

**平成 17 年 度
高等専門学校機関別認証評価
実施結果報告**

平成 18 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

はじめに

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成 10 年の大学審議会答申を受けた大学評価関係法令の改正に伴い、平成 12 年 4 月の大学評価・学位授与機構への改組、平成 16 年 4 月の独立行政法人化を経て現在に至っております。

機構では、大学評価の試行的実施期間として、主に国立大学を対象（平成 14 年度着手分の大学評価において一部の公立大学が対象）に、「全学テーマ別評価」、「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」を平成 12 年度から平成 15 年度にわたって実施してきました。平成 16 年度には、大学評価の試行的評価に関する結果の検証を行い、また、高等専門学校として試行的評価を実施し、それらによって得られた結果は、機構の認証評価システムの構築に役立てることができました。

この間、平成 14 年 11 月の学校教育法等の改正により、平成 16 年度から、全ての大学・短期大学・高等専門学校が 7 年以内ごとに機関別の認証評価（文部科学大臣により認証評価機関として認証を受けた機関が実施する評価）を受けることが義務付けられました。

機構は、平成 17 年 1 月に大学及び短期大学、同年 7 月に高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証を受け、平成 17 年度から認証評価を開始しました。

認証評価の実施に当たっては、高等専門学校の試行的評価の経験も踏まえ、高等専門学校機関別認証評価委員会の下に、具体的な評価を実施するための評価部会を編制し、対象高等専門学校から提出された自己評価書に基づく書面調査、及び訪問調査（対象高等専門学校の関係者との面談や資料・データ等の収集を行うとともに、学生、卒業（修了）生等との面談や、教育現場の視察等を行うもの。）の結果をもとに、評価結果（案）を取りまとめました。その後、対象高等専門学校に対して評価結果（案）を通知し、意見の申立ての手続きを経て、このたび、機構の認証評価として、初めての評価結果を取りまとめました。

本実施結果報告が、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てられるとともに、各高等専門学校が取り組んでいる教育研究活動等について、広く国民のみなさまの理解と支持を得るための一助となることを期待します。

目 次

はじめに	1
平成 17 年度に機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
対象高等専門学校ごとの評価結果	7
(1) 釧路工業高等専門学校	9
(2) 旭川工業高等専門学校	63
(3) 八戸工業高等専門学校	115
(4) 宮城工業高等専門学校	163
(5) 仙台電波工業高等専門学校	211
(6) 茨城工業高等専門学校	259
(7) 富山商船高等専門学校	313
(8) 福井工業高等専門学校	369
(9) 沼津工業高等専門学校	417
(10) 鈴鹿工業高等専門学校	467
(11) 明石工業高等専門学校	527
(12) 和歌山工業高等専門学校	573
(13) 広島商船高等専門学校	619
(14) 阿南工業高等専門学校	655
(15) 高知工業高等専門学校	701
(16) 有明工業高等専門学校	747
(17) 都城工業高等専門学校	797
(18) 金沢工業高等専門学校	853
用語解説	895
おわりに	899
<付 録>	901
・ 高等専門学校機関別認証評価実施大綱	
・ 高等専門学校評価基準（機関別認証評価）	
・ 自己評価実施要項 高等専門学校機関別認証評価（平成 17 年度実施分）	
・ 評価実施手引書 高等専門学校機関別認証評価（平成 17 年度実施分）	
・ 訪問調査実施要項 高等専門学校機関別認証評価（平成 17 年度実施分）	
・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構高等専門学校機関別認証評価委員会規則	
・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構高等専門学校機関別認証評価委員会細則	

平成 17 年度に機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成 17 年度から実施しました。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- （１）高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- （２）評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- （３）高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価の実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる高等専門学校機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象高等専門学校の状況に応じた評価部会を編成し、評価を実施しました。

評価部会には、各高等専門学校の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象高等専門学校の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置しました。

3 評価プロセスの概要

評価は、概ね以下のようなプロセスにより実施しました。

（１）高等専門学校における自己評価

各高等専門学校は、「自己評価実施要項」に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成しました。

（２）機構における評価

基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、高等専門学校全体としてその基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにしました。

なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されていますが、基準を満たしているかどうかの判断は、その個々の内容ごとに行うのではなく「基本的な観点」及び高等専門学校が独自に設定した観点の分析の状況を含めて総合した上で、基準ごとに行いました。

基準を満たしているが、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行いました。

高等専門学校全体として、全ての基準（選択的評価基準を除く。）を満たしている場合に、機関としての高等専門学校が当機構の高等専門学校評価基準を満たしていると認め、その旨を公表しました。（一つでも満たしていない基準があれば、高等専門学校全体として高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしています。）

なお、選択的評価基準においては、他の基準とは異なり、基準を満たしているかどうかの判断ではなく、その基準に関わる各高等専門学校が有する目的の達成状況等について、評価しました。

4 評価方法

評価は、書面調査及び訪問調査により実施しました。書面調査は、自己評価実施要項に基づき、各高等専門学校が作成する自己評価書（高等専門学校の自己評価で根拠として提出された資料・データ含む。）の分析、及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づいて実施します。訪問調査は、訪問調査実施要項に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施します。

5 評価のスケジュール

（１）機構は、平成 17 年 4 月に国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明会を実施しました。

（２）機構は、平成 17 年 6 月に国・公・私立高等専門学校の自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載などについて説明を行うなどの研修を実施しました。

（３）機構は、平成 17 年 7 月に、以下の 18 高等専門学校の申請手続を行い、評価を実施することとなりました。

国立高等専門学校（17 高等専門学校）

釧路工業高等専門学校、旭川工業高等専門学校、八戸工業高等専門学校、
宮城工業高等専門学校、仙台電波工業高等専門学校、茨城工業高等専門学校、
富山商船高等専門学校、福井工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、
鈴鹿工業高等専門学校、明石工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、
広島商船高等専門学校、阿南工業高等専門学校、高知工業高等専門学校、
有明工業高等専門学校、都城工業高等専門学校

私立高等専門学校（1 高等専門学校）

金沢工業高等専門学校

（４）機構は、平成 17 年 7 月に評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、高等専門学校評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施しました。

（５）機構は、平成 17 年 7 月末に、対象高等専門学校から自己評価書の提出を受けました。

自己評価書提出後の対象高等専門学校の評価は次のとおり実施しました。

8月	書面調査の実施 評価部会、財務専門部会の開催（基準ごとの判断の検討及び優れた点及び改善を要する点等の検討） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議） 評価委員会の開催（書面調査による分析結果の審議・決定〔書面調査による分析状況として対象高等専門学校に通知〕）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価報告書原案の作成）

（6）機構は、これらの調査結果を踏まえ、平成18年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定しました。

（7）機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった高等専門学校について、平成18年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定しました。

6 評価結果

平成17年度に認証評価を実施した18高等専門学校のすべてが、機構の定める高等専門学校評価基準を満たしているとの評価結果となりました。

7 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成18年3月現在）

（1）高等専門学校機関別認証評価委員会

委員	青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
	東 市郎	北海道薬科大学教授
	神谷 武志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
	神野 稔	近畿大学工業高等専門学校長（平成17年8月15日まで）
	佐藤 修臣	東京商船大学名誉教授
	椿原 治	（社）日本工学教育協会専務理事
	徳田 昌則	東北大学名誉教授
	中島 尚正	産業技術総合研究所理事
	長島 重夫	（株）日立製作所グループ人材開発部シニアコンサルタント
	松 爲宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
	室津 義定	大阪府立工業高等専門学校長
	安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
	柳 謙一	九州大学産学連携センター客員教授
	四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校長
	米 山 宏	阿南工業高等専門学校長
	渡 辺 英夫	仙台電波工業高等専門学校名誉教授

は委員長、 は副委員長
役職の後の〔 〕は、年度途中で委員の異動があったための付記

（2）高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

委員	東 市郎	北海道薬科大学教授
	佐藤 修臣	東京商船大学名誉教授
	椿原 治	（社）日本工学教育協会専務理事
	徳田 昌則	東北大学名誉教授
	中島 尚正	産業技術総合研究所理事
	長島 重夫	（株）日立製作所グループ人材開発部シニアコンサルタント
	松 爲宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
	室津 義定	大阪府立工業高等専門学校長
	安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
	柳 謙一	九州大学産学連携センター客員教授
	渡 辺 英夫	仙台電波工業高等専門学校名誉教授

は主査、 は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

委員	神谷武志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
	椿原治	(社)日本工学教育協会専務理事
	長島重夫	(株)日立製作所グループ人材開発部シニアコンサルタント
	安田國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
専門委員	市村洋	東京工業高等専門学校教授
	岩尾雄四郎	佐賀大学教授
	鎌田勝	木更津工業高等専門学校教授
	川合茂	舞鶴工業高等専門学校教授
	菅野昭吉	一関工業高等専門学校教授
	高野光男	東京都立工業高等専門学校教授
	築谷隆雄	松江工業高等専門学校教授
	寺田博之	(財)航空宇宙技術振興財団理事
	中川克彦	新居浜工業高等専門学校教授
	中西祐啓	近畿大学工業高等専門学校教授
	野澤庸則	大学評価・学位授与機構教授
	宮田克正	秋田工業高等専門学校教授

は部会長、 は副部会長

(第2部会)

委員	青木恭介	大学評価・学位授与機構教授
	東市郎	北海道薬科大学教授
	徳田昌則	東北大学名誉教授
	渡辺英夫	仙台電波工業高等専門学校名誉教授
専門委員	阿蘇和寿	石川工業高等専門学校教授
	石川清	愛知産業大学教授
	大西公平	慶應義塾大学教授
	奥崎真理子	函館工業高等専門学校教授
	下村波基	岐阜工業高等専門学校教授
	谷順二	(財)機器研究会理事長
	塚本真也	岡山大学教授
	時松孝次	東京工業大学教授
	榆井雅巳	長野工業高等専門学校教授
	廣山信朗	サレジオ工業高等専門学校教授
	吉田茂美	東京都立航空工業高等専門学校教授
	和田任弘	奈良工業高等専門学校教授

は部会長、 は副部会長

(第3部会)

委員	佐藤修臣	東京商船大学名誉教授
	松為宏幸	豊橋技術科学大学理事(副学長)
専門委員	室津義定	大阪府立工業高等専門学校長
	岩田利江	東海大学教授
	江島孝則	久留米工業高等専門学校教授
	大林誠	東京都教育庁指導部高等学校教育指導課指導主事
	金山光一	舞鶴工業高等専門学校教授
	蕪木豊	啓明学園中学校・高等学校校長
	小島陽	長岡技術科学大学長
	小林彬	大学評価・学位授与機構客員教授
	佐藤和秀	長岡工業高等専門学校教授
	須田隆夫	鹿児島工業高等専門学校教授
	友田進	弓削商船高等専門学校教授
	中嶋清実	豊田工業高等専門学校教授
	橋本良夫	近畿大学工業高等専門学校教授
吉澤康文	東京農工大学教授	

は部会長、 は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

委員	中島尚正	産業技術総合研究所理事
	神野稔	近畿大学工業高等専門学校長(平成17年8月15日まで)
	柳謙一	九州大学産学連携センター客員教授(平成17年9月21日から)
専門委員	柿本静志	多摩美術大学総務部参与
	神林克明	公認会計士、税理士、社会保険労務士
	北村信彦	公認会計士
	杉浦哲郎	放送大学学園監事

は部会長、 は副部会長

役職の後の()は、年度途中で委員の異動があったための付記

対象高等専門学校ごとの評価結果

ここでは、評価を実施した対象高等専門学校ごとの評価結果を掲載しています。また、評価結果と併せて各対象高等専門学校に関する情報を参考資料として添付しています。

(1) 「 認証評価結果」

「 認証評価結果」では、「 基準ごとの評価」において基準 1 から基準 11 のすべての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、基準 1 から基準 11 の基準について、1 つでも満たしていない基準があれば、当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を記述するとともに、その理由を記述しています。

さらに、対象高等専門学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

なお、対象高等専門学校が評価を希望した場合に実施する選択的評価基準「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、基準を満たしているかどうかの判断ではなく、当該基準に関わる対象高等専門学校の有する目的の達成状況等について記述しています。

(2) 「 基準ごとの評価」

「 基準ごとの評価」では、基準 1 から基準 11 においては、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

また、選択的評価基準においては、当該基準に関わる対象高等専門学校の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価基準の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「 意見の申立て及びその対応」

「 意見の申立て及びその対応」では、評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述しています。

(4) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「 現況及び特徴」、「 目的、選択的評価基準に係る目的」、「 自己評価の概要」を転載しています。

釧路工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	11
基準ごとの評価	12
基準 1 高等専門学校の目的	12
基準 2 教育組織（実施体制）	14
基準 3 教員及び教育支援者	16
基準 4 学生の受入	19
基準 5 教育内容及び方法	21
基準 6 教育の成果	26
基準 7 学生支援等	28
基準 8 施設・設備	31
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	33
基準 10 財務	36
基準 11 管理運営	38
選択的評価基準 研究活動の状況	40
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	42
<参 考>	45
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	47
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	48
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	50
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	52
自己評価書等リンク先	59
自己評価書に添付された資料一覧	60

認証評価結果

評価の結果、釧路工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

創造性、問題解決能力を育む授業として、2年次の全学生を対象とした「創造工学」では、学生を20人程度の10グループに編成し、各グループごとにそれぞれテーマを与え、テーマに沿ったものづくりを通じた課題解決・チームワーク養成型授業を行っており、学科を越えた学生の連携をも生み出している。

インターンシップについて、専攻科課程在学中の任意の時期に行い単位修得を可能としている点は、特色ある取組である。

教育の目的に沿った教育の成果として、準学士課程卒業生の就職率（就職者／就職希望者）は極めて高く、多くの卒業生が建設業、製造業等の学科の専門分野に関連する職種に就いている。

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成15、16年度教育方法改善共同プロジェクトを主管し、進路指導プログラム策定のために行った視察及び試行の報告会をFD研修会として開催した成果を基に、特に低学年の進路指導において種々の改善策が施されており、1～3年次ではロングホームルームを活用して、進路のしおりを手引にした計画的なキャリア教育が実施されている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

準学士課程・専攻科課程でそれぞれ身に付けるべき能力について定められているが、学習目標・教育目標は準学士課程・専攻科課程で表記上は共通となっており、その具体的な程度の差が分かりやすいとはいえない。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

地域の主要企業・主要産業団体及び商工会議所、国（北海道開発局）・北海道（釧路支庁）及び市が参加する、「釧路工業高等専門学校産官学共同研究、交流推進協議会」を、平成7年という非常に早い時期から設置し、継続的に活動を行ってきており、目的に沿った成果が上げられている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

正規課程の学生以外に対する教育サービスを当校の任務と位置付け、事業の計画や具体的方針に、実施回数や参加人数、参加者の満足度等の具体的な数値目標を設定し、計画的かつ広範囲にわたって実施しており、目的に沿った成果が上がっている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校では、学則に、準学士課程の目的として、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と掲げ、また、専攻科課程の目的として、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と掲げており、これらの目的の下に教育理念を定めている。また、学校の目的、教育理念の下に、教育目標として3項目掲げ、この教育目標を達成するために、学生が身に付けるべき能力を学習目標として具体的に7項目定めている。これらのことから、当校の目的は明確に定められている。

なお、訪問調査の結果から、準学士課程・専攻科課程でそれぞれ身に付けるべき能力について定められていることが確認できたが、学習目標・教育目標は準学士課程・専攻科課程で表記上共通となっており、その具体的な程度の差が分かりやすいとはいえない。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学則に示されている目的は、学校教育法第70条の2の規定を引用している。また、法の規定と学生が身に付けるべき能力としてより具体的に表現された学習目標等との対応関係も明確にされている。これらのことから、目的が、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められている目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学生に対しては、目的を掲載した学生便覧の掲載・配付、学習目標・教育目標の学生玄関・各教室への掲示、入学時の新入生オリエンテーション等で周知を図っている。さらに、各授業科目のシラバスに、当該科目の内容と学習目標との関連を示し、周知徹底を図っている。

教職員に対しては、学生便覧の配付、ウェブサイトへの掲載、教育理念や教育目標・学習目標の学内の議論を通して、周知が図られている。また、新任教職員研修においても周知と理解が図られている。

学校として実際の周知状況は把握されていないが、学生や教職員の面談調査結果からみて、目的はある程度学校の構成員に周知されている。

ただし、準学士課程と専攻科課程で共通の表記になっていることに関連して、準学士課程で身に付けるべき能力については、具体的にどの程度のものであるかが構成員に十分に理解されているとはいえない。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

中学生等に対しては、学則の目的を平易な表現に書き直して、「学校案内」、「中学生向けパンフレット」という2種類の広報誌に掲載し、中学校を重点に置き、教育機関を中心に配布することにより、公表している。このほか、高専見学会、体験入学、入試説明会、中学校訪問では、これらの広報誌を用い学校の目的を説明している。また、学校の理念は、釧路工業高等専門学校地域振興協会での校長の挨拶の中で述べられているほか、具体的に設定した「学習目標」、「教育目標」は、学校要覧、「高専だより」、「釧路高専四十年史」等の冊子に掲載され、中学校、学生の保護者、全国の高等専門学校、道内を中心とする大学等、インターンシップ関連企業などに配布されている。また、教育研究活動を実施する上での基本方針である「教育理念」及び「養成すべき人材像」は、中期目標・中期計画として、その全文をウェブサイトに掲載している。

これらのことから、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

準学士課程・専攻科課程でそれぞれ身に付けるべき能力について定められているが、学習目標・教育目標は準学士課程・専攻科課程で表記上は共通となっており、その具体的な程度の差が分かりやすいとはいえない。

準学士課程と専攻科課程で学習目標・教育目標が共通の表現になっていることに関連して、準学士課程で身に付けるべき能力については、具体的にどの程度のものであるかが構成員に十分に理解されているとはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の学科は機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科、建築学科の5学科で構成されている。各学科の教育内容は、学校の目的と整合性を持ち、5学科の専門分野は、「職業に必要な能力」の基礎となるべき「深く専門の学芸を教授」するにふさわしい内容となっている。またこれらの学科は、地域の要望も踏まえて構成され、北海道東部の帯広、釧路及び根室3支庁管内における唯一の工学系高等教育機関として、地域に貢献するという教育目的、使命にも適合しており、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科は、建設・生産システム工学専攻、電子情報システム工学専攻の2専攻で構成されている。建設・生産システム工学専攻は機械工学科、建築学科の専門分野を、電子情報システム工学専攻は電気工学科、電子工学科、情報工学科の専門分野を、それぞれ基礎として集約する形で構成されており、専攻科の構成が教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

「地域共同テクノセンター」は、工業に関する研究開発、教育研究の推進及び地域産業の振興に貢献することを目的とした共同利用施設として設置されており、「情報処理センター」は、情報処理教育及び電子計算機システムの利用を円滑にするとともに、教育、研究及び事務等に関する情報処理の高度化を図るために設置されている。

これらのとおり、各センターは教育活動を行う上で必要な役割を担っており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整し有効に展開するための検討運営を行う組織として、準学士課程については教務主事を委員長とする教務委員会が、専攻科課程については専攻科長を委員長とする専攻科委員会が、それぞれ設置され、委員会規定に定められた教育課程の企画調整について検討・運営しており、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

これまで、一般科目と専門科目の教員間の連携が個別に行われており、応用数学で、専門学科（及び学生）からの要望を踏まえて授業体制を変更した事例が見られる。また、平成 17 年度からは新たに「科目間調整会議」が置かれており、現状では十分に機能的に行われているとまではいえないものの、「応用数学と専門」、「物理・応用物理と専門」の 2 部門について、来年度のシラバス改定に向け準備を進めている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級総担任・学級担任・学級副担任から構成される、学級担任体制がとられている。また、当校では、課外活動も重要な教育活動の一環として考えられており、課外活動の指導に全教員が当たることが、課外活動指導に関する申合せ事項として合意されている。これらに対しては学生課が事務的支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

平成 17 年度から設置された「科目間調整会議」における一般科目及び専門科目の授業の内容や進度についての連携は、現状では十分なされていない。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の一般科目担当の専任教員は25人であるが、運用上の面から、専門科目担当教員として配置された教員が、一般科目の教育も兼務するなどの体制をとっている。

学習目標(後掲<参考>の「目的」のページを参照。)のうち一般科目に主として関係する目的(1)(3)(6)に対応させて教員の配置を行っている。例えば、学習目標(1)に対しては、倫理・社会、日本史、世界史、法学を担当する専任教員を配置するほか、地理、生物、心理学、環境学など専門分野を活かす非常勤講師を配置している。また、学習目標(6)に対しては、国語及び英語の専任教員を配置し、国語教員は、必修科目のコミュニケーション実践も担当しているほか、高学年の英語・英会話ではネイティブ・スピーカーを外国人(非常勤)講師として採用し、教育の充実を図っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

なお、数学の非常勤講師の依存率が高いという点で一部問題があるものの、改善に向けての努力はなされている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専門教育科目担当の専任教員は43人であり(他に助手7人)、一部の科目を非常勤講師が担当しているほかは、各学科のほぼすべての講義科目を専任教員が担当し、実験、実習、演習、卒業研究は、すべて専任教員により指導されている。

学習目標のうち専門科目に関係する目的(2)(3)(4)(5)(7)に対応させて教員を配置している。(3)(4)に対しては、それぞれの分野の専門家である教員の配置を行っている。また、(2)(5)(7)に対しては、地域の産業界に知識のある地域共同テクノセンター教員の各学科への配置、企業等の実務経験者、企業との共同研究に従事する者の配置を行っており、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科のための単独の教員組織は設置していないが、すべての科目を準学士課程専任教員が担当し自前の教育を行っている。専攻科の目的に掲げられている、創造的な技術開発能力、高度技術者の育成に対して、技術士等の技術開発の実績を有する教員配置を行っている。また、現在は企業等の実務経験者などを採用するための公募を行っている最中であり、さらなる教員配置の充実を図っている。これらのことから、

教育の目的を達成するために必要な専攻科担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の年齢構成は、一部の学科で若干の不均衡が見られるものの、公募によって均衡を図る取組がなされており、全体としてはおおむね均衡の取れたものとなっている。

他校勤務、企業等の実務経験など多様な経験のある教員数は既に独立行政法人国立高等専門学校機構中期目標を上回っている。現状では、専門科目での博士の学位を持つ教員、理系以外の一般科目で修士以上の学位を持つ教員の比率は中期目標を下回っているが、「釧路工業高等専門学校教育研究・国際交流振興基金」が設けられ、「学術に関する研究の推進事業」により、学位取得のために要する旅費等に対する支援がなされている。

また、博士及び修士の学位取得を目指す当校の教員が社会人学生として大学院に在学しているほかに、学位取得を目指す教員には校務分掌の軽減等の措置を図るなど、その改善について学校全体として積極的に取り組む姿勢がみられる。

また女性教員、外国人教員の増加に努力する姿勢もみられる。

さらに、独立行政法人国立高等専門学校機構と当校独自の教員表彰制度により教員組織の活動の活性化が図られており、独立行政法人国立高等専門学校機構の教員顕彰制度では文部科学大臣賞を受賞する成果が上げられている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

専任教員の採用、昇格等の選考手続きについて、平成 13 年に校長裁定を定めており、同裁定に基づく評価項目その他の基準を明確化した教員選考基準を平成 16 年に定めている。

採用等は原則的に公募により、教員選考委員会が、「教育能力」、「研究能力」、「学生指導能力」、「学校運営・社会貢献能力」、その他の多様な観点から判断するシステムになっている。

また、現職教員の昇格人事については、公募による教員選考と同様の能力評価を行うとともに、昇格候補者自身が作成する能力に関する自己評価資料、既昇格教員との能力比較を示す資料等により、昇格人事が行われる仕組みとなっている。

非常勤講師の採用に関しては、非常勤講師任用に関する申合せが定められている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

校長の責任と権限の下で、「責任」、「知識」、「教授」、「研究」、「指導」を評価要素として、学生による授業評価と教員による改善レポートの提出、予算配分におけるポイント制の申告、教員顕彰における自己申告などとともに、校長による総合評価を行う体制となっており、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務職員のうち主として学生課が教育課程に直接関係する事務を担当している。

また、技術職員は事務部の技術室に配置され、実験・実習、卒業研究等の授業をサポートするほか、情報ネットワークの運用・管理を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員組織の活動をより活発化するための取組として独立行政法人国立高等専門学校機構の実施する教員顕彰を活用し、文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げている。

「釧路工業高等専門学校教育研究・国際交流振興基金」が設けられ、「学術に関する研究の推進事業」により、旅費等に対する支援がなされている。また、博士及び修士の学位取得を目指す教員が社会人学生として大学院に在学しており、学位取得を目指す教員には校務分掌の軽減等の措置を図るなど、学位取得に対して、学校全体として積極的に取り組む姿勢が見られる。

【改善を要する点】

ウェブサイトなどで公募中であるものの、現状では、主要一般科目である数学担当の常勤教員が不足している。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程の入学者選抜(学科ごとに求める人材像も示されている)のアドミッション・ポリシーは中学生向けパンフレットに明記されており、編入学生選抜、専攻科課程入学者選抜のアドミッション・ポリシーも明文化され、学生募集要項で示されている。

アドミッション・ポリシー策定に係わる各種委員会の議事録をウェブサイトへ掲載すると同時に、審議事項の概要を全教職員へ電子メールで通知し、必要に応じて、教員会議などでも報告がなされている。さらに、アドミッション・ポリシーが記載された各種広報物を配付しており、教職員に周知されている。

アドミッション・ポリシーは、ウェブサイトをはじめ学生募集要項や学校案内(「釧路高専へGO!」,「学校案内 INFORMATION2005」)などの各種広報物に記載されており、これら広報物を近隣中学校及び高等学校に配布するとともに、学校見学会や入試説明会などの際にも資料として配布し、説明がなされている。

これらのことから、教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されている。また、将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜では、学力選抜、推薦選抜を実施している。

学力選抜においては、勉学意欲や努力が評価されるように工夫しており、推薦選抜では、勉学に対する意欲に加えて、向上心や協調性を重視している。また、選抜方法を問わず実施する面接で、基礎学力、目的意識、勉学意欲を見極めるとともに、合格内定者に対して、公立高校の学力試験日に実施する入学説明会への出席を義務付け、当校への入学意志が希薄な学生を極力排除し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に努力している。編入学生の入学者選抜については、基礎的な専門科目及び英語・数学の試験を課し、編入学に対する目的意識や勉学意欲などに関する面接も併せて行うこととしている。

専攻科課程の推薦選抜については、目的意識や勉学意欲等に関する面接と推薦書、調査書及び健康診断書の内容を総合的に判断する方法としている。専攻科課程の学力選抜については、各専門分野に係る専門科目、数学及び英語の試験を課し、技術・科学に関する素養や基本的な知識を見極めるとともに、目的意識や勉学意欲などに関する面接も併せて行う方法をとっている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際

の入学者選抜が適切に実施されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程の推薦選抜については、選抜方法が適切なものとなっているか検証するため、成績状況や進路状況の追跡調査を行っており、入学者と選抜方法との関連について検討が行われている。また、入学者の各種アンケート結果を集計して、入試委員会で次年度の選抜方法の改善を検討しており、推薦選抜における検定試験合格者の優遇制度の導入、学力選抜における中学校内申点の加重割合の変更などが行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

なお、専攻科課程においては、建設・生産システム工学専攻が平成 17 年度に、電子情報システム工学専攻が平成 16、17 年度にそれぞれ実入学者が入学定員を下回っている。これに対して、改善に結びつくまでには至っていないものの、準学士課程 3、4 年次の学生を対象とする進学ガイダンスによって、実入学者数増加に向けて取り組んでいる。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

専攻科課程で実入学者が入学定員を下回っており、入学者増に向けての取組を行っているものの、改善に結びつくまでには至っていない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目と専門科目をくさび形に配置する教育課程を編成し、低学年では物理、数学、英語などの一般科目の単位数が多く、高学年に進むほど専門科目の単位数が多くなっている。また、選択科目及び職業に必要な実践的な能力を養成する科目を配置している。さらに、各学科の目的に照らして、授業科目が配置されており、教育の目的に照らして教育課程の体系性が確保されている。

学科ごとに定める実践的技術者として備えるべき内容・水準が当校の中期目標・中期計画として定められており、これを踏まえて、各授業科目の計画がシラバスとして作成されている。シラバスには、授業の目標と概要とともに、学習目標との対応、各授業科目での到達目標も明示されており、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応させて、他学科開講科目履修制度、文部科学省認定の各種検定試験の特別学修による単位認定、インターンシップによる単位認定、外部講師による集中講義、海外語学研修などを実施しており、教育課程編成に配慮している。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、

フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業形態については、全体としては、基礎的一般科目の修得、専門分野の基礎知識修得のために講義形態が主体となっているが、各学年とも、講義の理解を深めるため演習、実験実習を配置し、平成 17 年度では、講義系科目 242 時間、実験・実習系科目 154 時間となっており、教育の目的に照らして授業形態のバランスが適切である。

また、第 3 年次に開講されている習熟度別の英語授業では、2 年次の全学生に英検準 2 級を受験させ、その可否によって英語のクラスを習熟度別に分け、2 級 No.1 (上級) のクラスでは授業内演習を取り入れるほか、学生のモチベーションを高めるために年度途中で準 2 級に合格した者に対しても 2 級クラスに上がるチャンスを与えるなどの取組が行われている。このほかにも、問題解決・チームワーク養成型少人数教育、情報機器や視聴覚機器を活用した授業などが行われており、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

平成 7 年度から授業時間ごとの講義内容を示すシラバスを作成していたが、平成 16 年度に全面的な見直しを行い、達成目標を具体的に示している。また、平成 17 年度からは、当校の学習目標、教育目標との関連を明確にしているほか、成績評価方法を明確にし、学生の到達度評価が可能になるようにしている。シラバスは記入要領に沿って作成されており、記入要領の内容は適切である。これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されている。

シラバスの活用実績については、学生アンケートによって学校として把握している。必ずしも活用度が高いとまではいえないものの、授業開始時にシラバスを使つての教員による授業概要説明が行われるほか、シラバス保管用ファイルを購入させ、ウェブサイト及び各ホームルーム教室で閲覧可能とするなど、シラバスが学生によりよく活用されるように動機付けが行われている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法 (PBL など) の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性、問題解決能力を育む授業として、2 年次の全学生を対象とした「創造工学」では、学生を 20 人程度の 10 グループに編成し、各グループごとにそれぞれテーマを与え、テーマに沿ったものづくりを通じた課題解決・チームワーク養成型授業を行っている。また、「プログラミング演習」、「建築設計製図」、「卒業研究」などでも、創造性を育む教育の工夫が行われている。

実践的技術者の養成という目的に沿って、4 年次にインターンシップが実施され、学生の進路決定、専門科目への興味の喚起、プレゼンテーション能力の向上など、多くの教育効果を生み出しており、活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

各授業科目の成績評価基準はシラバスに示されている。学則には課程修了の認定、卒業等について、内規には学業成績の試験、評価の方法、進級及び卒業の認定について、それぞれ規定されている。また、教務関係申合せ類集に、細部にわたっての規定が設けられており、規定が組織として策定されている。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、シラバス、学生便覧などに掲載されるとともに、オリエンテーション、始業式等の機会に学生に周知されている。

これらの規定に基づいて、進級認定会議、卒業認定会議等が開催されているほか、定期試験の答案が返却され、学生から採点結果に意見がある場合には適切に対応がなされており、成績評価、単位修得・進級・卒業の認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

低学年1～3年次の特別活動は年間30単位時間、計90単位時間が確保されており、その実施内容は、学級担任の手引に明記され、ロングホームルームの年間スケジュールがたてられている。新入生に関しては入学当初のオリエンテーションにおいて、学生相談室との連携による教育心理学に基づいたクラス内の人間関係を良好なものとするための特徴のある取組が行われている。これに続く1～3年次では、年間数回、ロングホームルームを活用して進路のしおりを手引にした進路指導プログラムも準備されている。また、4、5年次については、学校行事にクラス単位で企画・参加することにより、人間の素養の涵養を図る取組が行われるように十分に配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導面においては、担任・各種委員会やクラブ顧問の指導あるいは全教員が一斉に行うオフィスアワー、学生相談室などを通じて、授業以外で学生と接触し相談や指導を行っている。課外活動においては、全教員がクラブ顧問に就任し、対外試合の引率やクラブ運営・指導などを通して学生と人間的交流を行っている。また、学生の自主性を養うため、ホームルーム教室の清掃や各種ボランティア活動を通して社会性や人間性に配慮している。これらのことから、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科は、建設・生産システム工学専攻、電子情報システム工学専攻の2専攻からなり、建設・生産システム工学専攻は機械工学科、建築学科の専門分野を、電子情報システム工学専攻は電気工学科、電子工学科、情報工学科の専門分野を、それぞれ基礎として集約する形で構成され、このことが科目関連図にも明確に示されていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育の目的を具体化した学習目標に照らした授業科目の編成がなされており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、履修モデルを提示して学生が学びやすいように配慮している。

各授業科目の計画は、シラバスとして作成され、授業の目標と概要とともに学習目標との対応、各授業科目での到達目標も明示されており、訪問調査時の授業見学や教員・学生との面談の結果を合わせて判断すると、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮して、他専攻の授業科目の履修、インターンシップによる単位認定などを行っている。また、まだ実績はないが、他高等教育機関との単位互換を規則として定めている。なお、教育課程の編成としての配慮ではないが、英語によるコミュニケーション能力育成のため、補習を実施して学生の能力向上を目指すなど、学生のニーズに配慮している。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業形態については、全体としては、講義形式の授業科目が多く配置される中で、一般科目ではコミュニケーション能力育成のための科目を、「専門展開科目」では、特別ゼミナール、特別演習、特別実験、特別研究という実験・実習・演習科目を配置している。また、講義形式の科目であっても、情報処理技術基礎科目では講義とともに実技演習を含めるなど、講義と演習・実習を組み合わせる授業を実施しており、高度な実践的技術者の養成という教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切である。

また、各教室に設置されたAV機器により、情報機器を利用した講義を工夫しているほか、講義科目の一部では、実技演習を含め、知識だけでなく技術習得指導に努めている。さらに、「日本語表現技法」では、発表内容や技法の相互評価、賛否両論が存在する論点を巡ってのディベート、多数決によらない全員の合意による意思決定をグループ形式で行うなどの対話討論型の授業により、コミュニケーション能力育成を図っており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

インターンシップが教育課程に組み込まれ実践されている。地域の経済事情から受入企業がわずかであるということを考慮し、実習期間を1週間とする補充科目を設定し、少しでも実社会経験をつませようとしており、活用が図られている。

また、創造性を育む教育方法については、具体的な工夫内容について検討中の段階にある。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバス作成についての指針が詳細に示され、授業科目ごとに、必要な事前知識、教育方法や内容、達成目標と成績評価方法が記載されたシラバスが整備されている。しかし、事前に行う準備学習については、現状では学生に十分に伝えられているとはいえない。

シラバスは内部向けウェブサイトに掲載されるとともに、初回の授業において学生に配付され、教員が学生に対して内容説明を行うことが義務づけられており、学生に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や

研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

研究テーマの決定は、専攻科入学前の3月に行われており、入学と同時に研究指導が円滑に行われるよう図られている。また、多くの学生が学会発表を行うレベルにまで研究指導が行われており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に定められ、修了認定規定については、同規則に、修了に必要な単位として定められており、規定が組織として策定されている。

諸規定は学生便覧に、各教科の成績評価方法はシラバスに、それぞれ明記されている。これらの資料は、入学ガイダンスや初回の授業で学生に配付され、周知されている。

各授業科目では、シラバスに示す評価方法に従って成績評価、単位認定が行われている。また、定期試験の答案が返却され、学生から採点結果に意見がある場合には適切に対応がなされている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

2年次の全学生に英検準2級を受験させ、その可否によって英語のクラスを習熟度別に分け、2級No.1(上級)のクラスでは授業内演習を取り入れるほか、学生のモチベーションを高めるために年度途中で準2級に合格した者に対しても2級クラスに上がるチャンスを与えるなど、学習指導方法の工夫がなされている。

創造性、問題解決能力を育む授業として、2年次の全学生を対象とした「創造工学」では、学生を20人程度の10グループに編成し、各グループごとにそれぞれテーマを与え、テーマに沿ったものづくりを通じた課題解決・チームワーク養成型授業を行っており、学科を越えた学生の連携を生み出している。

実践的技術者の養成という目的に沿って、4年次にインターンシップが実施され、学生の進路決定、専門科目への興味の喚起、プレゼンテーション能力の向上など、多くの教育効果を生み出しており、活用されている。

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成15・16年度教育方法改善共同プロジェクトにおける「低学年における進路指導」を反映して、1～3年次学生では年間数回、ロングホームルームを活用して進路のしおりを手引にした進路学習を行うなど、低学年から計画的な進路学習・指導プログラムが実践に移されている。

新入生に関しては入学当初のオリエンテーションにおいて、学生相談室との連携による教育心理学に基づいたクラス内の人間関係を良好なものとするための特色ある取組が行われている。

< 専攻科課程 >

インターンシップについて、専攻科課程在学中の任意の時期に行い単位修得を可能としている点は、特色ある取組である。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力等について、各学科で学習目標を設定し、これに照らして、授業科目が配置されるという教育課程の編成を行っている。準学士課程では、各授業科目の成績評価を基に単位認定がなされ、単位の修得状況により、卒業認定会議において、学習目標に沿った教育課程の卒業要件を満たしているかどうかの認定をしている。また、専攻科課程では、修了生がまだ出ていないが、準学士課程と同様、専攻科委員会において、修了要件を満たしているかどうかの認定を行うこととしている。

これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、その達成状況を把握・評価するための取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学習目標に照らして授業科目を配置し、教育課程の編成に沿った教科ごとの達成目標や評価方法に基づいて成績評価、単位認定が行われた結果は、進級率・卒業率として表れている。また、各種の資格取得者数には教育効果の客観的な評価が表れている。さらに、学習目標の幅広い項目に関連する卒業研究のテーマやその内容・水準等から、学生が身に付けるべき学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生の就職率(就職者/就職希望者)は極めて高い。

機械工学科では、ものづくりに関連した職種への就職と進学で7割以上、電気工学科では、エネルギー・通信・制御分野への就職と進学で7割以上、電子工学科ではデバイス・制御・通信分野への就職と進学で8割以上、情報工学科ではソフトウェア・通信・ネットワーク関連と進学で8割以上、建築学科では建築関連への就職と進学で7割弱となっている。

専攻科課程ではまだ修了生を出していないが、訪問調査の時点で、多くの学生が専攻分野に関連する分野の企業に内定又は進学が決定している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

授業評価アンケートが行われており、授業全体の理解度が平均以上の数値を示している。ただし、アンケートには学習目標の達成度を学生に直接問う項目がない。このため、現状では、学校が意図する教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握しきれていないが、学生による学習目標の達成度評価を17年度末に実施する予定となっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生や就職先などの関係者にアンケートを実施しているが、学校の教育をどう改善するべきかという趣旨のものが多く、現状では、卒業生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する組織的な取組が、十分に行われているとはいえない。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育の目的に沿った教育の成果として、準学士課程卒業生の就職率（就職者／就職希望者）は極めて高く、多くの卒業生が建設業、製造業等の学科の専門分野に関連する職種に就いている。

【改善を要する点】

準学士課程では学習目標の達成度を学生自身が直接評価する取組がなく、学校が意図する教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握しきれていない。

卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を組織的に聴取する取組が十分に実施されていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習へのガイダンスは、準学士課程及び専攻科課程において、新入時のオリエンテーションによってなされている。また、初回の授業時に授業担当教員によりシラバスに基づいた履修指導が行われている。

自主的な学習を進める上での相談・助言については、学級担任制度を導入し、その指導の一環として個人面談等を行う体制が取られているほか、オフィスアワーが整備されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

図書館、プログラミング演習室、実習工場などが自主的学習スペースとして、談話ホールがコミュニケーションスペースとして、食堂、売店、課外活動共用室等がある「鶴峰会館」が厚生施設として、整備されている。

図書館は、平日の20時まで、長期休業を除く土曜日や試験期間前と試験期間中の日曜休日に開館しており、閲覧室内の自主学習スペースのほか、図書館前に談話ホールが設けられ、自主的学習等に利用されている。

また、教員とのコミュニケーションが図れるユーティリティスペースが教員室前の空間を利用して整備されていることは特徴的であり、教員及び学生に効果的に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が十分に整備され、効果的に利用されている。

7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学生の申請による補習制度、学級担任制、授業評価アンケートの自由記述欄、オフィスアワー等により、ニーズを把握する体制がとられており、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

検定試験等に必要図書整備、検定試験の当校での実施、検定試験の特別学修による単位認定、英検

合格を目指す英語の習熟度別授業の実施による学習支援、技術者としての資格を取得することへの動機付けのため外部講師による講演会の実施などが行われており、各種検定試験の合格実績や単位認定実績が上がっている。

海外の大学との学術交流に関する協定に基づき、学生の海外語学研修が実施されており、「海外語学研修実施要項」及び「国際交流振興基金規定」に基づき、当校の「教育研究・国際交流振興基金」から経済的な支援がなされているほか、外国留学に関する規定の整備もなされている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が十分に整備され、機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対してはチューター制度を設けるとともに、個別時間割を設定し一部の授業を個人指導とする学習支援を行っている。

また、編入学生に対しては、英語、数学の入学前指導、学習履歴に応じた低学年の授業履修が可能な個別時間割の設定により、学習活動を支援している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者への支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

体育系、文科系を問わず、クラブ活動や学生会等の活動場所が確保されている。運営にかかる経費の一部は学生会予算から補助され、教員が顧問となって円滑な課外活動が行える支援体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学級担任制度に加え、学生相談室が設置されており、学生相談室ガイダンスの開催やウェブサイト上での広報活動、電子メールによる相談受付等を行う体制が整えられ、機能している。

また、経済面では、奨学生選考、授業料・入学料の免除および徴収猶予に関する規則が整備され、機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に関する支援として、チューター制度のほか、留学生ガイダンスの実施、留学生ガイドの作成、交流会の開催などが行われている。

なお、障害のある学生は現在在籍していないが、バリアフリー対策などはとられている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に生活面での支援が適切に行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

交代制で宿日直に当たる教職員及び寮務係職員が、常時寮生の生活を見守り、基本的な生活態度に改善を要する寮生に対しては、朝・昼・夜の巡回指導を通して注意を喚起するとともに、夜間の在室確認を点

呼により毎日行っている。寮内には自習や学生の交流の場となる学習室や談話室が設けられている。また、男子寮には、大学習室が設けられており、製図台 12 台が備えられているなど、学習環境を整えており、学生の生活の場および勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導委員会を設置し、学生の進路指導について、企画、立案及び事業の実施について審議することが「進路指導委員会規程」に定められている。平成 17 年度に第 1 回の修了生を出すこととなる専攻科学生に対しては、専攻科委員会において進路指導体制が検討され、体制の整備が図られている。

この体制の下に、年間の学年別の進路指導スケジュールが立てられ、就職及び進学指導、企業訪問、インターンシップ受入企業の開拓、企業説明などのガイダンスのほか、低学年からの計画的なキャリア教育への取組が行われている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員とのコミュニケーションが図られるユーティリティスペースが教員室前に整備されていることは特徴的であり、学業に関する相談など、教員及び学生に効果的に利用されている。

1～3 年次学生には、ロングホームルームを活用して進路学習時間を設定し、4、5 年次学生には、「進路の手引」に基づいた指導を行うなど、低学年からの就職や進学などの進路指導に関する取組を、計画的にきめ細かく行っている。

図書館は、平日 20 時、長期休業を除く土曜日に加え、試験期間前と試験期間中の日曜祝日には開館しており、閲覧室内の自主学习スペースのほか、図書館前に談話ホールが設けられ、効果的に利用されている。

学生寮は、自習や学生の交流の場となる、学習室、談話室、製図台 12 台等を備えた大学習室（男子寮）が整備されており、各居室には情報コンセントが備えられるなど、改修を機に、学生の生活の場及び勉学の場として優れた整備状況、管理体制、支援体制の下に運営されている。

海外の大学との学術交流に関する協定に基づき、3 週間の海外語学研修が実施されており、「海外語学研修実施要項」及び「国際交流振興基金規定」に基づき、当校の「教育研究・国際交流振興基金」から経済的な支援がなされており、平成 16 年度は 6 人の派遣実績がある。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（校地、運動場、体育館、武道館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、図書館、実習工場）が整備されている。すべてのホームルーム教室には、AV機器、情報コンセントを備え、専門学科実験室、研究室には、学生実験、卒業研究、専攻科特別研究に必要な実験研究機材をそろえている。プログラミング演習室には 100 台のパソコンが設置され、ネットワークに接続されているなど、改修を機に、利便性の高い施設として整備されており、有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学内に 1,000 台弱の端末がギガビットネットワークで接続され、無線 LAN の利用も可能となっている。セキュリティ管理に関してはネットワーク専門委員会により十分な対策が施され、学生に対しては情報倫理教育を実施している。情報処理センター及びプログラミング演習室は授業や自主学習等で利用されているほか、各学科で有するパソコンからもネットワークが有効に活用されている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

教養教育、専門教育及び研究に必要な和書、洋書、視聴覚資料等を備えており、所蔵図書は開架閲覧方式により学生・教職員及び一般利用者に供されている。図書館の運営は図書館委員会が行い、蔵書充実のための予算配分を管理している。購入図書は、主に各学科の要望に基づき決定するが、それ以外にも、全学への一般募集、校長裁量経費の獲得による専攻科用図書整備等が行われているほか、学生の図書館利用増進策として、ブックハンティングを平成 10 年度から継続して実施している。また、新入生図書館利用ガイダンスの実施や読書指導教員の任命によって、図書館の利用を促進している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、図書館入館者数、貸出状況等から、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

すべてのホームルームには、AV機器、情報コンセントを備え、専門学科実験室、研究室には、学生実験、卒業研究、特別研究に必要な実験研究機材をそろえている。プログラミング演習室には100台のパソコンが設置され、ネットワークに接続されているなど、改修を期に、教育課程を実現するために利便性の高い施設が整備され、有効に活用されている。

ブックハンティングに積極的に取り組んでおり、学生のニーズの高い図書の受入を行い、活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータとして、学生による達成度評価、学生が在学時に身につけた学力・資質・能力等に関する進路先の意見の聴取など、教育の成果が上がっているかどうかについての資料収集・蓄積については、現状では十分になされていないが、試験答案、学生の出欠状況、学年末の卒業、修了認定等の教務資料・データや学生の授業評価アンケート、教員相互の授業参観結果、各教員が作成する授業改善レポート等が収集・保管されている。

また、評価の実施については、運営会議のもと、各種委員会等がそれぞれの所管事項について審議する体制となっている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生による授業評価アンケートが毎年度末に全ての科目について実施されており、学生の意見をよりよく聴取するために、教務委員会において設問内容を継続的に検討し、改定が重ねられている。これにより聴取した学生の意見は、平成 13 年度の自己点検・評価に反映されている。

9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 13 年度の自己点検・評価を基に外部評価を行い、その提言に対する取組をとりまとめ、自己点検・評価に反映し、評価報告書を公表している。これ以降は、保護者による授業参観や日本技術者教育認定機構による教育プログラム審査への取組の一環として卒業生、就職先企業に対するアンケート調査を実施し、その意見を取り込むための取組を行っている。また運営諮問委員会を設置し、その内容をとりまとめている。これらの新たな取組については現在進行中であり、まだ自己点検・評価に反映させるまで至っていないものの、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

学生が行う授業評価アンケートに対しては、各教員は、授業改善レポートの作成とその提出が義務付けられており、教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムとなっている。教育学習レビュー室

では、平成 17 年度より教員相互の授業参観によって相互評価を行うシステムを制定している。

また、自己点検・評価に基づいて外部評価を行い、外部評価の提言に対して、教務委員会所管によって、各学科において、教育課程の見直しなどの改善の検討が行われている。

また、日本技術者教育認定機構による教育プログラム審査のための小委員会による自己点検・評価に基づき、TOEICスコア目標の設定、カリキュラム改定に伴う新科目（「中国文化」、「韓国文化」）の開講などの改善が行われている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、学生による授業評価アンケート結果、教員相互の授業参観結果などの評価結果に基づいて、授業改善レポートを作成し、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。平成 17 年度から、授業改善レポートを教育学習レビュー室で通読し、各教員の改善に対する取組を精査するシステムを構築している。また内容が不十分なものに関しては、ヒアリングを行い、指導する体制ができており、個々の教員の授業改善活動を学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動とそれにより得られた成果は、卒業研究、特別研究の指導を通して、教育内容、方法の改善に活かされている。また、教育方法に関する研究活動については、各種研究集会、教育方法改善プロジェクト等への参加や、「高専教育」などへの積極的な論文掲載等が行われており、独立行政法人国立高等専門学校機構の教員顕彰では文部科学大臣賞を受賞するなどの成果が上がっている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に十分に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動の運営組織は、これまでは教務委員会であったが、平成 17 年度から教育学習レビュー室が統括している。過年度においては、教育改善、教員の自己研さんなどを目的とした活動として、学校主体で実施する研修会、他機関で実施する研修会への派遣等、多岐にわたって行われている。これらに加えて、平成 17 年度からは教育学習レビュー室が教員の相互評価を実施しており、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校は、独立行政法人国立高等専門学校機構の平成 15・16 年度教育方法改善共同プロジェクトを主管し、進路指導プログラム策定のために行った視察及び試行の報告会を F D 研修会として開催した成果を基に、特に低学年の進路指導において種々の改善策が施されており、1～3 年次ではロングホームルームを活用して、進路のしおりを手引にした計画的なキャリア教育が実施されている。また、各種のファカルティ・ディベロップメント活動による教員の指導力の向上は、教員の教育研究業績等を「ポイント制」で評価する際の資料に表れており、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育学習レビュー室の下に、卒業研究を除く全教員の全授業を公開し、教員相互の授業参観による相互評価を実施している。

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成 15、16 年度教育方法改善共同プロジェクトを主管し、進路指導プログラム策定のために行った視察及び試行の報告会をFD研修会として開催した成果を基に、特に低学年の進路指導において種々の改善策が施されており、1～3年次ではロングホームルームを活用して、進路のしおりを手引にした計画的なキャリア教育が実施されている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期計画及び年度の収支計画としての学内予算配分方針に基づく学内予算配分総括表が、運営会議で審議・策定されている。運営会議の議事要録を電子メールで教職員へ配信することなどにより、収支計画が関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、予算配分方針に基づき適切に配分が行われている。校長裁量経費として、教育方法等改善・支援経費、研究活性化支援経費、教育研究環境等充実費が設けられており、取り扱い方針等が規定されており、申請書を基に校長等がヒアリングを行い必要に応じて重点配分がなされているなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。また、教育研究重点化促進経費の配分については、ポイント制による傾斜配分を行うなどの試みを工夫している。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、

適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の下に教務主事、学生主事、寮務主事、校務主事が置かれ、校長の学校運営及び重要事項についての意思決定を補佐している。管理運営に関する重要事項の審議は、校長、各主事、学科主任、専攻科長、事務部長等から構成される運営会議で審議され、決定事項は各種委員会やワーキンググループに付託され実行に移される。

これらのような役割分担から、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、意思決定プロセス等を含め、校長が全体を把握しリーダーシップをとりつつ、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

運営会議のほか、施設整備委員会、安全衛生委員会、広報委員会などの管理運営に関する委員会が設置されており、事務部には運営に関する事務を担当する庶務課及び会計課が置かれている。事務部が校長の方針に従って、原案を作成し、運営会議や各種委員会等でこれを審議するなどの役割分担となっている。また、管理運営に関する委員会には、教員のほかに事務職員が委員として参画している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

学則をはじめ管理運営に関する諸規定が定められ、規程集としてまとめウェブサイトに掲載し、教職員に公開されており、管理運営の諸規定が整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成 16 年度に、外部有識者から構成される「運営諮問委員会」が設置されており、校長は「運営諮問委員会規則」によって委員会からの意見を学校運営に反映させることになっている。この規則に基づく第 1 回運営諮問委員会が平成 17 年 2 月に開催された。運営諮問委員会発足以前には、平成 13 年に外部有識者による外部評価が行われており、報告書が公表されている。また、これらの提言に対する取組状況が、平成 14 年 3 月に「外部評価の提言に対する取組 - 自己点検・評価報告書 - 」としてまとめられ、公表されており、女子寮の設置や各種委員会の整理統合など、改善に移されている事例が見られる。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成 13 年 1 月に当校の活動の総合的な状況に対して自己点検・評価を実施し、その結果を「釧路高専の現状と課題 - 自己点検・評価報告書 - 」としてまとめている。また、この自己点検・評価に基づいて、外部評価委員会による検証を受け、その結果を平成 13 年 3 月に「外部評価報告書」としてまとめている。外部評価の結果を受けて行われた検討と、改善提案について、平成 14 年 3 月に「外部評価の提言に対する取組 - 自己点検・評価報告書 - 」としてとりまとめており、これらの報告書はそれぞれ公表されている。

平成 14 年度以降、総合的な状況に対する自己点検・評価は行われていないが、管理運営及び教育課程の点検や改善策の検討を進めてきている。これら平成 14 年度以降の点検活動や改善策の検討活動について、実質的な自己点検・評価として位置付け公表する予定とされている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

先に挙げた自己点検・評価及び外部評価報告書は、学校の教職員に配付し、フィードバックしている。また、自己点検・評価の結果、及び外部評価の提言は、校長及び校長補佐による検討を経て、運営会議において審議し、各種委員会への付託あるいはワーキンググループの設置により、検討し実施に移す体制をとっており、改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。

具体的な改善成果としては、女子寮の設置や各種委員会の整理統合などがあり、有効に運営されている。さらに、外部評価の提言に対するこれらの取組が報告書として取りまとめられ、公表されている。

なお、運営諮問委員会は発足間もないため、まだ具体的な改善に結び付くには至っていない。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

当校の研究活動は、「地域の産業界と連携して、これまで地域が培ってきた技術の、高度化と融合を図り、新産業の創出に寄与する共同研究等を行うこと、この研究活動の成果を教育に還元することで、実践的技術者教育の質の向上を図ること」を目的としている。

これらを達成するために、地域共同テクノセンターを中心に、民間企業との共同研究など地域連携・産学連携に基づく研究を行う体制が取られており、その円滑な運営を図るために地域共同テクノセンター委員会が活動している。

また、産学連携を推進するための支援体制は、地域の主要企業・主要産業団体及び商工会議所、国（北海道開発局）北海道（釧路支庁）及び釧路市が参加する「釧路工業高等専門学校産官学共同研究、交流推進協議会」が、平成7年という非常に早い時期から設置されており、継続的に活動を行ってきている。平成17年度からは、これを発展的に解消し、民間企業を主体とした「釧路工業高等専門学校地域振興協力会」を設立して、これまで以上に地域企業のニーズに基づいた研究活動の活性化に努めている。

さらに、釧路・根室地域内の連携を目的として釧路市が設置する「工業技術センター」との連携体制も整備され、活動を行っている。

これらのことから、研究の目的を達成するための研究体制及び支援体制が十分に整備され、機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

当校の共同研究の件数は、平成13年度を境に一旦減少したものの近年は再び増加傾向にある。

地域共同テクノセンターにより、教員の持つシーズを市民や企業に伝え、共同研究への参加を呼びかけるための「教員シーズ集」を刊行するほか、新たな支援組織を設置するなど、今後の充実に向けて、地域に密着した積極的な取組も行われている。

研究内容は多岐にわたっており、開発発明として、P S灰造粒品・アルミニウムハイブリッド材の製造方法、釧路市こども遊学館で活躍するロボットの開発、岩盤調査ロボット開発、温度差発電実用化など、単に、共同研究を展開することにとどまらず、地域振興に結び付く十分な成果が上がっている。

また、実践的技術者教育の質の向上を図るという目的に沿って、地域連携・産学連携に基づく研究活動に学生を参加させる計画が、北海道中小企業同友会の補助事業に採択されるなど、研究活動への学生の参加が図られている。

さらに、当校は、平成15年度に、「産官学協力に向けて全国高専はいかに連携するか」をテーマに実施された「第1回全国高専テクノフォーラム」を主催しているほか、北海道地区高等専門学校テクノセンター長等会議において道内高等専門学校間連携も図るなど、先導的な役割を發揮している。

これらのことから、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上げられている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動等の問題点等を把握し、改善のための具体的方策を検討する体制は主に地域共同テクノセンター委員会が担っており、平成 14 年度には初めて教員シーズ集を刊行し、平成 16 年度には内容を充実し改訂版を刊行する改善を行っている。

運営委員会では、共同研究の受入等について総合的な審議・検討が行われ、運営委員会のメンバーでもあるテクノセンター長から活動状況が報告されている。教職員からの意見は、学科主任やテクノセンター長、事務部長、技術室長を通して運営会議に報告されている。

また、外部からの意見は、「釧路工業高等専門学校地域振興協力会」(昨年度までの「産官学共同研究・交流推進協議会」)、「釧路工業技術センター」との研究交流会において聴取されており、先に挙げた、「産官学共同研究・交流推進協議会」の発展的解消である「釧路工業高等専門学校地域振興協力会」の設立は、「学」中心の発想や活動になりがちで、民間のニーズや活力を反映しにくいという弊害が指摘されたことが契機となっている。

さらに、平成 16 年度に新たに設置された運営諮問委員会においても意見を聞く予定となっているほか、学生を研究活動に参加させることを通じて意見を汲み取ることが可能となっている。

これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地域の主要企業・主要産業団体及び商工会議所、国(北海道開発局)、北海道(釧路支庁)及び釧路市が参加する、「釧路工業高等専門学校産官学共同研究、交流推進協議会」を、平成 7 年という非常に早い時期から設置し、継続的に活動を行ってきており、目的に沿った成果が上げられている。

開発発明として、PS 灰造粒品・アルミニウムハイブリッド材の製造方法、釧路市こども遊学館で活躍するロボットの開発、岩盤調査ロボット開発、温度差発電実用化など、単に、共同研究を展開することにとどまらず、当校の目的に沿った地域振興に結び付く活動が行われており、十分な成果が上がっている。

実践的技術者教育の質の向上を図るという目的に対して、地域連携・産学連携に基づく研究活動に学生を参加させる計画が、北海道中小企業同友会の補助事業に採択されるなど、研究活動への学生の参加が図られており、目的に沿った成果となっている。

教育・研究の質の向上を図るという研究活動の目的に向けて、内容を充実した改訂版シーズ集の刊行や「産官学共同研究・交流推進協議会」の発展的解消及び「釧路工業高等専門学校地域振興協力会」の設立など、具体的な改善が行われている。

平成 15 年度に、「産官学協力に向けて全国高専はいかに連携するか」をテーマに実施された「第 1 回全国高専テクノフォーラム」を主催するなど、先導的な役割を果たしている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

当校における正規課程の学生以外に対する教育サービスは、校務主事・同主事補の教員と庶務課との協同・連携の取組として実施されており、その実施計画や数値目標・具体的方針が設定されている。教育サービスの目的は、中期目標・中期計画による公表のほか、高専だより等の広報活動において分かりやすい表現により社会に公表されている。

具体的な活動としては、公開講座、「こども開放プラン」、出前授業、図書館開放などがある。

公開講座では、一般市民向けの「釧路高専セミナー」(無料)と、高等専門学校としての特長を活かした企業、技術者等のニーズを踏まえた先端技術に関する講座(有料)があり、「こども開放プラン」では、科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、高等専門学校への関心も持ってもらうための内容とし、小中学生を対象に夏休みの時期に開催している。

これらの広報活動は、釧路市広報誌への掲載、ポスターの作成・配布、ウェブサイトへの掲載、前年度受講者への案内、近隣町内会への回覧板による周知の依頼など積極的に行われている。

出前授業では、釧路・根室・帯広管内にある全中学校に案内・広報を行い、授業内容を提示し、各学校の選択希望を考慮のうえで実施している。

図書館開放事業は、一般市民に対する学習機会の提供を図る目的で平成8年度から行われており、平成14年度には利用を呼びかける新聞折り込みを配布している。

ほかにも、イベント等の主催者からの依頼を受けて教員の派遣等が行われており、当校の教員がどのような形で一般市民や企業のために役立つかについて、教員シーズ集「釧路高専はやります We will do it!」を刊行し情報の発信を行っている。

これらの計画的かつ広範囲にわたる活動内容は地域社会に貢献するものとなっており、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

当校の正規課程学生以外に対する教育サービスの主要3事業(公開講座、こども開放プラン、出前授業)は、当校が中期計画で設定した数値目標を、実施回数、参加者数、参加者の満足度の全ての面で上回っており、活動の成果が上がっている。

また、全受講者に対して行うアンケート調査や、出前授業における中学校教員との意見交換が行われており、これらを踏まえて、ワーキンググループで事業の実施内容や方法等が検討され、出前授業での中学校側の要望に応じたテーマの増加等の具体的な改善に結び付いている。

これらのことから、サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっている。また、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

一般市民向け講座のほかに、企業、技術者等のニーズを踏まえた先端技術に関する講座が開設されている。

正規課程の学生以外に対する教育サービスを当校の任務と位置付け、事業の計画や具体的方針に、実施回数や参加人数、参加者の満足度等の具体的な数値目標を設定し、計画的かつ広範囲にわたって実施しており、目的に沿った成果が上がっている。

一般市民に対する学習機会の提供を図る目的で平成8年度から図書館開放事業を実施しており、平成14年度には利用を呼びかける新聞折り込みを配布するなど広報活動を行い、利用実績が上がっている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 学校名 釧路工業高等専門学校
- (2) 所在地 北海道釧路市
- (3) 学科等の構成
 学 科：機械工学科，電気工学科，電子工学科，情報工学科，建築学科
 専攻科：建設・生産システム工学専攻
 電子情報システム工学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日）
 学生数：学 科988名
 専攻科 32名
 教員数：76名

2 特徴

(1) 沿革

釧路工業高等専門学校は、地域産業界の強い要望により、実践的技術者を養成するための高等教育機関として、昭和40年度に機械工学科、電気工学科、建築学科の3学科をもって設置された。その後、昭和45年度に電子工学科、昭和61年度には情報工学科が増設され、5学科の構成となった。平成16年度には、準学士課程の上に高度で複合・融合的な工学専門領域の教育を目指して、建設・生産システム工学専攻及び電子情報システム工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。

本校は平成16年4月1日に独立行政法人国立高等専門学校機構によって設置される国立高等専門学校となった。現在では、本科988名、専攻科32名の学生に対して、創造性のある実践的技術者を育成するための教育を行なっている。

この間、平成12年度に本校の地域産業界への貢献、それを通じた実践的技術者教育のいっそうの充実を図るために、地域共同テクノセンターを創設した。平成7年には地域連携を促進するために、産学官共同研究・連携推進協議会を設置し、共同研究の促進を図った。さらに平成17年6月には、この協議会を発展的に解消し、地域企業や団体、個人会員から構成される外部組織の釧路工業高等専門学校地域振興協力会を設立していただいた。

本校は、北海道東部の帯広、釧路及び根室3支庁

管内における唯一の工学系高等教育機関として、設立以来40年間に5000名を超える卒業生を社会に送りだすとともに、地域との連携を行なってきた。卒業生は企業の経営者や技術者、教育研究機関の教授、助教授などとして活躍している。また、本校には電気系3学科、建築学科があるなど、ユニークな学科構成となっている。

(2) 理念・目的及びその背景

本校の理念・目的は、創造性のある実践的技術者の育成と地域貢献・地域連携である。創立以来40年の伝統をもつ校訓は信頼、努力、明朗であり、教育目標は、(1)人格をそなえ、自己を律する人物を育てる、(2)広い視野をもち、創造力豊かな技術者を育てる、(3)チャレンジ精神に富んだ人物を育てることである。本校では、この理念と目的に基づいて、自己の基盤となる専門分野の基礎知識を備え、多様な技術的課題に対するデザイン能力、コミュニケーション能力をもつ技術者の育成を目指して、教育・研究、地域連携を行なっている。

優秀な人材を積極的に集めるための中学校訪問、学校説明会、学校見学会、体験入学、地域イベントへの参加など、広報活動を展開している。これらの活動により、平成16年度までの3年間入試倍率が漸増したが、地域における少子化の進行のため、平成17年度は漸減した。

本校の教育が国際的な学士教育課程のレベルにあることを立証し、学生及び社会の期待に応えるため、平成18年度に「生産情報システム工学」教育プログラムとして工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定を取得することを目指して、平成16年度に教育システムの再検討を行ない、平成17年度から検討結果を実施に移している。

学業の外に、技術者を目指す者の人間教育の一貫として、課外活動を重視し、成果を上げている。ロボコンにおける全国大会8年連続出場、準決勝進出、吹奏楽北海道大会大学部門における銀賞受賞などの実績がある。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 釧路工業高等専門学校の使命

本校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する高等教育機関として、工学の幅広い基礎知識、高度の専門知識、技術に関する能力をもつ、創造的な実践的技術者の養成を使命とする。また、本校は北海道東部における唯一の技術系高等教育機関として、地域の社会的及び技術的養成に応え、地域と連携し、地域に貢献することも使命とする。

2 養成すべき人材像

養成すべき人材像は、(1)人格をそなえ、自己を律する人物、(2)広い視野をもち、創造力豊かな技術者、(3)チャレンジ精神に富んだ人物である。より具体的には、以下の能力や習慣をもつ人材である。

- (1) 人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える能力、及び技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する能力
- (2) 実践的な経験を通して、地域の産業や社会の抱える課題に対処できる能力
- (3) 工学の幅広い基礎知識を修得し、それらを応用する能力
- (4) 技術者として自己の基盤となる専門分野の知識を修得し、それを応用する能力
- (5) 多様な技術的課題を分析・総合し、解決するための計画をたて、その計画を実行して課題を解決するデザイン能力、及びチームワークで仕事をする能力
- (6) 文章、口頭、図表や視覚的方法によって、効果的にコミュニケーションができる能力
- (7) 継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣。

3 教育活動等の基本的な方針

養成すべき人材を、以下の取り組みによって育成する。

地域の中学校卒業生から優秀な人材を集めるために、優れた教員と施設をもつ魅力的な教育環境を整備し、併せて、本校の魅力を周知させるための広範な広報活動を展開する。その上で、ものづくりを基盤とする体験重視型の早期創造教育を行なう。地域社会・産業界及び海外の協定校との連携により、課外活動や学寮生活をも含めた全人格的教育のもとに実践力と創造性を育成する。

このような技術者を養成する教育課程は、準学士課程における5年間のくさび型一貫教育、とくに低学年における全学科にわたる混合授業としての創造工学、3年、4年及び5年次での専門教育、ならびに専攻科課程での複合専攻（機械工学及び建築学からなる建設・生産システム工学専攻、電気工学、電子工学及び情報工学からなる電子情報システム工学専攻）から構成される。

4 学生の支援に関する基本的な方針

学習相談・支援や健康相談の充実、進路指導（就職支援、進学指導）の充実、生活指導の充実、学生寮運営の方針や寮生の生活指導の充実、経済的支援の充実、留学生受け入れシステムの充実を図る。

(準学士課程・専攻科課程毎の独自の目的)

1 準学士課程

教養教育では、専門を学ぶための基礎学力、コミュニケーション能力、社会人として必要な素養、広い視野を養う。専門教育では、ものづくりの実践を通して専門分野の基礎を学びそれを応用する能力を養う。

2 専攻科課程

建設・生産システム工学専攻及び電子情報システム工学専攻の2専攻があり、共通の教育方針は、本科5年間の教育で培われた実践的技術者としての素養に加え、創造的な技術開発能力、情報の高度処理技術、国際化への対応能力を総合的に兼ね備え、技術者倫理と地域への貢献意識をもった高度技術者の育成である。これに加えて、各専攻の特徴的な教育方針は以下の通りである。

(1) 建設・生産システム工学専攻

主として機械工学と建築学を基礎とする学生を対象として、機械設計と建築設計の両方の視野をもって対応できる設計・開発技術者や、地域の特色である低温環境における諸問題に対応できる技術者を育成する。

(2) 電子情報システム工学専攻

主として電子工学、電気工学、情報工学を基礎とする学生を対象として、それぞれの専門的基礎知識の上に、関連する境界領域に関する知識をもち、応用力と創造力を備えた高度な研究開発能力をもつ技術者を育成する。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校は、実践的技術者を育成する高等教育機関として、教育内容を技術の進歩や社会の要請に即応させるための研究を行なうこと、及び地域連携の一環として地元企業との共同研究等を行ない、その成果を教育に還元すること、を研究活動の目的としている。

これは、高等専門学校設置基準第2条第2項「前条の場合において、高等専門学校は、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行われるように努めるものとする」、及び独立行政法人国立高等専門学校機構の目的「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」と業務の範囲「機構以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行なう研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行なうこと」に合致するものである。

本校の研究活動の目的及び方針は、以下の通りである。

- (1) 実践的技術者を育成する高等教育機関として、教員は教育内容を技術の進展や社会の要請に対応させるための研究活動を行なう。この研究活動の成果を教育に還元することによって、教育レベルの一層の向上を図る。
- (2) 地域産業界と連携して、これまで地域が培ってきた技術の、高度化と融合を図り、新産業の創出に寄与する共同研究等を行なう。この研究活動の成果を教育に還元することによって、実践的技術者教育の質の向上を図り、地域産業界の現状や課題に関する認識及びその解決に貢献する意識を育む。

本校の研究活動は、上記2つの目的のうち特に(2)に力点を置いている点に特徴がある。この目的を達成するための方針は以下の通りである。

- 2-1) 地域共同テクノセンターを中心とした地域の産官学連携を進める。
- 2-2) 釧路工業高等専門学校産官学共同研究・交流推進協議会の活動及び釧路根室圏産業技術振興センター（釧路工業技術センター）との連携を推進する。
- 2-3) 地域産業界との懇談会、地域企業訪問を行ない、地域企業との人的ネットワークを構築し、地域の技術的課題を発掘する。
- 2-4) 地域企業との共同研究やインターンシップに学生を積極的に参加させる。
- 2-5) 全教員の研究課題を印刷物として配付するとともに、ホームページに公開する。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校の理念・目的には、「実践的技術者の育成とともに、地域の社会的・技術的要請に応え、地域と連携し、地域に貢献する」ことが含まれている。この目的に基づき、本校では地域社会との連携を積極的に推進し、施設設備の開放ならびに多様な催しを企画、発信して、地域社会への教育サービスに努めるとともに、学生の教育への還元を図る。

この目的を達成するための方針は、以下の通りである。

- (1) 全教員の研究内容をわかりやすく説明し、技術相談や各種団体の講師招聘などに寄与することを目的として、「教員シーズ集」を発行する。
- (2) 公開講座を毎年最低5件以上開催する。公開講座の内容は、一般市民の生涯学習意欲に応えるもの、青少年の科学や技術への興味喚起や理科離れに対応するためのもの、企業向けの先端技術に関するものなどとする。
- (3) 公開講座では、参加者アンケート等により、その70%以上から良好な評価が得られる内容とする。
- (4) 中学校への出前授業を毎年最低15クラス以上実施する。また、夏休みこども開放プランを毎年実施する。これらを通じて、子どもたちへ科学技術の素晴らしさをわかりやすく伝える。
- (5) 図書館の蔵書情報を積極的に公開し、図書館開放における利用率の向上を図る。
- (6) 青少年科学館の実験教室講師や科学の祭典、科学屋台村へのブース出展等を積極的かつ組織的に行い、地域社会への教育サービスに努める。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校の目的は、学則において学校教育法を引用し定められている。また、平成16年度の法人化に当たり全学的な議論を経て決定された「釧路工業高等専門学校中期目標・中期計画」により、「教育理念」、「養成すべき人材像・教育目標と学習目標」として明文化されている。

特に、「教育理念」においては、地域と連携し、地域に貢献することを目的として明記している。

また、「養成すべき人材像」では学生が身につけるべき能力として7項目の学習目標を定めている。

学習目標は、学則を具体的に表現したものであるとして学生玄関や各教室への掲示、学生便覧への掲載、ガイダンスなどでの説明を通じ学生に理解を促している。各授業のシラバスには、授業内容と学習目標との関連が示され、学生が理解できる仕組みが整えられている。また、学習目標は、JABEE プログラムの学習・教育目標にもなっているため、JABEE 認定への取組を通じて教職員には広く周知され理解されている。これらの本校の目的は、よりわかりやすい表現にして中学生向けの広報誌に掲載され、また、学生募集 PR 活動などを通じ周知されている。教育理念や養成すべき人材像は、中期目標・中期計画の一部としてホームページで広く社会に公表されている。

基準2 教育組織（実施体制）

機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科、建築学科からなる5学科構成は、地域産業界の強い要望や時代のニーズに基づいて設置されてきた経緯があり、また、工学の幅広い分野を網羅しており、職業に必要な能力の育成にふさわしい内容を持っている。建設・生産システム工学専攻、電子情報システム工学専攻の2専攻で構成する専攻科は、準学士課程5学科を基礎とし、その上に各学科の専門分野を集約する形で体系的に構成されている。

2つのセンターを設置し、地域共同テクノセンターは地域企業との共同研究など産学連携に基づく研究活動の中心として、また、情報処理センターは情報処理教育の場として及び情報ネットワークの中核としてそれぞれ機能しており、両センターとも本校にとって必要不可欠である。

教務主事を委員長とする教務委員会が置かれ、主事補、一般科目・専門学科教員及び学生課長で構成されたメンバーにより教育課程全体の企画調整や教育課程の有効な展開について定例会議により審議され、様々な活動が行われている。このほど、教務委員会の企画により科目間調整会議が設置され、一般科目・専門科目間調整の組織的取組が開始されたところである。また、委員会の活動は、運営会議に報告され、全学に周知徹底されている。

学級担任体制が整備され、学級担任は、教務委員会・学生委員会により作成された「学級担任の手引き」に基づいてホームルームの運営や日常的な学生指導などに当たっている。さらに、副担任や学年会議の定常的開催などの機能強化が図られている。全教員によるクラブ顧問体制が整備され、課外活動を通じた教育活動を職務として明確化している。学生課は、学級担任やクラブ顧問と連携協力し、教育活動を支援している。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目担当教員、専門科目担当教員ともに設置基準を十分に上回る数が配置されている。主要な一般科目は専任教員が担当し、一部科目で非常勤講師に依存している面もあるが、依存率の適正化に関する中期計画を定め実現を図っている。専門科目では、ほぼすべての科目を専任教員が担当し、実験・実習科目、卒業研究等では教員の補助として助手も指導に当たっている。教員の授業担当時間数は全体的に多いが、有能な非常勤講師の登用などの工夫も行っている。専攻科教育のための単独の組織は置かず、審査を経た全教員により教育に

当たっており、すべての科目を専任教員が担当し自前の教育を行っている。現在、企業経験者等を採用するための公募を行っており、さらに教員配置の充実を図ろうとしている。

他学校・民間企業勤務等の多様な経歴を持つ教員が多く配置され、また、女性教員や外国人教員の確保に関しても中期計画を定め取組んでいる。学位取得の状況は十分とはいえないが、教員の努力や学校の支援策により十分に改善可能である。高専機構の実施する教員顕彰では文部科学大臣賞を受賞する成果を上げ、また、学校独自の表彰制度も設けて活動の活発化を図っている。教員の年齢構成に配慮された採用の仕組みが整備され、その結果、均衡のとれた組織構成となっている。

教員の採用、昇格等の規定が校長裁定により定められ、教育能力、研究能力、学生指導能力、学校運営・社会貢献能力に区分された各評価項目に従い客観的で透明な選考を行っている。

また、必要な能力を持った職員で構成される事務組織と技術職員の組織が置かれ、教育活動を支援している。

基準 4 学生の受入

学生の受け入れについて、アドミッション・ポリシーが入学対象者ごとに明確に定められ、それらは募集要項、学校要覧、各種パンフ、HP などに記載され、これが管内各中学校・高校に配布されるとともに、入試説明会、道内合同入試説明会、高専見学会等の説明資料にも記載され説明されている。これらの実施状況は、将来の学生や社会に対して本校が求める学生像を具体的に公表している。また、教職員に対して種々の機会（各種会議、合同 HR（集会）、高専見学会、入試説明会、中学校訪問）を捉えて周知している。以上の結果から、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されており、将来の学生を含め社会に公表している。

準学士入学生、編入学生、専攻科生のアドミッション・ポリシーは明確に定められており、推薦選抜、学力選抜の配分も適切であり、選抜方針も各募集要項に明確に記載されている。これらの選抜方針は、入試委員会・専攻科委員会において、アドミッション・ポリシーに沿った選抜となっているか議論され、より適切な選抜となるよう不断の改善が実施されている。従って、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用され、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について分析・検証を行い、その結果を入学者選抜方法の改善に役立て、よりよい学生の選抜方法について継続的に議論され改善が図られるように十分配慮している。

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下る状況にはなっていない。

基準 5 教育内容及び方法

準学士課程において、授業科目は、学校教育法に定める高等専門学校の目的と、それを具体化した本校の学習目標に基づき、一般科目と専門科目との連携のもと、基礎教育を重視し、楔形の配置により系統的に基礎から応用へと履修できるよう各学年に適切に配置され、また、取得すべき単位が設定されている。授業内容は、各科目の段階を追った系統図や学習目標との対応表からも学習目標の実現という教育課程編成の趣旨に合致していると言える。さらに、科目間調整会議により学習内容や講義時期・順序などについて調整・連絡を行うことで、カリキュラム改善・授業内容の改善を行い連続性と統一性を図っている。

数学補講、大学編入学補講などが実施され、他学科開講科目履修制度、特別学修による単位認定、インターンシップの積極的支援などが行われ、また、学術の発展に対応して特許に関する科目の設置や先端技術の基礎から応用までが学習できる集中講義の実施、及び社会から要請の多いものとしての海外語学研修制度など、活発な取り組みが行われ、学生の多様なニーズ、学術の発展、社会の要請等に対応した教育課程の編成に十分配慮している。

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切になるようカリキュラムを編成し、習熟度別授業や

少人数教育など教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。また、全教室にはプロジェクタ投影設備、ビデオ・DVD再生装置などの視聴覚機器を備え、多様な授業形態・教材利用に対応できるよう配慮し、情報処理演習室も有効活用されている。基礎学力不足の学生には、補習・補講やオフィスアワーの積極活用を促す取組が行われ、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が十分に行われている。

シラバスには、教育課程の編成の基本方針に基づいて、学習目標に対する当該科目の位置づけ、科目の達成目標や成績評価方法を明確に記載するとともに、学生が到達度を自己評価できるよう講義項目ごとに達成目標が記載されている。また、シラバスが学生によってより良く活用されるよう、各種の意識付けの取組が行われ、その成果は授業評価アンケート結果にも現れている。

創造性を育む教育方法として、混合学級による創造工学や卒業研究において、PBLに近い工夫が行われている。また、インターンシップでは、学生の進路決定や専門科目への興味の喚起、プレゼンテーション能力の向上など多くの教育効果が生み出されている。

成績評価、単位認定、進級・卒業認定等については、学則をはじめとする諸規程が定められ、これに基づいて進級認定会議、卒業認定会議等が開催され、適切に実施されている。諸規定は、学生便覧に掲載されているほか、各クラス担任からの説明、新入生オリエンテーションでの教務ガイダンスや始業式の教務関係訓話等で学生への周知を図っている。

低学年における特別活動の時間は教育課程表に明記され、授業時間割にも記載されている。その実施内容についても、年間スケジュールが示されるなど組織的な取組が行われている。特に、新入生に関しては、入学当初よりクラス内の人間関係を良好なものとするための取組が行われ、さらに、「進路のしおり」を活用したプログラムも用意されている。4、5年生については、学校行事を通じて、人間的素養の涵養を図る取組が行われるように配慮している。

生活指導面においては、学級担任、各種委員会やクラブ顧問の指導、あるいは全教員が一斉に行うオフィスアワーなどを通じて、授業以外で学生と接触し相談や指導を行っている。課外活動では、全教員がクラブ顧問に就任し、対外試合の引率や、クラブ運営・指導などを通して学生と人間的な交流を行っている。また、学生の自主性を養う観点から教室の清掃、各種ボランティア活動などを通して社会性や人間の素養の涵養を図るための取組を行っている。

専攻科課程2専攻の教育課程は、準学士課程の学習内容を基礎とし専門性の深化と周辺境界領域の知識・技術の修得を目指したものとして編成されている。一般科目・専門共通科目・専門展開科目をバランスよく配置し、履修単位の下限を設定して偏りが出ないように工夫している。また、履修モデルの提示による履修指導も行っている。

学生の多様なニーズに応えるため、他専攻科目の履修、他高等教育機関の単位認定制度がある。インターンシップは、現在のところ選択科目としているが、必修科目への変更を予定している。地域事情から受入企業が少なく、補充科目として企業実習を設定し実社会経験を奨励している。人文系科目及び英語の補習教育の実施も学生のニーズに応えようとするものである。講義科目の中にも演習を取り入れ、また、対話・討論型の授業展開などにより、単なる知識の教授にとどまらない教育方法の工夫を行っている。

シラバスは、学習目標・授業科目の概要・履修上の注意など必要な事項が網羅されている。特別研究のテーマは、入学までの学科指導で決定し、指導教員との関係確立を早期に行い明確な指導体制となるよう配慮している。

成績評価や単位認定・修了認定に係る諸規定は整備され、学生便覧や入学ガイダンス等により学生にも十分説明されている。

基準 6 教育の成果

高専の目的に沿って、各課程に応じた学生が身に付けるべき学力や資質・能力、養成する人材像等について、達成状況を評価する方法がシラバスに記載されており、これに基づいて提出された成績一覧表を基に全教員による卒業認定会議が開催されて認定されている。

また、専攻科課程においては、専攻科委員会が達成状況を把握・評価し、修了要件が満たされたかを基に認定が行われることとなる。

以上の理由から、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力・資質・能力、養成する人材像などの達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況、卒業研究、卒業制作などの内容・水準から本校の教育成果や効果が十分に上がっている。

教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果は上がっているといえる。

学習達成度の評価は、授業評価アンケートや小テスト・学習ノート・理解度チェックテストなどから判断されるが定期試験結果が何よりも学生の達成度評価となる。学生が自己達成度を把握するための手段としてシラバス記載方法の工夫や達成度の低い学生への支援対策を図り、教員の授業改善に取り組むシステムも構築して、学生自ら能動的に達成度向上へ向けて努力させている。その成果は授業評価アンケートからみて、学校の意図する教育効果は上がっている。

卒業生や進路先などの関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果は本校の将来構想、専攻科設置、JABEE 受審への取組に反映され、教育方法の改善やカリキュラム編成、進路指導などに活かされている。その結果から判断するといくつかの改善点の指摘はあるものの、教育の成果は十分に上がっている。

基準 7 学生支援等

新入生オリエンテーションにおける学習活動全般にわたるガイダンスや授業開講時のシラバスに沿った解説によって、学習を進める上での履修指導が丁寧に行われる一方、学級担任制やオフィスアワーを設けることで日常的な自主学習に関する相談を受け、助言を行う体制が整い、よく機能している。図書館や情報機器を活用できるプログラミング演習室、機械工作の設備が用意されている実習工場など、自主的な学習を可能にする環境が整備されており、利用率も高い。図書館前及び教員室前のユ・ティリティ・スペースも、自学自習やコミュニケーションの場として利用されている。

学生の申し出を受けて補講を実施する制度も設けられ、ニーズに合わせた学習支援の体制がある。また、学習の明確な目標の一つとなる各種資格・検定試験を受験する学生のために、図書館に関連図書を揃えているほか、特定の検定試験には特別学修単位を認定する制度を設け、検定受験の意欲を喚起している。オーストラリアのヴィクトリア工業大学との学術交流に関する協定に基づき、学生の海外語学研修も実施されており、その費用の一部を本校の教育研究・国際交流振興基金が負担し、学生を経済的にも支援している。

異文化圏で学ぶ留学生の学習及び生活面での支援は、チューターや指導教員による個別の取り組みのほか、学外の協力も仰ぎつつ懇切に進められている。高等学校を卒業後、本校の4学年に編入学する学生に対しては、その学習進度に応じた個別的な指導を行い、学習上の円滑な移行を促す支援が行われている。

クラブ活動や学生会活動においては、体育系・文化系ともに活動場所が確保され、教員が顧問となって、学生の自主的な課外活動を支えている。各種体育大会や文化系クラブの交流会等への参加も活発であり、日頃の練習の成果を発揮する機会も多い。

1 学年から 3 学年まで設定されている始業前のショ - トホ - ムル - ムの時間や個人面談，行事を通して学級担任が学生の状況を把握し，効果的かつ迅速な指導を行える体制が整っている。また，学生の様々な悩みや不安に応える学生相談室が校内に設けられており，非常勤カウンセラ - のほか，相談技法に関する研修を積んだ教員が相談室員として待機し，学生の来談に備えている。奨学金制度・授業料免除等，学生の経済面に係わる支援体制も整い，よく機能している。さらに，身体に障害を持つ学生の学習・生活上の支援のために，スロ - プや階段昇降機等，校内の施設が整備されている。

自宅からの通学が困難な学生のために，学生寮が設置されており，男女合わせて三百名を超える学生が寮生活を続けている。寮内には学習室や談話室などの自習と交流の場が設けられ，利用されている。教育寮としての機能を維持する目的で，教員による巡回指導や夜間の点呼が実施され，基本的な生活態度に問題のある学生に対しては，改善を求める指導が行われる。

1 学年からの体系的な進路学習や就職・進学に関するガイダンスを通して，職業意識を育てるとともに，就労をめぐる社会状況への理解を促しており，就職対策を目的とした教員による積極的な企業訪問や大学編入学を希望する学生に対する補習授業の取り組みと相まって 卒業生の進路決定において十分な成果を上げている。

基準 8 施設・設備

低学年棟の新築，実験棟の改修により施設は十分に整備されている。専攻科棟は今年度内の竣工が決まっており，これにより一層の充実が図られる。設備は順次整備・充実が図られており，有効に活用されている。しかし，科学技術の急速な発展に対して，実験設備の改善状況には不十分な点がある。語学演習室，地域共同利用センタ - は一層の有効利用が望まれる。学内ネットワークは十分に整備され，接続されるすべてのコンピュータ及び学生・教職員のネットワーク利用の管理体制が確実に機能している。2 つの演習室が整備され，これらは授業，放課後ともに十分に活用されている。マイクロソフトとのキャンパスアグリ - メント契約により，学生及び教職員は基本ソフトウェアを自由に利用できる体制をとり，コンピュータ利用の促進を図っている。なお，セキュリティポリシ - については策定中である。図書館は一般図書，学術図書，学術雑誌，視聴覚資料などが適切に整備・分類され，学内ネットワークを利用した電子図書検索システムが稼働している。また，電子ジャーナルの利用が可能であり，教育研究に活用されている。一般開放，時間外利用の促進も行われている。さらに，ブックハンティングにより蔵書に学生の希望を取り入れる活動を行っている。

以上のとおり，施設・設備の整備・活用状況，学内ネットワークの整備・管理及び活用状況，図書館の蔵書及び視聴覚資料，図書検索及び電子ジャーナル整備状況等を総合的に判断すると，教育課程の実現に必要な施設設備は学生・教職員の利用のために十分に整備され，機能している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では，点検・評価のみを目的とした委員会の設置はしていないが，運営会議において教育に関する計画，自己点検評価や外部評価について審議し，運営会議のもとで各委員会が教育に関する状況に関して実質的な評価と改善を行っていく体制があり，機能している。また，JABEE 認定に向けて JABEE 準備ワーキンググループ，教育学習レビュー室及び 8 つの小委員会が設置され，教育の状況をはじめ必要な点検と改善の取組を行っている。教育活動の実態を示すデータや資料は，各担当の事務組織により体系的に収集，整理，蓄積され，審議資料として提供される。学生の意見は授業評価アンケートにより，また，学外者の意見は保護者授業参観や卒業生・企業向けアンケートにより聴取され，授業の改善や学習・教育目標の見直し・改定のために役立っている。また，運営諮問委員会を設置し有識者の意見を聞く取組を始めたところである。学生による授業評価アンケートの結果に基づき教員が作成する授業改善レポート（ステップアップ提案書）は，教育学習レビュー室が管理し，必要に応じ校長・教務主事等による指導が行われる。

研究活動は主に卒業研究・専攻科特別研究に反映される。また、教育方法に関する研究も積極的に行われ、平成 15 年度教育教員研究会での研究成果発表が文部科学大臣賞を受賞する成果を上げている。平成 15・16 年度に本校が世話校となり行われた教育方法改善共同プロジェクト「高専における進路指導のあり方について」は、教育方法に関する研究であるとともに F D の取組でもあった。本校では、その成果が「低学年における進路指導」として各クラスのホームルームで実践に移されている。

この他にも、本年度から全学的に開始された教員相互の授業参観や、学生相談室による研修会など様々な活動が行われ、授業や教育方法の改善に寄与している。

基準 10 財務

本校の校地・校舎等の資産は法人化により国から承継されたものであり、教育研究活動を安定して遂行するに十分なものとなっている。また、債務を負うことは制度上ない。経常的な収入はその 80%以上を高専機構から安定的・継続的に交付される運営費交付金に拠っており、残る 20%弱は授業料等収入・産学連携等収入その他の自己収入である。授業料等収入を確保する学内ルールを定めているほか産学連携等収入や科学研究費補助金等の外部資金導入の取組も積極的に行っており、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための財政的基盤を有している。収支の状況は、学内の会議で教職員に示され、資源（学内予算）配分も教職員による会議で合意形成が行われており、教育研究に必要な最低限度の均等配分のほか競争的資金配分の仕組みを取り入れることで教育研究の活性化に寄与している。また、財務に対する会計監査は規則に基づき適性の実施され、予算の用途に関する情報を社会に公表し、説明責任を果たしている。

基準 11 管理運営

校長は、学校の目的を達成するための運営と管理を統括し、運営の基本方針、重点目標等を設定している。校長の補佐体制としては、必要に応じて校長代理を務める副校長（教務主事）、校長補佐として学生主事及び寮務主事のほか、学校としての新しい課題を担当する校務主事を置いているほか、事務部長も校長の学校運営に関する職務を補佐している。目的を達成するための組織としては、検討課題に応じて、各種委員会で審議・検討後、校長が最終的な判断を行う意思決定体制がとられている。学校の運営に関する重要事項は運営会議で審議し、事項及び必要に応じて各種委員会、あるいは校長が委嘱するワーキンググループに付託して、機動的に企画・立案を行い、実施する態勢となっている。

管理運営に当たっては、教員組織及び職務分掌規程、事務組織規程を基本として、各種の諸規程が整備され、これらに基づく管理運営のための組織として、運営会議をはじめ各種委員会、これらを支援する事務局が設置されており、適切に機能している。

外部有識者の意見を取り入れるために、運営諮問委員会を設置し、そこで得られた意見を運営会議や各種委員会、ワーキンググループ等で継続的な改善に結びつけるべく検討し、管理運営に反映する体制がとられている。

平成 13 年度に自己点検・評価、これに基づく外部評価及び外部評価の提言に対する取組を公表している。外部評価における提言の中で、専攻科の設置、委員会の整理統合、女子寮の設置等の重要事項はすでに実施されている。すなわち、評価結果は管理運営に反映されている。平成 16 年度には運営諮問委員会を開催し、提言のフィードバックと公表のため現在取りまとめ中である。

専攻科が平成 16 年度に設置されたことに伴い、平成 18 年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受けることを決定し、本校の管理運営の総点検を行って改善すべき点を明確にし、平成 17 年度から改善策を実施に移している。これは平成 14 年度以降の自己点検・評価及びそれに基づく運営の改善と位置づけることができる。この活動の結果は、今後の運営諮問委員会に諮問し、提言を公表する予定である。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校の研究活動は、地域の産業界と連携して、これまで地域が培ってきた技術の、高度化と融合を図り、新産業の創出に寄与する共同研究等を行うこと、この研究の成果を教育に還元することで、実践的技術者教育の質の向上を図ることを目的としている。

地域共同テクノセンターを中心とする学内の取組体制のもとで、産業界・自治体等との連携組織を早くから設置し、地元のニーズに基づく多くの共同研究を地域企業との間で実施し、実用化や発明などの成果を上げている。市の施設で活躍して市民から愛されているロボットの開発などの事例もあり、地域に密着した取組となっている。また、第1回全国高専テクノフォーラムを主催するなどの積極的な取組が、学内の研究活動の活性化に効果的に繋がっている。

研究活動に学生を参加させ、学生と企業との交流・意見交換会を行って、企業の意見を研究活動にフィードバックする新たな取組を計画しており、これにより研究活動の質の改善と、教育の質の向上を図ることとしている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスが、本校の教育理念のなかで学校本来の任務として明確に示され、その実施計画や具体的方針が数値目標を設定して明らかにされている。公開講座は、一般市民の生涯学習意欲に応えるもの、青少年の科学への興味喚起や子ども達の理科離れに対応するもの及び企業向けの先端技術に関するものを豊富な内容で計画的に実施されている。こども開放プラン、出前授業も多彩なプログラムを用意し、小中学生のニーズに応える内容により数多く実施されている。各事業の広報活動は、参加者確保の目的以外に本校の取組を社会に広く伝えるための重要な位置づけとして積極的に行われ、また、教員シーズ集を刊行し一般市民・企業に役立つ情報を発信している。

平成16年度の実施状況は、公開講座、こども開放プラン、出前授業の3事業で開催回数、参加者数、アンケート調査による満足度とともに目標を達成しており、十分な成果を上げている。アンケートは全受講者に対し行われ、また、出前授業の対象となる中学校教員との意見交換会の開催など改善のためのシステムがあり、サイエンス・パートナーシップ・プログラムの採択による新事業の実施など改善に結びついている。

自己評価書等リンク先

釧路工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

釧路工業高等専門学校	ホームページ	http://www.kushiro-ct.ac.jp/
------------	--------	---

機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
----	--------	---

	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_kushirokousen.pdf
--	-------	---

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準 1	1 - 1 - - 7	本校の中期目標・中期計画（ウェブサイト）
基準 2	2 - 1 - - 2	各学科の概要掲載箇所（学校要覧 10～24 頁）
基準 3	3 - 1 - - 1	一般教科担当教員配置状況掲載箇所（学校要覧 8 頁）
	3 - 1 - - 1	専任科目担当教員配置状況掲載箇所（学校要覧 11、14、17、20、23 頁）
	3 - 1 - - 2	専攻科教員公募に関する資料（ウェブサイト）
	3 - 3 - - 1	事務組織及び技術職員の組織構成掲載箇所（学校要覧 4，5 頁）
基準 4	4 - 1 - - 1	準学士課程入学者選抜 - 釧路高専が求める人の姿 - の掲載箇所 （中学生向けパンフレット - 釧路高専へ GO! - ）
	4 - 1 - - 4	編入学生募集のアドミッションポリシーの掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 1 - - 5	専攻科のアドミッションポリシーの掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 5	編入学者選抜情報の掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 6	専攻科の入学者選抜方法の掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 7	専攻科の入学者選抜方法の掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 8	専攻科の入学者選抜方法の掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 9	平成 13～17 年度入学志願者状況（学校要覧 33 頁）
	4 - 2 - - 11	専攻科生平成 16，17 年度入学志願者状況（学校要覧 33 頁）
	基準 5	5 - 1 - - 1
5 - 1 - - 8		J A B E E における学習教育目標の掲載箇所（ウェブサイト）
5 - 4 - - 3		学生相談室に関する事項の掲載箇所（ウェブサイト）
5 - 5 - - 1		専攻科案内、教育課程表の掲載箇所（学校要覧 25～28 頁）
基準 6	6 - 1 - - 1	卒業後の進路、就職状況の掲載箇所（学校要覧 36 頁）
基準 7	7 - 1 - - 1	図書館の利用案内が掲載されている箇所（ウェブサイト）
	7 - 1 - - 4	北海道地区国立高等専門学校体育大会 成績一覧の掲載箇所（ウェブサイト）
	7 - 2 - - 3	学生相談室の活動が掲載されているウェブサイト
	7 - 2 - - 6	育英奨学制度の掲載箇所（ウェブサイト）
	7 - 2 - - 1	学生寮（鶴翔寮）の掲載箇所（ウェブサイト）
	7 - 2 - - 7	「平成 16 年度卒業生の進路状況」の掲載箇所（ウェブサイト）
基準 8	8 - 1 - - 1	釧路高専配置図の掲載箇所（学校要覧 44 頁）
	8 - 1 - - 11	図書館の掲載箇所（ウェブサイト）
	8 - 1 - - 12	実習工場の掲載箇所（ウェブサイト）
	8 - 1 - - 15	地域共同テクノセンタ - の掲載箇所（ウェブサイト）
	8 - 1 - - 9	平成 17 年度前期の情報処理センタ - 時間割（ウェブサイト）
	8 - 2 - - 1	図書館の蔵書を示す箇所（ウェブサイト）
基準 9	9 - 1 - - 7	運営諮問委員会委員名簿（学校要覧 6 頁）
	9 - 1 - - 1	研究活動の状況（集計）の掲載箇所（ウェブサイト）
基準 10	10 - 1 - - 1	収入決算額及び支出決算額（平成 16 年度）（学校要覧 42 頁）

基準 11	11 - 2 - - 2	運営諮問委員会委員名簿 (学校要覧 6 頁)
選択 研究	1 - -10 1 - -11	教員シーズ集 (ウェブサイト) 北海道地区・工業高等専門学校研究シーズ集に関する資料 (地域共同テクノセンターウェブサイト)
選択 教育	1 - -15	教員シーズ集 “釧路高専はやります We will do it!” (ウェブサイト)

旭川工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	65
基準ごとの評価	66
基準 1 高等専門学校の目的	66
基準 2 教育組織（実施体制）	67
基準 3 教員及び教育支援者	69
基準 4 学生の受入	71
基準 5 教育内容及び方法	73
基準 6 教育の成果	78
基準 7 学生支援等	80
基準 8 施設・設備	83
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	85
基準 10 財務	88
基準 11 管理運営	90
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	92
<参 考>	95
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	97
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	98
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	100
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	101
自己評価書等リンク先	107
自己評価書に添付された資料一覧	108

認証評価結果

評価の結果、旭川工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

専攻科課程では、4週間程度のインターンシップが、就業体験を通じて学校では経験できない現実社会の課題に取り組み問題解決能力を養うことを目的に必修科目として実施され、終了後は「インターンシップ報告書」を作成するとともに実習先担当者を交えた発表会を実施するなど、実践的研究開発型技術者の養成のために十分に活用されている。

卒業（修了）生は、製造業全般、情報通信業、化学工業・石油・石炭製品製造業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科・専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

図書館センターに、北海道に関する歴史、産業、科学技術など様々な蔵書を集めたコーナーが設けられており、地域産業への技術支援に対応できる問題解決型の技術者を育成する上で役に立つものとなっている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

旭川市内の5大学1高専の連携により組織化した「旭川オープンカレッジ」の活動として開催される連続講座「あさひかわ学」で、旭川の自然や産業・経済といった地元に着目したテーマで講演会を行い、地域社会の文化の向上及び市民の生涯学習機会の拡充を図っている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、「教育基本法にのっとり、かつ、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と学則に定められている。この目的に基づいて、「将来性ある人間性豊かな実践的研究開発型技術者を養成すること及び旭川地域における唯一の工学系高等教育機関として地域産業の発展に貢献できる支援組織となること」という教育理念、これからの科学技術の進歩に貢献できる技術者を養成するための具体的な教育目標、その成果として育成される技術者像が明確に定められている。同時に、準学士課程の各学科、専攻科課程の各専攻においても具体的な教育目標が明確に定められている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教職員に対しては、目的が掲載された学校要覧、自己点検・評価報告書等を配付し、ウェブサイトにて目的を掲載することにより目的の周知が図られている。学生に対しては、目的の掲載された「学生生活のしおり」、シラバス等を配付するとともに、入学時オリエンテーションで説明を行うことにより目的の周知が図られている。そして、これらの取組により目的は学校の構成員に周知されている。

- 1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、学校要覧、学校案内、入学者募集要項等に掲載し北海道内全域の中学校及び関係機関に配布されるほか、ウェブサイトでも公開されている。また、旭川市内及び北海道内各地で行われる入試説明会、中学校訪問、高等学校訪問、企業訪問の際にも学校要覧等が配布され目的に関する説明が行われており、社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

<p>基準2 教育組織（実施体制）</p>

<p>2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。</p>

<p>2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

<p>2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p>

準学士課程は、機械工学に関する専門知識を身に付け、自らものづくりのできる技術者を育成する機械システム工学科、電気・電子・情報工学に関する専門知識を身に付け、国際化社会、情報化社会に役立つ技術者を育成する電気情報工学科、コンピュータのソフト・ハードウェア技術、機械工学及び電気・電子工学等々の広範囲な専門分野が融合された技術に対応できる技術者を育成する制御情報工学科、化学及びその関連分野の専門知識を身に付け、人間と自然・環境との関わりに配慮し、人間社会に役立つ仕事のできる技術者を育成する物質化学工学科の4学科で構成されている。この構成は、複雑化、高度化する産業社会において活躍できる技術者の育成を目指して工学の広い分野を網羅するものとなっており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

<p>2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p>

専攻科課程は、準学士課程の3専門学科（機械システム工学科、電気情報工学科、制御情報工学科）で修得した知識を基礎に、それぞれに専門分野が融合した境界領域分野において活躍できる技術者を育成する生産システム工学専攻と、物質化学工学科で修得した知識を基礎に、より専門化された技術分野への対応が可能な技術者を育成する応用化学専攻の2専攻で構成されている。この構成は、工学に関する知識・技術の基礎をより深く学び、これからの社会を支える工業技術のスペシャリストの育成を支援するという教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

<p>2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p>

全学的なセンター等として、実習工場、情報処理センター、技術開発相談室が設置されている。実習工場では、技術教育の実践の場として体験型学習が行われ、情報処理センターでは、高度情報化社会における基盤技術としての情報処理教育が行われている。技術開発相談室は、企業等から寄せられた技術相談から発展した共同研究の一部が学生の卒業研究や特別研究のテーマとなっていることから、研究活動のみならず教育活動にも有効に活用されている。これらの施設は、実践的研究開発型技術者を育成するという教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

<p>2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。</p>

教育課程全体を企画調整し、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会及び

専攻科委員会、そして両委員会での審議を踏まえて最終的な審議を行う運営委員会が整備され、教育課程の整備や教育内容の改善などの重要事項を審議するなど必要な活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

教務委員会、その下で専門的な事項について審議する教育課程等委員会、専攻科委員会では、各学科及び一般人文科・一般理数科、各専攻の教員がその構成員となり、一般科目と専門科目の間の教育課程の調整が行われている。さらに、必要に応じて数学と制御情報工学科の専門科目、物理と機械システム工学科の専門科目など、関連する科目の担当教員間で授業の内容や進度についての調整も行われており、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するために、準学士課程では学級担任が、専攻科課程では担任に相当する職務を担う専攻主任が配置され、適切な指導が行われている。さらに、準学士課程1、2年次には担任業務を補助するために副担任が配置されている。また、担任の行う教育活動への支援として、クラス指導の参考となる「学級担任の手引き」が作成され、主に経験の浅い担任に有効に活用されている。そのほか、クラブ活動に関しては、「クラブ顧問依頼に関する申し合わせ」に基づいて全教員参加による複数指導が行われ、教育課程全般に係る事務的業務は学生課で支援・処理する体制が整備されており、教育活動への支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

豊かな教養と幅広い思考力を養うという教育目標に沿って一般科目が幅広く展開され、授業科目を担当するために22人の専任教員が配置されている。特に英語系科目においては、その教育効果の向上のために、教育課程の改編や英会話の授業におけるネイティブスピーカーの配置などがなされている。また、当校では、非常勤講師を削減し専任教員で対応することにより経費の削減を行い、より必要とされるところへ配分することで経費の有効活用を図るとともに、専任教員による日常的にきめ細やかで責任ある指導が可能となるように教員が配置されており、一般科目担当教員が非常勤講師を含め適切に配置されている。

- 3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

機械システム工学科、電気情報工学科、制御情報工学科、物質化学工学科の各学科では、それぞれの教育目標を達成するための教育課程が編成され、専門科目を担当するために36人(他に助手7人)の専任教員が配置されている。さらに、電気情報工学科では実践力養成のために技術士有資格者が専任教員として配置され、実務教育のために企業在職者が非常勤講師として配置されている。また、物質化学工学科においても実践力養成のために技術士有資格者が専任教員として配置されており、専門科目担当教員が非常勤講師を含め適切に配置されている。

- 3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科では、生産システム工学専攻、応用化学専攻それぞれの教育目標を達成するための教育課程が編成され、授業科目担当教員は、準学士課程所属の教員が兼担する形で適切に配置されている。さらに、外国語、「技術者倫理」など将来の技術者としての素養の涵養に必要な基礎的科目が両専攻に共通に開設され、これらは外国人非常勤講師や技術士有資格者など専門的な能力・資格を持った教員により担当されており、専攻科の授業科目担当教員が非常勤講師を含め適切に配置されている。

- 3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員の採用の際には、採用条件の提示や女性教員の採用促進などにより教員の年齢及び性別がバランスの取れたものとなるように配慮がなされ、技術士有資格者や企業在職者といった実務経験のある教員の採用、外国人非常勤講師の採用なども行われている。また、博士及び修士の学位未取得の若手教員に対して

学位取得のために校務分掌の負担軽減等の配慮がなされているほか、職務上顕著な功績があった教員には表彰が行われており、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格に関する規定として、「旭川工業高等専門学校教員の選考手続き要項」、「旭川工業高等専門学校教員の選考方法について」が明確かつ適切に定められ、公募を原則として選考が行われている。選考審査は、教員選考小委員会、教員選考委員会において、研究業績のほか、教員免許の有無、教育経験、教育指導実績、教育指導上の信念・意欲といった教育上の能力を考慮・評価した上で総合的な審査が行われており、適切に運用がなされている。なお、非常勤講師の採用についても「旭川工業高等専門学校非常勤講師の任用に関する申合せ」に基づき、非常勤講師選考委員会で審査が適切に行われている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する評価として、国立の高等専門学校が独立行政法人国立高等専門学校機構に被表彰者を推薦する教員顕彰制度に基づいて、教員の自己評価、学生による教員評価、教員の相互評価等を行う体制が整備され、毎年行われている。また、学生による授業評価が、平成10年度を第1回目とし平成11・12・14・16年度に行われ、その結果は教員による授業改善のためのコメント等を記載した報告書にまとめられている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者として、事務職員が、事務組織規程で制定された事務分掌に従い学生課を中心に適切に配置されている。また、体験型学習による実践教育を効果的に支援するために設置された技術室に技術職員が適切に配置され、実験・実習科目における授業補助のほか、学生が行う卒業研究・特別研究に対する技術支援等が行われている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、教育の目的に沿って明確に定められている。アドミッション・ポリシーは、学校要覧、入学者募集要項、ウェブサイト等に掲載されるほか、中学校訪問や進学説明会でも担当教員による説明が行われており、教職員に周知されるとともに、将来の学生を含め社会にも広く公表されている。特に専攻科課程については、在校生、他高等専門学校に加え、「旭川工業高等専門学校産業技術振興会」を通じて旭川市内の企業にも専攻科パンフレットを送付しており、社会人に対しても周知活動が行われている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

平成17年度入学者選抜までは、理数系科目に興味・関心が高く、適性のある学生を求めるという方針の下、数学の試験における合格最低点の設定などの方法により選抜が実施されていた。平成17年3月にアドミッション・ポリシーが策定されたことに伴い、平成18年度入学者選抜からは、学力選抜では学力試験において英語、数学、理科に傾斜配点を導入し、推薦選抜では面接試験の際に「求める学生像」に対する適性や意欲を確認して合否の判断に反映させるなど、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用されることとなっている。専攻科課程においては、学力選抜では専攻に応じた専門科目の試験を課し、面接試験で目的意識の高さを確認して合否の判断とし、推薦選抜では成績以外にも語学や情報処理に関する資格を有する者も推薦条件とするなどアドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用されており、平成18年度入学者選抜で適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学者に対しては、中学校での学習成績、入学試験での成績、入学後に実施している実力診断試験及び中間・期末試験の成績の推移や相関関係の追跡調査を行い、受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証している。入学者選抜方法の見直しの際には、これらの検証結果を資料として活用しており、平成18年度入学者の選抜方法の見直しに際しては、策定されたアドミッション・ポリシーに沿った選抜

方法となるように学力試験で英語、数学、理科に傾斜配点を導入するなど、検証結果を入学者選抜の改善に役立てている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係について、準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。専攻科課程の生産システム工学専攻については、平成 17 年度の実入学者数が定員を下回っているが、平成 18 年度は、入学者募集に際して社会人の受入を積極的に行うなどの対策により合格者数は定員を満たすものとなっている。なお、各学科・専攻では引き続き入学志願者を増加させるための検討が行われている。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、低学年では、豊かな教養と幅広い思考力を養う上で必要となる一般科目を中心に編成され、専門科目は主に工学基礎科目や、各学科で行われる専門教育への動機付けを目的とした体験学習の科目が配置されている。そして、学年の進行に従ってそれぞれの学科で必要とされる専門科目が系統的に配置されるくさび形の編成となっており、教育の目的である実践的研究開発型技術者の育成に必要な教育課程の体系性が確保されている。また、各授業の内容についても、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成の際には、インターンシップによる単位認定、コミュニケーション能力育成を目指した高学年での語学学習、カリキュラムの中に正式に位置付けて行う編入生に対する補講、専攻科課程の授業の基礎を学ぶことができる授業の配置など、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に応えられるように配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは、各学科によりその配置は異なるが教育の目的に照らして適切である。また、実験・実習科目では、クラスをグループ分けして指導する少人数授業を採り入れ、「産業財産権論」では、研究開発を進める前の先行特許調査の重要性を認識させるために専門家を招いて電子図書館の検索実習を行うなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。そのほかに、平成17年度には、南極観測隊員として南極に滞在する教員がテレビ会議システムを使い、南極での暮らしや昭和基地での研究を紹介する衛星中継授業を行うといった工夫もなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

各学科で作成されるシラバスには、教育課程の編成の趣旨に沿って科目の概要と到達目標、学習上の留意点、評価方法、授業内容が記載されているが、科目によっては科目の概要と到達目標に混同が見られるものや到達目標が具体性に欠けるものも見られる。教員は、最初の授業で科目の説明を行う際にシラバスをプリントとして配付し、授業中にも折に触れてシラバスを確認するよう説明し活用を促している。シラバスを見ることでいつでも授業の進行状況や内容を確認することができるようになっており、学生には主に事前学習、選択科目の履修登録、成績評価方法の確認の際に活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

学生の創造性を育むために、「機械創造実習」では、与えられた課題を達成するためのオリジナルな機械・装置の製作実験実習が行われ、「CAD/CAM演習」では、授業を通じて習得したCAD/CAMの技術を利用し自動倉庫の設計、製図、製作が行われるなど、各学科において様々な教育方法の工夫がなされている。また、企業等における実習や研修的な就業体験を通じて職業意識の育成及び学習意欲の喚起を図ることを目的として、インターンシップが4年次の選択科目として開設されている。受入企業確保の問題もあり単位取得学生数は少ないものの活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、進級・卒業認定に関する事項は、「旭川工業高等専門学校教務規則」で規定され、「学生生活のしおり」にも掲載されている。その内容は入学時オリエンテーションで説明がなされるほか、機会あるごとに各学級担任からも説明されており、学生に周知されている。この規則に従い、教員会議で成績評価・単位認定、進級・卒業認定が適切に実施されている。また、学生から成績評価に対する意見申立てがあった場合には、教員会議での審議により必要に応じて訂正等の措置が講じられる体制となっており、再試験についても必要に応じて行われる体制が整備されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動として、1年次から3年次までは、年間30単位時間のロングホームルームが設けられている。当校では、教務委員会で策定されたホームルーム運営に関する教育目標を達成するために、各学級担任が年間の指導計画を作成した上で活動が行われている。ロングホームルームやショートホームルームを通じて健全な生活態度や学習態度を育成し、進路指導を通じて人間としての在り方や生き方について指導を行い、清掃指導を通じて環境美化の精神を養うなど、人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導として、療育園でのボランティア活動、当校周辺の歩道にある花壇の手入れ、校外清掃等の各種行事や、交通安全、薬物、性教育等の身の安全に関わる講演会が、学生委員会や学級担任を中心に計画的に行われている。また、クラブ活動においても、協調性を育む場として有効な活動となるように複数の顧問教員が指導に当たるなど、人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程の生産システム工学専攻は、準学士課程の機械システム工学科、電気情報工学科、制御情報工学科の3学科を基盤に、応用化学専攻は、準学士課程の物質化学工学科を基盤に教育課程が編成されている。専攻科課程で開設されている科目は、準学士課程で修得した工学に関する知識・技術の基礎をより深めた内容となっており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

広範な先端技術が結集された生産システム分野において活躍できる研究開発型の技術者の育成という生産システム工学専攻の教育目標、新製品・新技術の開発に対応できる研究開発型の技術者の育成という応用化学専攻の教育目標を達成するために必要な授業科目が適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。専攻科課程の修了には学士の学位取得が義務付けられているため、学位の取得に必要な授業科目も適切に配置されている。また、各授業の内容についても、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成の際には、放送大学を含む他高等教育機関で修得した単位について、20単位を限度として単位認定される規定が定められ、また、インターンシップが必修科目として開設されるなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に応えられるように配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業形態に関しては、教育目標である研究開発型の技術者の育成のために、演習、実験、実習の配分を少なくし、専門知識を深めるための講義や研究開発能力を育成するための特別研究・ゼミナールが多く展開されており、そのバランスは適切である。また、特別実験では少人数授業を行い、「英語会話」では、インターネットの英語学習サイト上で海外の複数のパートナーとメッセージをやり取りする双方向型のライティング授業を導入し、「情報処理演習」では、マクロプログラミングの演習に加え、結果を発表させる

ことでプレゼンテーション能力の育成を図るなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

学生の創造性を育むために、「創造工学」では、学生を所属専攻の枠を越えてグループ化し、課題解決の方策を考えさせ、解決方法の具体的内容・結果についての発表を学生に行わせるなど教育方法の工夫がなされている。また、4週間程度のインターンシップが、就業体験を通じて問題解決能力を養うことを目的に必修科目として開設され、終了後は報告書の作成とともに実習先担当者を交えた発表会を実施するなど、実践的研究開発型技術者の養成のために十分に活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

各専攻で作成されるシラバスには、教育課程の編成の趣旨に沿って科目の概要と到達目標、「環境・生産システム工学」教育プログラムによる学習・教育目標との対応、学習上の留意点、評価方法、授業内容が記載されている。教員は、最初の授業で科目の説明を行う際にシラバスをプリントとして配付し、授業中にも折に触れてシラバスを確認するよう説明し活用を促している。シラバスを見ることでいつでも授業の進行状況や内容を確認することができるようになっており、学生には主に事前に行う準備学習、選択科目の履修登録、成績評価方法の確認の際に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科では、「特別研究」における指導教員による研究指導や、技術職員による技術支援を通じて、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。特別研究の研究成果は、学外で発表することが義務付けられており、ポスターセッションによる発表などが行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、修了認定に関する事項は、「旭川工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」で規定され、「学生生活のしおり」にも掲載されている。その内容は入学時オリエンテーションで説明がなされるほか、機会あるごとに各専攻主任からも説明されており、学生に周知されている。この規程に従い、専攻科委員会で成績評価・単位認定、修了認定が適切に実施されている。また、学生から成績評価に対する意見申立てがあった場合には、専攻科委員会での審議により必要に応じて訂正等の措置が講じられる体制となっており、再試験についても必要に応じて行われる体制が整備されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 専攻科課程 >

4週間程度のインターンシップが、就業体験を通じて学校では経験できない現実社会の課題に取り

組み問題解決能力を養うことを目的に必修科目として実施され、終了後は「インターンシップ報告書」を作成するとともに実習先担当者を交えた発表会を実施するなど、実践的研究開発型技術者の養成のために十分に活用されている。

【改善を要する点】

< 準学士課程 >

開設授業科目それぞれにシラバスが作成されているが、科目の概要と到達目標の記述が混同し到達目標が具体性に欠けている科目が一部で見られる。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、教育目標及び育成すべき技術者像を達成することができるように教育課程が編成されている。そして、卒業研究・特別研究が教育の総仕上げとして位置付けられており、その発表審査会における発表内容や水準の審査、さらには成績評価を行う際に、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等が身に付いているかを総合的に把握・評価している。また、専攻科課程では、「環境・生産システム工学」教育プログラムを修了することが義務付けられており、その修了状況からも達成状況を把握・評価している。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、退学者、休学者及び留年者は減少しており、単位取得状況、入学から卒業までの進級率や卒業率は増加傾向にある。また、実用英語技能検定や工業英語検定などの検定合格者も多く、卒業研究・特別研究の内容・水準も高いことから、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業(修了)生の進路の状況として、進学については、当校の専攻科、大学の理工学系の学部又は研究科に多くの学生が進学しており、就職については、学生が専攻した分野にふさわしく製造業全般、情報通信業、化学工業・石油・石炭製品製造業などの業種に例年極めて高い就職率(就職者数/就職希望者数)で就職しているなど、各学科・専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学校の意図する教育の成果や効果が上がっているかを判断するために、準学士課程4、5年次及び専攻科課程の学生を対象として、学習目標を達成できたかを学生自らが確認する達成度評価が行われている。その結果からみて、英語能力に関する達成度が他に比べてやや低いものとなっているが、他の項目は総じて高い数値が示されていることから、教育の成果や効果が上がっている。ただし、達成度評価の対象となる目標が「環境・生産システム工学」教育プログラムの学習・教育目標となっており、準学士課程の学生の学習達成度を判断する上では、必ずしも十分な達成度評価とはなっていない。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

校長等と同窓会で開催される連絡協議会、地域企業との懇談会、北海道内の高等教育機関との懇談会等を通じて、卒業（修了）生に対する意見、提言、要望を聴取する取組を実施している。また、「旭川工業高等専門学校産業技術振興会」の会員企業及び卒業（修了）生が就職している企業に対しては、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関するアンケートを実施しており、肯定的な回答が寄せられていることから、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業（修了）生は、製造業全般、情報通信業、化学工業・石油・石炭製品製造業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科・専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

学生自らが行う達成度評価の対象となる目標が「環境・生産システム工学」教育プログラムの学習・教育目標となっており、準学士課程の教育目標に対する達成度を直接評価することができる形式にはなっていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、新入学生に対しては、オリエンテーションを通じて学習・学校生活に関する事項についてガイダンスを行う体制が整備されている。さらに、準学士課程の新入学生に対しては合宿研修を行い、教員のみならず学生会や卒業生が学習に関する助言を行う機会も設けられており、ガイダンスが適切に実施されている。また、学級担任や専攻主任による指導や、時間割上に設定されたオフィスアワーを通じて、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備されている。各教員は、オフィスアワー以外でも学生からの相談には可能な限りいつでも応じており、相談・助言を行う体制が機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習のための施設として、図書館センター、情報処理センターが整備され、校舎内には自習スペースとして多目的室が、コミュニティスペースとして多目的ホールが整備されている。情報処理センターについては端末の増設や利用可能時間の延長などの要望もあるが、各施設は効果的に活用されている。福利厚生施設としては、医務室・学生相談室・食堂等を有する秀峰会館が設置され、効果的に活用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学生の要望を把握する取組として、学生による授業評価アンケート、保護者との懇談会、学生相談室による相談箱の設置などが行われており、そこから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

各種資格試験や検定試験受講のための支援として、学校の指定する資格を取得した場合に単位として認定を受けることができる「旭川工業高等専門学校特別学修単位認定規則」が定められ、活用されている。また、学生会、後援会による検定料助成制度が整備されており、「TOEIC-IP」や準学士課程1、3年次の学生を対象に実施する「英語能力判定テスト」の受験での利用、学生が個別に受験する資格試験、

検定試験等での利用の実績から支援体制は機能している。また、学生の外国留学の実績は少ないものの、学生の希望に応じ留学を認め、教員が必要な支援を行っており、さらに留学先で修得した単位を30単位を上限に当校の単位として認定する制度が整備されている。

7-1-1 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対する学習面での支援としては、日本語及び専門基礎科目の授業を導入した特別カリキュラムの実施やチューター学生による支援が行われている。また、編入学生に対しては、数学・物理の補講をカリキュラムの中に正式に位置付けて行うなど、専門科目を学ぶ上での配慮がなされており、学習支援が必要な者への学習支援体制が整備され、機能している。

7-1-1 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の行うクラブ活動への支援としては、全教員がクラブ顧問として指導・助言を行う体制が整備されているほか、各クラブのリーダー学生を対象とした研修会も行われている。クラブ活動を行うために必要な施設・設備も適切に整備されている。全国高専体育大会における野球部全国優勝やロボット・ラボラトリーの活動によるアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト優勝、ロボコン大賞受賞という実績からも支援体制は機能している。また、学生会の活動に対しても、2人の学生主事補による指導・助言体制が整備され、機能している。

7-2-1 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生に対する生活面での支援としては、学級担任、専攻主任が学生の生活面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備されているほか、全校的にはセクシュアル・ハラスメント相談室や、臨床心理士の資格を持つカウンセラーと教員が相談に対応する学生相談室が整備され、機能している。学生に対する経済面での支援としては、授業料免除や各種奨学金についての指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-2-2 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する生活面での支援としては、学級担任やチューター学生による指導・助言が行われているほか、当校で作成した「留学生のための生活ガイドブック」が配付されている。さらに、親交を深めるために懇談会、交流会等の行事が毎年開催されていることから、支援が適切に行われている。また、障害のある学生が修学できるように学生玄関、職員玄関、学生寮及び秀峰会館の玄関にはスロープ、管理棟にはエレベーター、校舎1階には身障者用トイレが設置されている。

7-2-2 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

男子学生寮、女子学生寮が整備され、寮務主事・主事補を中心とした寮務委員会により、日課表に基づいた生活の指導が行われている。教員の宿日直による指導体制が整備され、特に女子学生寮においては、男性教員による宿直体制に加えて6人の非常勤女性指導員による指導・支援が行われている。また、日課表で21時15分からは勉学の時間と定められ、宿日直の教員による指導も行われており、学生寮は学生の

生活及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導を行う体制として進路支援委員会が整備され、学生の進路に関する支援や就職先の開拓・調査を行うほか、外部業者による就職適性検査や企業の講師による講演会などが実施されている。個別の学生に対する具体的な進路指導は、準学士課程では各学科長と5年次の学級担任が、専攻科課程では専攻科長と専攻主任が行う体制が整備され、学生との個人面談や面接指導などが行われていることから、進路指導体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

障害のある学生が修学できるように、学生玄関、職員玄関、学生寮及び秀峰会館の玄関にはスロープ、管理棟にはエレベーター、校舎1階には身障者用トイレが設置されており、学校内のバリアフリー化が進んでいる。

クラブ活動等に対する支援の結果、平成13年度全国高専体育大会における野球部全国優勝、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテストにおける平成5年度全国大会優勝、平成10年度ロボコン大賞受賞、平成15年度全国大会優勝という成果が現れている。

基準 8 施設・設備

8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。
--

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程を実現するために、教室、研究室、実験・実習室、演習室、運動場、体育館、実習工場、情報処理センター、図書館センター等の施設・設備が、適切に整備されている。これらの施設は、教育の目的に沿って授業や学生の自主学習の場として活用されるだけでなく、教室は特別講演、体験入学、公開講座などを通じて、図書館センターは生涯教育等の教育サービスを通じて学外者にも利用され、有効に活用されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークとして、4台のサーバの下に147台の端末が情報処理センター端末室、マルチメディア実習室、情報処理演習室に設置され、教室等には情報コンセントが設置されている。これらは、校内LAN及び外部接続の高速化が図られ、情報処理関連の授業を支援する形で適切に整備されている。セキュリティについては、ファイアウォールやコンテンツフィルタを導入することで、ウイルス感染やハッキングに対してシステム的に対策が施されるとともに、学生へは、情報処理関連の授業や情報処理施設の利用方法に関する掲示を通じて情報セキュリティに関する指導が行われ、教職員に対しては、情報処理センターや情報推進室が中心となってその周知がなされている。情報処理センターの各室は、時間割に沿って授業で有効に活用されている。授業時間以外は学生が利用できるため宿題・レポートの作成、教育用ソフトを利用した自己学習等にも活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館センターには、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が専門分野別に分類・排架されており、高等専門学校の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。また、全蔵書のデータ検索や電子ジャーナルの閲覧、外部機関とのオンライン情報検索を利用できる環境も整備されている。同センターには、北海道に関連する様々な蔵書を収集したコーナーが設けられており、地元である北海道の理解を深め、地域産業に貢献できる技術者を育成するために役立っている。また、図書、視聴覚資料等の購入の際は、学生や教職員の要望を考慮した購入計画が立てられることとなっている。開館時間についても学生に配慮したものとなっており、その利用状況からみても有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

図書館センターに、北海道に関する歴史、産業、科学技術など様々な蔵書を集めたコーナーが設けられており、地域産業への技術支援に対応できる問題解決型の技術者を育成する上で役に立つものとなっている。

<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。</p> <p>9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>
--

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-1 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の状況を示すデータとして、準学士課程における学生が自ら行う学習達成度評価に関する資料の収集は十分に行われていないものの、定期試験・各種試験の答案及びレポート、学生による授業評価アンケート、「環境・生産システム工学」教育プログラムの学習・教育目標の達成度を学生が自己評価する学習評価シート等が教育点検改善委員会、教務委員会、FD推進委員会、学生課などで収集・蓄積されており、5年ごとに行われている自己点検・評価や教育点検改善委員会による教育活動の状況及び成果の点検改善などの評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9-1-1 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

教育の状況を把握するため、学生による授業評価アンケートが実施され、授業満足度を含めた授業全般に対する学生の意見の聴取が行われている。アンケート集計結果は、各学科及び一般人文科・一般理数科で分析・評価が行われた後、教員からの意見や改善点等のコメントを記載した報告書として作成・公表されるとともに、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。また、準学士課程の4、5年次と専攻科課程では、授業がシラバスどおりに行われたかをクラスの代表が確認する「授業確認票」を利用したアンケートが年4回行われている。この中には、学生からの意見・要望等を自由記述で記入する項目があり、そこから学生の意見の聴取が行われている。

9-1-1 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を取り入れる取組として、「旭川工業高等専門学校産業技術振興会」と共催で行われる技術交流会や移動相談等を通じて地域企業からの要望を聴取するほか、振興会会員企業及び卒業(修了)生が就職している企業に対して当校の教育研究活動等に関するアンケートが行われ、改善を要するものについては関係部署で検討がなされている。また、平成10年度には、学外者評価委員会による教育研究活動の検証が行われ、平成15年度には、運営懇話会による点検評価が行われている。結果はそれぞれ自己点検・評価報告書、外部評価報告書としてまとめられており、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、校長が自らその改善に努めるほか、必要がある場合には関係する委員会等にその改善策の検討を行わせる体制となっている。また、これまで教育の質の改善のための検討は教務委員会で行われていたが、平成 16 年度末には、より専門的に行うために F D 推進委員会が発足し、「学生による授業評価」報告書に記載された詳細な評価結果及び学生からの要望・意見等への対応はこの委員会において詳細に検討が行われている。この体制の下、教務委員会、教育課程等委員会、専攻科委員会で教育課程の見直しやシラバスの改定が行われるなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、学生による授業評価アンケートの集計結果の分析から改善すべき点を見出し、授業内容、教材、教授技術の継続的改善を行うほか、「学生による授業評価」報告書には、科目ごとに授業改善方策や学生の要望・意見に対するコメントが掲載されている。平成 14 年度以前は、各教員の具体的な改善活動を学校として把握する体制は確立されていなかったが、平成 16 年度実施分からは、報告書に改善方策を含む教員コメントのほかに、授業改善に取り組み実際に改善効果が上がっている取組例も掲載しており、個々の教員の改善活動状況を学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員は教育活動を行うほか個々に研究活動も行っている。学生が、指導教員の行う研究に関連する内容を卒業研究や特別研究のテーマとして取り組むという例もあり、各教員が行う研究及びその成果は、教育にも直接活かされている。指導を行った学生の研究発表が学会で賞を受けている実績からも、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントは、平成 12 年度に当校が主管校となって北海道地区の教官研究集会「高専における F D と教育活動の点検・評価について」が開催されたことから実質的に始まり、新任教員に対しての説明会、教員相互の授業参観、学生への厚生・補導の充実と発展のための研究集会の開催、教育改善をテーマにしたワークショップの開催など様々な活動が継続的に行われている。また、平成 16 年には授業内容・方法の改善、教員の資質向上に関する事項について審議する F D 推進委員会が教務委員会から独立する形で設置され、他機関における研究集会等への教員の派遣や当校主催の講演会がその活動として行われており、ファカルティ・ディベロップメントが組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ワークショップに参加した教員の感想や、教員相互の授業参観の後に行われた意見交換会の討議内容では、授業改善に意欲的な意見が出されている。また、教員相互の授業参観に参加することにより話し方やプリントの作り方の改善を行うほか、研修会等で得た情報を各教員が指導方法へ取り入れているという事

例からも、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。なお、外部資金について、共同研究等による獲得額が少ない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期目標・中期計画が運営委員会で審議・決定され、予算配分計画は各種委員会及び各センター会議における検討を経て、校長連絡会及び運営委員会にて予算配分方針に基づき策定し、各学科で検討の後に運営委員会で決定されている。中期目標・中期計画は、教員へは教員会議で、職員へは各課長から周知されるほか、学内ウェブサイトを利用して関係者に明示されており、予算配分計画については、関係部署に対し文書通知などにより関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、学内予算配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。また、教育研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費の一部として教育研究プロジェクト経費が設定され、各学科及び教員等からの申請に基づき、校長が重点的な配分を行うなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、教育研究等の諸活動における最終的な意思決定者である校長、学校運営及び教育改善に係る校務を担当する副校長、教育実務に係る校務を担当する教務主事・専攻科長、学生指導に係る校務を担当する学生主事・寮務主事、そして検討課題に応じて審議・検討を行う各種委員会が設置され、各種規程の下にその役割が明確になっている。運営委員会等の各種委員会の審議は、校長が最終的な判断を行うこととなっており、校長のリーダーシップの下に、効果的に意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会として、学校運営に係る重要事項を審議する運営委員会、その円滑化を図るための教員会議、学校運営及び教育改善に係る事項を審議する企画室・教育点検改善委員会、教育実務に係る事項を審議する教務委員会・専攻科委員会、学生指導に係る事項を審議する学生委員会・寮務委員会が各種規程の下に適切に役割を分担し、効果的に活動している。また、事務組織についても、庶務課、会計課、学生課、技術室が、事務組織規程に基づき、適切に役割を分担し、効果的に活動している。なお、各種委員会や事務の活動は校長連絡会や部課長連絡会で連携・調整が図られている。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

学則のほか、管理運営に係る諸規定が整備され、ウェブサイトでも公開されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するために、毎年開催される地域企業等との懇談会、自己点検・評価の際の学外者評価委員による検証、学外の有識者で構成される運営懇話会による外部評価等が行われている。ここで得られた意見については、関連する委員会等で検討が行われており、その結果、女子学生寮が設置され、地域との連携を推進するための地域共同テクノセンターの設置が決定されるなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評

評価結果が公表されているか。

学校の活動の総合的な状況に対する評価として、自己点検・評価が平成5年から5年ごとに行われている。平成5年には組織運営全般にわたる点検評価、平成10年には学科改組や専攻科設置の検討等の旭川工業高等専門学校の発展に伴う点検評価、平成15年には外部機関による評価を意識した点検評価とそれぞれに目的を持って行われ、その結果はそれぞれ自己点検・評価報告書としてまとめられ公表されている。また、平成16年には、日本技術者教育認定機構による第三者評価を受けている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

各種の評価の結果は校長に集約され、改善が必要と認められるものは校長のリーダーシップの下に、運営委員会をはじめ各種委員会にフィードバックされ、改善策を検討するシステムが整備されている。評価結果を受けて、実際に入学者選抜方法の改正、各種委員会の機能や構成等の見直し、学科の改組・改称、カリキュラムの改定などが行われており、システムは有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

地域社会に対する教育サービスとして、当校では、社会との連携等に関する目標及び目標を達成するための具体的方策を掲げ、当校が有する教育・研究資源を積極的かつ有効に開放し、地域社会における幅広い年代層の住民に生涯学習の機会を提供し、並びに地域企業との連携を強化し、必要な技術教育を行うこととしている。生涯学習の機会の提供に関しては、各学科及び一般人文科・一般理数科が担当する公開講座、地域の小中学校への出前授業、小中学生を対象に体験型イベントを実施する地域開放特別事業などが地域交流委員会や入学者選抜委員会等により計画的に実施されているほか、図書館センターも一般に開放されている。当校独自の活動以外では、旭川市内の5大学1高専の連携により活動を行う「旭川オープンカレッジ」において、旭川の自然や産業・経済等をテーマにした連続講座「あさひかわ学」が毎年開催されている。

一方、地域企業等との連携を通じた取組としては、地域企業と自治体の支援により「旭川工業高等専門学校産業技術振興会」が創設され、会員企業に対して教員による移動技術相談や技術交流会、講演会、懇談会等が行われている。そのほか、平成15年度から旭川市工業技術センター主催で開催されているコンピュータによる機器制御の基本についての講習会「メカトロ入門講座」では、教員がその講師として協力するなど、地域企業の技術力向上に対する支援が行われている。また、地方自治体、地域団体、地域企業とは、共同研究やシンポジウムの共催を通じて連携が図られ、更なる連携推進のために地域共同テクノセンターの設置が進められている。これらの状況から、正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

各種公開講座等のうち、社会人や技術者を対象とした講座では、一部参加者が定員に満たない講座も見られるが、小中学生対象の講座では参加者も多く、その満足度は高いものとなっている。特に、平成16年度旭川工業高等専門学校地域開放特別事業として行われた、全国高等専門学校ロボットコンテスト出場ロボットの操縦体験は、参加者数、満足度ともに非常に高いものとなっており、次回も参加したいという意見も多いことから活動の成果が上がっている。地域企業に対する活動についても、地域企業等との懇談会では有意義な会であったという意見が、メカトロ入門講座では基本から学べて役に立ったという意見が寄せられており、満足度も高く活動の成果が上がっている。各種講座内容の企画、募集定員確保の方策、広報活動等の改善に関する議論は、地域交流委員会や入学者選抜委員会、関連する学科等で行われることとなっている。そこでは、市民ニーズの把握と地域の特性を活かした講座の開設、話題性のあるテーマを

取り込んだ講座の開設、受講者がより直接的なメリットを享受できる講座の開設などが検討され、平成 17 年度の公開講座では「3次元CADシステム入門」や「Business Negotiations in English」といった講座が開設されている。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

旭川市内の5大学1高専の連携により組織化した「旭川オープンカレッジ」の活動として開催される連続講座「あさひかわ学」で、旭川の自然や産業・経済といった地元に着目したテーマで講演会を行い、地域社会の文化の向上及び市民の生涯学習機会の拡充を図っている。

平成 16 年度旭川工業高等専門学校地域開放特別事業として行われた、全国高等専門学校ロボットコンテスト出場ロボットの操縦体験は、参加者数、満足度が非常に高く、地元小中学生の知的好奇心を満たすものとなっている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

旭川工業高等専門学校

(2) 所在地

北海道旭川市春光台2条2丁目1番6号

(3) 学科等構成

学 科：機械システム工学科（定員 40 名），
電気情報工学科（定員 40 名），制
御情報工学科（定員 40 名），物質
化学工学科（定員 40 名）

専攻科：生産システム工学専攻（定員 12
名），応用化学専攻（定員 4 名）

学生数

単位：名

準学士課程	1	2	3	4	5	合計
機械システム工学科	42	38	44	35	36	195
電気情報工学科	48	38	46	31	34	197
制御情報工学科	44	40	42	39	36	201
物質化学工学科	42	47	41	45	30	205
計	176	163	173	150	136	798

専攻科課程	1	2	合計
生産システム工学専攻	5	15	20
応用化学専攻	5	5	10
計	10	20	30

総計 828

(単位：名)

教員数

単位：名

	教 授	助 教 授	講 師	助 手	合 計
一般科目	10	11	0	0	21
機械システム工学科	5	4	0	1	10
電気情報工学科	3	6	0	1	10
制御情報工学科	4	4	0	2	10
物質化学工学科	5	6	0	2	13
計	27	31	0	6	64

2 特徴

本校は、昭和 37 年 4 月 1 日、国立工業高等専門学校として機械工学科 2 学級、電気工学科 1 学級で創設され、昭和 41 年度に工業化学科 1 学級が増設された。その後、昭和 63 年度には機械工学科を機械工学科と制御情報工学科とに分離改組し、4 学科構成となった。平成 10 年度には工業化学科を物質化学工学科に改組するとともに、高学歴志向と産業界で要求される創造性豊かな研究開発型技術者を育成すべく、専攻科が設置された。専攻科は生産システム工学専攻と応用化学専攻との 2 専攻から構成され、前者は準学士課程の機械工学科、電気工学科及び制御情報工学科を基盤とした複合型専攻であり、後者は物質化学工学科を基盤とした単独専攻である。また、平成 15 年度には高度情報化社会における技術者像の変化に対応するため、全国に先駆けて電気工学科を電気情報工学科へ名称変更するとともに、翌平成 16 年度には機械工学科を機械システム工学科へと名称変更した。

また、平成 16 年度には、「環境・生産システム工学」教育プログラムが工学（融合複合・新領域）関連分野で、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受け、本校の技術者教育が国際的な学士課程レベルにあることが認められた。

(教育理念と教育目的)

学校教育法及び高等専門学校設置基準に照らし、本校入学者を有能な技術者として、産業界へ送り出すことが高等専門学校の使命であることを念頭に置いて教育目標を設定している。

本校創設後の社会及び産業界から要請される技術者像の変遷に呼応し、さらに北海道が抱える特有の状況を考慮しつつ、学科改組、教育内容の改編及び専攻科設置等の様々な対応を重ねてきたことは上述したとおりである。

その結果、約 5,000 名の卒業・修了生が、我が国産業界、学界及び官界等の分野の発展に大きく貢献し、大きな期待と評価を得てきている。

また、本校はロボットコンテスト全国大会において、2 度の優勝と 1 度の大賞受賞を果たし、「ロボコンの旭川高専」として全国にその名を馳せることができた。この実績と実力は、一般社会及び産業界に対して本校の「ものづくり」を実践する体験的な教育システムの有用性を示す一助となったと自負している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

旭川工業高等専門学校の使命，教育理念

本校の教育理念は「将来性ある人間性豊かな実践的研究開発型技術者を養成すること及び旭川地域における唯一の工学系高等教育機関として地域産業の発展に貢献できる支援組織となること」である。

教育活動の基本的方針，教育目標，育成すべき人材像

上記の教育理念に基づき，本校として設定している具体的な教育目標及びその成果として育成される技術者像を以下のように定めている。

教育目標

- 1．人間形成に必要な一般教育科目をできるだけ幅広く展開し，豊かな教養と幅広い思考力を養う。また，外国語を鍛え，外国文化に対する理解力を養う。
- 2．若く新鮮な感性と実験・実習等を重視した体験学習により，豊かな創造力と行動力を養う。
- 3．工学基礎及び専門基礎をしっかりと身に付けさせ，広い専門的視野と総合的判断力を持たせる。
- 4．自主的に思考し，学習し，行動する習慣を身に付けさせ，心身の健康維持，増進に努めさせる。

育成すべき技術者像

- 1．実験・実習を重視した体験型学習により，工学における問題解決を様々な手段により処理できる能力を持つ実践的技術者
- 2．一般教育と専門教育の有機的結合による効率的な学習により，広い専門的視野と総合的判断能力を有する技術者
- 3．専攻科を含めた7年間教育では，5年間の教育をベースに種々の専門分野が融合した境界領域の諸問題や，物質・材料・環境等々に関する様々な問題にも柔軟に対応できる技術者
- 4．地域産業への技術支援に対応できる問題解決型の技術者

以上のように，本校として求めるべき技術者像に関しては，独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1項第3号の規定に則り，本校の中期目標・計画において「地域連携・地域共同を重視し，地域における唯一の工学系高等教育機関として地域産業の発展に貢献できる支援組織となること」を掲げていることに鑑み，「地域産業への技術支援に対応できる技術者」を育成すべき技術者像として新たに導入している。

準学士課程における教養教育の目標

健康で快適な社会生活を送る上で必要な一般的社会常識・社会通念の涵養を図るとともに，国内あるいは国際的に通用する日本語，英語によるコミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を身に付けさせる。また，その到達すべき水準としては，第3者機関が公に認定を行っている各種の資格試験，すなわち，TOEIC試験（スコア350点），実用英語技能検定試験（準2級），工業英語検定試験（3級），日本漢字能力検定試験（2級），基本情報処理技術者試験，上級アドミニストレータ試験，日本語文章能力検定試験等々に合格することを目指している。

準学士課程の各専門学科における教育目標

・機械システム工学科

機械工学に関する基礎的・専門的知識を身に付け，国際社会におけるグローバルな視野やモラル，コミュニケーション能力を身に付けた，自らものづくりのできる技術者を育成する。

・電気情報工学科

電気・電子・情報工学に関する専門知識の上に，創造力・柔軟な思考力を備え，国際社会におけるグロー

バルな視野、情報化社会におけるモラル、コミュニケーション能力を身に付けた社会に役立つ技術者を育成する。

・制御情報工学科

コンピュータのソフト・ハードウェア技術、機械工学及び電気・電子工学等々のいろいろな専門分野の技術が融合された広範囲の技術に対応できる総合的な能力を有する技術者を養成する。

・物質化学工学科

化学及びその関連分野を中心とした基礎学力の習得によって身に付いた知識を基礎とし、人間と自然・環境との関わりに配慮する視点に立って人間社会に役立つ仕事ができる能力と視野を持たせる。また、これらの資質を身に付けるために必要な、各種情報を積極的に利用できる能力をも身に付けさせる。

専攻科課程における教育目標

専攻科課程は、5年間の準学士課程で培われた工学に関する知識・技術の基礎をより深く学び、これからの社会を支える工業技術のスペシャリストの育成を支援することを目的としている。そのために以下のような能力を育む技術者教育のための「環境・生産システム工学」教育プログラムの履修が義務付けられている。

- (A) 地域社会、産業社会の様々な要求に応える情報機器・分析機器を使いこなし、新しい技術に対応できる能力を持った技術者
- (B) つねに日本及び世界の歴史、文化を視野に収め、科学技術が社会や自然環境に及ぼす影響を考察し、その社会的責任を自覚する技術者倫理を持った技術者
- (C) 倫理的思考に支えられた明晰な日本語によって記述し、発表する能力、学会等において討議できるコミュニケーション能力及び国際的な場でのプレゼンテーション等の基礎的コミュニケーション能力を持った技術者
- (D) 多様な工業技術システムを理解し、地球環境にやさしい技術や研究開発を企画、設計、デザインする能力を持った技術者
- (E) 多角的な視点で自ら考え、新たな価値を創造・開発でき、それをシステム化し、あるいは再構築する能力を持った技術者

専攻科課程の各専攻における目標は以下のとおりである。

・生産システム工学専攻

本専攻では準学士課程の3学科（機械システム工学科、電気情報工学科及び制御情報工学科）で修得した学力を基礎に、それぞれの専門分野が融合した境界領域分野の諸問題、具体的にはコンピュータの利用・応用技術、エレクトロニクス技術、制御技術及び情報・ネットワーク技術などの先端技術が結集した生産システム分野において活躍できる総合的研究開発能力を備えた技術者を育成する。

・応用化学専攻

本専攻では準学士課程の物質化学工学科で修得した学力を基礎として、材料化学、化学工学、バイオテクノロジー等に関係する広範な専門分野の諸問題（食糧問題、エネルギー問題、環境問題等々）にも対処でき、地球環境に優しい工業製品や新技術の研究・開発などに柔軟に対応できる創造性豊かな研究開発型の実践的技術者を育成する。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的）

本校は、平成 15 年度に策定した中期目標・中期計画において、道北地域における唯一の工学系高等教育機関として、産業の基盤となる工業の発展に貢献できる創造性豊かな技術者の育成と、さらに地域産業の発展に貢献できる支援組織となることを理念として掲げた。

このような理念に基づき、本校における教育研究の質の向上に関する目標の一つとして、以下の事項を具体的に策定した。このような目標の策定には、平成 16 年度の法人化に伴って制定された独立行政法人国立高等専門学校機構法第 3 条の「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」と、さらに第 12 条第 1 項第 3 号の「機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」等が盛り込まれたことが背景にある。

社会との連携等に関する目標

1. 社会貢献に必要な施設・設備の整備
2. 教育サービス面における積極的な社会貢献
3. 地方自治体・団体との連携
4. 後援会・同窓会等の学校支援組織との連携強化策の策定
5. 地域企業との連携強化

そして、これらの目標を達成するための措置として以下の項目を対象として具体化することを策定した。

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係わる具体的方策

- ・地域の小・中学校及び企業等々への出前授業の実施及び教育内容の積極的 PR
- ・一般市民を対象とした公開講座、公開セミナー等々を各学科・科ごとに最低年 1 回開催
- ・一般市民への図書館の積極的開放
- ・旭川工業高等専門学校産業技術振興会との連携強化
- ・地域企業に対する貢献及び地域社会貢献のための方策策定と積極的参加
- ・地域企業との共同研究の推進
- ・専攻科生による特別研究の地域への公开发表
- ・工業技術に特化しない各種団体（農業団体、消費者団体等々）との連携
- ・地域企業と連携した継続的な長期インターンシップの確立
- ・旭川オープンカレッジによる旭川地区高等教育機関の相互交流促進と地域へのサービス向上
- ・技術開発相談室機能を拡充し、学内組織としての旭川高専地域共同テクノセンター（仮称）の早期開設による地域企業との連携推進

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的・社会的使命として、教育理念に基づいた教育目標、育成すべき人物・技術者像が準学士課程及び専攻科課程それぞれについて定められている。また、国際標準を満たす技術者教育プログラムとして JABEE の認定を受けた「環境・生産システム工学」教育プログラムにおいても学習教育目標・技術者像が明確に定められている。これらの目的等は、本校において準学士課程及び専攻科課程の5年間又は7年間の教育を受けた学生が、それぞれの専門分野において有能な技術者として活躍ができる技術・知識を修得できることを示したものである。また、地域社会における高等教育機関としての位置付けについても言及し、法人化に伴う独立行政法人国立高等専門学校機構法に規定された、機構以外のものと共同して行う業務の一環としての地域連携・地域貢献を目標の一つとして掲げている。

したがって、以上のような内容は学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的に適合するだけでなく、社会への貢献をも目指す本校の教育理念を的確に反映しているものと判断できる。

これらの目的は、学校要覧、学生生活のしおり、あるいはシラバス等々の各種資料に記載されており、これらを全教職員及び全学生に配布するとともに、学生に対しては入学直後のオリエンテーション時、あるいは年度初めの始業式等において周知している。

一方、これらの目的は、本校ウェブページへの掲載を始めとし、学校案内、専攻科パンフレット等に掲載し北海道全域の中学校・関係機関等に配布している。さらに、学生募集活動の一環としての中学校訪問、旭川市内及び道内各地における拠点入試説明会、道内高専合同入試説明会あるいは体験入学等のあらゆる機会を利用して、中学生、保護者、中学校教員及び関係者に対して配布・説明し、周知徹底を図っている。

以上のとおり、学校の目的が明確に定められており、またその内容が学校教育法に規定された高等専門学校一般に求められる目的に合うものであること、さらにこれらの内容が学校の構成員及び社会に対して適正な手段によって広く公表・周知されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程は、工業の広い分野をカバーする基盤的な学科である機械システム工学科、電気情報工学科、制御情報工学科及び物質化学工学科の4学科で構成・整備されている。さらに、これらの各専門学科で修得した工学に関する専門技術・知識を基礎として4専門学科を2専攻に集約する形で体系的に構成された専攻科課程が設置され、より広範な技術分野に対応できる技術教育を可能としている。これらの教育活動を可能とする施設・設備として、実験・実習のための実習工場、情報処理教育のための情報処理センター、学生の自学自習支援施設としての図書館センター等が教育目的を達成するために整備されている。さらに本校支援組織としての旭川工業高等専門学校産業技術振興会が、特に専攻科課程の長期インターンシップの受入れ母体として教育活動支援の大きな役割を担っている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制については、教育課程の編成及び教務に関する事項の審議を行う教務委員会及びその専門委員会として、カリキュラム編成等の教務関連事項を審議する教育課程等委員会が設置されている。さらに JABEE 対応の「環境・生産システム工学」教育プログラム点検改善委員会を組織替えして、教育活動等に関する点検・評価の実施とその改善を提言するための教育点検改善委員会、そして将来計画、中期目標・中期計画、各種認証評価対応のために企画室が設置されている。最終的には運営委員会において教育課程全体の企画・調整が図られ、実施に移される適切な体制が整備され、機能している。

一般人文科・理数科教員と専門学科教員との連携については、双方の教員が各種委員会の構成員として、教

育課程の審議・改編についての審議ができる体制が確立し、さらに関連科目間の教授内容の調整を行う意見交換の機会が持たれている等の連携体制が確立し機能している。

教育活動の支援体制は、準学士課程の全クラスに担任教員を配置するとともに、特に第1, 2学年においては副担任を配置し、クラス運営や学生指導に対する支援体制が確立している。専攻科課程についても専攻主任が配置されて同様の業務を担当している。

以上のとおり、学科及び専攻科の構成とその教育活動を支援する施設・センター等の構成及び教育活動等を展開する上で必要な運営支援体制は十分に整備され、適切に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目を担当する一般人文科・理数科においては非常勤講師の採用をできるだけ減らし綿密な教育が行われるよう限られた人数の常勤教員によって幅広い専門分野を網羅している。また専門学科教員については、それぞれの教育目標を達成するための教育課程を展開するために必要な教員が適切に配置されている。そして教育活動の円滑な遂行のために、他の教育研究機関あるいは試験研究機関等における教育経験、研究実績及び実務経験等を有する教員が採用され適正に配置されている。専攻科課程の教育を担当する教員についても、それぞれの専門分野を網羅する教員がバランス良く配置されている。

教員の採用及び昇格は、教員の選考手続き要項及び選考方法についての明確な規程を整備し、公募を行った上で適切に行われている。非常勤講師の採用も、採用に関する申合せを整備し、適任者を採用している。

教員の教育活動の評価は、学生による授業評価及び独立行政法人国立高等専門学校機構の教員顕彰制度を利用する形で継続的に行われている。これまでに行われた5回の学生による授業評価の結果を踏まえ、授業改善のための様々な試みがFD活動の一環として組織的・計画的に行われている。

本校において編成された教育課程を円滑に展開するための教員以外の支援体制については、技術職員を組織化し、準学士課程における実験・実習等の実技科目の技術指導・補助、卒業研究における技術支援、専攻科課程における特別研究等の技術支援・指導補助及び本校全体の教育・研究活動の技術的支援体制が整備され、適正に機能している。さらに、教育課程を展開する上で必要な、教務関連、学生の厚生・課外活動関連及び寮生活指導関連等の各種業務等については、事務組織規程で明確に制定された業務分掌に従って教務係、学生係及び寮務係によって適正に処理されている。

このように教育課程の展開における技術職員・事務職員等の教育支援者は適切に配置されている。

基準4 学生の受入

平成17年度以前は従前からの実践的研究開発型技術者の養成を目指した教育目標に沿って入学者選抜方針を策定し、それを学校案内、入学者募集要項等の印刷物やウェブページに掲載し、さらに体験入学、進学説明会、道内5か所の拠点説明会及び中学校訪問等を通して社会へ公表・周知を行ってきた。平成17年3月に準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーが制定されたばかりであるが、平成18年度入学者選抜に向けてこれまでと同様に上記手段により入学者選抜方針の一層の周知を行っているところである。

入学者選抜においては、特にアドミッション・ポリシーや教育目標にうたっている能力・適性・資質を有する学生の募集につながるような選抜方法に改めた。具体的には、学力選抜において、これまでほぼ同等としていた学力点と学習点（内申点）の比率を学力重視となるように変更し、さらに英語、数学、理科の学力点に傾斜配点を導入するなど大幅な改定を行った。さらに、推薦選抜においては、面接の評価を参考資料としてではなく、これを数値化して学習点に加算しより客観的な判断を可能とする方式へ改定するなど改善を行っている。また、適正な選抜が行われているかの検証としては、平成17年度以前から中学での学習成績、入学試験での成

績、実力診断試験、入学後1年間の定期試験での結果等の推移を調査しており、学生指導及び入学選抜方法の改善に役立っている。入学選抜で学力重視へ方向転換したこともこれらの資料に基づくものである。

本校及び各地で開催する学校説明会と1校に対して複数回行われる中学校訪問を中心とした継続的な取組の中で安定した入学志願者及び入学者が確保されている。また、準学士課程においては入学者が定員を大幅に超えることなく、ほぼ適正な入学人数が維持されており、学生の入学後の学習環境を保証することにもつながっている。また編入生についても、志願者及び入学者が微増しているが、これは編入後の補習など、学生に対するきめの細かい支援体制が高等学校や社会からより認知されるようになったためとも考えられる。専攻科課程では平成11年度の設置時以来定員の充足率が100～135%で推移してきたが、平成17年度に限っては、定員が充足されなかった。特にこれまでと状況が大きく変わったとも考えられず一過性の結果であると思われるが、一つの対応として、社会人特別選抜者の受入れをも積極的に行うために旭川工業高等専門学校産業技術振興会会員企業に対する募集活動を開始した。さらに、今後も引き続き専攻科課程の充実を図り、より魅力あるものとする努力が必要であるために、各専門学科に対応への取組を求めている。

基準5 教育内容及び方法

本校の教育目標に基づき、準学士課程及び専攻科課程を通じて授業科目が各学年・各専攻にわたって適切に配置され、準学士課程と専攻科課程との連携が明確であり、それらが考慮された教育課程が編成されている。授業科目の設定も教育課程の趣旨に沿った体系的なものとなっており、シラバスには授業内容、到達目標、評価方法等が適切に記載されている。また、社会からの要請に応えるためにインターンシップがあり、創造性を育成することを目的として設定された実験・実習、創造工学などの授業科目が展開されている。授業方法・授業形態については講義、演習、実験、実習がバランス良く配置され、相当数の科目において少人数形式で効果的に実施されている。

特に、専攻科課程の特別研究指導においては、学生に対して学外における研究発表を義務付けており、本校の教育研究内容を広く公開している。

成績評価基準、卒業及び修了認定基準は学則に明確に定められ、学生生活のしおりやウェブページ等に掲載されており、学生に十分に周知されており、これらの基準に従って、適切かつ厳正に成績評価、単位認定及び卒業・修了認定が行われている。

基準6 教育の成果

単位修得及び就職・進学の実績の状況、卒業研究及び特別研究の内容・水準から判断し、教育の効果及び成果は十分に現れている。具体的な成果として、就職希望者の就職率はほぼ100%を維持し、卒業生に対する社会の期待に十分応えている。専攻科修了生は学士の学位取得が修了要件となっており、独立行政法人大学評価・学位授与機構の審査を受けて、学士の学位が授与される。平成16年度には「環境・生産システム工学」教育プログラムがJABEE認定審査を受け、平成17年5月に認定された。その結果、平成16年度からの修了生は、「環境・生産システム工学」教育プログラム修了生となる。また、企業関係者及び大学関係者等との懇談会・情報交換会の開催、さらに教員による就職先企業への訪問調査などの様々な取組を通して、在学時に必要な学力及び資質などの情報を得るための取組が行われている。それらの機会によって得られた情報から総合的に判断すると、本校の意図する教育成果は十分に上がっているといえる。

基準7 学生支援等

入学時にオリエンテーションを実施し、修学上の指導・助言が適切に行われている。日常的な学生への学習・

生活支援者として、準学士課程においては学級担任、副担任、専攻科課程においては専攻主任を配置し、きめ細かな指導・相談・助言体制を整備している。また、時間割に組み込まれたオフィスアワーを利用した学習相談等の体制が整えられている。学生の自主学習施設として、図書館センターと情報処理センターが利用され、さらに校舎内に多目的室、多目的ホール等が設けられている。学生の要望を汲み取る制度として、学生による授業評価を実施し、相談箱が設置されている。さらに、年1回保護者懇談会を実施し、保護者を通して学生の意見・要望等を適切に把握するよう努めている。資格・検定試験受験に関する支援として、学生会及び後援会からの検定料助成制度があり、多くの学生に利用されている。学校が定めた資格試験に合格した場合には、単位が認められる特別学修単位認定規則が定められている。留学生に対しては日本語を含む特別カリキュラム、高等学校からの編入学生に対しては数学・物理の補講を実施し、修学が円滑に行われるよう配慮している。留学生にはチューターを配置し、勉学及び学校生活に関して相談・助言を行う体制を整備している。課外活動においては、学生会には2名の学生主事補、各クラブには2名以上の顧問教員を配置し、運営等に関する適切な支援が行われている。クラブ活動に必要な施設・設備は十分に有効利用できるよう整備されており、その支援体制は機能している。

学生の生活上の指導・助言は主として学級担任が行っているほか、学生相談室やセクシュアル・ハラスメント相談室が設置され、適切な支援が行われている。経済面においては、授業料免除制度及び奨学金制度が整備されている。障害をもつ学生に対応し得るよう、障害者用トイレ及び傾斜スロープを設置し、バリアフリー化が図られている。進路支援として進路支援委員会を設け、外部業者による就職適性検査、企業の講師による講演会等を実施し、学生の就職意識向上に役立っている。進路支援の実務的な指導は、準学士課程の学生に対しては主に学級担任が、専攻科課程の学生に対しては主に専攻主任が行う体制が整えられている。

基準 8 施設・設備

本校の目的に沿って編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、校舎、教室、研究室、実験室、演習室、実習工場、情報処理センター、図書館センター、屋外・屋内運動場などが十分に整備されている。また教育・研究用の高機能の実験機器、計測装置なども適切に配置され、それぞれが有効に活用されている。情報ネットワークについては、校内 LAN の高速化や対外接続の高速化が最大限に図られ、セキュリティの面からも不正アクセスやウイルス等への防御策が十分に執られている。図書館センターには本校の教育において必要とされる十分な図書、学術雑誌、視聴覚資料、教育研究資料が系統的に整備され、学生の利便性を十分に考慮した排架、検索スペースの設置がなされており、全蔵書のデータ検索やオンライン情報検索も可能である。また、平日夜間や土曜日も開館するなど学生の自主学習に配慮した開館時間を設定することで、多数の入館者数及び貸出冊数を確保しており、有効に活用されている。さらに、学生及び教職員から購入図書の希望を受け付けることで、利用者のニーズにかなった蔵書の拡充が進められている。

以上のとおり、施設・設備は十分に整備され、有効に活用されている。さらに、図書、学術雑誌及び視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は系統的に整備され、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動についての定期的な点検・評価は、「自己評価等に関する規程」に基づき運営委員会が中心となっており行われている。また、学内組織としては主として教育点検改善委員会、学外組織としては運営懇話会などによって点検が随時行われる体制が整えられている。

学生の意見の聴取という観点では、定期的に行われている学生による授業評価がある。平成 16 年度には、非常勤の教員を含めた全教員・全科目について授業評価を行っており、各科目ごとに評価結果及び学生のコメント

トを集計している。さらにこの結果について担当教員のコメントがまとめられている。このアンケートでは学生の学習に取り組む状況なども知ることができるため、その後の授業改善に役立っている。また、学科・科及び数学、英語などの科目群での結果の分析、教育の質の改善や向上を目指した話し合い等が行われ、教育課程の改訂等の結果に結びついている。また、授業評価報告書には、少数の教員だけではあるが授業改善の取組に関するコメントも公開されているが、今後は全教員の具体的な取組状況について公表する態勢を整える必要がある。また、第4、5学年及び専攻科課程では科目ごとに、クラス代表の学生に「授業確認票」を年4回記載させて、シラバスに従った授業がなされているかの確認を行うとともに学生の意見や要望も聴取しており、担当教員の授業改善に結び付けている。

外部評価を含め、各種の評価結果を参考にして具体的な改善が行われている。例えば、教育課程等委員会を中心として、一般科目担当教員と専門科目担当教員との教育内容に関する意見交換会が行われ、授業内容の見直し・シラバスの整備等に役立っている。また、この委員会では教育課程の改訂に関しても検討が行われている。

教員の研究活動は活発に行われており、特に専門学科教員が行う研究活動は学生の卒業研究・特別研究等の教育指導に直接反映されている。

新任教職員に対する研修のための説明会、各種の研修会、厚生補導研究集会における外部講師による講演会とテーマ別研究協議、また、FD推進委員会の事業としての講演会など、教職員の資質向上を図るために様々なファカルティ・ディベロップメントの取組が行われている。さらに、教員相互の授業参観及び意見交換会及びワークショップ形式の討議を開催し、授業方法や内容についてのレベルアップを図るための努力が組織的になされている。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために、必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料・入学検定料・入学料等の諸収入の状況及び独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、経常的収入は安定的に確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費等の外部資金の受入にも努力しており、技術開発相談室の活動により共同研究等が増加している。

財務に関する計画については、本校の中期計画が運営委員会で決定され、その内容が学内ウェブサイト等で関係者に対して周知されている。また、予算配分に関しては、各種委員会における検討を経て、校長連絡会及び運営委員会で策定された配分方針及び予算配分計画に沿って関係部署に適切に配分されている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、検討課題等に応じて、各種委員会等で審議・検討が行われた後、校長が最終的な判断を行う意思決定態勢となっている。

校長の補佐体制としては、専任の副校長、校長補佐としての教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長及び事務部長を中心とした体制が整備され、その役割が明確になっている。また、学校の管理運営に関する諸規程が整備され、管理運営組織に関しては、学校運営の重要事項、教育効果の向上等を審議する運営委員会、その円滑化を図るための諮問機関としての教員会議のほか各種委員会並びに事務組織が適切に役割を分担し、効率的に活動している。

旭川高専「地域企業等との懇談会」、「運営懇話会」等で得られた外部有識者の意見は関連の委員会で検討され、管理運営に反映されている。また、地域企業等からの技術相談や共同研究等の窓口として技術開発相談

室が設置され、地域社会における産学連携事業の推進・発展に貢献している。

これまで、外部評価、自己点検・評価が実施されており、これらの結果が公表されている。評価の結果、改善が必要と認められるものについては、校長のリーダーシップのもとに、関連の委員会で検討が行われ、管理運営に反映されている。

また、JABEE による第三者評価を受審し、大学学部レベルの教育システムの国際的同等性が正式に認定されている。

以上のことから、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価は、適切に行われている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校は道北地域に存在する唯一の工学系高等教育機関として、地域に貢献することを目的とした各種の取組を長年にわたって行っている。それらは地域住民を対象とした生涯学習の機会を提供するための教育サービスの公開講座、学校開放事業及び体験入学等である。また地域企業に対する技術的な支援を目的としたものとして、地域企業との懇談会、技術開発相談室の開設、移動技術相談及び技術交流会等々が行われている。これらは、本校独自の企画による事業であるものに加え、地域の大学、公設試験研究機関あるいは自治体等との連携・協力により実施されているものも多い。特に、本校と地域産業界が連携して産業技術の振興を図り、地域社会の発展に寄与することを目的として創設された「旭川工業高等専門学校産業技術振興会」との連携事業は、共同研究契約の締結及び技術相談件数の増加等に結びつくなど、着実に成果を上げてきている。さらにこれらの事業の実施状況及びサービス享受者の反応もおおむね満足できるものである。このような成果は、学校における教育・研究、学生の厚生補導等の指導、あるいは課外活動指導といった日常的な多くの業務の遂行に加え、限られた人的、資金的、時間的資源の中にあつて教職員の努力なくしては得られないものである。

以上のとおり、正規課程に在籍する学生以外に対する教育サービスは計画的かつ適切に実施されており、その活動の成果は上がっている。

自己評価書等リンク先

旭川工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

旭川工業高等専門学校 ホームページ <http://www.asahikawa-nct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_asahikawakousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準 1	1 - 1 - - 1	学校要覧(平成 17 年度 以下同) P 1
	1 - 1 - - 2	学生生活のしおり(平成 17 年度 以下同)
	1 - 1 - - 3	旭川工業高等専門学校の独立行政法人化に関する中期目標・中期計画
	1 - 1 - - 4	ウェブサイト(J A B E E 教育目標)
	1 - 1 - - 5	専攻科パンフレット(平成 17 年度)
	1 - 2 - - 1	自己点検・評価報告書(平成 15 年) P 2
	1 - 2 - - 2	シラバス(平成 17 年度)
	1 - 2 - - 1	学校案内(平成 18 年度) P 1
	1 - 2 - - 2	入学者募集要項(平成 18 年度) P 1
1 - 2 - - 3	要覧等の配布先一覧	
基準 2	2 - 1 - - 1	例規集(学則第 7 条)
	2 - 1 - - 2	例規集(学則第 42 条)
	2 - 1 - - 3	学校要覧 P 5 ~ P 6
	2 - 1 - - 1	平成 16 年度卒業・修了生名簿一覧
	2 - 1 - - 1	学校要覧 P 27
	2 - 1 - - 2	例規集(情報処理センター運営規則第 3 条)
	2 - 1 - - 3	情報処理センター端末室の使用予定表
	2 - 1 - - 4	技術開発相談室パンフレット
	2 - 1 - - 5	学校要覧 P 28
	2 - 1 - - 6	例規集(生産システム実験センター運営規則第 3 条)
	2 - 2 - - 1	例規集(教務委員会規程第 2 条)
	2 - 2 - - 2	例規集(専攻科委員会規程第 2 条)
	2 - 2 - - 3	例規集(運営委員会規程第 2 条)
	2 - 2 - - 4	例規集(教育課程等委員会規程第 1 条)
	2 - 2 - - 5	教育課程等委員会議事要旨(平成 16 年度第 1 回 ~ 第 4 回、第 7 回)
	2 - 2 - - 6	例規集(教育点検改善委員会規程第 1 条、第 2 条)
	2 - 2 - - 7	例規集(企画室規程第 2 条)
	2 - 2 - - 1	教務委員会資料(平成 15 年度第 6 回)(教育課程等委員会における審議事項)
	2 - 2 - - 2	厚生補導研究集会議事要旨(平成 15 年度、平成 16 年度)
	2 - 2 - - 1	例規集(教員等組織規程第 21 条、第 22 条)
	2 - 2 - - 2	学級担任の手引き(暫定版) P 21 ~ P 22
	2 - 2 - - 3	教務委員会議事要旨(平成 16 年度第 14 回)
	2 - 2 - - 4	学生生活指導に関する申し合わせ事項
	2 - 2 - - 5	課外指導に関する申し合わせ事項
	2 - 2 - - 6	部、同好会顧問教員・部長学生責任者一覧(平成 17 年度)
	2 - 2 - - 7	事務系職員組織図

基準 3	3 - 1 - - 1	例規集（非常勤講師の任用に関する申合せ第 2 項、第 3 項）
	3 - 1 - - 2	非常勤講師の年度別採用者数・手当額一覧比較表
	3 - 1 - - 3	運営委員会資料（平成 17 年度 6 月）（一般人文科・理数科の定員配置）
	3 - 1 - - 1	各学科・科の教員専門分野及び担当科目一覧
	3 - 1 - - 1	教員履歴一覧
	3 - 1 - - 2	例規集（教職員表彰規程第 2 条）
	3 - 1 - - 3	旭川工業高等専門学校教職員表彰者一覧
	3 - 2 - - 1	例規集（教員の選考手続き要項）
	3 - 2 - - 2	例規集（教員の選考方法について）
	3 - 2 - - 3	ウェブサイト（教員の公募について）
	3 - 2 - - 1	例規集（FD 推進委員会規程第 1 条、第 2 条）
	3 - 2 - - 2	教員相互の授業参観及び意見交換会概要（平成 16 年度第 1 回、第 2 回）
	3 - 2 - - 3	第 1 回旭川工業高等専門学校ワークショップ報告書
	3 - 2 - - 4	「学生による授業評価」報告書（未定稿）
	3 - 3 - - 1	例規集（技術職員の組織等に関する規程第 1 条、第 2 条）
3 - 3 - - 2	旭川工業高等専門学校技術室技術職員研修実施要項（平成 15 年度、平成 16 年度）	
3 - 3 - - 3	例規集（事務組織規程第 19 条～第 21 条）	
基準 4	4 - 1 - - 3	学校要覧 P 1
	4 - 1 - - 4	学校要覧 P19
	4 - 1 - - 5	専攻科学生募集要項（平成 18 年度）P10～P11
	4 - 1 - - 6	編入学者募集要項（平成 18 年度）P 1
	4 - 1 - - 7	入学者選抜委員会資料（平成 17 年度第 3 回）（平成 17 年度中学校、高校訪問実施計画）
	4 - 1 - - 8	入学者選抜委員会資料（平成 16 年度第 3 回）（平成 17 年度進学説明会会場一覧）
	4 - 1 - - 10	平成 18 年度専攻科パンフレット等の送付について
	4 - 2 - - 1	入学者選抜委員会資料（平成 16 年度第 3 回）（入試成績と学習成績の推移）
	基準 5	5 - 1 - - 1
5 - 1 - - 2		機械システム工学科・機械工学科シラバス専門科目教育課程表
5 - 1 - - 3		機械システム工学科授業科目系統図
5 - 1 - - 4		電気情報工学科・電気工学科シラバス専門科目教育課程表
5 - 1 - - 5		電気情報工学科授業科目系統図
5 - 1 - - 6		制御情報工学科シラバス専門科目教育課程表
5 - 1 - - 7		制御情報工学科授業科目系統図
5 - 1 - - 8		物質化学工学科シラバス専門科目教育課程表
5 - 1 - - 9		物質化学工学科授業科目系統図
5 - 1 - - 1		機械システム工学科・機械工学科シラバス P155
5 - 1 - - 2		電気情報工学科・電気工学科シラバス P151
5 - 1 - - 3		制御情報工学科シラバス P161
5 - 1 - - 4		物質化学工学科シラバス P167
5 - 1 - - 5		例規集（学則第 13 条別表第 1）

5 - 1 - - 6	教務委員会議事要旨（平成 15 年度第 7 回）
5 - 1 - - 7	教務委員会議事要旨（平成 15 年度第 12 回、平成 16 年度第 9 回）
5 - 1 - - 8	学生生活のしおり（企業実習の履修に関する要項）P82～P83
5 - 2 - - 1	平成 17 年度授業時間割、平成 17 年度専攻科授業時間割、平成 17 年度授業時間割（留学生）
5 - 2 - - 2	新聞記事（平成 17 年 5 月 20 日 毎日新聞、北海道新聞）
5 - 2 - - 1	シラバスの作成手順
5 - 2 - - 2	例規集（学則第 13 条別表第 1～第 2）
5 - 2 - - 3	ウェブサイト（シラバス）
5 - 2 - - 4	授業確認票
5 - 2 - - 1	機械システム工学科・機械工学科シラバス（「1 年機械製作実習」P95、「2 年機械製作実習」P105、「3 年総合実習」P119、「4 年機械工学実験」P140、「5 年機械工学実験」P153）
5 - 2 - - 2	電気情報工学科・電気工学科シラバス（「1 年情報処理実習」P96、「2 年情報工学実験」P104、「3 年情報工学実験」P120、「4 年電気工学実験」P139～P140）
5 - 2 - - 3	制御情報工学科シラバス（「1 年工作実習」P96～P97、「2 年工作実習」P105、「3 年 C A D / C A M 演習」P108、「4 年工学実験」P140、「5 年工学実験」P158）
5 - 2 - - 4	物質化学工学科シラバス（「1 年化学概論」P93、「1 年基礎化学実験」P95～P96、「2 年分析無機化学実験」P104～P105、「3 年有機化学実験」P119、「3 年生化学実験」P120～P121、「4 年物理化学実験」P136～P137、「4 年化学工学実験」P138、「5 年材料化学実験」P162～P163、「5 年生物化学工学実験」P166）
5 - 2 - - 5	企業実習履修者数一覧（平成 15 年度～平成 17 年度）
5 - 3 - - 1	学生生活のしおり（教務規則）P78～P83
5 - 4 - - 1	例規集（学則第 13 条第 4 項）
5 - 4 - - 2	ホームルーム年間指導計画（1 年次制御情報工学科分）
5 - 4 - - 3	ホームルーム日誌（1 年次制御情報工学科分）
5 - 4 - - 1	教務委員会資料（平成 16 年度第 10 回）（平成 17 年度学校行事予定表）
5 - 5 - - 1	専攻科パンフレット（平成 17 年度）P4～P5
5 - 5 - - 2	例規集（学則第 48 条別表第 3）
5 - 5 - - 3	環境・生産システム工学教育プログラムの科目構成図
5 - 5 - - 1	例規集（学則第 49 条）
5 - 5 - - 2	新しい学士への途（平成 17 年度版）
5 - 5 - - 1	学生生活のしおり（専攻科）P38
5 - 5 - - 2	専攻科シラバス P35、P56
5 - 5 - - 3	インターンシップ報告集（平成 16 年度）
5 - 6 - - 1	平成 17 年度インターンシップの手引き
5 - 6 - - 1	専攻科シラバス P13
5 - 6 - - 2	授業確認票回収結果（平成 16 年 6 月実施分）
5 - 7 - - 1	専攻科特別研究発表前刷集（平成 16 年度）
5 - 7 - - 2	専攻科委員会資料（平成 16 年度第 12 回）（「平成 16 年度専攻科特別研究発表会」実施要

	5 - 8 - - 1	項) 学生生活のしおり(専攻科の授業科目の履修等に関する規程) P115
基準 6	6 - 1 - - 1	専攻科シラバス P36、P52、機械工学科シラバス P154、電気工学科シラバス P150、制御情報工学科シラバス P159、物質化学工学科シラバス P160
	6 - 1 - - 2	学生生活のしおり(環境・システム工学教育プログラム) P41
	6 - 1 - - 1	教員会議資料(平成17年3月)(平成16年度学年末学業成績認定会議資料)
	6 - 1 - - 2	教員会議資料(平成17年2月)(平成16年度卒業認定会議資料)
	6 - 1 - - 3	教員会議資料(平成17年2月)(平成16年度専攻科修了認定資料)
	6 - 1 - - 4	自己点検・評価報告書(平成15年)(学生異動一覧) P66
	6 - 1 - - 5	自己点検・評価報告書(平成15年)(入学から卒業までの学生数の推移) P67
	6 - 1 - - 1	学習自己評価シート(平成15年度)
	6 - 1 - - 2	学習自己評価シート(平成16年度)
	6 - 1 - - 3	学習自己評価結果(平成16年度)
	6 - 1 - - 1	学校・同窓会連絡協議会の開催について
	6 - 1 - - 2	平成16年度大4学年見学旅行先一覧
	6 - 1 - - 3	平成17年度会社訪問報告書
	6 - 1 - - 4	平成16年度「地域企業等との懇談会」の開催について(御案内)
	6 - 1 - - 5	旭川工業高等専門学校技術開発相談室「移動相談」の実施について(お知らせ)
6 - 1 - - 6	第8回道内国立高等専門学校長と道内国立工業大学長との懇談会における懇談事項について(通知)	
6 - 1 - - 7	第2回道内工科系大学・学部と高専との教務関係実務担当者情報交換会について(通知)	
基準 7	7 - 1 - - 1	新入生オリエンテーション実施資料(平成17年度)
	7 - 1 - - 2	新入生合宿研修のしおり(平成17年度)
	7 - 1 - - 3	平成17年度専攻科オリエンテーション実施要項
	7 - 1 - - 4	学生生活のしおり(オフィスアワー) P6
	7 - 1 - - 1	学校要覧 P26
	7 - 1 - - 2	棟別平面図
	7 - 1 - - 3	学校要覧 P30
	7 - 1 - - 1	「学生による授業評価」報告書(平成13年10月)表紙、目次
	7 - 1 - - 2	「学生による授業評価」報告書(平成15年8月)表紙、目次
	7 - 1 - - 3	「学生による授業評価」報告書(専攻科)(平成16年8月)表紙、目次
	7 - 1 - - 4	平成16年度保護者懇談会全体会プログラム
	7 - 1 - - 5	相談箱設置案内
	7 - 1 - - 1	学生生活のしおり(特別学修単位認定規則) P81～P82
	7 - 1 - - 2	平成16年度検定料補助実績
	7 - 1 - - 3	英語学力試験の導入について
	7 - 1 - - 4	学生の資格取得に対する補助の実施について(報告)
	7 - 1 - - 5	学生生活のしおり(教育プログラムの修了要件) P44
7 - 1 - - 3	学生生活のしおり(外国人留学生規程) P77～P78	

	7 - 1 - - 4	チューターのためのマニュアル表紙、目次
	7 - 1 - - 5	時間割（平成 17 年度準学士課程第 4 学年）
	7 - 1 - - 1	学生生活のしおり（学生会活動）P13
	7 - 1 - - 3	平成 16 年度クラブリーダー研修実施要項
	7 - 1 - - 4	学生生活のしおり（賞罰）P11～P12
	7 - 1 - - 5	学校要覧 P33
	7 - 1 - - 6	課外活動功労表彰に関する資料
	7 - 2 - - 1	平成 17 年度各種委員会委員等名簿
	7 - 2 - - 2	学生生活のしおり（学生相談室）P 8
	7 - 2 - - 3	学生生活のしおり（セクシュアル・ハラスメント相談室）P 8
	7 - 2 - - 4	学生生活のしおり（授業料免除）P 9
	7 - 2 - - 5	学生生活のしおり（奨学金）P 9～P10
	7 - 2 - - 6	学生生活のしおり（保険制度）P10
	7 - 2 - - 1	留学生のための生活ガイドブック表紙、目次
	7 - 2 - - 2	平成 16 年度外国人留学生各種行事の参加状況
	7 - 2 - - 3	北海道内高専の外国人留学生交流会実施要項
	7 - 2 - - 1	学校要覧 P29
	7 - 2 - - 2	例規集（寮務委員会規程第 2 条、第 3 条）
	7 - 2 - - 3	平成 17 年度明誠寮宿日直当番割当表
	7 - 2 - - 4	学生生活のしおり（寮生活）P19～P24
	7 - 2 - - 5	女子寮の運営・指導マニュアル
	7 - 2 - - 7	学生生活のしおり（明誠寮連絡会内規）P110～P111
	7 - 2 - - 1	例規集（進路支援委員会規程第 2 条）
	7 - 2 - - 2	平成 16 年度進路支援関係行事実施要領
基準 8	8 - 1 - - 1	建物配置図
	8 - 1 - - 2	資産一覧表（平成 17 年 4 月 1 日現在）
	8 - 1 - - 1	旭川工業高等専門学校 新規 LAN 構成図
	8 - 1 - - 2	ネットワーク構成図
基準 9	9 - 1 - - 1	例規集（自己評価等に関する規程）
	9 - 1 - - 2	自己点検・評価報告書（平成 11 年 3 月）表紙、まえがき、目次
	9 - 1 - - 1	「学生による授業評価」アンケート質問用紙（平成 16 年度）
	9 - 1 - - 2	F D 推進委員会議事要旨（平成 16 年度第 2 回）
	9 - 1 - - 1	旭川工業高等専門学校産業技術振興会規約
	9 - 1 - - 2	例規集（運営懇話会規程第 1 条～第 3 条）
	9 - 1 - - 4	平成 15 年度外部評価報告書（平成 16 年 2 月）表紙、目次
	9 - 1 - - 5	旭川高専の教育活動等に関するアンケート用紙
	9 - 1 - - 6	旭川高専の教育活動等に関するアンケート結果
	9 - 1 - - 1	例規集（自己点検・評価項目について（申合せ））
	9 - 1 - - 2	旭川工業高等専門学校管理運営組織図

	9 - 1 - - 3	旭川工業高等専門学校各種委員会等の組織及び役割
	9 - 1 - - 5	教育課程等委員会議事要旨（平成 17 年度第 1 回～第 5 回）
	9 - 1 - - 1	『教員研究分野紹介』 表紙、P 1
	9 - 1 - - 2	『旭川高専研究報文第 42 号』（教官研究業績目録）P93～P104
	9 - 2 - - 1	高専における F D の在り方 調査研究報告書（平成 12 年 3 月）表紙、目次
	9 - 2 - - 2	論文集「高専教育」第 24 号 北海道地区国立工業高等専門学校教官研究集会報告 P488～P491
	9 - 2 - - 3	平成 17 年度新任教職員説明会実施要領及び日程表
	9 - 2 - - 4	厚生補導研究集会実施要項（平成 14 年度、平成 15 年度、平成 16 年度）
	9 - 2 - - 5	F D 推進委員会資料（平成 17 年度第 1 回）
	9 - 2 - - 1	第 1 回旭川工業高等専門学校ワークショップ報告書
基準 10	10 - 1 - - 2	貸借対照表（平成 16 年度）
	10 - 2 - - 1	学内予算配分（平成 17 年度）
	10 - 2 - - 2	学校要覧 P32～P33
	10 - 2 - - 1	損益計算書（平成 16 年度）
基準 11	11 - 1 - - 1	例規集（教員等組織規程第 3 条、第 11 条～第 14 条）
	11 - 1 - - 1	例規集（事務組織規程第 1 条～第 11 条）
選択	1 - - 1	平成 13 年度「21 世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」成果報告書 大学・高専 間協力により地方自治体等と連携して開催する旭川ベンチャーカレッジ（起業家養成講 座） 概要、目次
	1 - - 2	技術開発相談室パンフレット
	1 - - 3	技術開発相談室実績一覧（平成 16 年度）
	1 - - 4	旭川工業高等専門学校産業技術振興会規約
	1 - - 5	旭川工業高等専門学校産業技術振興会 平成 16 年度事業報告等
	1 - - 6	専攻科インターンシップ実施一覧（平成 16 年度）
	1 - - 7	インターンシップ報告集（平成 16 年度専攻科課程）表紙、目次
	1 - - 8	『教員研究分野紹介』 表紙、P23
	1 - - 9	北海道地区・工業高等専門学校教官シーズ集 表紙等
	1 - - 10	創造的地場企業育成支援研究会編 旭川 4 大学 1 高専研究者紹介シート【2005 年度版】 表紙、はじめに
	1 - - 11	2004 あさひかわ工業技術交流会実施報告書
	1 - - 12	旭川市工業技術センター講習会「メカトロ入門講座」案内パンフレット
	1 - - 13	平成 16・17 年度公開講座受講生募集一覧、アンケート集計結果
	1 - - 14	旭川工業高等専門学校地域開放特別事業 募集案内、事業結果概要、アンケート集計結果
	1 - - 15	体験入学 案内ポスター、アンケート集計結果
	1 - - 16	平成 16 年度旭川高専「出前授業」実施報告書
	1 - - 17	旭川市アカデミー連合要綱
	1 - - 18	旭川市アカデミーユニオン開催講座一覧（平成 10 年度～平成 13 年度）
	1 - - 19	2004 旭川オープンカレッジ連続講座「あさひかわ学」報告集 表紙、目次、要綱

	1 - - 1	旭川市工業技術センター講習会「メカトロ入門講座」アンケート集計結果
	1 - - 2	地域交流委員会議事概要（平成16年度第1回～第4回）

八戸工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	117
基準ごとの評価	118
基準 1 高等専門学校の目的	118
基準 2 教育組織（実施体制）	120
基準 3 教員及び教育支援者	122
基準 4 学生の受入	124
基準 5 教育内容及び方法	126
基準 6 教育の成果	131
基準 7 学生支援等	133
基準 8 施設・設備	136
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	138
基準 10 財務	141
基準 11 管理運営	143
選択的評価基準 研究活動の状況	145
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	147
<参 考>	149
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	151
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	152
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	154
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	156
自己評価書等リンク先	162

認証評価結果

評価の結果、八戸工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

技術職員は技術研究会等を通じ資質の向上に努めており、博士の学位を取得した者もいる。このように教育研究に対して積極的な姿勢を持つ技術職員が適切に配置されることによって、実践的技術者の育成を目的に編成された教育課程がより有効に展開されている。

準学士課程において、1年次の全学生を対象とした「創造科学」は、学生に全学科のものづくり実験テーマを共通的に体験させることによって他分野を含む工学全般に興味を持たせるとともに、課題に対する解決のプロセスの発見や実現、そのまとめについてのプレゼンテーションまでを学生自身によって行わせるなど、創造性を育むための効果的な教育方法の工夫がなされている。

準学士課程、専攻科課程において、就業体験を学業や進路決定に役立てるためにインターンシップ制度が整備されており、特に専攻科課程では累計で4週間以上、夏季休業のほか春季や冬季の休業期間も実施可能となっているなど、実践的な現場での「ものづくり」体験を通じ実践的技術者を育成するために活用されている。

卒業(修了)生は、例年、製造業、情報サービス業、建設業等、産業界に極めて高い就職率(就職者数/就職希望者数)で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

共同研究等による研究成果に対し積極的に特許出願を行っており、その中でも「有機金属化合物を用いた酸化物光触媒材料およびその応用品」は光触媒応用製品(空気浄化機)として製品化され実施権収入を得ているなど、産学官連携事業で非常に高い成果を上げている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と学則上に定められている。この目的を基に、「創造力と開発能力を兼ね備えた実践的技術者の育成」を柱とする教育目的や、「多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に、得意とする専門技術分野の基本的素養を持った『ものづくり』や『システムづくり』に強い実践的な技術者」という、養成しようとする人材像が定められている。また、学習・教育目標として「豊かな人間性の涵養」、「工学知識・技術の修得」、「地域社会への貢献」、「コミュニケーション能力の習得」が設定されており、「地域社会への貢献」には「北東北の重点課題であるエネルギー・環境の問題に関心を持ち、それらの課題に積極的に取り組む」という地域的特性が取り入れられるなど、学校の個性化も踏まえたものとなっている。この学習・教育目標に基づき、準学士課程及び専攻科課程において各々、独自の教育目的と学習・教育目標が、明確に定められている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、学校要覧、学校案内、学生便覧、シラバス等に掲載され、学校の構成員に配付されることにより周知が図られている。学生に対しては、入学時のガイダンスや進級式において目的についての説明がなされ、最初の授業においてもシラバスを用いて授業の目的と学習・教育目標との関連について説明がなされるなど、様々な方法により目的の周知が図られている。また、教職員に対しては、教員会議や新任教職員研修会等において目的についての説明がされ、これらの手段により、当校の目的は、教職員及び学生に

周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、中学校訪問、工業高校訪問、体験入学、青森県内及び岩手県内で実施する入学者選抜懇談会において、学校案内、学校要覧、キャンパスガイドの配布等を通じ説明されている。さらに、学校のウェブサイトにも掲載され、社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学校の学習・教育目標に対して客観的な評価を行うために、行動目標が設定され、それを基に学科・専攻ごとに学習・教育目標がより具体的に示されている。

学校の学習・教育目標に「北東北の重点課題であるエネルギー・環境の問題に関心を持ち、それらの課題に積極的に取り組む」という地域的特性を取り入れており、学校の個性化を図っている。

基準 2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、エネルギー問題や地球環境問題等に対するグローバルな考えを持つことができる技術者の育成を目的とする機械工学科、電気電子技術産業及び情報技術産業で幅広く活躍できる人材の育成を目的とする電気情報工学科、ものづくりに強くバイオもできる実践的な化学技術者を育成することを目的とする物質工学科、広範囲の分野で多様な社会的要求に応えられる技術者の養成を目的とする建設環境工学科の4学科が設置されており、学科の構成は、創造力と開発能力を兼ね備えた実践的技術者の養成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程を基に創造性と開発力を具備した実践的技術者を育成するため、準学士課程の機械工学科、電気情報工学科に対応する機械・電気システム工学専攻、物質工学科に対応する物質工学専攻及び建設環境工学科に対応する建設環境工学専攻の3専攻が設置されており、専攻科の構成が、高度な専門教育を行うことで、人間性と創造性が豊かで研究開発能力を兼ね備え、これからの「ものづくり」や「システムづくり」を先導できる実践的技術者の養成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとしては、総合情報センター、地域文化研究センター、地域テクノセンターが設置されている。総合情報センターはe-learningを通じて英語によるコミュニケーション能力の養成や情報技術の修得に活用され、地域文化研究センターも、地域の歴史を授業の中に取り入れるための援助等を行っている。また、地域テクノセンターは、地域貢献を通じた共同研究・受託研究などの成果を専門教育に反映させることで、研究面のみならず学生の教育面においても有益なものとなっており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体の企画・調整を行う体制として運営委員会が、教育課程を有効に展開するための体制として教務委員会と専攻科委員会が整備されている。運営委員会は月に1回、教務委員会は月に3回、専攻科委員会は月1回以上定期的に開催され、単位、教育課程の見直し等の重要事項が審議されるなど、必要な

活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、主に教育改善委員会を中心とした各種委員会を通じて行われている。教育改善委員会では、その下に各学科、専攻科、文科系・理科系の部会委員会を設置し、それぞれの部会委員会には各学科及び一般科目の教員が配置され、必要に応じて教育方法等の改善や見直しについて議論ができる体制となっており、英語教育における e-learning システムの導入など、教育の継続的改善が行われている。このほか、ファカルティ・ディベロップメント委員会及び地域テクノセンターが主催する学校の共通的教育テーマに関する講演会や報告会を通じて、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援としては、準学士課程においては学級担任が、専攻科課程においては専攻主任が配置されており、学生の成績や生活に関する状況が把握されている。教務委員会や学科会議、校長との懇談会等において学級担任の要望等を取り入れ、支援する体制となっている。専攻主任については、専攻科委員会が支援している。事務部の組織については学生課が主体となって教育支援が行われている。教務係や学生係等の各係が、様々な面から教員による学生指導や学生生活全般を支援しており、教育活動を円滑に実施するための支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

地域テクノセンターは、地域貢献を通じた共同研究・受託研究等の成果を専門教育に反映させることで、学生の教育面においても有益なものとなっている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

人文・社会・自然・保健体育等の一般科目担当教員は、21人の専任教員が、学習・教育目標である「豊かな人間性の涵養」、「工学知識・技術の修得」、「地域社会への貢献」、「コミュニケーション能力の習得」を達成するために、配置されている。また、教員の中に一般科目の一部について適任者がいない場合又は必要とする教員数が不足している場合には、「八戸工業高等専門学校における非常勤講師の選考について」に基づき適任の非常勤講師を採用しており、一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

各学科に対応した専門科目担当教員は、39人の専任教員（他に助手7人）が、各学科において、学習・教育目標を達成し、多角的視野を持ち、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に専門技術分野の基本的素養を持った「ものづくり」や「システムづくり」に強い実践的な技術者を育成するために、配置されている。また、教員の中に専門科目の一部について適任者がいない場合又は必要とする教員数が不足している場合には、「八戸工業高等専門学校における非常勤講師の選考について」に基づき適任の非常勤講師を採用しており、専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、専門学科の教員並びに総合科学科に所属する教員のうち、専攻科の授業科目に適任の教員が兼担している。また、当校職員の専門分野以外の授業科目については、「八戸工業高等専門学校における非常勤講師の選考について」に基づき適任の非常勤講師を採用しており、専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織については、バランスのとれた年齢構成となっている。学校の目的に応じて、活動をより活発化するために、学位取得者、留学経験者、企業勤務経験者など様々な経歴を持った教員が採用されている。また、学習・教育目標にふさわしい教員として、能力ある人材とそれらの者がたゆまずレベル・アップしていくことができるシステムが必要であるとして、「授業担当」、「専門研究」、「各種研究会への派遣」、「各種委員会への参画」、「クラブ活動指導顧問としての指導者の配置」、「寮生活指導者の配置」等、教員が様々

な経験を積むことができるよう配慮されており、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用に関しては、高等専門学校設置基準及び「八戸工業高等専門学校の採用候補者選考に関する申し合わせ」に基づき公募され、各学科での審査・選考を経て、教育能力等を総合的に判断して、最終的に校長が決定している。応募書類としては、履歴書のほか、研究及び教育実践の業績一覧、主要著書・論文等の概要及び別刷、小論文、推薦状を義務付けている。また昇格に関しては、教員の採用に準じた取扱いとして規則に基づいたものになっており、教員の採用及び昇格について、また、非常勤講師の採用について、規則が明確かつ適切に定められ、適切に運用されている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するために、組織及び運営方法に関する検討委員会、教育懇談会等の評価体制が整備されている。学生による授業アンケートを実施し、担当教員にはアンケートの分析と課題を記入させるなど、授業改善が行われている。校長及び教員による授業参観における評価なども行われており、教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制が整備され、評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者としては、学生課を中心に事務職員が、技術室に技術職員が適切に配置されている。また技術職員は教育活動について技術面で支援を行うとともに、技術研究会等を通じ資質の向上に努めており、博士の学位を取得した者もいる。このように教育研究に対して積極的な姿勢を持つ技術職員が配置されることによって、実践的技術者の育成を目的に編成された教育課程がより有効に展開されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

「授業担当」、「専門研究」、「各種研究会への派遣」、「各種委員会への参画」、「クラブ活動指導顧問としての指導者の配置」、「寮生活指導者の配置」等、教員が様々な経験を積むことができるよう配慮されており、学習・教育目標にふさわしい教員としてレベル・アップしていくために役立てられている。

技術職員は技術研究会等を通じ資質の向上に努めており、博士の学位を取得した者もいる。このように教育研究に対して積極的な姿勢を持つ技術職員が適切に配置されることによって、実践的技術者の育成を目的に編成された教育課程がより有効に展開されている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーは、学校の教育目的に沿って明確に定められ、入学者募集要項、学生便覧、ウェブサイト等に掲載されている。また、中学校に募集要項等を送付し、中学校訪問や入試説明会において説明しているほか、ウェブサイトを通じても将来の学生を含め社会に広く公表されている。教職員に対しては、中学校訪問担当者説明会等によりアドミッション・ポリシーについて周知が図られており、周知されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、アドミッション・ポリシーに述べている「ものづくりに興味を持ち、将来、優れた技術者として社会に貢献することに熱意を持った学生の入学」を推し進めるために、調査書における数学、理科、英語の点数を重視しており、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受入方法が採用され、かつ実際の入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については入学者選抜委員会において行われており、月1回以上開催されている。同委員会では入学者選抜方法や入学者の年度ごとの傾向等を検証することにより、入試改善について継続的に検討がなされている。同委員会での検証に基づいて、平成15年度には推薦選抜の基準を改め、推薦入学の割合を30%から40%に増やしている。また、調査書点の傾斜配分の仕方の見直し、中学校でのクラブ活動や各種資格の取得状況などを点数化した評価、面接点の導入など、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるための改善が行われている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係については、入学者選抜委員会における入学定員と合格者数などの継続的な分析により、実入学者数が適正となるよう合格者数を決定しており、準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

- 5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程については、学校の教育目的に照らして学科ごとに設定され、低学年では基礎科目を、高学年では専門科目を多く配置するくさび形となっている。基礎となる一般・専門科目がコア科目として設定されているほか、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

- 5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

近年における学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応して、他学科開設科目の履修に関する規則の制定、インターンシップによる単位認定、数学や英語の学力向上のための必修科目の拡大、公務員試験対策講座等の実施、専攻科教育との連続性を考慮した授業科目の設定など、様々な取組を行っており、教育課程の編成に配慮がなされている。

- 5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは、単位数の配分や授業科目

数においても適切なものとなっている。生体機能化学等におけるプロジェクターを用いた教材の工夫、英語演習等における情報機器の活用、工学セミナーや卒業研究等における少人数授業や対話・討論型授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっており、授業の目標、授業概要・方針、授業内容、到達目標、評価方法等が記載されている。内容は各教員によって作成され、自己チェックリストによって精査され、より良いシラバスとなるように取り組まれている。授業初日にシラバスに基づいた説明が行われているほか、学生によるアンケート調査におけるシラバスの活用状況から、十分に活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、ホームルームを利用したものづくり教育が実施されている。また、1年次の全学生を対象とした「創造科学」は、学生に全学科のものづくり実験テーマを共通的に体験させることによって他分野を含む工学全般に興味を持たせるとともに、課題に対する解決のプロセスの発見や実現、そのまとめについてのプレゼンテーションまでを学生自身によって行わせるなど、創造性を育むための効果的な教育方法の工夫がなされている。さらに、就業体験を学業や進路決定に役立てるためにインターンシップの制度が整備されており、実践的技術者の育成のために活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、学内規則に定められ、学生便覧やシラバスへの掲載により学生に周知されている。これらの規定に従って、成績判定会議、卒業判定会議が運営されている。また、学生には意見申立ての機会が与えられており、成績評価・単位認定や進級・卒業認定は適切に実施されている。なお、成績判定の基となる定期試験の答案や、授業実施状況点検結果、成績評価分布表等の関連資料は、整理されエビデンス室に適切に保管されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動については、計画的な実施のため、学級担任が計画した特別活動の内容について学年担任会議で調整したホームルームの計画書が作成され、内容の充実が図られている。加えて、「特別活動指導上の手引き」が全教員に配付され、学生指導に活用されるなど、特別活動を推進する取組が行われている。また、工場見学、講演会等を通じて、幅広い体験や豊かな人間性を育む工夫がなされており、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるように十分に配慮がなされている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活面の指導については、学生便覧に実践目標や学生が守るべき規則、準則が明示されており、登校指導や校内外巡回指導等を通じて行われている。また、クラブ活動や社会福祉等、様々な学生の活動に対して表彰が行われている。さらに、教育の目的に照らした年間実践目標が定められているほか、挨拶や身だしなみ等に関する日常的な規範や、ロボコンや定期試験についての努力目標等、学生生活における様々な

事項を盛り込んだ2か月ごとの実践目標が定められている。これらの目標は学生に周知され、学級担任を中心にきめ細かい生活指導が行われており、人間の素養の涵養が図られるよう十分に配慮がなされている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程においては、産業システム工学プログラムによる準学士課程の教育との連続性を考慮した授業科目が設定されており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、学校の教育目的に照らして、継続的なコミュニケーション能力の養成のための外国語等のほか、広く総合的な視野と教養を深めるための社会系科目、専門的学習をさらに深める各分野の専門科目など、授業科目が適切に配置され、体系性が確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成の際には、他専攻開設科目の履修に関する規則の制定、インターンシップによる単位認定、エネルギー・環境などの地域社会の課題やバイオテクノロジーやITの発展に応じたカリキュラムの改定等、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に応えられるように配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。メディア社会論、技術者倫理等の少人数授業や対話・討論型授業のほか、学生の興味の喚起と知識の広がりを促すために他分野の実験項目を取り入れて授業を行う機械・電気システム工学専攻実験など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法としては、特別研究、社会技術システム工学などのPBL科目を設定して授業を行っており、その中で学生が主体的に行う、課題設定、調査研究、成果の発表等を通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされている。また、実践的技術者の育成のためのインターンシップについては、夏季休業だけでなく冬季や春季の休業期間の実施も可能となっており、累計で4週間以上認められている。きめ細かい履修指導によってほとんどの学生にインターンシップは利用されており、実践的な現場を通じて「ものづくり」の意義を再認識するなど、活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスについては、教育課程の編成の趣旨に沿って、事前に行う準備学習、授業の目標、授業概要・方針、授業内容、到達目標、評価方法の明示などの内容が適切に整備されたものが作成されている。また学生による授業アンケートにおいて、シラバスの活用に直接関係がある項目が高い評価結果を得ており、授業の内容や進行状況の確認等、学生に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科教育については、すべての教員が当たることを基本方針としており、1研究室の配属人数について同一学年では2人まで、全体で3人までと上限を定めることで、多くの研究室が専攻科学生を指導できるよう配慮されている。また、特別研究において、指導教員と副査教員の配置による複数教員指導体制が採られているほか、技術職員による機器の操作など技術的な教育指導が行われるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、学内規則に定められ、学生便覧、シラバスへの掲載や、専攻主任、専攻副主任によるガイダンスを通じて学生に周知されている。修了認定規定に従って修了認定を行うために、産業システム工学プログラム修了認定委員会が設置されている。また、学生には成績評価等に対する意見申立ての機会が与えられており、成績評価・単位認定規定、修了認定規定に従って、成績評価・単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

準学士課程において、1年次の全学生を対象とした「創造科学」は、学生に全学科のものづくり実験テーマを共通的に体験させることによって他分野を含む工学全般に興味を持たせるとともに、課題に対する解決のプロセスの発見や実現、そのまとめについてのプレゼンテーションまでを学生自身によって行わせるなど、創造性を育むための効果的な教育方法の工夫がなされている。

就業体験を学業や進路決定に役立てるためにインターンシップ制度が整備されており、実践的技術者の育成のために活用されている。

シラバスの作成において、各教員がシラバス記載内容の自己チェックリストに従って内容の精査を行っており、より良いシラバスとなるよう努力がなされている。また、教員にも学生にも十分に活用されている。

特別活動が計画的に実施されるように、担任が計画した特別活動の内容について学年担任会議で調整したホームルーム計画書が作成されており、計画に沿ってホームルームが行われている。また、全

教員に「特別活動指導上の手引き」を配付するなど特別活動を推進している。そのほかにも、教育の目的に照らして年間実践目標、2か月ごとの実践目標を定め、学生に周知し、学級担任を中心にきめ細かい指導が行われており、人間の素養の涵養がなされるよう、十分に配慮されている。

<専攻科課程>

専攻科課程において、インターンシップが累計で4週間以上、夏季休業だけでなく冬季や春季の休業期間の実施も可能となっており、実践的な現場を通じての「ものづくり」の意義を再認識するなど、実践的技術者育成のために十分に活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等については、教育点検・評価委員会によって「単位修得確認簿」、「学習等達成度記録簿」等の資料に基づいた点検・評価が行われている。専攻科課程においてはプログラム点検・評価委員会によって、産業システム工学プログラム計画委員会からの付託、及び教員による教育実施結果等に基づいた達成状況の把握・評価が行われており、適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が各学年や卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力については、過去3年間において、成績不振による留年者や60点未満の不可単位数、欠課時数が年々減少し、成績平均点は年々上昇している。工業英語能力検定、デジタル技術検定、電気主任技術者、危険物取扱者等の資格取得者も多く、平成16年度工業英検文部科学大臣奨励賞や乙種危険物取扱者免状全類取得者表彰等、成績優秀学生も輩出している。学士については過去2回の申請において全員が取得しており、全国プログラミングコンテストやロボットコンテスト高専部門大会等の各種コンテストにおいても優秀な成績を収めている。また卒業研究、特別研究などの内容・水準も高く、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業(修了)生は、進学については、専攻科や大学の理工学系の学部又は研究科に多くの学生が進学し、また、就職については、例年、専門分野に応じた製造業、情報・サービス業、建設業等に極めて高い就職率(就職者数/就職希望者数)で就職しているなど、専攻分野を活かした進学先・就職先となっており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学習達成度に関しては、学生自身による学習達成度評価を、「各教科単位で四半期毎にそれまでに行った各回の授業の達成度評価を行う」、「本校が掲げる学習・教育目標に対する達成度評価のため、行動基準に対する自己評価を半期単位で行う」という両面から実施している。前者について、教員にとって学生の理解状況が芳しくなかった場合には、直ちに教育方法の改善がなされている。後者については、専攻科課

程において、平成 16 年度における修了予定者に対する調査により、行動目標基準について入学時に比べて向上しているという結果が出ている。また平成 17 年度からは、全学生に対して「学習等達成度記録簿」に学期初めの現状を記録し学期の区切りや卒業時に達成度を自己評価させ記録をとらせる「学生ポートフォリオ」という方法に発展させており、これらの学習達成度評価から、学校の意図する十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生及びその就職先の企業や官公庁等の関係者に対し、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するためのアンケートが実施されている。修了生に対しては、学生の要望・社会の要請に関するアンケート調査が実施されている。その結果等から、在学時に身に付けた実験能力や専門基礎の知識が現場で実践的に役立てられるなど、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

準学士課程において、過去 3 年間の留年・退学者数は格段に減少しており、学校の様々な取組（数学寺子屋等の補習授業の実施等）により教育の成果が上がるよう努力がなされている。

卒業（修了）生は、例年、製造業、情報サービス業、建設業等、産業界に極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

学生が行う学習達成度評価に、全学生に対して「学習等達成度記録簿」に学期初めの現状を記録し学期の区切りや卒業時に達成度を自己評価し記録してもらう「学生ポートフォリオ」という方法が採られており、学校の意図する教育の成果や効果に対する検証に有効に活用されている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、各学科の履修要領、学習・教育目標と教育課程等の学習上の留意事項が、年間スケジュールとともに年度始めにすべての学年において説明されている。単位修得確認簿及び学習等達成度記録簿を学生に配付しているほか、「入学者研修会」、「4学年進級式」、「専攻科ガイダンス」が整備され、適切に実施されている。また全教員がオフィスアワーを週2回、各1時間以上ずつ設定している。部活動に関する相談や授業内容の確認等、学生に活用されており、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、十分に機能している。

- 7-1-1 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、リフレッシュステーション、コモンコーナー、図書館、パソコン室等が整備されており、効果的に利用されている。図書館には資格試験コーナーも設けられ、平日だけでなく土曜日も、そして臨時に定期試験期間中も開館している。また、学生が読んだ本を他の学生に紹介するという「読書マラソン」という取組が行われており、学生の読書を奨励している。総合情報センターとして整備されているパソコン室は、講義・実習等の使用時間を除き、平日の特定の時間に開放されている。このほか厚生施設として食堂や売店を含む福利厚生会館、コミュニケーションスペースとして広場や庭園等が整備され、効果的に利用されている。

- 7-1-1 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握するための制度としては、学生による授業についてのアンケート調査や学生の勉強状況等についてのアンケート調査が行われているほか、「学生の声」箱が設置され、学生の意見が直接校長に届くシステムが整備されている。また、校長参加のもとで、担任が抱える問題の共有やクラスの学生から得られたニーズの報告を目的とした担任懇談会が行われ、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1-1 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講のための支援体制として、実用英語や漢字検定、デジタル技術等の資格試験

や検定試験を、特別学修や課題研究として単位認定する制度が整えられており、社会情勢の変化に対応できるよう、特別学修や課題研究の項目が適宜見直されている。この他にも資格試験コーナーの設置、公務員試験対策講座と模擬試験の実施等、支援体制が整備されている。外国留学のための支援体制としては学生留学規則が整備されている。資格試験や検定試験に対する単位認定者が増加傾向にあるほか、学生留学規則が整備され実際に学生が留学しているなど、これらの支援体制は機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

外国人留学生に対しては、チューター制度が設けられ、学習支援が行われている。教員による支援組織としては外国人留学生委員会、外国人留学生担当者連絡会が整備されている。教育課程には「日本語」及び「日本事情」の2科目が留学生に対する科目として組み込まれており、通常の科目においても必要に応じて補習が行われているなど学習支援体制が機能している。また、編入学生に対しては、補習を行う体制が整備され、入学までの期間に必要なに応じて補習が行われているなど機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の課外活動に対する支援としては、顧問、副顧問や外部コーチを配置し指導が行われ、学生会に対しては、厚生補導委員会による指導助言が行われているほか、ロボットコンテストやプログラミングコンテストの指導・支援のための委員会も特別に設置されている。また、合宿所や部室等も整備され、長期休業中も利用されている。さらに、財政的支援として、学校後援会から地区高専大会や全国大会の参加費用等の補助が行われており、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面については、学生の指導・助言を担う厚生補導委員会が月1回の定例委員会のみならず指導上必要な場合に随時開催されており、登校指導や校内外の巡回等の指導活動だけでなく、女子制服の更新の実現等、学生の要望やアイデアに対する支援、実現に向けた活動を行っている。また学生相談室を設置し、相談員や非常勤カウンセラーを配置している。相談員は年1回程度、外部での相談室関連の研修会に参加している。カウンセラーは学生と面談を行い、クラス担任等と連携して、学生を支援する体制となっている。この連携によって、相談に訪れることができない学生に対しても対応することができる。セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する相談員も配置されている。学生の経済面については、授業料免除や各種奨学金を取り扱う学生課学生係が指導・相談・助言を行う体制として整備され、授業料免除や各種奨学金等の制度が学生に利用されており、学生に対して指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

外国人留学生に対しては、チューターによる生活面での支援のほか、外国人留学生担当者連絡会における生活指導など、生活面での支援が適切に行われている。また学寮のうち1棟を留学生宿舎としており、男子7人、女子3人が入居可能となっている。なお、現在障害のある学生は在籍していないが、校舎内の

ほとんどの建物に設置されたスロープ及び自動ドア、車椅子での移動が可能なエレベーターと各建物間を結ぶ連絡通路、障害者用トイレ等、設備面での受入体制が整備されている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学寮においては、1、2年次の男子学生について全寮制を原則とし、管理棟のほか7棟(留学生棟1棟、女子寮1棟を含む)が整備されている。各階に配置された寮務委員を中心に生活指導・助言が行われているほか、全教員が交替で宿直・日直に当たっている。また、上級生が下級生の支援をする体制がとられており、学習意欲だけでなく自立性・人格形成の向上をうながす取組が行われている。談話室・補食室・洗濯室・自習室等の施設・設備が整備されており、学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、進路支援等委員会が整備されている。また、学生に対する進路指導を、進路支援等委員会を中心に各学科長、学級担任、専攻主任、地域連携情報室及び学生課入試係が協力して行っており、進路資料室の設置や、保護者懇談会の開催もなされている。また、独自の就職データベースが構築されており、学生にも活用されている。卒業(修了)時には全員の進路が決定していることから、進路指導体制は十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生の自主的学習を進めるための方策として学習等達成度記録簿を作成している。

図書館での読書を推奨する「読書マラソン」という取組、また漢字検定の成績上位者の検定料免除等、学生の学習意識向上につながる取組がなされている。

寮生活を通じて、上級生が下級生のフォローをする体制がとられるなど、学習意欲だけでなく自立性・人格形成の向上をうながす取組がなされている。

就職支援に関して、独自の就職データベース・システムが構築され、学生にも活用されている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程に対応する校地、校舎、図書館、体育館、運動場等、教育課程実現のために必要な施設・設備が整備されている。実験室、教室、実習工場、演習室、図書館の管理は施設管理規定に従ってそれぞれに管理者を定め、安全管理のための必要な措置が講じられている。また、施設・設備の将来計画・整備・利用について、施設整備計画委員会が中長期的に計画を立案し、有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、教育内容、方法における情報ネットワークに関するニーズを把握するために、平成 16 年度に情報処理教育の現状と課題に関する調査が総合情報センターの情報処理教育委員会によって実施されている。その結果に基づき無線 LAN の試験的な運用を始めるなど、改善が行われている。また、情報セキュリティポリシーを制定し、それに基づき情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されており、パソコン室の利用状況から有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。閲覧室、開架書庫、閉架書庫、ビデオテーク室、文献複写コーナー、新聞閲覧コーナー、端末コーナーのほか、資格試験コーナー、参考図書コーナーなど教育にも有効で利便性の高いコーナーも設置されている。和書や洋書をはじめとして、和雑誌、洋雑誌、CD-ROM、DVD等の視聴覚資料が各々分野別に分類され、管理されており、ウェブサイトを通じてこれら図書のデータをオンライン検索することもでき、学生及び教職員はもとより、学外の者にも利用できる施設としても整備されている。図書の購入は、専門学科や学生からの要望に基づいて図書館委員会が決定しており、希望図書を速やかに購入するために、学生が直接書店に向いて図書館の図書を購入するブックハンティングも行われるなど、これらの図書は、学習に役立てられ教育の効果も上がっている。定期試験直前や試験期間中は日曜休日も開館されており、学習支援の面からもこれらの資料は有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

図書館は資格試験コーナーや参考図書コーナー等、教育に有効なコーナーが設置されており、整備状況も学生にとって利便性が高いものとなっている。

学生が直接書店に出向いて図書館の図書を購入するブックハンティングを実施しており、学生のニーズが速やかに反映されるとともに、購入された図書が学生の学習に役立てられ、教育の効果が上がっている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況については、授業アンケート調査結果の分析及び課題等をまとめた報告書、成績評価資料、教員の業績など、教育活動の実態を示すデータや資料が、教育点検・評価委員会のほか、庶務課人事係、地域連携情報室、学生課教務係において適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取については、学級担任によるほか、学生による授業についてのアンケート調査、学生の要望・社会の要請に関するアンケート調査、学生と教員の懇談会などを通じて行われている。授業についてのアンケートに関しては、担当教員が評価結果を分析し、改善策を学生に示している。学生の要望・社会の要請に関するアンケート結果に対する回答は、アンケート実施報告書にまとめられ学内外に公表されている。さらに調査結果を教員会議等を通じ教員全員に説明することにより、問題点を教員間で共有し、教育改善に役立っている。また、懇談会において学生から出された要望に対しても調査の上で対応されており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業(修了)生、就職先などの学外関係者の意見の聴取は、外部評価委員会、八戸高専産業技術振興会によるほか、社会の要望に関するアンケート調査などを通じて行われている。外部評価委員会の評価は、例えば「専攻科を早急に設置すべき」という答申を受け2年後には専攻科を設置するなど、教育活動の状況の改善に取り入れられている。八戸高専産業技術振興会は当校の教育研究を支援する組織で、「地域技術交流会」を共催することで卒業生に対する実社会における意見も聴取しており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育活動に対する各種の評価については、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等につ

いて点検を行う自己点検・評価委員会からの報告を基に、教育改善委員会において教育の質の向上・改善について検討が行われている。また教務委員会、専攻科委員会への提言を通じて、教育課程の見直しが行われており、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

評価結果に基づく各教員の改善については、オープン授業での意見や学生による授業アンケート調査結果などの分析・評価が行われており、それぞれ質の向上が図られるとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善が行われている。学生による授業アンケート調査結果が報告書にまとめられ公表されているほか、学生による授業アンケート調査結果に基づき授業評価優秀教員を表彰しているなど、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動については、企業等との受託研究・共同研究等から得られた知見を含め、成果が卒業研究や特別研究に反映されているほか、準学士課程・専攻科課程における様々な学生の授業（エネルギー工学特論、高分子化学、物質工学セミナー、数理計画等）に反映されている。卒業研究・特別研究に関しては、教員の研究活動や企業との受託研究、共同研究に関連して行われるものについて学生を交えて行うことによって各教員の専門分野における研究過程が教育に役立てられており、教員の研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教育の内容及び方法における改善の組織的な実施については、ファカルティ・ディベロップメント委員会が設置され、当該委員会を中心に教育研究プロジェクト研究成果発表会、外部研究会等報告会、外部講師による特別講演会のほか、授業改善への取組として、教員相互による授業参観、学生による授業アンケートなどが行われている。また、FD講演会等によって個々の教員が自らの活動を報告し、改善内容を共有することによって教育活動に関する意識付けを行っている。非常勤講師に対しても授業評価アンケートが実施され、チームティーチングにより科目内での調整が行われている。さらに、校長自らが授業参観に参加するなど、教育指導を通じて積極的にファカルティ・ディベロップメントの活性化に寄与しており、様々なファカルティ・ディベロップメント活動が組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動の成果については、年に2度行われる授業の実施状況点検によって、教員自身による自己点検評価を求め、自主的改善を促すなど、点検・評価を行うことが義務付けられている。このような取組によって、学生による授業アンケートにより提言された要望等が実際の授業改善に反映されており、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

非常勤講師に対しても授業評価アンケートが実施され、さらにチームティーチングにより科目内での調整が行われることにより、教育の改善に役立てられている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期計画が運営委員会で策定され、各年度の予算に係る計画として学内予算配分方針が企画室会議において決定されている。中期計画は教員会議等での周知や、学内ウェブサイトへの掲載により関係者に明示されており、学内予算配分方針についても、運営委員会及び教員会議で関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、予算配分方針に基づき、適切に配分されている。また、校長裁量経費の一部を競争公募型である学内教育研究プロジェクト経費として、教員等からの申請により副校長及び校長補佐との協議を経て、校長の査定に基づき重点配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、

適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、教務主事、学生主事、寮務主事の各主事の役割が明確に規定されている。その他にも、企画室会議、運営委員会等の各種委員会及び校長補佐体制が整備されている。学校の教育等の諸活動における意思決定プロセスとしては、各種委員会などからの提案事項等について事前に事務連絡会において事務的立場からの検討が加えられた後、企画室会議で検討され、運営委員会の審議を経て、最終的に校長が意思決定を行っている。この校長による決定については教員会議で周知が図られており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織の役割については、学則、学内規則のほか、校務分担表、事務分掌により適切に分担されている。企画室会議、運営委員会、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会、専攻科委員会は月に1回の定例会議を開催しており、その他の委員会は必要に応じて開催し、課題解決に対応している。また、各種委員会の構成員に事務職員が含まれているなど、事務職員の協力体制の下に管理運営に関する各種委員会が効果的に活動しているほか、事務組織が効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定として、組織運営規則、各種委員会規則等が整備されている。なお、制定又は改正が必要となった規定は、運営委員会において審議され、校長決裁を経て、教員会議で報告されるとともに、ウェブサイトのファイル管理システムに掲載されている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者からの意見の聴取として、平成12年度と平成15年度に外部評価委員会が開催されている。平成12年度の評価の提言は各所管の委員会等で集中的に検討され、専攻科の設置や学科の改組など、様々な改善が行われており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。平成15年度の外部評価はそれらの改善を踏まえて行われ、高い評価を受けている。また、平成16年度の法人化に伴い、外部評価委員会を発展的に解消し、教育懇談会を設置しているほか、新たに外部有識者からなる評議員会を設置している。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価については、高等専門学校の活動の総合的な状況に対して3年ごとに行われている。その点検・評価項目は「八戸高専の教育理念及び目標・計画に関すること」、「教育活動に関すること」、「国際交流に関すること」、「社会との連携に関すること」等、学校のあらゆる活動が網羅されており、その結果をまとめた自己点検・評価報告書を関係機関に配付し公表している。そのほかにも、平成16年度に日本技術者教育認定機構による第三者評価を受けており、その結果はウェブサイトにて公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

各種の評価結果は、点検・評価規則に基づき、組織及び運営方法に関する検討委員会、産業システム工学プログラム委員会等において検証が行われ、改善すべき事項を付して校長に報告されている。改善が必要と認められる事項については、校長が自ら、関係する委員会にフィードバックし改善策の検討を要請しており、これまでも入学者選抜における受験者数の増加等の改善に結び付いている。また、校長自らが授業参観に参加するなど、積極的に情報を収集し教員個々の問題点の把握に努めることにより、改善のシステムが活性化しており、システムは有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

<p>選択的評価基準 研究活動の状況</p>

<p>高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。</p>
--

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

<p>1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>
--

研究活動については、地域社会に密着し産業界に貢献できる工学系高等教育機関としての研究を進めること、地域企業等との共同研究や技術連携を推進すること、産学官連携共同研究の成果等を専門教育に反映すること、が目的として掲げられている。これら3項目に対して、産学官連携共同研究の成果等を専門教育に反映することを目的の一つとしている地域テクノセンター、当該センターの事務を行う地域連携情報室、産業技術の振興を図り地域社会の発展に資することを目的とする産業技術振興会が、研究体制及び支援体制として適切に整備されている。また、地域連携情報室による支援の下、地域テクノセンターにおける産学官交流、地域企業に対する技術指導、共同研究・受託研究等の受入のほか、産業技術振興会において講演会、研究シーズ提案会の開催など十分に機能している。

<p>1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>

研究の目的に沿った成果としては、共同研究・受託研究等による地域社会との連携・協力に関して、地域テクノセンターを窓口にした青森県内外の企業や地方公共団体等から依頼された技術相談の件数が年々増加していることが挙げられる。このように地域社会に密着した工学系高等教育機関として研究を進め、地域企業等との共同研究や技術連携を推進しているのはもちろんのこと、農業や漁業分野からも多くの相談が寄せられている。特に光触媒の研究開発については、こうした技術相談から特許出願、商品化されるに至るなど、共同研究及び技術連携において高い水準で成果が上がっており、産業界に貢献している。なお、当校は平成16年度末までに11件の特許を出願しており、うち3件が特許取得済みとなっている。また、学会・各種講演会での研究発表等の実績、教材開発及び教科書執筆の実績、外部資金の獲得実績、産学官連携共同研究の成果等の専門教育への反映実績なども総じて高いことから、研究の目的に沿った優れた活動の成果が上がっている。

<p>1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

研究活動等の実施状況や問題点を把握し改善していく体制としては、地域テクノセンターが設置されている。地域テクノセンターは、産学官連携、地域企業に対する技術指導、共同研究等の多岐にわたった業務を担っており、これらの業務はセンター長以下、教育研究部、産学交流部、事務部の連携した対応によって把握されている。また、これらの研究活動等に対して、産業技術振興会の総会や共催事業等において寄せられる意見や要望、評価が取り入れられている。これら外部からの意見に対しては青森県中小企業家同友会を対象とした「八戸高専のシーズを探る」を実施し、会員には「プロジェクト成果研究会」や「技術発表会」への参加を要請するなど、研究情報の発信に努めている。また、外部から寄せられる技術的な相談に対応した研究テーマを選定するなど、地域産業界のニーズにも応じており、改善を図っていくため

の体制が十分に機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地域テクノセンター、産業技術振興会、環境フロンティア研究会、青森化学工学懇話会等の活動により、学校の研究シーズの発信や地域企業が求めるニーズの発掘などを積極的に行っている。

共同研究等による研究成果に対し積極的に特許出願を行っており、その中でも「有機金属化合物を用いた酸化物光触媒材料およびその応用品」は光触媒応用製品（空気浄化機）として製品化され実施権収入を得ているなど、産学官連携事業で非常に高い成果を上げている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

教育サービスについては、4項目の目的が掲げられている。「研究生、聴講生等について、学則にその受入についての規定を定め、正規課程の学生以外の者に当校において学習する機会を提供する」という目的に対しては、過去6年間に於いて聴講生、科目等履修生の入学実績がないものの、研究生、聴講生、科目等履修生の規定は、学則上に整備されている。「数多くの公開講座を開設し、正規課程の学生以外の者に対して学習できる機会を提供する」という目的に対しては、公開講座の件数は毎年増加しており、平成17年度には15の公開講座を計画している。「地域中学校の理科教員を対象とした研修及び小中学校での出前授業の実施等、地域への教育サービス提供に努める」という目的に対しては、小中学校での「出前授業」や中学校の理科教員と一緒に中学生に化学を指導する「化学の学校」を平成16年度から実施している。「図書館、体育館等の校内施設の開放を通じて、正規課程の学生以外の者が学習する環境の整備及び教育資源を提供することにより、学習する機会を提供する」という目的に対しては、図書館、体育館等の校内施設を開放している。これらの正規課程の学生以外に対する教育サービスは、計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

サービス享受者数について、近年「こどもロボット教室」等の公開講座の参加者数、及び図書館・体育施設の利用者数は増加傾向にある。また、公開講座の参加者を対象としたアンケート調査において高い満足度を得ていることから、活動の成果が上がっている。公開講座におけるアンケート調査の結果により、定員超過を受けた班分け編成、安全面の確保など、様々な改善が行われている。図書館においても利用者に購入希望図書のアンケートをとり、担当部署が要望を可能な限り反映させるなど、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名：八戸工業高等専門学校

(2) 所在地：青森県八戸市

(3) 学科等の構成，学生数及び教員数

学生数		単位：名				
準学士課程	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	合計
機械工学科	40	45	47	43	38	213
電気情報工学科	40	48	39	44	34	205
物質工学科	41	45	40	41	45	212
建設環境工学科	42	44	42	44	38	210
計	163	182	168	172	155	840

専攻科課程		1学年	2学年	合計
機械・電気システム工学専攻		8	11	19
物質工学専攻		5	5	10
建設環境工学専攻		5	6	11
計		18	22	40

教員数		単位：名			
区分	教授	助教授	講師	助手	合計
総合科学科	7	7	7	0	21
機械工学科	4	3	4	1	12
電気情報工学科	5	3	1	2	11
物質工学科	6	3	1	2	12
建設環境工学科	4	3	2	2	11
計	26	19	15	7	67

2 特徴

八戸工業高等専門学校は、学校教育法の改正によって産業の発展と科学技術教育の一層の振興を図るために、技術者教育を行う高等教育機関として、昭和38年度に設置された。当初は3学科(機械工学科、電気工学科、工業化学科)で発足し、昭和43年度には土木工学科を増設し、現在の4学科体制となった。平成3年度に工業化学科が物質工学科に、平成7年度には土木工学科が建設環境工学科に、また平成17年度には電気工学科が電気情報工学科に改組された。平成14年度には、準学士課程卒業生に対して更に2年間の高度な専門教育を実施する専攻科が設置された。

昭和56年度には、地域的課題の教育研究施設として廃棄物エネルギー利用教育研究センターが竣工された。同センターは、平成3年には総合技術教育研究センター、さらに平成15年度からは地域テクノセンターと改称し、研究を通して地域貢献をする産学官連携の窓口として積極的な活動をしている。また、これらの活動は、平成5年に設立された産業技術振興会により、地元の企業や商工会議所、行政から支援、援助がなされている。

本校は、昭和43年の十勝沖地震、平成6年の三陸はるか沖地震の2度の甚大な地震災害を受けている。現在の校舎は、三陸はるか沖地震の罹災後、「連峰型教育」をコンセプトに、平成8年度から校舎の整備が進められ、建設環境工学科の改修工事をもって完成し、「平成12年度文部省文教施設部長賞」を、また平成14年には「第14回八戸市まちの景観賞」を受賞している。平成16年度には専攻科棟が建設されている。

教育面では、創立当初から『誠実・進取・協調』の校訓を掲げ、専門知識だけでなく豊かな人間性の涵養も重要な学習・教育目標としている。このため、準学士課程の1年生では学科の垣根を設けない混合学級の編成を、2年生では他学科学生との交流を生かした混合授業を行っている。また、人間性涵養教育の一環として、学業だけでなく課外活動等も重視している。ロボコン・プロコンを始め、体育系、文化系部活動も活発であり、最近では小説や囲碁・将棋など多方面で個性輝く活躍をする学生もいる。さらに、低学年男子1、2年生を対象とした全寮制をはじめとして寮生活指導にも力を入れている。教育寮としての学寮は全人格形成に大きな教育効果を生み出しており、2時間半の学習時間の設定や上級生による寺子屋、さらには指導寮生、室長による低学年生への指導など、社会人としてあるべき人格を陶冶する徳育の場としても機能している。

本校では、工学基礎分野と他の専門分野の裾野を拡げる「連峰型教育」を特徴として、工学理論を実用に生かす能力を育成することを教育の重要な柱とし、『実践的な技術』の学修を重視している。そのために、実験・実習系科目の時間を多くし、創造性を涵養する教育を建学以来重視している。これまで『実践的な技術』を修得した多数の卒業生を産業界等に送り出しており、創立以来就職希望者の就職率は100%である。また、専攻科が創設されてからは進学希望者も増加し、専攻科進学、大学編入学の数も全体の4割近くになっている。また、平成16年度に日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けたことにより、専攻科修了生は、工学(融合複合・新領域)関連分野の「産業システム工学プログラム」修了生として、国際的な技術者教育を受けたことが証明される「修習技術者」の資格と技術士1次試験免除等の特典を受けることになった。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 八戸工業高等専門学校の使命及び教育目的、技術者像

（1）使命

創立以来の校訓「誠実・進取・協調」に則り、自立的な人材の育成に主眼をおきながら、ものづくり・システムづくりに長けた専門技術教育を推進すること、また地域に密着した工学系高等教育機関として教育研究活動の高度化・個性化を図りながら、人材育成と研究開発の両面で北東北のみならず日本の発展に寄与貢献することを使命としている。

（2）教育目的

「豊かな教養の基盤の上に高度の専門性をもった科学技術を体得せしめ、個人の自由と責任を自覚して規律を遵守し、人類福祉の増進と社会の進展に積極的に貢献する技術者を養成する」ことを教育理念とし、準学士課程5年の一貫教育に加え、専攻科課程でのより高度な研究開発能力を享受できる教育を実践し、「創造力と開発能力を兼ね備えた実践的技術者を育成する」ことを目的としている。

（3）養成しようとする技術者像

多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に、得意とする専門技術分野の基本的素養を持った、ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者の育成を目指している。

2. 教育活動の基本的な方針、教育目標等

（1）基本的な方針

くさび型に配置された教養教育と専門教育の相互協力により、準学士課程、専攻科課程それぞれの教育段階において、社会が要求するレベルに応じた教育を実施する。

地域社会及び産業界が望む人材の分野・資質・レベルは、各教育段階に応じて異なるが、公務員試験等に代表される資格試験に各教育段階で対応できるように教育内容の充実を図る。一般教養の教育については、後期中等教育の完成と高等教養教育段階の推進を図り、効率的な指導により、社会で要求される基本的な知識を習得させるとともに、生涯学習等を通して継続的に幅広い知識を得る力と意欲を教育する。また、専門教育においては、多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に、得意とする専門技術分野の基本的素養を持った、ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者の育成を目指している。特に準学士課程4年生以降の大学学部教育に相当する教育段階においては、J A B E E が要求する教育水準を適正に設定し、対応する教育システムを構築する。

（2）学習・教育目標

本校の教育目的と技術者像を実現するために、以下の6項目の具体的な学習・教育目標（(A)～(D)）を掲げ、授業を中心とする教育活動の中でその達成を図っている。

A. 豊かな人間性の涵養

(A) 国際的視野に立ち、地球環境や人類社会に及ぼす技術の影響を理解し、またその責任を自覚できる、誠実で健全な心身を養う

B. 工学知識・技術の修得

(B-1) 数学、自然科学の基礎知識と実験・測定技術及び情報処理技術を修得し応用できる

(B-2) 得意とする専門分野の知識と技術を修得し、「連峰型教育」を活かした複合的専門基礎知識も身につける

C. 地域社会への貢献

(C-1) 協調性を発揮し、技術を創造・開発またはシステム化できるデザイン能力とものづくり能力を修得する

(C-2) 北東北の重点課題であるエネルギー、環境の問題に関心を持ち、それらの課題に積極的に取り組む進取の姿勢を身につける

D. コミュニケーション能力の習得

(D) 意思を明晰に相互伝達する日本語力と、国際社会に対応できる英語基礎力を身につける

3. 準学士課程の目的

準学士課程は、15歳から20歳という人間の発達過程のたいへん変化に富む時期に、健全で豊かな人間形成を行い、生涯の発達の基礎的な力を形成することが必要であり、一般科目では共通な知識と能力を具備することを、

また専門科目では、準学士課程で養成しようとしている人材育成のため、それぞれの学科の専門分野の基礎となる知識と技術を工学基礎力として身につけることを目的としている。準学士課程において養成しようとしている人材は次のとおりである。

- ・技術と技能の両面を有する人材
- ・企画から設計・生産までの実務に携わる人材
- ・問題解決型に留まらず問題発見ができる人材

4．専攻科課程の目的

準学士課程教育を基礎にした学士課程後半の課程であり、各専攻の専門分野を基盤にして学際領域を含めた応用とそれを実験・研究に展開できる技術者教育を行うことを目的としている。このため、人類の福祉への貢献、社会的ニーズに対応できるものづくりやシステムづくりのできる人材の育成を目指している。専攻科課程で養成しようとしている具体的人材は次のとおりである。

- ・理論を基礎とした高度な技術と技能を有する人材
- ・技術開発から設計・生産までの実務のみならず創造的な仕事ができる人材
- ・問題解決型に留まらず問題発見型及び提案型の人材

5．学科の目的

A 機械工学科

エネルギーを創り、利用し、制御する機械工学関連分野とその応用分野に関する十分な基礎的学力を身につけ、幅広い視野と豊かな人間性を備えることにより、人類の福祉と社会の発展に貢献できる創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

B 電気情報工学科

人類の福祉への貢献，社会的ニーズに対応できるものづくりやシステムづくりを目指して，幅広い視野と豊かな人間性を備え，拡大専門化する電気電子工学，情報通信工学及び制御工学における先端技術につながる十分な基礎的学力を備えた実践的技術者を育成する。

C 物質工学科

化学を中心とした生物もわかる化学技術者として十分な基礎学力と応用分野に関する知識と技術を身につけ，社会に及ぼす化学技術の影響を理解し，人類の福祉と社会の発展に貢献できる創造力にあふれた，ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

D 建設環境工学科

地球環境を保全し，環境と開発の統合を通じた「持続可能な開発」を実現するため，従来からの土木工学分野のほかに，自然環境・社会環境・計画・情報に関する分野を学習し，建設環境分野における多様な社会的要求に応えられる実践的技術者を育成する。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校は、平成16年4月に法人化され、独立行政法人国立高等専門学校機構八戸工業高等専門学校に変わった。独立行政法人国立高等専門学校機構法の中に、他者との共同研究や連携した活動が本務の一つとして明記された。技術者教育を行う高等教育機関である高専にとって、この機構法が持つ意義は大きい。高専機構法第3条及び第12条の抜粋を以下に示す。

第3条 機構の目的	国立高専機構法は、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。
第12条 業務の範囲	機構は第3条の目的を達成するために次の業務を行う。機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

本校は、北東北地方の農水産業の拠点である青森県にあって、唯一鉱工業生産の盛んな地域にあり、新たにエネルギー産業・電子産業の振興が期待されている県南地域に設置されている。特に青森県の推進するエネルギー・電子産業立地構想やエネルギー・環境特区構想に鑑み、地域社会との関連を考慮して本校の教職員が進めるべき研究活動の範囲としてエネルギー、電子・情報、新素材、知能機械、バイオ、社会基盤、環境、地域技術情報等の分野をあげている。これらの専門分野では、実践的技術者を育成する観点から、地域社会の要請に応じたニーズ対応型の研究テーマの推進に務めながらも高度で精深な研究レベルを保持することが、機構法の趣旨に合致するものと認識する。そこで、本校では「地域テクノセンター」を設置して、次の3つの目的を実践することにより地域社会への貢献と教育の質的向上を目指す。

地域社会に密着し、産業界に貢献できる工学系高等教育機関としての研究を進める

地域企業等との共同研究や技術連携を推進する

産学官連携共同研究の成果等を専門教育に反映する

「社会への貢献」は学術研究の目指すべきひとつの大きな目標である。これは、高等教育機関が持つ知的財産を産学官連携などの形で社会に還元し、文化・経済の発展に寄与しようとするものである。高専においても研究成果を特許化し、民間企業に移転することを視野においた基礎研究を基盤とした実効性のある技術研究開発への取り組みが望まれる。本校では、学内の基礎的研究成果をさらに発展させ、地域の特性と地域企業のニーズを的確に捉え、工業技術等の研究開発を学科の枠を超えて推進する。

地域テクノセンターでは、産学官交流の拠点として、地域企業との交流に関する学外諸団体との連絡窓口として、民間機関との共同研究等を通して地域への技術的貢献を積極的に行い、地域社会の発展に貢献することを目指す。また、八戸工業高等専門学校産業技術振興会の支援を受け、本校教職員と会員企業、卒業生との密接な交流を通じて産学官連携活動を推進する。この両者が互いに連携することによって教職員のシーズと地域産業のニーズのマッチングによる産学官連携共同研究を推進し、地域産業の活性化と教職員の研究資質の向上に努める。

また、これらの連携を通して実践的技術者を育成する観点から、教員個々人が独自に進めてきた基礎的研究をさらに発展させ、地域の特性に密着した研究テーマを卒業研究や特別研究のテーマに取り入れ、教育・研究の活性化・高度化を図り、その成果等を教育内容・教育方法に反映させる。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

平成 16 年 4 月から施行されている独立行政法人国立高等専門学校機構法には、「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」が目的と定められており、その業務として、学生の教育だけでなく「機構以外から委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他の機構以外の者との連携により教育研究活動を行うこと」などが規定されている。本校ではその趣旨に基づき、正規課程の学生以外に対して次のとおりの教育サービスを実施することを目的としている。

研究生，聴講生等について，学則にその受入れについての規定を定め，正規課程の学生以外の者に本校において学習する機会を提供する。

数多くの公開講座を開催し，正規課程の学生以外の者に対して学習できる機会を提供する。

地域中学校の理科教員を対象とした研修及び小中学校での出前授業の実施等，地域への教育サービス提供に努める。

図書館，体育館等の校内施設の開放を通じて，正規課程の学生以外の者が学習する環境の整備及び教育資源を提供することにより，学習する機会を提供する。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的として、教育目的、教育目標、養成しようとする人材像、本校の学習・教育目標を定めている。また、準学士課程（4学科）及び専攻科課程（3専攻）における教育目的、学習・教育目標を独自に定めている。これらの内容は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

本校の目的は、学校要覧、学生便覧、シラバス（準学士課程、専攻科課程）等に記載し、それらを全教職員に、学生便覧並びにシラバスは全学生に配布し周知への取組みを行っている。これらの目的を Web サイトに掲載し、また入学者募集要項、編入学募集要項、専攻科募集要項にも記載し広く公表している。中学校訪問や工業高校訪問を積極的に実施し、学校 PR を行っている。その際、学校要覧、学校案内、専攻科案内等を青森県内及び岩手県北の全ての中学校及び工業高校等に持参・配布している。特にキャンパスガイドは中学校教員及び中学3学年生徒全員に配布しこれを公表している。また、中学校進路指導教員に対する入学者選抜懇談会等も実施し、社会に広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の学科構成は、工学の基礎学科ともいえる機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、建設環境工学科の4学科で構成されており、また、専攻科課程では、機械と電気をを融合した機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻、建設環境工学専攻で構成されている。これらの課程を通して専門基礎技術に関する5年間一貫教育、あるいは専門技術に関する7年間一貫教育が実現できている。加えて J A B E E 認定の4学科3専攻を一体とした「産業システム工学」プログラムは基礎工学や専門共通分野を横断的に連携させるのに十分機能している。

学科とは別に、図書館も含めた情報関連の教育・研究を支援する総合情報センターと、大型の共同利用施設を擁し、地域との研究に貢献するため産学官連携を進める地域テクノセンター、さらには地域文化研究センターやものづくりを支援する実習工場が設置されており、準学士課程、専攻科課程の教育目的を達成するために適切に整備されていると評価できる。

教育課程全体を有効に展開するための検討・運営体制としては、準学士課程の教育活動に関しては教務委員会が、専攻科課程に関しては専攻科委員会がそれぞれ常設委員会として整備されている。また教育課程全体を調整する体制として運営委員会があり、重要事項の審議、決定がなされている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、教育改善委員会を中心にして機能的に行われており、学校全体の継続的改善システム P D C A が整備されている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、教員間においては学年会議、担任懇談会、学科会議、事務部の組織においては、学生課を主体とする教育支援が行われている。授業及び定期試験、教育課程、学業成績等については専門職員及び教務係を、入学者選抜、大学編入学等については入試係を、課外活動、生活指導、保健管理等については学生係をそれぞれ配置するとともに、学生のほぼ半数が生活する学寮には寮務係を配置して、学生生活全般を支援する体制を整えている。

基準 3 教員及び教育支援者

一般科目、専門科目及び専攻科を担当するための教員の適正な配置については、非常勤講師を含む、限られた教員で広い分野を網羅しており、教員の年齢構成や経歴などを配慮して、可能な限りの措置をしている。

教員の採用や昇格基準として、八戸工業高等専門学校の教員の採用候補者選考に関する申し合わせが定められており、教員の採用・昇任は、本申し合わせに基づき候補者の公募を行った上で、選考委員会で選考しており、適切に運用している。

教員の教育活動に関する定期的な評価について、教員が自らを評価する自己点検評価、学生による授業アンケート、外部有識者による外部評価などの多面的な評価システムが整備され、それらの評価の結果は刊行物として公表している。また、学生による授業アンケートに対しては、担当教員による分析と課題を併せて記載して公表することにより、各教員が課題に対して改善しなくてはならない環境を整えている。

さらに、自己点検・評価、外部評価、第三者評価に対しては、それぞれの評価に対応する委員会を設置し、組織的に対応している。教員の教育活動に関する独自の表彰制度として、教育業績賞、授業評価優秀教員賞を整備して教員の目標・規範を示す効果を得ている。

教育課程を展開するに必要な学生課を中心とした事務職員及び技術室に所属する技術職員などの教育支援者については、適切に配置している。

基準 4 学生の受入

学生の受入方針としては、アドミッション・ポリシーをホームページにおいても公開し、数学、理科が好きで、ものづくりに興味がある工学系に適した学生の受入に努めている。

準学士課程では、理工系学生の基礎となる数学、理科及び英語に傾斜配点を行って、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受入方法を採用しており、また募集要項に従った入学者選抜を適切に実施している。専攻科課程では準学士課程と同様に推薦選抜及び学力選抜だけでなく、社会人特別選抜を行っており、広く門戸を開放している。

入学者選抜委員会では、学生の受入に関して実施のための準備から合否判定、入試改善についての継続的検討、年度毎の傾向調査も行っている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、さらにはその結果を推薦基準及び推薦募集定員の改善、調査書の傾斜配点科目や重み付けの改善等にも反映している。

入学者数に関しては、過去 5 年間に実入学者数が定員を 5 人上回ったケースがあるが、大幅に超えたことはなく、また実入学者数は定員を下回ったことはない。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

低学年に一般科目を多く配置し、学年が進むと段階的に専門科目の比重が増す「くさび型」構造の教育課程の特徴を生かし、学生には無理なく学習できる教育システムとしている。平成 17 年度からカリキュラムの核になっている科目を必修必得の「コア科目」として位置づけ、学生の知識能力を保証するシステムを構築している。技術者としての教養を修得する一般科目と技術者の基盤となる専門科目や実験実習科目をバランスよく配置し、「ものづくり」を担う実践的技術者育成に相応しいものとしている。英語力の強化、インターンシップの単位化など学生のニーズや社会の動向を取り入れている。1 年生や 4 年生に創成科目を導入し P B L 型の教育も展開している。各科目の授業方針や計画は到達目標と評価方法を含めてシラバスに明記し、学生に周知し、授業の中で活用している。成績評価、単位認定、卒業認定は規則として規定されており、学生便覧やシラバスに明記し学生に周知している。単位認定や卒業認定は規定に基づいて年度末の単位認定・進級判定会議、卒業認定会議で行っている。また、学生指導の中核的役割を果たしている学級担任がショートホームルームや各種行事を通じて特別活動を推進し、生活指導や課外活動にも全校的に力を入れており、多面的な人間の素養の涵

養を図っている。

<専攻科課程>

創造性と開発能力を具備した実践的技術者養成を目的としている専攻科のカリキュラムは、準学士課程のカリキュラムとの継続性を重視した7年一貫の技術者養成教育を行っている。専攻科課程では専門分野をより高めるとともに、基礎工学と異分野の知識も修得でき、J A B E E対応の複合的な「産業システム工学」プログラムと一体のカリキュラム体系としている。授業の内容は技術士第1次試験レベルと同等またはそれ以上に設定し、アンケート調査などで学生や社会のニーズを把握し、ITや環境・エネルギー、バイオテクノロジー等の発展に対応できる科目設定や実践の現場を知る学外研修を導入している。少人数の高密度の教育が可能なことから討論参加型の授業や演習を取り入れた授業が多い。比重が最も大きい特別研究は、複数指導体制でP B L型の教育を含む研究指導を積極的に進めている。また、専攻科の修了認定はJ A B E E認定されている産業システム工学プログラムの修了認定と同一の基準で行っている。

基準6 教育の成果

学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する技術者像等について、その達成状況を把握・評価するための組織体制については、平成16年度まで教務委員会、専攻科委員会、J A B E E委員会等が対応していた。平成17年度からは、教育点検・評価委員会とプログラム点検・評価委員会を設置しより適切な取り組みが行われるように改善した。

平成14年以来、学校全体の取組により成績不振による留年生の数が減少し、年間の不可単位数の学校総計が減少しており、単位取得状況は改善している。学生は外部資格も積極的に取得している。

学外活動においては、ロボットコンテストやプログラミングコンテストはもちろんのこと、ドコモカップ東北iアプリコンテスト、ホンダエコノパワー燃費競技大会等にも多くの学生が参加して優秀な成果を上げている。

専攻科2年の特別研究なども学会で発表するなど成果をあげている。

就職状況や進学状況も順調であり、教育の成果や効果を反映している。

学生の行う学習到達度評価においても、学校側が設定した学習・教育目標を学生は達成している。

卒業生や卒業生就職先の企業・官公庁等へのアンケート調査や卒業生や外部有識者からなる外部評価委員会や教育懇談会からの意見を聴取し、その後に教育研究活動に反映させるような仕組みが存在し、機能している。

基準7 学生支援等

年度当初のガイダンスやホームルームにおいて、単位修得確認簿及び学習等達成度記録簿を配布し、学生に記載させて学習を自主的に進めるための指導が適切に行われている。また、全教員がオフィスアワーを設定して、学習相談を受け、指導助言を行っている。

教室の他、学生レクリエーションスペース、リフレッシュステーション及びコモンコーナー並びに研究室、図書館、パソコン室などの自主的学習環境や福利厚生会館、合宿所、記念会館などの厚生施設が整備されている。構内には樹木が多く植えられ、教育環境を高めており、広場や庭園はコミュニケーションスペースとして効果的に利用されている。

学生を対象に実施している授業や勉学についてのアンケート調査、「学生の声」箱の設置、担任懇談会等、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握している。

資格試験や検定試験については、単位認定制度が整備され、機能している。また、受験しやすい状況をつくるため、教員が受験のアドバイス、指導を行っている。公務員試験受験のための補習等を実施し効果をあげて

いる。さらに、外国留学を支援するための規則が整備され機能している。

外国人留学生の支援体制については、日本人学生によるチューター制度、教員組織、施設が整備され、生活や学習の支援が機能している。4年次への編入学生には、編入学までの期間に補充学習のための演習資料の配付や、必要な補習がなされている。

部活動やロボコン、プロコンの活動、学生会の活動に対して顧問の配置、外部コーチの委嘱、厚生補導委員会の活動を通して、学校として支援している。また、必要な施設の整備や財政的支援も行い、機能している。

学生生活を組織的に指導・相談・助言する体制を整備しており、学級担任を中心として、個々の学生に支援・指導を行っている。また、学生相談室やセクシュアル・ハラスメントの防止に関する規定が整備されており、インテーカーやカウンセラー、及び相談員を配置して個人的な悩み事に対しての相談・助言を行っている。

経済面に関する支援としては、入学料・授業料免除制度や日本学生支援機構の奨学金制度等の周知、助言を行い、入学料・授業料の減免、奨学金の貸与等に関する支援をしている。

外国人留学生を支援するための組織及び施設が整備されており活用されている。また、障害を持つ学生に対する施設面での整備も十分になされている。

学生寮は、教育寮と位置づけられ、寮務委員会や学生課寮務係による寮生の生活面全般の支援が行われ、勉学の間としても、学習時間の設定や自習室の設置などにより、自学自習の面で有効に機能している。

進路指導に関しては、各学科長、担任（専攻主任）、及び事務部が協力して進めている。

就職・進学のための資料は、進路資料室において閲覧できるとともに、求人情報検索システムを用意し校内LAN を使った随時閲覧が可能になっている。卒業時には全員の進路が決定しており、就職が厳しい現状でも就職率100%を維持している。

基準8 施設・設備

本校の学習教育目標を実現するため、学科棟、講義棟、専攻科棟、管理棟等の諸施設が、全て新基準に基づいて整備されている。また「ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者の育成」に寄与することを目的に、各専門学科では実験室が多数整備され、実習教育のための実習工場が設置され、学生の自由な利用が可能な二つのパソコン室が備えられるなど、充実した設備が適切な安全管理の下で有効に活用されている。また、校内の全ての部屋に情報コンセントが設置され、どこからでも校内LANを使用できるよう情報ネットワークが整備されている。情報ネットワークの管理運営のために総合情報センターが設置され、教育内容・方法や学生のニーズの適切な把握、教育用コンピュータと校内の効率的な管理運用が行われ、情報ネットワークは情報処理の実習やプログラミング教育に有効に活用されている。図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料等が整備され、学生や教職員に有効に活用されている。さらに、読書コンクール、ブックハンティングなどの諸施策が積極的に行われ、図書館の利用者の維持拡大に努めている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学生の答案、発行印刷物、会議記録など教育活動の実態を示す証拠資料を収集保管し、学内関係者が閲覧できるようにしている。

学生の要望は、学級担任等経由、授業アンケート調査、学生の要望・社会の要請に関するアンケート調査、「学生の声」箱、学生と教員の懇談会、など多方面から教育改善に反映できる仕組みがあり、「学生の声」箱など内容によって即応する体制もあり、有効に運用されている。卒業生、就職先企業などの意見反映は、アンケート調査や八戸工業高等専門学校産業技術振興会との共催で開かれる地域技術交流会での意見交換が活用されている。

P D C A のスパイラルアップシステムが構築されており、特に教育点検・評価委員会（C）と教育改善委員会（A）の活動が活発になり、前者の点検評価とそれを受けた後者の改善見直しが機能している。教員の教育改善活動は、継続的な改善活動の一環で学生による授業アンケート調査や学生による目標達成度調査など学校全体で組織的に進めている。

各教員の専門分野における研究成果の一部は、卒業研究や特別研究として実施されているほか、関連分野の講義に生かされている。

F D 委員会を設置し、教員による授業参観の実施、学生による授業アンケートの実施、外部研修会等報告会や教育研究プロジェクト研究成果発表会の実施など、毎年組織的に進めている。これらのF D 活動は、教員同士あるいは教育点検評価委員会による授業の参観と評価など、常に他者の目から見た客観的評価を伴うようにして教育の質の向上や授業改善に繋げている。

基準 10 財務

財務基礎については、本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、高専機構からの運営費交付金の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。

また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費、共同研究費、委任経理金等外部資金の受入れにも努力しており、ここ数年間はその金額・件数とも増加傾向にある。

財務に関する項目を含めた八戸工業高等専門学校中期計画が運営委員会で決定され、教員会議等で広く周知するとともに、その内容は学内ウェブサイトで明示されている。

予算配分については、上記中期計画に基づき運営委員会で策定された予算配分方針に従い適切に配分されている。特に教育研究活動の活性化のため各学科、教員等からの申請により予算を重点的に配分する学内教育研究プロジェクト経費を設け、予算を有効配分している。

財務諸表については、本校では当該年度における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関し真正な数値を把握するため各帳簿の締切りを行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行って、所定の手続きに従って決算数値を確定して、機構本部に報告している。その報告に基づき、高専機構理事長は、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し公表している。

財務に対する会計監査は、独立行政法人通則法及び高専機構会計規則に明確に定められ、高専機構における内部監査は、高専機構の順番により平成17年度以降に受ける予定である。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するための組織として、検討課題に応じて所管の各種委員会等で審議・検討後、更に企画室会議及び運営委員会の審議を経て、校長が最終的な判断を行う意思決定体制となっている。校長補佐体制としては、必要に応じて校長の代理を務める1人の副校長（教務担当）と4人の校長補佐（厚生補導担当、寮務担当、専攻科担当、地域連携担当）が置かれ、事務部長及び3課長を含めて企画室会議を構成するとともに、学校運営の重要案件等の処理に当たって校長を適切に補佐している。

管理運営に当たっては、八戸工業高等専門学校組織運営規則を基本として各種委員会等諸規定が整備され、学内の各部門における多岐にわたる課題が迅速に企画・実行される体制となっており、適切に機能している。企画室会議、運営委員会はじめ、各種委員会も含めて連携・協力して学校の目的を達成するために活発に活動し、よく機能している。また、事務部においても、定員削減などの状況に応じた組織の整備を行うとともに、常に各種委員会等へ参画して、学校運営への支援体制を有効に機能させている。

このほか、外部の有識者から意見を取り入れる組織として、教育・研究を主体とした「教育懇談会」と、管理・運営面を含めたより広い視野からの「評議員会」の二つの外部評価をそれぞれ毎年1回以上開催して、そこで得られた意見は、関連の各種委員会等で継続的な改善に結びつけるべく検討され、外部有識者の意見が適切な形で管理・運営に反映されている。

これまでに、教育・研究、組織・運営、社会貢献、並びに施設・設備等の総合的な状況に対して、JABEEによる第三者評価が行われているほか、自己点検・評価が定期的に行われ、その結果は、報告書にまとめられ学内外に適切に公表されている。点検・評価の結果、改善が必要と認められる事項が整理され、速やかに関連の委員会等へ改善策の検討が付託されている。検討された改善策は、最終的に運営委員会の審議を経て実行に移されている。

選択的評価基準 研究活動の状況

各学科の教員が、各専門分野に関する研究テーマを掲げて、活発な研究活動を行っている。その活動を資金面から支援する体制が整っており、科学研究費補助金の応募件数及び採択件数の増加に結びついている。

学内共同教育研究及び地域との技術交流等を行うために「地域テクノセンター」を設置し、長年にわたって地域社会との交流を続けている。また、地域連携推進のため事務組織の見直しを行い、「地域連携情報室」を新設し、さらに「八戸工業高等専門学校産業技術振興会」と連携した産学連携活動を推進している。また、「環境フロンティア研究会」、「青森化学工学懇話会」の事務局を本校に設置するなどの学会活動も行ってあり、多様な社会的活動により地域社会との交流を深め、共同研究等を実施する支援体制が整備されている。これらの活動により、本校の技術協力や助言の件数は年々増加傾向にあり、受託研究、共同研究等の件数も増加している。すでに、地域との産学官連携などに基づく外部資金や、科学研究費補助金による研究成果として11件の特許出願を行い、内3件が特許取得済みである。その他、研究成果が商品化に結びついた研究事例が2件あり、それぞれ特許実施権収入を得ている。共同研究による発明が企業によって実施されているのは全国高専の中でも数例のみであり、特に高く評価できる。その他、学科横断的な研究プロジェクトチームと地元企業の共同研究による特許出願など地域社会に密着した産業界に貢献できる工学系高等教育機関としての研究を進めている。これらの共同研究の多くは、卒業研究や特別研究として実施されており、具体的な研究目標は学生の学習意識を高め、専門教育にも高い効果を表している。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、研究生、聴講生、科目履修生を受け入れる体制が整備されており、また、地域のニーズに合わせ、一般社会人対象の公開講座を行うとともに、科学技術の啓蒙活動として小中学生対象の公開講座、小中学校での「出前授業」を進めている。公開講座の受講者数は年々増加傾向にある。公開講座実施後は、アンケート調査を行い要望等を取りまとめて次年度に反映させている。

図書館や体育館などの学校内施設については、一般開放を通じて、教育資源の還元を図りながら地域社会との連携を図っている。特に、図書館においては、夜間(21時まで)及び土曜日に開館することにより、地域社会が利用しやすい体制を整えており、さらに、利用者アンケート調査を実施し、利用者の要望を取り入れ、利便性を図っている

自己評価書等リンク先

八戸工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

八戸工業高等専門学校	ホームページ	http://www.hachinohe-ct.ac.jp/
	自己評価書	http://www.hachinohe-ct.ac.jp/~whatsnew/jikohyouka/jikohyouka.htm
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_hachinohekousen.pdf

宮城工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	165
基準ごとの評価	166
基準 1 高等専門学校の目的	166
基準 2 教育組織（実施体制）	167
基準 3 教員及び教育支援者	169
基準 4 学生の受入	172
基準 5 教育内容及び方法	174
基準 6 教育の成果	179
基準 7 学生支援等	181
基準 8 施設・設備	184
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	186
基準 10 財務	188
基準 11 管理運営	190
選択的評価基準 研究活動の状況	192
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	194
<参 考>	195
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	197
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	198
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	200
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	202
自己評価書等リンク先	209
自己評価書に添付された資料一覧	210

認証評価結果

評価の結果、宮城工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

教員による自己評価や学生・教員の投票等によって、教育功労者表彰やティーチャー・オブ・ザ・イヤー等の独自の教員表彰制度が実施されている。特に、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーの受賞者についてはネームプレートが校内に掲示されており、教員の教育意欲の向上や組織の活性化に関し、効果が上がっている。

創造性を育む教育方法として、準学士課程では、複数学科の内容を融合させたテーマを実習させる「創造実習」が実施されている。また、専攻科課程では、「創造工学演習」において、学生を少人数のグループに編成し、学生自らに社会のニーズ等に配慮した課題を設定させ、グループ別に企画、設計、製作及び情報機器を利用したプレゼンテーション等を行わせており、これにより学生の研究能力、開発能力、コミュニケーション能力等の育成を図っている。

インターンシップとして、準学士課程の4年次に、宮城県内外の企業において就業体験を行う「校外実習」が選択科目として設定され、ほぼ全員が履修している。また、専攻科課程では、1年次において、1～2か月に及ぶ「長期インターンシップ」が必修科目として設定され、学生に企業等の現場における問題に対応する経験を積ませている。これらの取組により、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

卒業生・修了生の就職先は、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・土木・化学・情報・通信関連等の、専門分野と関連した製造業が中心となっており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高く、就職先の企業からも高い評価を得ている状況から、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

教員の研究成果を盛り込んだ教科書が複数出版され、授業においても使用されているなど、教員の研究が、教育の質の向上に結び付いている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

地域共同テクノセンターに対する地域産業界を中心とした技術相談件数の増加、特定研究部門における助成金の採択及び外部資金の受入額の増加など、研究の目的に照らして大きな成果が上がっている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

小・中学校等に実験器具を搭載したトラックで出向き、物理や化学の実験、コンピュータの操作など、理科に関する出前授業を行う「リカレンジャー」プロジェクトが積極的に行われており、教育サービスの目的に沿った活動の成果が十分に上がっている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、校訓として「友愛」、「協調」、「自治」の3つがあり、それを踏まえて、教育目的が「創造力のある技術者の養成」、「技術をもって人類社会に貢献できる技術者の養成」、「技術を職とすることに誇りを持つ技術者の養成」、「真摯で公正な技術者の養成」、「自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の養成」として定められている。また、準学士課程、専攻科課程ごとの教育目標には、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の 2 において「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教育目的等は、学生便覧、シラバス、学校概要に記載され、教職員及び学生に配付されているとともに、各教室及びゼミ室に掲示されている。また、新入生の合宿研修や、年度初めのホームルームのガイダンスにおいて、学級担任等により説明が行われていることから、これらを通じて目的が学校の構成員に周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

校訓及び教育目的は、学校概要及びウェブサイトに掲載されているほか、中学校訪問、企業訪問、オープンキャンパス等において学校概要の配布や説明が行われており、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
--

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
--

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
--

創造力のある技術をもって人類社会に貢献する人間性豊かな技術者の養成という目的を達成するため、技術に関連した幅広い分野にわたる機械工学科、電気工学科、建築学科、材料工学科、情報デザイン学科の5学科が設置されており、各学科は実践的な技術者の育成を目指していることから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-1-1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
--

専攻科には、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成するという目的を達成するため、生産システム工学専攻及び建築・情報デザイン学専攻が設置されており、各専攻は高度な生産システムや情報処理システムが構築できる技術者の育成を目指していることから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-1-1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
--

全学的なセンター等として、地域共同テクノセンター、電子計算機室が設置されている。地域共同テクノセンターは、学外の企業・大学等との共同研究等を通じて学生のインターンシップ、ものづくり教育等に有効に利用されている。また、電子計算機室は情報技術者の育成を目的としており、情報処理教育の授業や演習等に利用されており、各センター等は教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-2-1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。
--

教育課程全体について企画調整する運営組織として、企画調整会議、運営会議、教務委員会、専攻科委員会、先進教育企画委員会及び評価・改善委員会等が設置されている。企画調整会議は、円滑な学校運営を行うため、学校全体に係る重要事項の企画・立案・調整について、運営会議は、学校の運営にかかわる重要事項等について、教務委員会及び専攻科委員会は教育課程の編成及び実施など教務に関する事項について、先進教育企画委員会は教育に関する新しいシステム構築の企画に関する事項について、評価・改善委員会は教育課程の実施上の課題や要望の整理について、それぞれ検討が行われている。これらの委員会で検討された事項については、運営会議で最終的に決定され、教員と係長相当以上の職員で構成される一水会で報告されている。これらのことから、教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育

課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備されており、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われている。

・ 2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

教員間の連携については、数学担当教員団において定期的に会議が開催され、授業や試験の結果を基に学生の理解度等を含め、内容や進度について調整が行われているほか、2年次の「創造実習」において英語との連携が行われるなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

・ 2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

新任の教職員に対しては、職務上の留意点等を説明するオリエンテーションが実施されているほか、準学士課程1、2年次の学級担任への支援として学年副担任、学科顧問及び学級担当主任が配置され、学級担任とともに学生の学校生活全般への指導等が行われている。また、3年次以上に対しては、学科会議が開催され、情報の共有及び学生指導に関する検討等が行われていることから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

地域共同テクノセンターは、学外の企業・大学等との共同研究等を通じて学生のインターンシップ、ものづくり教育等に有効に利用されている。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員27人、非常勤教員22人が配置されている。一般科目においては、低学年における人間教育が重視されており、人間として、また社会人としてふさわしい広い視野と豊かな教養を身につけ、人間形成への基盤をつくることや、専門性をさらに伸ばしていくために必要な学問的基礎を身につけさせるという目的に関連した授業科目を担当するにふさわしい教員が配置されている。これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員43人(他に助手6人)、非常勤教員38人が配置されている。専門科目においては、特に「創造力のある技術者の養成」、「技術をもって人類社会に貢献できる技術者の養成」という教育の目的に関連した授業科目を担当するにふさわしい教員が配置されており、また、複合型技術者の育成という目的のために、複合領域に相当する機械工学科の「メカトロニクス」、電気工学科の「ロボット工学」、建築学科の「建築設計製図」、材料工学科の「複合材料」、情報デザイン学科の「人間工学」等の授業科目においても適切な教員が配置されている。さらに、機械工学科の授業が電気工学科の教員の協力を得て行われているなど、学科を越えた教員の配置も行われている。これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員については、「深い専門工学領域及び複合領域の素養と国際化に対応できる能力を有する質の高い実践的技術者を育成」という教育の目的を達成するために、博士の学位を有する者、民間企業における勤務経験者及び大学等の教育・研究機関における経験者など、各授業科目を担当するにふさわしい必要な専門性を有する授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員の採用に当たっては、均衡ある年齢構成となるように、年齢の配慮がなされているほか、民間企業、大学・研究機関、高等学校等での勤務経験についても配慮がなされている。また、教員の学位取得者の割合については、総合科学系理数科では約8割が博士の学位を、総合科学系文科では8割が修士の学位を取

得している。このほか、教育功労者表彰制度や、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーの受賞者についてはネームプレートが校内に掲示されるなど、独自の教員の表彰制度が設けられており、教育研究活動をより活性化する上で、効果が上がっている。これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が十分に講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格については、「宮城工業高等専門学校教員選考規則」が明確かつ適切に定められているほか、採用時においては「教員の選考に関し必要な事項」が定められ、運営・教育・徳育・研究の能力について5段階評価が行われ、人間性や経歴についても配慮がなされている。

選考に当たっては、推薦委員会が書類選考を行い、選考委員会による面接後、学生に対する模擬授業による評価も加え、学校の目的に沿った教育能力の評価が総合的に行われており、適切に運用がなされている。なお、非常勤教員については、「非常勤講師の任用に関する内規」が定められており、本人の能力、経験等を基に採用の可否を各学科で検討し、教務委員会、運営会議を経て採用されていることから、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価については、評価・改善委員会によって授業評価アンケートが年2回実施されており、この結果に基づき、各教員に授業改善計画報告書を提出させている。

この教員による自己評価や、学生や教員の投票等によって、教育功労者表彰及びティーチャー・オブ・ザ・イヤー等の独自の教員表彰制度が実施されていることから、評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校運営に必要な事務を処理する組織として庶務課、会計課及び学生課が設置されており、企画調整会議、運営会議及び各種委員会への支援が行われている。また、技術に関する専門的業務を円滑かつ効果的に処理するとともに、教育研究支援体制の充実に資することを目的とした教育研究技術支援室が設置され、配属された技術職員による実習等への支援が行われていることから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員による自己評価や学生・教員の投票等によって、教育功労者表彰やティーチャー・オブ・ザ・イヤー等の独自の教員表彰制度が実施されている。特に、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーの受賞者についてはネームプレートが校内に掲示されており、教育意欲の向上・活性化に関し、効果が上がっている。

教員の採用については、書類選考や面接審査のほかに、実際に学生に対して模擬授業を行うことに

より、教育上の能力を十分に考慮・評価するプロセスを含んだ採用が行われ、学校の目的に沿った教育能力の評価が行われている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育の目的に沿って、準学士課程、編入学及び専攻科課程の入学者選抜においてアドミッション・ポリシーが明確に定められており、一水会を通じて教職員へ周知されている。

また、アドミッション・ポリシーはウェブサイトや学生募集要項等に掲載され、中学校や高等学校に配布されており、社会に公表されている。特に平成16年度、平成17年度の合格者のうち入学辞退者はいない状況にあり、入学希望者にアドミッション・ポリシーが理解されていることなどから、将来の学生に対してアドミッション・ポリシーが十分に周知されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦による入学者選抜、学力検査による入学者選抜、編入学生選抜が行われている。推薦による入学者選抜では、アドミッション・ポリシーに沿った課題による作文試験が行われている。学力検査による入学者選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って数学の配点を2倍にする傾斜配点が行われている。編入学生選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って、工業高等学校等からの志願者の場合は英語・数学及び専門科目の試験が、普通科の高等学校からの志願者の場合には物理の試験が行われている。専攻科課程の入学者選抜は、推薦による選抜、社会人特別選抜及び学力検査による選抜が行われている。推薦による選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って設定された項目による面接が行われており、社会人特別選抜では、特に推薦書によってアドミッション・ポリシーに沿った学生としてふさわしいかの確認が行われている。

また、学力検査による選抜については、アドミッション・ポリシーに沿った科目が設定され、学力検査が行われている。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の検証については、入試委員会において合格者の成績や

進路等の追跡調査が行われている。追跡調査の結果は、入学定員における推薦合格者の割合の決定や合格者を決定する際の調査書の取扱いなど、入学者選抜の総合的な改善に役立てている。また、専攻科課程においては、入試委員会のほかに専攻科委員会においても入学者選抜に関する事項が検討されており、平成17年度からは学力検査における出題科目4科目の合計点について合格最低点を設定する改善が行われている。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

平成16年度、平成17年度の合格者のうち入学辞退者はいない状況にあり、入学希望者に対してアドミッション・ポリシーが十分に周知されている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

各学科とも、低学年には一般科目が多く配置され、学年が上がるに従って専門科目の比重が高くなるように、くさび形に授業科目が学年ごとに適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、学都仙台単位互換ネットワーク加盟高等教育機関との単位互換制度が設けられているほか、4年次にインターンシップによる単位認定が行われている。また、最近の社会の動向を踏まえ環境工学や生物学に関する授業科目が設定されているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成とするための配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

1年次及び2年次では、講義、演習、実験・実習の組合せにより、理論とその実践による相互の学習により基礎力の徹底が図られており、高学年では授業科目全体の約半数が実験、実習となるように設定されているこ

となどから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。

また、1年次及び2年次では、学科の枠を越えた混合学級編成が行われており、他学科の学生との交友関係を深めることで学習意欲の向上が図られているとともに、工作実習や工学実験等の実験・実習科目は、少人数のグループに分かれて実践的な技術の体験と理解を深められるように実施されていることから、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が十分に行われている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、授業の目標、授業の内容、到達目標、評価方法等が記載された適切なシラバスが作成されている。

また、シラバスは、冊子として学生や教員に配付されているほか、ウェブサイトにも掲載されており、教員が授業内容を説明する際や、学生が成績の評価方法を調べる際などに活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

複数学科の内容を融合させたテーマを実習させる「創造実習」が、2年次の必修科目となっており、そのテーマの一つとして、5学科混合の学生で編成された班ごとに作成するペーパーブリッジの耐加重値の計測結果を競わせることなどにより学習意欲の向上を図っている。さらに、これらの作品について班ごとに討論させ、その結果を発表させているほか、成績評価においては、学生同士の評価点を加味するなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。実践的な技術者の育成という目的に沿って、県内外の企業において「校外実習」がインターンシップとして4年次に実施されており、ほぼ全員が履修している。また、実習後には報告書を提出させて、教員の指導の下に学科ごとの報告会を開催させるなど、インターンシップの活用が行われている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関する規則として、「宮城工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」が組織として策定されており、この規則は学生便覧やシラバスに記載され、配付されることにより、学生に周知されている。

各授業科目の成績評価については、この規則に基づき実施されており、学生から成績評価に対して意見申立てがあった場合は、学級担任による対応が行われている。また、進級認定は進級認定会議において、卒業認定は卒業認定会議において、全教員の出席の下、学生の成績一覧表、不合格科目を有する学生の一覧表等を基に審議が行われており、認定がなされている。これらのことから、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動については、1年次から3年次において教育課程に組み込まれており、90単位時間が確保されている。また、年間計画書に基づき、交通安全講話、保健衛生講話、芸術鑑賞等が各学年において実施されていることから、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導については、学生委員会によって年度ごとに指導体制と指導方針が決定されており、全学年参加による校内清掃や地域との連携による交通安全・防犯等の活動等が実施されている。また、課外活動等については、各クラブに配置された顧問の指導の下で、学生会を含むクラブ活動がそれぞれ行われている。これらのことから、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程の教育課程について、生産システム工学専攻では、機械工学系、電気工学系、材料工学系を基礎とし、建築・情報デザイン学専攻では、建築系、情報デザイン系を基礎として、それぞれの専門性を更に深める教育課程となっていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育の目的である「専門性に加え、学際的領域に関する素養と国際化に対応できる能力を身につけた、質の高い実践的技術者を育成する」に沿って、授業科目が適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

また、各授業科目の内容は、教育目標に沿って設定されており、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

他専攻の授業科目が履修可能となっており、その他に放送大学など他高等教育機関における単位修得が認定されている。また、学都仙台単位互換ネットワークへの加盟や東北大学工学部及び仙台電波工業高等専門学校との間において単位互換協定が締結されている。さらに、実務現場で横断的な知識を必要とする問題解決に携わり、問題解決を体験させるため、1年次において、1～2か月に及ぶ期間を企業等において就業体験を行う「長期インターンシップ」が必修科目として設定されている。これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

幅広い分野の科目や複合的な科目が両専攻に共通な専門基礎科目として設定されているほか、実務現場において問題解決等に携わる「長期インターンシップ」や演習、実験、実習科目である「特別研究」、「専攻

実験、「専攻演習」、「創造工学演習」等が必修科目として設定されているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切である。

また、生産システム工学専攻における「専攻演習」、「応用信号処理論」では、情報機器を用いたコンピュータシミュレーション等の授業が行われていることなどから、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

技術者が経験する実務上の問題点と課題を理解し、適切に対応する基礎的な能力を養成する授業科目として、「専攻科特別研究」、「創造工学演習」及び実務現場において問題解決等に携わる「長期インターンシップ」が必修科目として設定されている。特に「創造工学演習」では、学生を少人数のグループに編成し、学生自ら社会のニーズ等に配慮した課題を設定し、グループ別に企画、設計、製作及び情報機器を利用したプレゼンテーションを行わせることによって、研究能力、開発能力、コミュニケーション能力等の育成が図られている。これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、事前に学生が授業内容等を理解できるように、授業の目標と内容、到達目標、評価方法等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成され、内容が適切に整備されている。

また、4月の入学時及び2年次のオリエンテーション、初回の授業における到達目標等に関する教員からの説明及び学生による選択科目の履修計画や試験実施の有無等の確認に利用されていることから、シラバスが活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、指導教員の専門と関連した特別研究の研究テーマが事前に提示され、その中から学生が選択するようになっている。研究結果は、原則として学会での発表が義務付けられており、学会発表にふさわしい水準に達するまでの指導が行われている。また、1年次末の中間発表、2年次末の最終発表が行われており、その際に当該分野の博士の学位をもった複数の教員による質疑応答を含む審査が行われるなど、研究の進ちょく状況についても指導が行われている。これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定については、組織として策定されており、これらは学生便覧や「専攻科履修の手引き」に記載され、配付されることや、入学時や2年次のオリエンテーションでの説明により学生に周知されている。

成績評価、単位認定及び修了認定に関しては、専攻科課程の授業科目を担当する全教員が出席する専攻科修了認定会議において、適切に実施されている。なお、学生から成績評価に対する意見があった場合に

は、各授業科目担当教員による対応が行われている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

1年次及び2年次では、学科の枠を越えた混合学級編成が行われており、他学科の学生との交友関係を深めることで学習意欲の向上が図られているなど、十分な成果が上がっている。

5学科混合の学生で編成された班において、複数学科の内容を融合させたテーマを実習させる「創造実習」が、2年次の必修科目となっており、班ごとに作成するペーパーブリッジの耐加重値の計測結果を学生に競わせることなどにより学習意欲の向上を図っている。さらに、これらの作品について班ごとに討論させ、その結果を発表させているほか、成績評価においては、学生同士の評価点を加味するなど、創造性を育む教育方法においても十分な工夫が行われている。

県内外の企業において「校外実習」がインターンシップとして4年次に実施され、ほぼ全員が履修している。また、実習後には報告書を提出させて、教員の指導の下に学科ごとの報告会を開催させるなど、教育の目的に沿ったインターンシップの活用が十分に行われている。

< 専攻科課程 >

「創造工学演習」では、学生を少人数のグループに編成し、学生自ら社会のニーズ等に配慮した課題を設定し、グループ別に企画、設計、製作及び情報機器を利用したプレゼンテーションの実施等の工夫が行われ、研究能力、開発能力、コミュニケーション能力等の育成が図られており、創造性の育成に十分に貢献している。

1年次において、1～2か月に及ぶ「長期インターンシップ」が必修科目として活用され、実務現場で横断的な知識を必要とする問題解決に携わり、問題解決を体験させるなどの経験を学生にもたらしており、教育の目的に沿った成果が上がっている。

特別研究については、学会発表が原則として義務付けられており、また、1年次における中間発表及び2年次における最終発表では、当該分野の博士の学位をもった複数の教員による質疑応答を含む審査が行われ、それらの結果、研究内容について学会発表を行えるレベルまでの研究指導が行われている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程では、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、学業成績・欠課時数一覧表等を基に各授業科目の履修状況等を踏まえて卒業認定会議において審議が行われており、全教員の同意に基づき卒業の認定がなされている。専攻科課程では、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力について、学業成績・欠課時数一覧表等を基に各授業科目の履修状況等を踏まえて修了認定会議において審議が行われており、学生の達成状況の把握・評価及び修了の認定がなされている。これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等の達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学科・各専攻における進級率と卒業率が高い水準を保っているほか、卒業研究や特別研究における研究内容及び水準から判断して、各学年や卒業・修了時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生の就職先は、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・土木・化学・情報・通信関連等の専門分野と関連した製造業が中心となっており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高い。進学の場合も専門分野と関連した理工系学部等が中心となっている。これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業・修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の学習・教育目標について、学生による自己の学習達成度の評価は直接的には行われていないが、授業評価アンケートの中に授業の教育目標の達成状況についての項目が設定されており、「達成できた」とする回答が年々上昇する傾向にある。また、「生産システムデザイン工学教育プログラム」においては、学習・教育目標達成度の自己評価点検表を用いて、準学士課程の4年次・5年次学生及び専攻科学生については、達成状況を確認させており、その結果から判断して、学校の意図する教育の成果が上って

いる。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生の就職先の企業を訪問した際の意見聴取において、卒業生・修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等について高い評価が得られているほか、平成 15 年に実施された卒業生に対する教育に関するアンケート及び平成 17 年に実施された卒業生、修了生、企業に対するアンケートにおいても、おおむね満足できるという総合的な評価がなされている。これらの結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業生・修了生の就職先は、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・土木・化学・情報・通信関連等の、専門分野と関連した製造業が中心となっており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高く、就職先の企業からも高い評価を得ている状況から、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

準学士課程の学習・教育目標について、学生による自己の学習達成度の評価が直接的には行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の学生に対しては、学習を進める上でのガイダンスとして、入学時における合宿研修、3年次における学科ごとの専門導入研修、学級担任が年度当初に行うクラス別学内オリエンテーションが行われている。専攻科課程の学生に対しては、入学式後に「専攻科履修の手引き」を用いて、ガイダンスが行われている。また、初回の授業において授業科目担当教員によりシラバスに基づきガイダンスが行われていることなどから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。

学生の自主的学習を進める上では、特別学修が教育課程に組み込まれ、基礎学力の向上と資格取得の指導が行われているほか、各教員においてオフィスアワーが設定され、利用実績があることなどから、教員が相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、総合科学教育棟の共通教室、専門棟のオープンスペースや研究室、図書館が整備されており、図書館と学習ホールに設置されたパソコンは、授業で使用される教育用演習システムと同じシステム構成となっており、学生によって利用されている。また、厚生施設としては、食堂・売店等が設置されている「萩工会館」や合宿研修施設、コミュニケーションスペースとしては、「ふれあいランド」、展示・コミュニティホール等が整備され、利用されている。これらのことから、キャンパス生活環境等が十分に整備されており、学生に効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学生の意見を授業や学習支援に反映する手段として、授業評価アンケートが実施され、取得してみたい資格等の要望等の、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験のための支援として、特別学修の時間が1年次から3年次の教育課程に組み込まれており、担当教員による指導及び受講の取りまとめが行われているほか、合格した場合には単位として認定が行われている。外国留学については、学級担任が随時相談を行っており、平成15年度に1人、平成

16年度に3人、平成17年度に3人が留学している。平成16年度から、学術交流協定締結校への国際交流派遣に際し、研修担当教員による事前研修、派遣期間及び事後研修の期間が校外実習単位として認定されている。これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、学級担任、所属学科の科目担当教員及びチューター等の協力により作成された「留学生用ガイドブック」を用いた指導が行われている。また、日本語の特別授業が時間割に組み込まれており、3年次と4年次において実施されている。編入学生に対しては、合格から入学前の期間に数学等の基礎科目の事前指導が行われており、編入学後は学科ごとに専門科目の補講が行われている。これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対して学習支援体制が整備され、機能している。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

運動部会及び文化部会を中心とする課外活動、専門委員会活動及び学生会諸行事に対しては、各顧問教員により指導・助言が行われているとともに、その指導の下に年間活動計画が立てられている。この年間活動計画は、全学生から徴収した学生会費によって行われているが、必要に応じて後援会から援助されている。また、部室、学生会室、教室など活動場所が整備され、事前申請により、休日等にも利用できるようになっている。これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の悩みに対しては、学級担任が相談に応じるほか、学生相談室において、学生相談、カウンセリングが行われている。経済面に関しては、入学料・授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則が制定され、適切に運用がなされている。奨学金については、日本学生支援機構をはじめとする各種公的団体や民間団体の奨学金制度以外にも、当校の後援会による、学生への奨学金貸与制度が独自に制定されており、学生に対する財政的支援が行われているなど、学生の経済面に対する多様な支援体制が整えられている。これらについては、学生課、学級担任を通じて学生に周知する体制ができており、保護者懇談会で直接保護者にも伝えられている。これらのことから、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備されており、機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生については、「留学生用ガイドブック」を用いた指導が行われていることや、学級担任が様々な相談の窓口となっているほか、国際交流委員会が設置され、チューターが配置されている。また、校舎のバリアフリー化として、校内にエレベーターやスロープ等が設置されていることなどから、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮については、寮生は学寮管理規則及び学寮内規に基づいて共同生活を行っており、寮務委員会の

監督・指導の下、全寮生で組織されている寮生会によって、寮祭、予せん会等の各種行事が開催されている。開寮期間中は、教員が生活指導や学習指導に当たっており、欠席・欠課の多い寮生に対しては登校指導が行われている。また、自主学習環境として、居室のほかに学習室が整備され、利用されている。これらのことから、学生寮が学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

・ 7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の進路指導については、各学科の主任と4年次・5年次の学級担任によって、学生への指導が行われている。専攻科課程の進路指導については、専攻科委員会が担当している。また、学生主事を委員長とする就職対策小委員会によって、各学科の教員の協力の下に毎年3月に企業訪問が実施されているとともに、4年次学生に対して、進路ガイダンス、SPI対策試験、エントリーシート攻略テスト、模擬面接が実施されている。さらに、進路指導に関する保護者への説明が、毎年開催される保護者懇談会の際に行われている。進路指導の資料として、毎年「就職・進学のためのガイドブック」が作成され、1年次から就職・進学に関する有用な情報が提供されており、学生により有効に活用されている。これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

後援会による、学生への奨学金貸与制度が独自に制定されており、学生に対する財政的支援が行われているなど、学生の経済面に対する多様な支援体制が整えられている。

進路指導の資料として、毎年「就職・進学のためのガイドブック」が発行され、1年次から就職・進学に関する有用な情報が提供されており、学生に有効に活用されている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

校地には、校舎等として各学科棟、専攻科棟、専門教育・共同テクノセンター棟等、実習施設として実習工場、運動施設等として運動場、体育館、武道場等、その他に図書館、情報処理教育及び語学教育のための施設、学生寮等が整備されている。学内設備として、電気主任技術者認定実験室や教育用高度電子回路解析システム等が整備されている。また、各学科・各専攻における施設・設備が、教育研究活動に利用されていることなどから、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設、設備が整備され、有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、校内情報ネットワークの情報コンセントが研究室・実験室等に設置され、インターネットへの接続が可能となっている。情報ネットワークのセキュリティ管理については、情報ネットワーク委員会により管理規則及びセキュリティポリシーが策定され、電子計算機室等によって運用されている。ネットワークセキュリティ対策として、全パソコンへアンチウイルスソフトの導入等が行われている。また、学生が利用できるパソコンが、各学科の演習室等、学習ホール、図書館、各専門学科の研究室や実験室、オープンスペースなど、学内の様々な場所に配置され、レポート作成や卒業研究等における情報収集や図書検索等に有効に利用されている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されており、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館を中心に、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が系統的に整備され、図書館のウェブサイトから蔵書検索が可能となっており、最新の外国雑誌目次データや研究論文の入手も可能となっている。蔵書の構成は自然科学と技術の分野が全体の5割を占めており、図書等の整備に当たっては、毎年各学科からの推薦図書リストの提出によって、新刊図書の充実が図られているとともに、学生の要望に対しては「希望図書申込箱」の設置や年2回のブックハンティングの実施等により、図書館の利用促進が図られている。さらに、新入生に対しては、4月に図書館の利用ガイダンスとしてオリエンテーションが実施され、専攻科学生・5年次学生等に対しては電子ジャーナル利用講習会が年1回開催され、利用指導が行われている。これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生が利用できるパソコンが、各学科の演習室等、学習ホール、図書館、各学科の研究室や実験室、オープンスペースなど、学内の様々な場所に配置され、レポート作成、卒業研究、図書検索等に有効に利用されている。

図書等の整備に当たっては、学生の要望を取り入れるために「希望図書申込箱」の設置や年 2 回の学生によるブックハンティングが実施されているなど、図書館の利用促進が図られている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-1 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分ではないが、教育活動の実態を示すデータとして、「教育・研究アクティビティレポート」が、平成4年から平成16年度までに計6回取りまとめられている。また、評価・改善委員会によって教務委員会、学生委員会等の関連する委員会のデータが取りまとめられている。これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料は適切に収集・蓄積されている。さらに、評価・改善委員会の規則、関連する各委員会の規則が明確に定められていることから、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9-1-1 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取については、授業評価アンケートが年2回実施されており、学生から授業、満足度、学習環境等について意見の聴取が行われている。

この集計結果は評価・分析され、授業評価アンケート報告書として毎年発行されていることなどから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見の聴取については、平成17年度に卒業生、修了生、就職先企業へアンケート調査が、現在の制度の改善や将来の計画の策定を意図して実施されており、この集計結果は評価・分析され、「平成17年度宮城高専卒業(修了)生・就職先企業アンケート報告書」等として発行されている。これらのことから、学外関係者の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を受けて、評価・改善委員会、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会等から改善策の提案が行われ、それらは運営会議で審議後、一水会で報告されるというシステムが整備されている。

また、これらの委員会における検討から、授業におけるシラバスの活用などの改善が図られていることから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

授業評価アンケートの結果を受けて、各教員は、全ての担当授業科目の「授業改善計画報告書」を作成することにより、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

また、「授業改善計画報告書」が定期的に評価・改善委員会に提出されていることから、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

授業における教育方法についての研究を行っている教員が、その成果を学会等で発表している。さらに、教育研究・専門研究活動の成果が教科書として出版され、授業においても使用されているなど、教育の質の向上に結び付いている。また、教員の研究テーマが、学生の卒業研究や特別研究のテーマの一部として設定されていることが多いため、学生は卒業研究等を通じて教員の研究を体験でき、教員も学生への指導を通じてその指導内容を授業に反映させていることなどから、研究活動が教育の質の改善に寄与しており、効果が上がっている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

創造的な人材育成、高等教育の水準の向上、均衡ある発展の基盤となる教員の資質向上を目的として、教員と事務職員から構成される創造性教育検討会が組織されている。この検討会により、企業等からの外部講師を招いてのスキルアップ研修会、創造性教育や教育改善等の授業実践・研修報告、授業公開等が定期的に行われており、これらに全教員が参加し、意見交換等が行われていることから、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

創造性教育検討会の一環として創造性教育に関する談話会が実施され、授業改善等に関する意見交換が行われているほか、公開授業では、授業を参観した教員から授業担当教員に対して気付いた点が指摘されている。また、各教員によって「授業改善計画報告書」に研修成果や授業の具体的改善策が記載されていることから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員の研究成果を盛り込んだ教科書が複数出版され、授業においても使用されているなど、教員の研究が、教育の質の向上に結び付いている。

教員の資質向上を目的とした創造性教育検討会における教育改善等の授業実践や研修の成果が、教員自身の研究や企業との共同研究など地域への還元につながっている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金のほか、共同研究等及び奨学寄附金の受入について成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、運営費交付金や授業料収入等を基盤とした運営計画が運営会議を中心として、企画調整会議、教務委員会及び将来計画委員会等における検討を踏まえ、策定されている。

運営会議の内容は、一水会で報告されることにより関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算の配分については、企画調整会議で検討し、運営会議で決定した配分方針に基づき、関係部署に適切に配分されている。校長裁量経費については、配分方針を明示し、各学科等のヒアリングを行い、必要性、緊急性を検討し、配分されている。教育研究費のほかに教育研究基盤特別経費を設け、教育研究上、特に必要となる経費や新たな研究テーマの推進等に必要となる経費に配分し、教育研究活動の充実に努力するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外部資金の獲得について、科学研究費補助金のほか共同研究等及び奨学寄附金の受入について成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

管理運営体制について、校長の下に、教務主事、学生主事、寮務主事が配置されており、各主事の役割は明確になっている。また、各種委員会が設置され、それら委員会からの提案事項等は、運営会議で審議され、校長が最終決定を行う体制になっている。また、新たな課題等が発生した場合は、必要に応じて校長が委嘱する者で組織するワーキンググループが設けられ、課題への対策を検討・解決する対応がとられている。これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下に、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会として教務委員会、学生委員会、寮務委員会、図書委員会等が設置され、それぞれ教務主事、学生主事、寮務主事、図書館長により所掌されている。事務組織については、事務部長の下に、庶務課、会計課、学生課、施設課が設置されている。技術職員については教育研究技術支援室運営委員会が設置され、教育支援業務等への対応が行われている。これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は、「宮城工業高等専門学校内部組織等規則」、「宮城工業高等専門学校事務組織規則」として整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

地域有識者との懇談会、後援会役員との懇談会など、様々な外部有識者と定期的な意見交換を踏まえ、学生寮内に学習室が整備されるなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

各種評価に積極的に取り組んでおり、自己点検・評価については、平成 16 年度に学校の活動の総合的な状況に対して実施されており、その結果は「教育・研究アクティビティレポート」として公表されている。また、第三者評価については、他高等専門学校に先駆け、平成 13 年度に生産システムデザイン工学教育プログラムが

日本技術者教育認定機構の試行審査を受け、平成 14 年度には本審査を受けているほか、平成 16 年度に本機構による高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）も受審している。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

各種評価の結果は、一水会や各種委員会を通じて教職員に周知され、運営会議において対応方針が協議されている。改善の具体的内容は、評価・改善委員会、教務委員会等における検討後、運営会議で審議され、決定されている。改善への取組として、授業評価に基づく授業改善計画報告書を作成するシステムや、管理運営組織の見直しなどが実施されていることから、評価結果がフィードバックされ、学校の目的の達成のための改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

産官学連携を中心とした研究の継続と改善という目的のため、研究体制として、産学連携研究活動の基盤となる地域共同テクノセンターと当校との産学連携活動を進める宮城工業高等専門学校産業技術振興会が設置されている。地域共同テクノセンターは、ニーズ対応型の実践的な研究開発を目指しており、学科の枠を越えた5部門と事務組織として庶務課専門職員など3人が配置され、活動が行われている。宮城工業高等専門学校産業技術振興会は、地域共同テクノセンターの外部組織として発足し、毎年1回の定時総会・講演会、年2回の企画部会が行われ、地元企業との連携についての検討・審議が行われている。これらのことから、当校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、十分に機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

研究活動の成果については、地域共同テクノセンターにおける技術相談件数の増加、地域で開催される産官学連携のための各種催事への参加回数の増加、民間等との共同研究や奨学寄附金の受入額が多額になっていることなどから、研究の目的に沿った活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

教員の共同研究の一部が、学生も参加する特別研究として行われており、その研究結果が学外発表論文となっている。また、学内外の助成等を含む研究活動について、毎年各教員に「教育研究活動報告書」を提出させ、それを受けて更に改善するための計画書も提出させている。教員によって行われる教育・研究活動については、「教育・研究アクティビティレポート」として発行され、企画調整会議、運営会議、一水会、地域共同テクノセンター会議等で報告・検討が行われている。さらに、地域共同テクノセンターを中心として、研究活動について問題点等が把握され、改善が図られている。これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

教員の共同研究の一部が、学生も参加する特別研究として行われており、その研究結果が学外発表論文となっていること、学内外の助成等を含む研究活動について、毎年各教員に「教育研究活動報告書」を提出させ、それを受けて更に改善するための計画書も提出させていることなどから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

地域共同テクノセンターに対する地域産業界を中心とした技術相談件数の増加、特定研究部門における助成金の採択及び外部資金の受入額の増加など、研究の目的に照らして大きな成果が上がっている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

地域の職業人や一般市民・小中学生を対象として、各種の公開講座の開催等を行い、それらの継続と改善を行うという目的に沿って、単位の修得が可能な特別聴講学生と研究生の制度が定められており、また地域共同テクノセンターを窓口として、小・中学校等に実験器具を搭載したトラックで出向き、物理や化学の実験、コンピュータの操作など、理科に関する出前授業を行う「リカレンジャー」プロジェクト、社会人を対象とした公開講座、資格関係講座、各種研修・セミナー、スポーツ講座など、幅広いメニューの教育サービスが実施されている。これらのことから、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座、各種研修については、体験教室及び研究会など一部において参加者が少ないものもあるが、ほぼ募集人数を満たしていることや、受講者に対して行われた満足度や改善点についての質問項目が含まれたアンケート調査では、満足度が高いという結果が出ていることなどから、活動の成果が上がっている。

改善点が指摘されたアンケート結果については、企画調整会議、運営会議、一水会、地域共同テクノセンターの部門長会議等において報告され、次の実施計画について検討及び改善が行われるなど、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

小・中学校等に実験器具を搭載したトラックで出向き、物理や化学の実験、コンピュータの操作など、理科に関する出前授業を行う「リカレンジャー」プロジェクトが積極的に行われており、教育サービスの目的に沿った活動の成果が十分に上がっている。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 宮城工業高等専門学校
- (2) 所在地 宮城県名取市愛島塩手字野田山48
- (3) 学科等の構成
 学 科：機械工学科、電気工学科、建築学科、
 材料工学科、情報デザイン学科
 専攻科：生産システム工学専攻、
 建築・情報デザイン学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）
 学生数：学 科 1, 013名
 専攻科 55名
 教員数：76名

2 特徴

(1) 沿革

宮城工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和38年度に3学科（機械工学科、電気工学科、建築学科）で創設され、昭和43年度に金属工学科を増設した。その後、校舎・実習工場・体育館・図書館などの各種施設・設備の整備を進め、昭和58年度には外国人留学生の受け入れを始めた。

昭和61年度には金属工学科を材料工学科に改組し、工業高校からの編入学制度を導入した。平成3年度には複合的な能力を持つ技術者を育成するために二専門履修コース（本科卒業後、他の学科の4年に編入する教育課程、本校に独自のものとして認可された。）を設置した。平成5年度に情報デザイン学科を新設し5学科体制となった。建築学科は東北地方で、材料工学科は東日本で、情報デザイン学科は日本でそれぞれ唯一のものであり、ユニークな学科構成となっている。

平成10年度には、準学士課程の上に高度で複合・融合的な工学専門領域の教育を目指して学ぶ、2年間の専攻科（生産システム工学専攻、建築・情報デザイン学専攻）が開設された。

平成12年度に地域共同テクノセンターを創設し、地元企業との連携による研究・教育活動を活性化している。

(2) 理念そして目的の背景

本校の教育体系は、体験重視型の教育理念に基づいて技術者教育ができる特徴を持っている。

その結果、本校から多くの卒業生が社会に出て、産業界においては企業の経営者、大企業や地元企業の役員や部長などとして、教育・研究界では大学・高専の教授など、広く各界で活躍している。また、準学士課程では50～60%が進学しており、準学士課程と専攻科の就職希望者の就職率は100%である。

創設以来40年の伝統を持つ「校訓」は、友愛（Friendship）、協調（Cooperation）、自治（Autonomy）であり、教育目的・理念は、(1)創造力のある技術者、(2)技術をもって人類社会に貢献できる技術者、(3)技術を職とすることに誇りを持つ技術者、(4)真摯で公正な技術者、(5)自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の育成からなる5ヶ条である。

これらの教育目的・理念は、高度化・複雑化する科学・技術の進展と、情報化・国際化が進む社会からの要求へ対応しながら、国立高専機構法3条が掲げる目的である「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」を達成するために大きく資するものである。すなわち、技術者の創造力、倫理と人間性の重要性を創設当初から認識して、教職員・学生ならびに社会に周知していたことは注目に値する。本校は、この教育目的・理念に基づいて、技術者の養成のための教育研究活動を行っている。

より優れた人材を積極的に集めるための中学校訪問などを行い、急激に減少しつつある15歳人口の動態にもかかわらず、ここ数年本校への応募者数は、増加傾向にあり、合格者の辞退者がこの2年間いない。

また、一般的な普通高校から大学へという課程では実施が困難な低学年からの体験型の早期創造教育を実施しており、その後の多様な進路に対応できる技術者として社会に巣立たせている。準学士の50%以上が進学している。地域の大学等（在仙大学単位互換協定への加盟、東北大学工学部との交流協定）や自治体（宮城県と「基盤技術高度化支援にかかる相互協力協定」の締結など）と連携して、より高度の教育を志向するという社会的潮流にも応えている。平成14年度には、「生産システムデザイン工学」教育プログラムが工学（融合複合・新領域）関連分野で、高専として日本で最初にJABEE認定（5年間）を受け、国際的な学士教育課程の水準を持つものとして認められた。

これらの学業の外に、技術者を目指す者の人間教育の一環として課外活動を重視し、クラブ活動への登録者の割合は80%を超えており、大きな成果を挙げている（体育系では、ラグビー(8)、水泳(2)、野球(1)、テニス(1)、柔道(1)、文化系ではロボコン(1)、プロコン(1)の全国優勝の実績がある。（ ）内は回数）。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

宮城工業高等専門学校の使命

- 1 本校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するために、高等教育機関として、国際的に通用する高度の専門的知識と技術に関する能力を持つ、実践的かつ創造的な技術者の養成を使命とする。

教育活動等の基本的な方針、教育目的等

1 高等教育機関としての基本的な方針

本校の使命を達成するために、本校は、学生が生涯にわたって自ら学び、工学に関する知識をもって社会貢献する能力、情報処理機器を使いこなす能力、世界的な視野、技術者倫理の素養、国際的に通用するプレゼンテーションとコミュニケーションの基礎能力、工業技術システムを企画・設計する能力、自ら工夫して工業技術の開発や工業システムを再構築できる能力を身に付けるための教育を行う。

そのために以下の項目に取り組む。創造力のある技術者の育成を目指して、広範な分野にわたる教育内容と方法を用意し、幅広い選択肢の提供を行う。学校の活性化を目指して、効率的な教育・研究活動のための運営、執行の組織をそれぞれ立ち上げる。また、中期目標の達成状況を踏まえ、理念・目的を適宜見直し、さらなる高度化を目指して、質の高い教育（大学などと連携した大学院レベルの教育課程の創設の検討）ならびにその実現に必要な外部との連携と共同研究を行う。

より具体的には、人口減少の著しい中学卒業生から優秀な人材を集めるために、魅力ある教員を揃えた教育環境を整備し、併せて、本校の魅力を周知させるための多様なリクルート活動を展開する。その上で、感受性の高い15歳からの若い頭脳に対して、モノづくりを基盤とする体験重視型の早期創造性教育を通じて学業を修める。地域から海外の協定校までを含めた幅広い社会との関係と、課外活動や学寮生活をも含めた全人格的教育のもとに実践力と創造性を涵養する。

このような技術者を育成する教育課程は、準学士課程1、2年時期の全学科にわたる混合学級、3、4及び5年次での専門教育、学士を目指す専攻科課程での複合専攻（機械工学、電気工学及び材料工学からなる「生産システム工学」など）からなる。

2 本校の教育目的

教育目的は、(1) 創造力のある (2) 技術をもって人類社会に貢献できる (3) 技術を職とすることに誇りを持つ (4) 真摯で公正な (5) 自らに厳しく、しかも人間性豊かな 技術者の養成である。

3 本校の教育目的を達成するための具体的目標

本節の記述における「目標」は、中期目標として本校の教育目的を達成するための取り組み方針を示したものである。これを評価基準のいう目的として位置づける。

(1) 教育に関する目標

目的を達成するための具体的な目標のうち主要なものを以下に挙げる。

1) 教育の成果に関する目標

- ① 準学士課程卒業時・専攻科課程修了時に到達すべき目標と内容の明確化(各学科・各専攻の目標は後述)
- ② 1,2年生への早期創造性教育導入による創造性の基盤形成
- ③ 教育プログラム認定制度による技術教育水準の保証。なお、本校は平成14年度に JABEE 認定(5年間)を取得済みである。
- ④ 社会(就職企業・進学大学等)の要請を満たす卒業生・修了生の輩出

2) 目標を達成するための教育指導、教育課程の明確化等

3) 学科配置、教育環境整備などの教育の実施体制の整備

4) その他の特記事項 国内外の教育研究機関などとの連携・交流を、これまでの海外4カ国を含めて拡充する。

(2) 学生の支援に関する目標

- 1) 学習相談・支援や健康相談の充実 2) 進路指導(就職支援、進学指導)の充実 3) 生活指導の充実 4) 学生寮運営の方針の明確化と寮生の生活指導の充実 5) 経済的支援の充実 6) 学生の学習・研究への支援 7) 留学生受入れシステムの充実 8) 各種ハラスメントに関する相談と支援

9) その他の特記事項

- ① 学生食堂、売店、学生交流スペースなどの充実のための具体案作成と実施
- ② 「社会と共に次世代の技術者を育てる」という視点からの地域の協力を得たクラブ活動への取り組み
- ③ 高等教育機関としてふさわしいキャンパス環境の提供

(3) 研究に関する目標

1) 研究を行う際の目標・計画の明確化

学内外での研究を促進するために、科研費など各種の助成への申請による外部資金の導入、学内の研究費助成制度などの充実を図る。

2) 研究の実施体制の構築と運営の明確化

地域共同テクノセンターを中心とする地域等の産業界との連携を強化してきており、一層の充実を図る。

(4) その他の教育・研究活動に関する目標

1) 地域共同テクノセンターを通じた地域社会等との連携・協力、社会サービス等の充実

① 教育面での社会貢献の促進 ② 研究成果の産業界・地域企業などへの還元 ③ 「社会とともに次世代の技術者を育てる」ための地域の人材などの活用

2) 長期インターンシップ・共同教育(COOP)の推進など教育に関する産学連携の推進

3) 高専間交流、大学・高専間交流の推進 4) 広報の充実 5) 留学生交流、その他の国際交流の充実

6) その他の特記事項 ① 図書館とその利用の充実 ② 生涯教育の充実

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- (1) 業務の運営体制の改善
 - 1) 学校全体としての運営改善目標の明確化
 - 2) 学外有識者の意見の聴取と反映
 - 3) 企画・評価・改善機能の充実
- (2) 教育研究組織の見直し
 - 1) 教育研究の進展や社会的要請への対応
 - 2) 教育組織と研究組織の見直し
- (3) 教職員の人事の適正化に関する目標
 - 1) 教育効果・運営効率のあがる教職員配置
 - 2) 人事評価システムの整備・活用
 - 3) 柔軟で多様な人事制度の構築
 - 4) 公募制の積極的運用による教員の質の改善と流動性の向上
 - 5) 教職員の人事交流の促進
- (4) 事務等の効率化・合理化に関する目標
 - 1) 企画調整会議における事務等の在り方の検討
- (5) 業務運営の改善及び効率化に関するその他の目標
 - 1) I T利用による業務の効率化
- 5 財務内容の改善に関する目標
 - (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加
 - (2) 管理的経費の抑制及び資産の適正管理
- 6 社会への説明責任に関する目標
 - (1) 社会からの評価の充実
 - 1) 自己点検・評価や第三者評価の方法・内容の改善
 - 2) 評価結果を高専運営の改善に活用
 - (2) 情報公開等の推進
- 7 その他業務運営に関する重要目標
 - (1) 施設設備の整備
 - (2) 安全管理の充実
 - (3) その他の特記事項
 - 1) 基本的人権等の擁護に関する目標
 - 2) 環境保全に関する目標

(準学士課程・専攻科課程、学科・専攻ごとの目標)

1 準学士課程

- (1) 準学士課程の教育目標は以下のとおりである。
 - 1) 科学と工学の基礎を身につけさせる。
 - 2) 豊かな教養と総合的な判断力をもたせる。
 - 3) 自主的に考え行動する力を育てる。
 - 4) 自らの考えを正しくまとめ、表現する力をもたせる。
 - 5) 豊かな発想を尊重し、創造性を育む。
- (2) 各学科の目標は以下のとおりである。
 - 1) 機械工学科

広範な工学分野にも適応できる基礎力と創造力を持ち、将来、新製品や新技術の開発・研究等に関して新しい問題が生じたときに、速やかに対応し、独創的な考察を行い、決断力を持って積極的に実行できる技術者を育成する。
 - 2) 電気工学科

学生自身が自ら「電気現象を含む自然界や社会の事象」について科学的かつ徹底的に勉強することを通して、彼らが自分自身の良さを見出し、それを発展させ、そして自身の意見を述べるができるようになるように指導する。
 - 3) 建築学科

各科目を有機的に関連させて、建築に関する知識と技術を身につけさせるとともに、人間性豊かな教養と芸術的感性を養い、真理を認識する能力や創造的知性を磨き、人間環境のよりよい発展に寄与し得る建築技術者を養成する
 - 4) 材料工学科

多様化する新時代の材料工学に対処して、基礎となる材料科学を理解し、付加価値の高い材料を設計・開発。応用・保全及び製造できる材料技術者を育成する。
 - 5) 情報デザイン学科

個人の感性を磨くと共に科学的知識や思考方法を学び、的確な情報処理の知識と技術を身に付け、それを総合的に用いて、多くの産業分野において企画・開発・生産の場で貢献できる技術者を養成するための思考能力、開発能力を養う。

2 専攻科課程

- (1) 専攻科の教育目標は以下のとおりである。
 - 1) 専門工学領域を深め、複合領域に対する旺盛な好奇心と興味を呼び起こすとともに、研究活動によって技術開発力の基礎を習得させる。
 - 2) 世界の歴史・文化・環境を理解し、国際社会の一員として健全な判断と良識ある行動を身につけさせる。
 - 3) 自主的、継続的に、勉学し研究する姿勢を身につけさせる。
 - 4) 研究成果について、記述、発表、討論できる能力、および国際的なコミュニケーション能力を身につけさせる。
 - 5) しなやかな発想力、企画力を養い、独創的なデザイン能力を身につけさせる。
- (2) 各専攻の目標は以下のとおりである。
 - 1) 生産システム工学専攻

新技術をリードする機能材料を開発できる能力を有する技術者を育成する。新材料の機能を理解して高度な生産システムを構築することができる能力を有する技術者を育成する。
 - 2) 建築・情報デザイン学専攻

人に優しい「もの」や「空間」を、情報処理の手法を駆使して設計表現できる能力を有する技術者を育成する。産業の様々な要求に応える情報処理システムを計画・構築できる能力を有する技術者を育成する。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

1 産官学連携を中心とした研究の継続と改善

本校では、地域共同テクノセンター（平成 12 年度設置）を中心として、産官学との共同研究、受託研究等を推進し、研究活動の活性化を図り、それらの継続と改善を行う。学生が共同研究に参加して研究業務の実際を知ることは大きな教育効果を生み出す。なお、地元の要請に基づいて宮城工業高等専門学校産業技術振興会（平成 12 年度設置）を発足させている。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

1 正規課程の学生以外に対する教育サービスの継続と改善

本校では、地域の職業人や一般市民・小中学生を対象として、各種の公開講座の開催や図書館の一般開放などを行っており、これらの継続と改善を行う。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校では、創設以来の校訓に基づいて教育目的を、(1)創造力のある技術者の養成、(2)技術をもって人類社会に貢献できる技術者の養成、(3)技術を職とすることに誇りを持てる技術者の養成、(4)真摯で公正な技術者の養成、(5)自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の養成、と明確に定められている。

本校の教育目的は、学校教育法第70条の2に掲げる「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という目的にはずれるものではない。

校訓・教育目的が記載された学生便覧などの冊子を教職員及び学生に配布している。また、校訓及び教育目的は、各教室・ゼミ室などに掲示しており、教育目的が、本校の構成員に周知されている。

ホームページにより、校訓・教育目的を社会に公表している。また、中学校訪問、オープンキャンパスなどで学校概要を配布・説明することにより、それらの周知を図っており、本校の教育目的が、社会に広く公表されている。

基準2 教育組織（実施体制）

準学士課程の教育組織は、機械工学科、電気工学科、材料工学科、建築学科及び情報デザイン学科の5学科並びに総合科学系（文科・理数科）で構成されており、その構成と内容・目的が設置基準に適合している。また、技術に関連した幅広い分野にわたっており、創造力や工学の基礎力が養成できるようになっている。

専攻科は、生産システム工学専攻及び建築・情報デザイン学専攻の2専攻で構成されており、学校教育法の規定に適合して設置されている。生産システム工学専攻は機械・電気・材料工学科を基礎としており、また、建築・情報デザイン学専攻は建築・情報デザイン学科を基礎としている。また、5つの専門学科と総合科学系の教員が連携して教育に当たっており、教育目的に整合した構成・内容となっている。

全学的なセンター等として地域共同テクノセンターと電子計算機室が設置され、活発に利用されている。地域共同センターは、本校と企業・大学等との共同研究等を通じて、「創造力と誇りをもって人類社会に貢献する技術者養成」の一翼を担い、本校学生のインターンシップ、モノづくり教育などを行っている。電子計算機室は、「科学と工学の基礎と専門領域の技術開発力や国際的に通用するコミュニケーション基礎能力」などを達成する上で不可欠である情報技術の育成を目指している。

本校の運営組織には、教員及び事務職員から構成される企画調整会議、運営会議、教務委員会、専攻科委員会及び先進教育企画委員会などを設置しており、教育課程全体について企画調整・運営・展開・審議するなど、必要な活動が行われている。

教員間の連携については、授業科目は系統図としてまとめられており、総合科学系と各学科の教員が共同で担当する科目も設定されている。各学科及び総合科学系の学科会議や科目担当者の打合せで、授業や試験の結果をもとに学生の理解度などを含めて内容や進度について検討・調整を行っている。また、学生の海外研修においては事前指導・現地引率の際に教員間の協力がなされている。これらは、一水会及び「授業実践・研修報告(FD報告会)」により報告されている。

1年次、2年次においては、混合学級制がとられており、創造実習などを通して、学科の枠を超えた学生の交流と共通的な工学の基礎教育が行われている。各学級に学級担任が配置されており、成績状況や学生生活に関する学生からの相談への対処等を行っており、学年副担任、学科顧問、学級担当主任を配置し、担任を支援している。3年次以上においては、学科会議等を通して、教員が行う教育活動の支援を図る体制が整えられており、機能している。

事務部では、学生課を主体として教員への教育活動支援が行われている。教務係は進学指導の資料収集・教務手続きや単位取得の指導など、学生係は、進路指導の資料収集・課外活動など、寮務係は寮生への支援活動を行っており、学校のHP上で求人票などの情報が公開されている。

また、本校は実習・演習を支援する技術職員で組織する教育研究技術支援室を設置しており、教員（教授）が室長を務めている。特に実験・実習等の科目では、教員の授業の支援を活発に行っている。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目を担当する教員の配置については、限られた定員数の教員で非常勤講師を含めて、基礎科目を十分に教育できるように適切な体制を整えている。また、低学年学生の間人教育や厚生補導にも留意して教育を行えるよう適切に配置している。本科及び専攻科における専門科目を担当する教員の配置については、非常勤講師を含めて、広い専門分野を網羅しつつ学際領域のセンスを有する複合型技術者を育成できる教員を適切に配置している。また、教員組織の活動を活発化させるため、教員の年齢構成、経験などの適性に配慮しており、学校の教育目的、教育目標を達成するためのバランスの良い教員組織が構成されている。これらの措置には、地域有識者懇談会などの声を通じた教員の研究・教育への社会や地域からの要望への対応も含まれている。

教員の採用や昇格基準として、宮城工業高等専門学校教員選考規則が定められており、教員の採用・昇任は、本規則に基づき公募を行った上、選考委員会において選考されており、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価について、教員が自らを評価する自己点検・評価、学生による授業評価のシステムが整備され、それらの評価の結果は、刊行物として公表されている。また、学生による授業評価は年2回実施され、この評価結果から、各教員は自己の担当する授業科目における問題点等を把握した上で、授業方法等の具体的な改善内容を授業改善計画報告書として提出するシステムが整備されている。教員の教育活動に関する独自の表彰制度としての教育功労者表彰、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーを整備するなどの取組も行われており、教員組織として目標・規範を示している。

また、事務職員・技術職員などの教育支援者の配置については、教育課程の展開に応じて適切な支援体制がとれるように明文化された規則に基づいて配置され、円滑な運営が行われている。

基準4 学生の受入

教育の目的に沿って、準学士課程入学・編入学者及び専攻科課程入学者に対するアドミッション・ポリシーが明確に定められている。教職員への周知は、一水会で行われており、社会への公表は、ホームページによりなされている。将来の学生への公表は、中学校に学生募集要項持参で訪問し、教師へ説明することにより、間接的に中学生への周知を図っている。中学校からの要請があれば、学校説明会に参加して、他の高校と一緒に直接中学3年生に説明している。また、中学生が本校を訪問した際は、詳しく説明し、施設の案内も行っている。編入学については工業高校への訪問による説明も行っている。

準学士課程では、優秀な学生を受け入れるためにアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入試作文の課題を設定し、学力入試の数学の点数を2倍にする傾斜配点を行っており適切に実施している。編入学の場合についても、アドミッション・ポリシーに沿った試験科目を設定し、適切に実施している。

専攻科課程の推薦選抜では、調査書のほか、志望専攻に対する適性を記載した推薦書を求め、面接においては志望動機がアドミッション・ポリシーに沿っているかを確認している。社会人特別選抜については、志望専攻の入学にふさわしいかを企業からの推薦書で確認しており、面接においても確認している。学力検査による入学選抜については、アドミッション・ポリシーに沿った学力検査科目を設定し、調査書及び健康診断書等の内容を踏まえて面接を行い、総合判定している。

準学士課程では、入試委員会において入学者選抜の結果がアドミッション・ポリシーに沿っているかを毎年検討し、その後の追跡調査も行い、検証している。これらに基づき、継続的に入学者選抜の改善に役立てている。専攻科課程においても、準学士課程同様に、入試委員会で検討が行われている。また、専攻科委員会が定期的に開かれて、入学後の成績追跡調査を行うなど入試に関する事項についても審議している。

以上より、準学士課程及び専攻科課程では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

準学士課程では、入試の倍率は2倍前後であり、定員割れを起こしたことはない。実入学者数は、定員を僅かに上回る程度であり、適切である。平成16・17年度は1人の入学辞退者も出ていない。専攻科課程では、最近の入試の倍率は2倍以上であり、発足以来1次募集のみで定員を充足している。実入学者数は、定員の1.5倍程度であり、教育環境に支障は見られず適切である。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

教育の目的に照らして、学科ごとに授業科目の系統図が作成され、その適切な配置や学年間での関連を考慮したカリキュラムが編成されており、教育内容の体系性が確保されている。また、授業科目の内容も、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。各学科の教育目標に照らしても専門科目が適切に配置されている。シラバスは、毎年更新されており、適切に整備・活用されている。近隣の高等教育機関との授業科目履修に関する協定が実現されており、意欲を持った学生に対する多様な学習機会の提供を可能としている。

各科目の授業形態は、低学年では講義形式を主体としつつ、科目によっては実験形式を一部で組み込み、専門科目が多くなる高学年では、実験・実習形式の比率を高くするなど授業科目の目標を十分実現できるように工夫されている。1年次の必修科目「情報基礎」では、学生が一人につき1台の情報機器を利用し、担当教員が独自に編集した教科書により学習を行うなど、授業方法・形態や教材の工夫がなされている。創造性を育む教育方法として、2年次の必修科目である「創造実習」では、複数学科の専門分野を融合させたテーマについて実習を行うなどの工夫がされており、効果を上げている。このほか、4年次にはインターンシップとしての授業科目「校外実習」が実施され、その効果も認められる。

成績評価や進級・卒業認定に関する規則が制定され、これらは学生便覧やシラバスに記載されており、学生への周知も十分行われている。また、全教員が出席する進級・卒業認定会議において、適切に成績評価・単位認定や進級・卒業認定が行われている。

1、2年次に編成される混合学級では、ホームルームの年間実施計画に基づき、外部講師による講話や芸術鑑賞等が各学年の特別活動として行われている。また、課外活動は活発であり、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどのコンテストへも参加している。全教員が課外活動の重要性を認識しており、教員は少なくとも1つのクラブ等顧問となり学生指導を行っている。さらに校内清掃、地域と連携しての交通安全・防犯運動等の生活指導面での取組も行われているなど、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

大学評価・学位授与機構の審査を受けて学位の取得ができ、出身学科の専門を深められるように科目が系統的に整備されている。また、近隣の他大学等と単位互換協定を締結し、そこで開講している科目も受講できるよう体制が整えられている。講義形式の授業が半数強を占めるが、演習、実験、実習等とのバランスも適切である。また、技術者能力の根幹を成す科目として、「技術者倫理」、「地球環境と都市」、「特別研究」、「専攻実験」、「専攻演習」、「創造工学演習」及び「長期インターンシップ」は、両専攻において必修科目としている。これの科目は、「複眼的視野と複合的領域へのデザイン対応能力を持ちながらも、最も自信ある専門工学領域の基本

的素養をもつエンジニアの育成」を目指しており、また、社会の変化、学生の多様なニーズに対応したものである。

さらに、教材の工夫、少人数授業対話・討論型授業、フィールド型授業及び情報機器を活用し、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫している。創造性を育むことを目的とした創造工学演習があり、また、宮城県産業育成課の協力の下、昨年度から夏季1～2ヶ月の長期インターンシップを実施しており、創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われている。

専攻科のシラバスにおいても、全ての科目について、授業の目標と概要、履修上の注意、授業の内容、到達目標、評価方法及び教育目標との対応が明記され整備されている。また、シラバスは、オリエンテーションや選択科目の履修計画、授業評価アンケートにおいて活用されている。

総合科学系理数科の教員が特別研究の指導を行う場合や、複数教員による指導体制がとられる場合がある。また、教育研究技術支援室の技術職員も研究補助として、実験装置の製作などに協力している。シラバスには特別研究にふさわしい課題が設定、明記され、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。「特別研究」は、学修の成果として大学評価・学位授与機構により学士認定で審査を受ける他に、各種学協会で口頭発表を義務付けている。なお、本校においてJABEEの修習技術者の認定を受ける条件は、学士の学位を取得して専攻科を修了することと定められている。平成14年度修了生以来、全員がこの認定を受けている。

成績評価・単位認定規則・修了認定規則が、組織として策定され、シラバスや「専攻科履修の手引き」で学生に周知されている。また、これらの規則に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

基準6 教育の成果

準学士課程、専攻科課程ともに、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力及び養成する人材像等は、学校概要、学生便覧などに明示されており、その達成状況は、進級・卒業・修了認定会議において、把握・評価されており、適切な取組が行われている。また、本校の「生産システムデザイン工学教育プログラム」は日本技術者教育認定機構プログラムとして認定されている。

卒業に当たっては、就職が厳しい状況であっても就職率100%を維持していること、進学者数が約50%に増加していることから、企業及び大学側が本校卒業生の資質と能力を高く評価していることがわかる。特に、進学者の増加は様々な大学や専攻科を学力試験で合格するようになったことによるものであり、卒業時点における実力が十分に備わっていることを意味している。また、専攻科課程修了者の全員が大学評価・学位授与機構の審査を受け、学位を取得している。

また、学生を対象に行われる授業評価アンケートの中に学習達成度を問う質問項目があり、その結果から学校の意図する教育の成果が上がっていると判断できる。企業・進学先・卒業(修了)生を対象として、学力や資質・能力などについての意見の聴取やアンケートを定期的に行っている。それらによれば企業からの評価は概ね良好であり、また、大学に編入学した学生の60%程度が大学院に進学している。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは、本科専攻科とも、年度当初に行うよう整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備され、十分に機能している。

自主的学習環境としては、総合科学教育棟の共通教室、専門棟のオープンスペースや研究室及び図書館が整備されている。図書館のPCや学習ホールのPCは、効果的に利用されている。厚生施設としては、福利施設（萩工会館）と合宿研修施設が整備されており、学生の課外活動と学生及び教職員の福利厚生に寄与している。コ

コミュニケーションスペースとしては、総合科学教育棟のふれあいランド、専門教育・共同テクノセンター棟の展示・コミュニティホール及び屋外の中庭が整備され、効果的に利用されている。

学生のニーズを把握する資料として、授業評価アンケートがあり、さらに、さまざまな機会を通して、教員、学生間の対話がなされ、その中から学生の要望が汲み取られている。

資格・検定試験に対する支援体制に関しては、特別学習の時間を整備しており、担当教員が指導を行っている。外国留学については、担任教員が随時相談にのっている。また、海外研修については、研修担当教員や国際交流委員会などによる支援体制が整備され、単位の認定も行っている。

留学生に対しては、学生のチューターを配置し、主事補、学級担任、科目担当教員が協力して学習支援を行っている。編入学生に対しては、編入学前の指導を行い、編入学後は、学級担任及び科目担当教員が協力して学習支援を行っている。

課外活動等については、クラブ、学生会の各委員会には、顧問を配置し、学生が自主的に活動できる環境や経済的支援体制が整備され、活発に活動している。

学生の生活や経済面に係わる指導等は、学級担任を中心として、学生相談室の支援も受けながら、指導・相談・助言が適切に行われている。授業料免除については、規則に従って適切に運用されている。また、奨学金については、日本学生支援機構、民間団体、本校後援会による独自のものなど幅広く整備されるとともに充分機能している。これらについては学生便覧に掲載するほか、保護者懇談会において保護者に直接伝える配慮がされ組織的に運用されている。

留学生からの様々な相談の窓口は学級担任となっており、適切に指導しており、留学生は快適な学校生活を営んでいる。

寮生はルールに従った共同生活を送っている。寮務委員会の監督・指導の下で、寮生会役員を中心とした各種行事を催し、生活の場として十分に機能している。また、学習室を新たに設置するなど勉学の場としても機能している。毎年定員以上の入寮希望者があり、希望者全員を収容できないため、学寮の施設拡充が望まれる。

進路指導は、4・5年の担任が中心となり、進学・就職に対して適切な指導が行われている。特に、「就職・進学のためのガイドブック」を発行し優れた指導が行われており、就職率100%を維持している。

基準8 施設・設備

専攻科棟や各学科棟等の新築又は改修に伴い、校舎、教室及び実験・実習室、実験・実習用の装置等の基本的な施設・設備は順次整備・充実が図られており、有効に活用されている。しかし、各学科における基盤的設備は設置されているが、工業技術の発展に伴う新規設備の導入状況については不十分な点がある。

学寮については、遠隔地域在住の学生並びに女子学生の入寮希望者が増加しているため、入寮希望者数が収容定員を大幅に超えている状況が続いている。

低学年の学生が課外に自由に利用できる情報ネットワーク端末の充実や、学生用メールサーバや校内のパソコン等から求人情報が閲覧できる就職情報サーバが設置されるなど情報ネットワーク機器が整備され、有効に活用されている。また、情報セキュリティポリシーが策定されており、これらの端末は、最先端の情報ネットワーク機器により情報セキュリティが管理され、適切に運用されている。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料のほか教育研究上必要な資料が系統的に整備され、索引システムなどの図書資料等の電算化処理が行われている。また、学生に配慮された図書館の開館時間や学生の利用状況などからみても有効に活用されている。このほか、学生から購入を希望する図書を受け付ける仕組みも取り入れられている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、平成4年からほぼ2,3年おきに教育・研究アクティビティレポートを発行し、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。各種の評価結果を受けて評価・改善委員会、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会などが改善策の提案をし、運営会議で審議し、教員全員及び関係職員が参加する「一水会」で報告するシステムが整備されている。

学生の意見の聴取については、授業評価アンケートを行い「授業評価アンケート報告書」としてまとめられている。また、卒業生、修了生、企業を対象に教育の状況に関する意見を聴取し、アンケート結果を集計分析し、アンケート報告書を発行している。

教員自身については、各種の評価の結果に基づき、授業改善計画報告書を提出し、個々の教員の改善活動状況を学校として把握するシステムが出来上がっている。

教員の教育研究、専門研究は、すべて教育活動に生かされており、教育の質の改善に寄与している。また、教員が研究成果を出版し教科書として使用したり、教員・学生が企業と共同研究を行っている。

ファカルティ・ディベロップメントについては、創造性教育検討会が組織されており、研修の3本柱(1)スキルアップ研修会、(2)授業実践・研修報告、(3)授業公開が定着している。また、創造性教育に関する談話会を実施し、活発かつ建設的な意見交換がされている。平成16年度から授業改善計画報告書に研修成果や授業の具体的改善策を記載しており、授業の改善に結びついている。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、入学料、授業料、検定料等の収入及び独立行政法人国立高等専門学校機構からの運営費交付金により経常的な収入が確保されている。また、外部資金として地域共同テクノセンターを中心に地域産業との共同研究及び企業からの受託研究・寄附金の受入額は、増加傾向にある。

財務計画・予算配分等は、企画調整会議等の審議を経て運営会議で計画が策定されている。さらに、競争的経費(教育研究基盤特別経費等)及び校長裁量経費については、審査・配分方針が作成されている。また、策定された計画は、各種会議により、関係教職員に報告・周知がなされている。

財務諸表等については、監事及び監査法人の監査が行われ、独立行政法人国立高等専門学校機構で取りまとめ公表される予定である。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、校長、各主事、各種委員会等の役割と分担が明確になっており、意思決定が効果的に行われている。独法化に伴う新たな課題などについては、必要に応じて校長が委嘱するWG(ワーキンググループ)を結成し、早急に対応している。

また、管理運営に関する委員会及び事務組織について、多様化する業務に対応するために副校長を配置するなど、適切に役割を分担しており、本校の教育目的を達成するために効果的に活動を行っている。これらの管理運営に関する諸規定が整備されており、継続的に改正されている。

地域有識者との懇談会や非常勤講師との意見交換会、企業訪問など外部有識者との意見聴取が定期的に行われており、それらをもとに各種の委員会において審議・検討され、管理運営の改善に反映されている。

教育・研究アクティビティレポート(No.6)が平成16年度に発行されている。第三者評価に関しては、平成13年度から毎年行われており、JABEE試行・本審査、高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)の評価結果は公開され、一水会・各種委員会を通じてフィードバックされている。それをもとに、運営会議及び

関連委員会において、対応の方針・具体的内容が検討・審議されるなど、目的達成のための改善に有効に活用されている。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校の教育内容を学術の進展に即応させるため、また、外部の機関と研究を行うため、従来の研究・支援体制に加えて、地域共同テクノセンターを設置して活動している。施設・設備の充実、技術教育の高専としてニーズ対応型の開発研究の重視、本校及びテクノセンターからの各種支援制度の設置、東北地区や全国の高専間の連携、地域自治体や教育機関と連携などとの研究の実施や支援のための体制が整備されて、機能している。

地域企業を中心としたニーズに対応して行う技術相談件数は、平成16年度は147件となっており増加している。また、活動が活発な特定研究部門（材料・環境など）では、「大学発事業創出研究開発制度（マッチングファンド）」などの助成金が採択されており、これらの成果は各種の催事への参加などを通じて発表されている。

また、広域的な連携を図るために、東北地区の高専間や全国高専間のシンポジウムなどを毎年主管しており、広域コーディネータも設置し、自治体支援機関との協定を結ぶなどの成果がある。また特許などの知財関連については、独法化の後の制度整備に取り組んでいる。

学会等での論文発表については、全学科において、審査論文、講演などが行われており、顕彰・受賞も同様である。外部資金の受入れについては、平成14年～16年における外部資金受け入れ額の平均は全国高専で第1位である。また、新聞への掲載を通じて本校の研究活動の状況が社会に公表されている。

研究活動を教育へ還元するために、共同研究などの一部は、特別研究などとして行われ、学外発表論文などとなっている。

これらの活動を改善するために、教職員・学生が行う、学内外の助成等を含む研究活動を踏まえて報告書を作成し、関連会議と全体会議において報告している。これにより、問題点の把握等を行うと共に、翌年の活動計画書を作成するなどの改善を行っている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校では、科目の修得のための特別聴講生などの制度を設置し、正規課程の学生以外に対する教育サービスを行っている。

地域との連携を積極的に推進し、小中学生、卒業生、企業の技術者、一般市民などを対象として、体験教室や公開講座などの幅広いメニューを提供しており、地域貢献を進めている。また、教職員・学生が地域で開催されるシンポジウムなどへ参加し、本校教員が行政・学会の各種委員会へ出席して、地域に対して教育支援・協力を行っている。

施設については、一般市民への図書館の開放を行うと共に、学会やフォーラムの会場として、様々な教育環境を提供している。

実施状況としては、中学生向けの体験教室、卒業生、企業人、一般市民などを対象とした公開講座などにおいて、ほぼ定員を満たしており、成果が上がっている。主な催事においては、活動を検討するためにアンケート調査を行っている。催事担当者に結果を示し、各種の会議・委員会において報告して、教育サービスの改善に役立てている。これらに基づいて、催事の各担当者は、次の計画についての検討・改善を行っており、改善システムが機能している。

自己評価書等リンク先

宮城工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

宮城工業高等専門学校 ホームページ <http://www.miyagi-ct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_miyagikousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準 5	5 - 2 - - 2	平成16年度 授業時間割表
	5 - 7 - - 1	平成17年度 学習の手引き（抜粋）
基準 11	11 - 1 - - 1	宮城工業高等専門学校内部組織等規則
	11 - 1 - - 2	宮城工業高等専門学校事務組織規則

仙台電波工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	213
基準ごとの評価	214
基準1 高等専門学校の目的	214
基準2 教育組織（実施体制）	215
基準3 教員及び教育支援者	217
基準4 学生の受入	219
基準5 教育内容及び方法	221
基準6 教育の成果	226
基準7 学生支援等	228
基準8 施設・設備	231
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	232
基準10 財務	234
基準11 管理運営	236
選択的評価基準 研究活動の状況	238
<参 考>	239
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	241
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	242
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	244
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	245
自己評価書等リンク先	253
自己評価書に添付された資料一覧	254

認証評価結果

評価の結果、仙台電波工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程において、講義で学習した内容を次の実習の時間で確かめることができるように工夫した「実験・実習循環型スパイラル教育」と称する教育方法を20年以上前から提唱・実践し、学生に講義内容をより深く理解させるための授業方法の工夫として有益なものとなっている。

準学士課程において、教員から与えられた課題について、基礎実験から装置の設計・製作、成果の取りまとめ、発表まで、教員の助言の下に、学生に自主的に行わせる授業科目が開設されており、学生の創造性やプレゼンテーション能力を育む上で有益なものとなっている。

準学士課程において、4年次の学生のうち希望者に対して、企業等での就業体験を通じ学生の就業観を豊かにし、将来の就業意欲を高めることを通じ、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアを養成することを目的に、校外実習が活用されており、多くの学生が参加している。

卒業（修了）生は、製造業、情報・通信業、技術サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先企業の関係者からも卒業（修了）生の能力について肯定的な意見が得られており、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という目的に照らして、十分な教育の成果や効果が上がっている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

共同研究の推進や個々の教員の研究活動を積極的に支援することにより、研究活動が活発に行われ、その成果として学術論文数や国際会議発表件数が非常に多くなっている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に定められた「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、将来有為なる専門技術者となるために必要な能力を育成する」という学校の方針を基に、準学士課程及び専攻科課程が一体となって、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアを養成するため、「日本語と英語によるコミュニケーション能力の養成」、「コンピュータリテラシーの養成」、「電子工学、情報工学の分野における基礎知識の養成」、さらに専攻科では「新しい技術分野にチャレンジする」の4つの教育目標として、明確に定められている。さらに、学校要覧で学科・専攻ごとの養成しようとする人材像が明らかにされている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第70条の2に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、教職員に対しては、学校要覧、学生便覧の配付やウェブサイトへの掲載により、学生に対しては、これらに加え年度初めのガイダンスや合宿研修等において学生便覧やシラバスを用いて説明することにより周知が図られている。さらに、教職員及び学生に対し、ウェブサイトで常に新しい情報を確認するように指導しており、これらの手段により、目的は周知されている。

- 1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的が掲載された中学生向けの「高専案内」が、学校要覧とともに県内及び近隣の中学校に配布され、さらに、担当教員が中学校を訪問する際や企業関係者が求人に来た際にも学校要覧等を配布し、学校の概要等と合わせて目的についても説明が行われている。このほか、学校のウェブサイトに掲載するなど、目的は社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、コンピュータと通信技術を融合し、高度化された情報通信技術の教育を行う情報通信工学科、コンピュータ回路や電子デバイス、電子回路の設計法の教育を行う電子工学科、コンピュータを使ってロボットなどを制御する技術の教育を行う電子制御工学科、コンピュータの仕組みとそれを利用するための知識・技術の教育を行う情報工学科の4学科で構成され、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-1-1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程における教育の基礎の上に、高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導するために、電子物理、電子素子・電気機器、パワーエレクトロニクス、制御システムの研究開発に貢献する人材の育成を目指す電子システム工学専攻、コンピュータを中心とした情報システムのソフトウェア、ハードウェア、ネットワークの研究開発に貢献する人材の育成を目指す情報システム工学専攻の2専攻で構成され、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-1-1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等としては、地域連携テクノセンター、情報技術室、電子デバイス試作室、実験実習試作室、創造教育棟が設置されている。地域連携テクノセンターは、共同研究の実施やリフレッシュ教育を目的とし設置されているが、地域との共同研究に学生を参画させるなど、学生の教育の面でも有益なものとなっている。さらに、情報技術室、電子デバイス試作室、実験実習試作室、創造教育棟にある創造教育工房、ITメディア室は、コンピュータリテラシーやもの作りの教育に活用され、各施設とも電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という教育目的を達成する上で適切なものとなっている。特に創造教育棟は、規模、設備とも充実しており、創造教育を行う上で有効なものとなっている。

2-2-2 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整、及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務主事を委員長とし教務主事補、学生主事、学生課長からなる教務委員会、及び専攻科長を委員長とし専攻主任、4学科及び総合科学科から各1人の教員、教務主事、学生課長からなる専攻科委員会が整備されている。両

委員会とも月に1回の割合で開催され、教育課程の見直し、学外学習の単位認定、達成度試験の実施方針・試験範囲等の教育活動等に係る重要事項が審議されるなど必要な活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目担当教員と専門科目担当教員間の連携は、学科会議や一般科目担当教員と専門科目担当教員の双方が構成員となっている教務委員会において、単位数のバランスや成績不振者に対する指導などについて審議・検討される際に行われている。また、数人の教員でコミュニケーション能力の養成についての研究会を立ち上げるなど教員個人レベルでも連携が行われている。専門科目の理解に役立てるという趣旨で、一般科目の担当者と専門科目の担当者として協議して演習内容を決定する「数学演習」や、物理科目において将来の専門科目との連携を図るために専門学科の教員が担当する「物理B」の実施など、授業内容に関する連携も行われている。さらに、教員談話室が、非常勤講師を含めすべての教員が利用するように整備されており、日常的に教員同士のコミュニケーションが取られているなど、一般科目を担当する教員と専門科目を担当する教員間の連携は機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援としては、クラス担任の活動について、準学士課程では、毎月開かれる学科会議の中で状況の把握と意見交換が行われ、教務委員会においても、年度始めにクラス担任会議を開催し、業務の確認や指導が行われている。専攻科においては、専攻科委員会がその機能を果たし、研究指導や学位申請などの情報を全教員に通知するなどの支援が行われている。厚生補導委員会においても、担任会議での学生指導、通学指導の説明を行い、合宿研修、校外ホームルームの際に担任に同行して支援が行われている。また、課外活動については、学生主事が中心になって指導に関する意見交換や調整等が行われている。さらに、学生課を中心としてクラス担任及びその他の教員を支援する体制が整備され、必要な業務が行われるなど、教育活動を円滑に実施するための支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

創造教育棟の1階にある創造教育工房は、広くて天井の高い創造空間が用意され、大型の創造物の製作ができるように、また、3階にあるITメディア室は、CDやDVDを利用したマルチメディア教材の作成やマルチメディア教育のためのビデオ収録ができるようにそれぞれ整備されており、教育の目的を達成する上で有効なものとなっている。

教員談話室を整備し、そこに各教員のメールボックスを置くことにより、非常勤講師を含め、教員間の連携が日常的に図られている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、18人の専任教員が必要な各分野に配置されており、特に日本語と英語のコミュニケーション能力の養成とエンジニアとしての基礎知識の獲得を目的に、外国語、数学、社会科学の分野に重点配置されている。また、専門性が必要とされる英会話、美術、音楽等は非常勤講師に担当させるなど、適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、39人の専任教員（他に助手9人）が、電子工学、情報工学の分野の基礎知識の養成及びコンピュタリテラシーの養成を目的に、情報科学系の各分野の教員のほか、各学科の教育内容に対応して配置されている。また、より専門性が必要とされる授業科目については、企業の技術者等を非常勤講師として採用し担当させるなど、適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、準学士課程の一般科目担当教員、専門科目担当教員が兼担し、電子工学、情報工学の分野の基礎知識の養成及びコンピュタリテラシーの養成を目的に、各専攻の教育内容に対応して適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織は、年齢構成の均衡が取れているとともに、一般科目担当では中学・高校の教員歴を持つ教員、専門科目担当では民間企業等での実務経験を持つ者、博士の学位を有する者の割合が多くなっている。他の高等教育機関への研修等のキャリアアップのための措置も講じられ、採用に当たっては、教育経歴、実務経験、年齢等に配慮されているなど、教員組織の活動をより活発化するために適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇格に関しては、「教員任用選考の取扱について」（平成13年 校長裁定）に、その手続き等が明確かつ適切に定められている。これに沿って、候補者は原則として公募され、選考会議で書類選

考、面接選考が行われ、高等専門学校設置基準に規定する教員の資格、業績、教育能力などを多面的に評価するなど、適切に運用がなされている。また、非常勤講師については、文系科目では修士以上の学位、理系科目では博士以上の学位を有すること、及び専門的知識と教育研究の経歴に基づき、高専教育に関する理解と教育意欲を採用基準とし、専任教員と同様の方法で選考が行われている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する評価は、学生による授業評価アンケートの結果を基に校長が特に優れた教員は顕彰し、問題がある教員は直接改善を促すよう指導する評価体制が整備され、毎年行われている。また、あらかじめ各教員から校長に活動報告書を提出させ、校長との個人面談により教育活動のみならず、研究活動や校内活動など多方面から評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教員支援者として、学生課や図書館を中心に事務職員が、技術管理室及び実習係に技術職員が、それぞれ適切に配置されている。事務職員は、事務部組織規則に沿って必要な教育活動の支援を行い、技術職員は、共通施設の運営と工学実験及び情報処理実習の補助などに当たっている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

入学者選抜の基本方針として、出願資格や入学者選抜の基本的な方法等が学生募集要項に掲載されていたが、平成17年9月に従来の方針が発展的に再構築され、アドミッション・ポリシーは明確に定められている。アドミッション・ポリシーは、学校のウェブサイト等に掲載することにより教職員に周知されている。また、学生募集要項はウェブサイトで公開されているほか、オープンキャンパス、入試説明会、学校訪問の際にも配布・説明されており、将来の学生を含め社会に対しても公表されている。なお、新しく定められたアドミッション・ポリシーは、平成19年度の学生募集要項から掲載されるが、既に学校のウェブサイトにも掲載され、今後の入試説明会等の機会には、このアドミッション・ポリシーに沿って説明を行うこととしている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、学生募集要項に記載された入学者選抜の基本的な方法に基づき入学試験実施要領が定められ、基礎学力と入学意志を重視した学生の受入方法が採用されている。この実施要領に沿って学力試験においても最後に面接を行うなど入学者選抜が適切に実施されている。なお、新しく定められたアドミッション・ポリシーを踏まえての受入方法についても、検討していくこととしている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学者選抜方法の検証については、入学後の学生の学力を追跡調査し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを詳細に検証しており、その結果を推薦入学者選抜において作文の評価点を半分にし面接を重視するようにしたことや推薦入学者の割合を定員の3割から4割に変更したことなど、入学者選抜方法の改善に十分に役立っている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係については、準学士課程及び専攻科課程とも、過去5年間における入学者数は入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

入学後の学生の学力について追跡調査が行われ、特に推薦入試制度の有効性の検証が行われた際には、推薦入学者がクラスでの成績上位を占める割合や中学校から提出される調査書と入学後の学業成績との相関を調査し、その結果を基に推薦による選抜割合を引き上げるなど、検証結果を入学者選抜方法の改善に十分に役立てている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、電子工学、情報工学に関する基礎知識の獲得を目的に、くさび形の教育課程が採用され、低学年では各学科共通的に一般科目及び専門基礎科目を中心に必修科目が設定されている。一方、高学年では専門的視野を広げることができるよう科目選択の余地を広くするなど、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容についても教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

5年次と進級が保留された4年次の学生に対する他学科の授業の履修、他の高等教育機関での学修、級・点数・種別による各種試験やコンテストの合格、4年次の1週間程度の校外実習、専攻科への進学が内定した5年次の学生のうち希望者に対する5か月間の長期インターンシップを単位認定するなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

コンピュータリテラシーの養成を目的に、一般科目においては数学や英語でコンピュータを利用した授業を採り入れ、また、エンジニアとしての基礎知識の養成を目的に、専門科目においては講義だけでなく

実験実習科目が多く用意されているなど、授業形態のバランスは適切である。さらに、講義で学習した内容を、次の時間に実習で確かめることができるよう、講義形式と実習形式を組み合わせた授業を実施するとともに、その科目の中で教員による自作の教科書等の教材を使用するなど、学習指導法にも工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの作成に関しては、教務委員会が主導し、作成要領やサンプルを配付している。主要科目については、到達目標や定量的評価方法等が記載された適切なシラバスが作成されているが、すべての科目について統一された内容にはなっていない。シラバスは全学生に配付し、教員は最初の授業の際にシラバスを示して授業内容や評価方法の説明を行い、学生にも活用を促している。1年次から3年次までは、すべての科目が必修科目であるため評価方法を確認する程度であまり活用されていないが、高学年では、選択科目が多くなっていくため、履修科目の選択や準備学習に活用されている。なお、平成18年度から単位の大学型を採用することとしており、併せてシラバスの記載内容の統一を図り、学生にも活用を促すように指導していくこととしている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

各学科とも実験科目の中で、自ら課題を見つけ、装置・ロボット等の設計・製作のための準備実験を通じ、創造性を育むことができるよう教育方法の工夫がなされている。また、4年次の学生のうち希望者に対して、企業等での就業体験を通じ学生の就業観を豊かにし、将来の就労意欲を高めることを通じ、電子工学・情報工学の分野で活躍できる技術者を養成することを目的に、校外実習が活用されており、多くの学生が参加している。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、進級・卒業認定に関して、学則、「進級、卒業及び修了の認定規則」、「シラバスの成績評価方法欄」、「修学心得」の規定等が策定されている。これらの規定等は、学生便覧等に掲載され、全学生に配付するとともにガイダンスにおいても説明を行い、学生に周知されている。

また、これらの規定等に沿って教員会議で公正かつ厳密に認定が行われている。試験については、試験後の授業で採点した答案を返却し、解説と確認を行っており、その際に意見があれば、直接教員に申し出るように指導している。再試については、同一の出題範囲で1回に限り実施し、他の小テスト、レポート等を総合して最終評価を行っているなど、成績評価・単位認定、進級・卒業認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動として、1年次から3年次まで、カリキュラムに年間30単位時間が割り当てられている。有意義な学生生活を送るために必要な生活習慣を身に付けることや、行事などを計画し参加することによって根気や協調性を養うことを目的とし、ホームルームのほか、外部講師による学術講演会、文化講演会、合宿研修、校外ホームルームなどが行われている。4、5年次では、講義の時間を振り替えて、講演会を設けるなど、教育課程の編成において人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導には、学生主事を中心とする厚生補導委員会がクラス担任と協力して当たっている。課外活動が盛んに行われ、各教員は顧問として学生の指導に当たり、健全明朗な人間の育成に努力している。また、長期休業前に校内外の清掃ボランティアを実施するなど、生活指導面や課外活動等において人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程4、5年次の科目と専攻科の科目との関連を示す系統図が示され、シラバスに掲載されている。すべての学科、専攻がエレクトロニクス及びコンピュータ技術に関する技術分野で構成されているという特性を十分に活かし、4学科のいずれからも専攻科の2専攻へ無理なく進めるよう、専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、コンピュータリテラシーの養成、電子工学、情報工学の分野で活躍できるエンジニアとしての基礎知識の養成を目的に、両専攻とも授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。授業の内容についても、教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

他専攻の授業科目の履修、他の高等専門学校の専攻科授業科目の履修、単位認定基準の変更、履修科目上限制限の導入、授業内容の変更など、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科の目的に沿って、講義形式、研究技術を養う実験・演習形式、研究指導を中心とした実験形式の科目のバランスは適切である。また、授業内容に応じ、セミナー形式の授業やウェブ教材、e-learning システムを利用した授業など、適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

学生の創造性を育むため、「専攻科特別講義」では、教員や研究者を講師とし講演会等を実施し、最新の情報に触れさせることにより専門以外にも幅広く興味を持ち、積極的に討論に参加させるよう指導して

いるほか、実験・演習においては、学生自らの研究内容について社会的・技術的背景や問題点、その解決法について発表させるなど、教育方法の工夫がなされている。また、専攻研究を重視するため、専攻科ではインターンシップは実施していないが、e-learning を採り入れた授業において、学生の実践性の養成が行われている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、授業内容、事前に行う準備学習、到達目標、学習上の留意点、教科書、参考書、成績評価方法が記載された適切なものが作成され、教員も最初の授業の時にシラバスを提示して授業内容や成績評価方法を説明し学生にも活用を促しており、事前準備学習などに活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻研究については、各教員から研究テーマが提示され、専攻主任が各学生の希望に基づき調整を行い、テーマ及び指導教員を決定している。修了までに、1年次中間発表、2年次中間報告書の提出、2年次中間発表、予備審査、本審査が行われ、指導教員と審査委員の複数指導体制により多角的に学生の研究状況を把握し、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。また、技術職員も必要な装置の製作や部品の加工を行うなど研究環境の整備を支援している。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、修了認定に関しては、シラバスに到達目標と成績評価方法が明記されているほか、学則及び専攻科授業科目履修規則が策定されている。これらの規定は、専攻科履修要覧に掲載され、シラバスと専攻科履修要覧を全学生に配付するとともにオリエンテーションにおいても説明を行い、学生に周知されている。

なお、これらの規定に沿って、成績評価については各教員の採点后、試験問題、模範解答、合否のボーダー付近の答案及び成績分布が専攻科委員会に提出され、同委員会ではチェックを受ける体制が取られ、修了認定は教員会議において適切に実施されている。試験については、試験後の授業で採点した答案を返却し、解説と確認を行っており、その際に意見があれば、直接教員に申し出るように指導している。再試については、同一の出題範囲で1回に限り実施し、他の小テスト、輪講での発表内容、レポート等を総合して最終評価が行われるなど、成績評価・単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

資格試験の合格以外にロボットコンテストの入賞についても「課題研究」の単位として認定するなど、近年の高専教育の動向に沿った配慮がなされている。

講義で学習した内容を次の実習の時間で確かめることができるように工夫した「実験・実習循環型

スパイラル教育」と称する教育方法を 20 年以上前から提唱・実践し、学生に講義内容をより深く理解させるための授業方法の工夫として有益なものとなっている。

教員から与えられた課題について、基礎実験から装置の設計・製作、成果の取りまとめ、発表まで、教員の助言の下で学生に自主的に行わせる授業科目が開設されており、学生の創造性やプレゼンテーション能力を育む上で有益なものとなっている。

4 年次の学生のうち希望者に対して、企業等での就業体験を通じ学生の就業観を豊かにし、将来の就業意欲を高めることを通じ、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアを養成することを目的に、校外実習が活用されており、多くの学生が参加している。

<専攻科課程>

ウェブ教材を利用した e-learning と集中講義及び実際にコンピュータを使用した実習により、安全で効率的なネットワーク構築を可能とするネットワーキング技術を学習・習得する授業科目が開設され、学生の実践性を養う上で有益なものとなっている。

【改善を要する点】

<準学士課程>

主要科目のシラバスは適切に作成されているが、その他の科目では評価基準や評価方法が、適切に記載されていないものも散見される。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生の卒業（修了）時における達成状況は、準学士課程の3年次に英語、数学、専門科目（電気回路学と電磁気学）について達成度試験を実施し中間的な達成状況の把握・評価を行った上で、卒業（修了）時の単位取得状況、資格取得の状況、卒業研究・専攻研究の内容や水準等を教務委員会、専攻科委員会で確認することにより、さらに専攻科では電子情報システム工学プログラムの修了状況からも把握・評価している。特に英語に関してはTOEICを用い、コミュニケーション能力の客観的把握が行われているなど、卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が各学年や卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力に関して、準学士課程では、留年者数、退学者数が少なく、放送大学における単位取得やデジタル技術、基本情報技術者試験、英語検定等の資格の取得者数が多く、さらに増加傾向にある。また、専攻科では、これに加え情報処理学会、電子情報通信学会、電気学会等から表彰を受ける学生も増加している。さらに、卒業研究、専攻研究の水準も高く、電子工学・情報工学の分野で活躍できる人材の育成という目的に照らして、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生の進路の状況について、進学については、専攻科や長岡技術科学大学をはじめとする大学の理工学系の学部又は研究科に多くの学生が進学しており、就職については、製造業、情報・通信業、技術サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職しているなど、電子工学・情報工学の分野で活躍できる人材の育成という目的に照らして、十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

平成 16 年度の本機構による認証評価の試行的評価の結果を受けて、専攻科において、平成 17 年度入学生から「学習達成度記録簿」を導入し、学年末における学習・教育目標に対しての達成状況を学生に自己

分析させることとしている。また、総合的な達成度評価WGを設置して評価方法等に関する検討が行われ、学習達成度記録簿による自己分析を準学士課程の5年次にも適用することとしているが、現段階で成果は確認できていない。しかしながら、学生による授業アンケートの結果を総合的に分析することにより把握できる全体的な学習達成度は年々向上しており、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という目的に照らして、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

同窓会、企業関係者等から、総会や企業訪問等の機会を利用し、卒業（修了）生に関する意見聴取等の取組が実施され、卒業（修了）生のコンピュータリテラシーやもの作りに関する資質や能力について肯定的な意見が得られており、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という目的に照らして、教育の成果や効果が上がっている。なお、卒業（修了）生による講演会等において、英語によるコミュニケーション能力の更なる育成の必要性が指摘されていることを受け、TOEICの活用などにより英語の継続的かつ意欲的な学習を促すよう指導している。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業（修了）生は、製造業、情報・通信業、技術サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数/就職希望者数）で就職し、就職先企業の関係者からも卒業（修了）生の能力について肯定的な意見が得られており、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という目的に照らして、十分な教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関しては、年度の初めに1年間のスケジュールを含めて学習上の留意事項を説明するためにガイダンスが整備されている。1年次は合宿方式で進級規則や中学校との違いに、4年次は課題研究や校外実習の履修方法に、5年次は選択科目の履修方法と進路に関連した履修方法に、専攻科学生には学位の申請にそれぞれ重点を置いた説明が行われるなど、学年に応じ適切に実施されている。また、1、2年次の希望する学生に対する補講やオフィスアワー的な時間として活用されている「課題学習・質問時間」が時間割に組み込まれるなど、自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備されている。この時間以外にも随時相談に応じるなど、相談・助言体制は機能している。

- 7-1-2 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、図書館、自習室、多数のコンピュータが設置された研究室等が、キャンパス生活環境としては、厚生会館を含め4か所の談話コーナー、創造教育棟の各階に設置されたコミュニケーションスペース等が整備されている。これらの施設は、学生の自主学習や日常のコミュニケーションに効果的に利用されている。また、平成16年度の本機構による認証評価の試行的評価の結果を受けて、図書館では延長開館の試行が行われ、この結果を受けて18時までの延長開館を行うこととしている。

- 7-1-3 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、クラス担任または教科担当教員を介するものや、図書館等の各施設におけるアンケートによるもののほか、1、2年次のクラス代表と校長との懇談会により、適切に把握されている。また、平成17年度から校長に直接意見を伝えることができるように「校長先生への提案箱」を学内専用ウェブサイトを設置している。

- 7-1-4 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験の受験に対しては、TOEIC試験や数学検定等の実施について全学生に案内され、放課後等を利用し教科担当の教員が指導を行うなどの支援体制が整備されている。これらの試験は「課題研究」として点数に応じ単位認定されている。外国留学については、各個人に任せた上で教員が必要な指

導を行い、年に1人程度の割合で留学している。資格試験・検定試験の合格者が相応に得られており、これらの支援体制は機能している。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

外国人留学生に対しては、留学生委員会のほかチューター制度、特別カリキュラムなどの学習支援体制が整備されている。留学生委員会は外国人留学生の指導に直接かわり、3、4年次の留学生には同じ学科の日本人学生がチューターとして配置され、日本語と数学、基礎専門科目の補習など特別のカリキュラムが行われるなど、学習支援体制は機能している。また、編入学生に対しては、事前の学習指導と入学後にも達成度を確認した上での補講など、きめ細かな対応がなされている。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動を支援する体制として、厚生補導委員会が整備されている。活動規定や組織については学生便覧に明記され、課外活動については原則として全教員が顧問となり、健全明朗な活動ができるよう支援が行われている。また、ロボットコンテストに対しては、学生主事を室長とする「ロボットコンテスト推進室」が設置され、学生支援を強化している。さらに、資金面についても、厚生補導関係経費、学生会経費、後援会経費で活動内容に応じた支援が行われるなど、課外活動に対する支援体制は機能している。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

生活面に関しては、クラス担任、学生相談室が、経済面に関しては学生課が、指導・助言を行う体制として整備されている。あらゆる事項は初めに学級担任が対応し、担任では対応しきれない場合には学年主任や関係委員会が協力して対応している。特に精神的な悩みなどは学生相談室とカウンセラーが協力して解決に当たっている。授業料免除や奨学金については、学生便覧に詳細が記述され、学生課が窓口となっている。学生からも担任教員に気軽に相談でき親切に対応してくれるとの意見が得られ、学生相談室も有効に利用されている。また、授業料免除や奨学金制度も有効に活用されているなど、生活や経済面に係わる指導・相談・助言体制は有効に機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する支援として、学生寮に専用の食堂兼調理室、シャワー、トイレが設置されているほか、日本人のチューターが配置されている。さらに、障害のある学生のために平成13年度から施設整備を始め、スロープ、洋式トイレ、手すり、エレベーター等を設置するなど、生活面での支援が適切に行われている。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、学寮委員会が運営を担当し、生活指導、学習指導の助言を行っている。夜間には2人の宿直、休日には1人の日直が配置されている。寮務係により学生の身の回りのことや健康指導が行われるとともに、栄養士による食事管理等も行われている。また、自立的な共同生活を運営することにより人間性を助長し、相互の親ばくを図ることを目的に寮生会が設置されている。寮内には自習室が設置され、学習時間を設けて勉学に専念できる時間を作っており、特に19時から21時は寮生が自主的に私用放送などを禁止

するなど、生活及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導を行う体制として進路指導委員会が整備され、進学・就職の推薦に係る調整、企業訪問による受入先の開拓、企業の人事担当者による講演会、就職ガイダンス等が行われている。特に4年次には年に2～4回程度、卒業生や企業関係者による講演会を実施している。また、企業等で採用試験を受けた学生に「企業等訪問報告書」を作成させ、収集・保管し、後輩の就職活動の参考資料として有効に活用されている。学生に対する直接の指導は、クラス担任、卒業（専攻）研究担当の教員、専攻主任から行われるなど、進路指導を行う体制が十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

進路指導委員会が、企業訪問による受入先の開拓、卒業生や企業の人事担当者による講演会及び就職ガイダンスの企画・実施のほか、採用試験を受けた学生に作成させた「企業訪問報告書」を収集・保管しているなど、就職支援体制として十分に機能している。

基準 8 施設・設備

8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

研究実験棟、講義棟、体育館、運動場、図書館、管理棟、学生寮、語学学習室、実験実習試作室等、教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されている。近年では、創造教育棟が新設され、ワークスペース等が大幅に拡充されている。視聴覚施設・語学演習室、実験実習試作室の利用・稼働率が高く、授業、実験、学生及び教員の研究活動に有効に活用されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、セキュリティに重点を置いた新ネットワークシステムに更新され、光ファイバで接続した高速回線を利用し、学生寮も含め学校内のほぼすべての部屋に情報コンセントが設置され校内LANが使用可能となっており、コンピュータリテラシーの養成という教育目標の下に、教育内容・方法や学生のニーズを満たすよう適切に整備されている。情報セキュリティについて、教職員には学科主任や課長を介するほか、電子メールでも周知・指導がなされており、学生には、1年次の情報処理の授業の中で指導されている。また、情報ネットワークを管理するため情報技術室が整備され、教育用計算機システムと校内LANの管理運用、情報技術に関する支援が行われ、情報処理関係の実習やプログラミング等の多くの授業のほか、校内の教職員間の連絡や図書検索等にも情報ネットワークが有効に活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館では、学生の希望を取り入れた選書が行われ、工学系、社会科学系の専門書を中心に、一般教養図書、文学書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。また、工学系の専門書を中心とした貸出冊数、図書館への入館者数も多く、図書・雑誌等は有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

コンピュータリテラシーの養成を教育目標の一つに掲げ、情報技術室による教育用計算機システムと校内LANの管理運用及び技術支援の下に、情報処理関係の実習やプログラミング等の多くの授業で、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の実態を示すデータ・資料として、入学・退学等の状況、学生の表彰状況、授業料免除の状況、各学科(専攻)のカリキュラム、学外の教育施設等における単位の修得状況、ファカルティ・ディベロップメント等への参加状況、進路の状況のほか成績評価に関する試験問題、解答、成績分布等が、事務部、各委員会、共同利用施設で適切に収集・蓄積されており、運営委員会が、点検評価規則に基づき、毎年教育の状況を含む総合的な活動について点検・評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、授業アンケートのほか、学生代表者と校長との懇談会、学生会、寮生会等を通じて行われている。授業アンケートは、教務主事、専攻主任を通じ校長に届けられ、校長が実態を評価し、教員会議で指摘している。その他の意見も校長に届けられ、教育活動や生活環境の改善に役立てられていることから、学生の意見は自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者からの意見聴取は、同窓会の総会、企業訪問、外部評価の機会を利用している。このほか、卒業(修了)生を講師に招いての講演会も実施している。外部関係者からは、準学士課程と専攻科課程の教育内容につながるの取れていない科目があることや、学生が社会に出た直後から通用するモラル教育の必要性、英語によるコミュニケーション能力の更なる養成に関する意見があり、シラバスの見直しや、倫理学、人文社会学、人間科学特論のような人文系科目のほかに、「進んですべきこと」や「決してしてはならないこと」など具体例を挙げながら進める実学の授業の導入、TOEICの活用推進を決定したことなど、外部関係者の意見は自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果は、教務委員会、学科会議や専攻科委員会で吸い上げ、問題点が浮かび上がると企画調整会議や運営会議で改善策について検討され、教員会議で確認した後に実行に移されるシステムが整備さ

れている。月に1回の割合で開催される教務委員会等で随時問題点を探り、ウェブ教材導入による演習形式の授業への変更、「技術者倫理」、「数学演習」の導入が行われるなど、具体的かつ継続的な方策が講じられている。特に「数学演習」は、数学分野における学生の計算力不足に対処するために、数学の担当教員を中心に検討が行われ、一般科目で履修した内容を多くの問題を解くことによって身に付けることができるよう工夫されたものである。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、授業評価アンケートの各項目における評価結果や自由記述欄に記載された授業内容、授業方法等の改善を望む意見、及び評価結果に基づく校長からの指導を踏まえ、具体的な改善方策等をコメントした上で、翌年度の授業で改善するなど継続的な改善を行っている。教員からのコメントは、「コメント集」として取りまとめ、改善状況は学校として把握している。なお、「コメント集」は、図書館で公開され、改善状況が学生からも把握できる体制となっている。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

「Webベース蔵書検索システムの設計・開発と情報処理教育への実践的応用」の研究の内容や成果を「アルゴリズムとデータ構造」の授業の中でデータベース構築に活用しているほか、「音速分布画像の再構成アルゴリズム」の研究の内容や成果を「画像処理論」の授業の中で紹介して学生の興味喚起につなげるなど、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントとして、新任教員研修会、教員の研究に関連したことを持ち回りで発表する学内研究定例懇話会、厚生補導担当者研修会、学生相談室主催の研修会を学校として定例的に実施している。また、長岡技術科学大学が実施する高専教員研究集会は、高等専門学校と技術科学大学との連携について討論される非常に有益なものであるため、校長が参加者を指名している。そのほか、平成16年度には、「食物アレルギーに対する正しい理解と対応」、「授業改善のための試み（授業アンケート、教員研修合宿、公開授業等）」、「学生に対する心理的なサポートの在り方」について、外部講師を招へいしての講演会等が行われ、50～60人の教職員が参加しているなど、ファカルティ・ディベロップメントは組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントの成果としては、高専教員研修会で参観した模範的な授業の方法を自らの授業で実践している教員も見られるほか、企業のコーチングアドバイザーを講師に招き実施した「学生のやる気を引き出す実践コーチング講座」では、学生のやる気を引き出す会話のポイントを習得することができ、教育面を含む学生指導を行う上で役に立っている。また、大学におけるファカルティ・ディベロップメントの実践例に関する講演では、授業アンケート、教員合宿研修、公開授業等のファカルティ・ディベロップメント活動を通じ、教育の質の向上に結び付けていくことの重要性を再認識させるなど、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期計画が運営会議で策定されているほか、校内予算配分方針が運営会議で審議・承認されている。これらの計画は、全教員が出席する教員会議や学内ウェブサイトを通じ関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、予算配分方針に基づき、教員会議で全教員に説明の上で関係部署に適切に配分されている。また、平成 17 年度から、校長裁量経費について、教育研究活性化経費及び教育研究設備充実費を設け、各教員からの個別の申請に基づき、校長が査定を行い配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学則及び運営組織規則により、各主事、委員会、役職者等の役割が明確になっている。企画調整会議、運営委員会、教員会議等が校長の補佐体制として設けられており、様々な事項は、これらの委員会等の議を経て、最終的には校長の決裁により実行に移される仕組みとなっている。さらに、緊急を要する場合には、主事・主任等と校長とで相談の上で意思決定し、事後に教員会議等で了解を求める体制となっているなど、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

運営組織規則及び事務分掌規定により各種委員会及び事務組織は適切に役割が分担され、各委員会ではそれぞれの所掌する重要事項の審議が行われ、事務組織では委員会の支援や事務に係る重要事項の検討が行われている。教務委員会、厚生補導委員会、学寮委員会は、月に1度定期的に、その他の委員会は必要に応じ開催され、事務組織は、事務運営会議の中で各課、各係の現状報告が義務付けられるなど、各委員会及び事務組織は効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定は、学則のほか、組織関係、委員会関係、庶務関係、人事関係、会計関係、教務関係等が、規則集に整備されている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者からの意見聴取の取組としては、同窓会の総会、企業等訪問のほか、外部評価委員会など様々な機会を利用し、学生寮の管理・運営、国際交流の推進、地域社会（企業）との連携推進などの提言を得ている。この提言を受けて、学生寮については、集団生活を行うことの教育効果を中学校訪問などで宣伝するほか生活環境・学習環境の整備にも力を入れるようにし、国際交流については、留学生の受入推進とともに研究活動面における教員の交流も行えるよう環境を整えることとしている。また、地域連携については、地域社会との文化交流や知的財産管理、地域企業等との共同研究の推進も目指すこととし、技術開発研究センターから地域連携テクノセンターに改称し、目的の明確化を図っているなど、外部有識者の意見は適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価は、学校の目的、教育活動、研究活動、施設・設備の状況、国際交流、社会との連携など高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われている。各年度の評価結果は、5年ごとに報告書として取りまとめ、学内外に公表している。なお、平成14年度には他の高等専門学校に先駆け日本技術者教育認定機構による教育プログラム認定を受け、さらに、平成16年度には本機構の高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）を受審している。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

授業評価の結果については、校長のチェックが付されたアンケート用紙により、担当教員にフィードバックされている。その他の各種評価から得られた問題点は各委員会にフィードバックされ、改善方策の検討が行われ、運営委員会の審議を経て、実行に移されるシステムが整備されている。これを受けて、学生受入方法の改善やカリキュラムの改革等が行われているなど、改善のためのシステムは有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究活動に関する目的は、「教育に反映されるような、すなわち社会貢献を意識した研究の推進」としている。そのための支援組織として地域連携テクノセンターが設置され、学内のシーズと社会のニーズのマッチングを行い、研究課題に対して適当な複数の教員で研究を実施している。また、「広域基盤技術・科学」、「グローバルネットワーキング」、「医療福祉・環境エレクトロニクス」、「次世代電子デバイス技術」の4つの研究グループを構成し、副校長(研究担当)と各研究グループ長で構成する研究企画会議により、研究活動の推進と支援に当たっており、研究活動を行う体制及びそれを支援する体制は適切に整備され、機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

地域連携テクノセンター等の支援を受け、仙台地域知的クラスター創生事業への参加など研究活動が活発に行われ、教員の学術論文数や国際会議発表件数、専攻科学生の学会等での論文発表件数が増加している。このほか、新エネルギー・産業技術総合開発機構(官)の支援による地域新生コンソーシアム事業に参加し「微生物検出装置へのデジタル顕微鏡の応用研究」を行った際には、地域企業(産)のアイデアを高専(学)との共同研究によりシーズとし、官の協力を得て実用・製品化され、多額の研究費を獲得するなど、共同研究や受託研究等の外部資金の獲得額も増加しており、「教育に反映できる研究及び社会貢献のための研究の推進」という目的に沿った十分な活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動の実施状況や成果等は、校長の下に集められ、校長及び副校長(研究担当)を中心に問題点の把握と改善策の検討を行うことにより改善に結び付ける体制が整備されている。検討結果を受け、研究体制及び研究支援体制の整備や研究助成金獲得のための対策が行われるなど、この体制は機能している。さらに、各種講習会、内地研究員制度、在外研究員制度、大学への派遣制度などを活用し、教員の教育研究能力の向上を目指している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

共同研究の推進や個々の教員の研究活動を積極的に支援することにより、研究活動が活発に行われ、その成果として、学術論文数や国際会議発表件数が非常に多くなっている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

仙台電波工業高等専門学校

(2) 所在地

宮城県仙台市

(3) 学科等構成

学 科：情報通信工学科，電子工学科
電子制御工学科，情報工学科

専攻科：電子システム工学専攻
情報システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成17年5月1日現在）

学生数：学 科788名

専攻科 55名

教員数：66名

・昭和 60 年：電子制御工学科を新設

・平成元年：電波通信学科を情報通信工学科へ名称変更

・平成 5 年：専攻科（電子システム工学専攻，情報システム工学専攻）を設置

本校の最大の特徴は，すべての学科・専攻科がエレクトロニクス及びコンピュータ技術に関する技術分野より構成されていることである。この特徴を生かして，4 学科・2 専攻が協力して教育・研究に取り組んでいる。そして平成 14 年度には，日本技術者教育認定機構（JABEE）によって，本校の専攻科の教育プログラムが JABEE 認定基準に適合しているとの認定を受けている。

2 特徴

本校の所在地は，仙台市の西部，市の中心部から約 10km の所で，JR 仙山線の愛子駅の近くである。JR による通学の便が良いことから，3/4 の学生は通学生である。出身地は，宮城県が 9 割弱，山形県及び福島県が 1 割強である。

本校が高専の仲間入りしたのは昭和 46 年で，高専としては新しい方である。しかし本校の歴史は古く，昭和 18 年の無線電信講習所の設立にさかのぼる。高専までの変遷を概略すると，次のようになる。

・昭和 18 年：財団法人東北無線電信講習所として設立（仙台市木ノ下 41 に）

：官立無線電信講習所仙台支所となる

・昭和 20 年：官立仙台無線電信講習所として独立

・昭和 21 年：仙台市原町小田原中江 30 に移転

・昭和 24 年：仙台電波高等学校（国立）になる

・昭和 27 年：仙台市長町字越路 3 に移転

・昭和 46 年：仙台電波工業高等専門学校になる

・昭和 49 年：現在地に移転

高専としてスタートした時は，電波通信学科の 2 学級であったが，以下のように学科・専攻科を新設して，現在の 4 学科・2 専攻体制となっている。

・昭和 52 年：電波通信学科の 1 学級を電子工学科へ改組

・昭和 53 年：情報工学科を新設

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

仙台電波工業高等専門学校の使命

エレクトロニクスあるいはコンピュータ技術の分野の第一線で活躍するエンジニアの養成

「ここで言うエンジニアとは、数理科学、自然科学及び人工科学等の知識を駆使し、社会や環境に対する影響を予見しながら資源と自然力を経済的に活用し、人類の利益と安全に貢献するハード・ソフトの人工物やシステムを開発・研究・製造・運用・維持する専門職業人のこと（日本技術者教育認定機構による定義）」

教育目標

本校のモットーである「自立自尊」及び「可能性への探求」を体現できる学生を育成し、本校の使命を達成するため、以下の教育目標を設定している。

- (1) 日本語と英語で、しっかりしたコミュニケーションができるようになること。
- (2) コンピュータを介して自在に情報のやりとりができる能力、すなわちコンピュータリテラシーを身につけること。
- (3) 電子工学あるいは情報工学の分野で、人間性豊かなエンジニアとして活躍するための基礎となる知識を獲得すること。
- (4) 専攻科では、以上に加えて、専攻研究を通して、新しい技術分野にチャレンジする体験を持つこと。

教育活動等の基本的な方針等

以上の教育目標をクリアーするための教育活動等の基本的方針は以下のとおりである。

- (1) 教育組織
 - ・総合科学科及び専門4学科の教員グループについて、専門分野ごとの人員配置及び年齢構成にバランスがとれていること。
 - ・事務職員の専門性等の向上を図るとともに、他法人・他高専との人事交流を行うこと。
- (2) 学生の受け入れ方針
 - 1) 準学士課程

アドミッションポリシーについては、本校では、入学意志の確かさに重点を置いている。入学者選抜の方法としては、推薦による選抜と、学力試験による選抜を実施している。推薦による選抜では、下記の条件を出願資格としている。

 - (1) 中学校又はこれに準ずる学校を当該年度に卒業見込みの者
 - (2) 基本的な生活習慣ができており、本校への入学意志が確かな者
 - (3) 選択科目を除く9教科の3年間の「学習の記録」の評定（5段階評定）の合計点がおおむね108以上であること

学力試験による選抜では、中学校からの調査書、本校で実施する学力検査及び面接の結果を総合して判定している。
 - 2) 専攻科課程

本校の専攻科の入学者選抜では、以下の3点を基本方針としている。

 - ・高専卒業見込み、あるいはそれと同程度以上の学力があると認められた者
 - ・十分な学業成績を収めているとともに、意欲にあふれ、チャレンジ精神が豊かで、積極的に自

ら学びとっていくことができる学生

- ・多様な学生を入学させること

(3) 教育内容及び成果

- ・学科卒業時の進学・就職に際して、学生が希望どおりの分野に進めること。進路未決定者の割合は、卒業生の3%以下であること。
- ・専攻科修了生の全員が、日本技術者教育認定機構により認定されたプログラム修了生であること。
(ただし、たとえば社会人入学者などのために、認定プログラム以外のコースも専攻科に残しておくことにする。)
- ・激しく変化する技術分野であるので、それに適切にフォローする内容の教育であること。
- ・多様な価値観を持つ学生の要望に応える内容であること。

(4) 学生支援等

- ・学習相談・支援や健康相談の充実
- ・進路指導(就職支援, 進学指導)の充実
- ・生活指導の充実
- ・学生寮運営の方針や寮生の生活指導の充実
- ・経済的支援の充実
- ・留学生受け入れ体制作り

(5) 施設, 設備

- ・学生及び教職員にとって、身体的にもまた精神的にも安全なキャンパスであること。
- ・適切な教育研究環境に配慮したキャンパスに整備すること。
- ・外部からの(特に海外からの)良い刺激が、常に与えられる教育環境であること。

(6) 管理, 点検・評価体制

- ・教育・研究の在り方について、外部の意見が適切に反映されていること。
- ・教員の管理運営業務への負担軽減による適切な役割分担を図ること。
- ・職員の専門性向上と適切なアウトソーシングを含む機能分化等を図ること。
- ・機動的な運営のための効果的な組織編成及び職員配置を行うこと。
- ・企画立案機能の強化を行うこと。

(7) 財務内容

- ・管理業務の節減と効率的な施設運営等により、固定経費の節減を図る。
- ・事務の合理化, 人員配置の適正化等を進めることにより、経常経費の節減を図る。
- ・教育・研究の円滑な遂行を確保しつつ、適正な収支の均衡を図るため経費の節減に務める。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

純粹に個人の興味による研究ではなく、教育に反映されるような研究が望まれる。すなわち、研究成果がどのような形で社会貢献できるかを、常に意識した研究であることが望ましい。特に専攻科では、専攻研究が大きなウェイトを占めており、指導教員の研究ポテンシャルが高いことが必要である。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的は、学則に定められているとともに、(A)日本語と英語で、しっかりしたコミュニケーションができるようになること、(B)コンピュータを介して自在に情報のやりとりができる能力、すなわちコンピュータリテラシーを身につけること、(C)電子工学あるいは情報工学の分野で、人間性豊かなエンジニアとして活躍するための基礎となる知識を獲得すること、(D)専攻科では、以上に加えて、専攻研究を通して、新しい技術分野にチャレンジする体験を持つこと、という4項目の教育目標として具体的かつ明確に定められている。その内容は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

これらの教育目標は、毎年本校の学生や教職員に配布される学生便覧や学校要覧に記載され、周知されている。また、宮城県内外の中学校へは学校要覧や教育目標が記載された中学生向けの学校案内を配布、卒業生が就職した企業等へは学校要覧を配布、さらに平成12年度からはウェブページに教育目標を掲載するなど、本校の目的は、広く社会に公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

エレクトロニクス及びコンピュータ技術の分野で活躍できるエンジニアを養成するという本校の目的に沿って、準学士課程には、情報通信工学科、電子工学科、電子制御工学科、情報工学科の4学科が、専攻科課程には、電子システム工学専攻と情報システム工学専攻の2専攻が設置されており、いずれも適切な構成であると判断できる。また、共通施設として、技術開発研究センター、情報技術室、電子デバイス試作室、実験実習試作室等が設置され、各々学内の研究活動の活性化、コンピュータリテラシー教育の充実、ものづくりによる創造的技術教育の向上等の役割を果たしており、本校の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育課程全体を審議・検討する体制として、準学士課程の教育に関しては教務委員会が、専攻科課程に関しては、専攻科委員会がある。両委員会には教務主事がメンバーとして加わっており、両者の調整・連携をスムーズに行えるよう配慮されている。委員会での決定事項は、運営会議の審議を経て教員会議へ報告され、全教員へ周知徹底して実行に移されており、よく機能している。また、本校では、学生指導上の連絡を密にするために、専門学科ごとに1、2年生担当の窓口となる教員が決められており、一般科目を担当する総合科学科のクラス担任の教員と意見交換する学年会議が実施されている。教育課程全般については、総合科学科を含む各学科から教務主事補が選任され、教務委員会において相互に連携が図られており、全校的な教員の連携が機能的に行われている。

教育活動を円滑に実施する体制として、学習面に関する問題は教務委員会が、生活面に関する問題は厚生補導委員会が統括しており、専攻科に関する問題は専攻科委員会が扱っている。さらに、学生の精神面でのサポートを行うためのものとして学生相談室がある。学級における学生の学習および生活指導については学級担任、課外活動において直接学生の指導についてはクラブ顧問がある。これらの体制の目的や組織規定は運営組織規

則に定められており、支援体制は十分に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者

一般科目担当教員は、限られた定員の中で、教員の専門分野のバランスをとり、カリキュラムと対応して適切に配置されている。ただし、授業数と比べて定員数が少なく、本校の教員ではカバーしきれない部分があるため、英会話、美術、音楽等、非常勤講師に担当させている部分がある。

専門科目担当教員については、4つの学科の専門分野がかなり重なり合っているという特徴を生かし、学生がどの学科に所属していても、電子工学あるいは情報工学のエンジニアとして活躍するための基礎となる知識を、深い専門知識を有する教員から教授されるよう配置されている。

専攻科においては、電子工学とその関連技術を教授・研究する電子システム工学専攻では、電子工学科と電子制御工学科の多くの教員が授業科目を担当し、情報工学とその関連技術を教授・研究する情報システム工学専攻では多くの情報工学科の教員が授業科目を担当している。また、情報通信工学科の教員が均等に両専攻の授業科目を担当している等、必ずしも学科間の縦割りではない適材適所の授業科目担当配置となっており、適切である。

教員の教育経歴や実務経歴については採用時に十分な配慮がなされており、博士号未取得の教員に対して、大学院での博士号取得機会の付与等、教員組織の活動をより活性化するための措置が講じられている。

教員任用選考については、平成 13 年に定められた「教員任用選考の取扱い規則」に従い、適切な運用がなされている。また、教員の教育活動の評価については、特に規則は定めていないが、定期的に授業アンケートを行って、学生の意見を集めている。その中で、問題があると判断される場合には、校長から個人ごとに注意が与えられている。さらに、昇任時には、教員個人調書と教育研究業績を基に、校長が主宰する選考会議において、教員の資質や能力について評価がなされる。また、特に優れた教育を行っていると判断した場合は、学外で表彰を受けられるように推薦する。

基準 4 学生の受入

本校では、受験者がまだ中学生であることを考慮し、入学意思の確かさに重点を置いて選抜している。学力による選抜では、第 1 志望の学科の他、第 2 志望の学科（2つを併記できる）への入学も認めている。このような本校のアドミッション・ポリシーは、入試委員会で策定され、学生募集要項に記載されている。学校の教職員に対しては、学生募集要項を配布することにより、周知している。将来の学生を含めた社会に対しては、学生募集要項をウェブページに掲載して公開している。この他、準学士課程については、オープンキャンパスや入試説明会、入試説明のための中学校訪問、および工業高校への編入学説明の訪問の際に、これらの資料を直接配布（その他の学校へは郵送で配布）して公表している。

準学士課程入学者に対しては、入学後の学力の追跡調査を行って、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。専攻科については、入学試験の面接時に受験の動機を聞いたり、入学の意思の確認を行って、良好な結果を得ている。編入学生については応募学生数が少なく、選抜方法の改善を検討しているところである。

入学定員と実入学者数の関係の適正化は十分図られており、準学士課程入学者は、毎年定員を5%上回る程度である。専攻科課程の実入学者数は、常に定員を上回る状態が続いているが、定員を大幅に超過している訳ではなく、施設・設備の面や教育・研究指導に支障は生じていない。

基準5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

1, 2年生で専門の基礎を教授し, 3年生以降で専門性を強めていくとともに, 一般教育科目が低学年から高学年にわたってくさび型に配置された教育課程となっており, 教育の目的に照らして授業科目が学年ごとに適切に配置され, 内容的な体系性が確保されている。

他学科開設科目の履修, 他の高等教育機関における学修, 課題研究による単位の認定, 校外実習, 長期インターンシップ等の制度が整備され, 専攻科との連携も配慮されている。これらのことは, 学生便覧, シラバスによって学生にも周知されている。また, 低学年においては混合学級の形態が採用されている。

一般科目の授業は, その科目の講義内容に応じた授業形態がとられており, 英語と数学の一部は, コンピュータを利用した授業を取り入れている。これらの教材のいくつかは, 本校で開発されたものである。専門科目については, 各学科とも, より深く理解できるように, 講義だけでなくできるだけ実習を伴うように工夫している。特に, 講義と実習を組み合わせたユニークな科目形態をとった科目を設定し, 講義の時間で学習したことを次の時間に実習ですぐに確かめるようにして, より深く理解させるように工夫している(実験・実習循環型スパイラル教育)。この授業は, 本校の特徴とするところであり, 教科書等の教材は, 本校の教員の手になるものが多い。

シラバスについては, 教務委員会が中心となって毎年きちんと整備している。しかし, 学生により十分に活用されていないと思われるので, より活用されるために工夫する余地があると判断される。

PBLに対応する科目は4年生の専門科目に組み込まれており, インターンシップに対応する科目としては校外実習が4年生の科目に組み込まれている。また, 本校の専攻科に進学が内定している学生に対してのみの実施であるが, 長期インターンシップも平成15年度から実施されている。

進級および卒業の認定規則はきちんと定められており, それに従って, 厳正に教員会議で卒業や進級が認定されている。また, 認定の規則が明記されている「学生便覧」を毎年全学生に配布し, 学生にも十分周知している。

教育課程における主な特別活動としては, 1年生には新入生合宿研修, 2年生には校外ホームルーム, 3年生には合宿研修, 4年生には研修旅行等が行われている。この他, 各種の学術講演会や文化講演会なども開催されている。教育目的に照らした人間性の涵養としては, 学生の課外活動や学校内外の清掃等のボランティア活動がある。課外活動には全教員がクラブ顧問として放課後や休業日の活動時に, 分担して監督者として指導に当たっている。また, 学生主事を中心とする厚生補導委員会がクラス担任等と協力して生活指導を行なう体制が整えられており, 校舎内外の巡回指導や生活指導も全員が分担して行っている等, 十分な配慮がなされている。

<専攻科課程>

専攻科の授業科目については、準学士課程との関連が明確であり、それぞれの教育の連携に配慮がなされており、電子工学・情報工学に関する授業科目が適切に配置された体系的な科目編成となっている。また、平成5年の専攻科発足から現在までに、他専攻開設科目や他高等教育機関の履修可能単位の拡大、ネットワーク関連科目を中心とする授業科目の統廃合等、教育課程の改訂が行われてきており、多様化する学生のニーズや社会からの要請に十分対応した教育課程となっている。授業科目については、授業の目的及び概要、到達目標、学習上の留意点、教科書・参考書、成績評価方法等が明確に記載された、学生が活用しやすく配慮されたシラバスが整備されている。

授業方法・形態については、専攻科課程の目的に沿って、専門知識を教授する授業科目、英語能力や研究技術を養う実験・演習科目、研究指導が行なわれる実験科目が配置されており、適切なものとなっている。視聴覚機器の利用やセミナー形式の授業、ウェブ教材の活用等、教育内容に応じて、教材や授業方法・形態の工夫がなされている。この他、専攻研究の動機付けと学生の創造性育成を行う「専攻実験・演習」や、学外講師や教員の講義等により関係分野の最新情報や最新の研究成果に触れることができる「専攻特別講義」等の特色ある授業が専攻共通科目として開設されている。

専攻研究指導については、専攻科課程入学前年に研究テーマが提示され、1年次と2年次に各々中間発表会が開かれるなどの専攻研究論文をまとめるプロセスによって、複数指導体制により多角的に学生の研究状況を把握した上での指導が行われている。

各科目の成績評価基準や修了認定基準は、適切に策定されており、シラバスや専攻科履修要覧に明記されている。学生に対しては、これらの資料が入学時に配布されるとともに、オリエンテーション等で説明され、周知されている。これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

基準6 教育の成果

学生による学習達成度評価は行われていなかったものの、卒業時の単位取得状況、卒業研究（専攻研究）の内容や水準、あるいは就職・進学状況やその際に企業から出される意見等、さまざまな方法で学生が身に付けるべき学力や資質・能力、養成する人材像について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組みが行われている。また、準学士課程の3年次に達成度試験を実施して、学生の学力・能力の中間評価も行っている。

まず、準学士課程においては、明確な進級認定基準による学生の進級状況、各種資格の取得状況、さらには授業科目の内容や水準等から判断して、また、専攻科課程においては、明確な基準による成績評価及び進級認定の状況、学生の学会等での発表件数や学会等からの表彰状況等から判断して、教育の実績や効果が上がっていると判断できる。

次に、卒業（修了）生の進学率や就職率が極めて高い水準であり、就職先も製造業、情報・通信業、技術サービス業等、「電子工学・情報工学の分野で活躍できる人材の養成」という本校の目的にかなった分野が大部分

を占めることから、教育の実績や効果が上がっていると判断できる。

さらに、4年生のインターンシップの実施時や学生の就職に際して、クラス担任や専攻科主任等の教員が卒業生・修了生の就職先の企業を訪問し、意見を聴取しているが、多くは本校の教育の成果や効果に肯定的な見解を示しており、この点からも教育の実績や効果が上がっていると判断できる。

なお、昨年度の試行的評価において、学生による達成度評価を実施するよう改善すべきであると指摘された。これを受けて、本年度より学生による学習達成度の評価を行うべく取組を開始している。準学士課程においては、現在、教務委員会でそのあり方、実施方法等について検討中である。専攻科課程においては、専攻科委員会が検討を行い、本年度より「学習等達成記録簿」を導入した。しかし、まだその結果を得るには至っていない。

基準7 学生支援等

学生が学習を進める上での履修指導については、準学士課程入学時の合宿研修、専攻科課程入学時のガイダンス等が整備され、適切に実施されている。また、教員と学生が密接な距離にあり、学生が自主的学習を進める上での相談・助言が、各科目担当教員やクラス担任を中心に行われている。さらに平成16年度からは、準学士課程1，2年次に課題学習・質問時間が時間割に組み込まれている。

学生の自主的学習スペースとして図書館や自習室が、厚生施設として談話コーナーが設けられるなど、自主的学習環境や生活環境への配慮がなされており、学生に効果的に利用されている。学習支援に対する学生のニーズはクラス担任や科目担当教員によって把握され、例えば、課題研究としての中国語の授業の開講、TOEICや数学検定の校内実施などの学習支援につながっている。

外国人留学生に対しては、一人一人にチューターとして日本人学生が配置され、日本語等の特別の教育課程が適用されている。また編入学生に対しても、入学前から遅れていると思われる教科の指導を行なう等、特別な支援が必要な学生に対する学習支援体制が整備されている。学生会活動及び課外活動に対しては、学生主事を委員長とする厚生補導委員会が支援に当たり、全教員がクラブ顧問として配置されるなど、支援体制が整備され、有効に機能している。

学生の生活や経済面に関する指導・助言・相談を行う体制として、学生相談室や奨学金制度が整備され、有効に機能している。特別な支援が必要な者への生活面での支援について、留学生に対しては、学寮内に専用の食堂兼調理室やシャワー室等の生活設備が設置され、障害を持つ学生に対しては、バリアフリー対策が進められており、各々適切に行われている。学生寮の運営については、学寮委員会や学生課寮務係による寮生の生活面全般に対する支援が行われ、勉学の場としても、学習時間の設定やゼミ室・自習室の設置などにより、有効に機能している。学生の就職・進学指導については、進路指導委員会を中心として、クラス担任や専攻研究指導教員が助言や指導を行なう体制が整えられており、毎年100%に近い就職内定率を維持する等、大変有効に機能している。

基準8 施設・設備

本校の教育目標を実現するため、研究実験棟、講義棟、図書館棟、管理棟、学生寮等の施設・設備が整備さ

れ、この他にも「ものづくりによる創造的技術教育の向上」に寄与することを目的とし、全学に加工技術・設備を提供する実験実習試作室や、マルチメディアを活用して多角的で理解しやすく工夫された授業が行える語学演習室等の特徴ある施設・設備が整理され、有効に活用されている。また、情報ネットワークを管理するために情報技術室が整備されており、教育用計算機システムと校内LANの管理運用、情報技術支援等が行われ、情報処理関係の実習やプログラミング作成等に有効に活用されている。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料等が系統的に整備されている。さらに、平成13年度よりウェブベースによる蔵書検索システムが稼働しており、学生や教職員に有効に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では点検評価規則に基づいて毎年自己評価が行われている。その結果得られた教育活動の状況を示す主要な収集データは、事務部や各委員会・共同利用施設などで収集・蓄積されており、点検・評価報告書等に整理されて掲載、公表されている。また、平成13年度より、授業アンケートを実施し、学生からの意見の聴取にも努めている。本校では、教員は各自の科目のアンケート結果について、コメントを述べるようになっており、これらは教務主事によりまとめられ、アンケートに対するコメント集として図書館で公開されている。加えて、JABEEによる審査や外部評価委員会による評価の他、同窓生や会社関係者からの意見の聴取にも努めており、それらについては評価・点検にも反映されている。

学校全般に関する評価によって得られた問題点については、企画調整会議や運営会議で改善方法等が検討されている。また、学生や卒業生等の意見などは、学科会議等で吸い上げられ、教育上の問題が見出されると準学士課程については教務委員会へ、専攻科課程については専攻科委員会へと提起されて、検討される体制になっている。ここでの検討内容が、さらに上位組織である運営会議での審議と教員会議での確認を経て改善が実施される体制となっている。

教員の資質の向上をはかる取組については、厚生補導担当者研修会や学生相談室主催の研修会等の機会がもたらされており、近隣の大学関係者や地域の医療関係者等と協力して研修会を行うなど、様々な組織的取組がFDとして実施されている。それらの成果は、例えば、低学年に対して週2回の「課題学習・質問時間」が時間割に組み込まれる等、本校の教育の質の改善に寄与している。

基準10 財務

当校の目的に沿った教育活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、国立高専機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費等の外部資金の受入実績も見られる。

財務に関する項目を含めた、仙台電波工業高等専門学校における中期計画が運営会議で決定され、教員会議で全教員に明示されている。また、予算配分に関しては、運営会議で了承を得た本校の中期計画を勘案して作

成された予算配分方針に基づき、関係部署に適切に配分されている。

国立高専機構としての財務諸表が、国立高専機構において公表されるほか、会計監査についても、国立高専機構が毎年該当校を指定し、外部監査が実施されている。

基準 11 管理運営

本校における主事、委員会等の役割は学則や運営組織規則により明文化されている。それらの規定に基づいて企画調整会議、運営会議、教員会議等が校長の補佐体制として設けられ、効果的な意思決定がなされる態勢が整えられている。また、学校の目的を達成するために必要な委員会が組織され、定期的あるいは必要に応じて開催されている。事務組織については、事務協議会や事務運営会議等の各種会議が設置されており、事務部長を中心に、事務部門の重要案件や事務の合理化・効率化についての問題点の検討・改善が行われている。さらに、本校の管理運営の諸規定は規則集にまとめられており、整備は十分である。

本校では、平成 15 年度から外部評価委員会による外部評価が行われる等、外部の意見を積極的に取り入れ、適切な形で管理運営に反映する等の努力がなされている。外部評価委員会や JABEE による第三者評価が行われているほか、重点的に策定された評価項目に基づく点検・評価が毎年行われており、点検・評価結果やそれに基づく改善内容等が平成 4 年度、9 年度、14 年度に点検・評価報告書としてまとめられ、学内外に公表されている。さらに、点検・評価の結果を受けた改善は、相当の委員会への付託と運営会議の審議を経て実行に移されており、有効に運営されている。

選択的評価基準 研究活動の状況

研究の目的を達成するため、分野ごとに任意の教員による研究組織が構成され、教員が相互に協力して研究を進めていく緩やかな体制が整備され、ある程度機能しているといえる。これは、本校の 4 学科と 2 専攻は、専門とする技術分野に多少の違いはあるものの、いずれもエレクトロニクスとコンピュータ技術を基礎としており、共通するところが多いことから、研究活動においても、各々が独立して行うのではなく、可能な限りお互いに協力するよう努めていることによる。

また、教員の研究成果の発表件数、学外からの研究費の受け入れ件数、科学研究費補助金の採択件数、共同研究の受け入れ件数、地域プロジェクトへの参加状況、専攻科学生の口頭発表件数の着実な増加傾向などの資料から、教員のポテンシャルの向上や、専攻科課程の学生に対する教育へのフィードバックにもつながるデータが得られているものと判断している。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制については、研究活動の活性化やレベル向上を図ることを重要な課題として捉えており、大学への教員派遣、大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援及び戦略的国際連携支援）や内地研究員制度の利用、研究費補助制度など様々な取り組みを行っている。例えば、若手教員への国際会議出席のための旅費や学術誌への論文掲載にかかる費用補助、共同研究受け入れ教員や科学研究費申請者への研究費の補助など、できるだけ研究・教育の環境造りのバックアップに努めている。

以上のように、研究体制作りや個人的な研究の活発化には努めているが、学校としての研究レベルのアップには、更に研究テーマごとにチームを作って対応することも必要である。いくつかのテーマについては、これが成功しているが、まだ不十分であるといえる。技術開発研究センターの役割を拡げ、これを中核として、研究チーム作りへのインセンティブを与える工夫が必要である。

自己評価書等リンク先

仙台電波工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

仙台電波工業高等専門学校 ホームページ <http://www.sendai-ct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_sendaidenpakousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 1 - - 1	仙台電波工業高等専門学校学則 該当箇所
	1 - 1 - - 2	本校の目的 (出典: 点検・評価報告書 (第3版))
	1 - 1 - - 3	平成9年度までの本校の教育目標 (出典: 学校要覧 (平成9年度))
	1 - 1 - - 4	本校の教育目標 (出典: 学校要覧 (平成17年度))
	1 - 2 - - 1	学生便覧 (平成17年度)
	1 - 2 - - 1	仙台電波高専案内 (平成17年度) 該当箇所
	1 - 2 - - 2	本校ウェブサイト 該当箇所
基準2	2 - 1 - - 1	学校要覧 (平成17年度) 該当箇所
	2 - 1 - - 1	仙台電波工業高等専門学校運営組織規則 該当箇所
	2 - 1 - - 2	仙台電波工業高等専門学校技術開発研究センター規則 該当箇所
	2 - 2 - - 1	教務委員会の議事録の例
	2 - 2 - - 2	専攻科委員会の議事録の例
	2 - 2 - - 1	平成17年度校務分担表 (出典: 教員会議資料)
	2 - 2 - - 2	1年生の数学演習に係る授業案内 (シラパス) の例 (出典: 平成17年度授業案内 (シラパス))
	2 - 2 - - 1	仙台電波工業高等専門学校運営組織規則
	2 - 2 - - 2	仙台電波工業高等専門学校専攻科委員会規則 該当箇所
基準3	3 - 1 - - 1	総合科学科教員 (出典: 学校要覧 (平成17年度))
	3 - 1 - - 2	総合科学科教員科目別教員配置状況 (出典: 資料3 - 1 - - 1に基づき作成)
	3 - 1 - - 1	各専門学科の教員 (出典: 学校要覧 (平成17年度))
	3 - 1 - - 1	専攻科担当教員配置状況 (出典: 資料3 - 1 - - 2等に基づき作成)
	3 - 1 - - 2	専攻科授業科目担当教員 (出典: 学校要覧 (平成17年度))
	3 - 1 - - 1	教員定員・現員等一覧 (出典: 庶務課資料)
	3 - 2 - - 1	教員任用選考の取扱いについて (平成13年12月5日裁定) (出典: 庶務課資料)
	3 - 2 - - 2	教員選考個人調書の用紙
	3 - 2 - - 3	選考会議メモの例 (出典: 庶務課資料)
	3 - 2 - - 4	過去5年間 (平成13年~17年) の採用・昇任一覧 (出典: 庶務課資料)
	3 - 2 - - 1	授業アンケートの実施状況 (出典: 学生課資料)
	3 - 3 - - 1	仙台電波工業高等専門学校事務部組織規則
	基準4	4 - 1 - - 1
4 - 1 - - 2		平成18年度専攻科学生募集要項
4 - 1 - - 3		平成18年度編入学学生募集要項
4 - 2 - - 1		平成17年度入学試験 (推薦入学) 実施要項 (出典: 入試委員会資料)
4 - 2 - - 2		平成17年度入学試験 (学力検査) 実施要項 (出典: 入試委員会資料)
4 - 2 - - 3		平成18年度専攻科入学試験 (推薦) 実施要項 (出典: 専攻科委員会資料)
4 - 2 - - 4		平成18年度専攻科入学試験 (学力) 実施要項 (出典: 専攻科委員会資料)

	4 - 2 - - 1	推薦入試制度の有効性の検証（出典：佐藤、矢沢、仙台電波高専研究紀要 第31号、平成13年）
	4 - 3 - - 1	学生受入れ状況（出典：学生課資料）
基準5	5 - 1 - - 1	各学科のカリキュラム（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 1 - - 1	他学科開設授業科目習得単位の認定に関する申合せ（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 1 - - 2	仙台電波工業高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する申合せ（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 1 - - 3	課題研究による単位取得の認定について（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 1 - - 4	長期インターンシップによる単位取得の認定について（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 2 - - 1	講義と実習を組み合わせた科目のシラバスの例（出典：平成17年度授業案内（シラバス））
	5 - 2 - - 1	P B L対応科目のシラバスの例（出典：平成17年度授業案内（シラバス））
	5 - 2 - - 2	各学科におけるP B Lに対応する科目
	5 - 2 - - 3	校外実習参加者数（出典：学生課資料）
	5 - 2 - - 4	特集：長期インターンシップ（出典：学校だより 第64号）
	5 - 3 - - 1	進級、卒業及び修了の認定規則（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 4 - - 1	特別活動の報告（出典：学校だより 第63、64、65号）
	5 - 4 - - 1	学生会（出典：学校要覧（平成17年度））
	5 - 5 - - 1	履修科目系統図（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 5 - - 1	専攻科開設科目（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 5 - - 2	電子情報システム工学プログラム（出典：平成17年度専攻科履修要覧）
	5 - 5 - - 1	仙台電波工業高等専門学校専攻科授業履修規則
	5 - 5 - - 2	授業内容に変化が加えられている専攻科シラバスの例（出典：平成15・16年度専攻科シラバス）
	5 - 6 - - 1	セミナー形式の授業のシラバスの例（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 6 - - 2	ウェブ教材を活用した授業のシラバスの例（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 6 - - 1	専攻特別講義シラバス（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 6 - - 2	専攻特別講義（出典：学校だより 第65号）
	5 - 6 - - 3	専攻実験・演習 における学生の作成による配布資料等（出典：専攻科授業資料）
5 - 7 - - 1	専攻研究のシラバス（出典：平成17年度専攻科シラバス）	
5 - 7 - - 2	専攻研究テーマの教員よりの提案例（出典：専攻科委員会資料）	
5 - 7 - - 3	平成17年度専攻科2年次中間発表プログラム（出典：専攻科委員会資料）	
5 - 8 - - 1	専攻科履修要覧 該当箇所	
基準6	6 - 1 - - 1	平成16年度達成度試験（出典：教室掲示物）
	6 - 1 - - 1	学生の状況（出典：学生課資料）
	6 - 1 - - 2	留年者数と退学者数
	6 - 1 - - 3	卒業時における学外学修単位取得状況
	6 - 1 - - 4	教育目標とプログラム対応科目（出典：平成17年度専攻科履修要覧）
	6 - 1 - - 1	卒業・修了後の進路状況（出典：学生課資料）
	6 - 1 - - 1	学習達成度記録簿

	6 - 1 - - 1	外部評価など（出典：点検・評価報告書（第3版））
基準7	7 - 1 - - 1	準学士課程1年生に対するガイダンス資料の例（出典：学生課資料）
	7 - 1 - - 2	専攻科課程1年生に対するガイダンス資料の例（出典：学生課資料）
	7 - 1 - - 3	平成17年度前期時間割表
	7 - 1 - - 1	図書館アンケート集計結果（出典：図書委員会資料）
	7 - 1 - - 2	延長開館のお知らせ（出典：教室掲示物）
	7 - 1 - - 1	1、2年クラス代表と校長の懇談（出典：点検・評価報告書（第3版））
	7 - 1 - - 1	TOEIC IP実施案内（出典：教室掲示物）
	7 - 1 - - 2	数学検定試験案内（出典：教室掲示物）
	7 - 1 - - 1	外国人留学生特例規則（出典：学生便覧（平成17年度））
	7 - 1 - - 2	編入学生への入学前の補充学習の指導（出典：学生課資料）
	7 - 1 - - 1	課外活動について（出典：学生便覧（平成17年度））
	7 - 1 - - 2	平成17年度学生会顧問一覧（出典：学生課資料）
	7 - 1 - - 3	ロボットコンテスト推進室に関する申し合わせ（出典：推進室運営委員会資料）
	7 - 2 - - 1	学生相談室の運営状況（出典：点検・評価報告書（第3版））
	7 - 2 - - 2	学生相談室案内
	7 - 2 - - 3	授業料免除について、奨学制度について（出典：学生便覧（平成17年度））
	7 - 2 - - 1	バリアフリー対策（出典：点検・評価報告書（第3版））
7 - 2 - - 1	寮生活の手引き 該当箇所	
7 - 2 - - 2	寮生活への配慮（出典：点検・評価報告書（第3版））	
7 - 2 - - 1	進路指導（出典：点検・評価報告書（第3版））	
基準8	8 - 1 - - 1	共同利用施設等（出典：学校要覧（平成17年度））
	8 - 1 - - 1	校内ギガビットネットワークの概要（出典：情報技術室広報第3号）
	8 - 1 - - 2	World Wide Web（出典：情報技術室広報第3号）
	8 - 2 - - 1	分類別蔵書数（出典：庶務課資料）
	8 - 2 - - 2	逐次刊行物受入状況（出典：庶務課資料）
	8 - 2 - - 3	分類別の図書貸出状況（出典：庶務課資料）
	8 - 2 - - 4	図書館への入館の状況（出典：庶務課資料）
基準9	9 - 1 - - 1	仙台電波工業高等専門学校点検評価規則
	9 - 1 - - 2	点検項目一覧表（出典：点検・評価報告書（第3版））
	9 - 1 - - 3	点検・評価報告書（第3版） 資料目次
	9 - 1 - - 1	平成16年度授業アンケート用紙
	9 - 1 - - 2	授業アンケートに対するコメントの例（出典：アンケートに対するコメント集）
	9 - 1 - - 3	専攻科開設科目の単位取得者一覧（出典：学生課資料）
	9 - 2 - - 1	学内研究定例談話会題目（出典：仙台電波高専研究紀要 第34号）
	9 - 2 - - 2	平成16年度厚生補導担当者研究協議会報告書（抜粋）
	9 - 2 - - 2	平成16年度厚生補導担当者研究協議会報告書（抜粋）
基準10	10 - 1 - - 1	施設（出典：平成17年度学校要覧）
	10 - 1 - - 2	建物等配置図（出典：平成17年度学校要覧）
	10 - 1 - - 1	諸収入決算額（出典：会計課資料）

	10 - 1 - - 2	外部資金受入状況 (出典：会計課資料)
	10 - 2 - - 1	仙台電波工業高等専門学校における中期計画(抜粋)
	10 - 3 - - 1	国立高専機構会計規則 第 44 条抜粋 (出典：独立行政法人国立高等専門学校機構規則第 34 号)
	10 - 3 - - 1	独立行政法人通則法 第 39 条抜粋 (出典：平成 11 年法律第 103 号)
	10 - 3 - - 2	国立高専機構会計規則 第 45 条抜粋 (出典：独立行政法人国立高等専門学校機構規則第 34 号)
基準 11	11 - 1 - - 1	学則 関連箇所
	11 - 1 - - 2	運営組織規則 関連箇所
	11 - 1 - - 1	各種委員会とその役割分担 (出典：庶務課資料)
	11 - 1 - - 2	各種委員会等の関連図 (出典：庶務課資料)
	11 - 1 - - 3	事務組織の構成図 (出典：庶務課資料)
	11 - 1 - - 1	規則集 目次
	11 - 2 - - 1	外部評価報告書 (平成 16 年 3 月) の目次及び該当箇所 (出典：外部評価報告書 (平成 16 年 3 月))
	11 - 3 - - 1	点検・評価報告書 (第 3 版) の目次 (出典：点検・評価報告書 (第 3 版))
選択 研究	1 - - 1	共同研究事例 (出典：技術開発研究センター報 第 7 号)
	1 - - 1	研究成果の発表状況 (出典：庶務課資料)
	1 - - 2	専攻科学生による口頭発表の件数 (出典：庶務課資料)
	1 - - 3	学外からの研究費の受入れ状況 (出典：庶務課資料)
	1 - - 4	地域新生コンソーシアム研究開発事業への参加状況 (出典：庶務課資料)
	1 - - 5	仙台地域的クラスター創生事業への参加状況 (庶務課資料)
	1 - - 1	研究活動の活発化対策 (出典：点検・評価報告書 (第 3 版))

茨城工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	261
基準ごとの評価	262
基準1 高等専門学校の目的	262
基準2 教育組織（実施体制）	264
基準3 教員及び教育支援者	266
基準4 学生の受入	268
基準5 教育内容及び方法	270
基準6 教育の成果	275
基準7 学生支援等	277
基準8 施設・設備	280
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	281
基準10 財務	283
基準11 管理運営	285
選択的評価基準 研究活動の状況	287
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	289
<参 考>	291
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	293
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	294
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	296
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	298
自己評価書等リンク先	305
自己評価書に添付された資料一覧	306

認証評価結果

評価の結果、茨城工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程、専攻科課程ともに、実践的技術者の育成のためにインターンシップが実施されている。実施後に、当校が設定したインターンシップの到達目標に沿って積極性・自発性、理解度、コミュニケーション、規律遵守という項目に対し企業等の受入機関による評価が行われることにより、社会からの要請に対する学生の意識が高められ、インターンシップは教育の目的に沿った効果を上げている。

シラバスは「シラバスの作成並びに教員相互によるシラバスチェックなどに関する申合せ」に従って構築された教員相互のチェックシステム等により、適切に作成されている。さらに学生のノートに各科目のシラバスを貼り付けさせ、授業の各時間の理解度を自己採点させる取組も行われており、シラバスが活用されている。

卒業（修了）生は、例年、製造業、情報通信業など、自らの専門性が活かせる業種に極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職しており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

新任教員に対し、採用時から1年間、チューターとして教育経験豊かな教員を配置し、教育、研究、管理運営等の業務について必要な指導・助言を行う教員チューター制度が実施されており、教員の教育活動の向上に有益な取組となっている。

教員相互の定期試験問題チェックは教育方法の改善における特色ある取組であり、効果が上がっている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況がおおむね良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

教員が一定期間研究活動に専念できる研究重点教員制度が設けられており、教員の研究活動の支援に有効なものとなっている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況がおおむね良好であると判断する。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、産業界で求める技術者像をかんがみ、深い専門の学芸の修得、職業に必要な能力をもって社会の発展に貢献するばかりではなく、適切な状況判断の下、自らの意志に基づいて前向きな行動を取る気概と創造性豊かで高度な技術に対応できるだけの能力を養成することを目指し、準学士課程と専攻科課程に分けて学則に規定されている。その目的を受けた「学習・教育目標」が「工学の基礎知識の修得」、「融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成」、「産業活動に関する基礎知識の習得」、「社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術倫理観の涵養」、「豊かな教養に基づく国際理解力の養成」、「コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成」と定められており、学科別・専攻別の達成項目も明確に定められている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、学生便覧やウェブサイトに掲載することにより、周知が図られている。また、目的を教室等でパネル表示をするといった取組も行われており、日常的に学生の目に触れるよう工夫がなされている。教職員に対しては教員会議や研修会を通じても周知が図られており、これらの取組により目的は学校の構成員に周知されている。

- 1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトによるほか、目的等を記載した広報誌「What's 茨城高専」の配布を通じて行われている。この広報誌は求人企業をはじめ、学校説明会や中学校訪問を通じて県内すべての

国公立中学校だけでなく、近県中学校、県内の主要学習塾にも配布されており、目的は広く社会に公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、学則に規定された「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成すること」という目的に基づき、産業界で活躍できる技術者を育成し、社会に送り出すために、機械システム工学科、電子制御工学科、電気電子システム工学科、電子情報工学科、物質工学科の5学科から構成され、高等専門学校卒業生を必要とする産業分野を反映している。これらの学科では各専門分野の基礎知識を修得できるだけでなく、他学科の専門知識も修得できるよう教育課程上において融合・複合化が図られており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、学則に規定された目的に基づき、準学士課程で学んだ基礎知識を基盤に、それぞれの専門工学の知識と研究能力を深化させることを目的として、機械・電子制御工学専攻、情報・電気電子工学専攻、物質工学専攻の3専攻で構成され、準学士課程と同様に産業界が必要とする分野が考慮されており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとしては、情報処理センター、技術支援センター、学生健康センター、国際交流センター、地域共同テクノセンターの5つが設置されており、それぞれが情報技術を必要とする教育への支援、教育研究に関する技術的支援、学生生活の援助、留学生及び留学支援、教育研究活動の活性化と社会貢献を目的としている。特に国際交流センターについては、日本人学生と留学生の交流を通じて文化の相互理解の深化に役立てられるなど、教育面でも有益なものとなっており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画・調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として教務委員会が整備されている。教務委員会では、教育課程及び授業時間割の編成、学校行事、学生の教科履修、学生の異動等の重要事項が月に1回の割合で審議されるなど、必要な活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目担当教員と専門科目担当教員間の連携については、平成 15 年度に「一般科目担当者と専門科目担当者ととの連携に関する申合せ」が策定され、一般科目及び専門科目の授業内容や実施時期の接続並びに整合性を図ることを目的として、一般科目担当者と専門科目担当者による教員懇談会を必要に応じて行うこととされており、特に高等専門学校の高学年における専門科目の教育に大きく関わる英語・数学・物理については、定期的かつ機能的に連携が行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援として、準学士課程には学級担任、専攻科課程には専攻主任を置いて、学級運営や学習・生活指導、教育課程の展開、特別活動を企画・実施し、進路指導を行っている。これらの活動を円滑に実施するために、教育課程に関しては教務委員会が、生活面に関しては学生委員会が諸問題を審議し、教員の支援に当たっている。このほか、実験・実習・ロボット製作等に関しては技術支援センターによる支援が行われている。また、担任の支援として、初めて担任を持つ教員や評価アンケートが目標値を達成していない教員に対して、担任業務研修会が行われている。低学年の学生の不祥事に対しては学年全体で対応するなど、学年幹事を中心とした連携がとられており、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

国際交流センターは、留学及び留学生支援のみならず、日本人学生と留学生の交流を通じて文化の相互理解の深化に役立てられるなど、学生の教育面において有益なものとなっている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目教員としては、23人の専任教員と非常勤講師が、学習・教育目標である「工学の基礎知識の修得」、「産業活動に関する基礎知識の修得」、「社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく国際理解力の養成」、「コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成」を達成するために、配置されている。また、一般科目担当教員は低学年の科目を比較的多く担当しているため、約4割が高等学校や中学校での教職歴を持つ者となっており、低学年の教育や指導に役立っている。これらのことより、教育の目的を達成するために必要な一般科目教員が、適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

各学科に対応した専門科目担当教員としては、53人(他に助手8人)の専任教員が配置されている。また、博士の学位を持つ教員や企業勤務経験を持つ教員も多く、各学科の実践的教育に役立てられており、「融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成」という教育の目的を達成するために適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員としては、基本的に準学士課程の一般科目担当の専任教員と専門科目担当の専任教員が兼担しており、準学士課程と専攻科課程の継続性が確保され、教育の目的を達成するように適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員組織については、均衡した年齢構成となっている。また、経歴等については、他の教育機関での教職歴を有する教員、企業経験を有する教員、外国籍の教員、博士の学位を有する教員も多数配置されている。また、「学生による授業評価アンケート」結果において優秀な評価を受けた者や顕著な功績のある教員に対しては校長が表彰するなど、教員組織の活動を活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇格に関しては、「教員の任用に関する要項」が明確に定められており、この要項に基づ

き採用や昇格等の運用がなされている。採用に関しては、関係学科の選考委員会による第一次選考、校長、副校長、校長補佐、当該学科長が面接を行う第二次選考を経て、採用者が決定されている。教育指導力等の教育上の能力だけでなく、学校全体の教員配置のバランスも考慮に入れて選考が行われており、教員の採用や昇格等に関する規定は適切に運用されている。また、非常勤講師の採用についても、規則が明確かつ適切に定められ、適切に運用されている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価については、「学生による授業評価アンケート」と「学生による担任評価アンケート」が行われており、評価が高かった教員に対しては校長により顕章が行われている。また、各教員から、教育・研究等の活動の現状分析と目標を「意向調査票」で提出させた上で、学科長等との面談が行われている。その上で学科長は「意向聴取票」を校長に届け、最終的には校長が全教員の意向を掌握・評価するシステムが適切に整備され、評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育活動に必要な支援者としては、学生課を中心に事務職員が、技術支援センターに技術職員が配置されている。学生課は教務係、学生係、図書係から構成され、それぞれ3～4人ずつ事務職員が配置されている。また、技術支援センターは教育支援グループ、創造性開発支援グループ、情報処理支援グループの3部門に分かれ支援を行っており、学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者は適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員の教育活動に関する評価として、校長が、各教員に教育・研究等の現状分析と目標を「意向調査票」により提出させ、学科長等との面談結果を踏まえた上で、全教員の活動状況や意向を掌握・評価するシステムが整備され、評価が定期的に行われている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーは、教育理念に基づいた学習・教育目標を達成できる能力を持った学生を入学させることとして明確に定められている。この内容は、募集要項やウェブサイトを通じて広く公表されている。また、教職員に対しては研修等を通じても周知活動が行われており、周知されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、アドミッション・ポリシーにのっとり、総合的な学力の高い学生が学習目標を達成できるという考え方が採用されている。この考え方に基づき、一般選抜では試験科目である国語、社会、数学、理科、英語を同じ配点とし、総合的な能力の高い学生を学力試験と調査書を総合して選抜している。推薦選抜では作文・面接及び調査書を総合して選抜している。合格者については、選抜基準に基づき入学試験委員会で作成された原案に基づき、専任教員で構成される入学試験判定会議の議を経て校長が決定しており、入学者選抜は適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については、原級留置者と退学者の割合の検証を通じて行われている。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入には「多くの志願者の中から求める学生を選抜する」ことが重要であるという考え方から、新入生アンケート調査から検討した上で、志願倍率をあげる試みとして、学科の名称変更、中学生に対して学科の内容をよりわかりやすく説明したパンフレットの作成、配布等を行っており、入学者選抜の改善に役立っている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係については、準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数が入学定員を大

幅を超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

- 5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の体系性については、教育の目的に基づいて学習・教育目標を掲げ、これらの目標に対して準学士課程として具体的な達成項目を設定している。これに「人間性の涵養」という達成項目を加え、これらの達成項目に対応した一般科目及び専門科目を配置することで確保されている。授業内容に関しては、教育の目的を達成するために、適切なものになっている。

- 5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

学生の多様なニーズに対応して、平成16年度から4、5年次において実験と卒業研究を除いたすべての科目を選択科目とし、他高等教育機関での履修を単位認定する規則も整備されている。学術の発展動向、社会からの要請については、実用英語検定やインターンシップの単位化、留学制度の活用等、様々な取組を通じて教育課程の編成に配慮がなされている。

- 5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

教育の目的に照らして、講義、演習、実験・実習等の時間配分を学年進行に伴い変化させ、教育目的及び学年に応じ実験・実習を重点配分しており、授業形態のバランスは適切である。スライドやビデオ映像

を用いた授業、ウェブサイトで為替の変動の予想やバーチャル株式の体験ができる教材を用いることにより国際経済について理解を深め、国際的視野を養うことを目的とした討論型授業、ネイティブ・スピーカーの講師による実践的な英語の習得を目指した授業等も実施され、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは学習・教育目標及び達成項目との関係に留意して作成されている。シラバスの内容をチェックし改善するシステムが存在しており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成された適切なものである。さらにシラバスには学生のための理解度チェック欄があり、学生が自分自身で理解度を把握できる仕組みを通じて、シラバスは活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

PBL型教育としては、卒業研究の実験、論文作成、発表の各過程において「限られた期間で自発的に考え、工学的な問題を解決し、論文にまとめ発表しているか」という観点で評価を行い、学生の創造性が育まれるよう工夫がなされている。またインターンシップについては、期間と内容を評価した上で「企業実習」として1単位を認定しており、学習・教育目標に関連する受入企業による評価も行われるなど工夫がなされている。社会経験を実践的教育に役立てるべく、活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は組織として策定され、学生便覧にも記載されているとともに、対象学生に対して実施される選択科目説明会でも説明が行われ、学生に周知されている。成績評価の適切性は、「教員相互による定期試験問題等のチェックに関する申し合わせ」に基づいて他の教員によってチェックされ、評価が適切かつ厳格に行われる体制となっている。また学生には意見申立ての機会が与えられており、成績評価・単位認定や進級・卒業認定は適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動は、1～3年次において、年度ごとに計画を立て、特別活動計画表を作成し、それをチェックしながら行われている。ホームルームを中心に、全校集会、各種心理検査の実施、外部講師を招いての講演会等も実施している。また、1、2年次は学科を越えた混合学級としており、研修旅行や校内体育大会、学園祭等での団体行動を通じて人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導については学生委員会で方針が審議・決定され、学生の問題行動に対して適切な指導が行われている。また、学生健康センターでは専門のカウンセラーによる個別相談が行われているなど、メンタルヘルス面でのケア体制も整備されている。課外活動においては原則として全教員が顧問を担当する体制をとっており、人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程において、機械・電子制御工学、情報・電気電子工学及び物質工学の3専攻の教育課程は、準学士課程で学習した基礎を深化するよう編成されている。また専攻科課程の教育は準学士課程の4、5年次との連続性が考慮されたものであり、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

学校の教育の目的に照らして、学習・教育目標の達成を確実なものとするために必修科目を置き、必要単位の55%を割り当てている。その他に修了単位を上回る多数の選択科目を設け、自らの専門分野だけでなく広い分野にわたる授業を受講できるようにしており、教育課程の体系性は確保されている。これによって授業科目は適切に配置されている。授業内容も教育の目的を達成するために、適切なものとなっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生のニーズに対応して、他高等教育機関等で修得した単位を16単位まで修了要件単位として認定しており、平成17年度からは茨城大学、福島高専と単位互換協定を結んでいる。学術の発展動向、社会からの要請等に対応して、学習・教育目標(B)の「融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の育成」を目指し、自分が所属する専攻以外の科目を6単位以上修得することも義務付けているほか、インターンシップや資格試験の単位認定の規則を定め、制度的に整備しているなど、学生の多様なニーズ、学問の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科の目的に沿って、講義、特別研究、特別実験等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。専攻科の授業は基本的に少人数教育であり、授業ではOHPを用いて学生の発表が行われたり、討論形式で講義が進められるなど、適切な学習指導法の工夫がなされている。特別実験の「産業技術デザインシステム工学演習」や「創造性を養う実験」においては、グループ単位で進める授業形式を取り入れており、適切な工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法としては、プロジェクト型の授業（特別実験）等が導入されている。特に1学年において行われる特別実験は、全30週のうち4週が「産業システムデザイン工学演習」に、4週が「創造性を養う実験」に割り当てられており、グループ単位で討論を重ねながら授業が進められるなど、PBLの手法を取り入れた工夫がなされている。インターンシップについては1週間以上の実施に対して1単位を認定する選択科目として位置付けられている。専攻科課程においては、準学士課程においてインターン

シップを行わなかった学生に対しては全員に経験させることとしており、実践的技術者育成のためにインターンシップの活用が行われている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスの作成については、教育課程の編成の趣旨に沿って、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示などの内容が適切に整備されており、授業の進行状況の確認、授業内容の確認等、学生の学習に役立てられている。また、シラバスには理解度チェック欄があり、学生がシラバスをコピーしてノートに貼り、授業の理解度に対して自分自身で4段階の評価をすることで、どの項目が理解不足なのかを把握できるようになっている。この仕組みを通じて、シラバスは活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における特別研究においては、複数教員指導体制が採られ、指導教員との緊密な連絡、討論等が行われている。また特別研究の進捗状況についても、1年次の中間発表会において発表会参加教員により適切なチェックがなされるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は組織として策定されており、学生便覧の配付を通じて学生に周知されている。成績評価はシラバスに記載された評価方法によって科目担当教員によってなされ、準学士課程と同様に他の教員によってチェックされることにより、適切かつ厳格に行われる体制となっている。また、学生には成績評価等に対する意見申立ての機会が与えられているなど、成績評価・単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

実践的技術者の育成のために、インターンシップとして企業実習が実施されている。実施後に、当校が設定したインターンシップの到達目標に沿って積極性・自発性、理解度、コミュニケーション、規律遵守という項目に対し企業等の受入機関による評価が行われることにより、社会からの要請に対する学生の意識が高められ、インターンシップは教育の目的に沿った効果を上げている。

シラバスは「シラバスの作成並びに教員相互によるシラバスチェックなどに関する申合せ」に従って構築された教員相互のチェックシステム等により、適切に作成されている。さらに学生のノートに各科目のシラバスを貼り付けさせ、授業の各時間の理解度を自己採点させる取組も行われており、シラバスは活用されている。

< 専攻科課程 >

実践的技術者の育成のために、インターンシップとして実務研修が実施されている。実施後に、当

校が設定したインターンシップの到達目標に沿って積極性・自発性、理解度、コミュニケーション、規律遵守という項目に対し企業等の受入機関による評価が行われることにより、社会からの要請に対する学生の意識が高められ、インターンシップは教育の目的に沿った効果を上げている。

シラバスは「シラバスの作成並びに教員相互によるシラバスチェックなどに関する申合せ」に従って構築された教員相互のチェックシステム等により、適切に作成されている。さらに学生のノートに各科目のシラバスを貼り付けさせ、授業の各時間の理解度を自己採点させる取組も行われており、シラバスは活用されている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-1 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像は、「学習・教育目標」、両課程の「達成項目」に明らかにされており、それに沿って編成された個々の科目の到達目標および評価方法はシラバスに明示されている。また、両課程の卒業(修了)認定規定が示され、単位修得状況によって学生の目標達成状況が示されている。達成状況を把握・評価するための組織としては、進級認定会議、卒業(修了)認定会議、JABEEプログラム修了認定会議があり、教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等についての達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6-1-1 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が各学年や卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力について、準学士課程においては、退学・原級留置者が全在籍学生数の約5%であり、専攻科においても病気を理由にした者以外は1人だけである。学内でTOEICテストを実施するなど、資格取得を積極的に促しており、実用英語検定試験にも毎年12人前後の合格者を出している。また、学会発表が修了の要件とされており、学力において一定の水準を満たしている。卒業研究、特別研究などの内容・水準も高く、教育の成果や効果が上がっている。

6-1-1 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

養成しようとする人材像に関して、卒業生、修了生ともに、就職先は製造業、情報通信業等を中心として、学生の専攻分野に合ったものとなっており、就職希望者に対する就職者の割合は極めて高いものとなっている。また、専攻科や大学の理工系学部への進学率も高く、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

6-1-1 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学習達成度に関しては、学生自身による学習達成度に関する検証は行われていないものの、シラバス記載の理解度チェック欄を参考に、授業ごとに学生自身による達成度評価を課し、教員がそれを定期的にチェックするシステムを導入している。それによって、学生の学習成果の向上に対する意識が改善されている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生からの、在学時に身に付けた学力や資質・能力に関する意見の聴取については、参与会を通じて行われており、高い評価が得られていることから、教育の成果や効果が上がっている。なお、参与会の構成員には卒業生も含まれており、改善のための提言が定期的になされている。進路先に対しては、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力について、意見聴取を行う体制が整えられているものの、現段階では意見聴取は実施されていない。また、卒業生、高校、企業に対しては専攻科設置に関するアンケートを、卒業生に対しては教育体制や教育効果に関するアンケート調査を実施している。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

各科目のシラバスにある理解度チェック欄に学生自身に授業の理解度を記入させ、担当教員が回収しチェックすることにより授業方法の改善に役立てられている。

専攻科学生の学会活動が活発であり、特別研究の内容や、学習・教育目標の一つでもあるプレゼンテーション能力の養成という点において、効果が上がっている。

卒業（修了）生は、例年、製造業、情報通信業など、自らの専門性が活かせる業種に極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職しており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

自らの学習達成度に関して、学生自身による検証が行われていない。

進路先に対して、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力についての意見聴取を行う体制が整えられているものの、現段階では意見聴取が実施されていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとしては、新入生オリエンテーション、3、4年次の学生に対する選択科目説明会が整備され適切に実施されている。学習の相談・助言体制に関しては、制度的なものとしてオフィスアワーが平成17年1月に時間割に組み込まれ整備されている。このオフィスアワーについては時間割に明記されるだけでなく、全体集会や掲示板によっても周知が図られており、教員室への訪問実績も多く、機能している。

- 7-1-2 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、図書館、マルチメディアパソコン教室、電子計算機演習室が整備されている。図書館については、学生に対してガイダンスを実施し利用方法を説明しており、自習やレポート作成に利用できるよう、時間外開放を行っている。またキャンパス生活環境として、コミュニティラウンジ、リフレッシュルーム等が整備されており、効果的に活用されている。

- 7-1-3 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握するための制度としては、学生会執行部と校長との懇談会、寮生会役員会と校長の懇談会、専攻科学生と校長との懇談会がある。また、学生の意見を積極的に取り上げるために「提言箱」が設置され、メールによる提言も受け付けており、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1-4 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制としては、資格試験や検定試験は単位化され、英語教育の推進として海外留学の奨励制度を設け、成果が上がっている。またTOEICに関しては平成14年度から準学士課程3年次に全員の受験が義務付けられ、平成15年度からは専攻科の受験生を対象に特別授業も行われている。また、資格取得のための受験料補助や全額負担、海外研修先の開拓等も積極的に進められており、支援体制は整備され、機能している。

7-1-1 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生への対応としては、担任が指導教員となって学習面の指導を行っている。さらにチューター制度を採り入れ、主に4年次の学生がチューターとして学業面・生活面での支援に当たっている。また編入学生に対しては、説明会や補習授業を実施し、入学後の学習が円滑に進むように配慮されており、留学生、編入学生に対する学生支援体制が整備され、機能している。

7-1-1 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の課外活動に対する支援については、規約を定めて学生会を組織し、文化部・運動部、学生会執行部等の活動に対して指導・助言が行われている。原則として全教員がクラブ顧問を担当することとなり、外部コーチによる指導も行われている。また、特定の顧問に負担がかからないように複数顧問制を採り入れている。各クラブ顧問は運動部専門部会と文化部専門部会に属し、学生の課外活動や学生会活動の支援を行っている。平成15年には市民のボランティアによる教育・研究協力員制度が実施されクラブ活動への支援を受けており、支援体制は整備され、機能している。

7-2-2 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係わる支援体制としては、学生健康センターがあり、センター長が保健室と学生相談室を統括している。保健室には常勤の看護師がおり、病気や怪我の応急処理等を行っている。学生相談室では毎週月・木曜日に3人の専門カウンセラーが交替で待機し学生のメンタル面のケアが行われているほか、集団カウンセリングや各種心理試験等も実施されている。また経済面に係る支援体制としては授業料免除制度が整備され、日本学生支援機構やあしなが育英金等の各種奨学金制度の紹介・推薦が行われており、学生の生活や経済面に係る指導・助言・相談を行う体制は機能している。

7-2-2 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する生活面の支援としては、学寮の個室、専用の食堂、シャワー室の提供がなされており、寮務主事を中心に教職員が日常生活の世話や助言を行っている。また、国際交流センターにおける留学生と日本人学生との交流の深化は、留学生に対する日本文化理解の支援ばかりではなく、国際交流促進の取組としても有効に機能している。障害のある学生に対する生活面の支援としては、その入学に備えて校内のバリアフリー化が進められており、留学生、障害のある学生に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2-2 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学寮は4棟の男子寮と女子寮、加えて管理棟からなっており、寮務委員会規則に基づいて管理されている。各寮に定められた寮生会規約に基づいて各種委員会も組織され、歓送迎会、美化運動等が実施されている。寮生に対する「学寮生活の手引き」の配付、講演会の開催、4年次の指導寮生による新入寮生に対する助言の制度により、集団生活による人間の素養の涵養が図られている。2年次以上の学生には個室を割り当て、学習室としての役割を持たせており、学寮は学生の生活の間及び勉学の間として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制としては、進路指導専門部会があり、そこでの審議結果に基づいて5年次の担任及び専攻主任が学生個々の進路指導を行っている。専門部会は進路説明会やガイダンス、就職支援セミナー等を企画・実施している。また、5年次の担任及び専攻主任は企業の求人担当者への対応や求人情報の提供、志望大学についての情報提供や入試に向けた学習指導を担っており、体制は整備されている。就職率・進学率が高いことからして、その体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

校長自らが、学生会執行部との懇談会や、提言箱に寄せられた学生の意見・要望等を確認することなどによって学生のニーズを把握し、学生支援に反映している。

国際交流センターにおける国際交流促進の取組が外国人留学生とのコミュニケーションを深め、学習・教育目標の一つである「豊かな教養に基づく国際理解力の養成」という点において、有効に機能している。

寮生活において、4年次の指導寮生が新入寮生に対して助言する体制が整えられており、集団生活による人間の素養の涵養において有効に機能している。

基準 8 施設・設備
8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

図書館、情報処理施設、語学学習施設、実習工場等、教育課程実現のために必要な施設・設備は整備されている。すべての教室にはエアコンが備えられているとともに、VTR、プロジェクター、スクリーン等、視聴覚機材を利用できる設備が設置され、学習に適した環境が整備されている。各施設の稼働状況から、有効に活用されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、電子計算機演習室、マルチメディアパソコン教室、情報工学演習室、コンピュータ演習室等の情報処理施設が整備されており、情報処理に関する授業や実験・実習等に利用されている。これらの情報処理施設はもとより、校内全域において高速デジタル回線で接続した校内情報ネットワーク（校内LAN）が構築されている。また、このネットワークについては、セキュリティポリシー及び校内情報ネットワーク利用細則を定め、情報セキュリティ専門部会による管理の下で運営が行われている。学生に対しては情報リテラシー教育を行うことで校内コンピュータ利用時のルール遵守を徹底し、教職員に対してもコンピュータウイルス発見時の対応について周知を図るなど、十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料等は主として図書館に系統的に整備され、図書館会議によって運営・管理されている。教育・研究の両面において利用者の利便性の向上を図るため、シラバスコーナーやJABEEプログラムコーナー、工業系の英語の教科書を集めたコーナーや技術士資格、TOEIC等の資格試験関係の図書を集めたコーナー等の特色あるコーナーが設置されている。蔵書検索システム並びに図書貸出予約・文献複写依頼等の各種サービスも行われ、また、レポート作成や学生の自習にも、これらの資料は有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

図書館において、工業系の英語の教科書を集めたコーナーや技術士資格、TOEIC等の資格試験関係の図書を集めたコーナー等、教育に有効な特色あるコーナーが設置されている。

<p>基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>

<p>9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。</p>
--

<p>9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>
--

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。</p>
--

教育の状況については、学生が自ら行う学習達成度評価に関する資料は収集されていないものの、試験問題、模範解答、全学生の答案の写し、卒業研究及び特別研究論文等の試験・レポート関係の資料や、授業評価や担任評価に関する学生によるアンケート、教員相互によるシラバスチェック活動・定期試験問題チェック活動の資料、各教員の意向調査票等が、自己点検・評価委員会、教育改善専門部会、第三者評価対応室のほか、庶務課、学生課等において、適切に収集・蓄積されており、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

<p>9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>
--

学校生活に関する学生からの意見の聴取は、懇談会や提言箱を通じて行われている。寄せられた学生の提言や要望は、内容に応じて関係する委員会等に諮られ、自己点検・評価に反映されている。一方、教育内容に係る学生の意見の聴取は、授業評価アンケート及び担任評価アンケートを通して行われている。アンケートの実施計画は教育改善専門部会が行っている。これらのアンケート結果は様々な観点から分析され、その概要を掲示することにより学生に公表するとともに、学内グループウェアによって教員にも公開しており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

<p>9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>
--

学外関係者からの意見の聴取は、外部評価委員会を発展させた参与会を通じて行われている。参与会の委員には、卒業生や地域企業の役員等の学外関係者が充てられており、平成 15 年に第 1 回の参与会を開催して以来、毎年 2 ～ 3 回程度開催している。外部評価委員会及び参与会で取り上げられたテーマは教育状況に関するものが適切に設定され、審議内容も教育状況に関する自己点検・評価に結び付くものであり、学外関係者の意見は教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>
--

教育活動に対する各種の評価については、教育改善専門部会を中心に定期試験問題の相互チェック、シ

ラバスの相互チェック、学生による授業評価アンケート及び担任評価アンケートの集計や分析を組織的に実施しており、教育の質の向上、改善を図るシステムは整備されている。さらに、教育能力の低い教員を対象に改善策を提出させ、講義能力向上研修会、担任業務研修会を開催し、評価の高い教員については規定に基づき表彰するなど、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

評価結果に基づく各教員の改善については、毎年度授業評価アンケート、担任評価アンケートを組織的に実施し、その結果に基づき、各教員に調査票を提出させており、授業内容、教授技術等について十分な改善が行われている。教員相互のチェック体制が確立されており、各種評価結果は学科会議で検討協議されており、評価状況及びそれに対する具体的な改善策が学科長、校長との面談・助言によってその妥当性についても検討されている。講義能力向上や担任業務に関する研修会も行われており、改善活動状況を学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動については、「チトクロムP - 450のモデル反応」が学生実験のテーマに取り入れられるなど、研究分野に関連したテーマで学生の研究活動の指導が行われており、教員自らが研究活動で得た知識が、授業に反映されることで学生の学習に活かされ、教育の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員の資質向上を図るための取組については、教職員研究会、講義能力向上研修会、担任業務研修会など様々な取組がファカルティ・ディベロップメントに関する活動として行われている。また、教職員研究会は25年の実績を持ち、教育の在り方、学生の心の問題、教育制度の改革に対する対応など、学生の教育、指導、支援に関わる広範囲な問題について分析と改善に向けた取組を行っており、ファカルティ・ディベロップメントを組織として適切な方法で実施している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動の成果として、混合学級の導入、学習指導要領の改訂に対応した新カリキュラムの策定と実施、学内設備の整備、学生相談室カウンセラーの増員、教員チューター制度の導入等、教育改善が行われている。過去4年間の学生による授業評価アンケート結果においては、評価値が年々上昇しており、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

新任教員に対し、採用時から1年間、チューターとして教育経験豊かな教員を配置し、教育、研究、管理運営等の業務について必要な指導・助言を行う教員チューター制度が実施されており、教員の教育活動の向上に有益な取組となっている。

教員相互の定期試験問題チェックは教育方法の改善における特色ある取組であり、効果が上がっている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校舎・設備等の資産を有する。なお、校地は借地であるが、今後も独立行政法人国立高等専門学校機構から必要な予算が配分される予定であり、教育研究活動を遂行するに当たっての支障はない。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。なお、外部資金について、共同研究等による獲得額が少ない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、中期計画が企画会議での審議を経て、運営会議で審議・決定され、学科会議や各教職員への資料の配付、ウェブサイトへの掲示により関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算の配分については、財務・施設委員会での審議を経て、運営会議で決定され、関係部署に適切に配分されている。校長裁量経費として、教育研究基盤校費の中に、校長特別配分を設け、教員への報奨研究費などとして配分している。また、教育研究費については、各教員の授業の担当数や、前年度の論文実績等を考慮したポイント制により配分を決定するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

茨城工業高等専門学校教員組織規則、同運営会議規則等に示されているように、学校の目的を達成するため、校長、各主事、運営会議、各種委員会等の役割は明確になっている。当校の意思決定はすべて、意思決定機関である運営会議の議を経て行われている。運営会議は、校長、副校長、校長補佐、専攻科主任、センター長、学科長、事務部長等、学校の管理に関わる部署の責任者で構成されており、議長である校長のリーダーシップの下に、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関わる委員会については、教務委員会、学生委員会、入試委員会、自己点検・評価委員会等が、役割を分担し整備されている。各委員会には運営会議の構成員が含まれており、管理運営に関する事項を幹部職員が把握し、迅速な活動を行うことのできるシステムとなっている。また事務職員は、茨城工業高等専門学校事務組織規則に基づき、各委員会と密接に連絡をとりあっており、議題内容に関連する手続きや法律上の問題について助言を行うことなどにより、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定は、教員組織規則、運営会議規則、事務組織規則等がウェブサイトによって公開されており、規則集に適切に整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するシステムとしては、当校では卒業生を含む外部有識者で構成される参与会が設置されている。また、学生の保護者の組織である後援会およびその役員会・総会からも、役員会や総会、各クラスでの保護者懇談会を通じて意見が寄せられている。これら外部からの要望・提言に基づき、委員会の整理・統合や広報活動の強化、語学教育の重点化などの改善が行われるなど、外部有識者からの意見が管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が設置されており、その専門部会として教育改善専

門部会、組織・運営等専門部会、外部評価専門部会が置かれ、学校の活動全般に関する事項に対して総合的に行われている。第三者評価としては、日本技術者教育認定機構の審査を受け、認定を受けている。これらの評価結果は刊行物等にまとめられ、公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

各種の評価結果は、「茨城工業高等専門学校の組織と改善システム」を介して、各種委員会、運営会議、企画会議にフィードバックされており、改善が必要な事項はそれぞれ関係する委員会で検討され実行されるシステムとなっている。また、自己点検・評価委員会、外部評価専門部会、教育改善専門部会などで意見を取り入れ、教員の教育活動の改善に反映するシステムが整備されており、全教室へのプロジェクターの設置等の教育環境面における改善、校内のバリアフリー化等の学内施設の整備、国際交流推進のための国際交流クラブの設置等が実現され、教育活動の改善に反映するシステムは適切に整備され有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<p>選択的評価基準 研究活動の状況</p>

<p>高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。</p>
--

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

<p>1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>
--

研究体制については、教員個人の研究活動の深化により学生に対する教育内容の充実を図るために、実験系の教員はそれぞれ専用の実験室と設備を持ち、そこで研究活動を行っている。外部との共同研究を行う実験室が専攻科棟に用意されている。教員に対しては、一定期間研究活動に専念できる研究重点教員制度が設けられており、科学研究費補助金申請の説明会も実施されている。外部の人材を受け入れる教育・研究協力員制度が整えられており、技術職員を教育・研究活動支援を効率的に行うことを目的に組織化し、独立させ、技術支援センターを設置しており、体制は整備されている。また、研究活動の成果を地域産業界だけでなく最終的には我が国の社会全体に還元していくための取組は、地域共同テクノセンターが中心となり研究推進委員会によって行われており、この目的に沿っても体制は整備されている。地域共同テクノセンターが中心の一つとなって実施される「なかネットワークシステム」の活動実績や研究推進委員会が研究活動を支援するために実施した改善策、教員・研究協力員の受入実績、教員の特許出願数、外部資金受入状況の改善等も示されており、体制は機能している。

<p>1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>

教員個人の研究活動の深化により学生に対する教育内容の充実を図るという目的に沿った成果としては、毎年130件におよぶ研究成果が専攻科学生の学協会発表の達成へとつながっており、そのうちのいくつかが表彰を受けている。また、研究活動の成果を地域産業界だけでなく最終的には我が国の社会全体に還元することを目的に、地域共同テクノセンターが参画する「なかネットワークシステム」の設立によって共同研究を4件実施しており、外部資金の受入額の増加が見込まれている。

<p>1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

校内の研究活動及び外部との共同研究等の問題点を改善及び推進する体制として、研究推進委員会及び地域共同テクノセンターが設置されている。全教員に対して校長による意向調査が行われ、校長、副校長、校長補佐、学科長などの当校の企画・運営責任者が個々の教員の研究活動状況を把握し、意見や要望を聞くシステムとなっている。このような問題点の検討によって、研究活動の状況把握や問題点抽出が行われた後、運営会議で改善策が策定されている。実際に、教育・研究協力員制度、共同研究推進経費募集要項の整備、研究重点教員制度等の教員の研究活動を支援する制度が新たに導入されており、これらの改善策は全教職員に周知されている。また参与会を通じての、外部有識者による点検・評価体制も整えられている。参与会によって指摘された事項への改善の取組も、研究推進委員会や地域共同テクノセンターによって検討されており、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

教員が一定期間研究活動に専念できる研究重点教員制度が設けられており、教員の研究活動の支援に有効なものとなっている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

教育サービスの目的として、知的財産や施設設備を活かして、地域住民に生涯教育も含めた学習機会を提供したり、地域の行事や催し物の支援したりすることにより、地域との共生を図ることが掲げられている。この目的に沿った教育サービスとして、正規学生以外の者が正規の授業を受講できるサービス、市民向けの公開講座やセミナーを開催するサービス、学外の催し物等に対する支援サービスが行われている。正規学生以外の者が正規の授業を受講できるサービスとしては、研究生制度、聴講生制度、科目等履修生制度等が整備されている。市民向けの公開講座やセミナーを開催するサービスとしては、「親子のためのインターネット体験講座」、「IT時代のCAD入門講座」、「危険物取扱者資格試験準備講座」等の市民向けの公開講座や、地元の小中学生を対象とした「茨城高専おもしろ科学セミナー」等が行われている。また、学外の催し物等に対する支援サービスとしては、地域中学校教諭のIT講座の支援、地域催し物へのロボットの出展協力、外国人留学生の地域小中学校への派遣、ベンチャー同好会の夏祭りの企画立案実施等が行われており、技術支援や国際交流の促進等を通じて地域社会に貢献している。これらの教育サービスは、広報委員会等、校内の該当委員会の管理の下で具体的な方針に基づいて継続的、計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

サービス享受者数やその満足度に関して、市民向けの公開講座は十分な参加者を得られてはいないが、地元の小中学生を対象とした「おもしろ科学セミナー」は参加者の満足度が高く、応募者数も年々顕著に増加している。学外の催し物に対する支援については、絶対数は少ないものの、主催者から高い評価を得ており、活動の成果が上がっている。また、市民向けの公開講座については現在広報委員会にて市民のニーズを考慮に入れた改善を検討中であり、各サービスに関するアンケートも実施されているなど、改善のシステムを備えている。また、まだ成果は得られていないものの、市民のニーズの調査や関係機関との協議を踏まえた改善も行われている。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

茨城工業高等専門学校

(2) 所在地

茨城県ひたちなか市

(3) 学科等の構成

学 科：機械システム工学科（機械工学科）
 電子制御工学科
 電気電子システム工学科（電気工学科）
 電子情報工学科
 物質工学科
 専攻科：機械・電子制御工学専攻
 情報・電気電子工学専攻
 物質工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）

進 学 士 課 程	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	合 計
機械システム工学科	42(3)	42(1)	45(1)	49(0)	44(0)	222(5)
電子制御工学科	42(1)	44(2)	44(1)	42(0)	43(2)	215(6)
電気電子システム工学科	41(2)	40(1)	42(3)	44(2)	38(3)	205(11)
電子情報工学科	43(8)	41(5)	44(4)	40(9)	40(6)	208(32)
物質工学科	43(18)	41(13)	43(16)	50(24)	47(17)	224(88)
計	211(32)	208(22)	218(25)	225(35)	212(28)	1074(142)

※ 機械システム工学科と電気電子システム工学科は2学年まで進行。3～5学年は機械工学科、電気工学科

専 攻 科 課 程	1 学 年	2 学 年	合 計
機械・電子制御工学専攻	9(1)	10(1)	19(2)
情報・電気電子工学専攻	14(2)	8(2)	22(4)
物質工学専攻	5(3)	9(3)	14(6)
計	28(6)	27(6)	55(12)

学生数総計：1129(154)

区 分	教 授	助 教 授	講 師	助 手	合 計	備 考
人文科学科	4	4	3(2)	0	11(2)	*)
自然科学科	6	4	2	0	12	
機械システム工学科	5	3	1	1	10	**)
電子制御工学科	4	4	1	2	11	
電気電子システム工学科	4	4	1	1	10	
電子情報工学科	4	3	2	2	11	
物質工学科	7	1	2	1	11	**)
計	34	23	12(2)	7	76(2)	

*)講師1(1)名欠：産休中、**)助手、助教授各1名欠：外国留学中

2 特徴

本校は昭和39年に創設され、本年度で創立42年目を迎えた。これまで、6,000名余りの卒業生を送り出し、地元産業界の発展ばかりでなく、我が国の産業界の発展に少なからず貢献してきた。

教育理念は「自律と創造」であり、産業界で活躍する技術者に必須な資質を厳選してこのように設定している。

本校では、この教育理念の下、産業技術システムに関する知識やデザイン能力の修得を基軸として、全人的な教育を行うことにより、国際的にも活躍

でき、産業界や地域社会に貢献できる技術者の育成を図っている。

本校の特徴を列記すると、以下のとおりである。

(1) まず、学校運営では、急増する懸案に対して総合的な観点から対処するために、教務・学生・寮務の三主事を副校長兼務としたばかりでなく、企画担当並びに総務担当の2名の校長補佐を設け、校長の強力な補佐体制を確立している。また、本校の種々の懸案に対する意思決定は、各部署の責任者からなる運営会議（ほぼ月2回開催）でなされており、円滑な学校運営が図られている。

(2) 教員の教育研究活動の点検・評価では、学生による授業評価アンケート並びに担任評価アンケートを実施しており、その結果を全教員に公表するだけでなく、各種研修会の開催を通して教員各人の資質向上に役立てている。また、各授業の年間授業計画や定期試験問題については、関係する教員相互で定期的に点検する体制が確立されており、本校のFD活動の一環となっている。さらに、各教員の教育研究経費は、学科単位の均等配分を廃し、個人の実績に応じた配分としており、各種項目について点数化して配分額を算定している。

(3) 教育環境整備としては、全教室にエアコン、スクリーン、液晶プロジェクターなどを設置している他、ゆとりの空間や女子更衣室・トイレも適切に配置している。

(4) 国際交流事業としては、学内における国際交流クラブの設立と活動の他、本校学生に対する海外派遣事業の充実と海外留学の奨励、海外の大学との学術交流協定の締結などを積極的に行っている。

(5) 学生の勉学支援としては、オフィスアワーの設定、図書館・コンピュータ演習室の利用時間の延長、定期試験前及び試験中の週末・休日の教室開放などがある。

(6) 学生の学校運営に対する提言・要望の収集については、「提言箱」の活用並びに学生会執行部や寮生会役員と本校執行部との定期的な懇談会開催により行っている。

(7) 帰国子女特別選抜を実施している高専は本校だけである。高校からの4学年編入生も幅広く受け入れている。

なお、本校は平成16年度に工学（融合複合・新領域）分野でJABEEを受審し、認定されている。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校の「目的」とは、以下に記すように、学則で規定された目的、教育理念、学習・教育目標、達成項目、各学科・各専攻の専門分野の達成項目を包括した教育目標体系全体である。

1 茨城工業高等専門学校学則に規定された目的

本校では、準学士課程の目的が学則第1条に「茨城工業高等専門学校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。」と規定されており、専攻科課程については、学則第40条に「専攻科は、高等専門学校における教育の基盤の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もつて広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と規定されている。

2 教育理念

「自律と創造」である。これは、これからの技術者には「深い専門の学芸の修得」と「職業に必要な能力」をもって社会の発展に貢献するばかりでなく、適切な状況判断の下、自らの意志に基づいて前向きな行動をとる気概、すなわち、自律が求められており、また、産業界も大量生産の時代から、より付加価値の高い製品を産み出す必要に迫られている中、創造性豊かで高度な技術に対応できる能力がさらに強く求められていることによる。

3 学習・教育目標

本校の学習・教育目標は、準学士課程と専攻科課程をまとめて横断的に以下の(A)～(F)のように設定されており、「深い専門の学芸の教授」については(A)と(B)が対応し、「職業に必要な能力の養成」については、(C)～(F)が対応している。

(A)工学の基礎知識の修得 (B)融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成
(C)産業活動に関する基礎知識の修得 (D)社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観の涵養
(E)豊かな教養に基づく国際理解力の養成 (F)コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成

4 準学士課程並びに専攻科課程における達成項目

学習・教育目標を踏まえ、準学士課程並びに専攻科課程の学生が卒業（修了）時まで身に付けるべき能力は次のとおりである。

準学士課程

イ) 技術者の素養である自然科学（数学、物理、化学）の基礎知識を修得し、それらを工学的な問題の解決に応用できること。また、それぞれの学科の専門分野（機械システム工学、電子制御工学、電気電子システム工学、電子情報工学、物質工学）の知識を修得し、それらを工学的問題の解決に応用できること。データの分析や情報の収集にコンピュータを活用できること。(A) ロ) 設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学分野の知識を修得し、工学上の問題解決に応用できること。(B) ハ) 異なる専門分野の知識を修得し、融合・複合的な分野の問題解決に役立てられること。(B) ニ) 卒業研究などを通して、それぞれの学科の専門分野の知識を工学的問題の解決に応用でき、創造的資質を發揮できること。(B) ホ) 実社会で技術者が業務を遂行する上で必要となる経済や社会問題の基礎知識を理解できること。(C) ヘ) 技術者並びに社会人としての健全な倫理観が身につけていること。(D) ト) 人類の歴史、文化、価値観には多様性があることを理解し、自国の文化や価値観を尊重するだけでなく、国際的な視点からも現代社会を認識できること。また、英語あるいはその他外国語の基礎知識を修得し、国際的な視野を広げられること。(E) チ) 日本語による論理的な記述、発表、討議ができるとともに、英語資料の読解、英語による記述、簡単な英会話ができること。(F) リ) 卒業研究で得られた成果をまとめてプレゼンテーションできること。(F) ヌ) 体力の増強を図り、健全な精神の維持に努めるとともに、さらにホームルーム特別活動、課外活動、各種コンテストへの参加などを通して、人間性や社会性を身につけていること。(人間性の涵養)

なお、各学科の専門分野の達成項目は、次のとおりである。

<機械システム工学科> <機械工学科> : 機械システム工学の主要分野である材料、強度、熱、流体、運動、情報、計測・制御、加工・製造、及び設計などに関する基礎知識を修得し、それらを機械システム工学の問題解決に応用できること。

<電子制御工学科> : 電子制御工学の主要分野である機械・機構の設計技術、電気電子回路の設計技術、情報処理技術などに関する基礎知識を修得し、それらを電子制御工学の問題解決に応用できること。

<電気電子システム工学科> <電気工学科> : 電気電子システム工学の主要分野である電子工学、制御工学、情報工学、電力工学、生命環境工学（平成16年度以降の入学生）などに関する基礎知識を修得し、それらを

電気電子システム工学の問題解決に応用できること。

<電子情報工学科> : 電子情報工学の主要分野であるコンピュータの設計と利用のための技術、光通信等のネットワークに関する技術、高性能電子部品の開発に関する技術などの基礎知識を修得し、それらを電子情報工学の問題解決に応用できること。

<物質工学科> : 物質工学の主要分野である分析化学、無機化学、有機化学、物理化学、化学工学、生命環境化学、材料化学などに関する基礎知識を修得し、それらを物質工学の問題解決に応用できること。

専攻科課程

イ) 技術者の素養である自然科学(数学、物理、化学)の準学士課程より進んだ知識を理解し、それらを工学的な問題の解決に応用できること。(A) ロ) 設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学分野の知識を修得し、工学上の問題を融合・複合的な視点から準学士課程よりも深く捉えられること。(B) ハ) それぞれの専攻の専門分野(機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学)の知識を深め、また、異なる専門分野の知識を修得し、広く融合・複合的な分野の問題解決に役立てられること。(B) ニ) 異なる専門分野の人とチームを組み、協力しながら工学的な問題の解決に向けて実験を計画し、遂行できること。(B) ホ) 特別研究やその間の学協会における発表の準備を通して、工学専門知識を活用し、実践的な問題に対して自発的・創造的に考え、与えられた制約下で解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行できること。(B) ヘ) 知的財産権の仕組みや契約などの知識を修得し、技術者としてそれらを正しく活用できること。また、財務やコストの基礎知識を修得し、それらを説明できること。(C) ト) 科学技術の歴史を通してその意義を理解し、人類の幸福や豊かさについて考えられること。また、技術者として、科学技術が社会や自然に及ぼす影響・効果を理解し、社会に対する責任を自覚できること。(D) チ) 準学士課程よりもさらに豊かな教養を修得し、国際的な立場から物事を考えられること。(E) リ) TOEIC スコア 400 点以上を取得し、学協会の発表を行い、より高度なコミュニケーションとプレゼンテーションができること。(F)

なお、各専攻における専門分野の達成項目は、次のとおりである。

<機械・電子制御工学専攻> : 機械工学科及び電子制御工学科で修得した基礎知識を基盤にして、より高度な機械工学、電子工学及び制御工学などの知識を修得し、機械・電子制御工学の研究開発能力を自ら深化させながら、専攻する分野の先端レベルの知識・技術を理解できること。

<情報・電気電子工学専攻> : 電気工学科及び電子情報工学科で修得した基礎知識を基盤にして、より高度な情報工学、電気工学、電子工学などの知識を修得し、情報・電気電子工学の研究開発能力を自ら深化させながら、専攻する分野の先端レベルの知識・技術を理解できること。

<物質工学専攻> : 物質工学において修得した基礎知識を基盤にして、より高度な精密合成、材料工学、生命工学、及び環境工学などの知識を修得し、物質工学の研究開発能力を自ら深化させながら、専攻する分野の先端レベルの知識・技術を理解できること。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

教育と研究は表裏一体の関係にあり、授業は研究活動により培われた専門知識の深い理解を基盤に行われるべきものである。また、研究活動は、単に教育・学術的な目的で教員、学生の資質を向上させればよいのではなく、その成果は、地域産業界だけでなく最終的には我が国の社会全体に還元されて初めて、国立高等教育機関の使命が達成されるものである。さらに、産業界との連携の中で、共同研究、受託研究等を進めながら外部資金を本校に導入し、本校の教育研究基盤校費の安定的な確保を図ることも研究活動に課せられた重要な役割である。

そこで、これらの観点から、本校の研究活動の目的を以下のとおりとする。

- 1．研究活動の深化により、学生に対する教育内容の充実
- 2．学協会での定期的な発表あるいは学協会誌への論文の投稿に結びつく研究内容及び研究活動の推進
- 3．各教員の研究成果の地域社会・産業界への発信
- 4．地域産業界との連携と技術相談の推進
- 5．共同研究、受託研究等の推進と外部資金の導入

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

高等専門学校(以下「高専」という。)は、大学とともに、その地域社会の学術情報の源泉であり、単に正規課程の学生の教育に当たればその使命が果たされる存在ではない。高専が備えている知的資源や施設設備は、地域に向けた教育サービスを通して地域と共有されるべきであり、さまざまな形態により一般市民に還元されるべきものである。

高専の果たすべき教育サービスの形態として、一つに正課教育への参加を許容することにより一般市民・校外者に学習の機会を提供することがある。また、高専側の能動的な教育サービスとして、公開講座等の開講を通して、地域住民に生涯学習も含めて学習の機会を提供することも可能である。さらには、先進的な試みとして、地域産業界との連携による技術講座の開講も可能であり、地域企業の活性化の一助になることも考えられる。他方、科学技術創造立国である我が国の次世代を育成するための地域小中学生への理工系分野の啓蒙活動も必須であり、地域の行事・催物への支援活動も忘れることはできない。結局、高専の一つの使命は、地域に貢献し、地域と共生した高等教育機関を目指すことである。

そこで、これらの観点から、本校における正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的を以下のとおりとする。

1. 一般市民・校外者への本校正課教育の受講機会の提供による地域社会への貢献
2. 一般市民を対象とした公開講座の開講による地域社会への貢献
3. 産業界との連携による技術講座の開講による地域社会への貢献
4. 地域小中学生への理工系分野の啓蒙活動を通じた地域社会への貢献
5. 地元教育委員会との連携による地域社会への貢献
6. 校外行事・催物への支援を通じた地域社会への貢献

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

学校の目的は、まず、学則で明確に規定し、それに沿って教育理念を定めている。また、それを受けて、学習・教育目標も定め、準学士課程並びに専攻科課程の学生の達成項目も詳細に設定している。さらに、準学士課程における各学科並びに専攻科課程における各専攻の専門分野の達成項目も定めている。本校の目的は、対応表からも明らかのように、学校教育法の目的に十分沿って策定されている。

本校の教育目的の主要部分である教育理念と学習・教育目標は、校内の全教室や主要な場所にパネルで掲示するという効果的な方法で構成員に周知されている他、ウェブページや学生便覧によっても周知されている。また、達成項目は、ほとんどが学習・教育目標のサブゴールとして周知されてきたが、改訂した達成項目については、ウェブページへの掲載やホームルームでの周知により、構成員への徹底を図っている。さらに、本校の目的は、ウェブページを通して広く社会に公表されているだけでなく、広報誌「What's 茨城高専？」の配布等により、茨城県内全中学校などの関係者にも広く公表されている。

基準2 教育組織（実施体制）

本科5学科は、高等専門学校設置基準に則り、有為の人材を育成して産業界に送り出すという本校の教育目的に沿って、高等専門学校卒業生を必要とする産業分野を反映しながら体系的に構成されている。また、専攻科は、産業界の必要分野を考慮した準学士課程専門5学科と関連させた3つの専攻からなっており、内容も学校教育法の目的に合致し、広く産業の発展に寄与する人材を育成するという本校の目的を達成する上で適切な構成といえる。本科、専攻科とも他専門分野の知識を修得できるように融合・複合化が図られている。なお、全学の円滑な教育活動を達成するために5つのセンターが組織され、教育上不可欠な業務を支援している。

一方、本科並びに専攻科の教育課程の主たる検討・運営体制として、教務委員会が設置されており、ほぼ毎月1回の会議を通して重要事項を審議するなどの活動が行われている。また、人間性の涵養のうち、課外活動などの諸問題については、学生委員会が設置されており、そこで審議されている。また、一般科目と専門科目を担当する教員間の組織的な懇談会が定期的開催され、科目間の内容の整合性や調整が図られている。さらに、学級担任・専攻主任制度やクラブ指導教員制度が適切に定められており、教育活動を支援する体制となっている。なお、事務組織や技術支援センターなども含め、それらの制度を円滑に支援する体制も整備され、機能している。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目を担当する教員は、人文科学科と自然科学科のいずれかに所属し、高等専門学校設置基準にしたがって配置されている。一般科目の各科目の教員配置は、各科目の開講時間数に対応しており、適切である。また、各教員の週当たりの授業時間数も適正である。教員の資質について見れば、博士号や修士号を有する教員、中学校・高等学校での教職歴のある教員、海外経験の豊富な教員などが多彩にいる。

専門科目を担当する専任教員58名のうち、一般科目を担当する者を除いた53名は高等専門学校設置基準にしたがって5つの学科に配置されている。各学科では、それぞれの専門分野の開講科目単位数に見合っただけで適正に教員が配置されており、研究指導時間を除いた各教員の週当たりの授業時間数も適正である。また、非常勤教員に依存している科目数は少なく、ほとんどの科目は専任教員が担当している。なお、各学科の専任教員の半数以上が博士号を有しており、また、企業勤務経験のある教員も多い。

専攻科の教育課程は、本科の教育課程との継続性を重視して編成されているので、専攻科の開講科目は必ず

本科の専任教員が担当可能であり、専攻科の授業科目担当教員は適切に配置されているといえる。

本校の専任教員の年齢構成は、どの年齢層ともほぼ均一であり、偏りが無い。経歴で見ると、他の教育機関での教職歴のある教員、企業勤務経験のある教員、大学院等修了後直ちに本校に採用された教員の均衡も取れている。また、海外勤務経験豊富な教員、海外の大学院で修士号を取得した教員、知的財産権の専門家である教員、外国籍の教員などを採用し、多彩な人材登用に配慮している。さらに、博士号を有する教員も多く、未取得者に対しては大学院社会人入学制度の利用を奨励しており、実績もある。教員を表彰する制度も整備されており、毎年、教員表彰が実施されている。

本校では「教員の任用に関する要項」を定め、それに基づいて採用、昇任等の運用が適切になされている。採用に当たっては、公募制を取り、第一次、第二次選考を経て、適任者を決定している。また、昇任に当たっては教員任用審査会で審査し、その可否を決定している。

専任教員全員に対して、毎年、意向調査書の提出が義務付けられており、それに基づいて校長あるいは学科長との面談が行われ、各教員の状況が調査されるとともに評価されている。また、授業評価アンケートや担任評価アンケートにより、各教員の教育活動は、定期的に学生による評価がなされる体制にある。

教育課程を展開するために必要な教育支援者として、学生課の教務係、学生係、図書係に事務職員が、また、技術支援センターに技術職員が適切に配置され、教育活動の支援業務に当たっている。

基準 4 学生の受入

入学者選抜の基本方針は、準学士課程、編入学、専攻科課程について明確にかつ共通に定められている。また、その基本方針はそれぞれの募集要項並びにウェブページに掲載されているので、本校教職員はもとより、将来の学生を含め、広く社会に公表されている。

学生の受入は、「総合的な能力の高い者が学習・教育目標(A)～(F)を達成できる」という考え方を基本に据えて行っており、学力選抜ではどの科目の重みも同じとしている。準学士課程、専攻科課程ともに入学者選抜は学力選抜と推薦選抜で行っている。また、4学年編入学者選抜や専攻科学力選抜では、総合得点や各科目の得点について合格最低値を選抜基準で定めている。合格者の選考は、選抜基準に基づき入学試験委員会で原案を作成し、入学試験判定会議の議を経て校長が決定している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入についての検証は、一つの指標として、在校生の原級留置者と退学者の総数から行っている。また、必要に応じて、新入生に対するアンケート調査などを実施し、求める学生が入学しているかどうかを確認している。一方、入学試験委員会では、「多くの志願者の中から求める学生を選抜する」という方針に基づき志願者数の拡大を目指しており、継続的に出願資格や志望学科の出願条件などを検討し、改善している。

実入学者数は、準学士課程では定員をわずかに上回る程度であり、適正である。また、専攻科課程では定員を超えて入学させているが、教員数に較べて定員が少なく、学生の教育研究指導面に全く支障がない範囲である。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

本校の学習・教育目標に対応した準学士課程としての達成項目を定めるとともに、心身の発達段階にあることに配慮して「人間性の涵養」という達成項目を定め、これらの達成項目に対応した一般科目並びに専門科目を配置することで教育課程を編成している。このとき、1～3学年に基礎的な科目を必修科目として配置し、4、5学年では多くの科目を選択科目として学生のニーズに配慮しており、段階的に各々の達成項目が達成で

きるように科目を適切に配置して教育課程の体系性を確保している。

また、平成16年度に教育課程を改訂して、4、5学年で実験と卒業研究を除いたすべての科目を選択科目としたり、他の大学等での履修を単位認定する規則を整備して、多様化する学生のニーズに対応するとともに、他学科の科目を履修できるようにして、異なる専門分野が融合・複合化する現代の技術に対応できるようにした。国際化に対応できるよう実用英語技能検定の単位を認定したり、留学先で修得した単位を認定するなどの配慮もしている。さらに、留学生に対してはいくつかの科目を日本語や専門の演習科目で代替できるようにしている。

学年によって講義、演習、実験・実習の授業形態を適切に組み合わせており、また、授業内容に応じて、プロジェクトを用いた授業や討論型授業、少人数授業などの工夫をしている。

各科目のシラバスは、本校の学習・教育目標並びに達成項目との関係に留意して作成されており、それをチェックし改善するシステムが存在している。また、シラバスの中には達成目標、評価基準が明記されるとともに学生が行う理解度チェック欄が整備されているなど、学生がシラバスを活用できるように配慮されている。

卒業研究を、創造性を育む科目として位置づけて指導並びに評価を行っている。インターンシップの単位認定も行っており、受入機関に本校が設定した到達目標に沿って評価してもらうことで、その活用を図っている。

進級並びに卒業の認定に関する規程が定められ、学生便覧や選択科目説明会などを通してこれらの規程を学生に周知するとともに、科目ごとの成績評価については担当教員がシラバスをもとに説明している。各科目の評価内容については教員相互による答案等のチェックを行うことで厳正さを欠くことのないようにしている他、進級並びに卒業についても認定会議を開催して慎重かつ厳格に行っている。さらに、再試験や学力達成度試験を実施して再評価の機会を与えている。

特別活動を1～3学年で1単位ずつ実施しており、担任によるホームルームを中心に、外部講師による講演会や全校集会なども実施することで、人間性を育む場となるようにしている。また、研修旅行、校内体育大会、芸術鑑賞会、学園祭などの行事を通して、人間の素養の涵養がなされるよう配慮している。

学生が気軽に教員室を訪れる雰囲気 が 培われてきており、教員全員が学生の良き相談相手となるよう努めている。課外活動においても、ほぼ全教員が指導教員となって支援する体制をとっており、これを受けて学生は活発に活動している。また、独自に校内ロボコンや各種コンテストを実施しており、これらを通して創造性を育むようにしている。

< 専攻科課程 >

教育課程の見直し が 定期的に行われており、継続的に改善されている。準学士課程と専攻科課程を合わせた4年間の学修で、機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学の何れかの専攻区分に従った学位申請ができるよう、両課程の連携が考慮されている。

専攻科の特徴は研究重視にあり、2年生の後期には授業を配置しないように工夫し、また必修・選択科目の単位数配分を適正に行っている。各授業科目は、教育課程の編成の趣旨に沿って、学習・教育目標を達成するために有機的に関連づけられている。また、その到達目標はシラバスに明記され、到達度を評価する仕組みが整っている。学習・教育目標と達成項目を身につけるために、学生は自分の専攻以外の授業科目の修得が義務づけられている。

また、学生の多様なニーズに応えるために、他大学等で修得した単位を認定するための単位認定規則が整備され、これらを奨励するために県内外の2つの高等教育機関との単位互換協定が締結されている。インターンシップについては、現行の1単位選択から3単位必修化へ向けて教育課程改訂への取り組みをしている。

専攻科においては、特別研究の時間を十分に確保しつつ、それぞれの専門分野の知識を修得するに十分な講

義、実験を開講している。専攻科課程においては、少人数授業であることを生かした、討論対話型授業・実験を充実させることにより学習指導上の工夫を行い、教育目標の一つである「コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成」を図っている。特に1、2年生の特別実験はPBLを取り入れた内容となっている。

シラバスの作成、チェック、改善するシステムが整備されており、教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスが適切に作成されている。シラバスの中には到達目標、評価基準が明記されると共に学生が行う理解度チェック欄が整備されている。

特別研究については、緊密な連絡、討論、指導体制が取られている。また、1年次における中間発表会や、学会発表の義務づけにより研究レベルの確認が行われている。

成績評価、単位認定規程、修了認定規程が履修規則によって定められ、かつ学生に周知されている。また、成績評価基準はシラバスに明記され、これに基づいた評価がなされている。成績評価の結果は単位認定規程及び修了認定規程に従って審議され、認定されているので適切に実施されている。

基準6 教育の成果

準学士課程及び専攻科課程それぞれにおいて、教育の目的において意図している学生が身につける学力、資質・能力や養成する人材像について、各学年の単位取得の状況、卒業・修了時の状況、就職や進学状況、各種資格の取得の状況、卒業研究・特別研究の発表や学会への発表の状況等から総合的に判断して、教育の成果や効果は上がっている。特に、準学士課程卒業生、専攻科課程修了生とも、より上位の教育機関への進学者が多く向学心が強い。また、専攻科学生はJABEEプログラムの履修生でもあり、プログラム修了のためには、大学評価・学位授与機構の試験による学士の取得に加え、TOEIC400点以上、学会での研究成果の発表などそれぞれの学習・教育目標の総合評価達成度もクリアする必要があり、修了生のレベルの高さが保証されている。就職率（就職者数/就職希望者数）も例年ほぼ100%となっている。

学生自身による学習達成度チェックも行っているが、この効果についての組織としての調査取り組みはまだ十分ではない。

卒業生へのアンケートの実施や学外の有識者などから教育の成果や効果の意見を聴取するシステムは存在するが、就職した学生が所属する企業への直接的なアンケートは現時点で実施していない。しかしながら、これまでに実施した卒業生へのアンケート結果や外部評価からは、本校の教育に関してほぼ満足いく回答を得ており、教育の成果や効果は上がっていると考えている。

基準7 学生支援等

学習を進める上での履修ガイダンスについては、本科では入学直後の新入生オリエンテーションと3、4学年の選択科目説明会が実施され、専攻科では学位取得などに関する科目説明会が実施されている。一方、自主的学習の相談・助言体制については、全教員による常時対応の他、オフィスアワーの設置や電子メールによる受付を行っている。自主的学習環境及びキャンパス生活環境については図書館、情報処理センター、創作活動室、教室を含めたコミュニケーションスペース等が整備され、時間外にも有効に利用されている。学生からの要望は校長との懇談会や提言箱によって把握されている。また、資格試験等に対する支援としては、TOEICや資格取得を奨励するための制度を設け、受験料の補助や単位認定をしている他、国際交流センターによる学術交流や海外研修への支援、外国留学の単位認定などに配慮がなされ、機能している。さらに、外国人留学生に対しては指導教員及びチューターが制度化され、4学年編入生には入学前の補習授業が実施され、機能している。学生の課外活動に対する支援としては、文化部・運動部のクラブ活動並びに学生会活動の規則等が整備さ

れ、全教員による顧問体制と教育・研究協力員の支援によって円滑に実施されている。

学生の生活面における支援としては学生健康センターがあり、看護師と3名の専門カウンセラーによる総合的な健康管理が行われている。外国人留学生に対しては学生寮に個室、主食室、シャワー室を用意し、また、障害を持つ学生の入学に備えて校内のバリアフリー化に努めている。学生寮については、1年生に対して指導寮生を配置している他、2年生以上には学習室兼用の個室を提供するなど、施設・設備、管理運営体制、寮生会規則、寮生活の手引きなどが整備されており、学生の生活及び勉学の間として機能している。また、学生の経済面における支援体制には、授業料等の免除制度や各種の奨学生制度があり、適切に運用されている。進路指導体制については、進路指導専門部会による各種説明会やセミナー、担任及び専攻主任による直接の指導があり、機能している。

基準 8 施設・設備

教育課程に対応して、教室、実験室、演習室、図書館、情報処理施設、語学学習施設、実習工場、体育施設等が整備され、日々の授業、実験・実習等に有効に活用されている。また、セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティ専門部会による十分な管理と徹底したウイルス対策の下、校内全域を高速回線で接続した校内情報ネットワークが構築されている。これらは教職員の教育・研究に活用されているだけでなく、全学生が校内LANに接続されたコンピュータを利用できる環境を整え、各種情報収集等に有効に活用されている。

図書館には、教育・研究に必要な図書、雑誌、視聴覚資料等が整備され、現在もそれら資料のさらなる拡充が図られている。これら資料は利用者の利便性を考慮して系統別に配置されており、有効に活用されている。さらに、電子図書館化が積極的に推進され、蔵書検索システム、文献複写依頼等の各種サービス、学術雑誌データベースをウェブ上で利用できるようになっており、教育・研究に有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、教育活動の実態を調べるために、各種のデータや資料は、校長直属の組織である第三者評価対応室及び自己点検・評価委員会 / 教育改善専門部会の指示の下に収集されており、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

学生の意見の聴取については、校長と学生会執行部や寮生会役員会との懇談会並びに提言箱を通して行っている。また、授業内容や担任業務については、授業評価アンケートや担任評価アンケートを実施して、学生の評価を収集している。これら学生からの要望や評価は関係する委員会に諮り、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映させている。

また、学外者の意見を積極的に取り入れるために、近隣の大学・高等専門学校関係者、地域企業の役員、県・市関係者、本校卒業生及び人材教育コンサルタントから構成される参与会を設置し、寄せられた意見や提言は自己点検・評価に適切な形で反映されている。

教育改善システムとしては、定期試験の問題内容やシラバスの内容を教員相互にチェックする体制が整えられており、教育内容の改善に向けた取組みが行われている。学生による授業評価アンケート並びに担任評価アンケートを実施する体制も整えられており、その評価結果は各教員に通知するとともに調査票を提出させることにより自己改善を促している。また、評価が低かった教員には校長等との面談の他、講義能力向上研修会や担任業務研修会への出席を義務付けている。逆に、評価の高かった者には表彰を行っている。

個々の教員の継続的な改善については、学生による授業評価アンケート並びに担任評価アンケートの実施後、全教員はその評価結果に対する所見を書いた調査票を提出しなければならず、その過程を通して、自己の教育活動の問題点を摘出し、自己改善を図っている。各教員の改善に向けた継続的な取組みの評価は、次回のアン

ケート調査で点検されている。

各教員は自らの研究を深化させ、本科生、専攻科生の研究指導に当たっている。その結果、専攻科生は全員学協会等が主催する研究発表会で活発に発表を行っており、受賞する学生も多い。

ファカルティ・ディベロップメントについては、25年間にわたる厚生補導研究会/教職員研究会を通して、教員の資質向上に取り組んできた。また、最近では、講義能力向上研修会や新規採用教職員所管事項説明会のような各種研修会を通じて教職員の意識改革や教育方法の改善を図ってきた。ファカルティ・ディベロップメントの成果は、学生による授業評価アンケートの平均評価値の上昇など着実に教育改善に繋がっている。

基準 10 財務

本校は創立以来、教育研究活動を進めるために必要となる建物、設備を着々と充実させてきており、現在十分整備されている。建物の老朽化による改修工事や身障者受入れに向けた改修工事も計画的に行われている。また、高額な教育設備も充実しており、さらなる充実に向けて取り組んでいる。

財源は、高専機構からの運営費交付金、授業料収入などの自己収入並びに自助努力による外部資金である。高専機構からの予算配分額は毎年減少しており、今後ともこの傾向は続くが、奨学寄附金などの外部資金は増加傾向にある。科学研究費補助金については、現在のところ採択件数は少ないが、研究重点教員制度等の導入により、今後、科学研究費補助金を含め外部資金は増えるものと考えられる。

予算の収支に関わる計画及び配分についての審議体制並びに関係者への周知体制が整っており、決算報告も行われている。したがって、計画的に予算を執行しているため、支出超過はない。また、年度当初に、教育研究基盤校費の配分方針を決定し、これに基づいて学内共通経費配分、校長特別配分、学科への基盤配分、特別配分、教員個人配分を決定している。このうち、学内共通経費配分では全学共通の緊急性が高い案件の処理に充てたり、特別配分の中の学内共同研究推進経費では若手教員の共同研究活動を支援したり、教員個人配分では各教員の実績に応じて教育研究費が配分されるなど、予算の効果的かつ弾力的な配分が図られている。

高専機構においては、財務諸表を公表し、監査報告することが法律で義務付けられており、これを受け、本校においても、会計事務処理の内部監査を実施している。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、校長、副校長、校長補佐、委員会等の役割が規則で明確に定められており、意思決定のための審議は各部署の責任者で構成される運営会議で行われ、議長である校長のリーダーシップの下、迅速な判断、決定が行われている。

また、管理運営に関する事項を検討するための各種委員会・会議、事務組織も整備されており、それらは様々な課題を分担するとともに、共通の理解を持ちながら効果的に運営されている。また、そのための諸規程は規則集として定められており、ウェブページで公開されている。

一方、外部からの意見を取り入れる仕組みとしては参与会、保護者懇談会等があり、それらの要望・提言は管理運営に反映されている。また、学校の総合的な活動に対する評価は、自己点検・評価委員会により適切に行われ、それらの結果は刊行物により公表されているとともに、各種委員会等にフィードバックされて、改善に結びつくシステムが構築されている。

以上のことにより、学校全体の活動に関して自ら対象となる項目を設定し、その評価及び公表を行い、継続的に改善を行うための体制は整備され、機能していると考えられる。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校の研究の目的を達成するために、全ての教員が各自の専門分野の深い理解を目指して、材料、製造・加工、計測・分析、機械、電気・電子、制御、情報、バイオ、環境、エネルギー、ナノテク、基礎研究、経済・経営、教育等の幅広い分野において研究活動を行っている。実験系の教員は、それぞれ専用の実験室と設備を持っており、そこで研究活動を行っている。また、外部との共同研究を行う実験室が専攻科棟に用意されており、共同利用設備の導入も行われ始めている。

地域共同テクノセンターを中核とする研究推進委員会で、教員の研究活動や地域との連携の現状を把握し、検討する体制ができています。この体制の下で、ここ数年の間に、教育・研究協力員受入制度、教員の研究費配分への実績主義の導入、共同研究推進経費の設置、研究重点教員制度の導入など教員の研究活動の活性化を図る具体的な体制が整備された。そして、これらの制度が機能し始めた結果として、教員の研究成果の発表や地域との共同研究等が積極的に行われるようになってきた。

教員の研究活動の成果は、毎年多くの学協会での発表や学術論文・著書として公表されている。そして、それらは、授業、実験・実習、卒業研究、特別研究における学生の指導に十分に活かされている。専攻科生全員が学協会等で発表を行い、多数の研究内容について学協会から表彰を受けている。

また、科学研究費補助金申請説明会の開催、「なかネットワークシステム（NNS）」への参画など学校としての取組みにより、低迷していた外部資金の受入れも、着実に増加し始めている。

さらに、NNSへの参画や茨城県内の地域フォーラムへの積極的な参加により、他の研究機関との共同研究や地域企業との連携の強化を図る体制も確立し、本校の研究の目的が、徐々にではあるが、実現してきている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校の正規学生以外の者に対する教育サービスの目的は地域との共生を目指した教育サービスとし、これに沿って、本校では正規学生以外の者が正規の授業を受講できる機会を与えるサービス、市民向けの公開講座やセミナーを開催するサービス、そして、学外の催し物等に対する支援サービスに取り組んできた。

第一に挙げた教育サービスのために、研究生制度、聴講生制度、及び科目等履修生制度を整備してきた。しかしながら、近年利用されているのは研究生制度だけであったので、近隣大学等との単位互換協定を結び、特別聴講学生制度を導入した。

第二に挙げた教育サービスとして、従来から公開講座と「茨城高専おもしろ科学セミナー」に取り組んできた。前者については講座受講生が定員を大きく割り、その見直しを図ることにした。また、後者の茨城高専おもしろ科学セミナーは、本校が地元の小中学生の理工系分野への啓蒙を図るために平成8年度から毎年開講している本校独自の企画であり、10年間の実績があるが、応募者が多く、すべての子供たちの希望を叶えられない点に苦慮するほどである。

また、第三に挙げた支援サービスとして、地元ひたちなか市教育委員会との連携による地域小中学校教諭のIT講座の支援、地域催し物へのロボットの出展協力、外国人留学生の地域小中学校への派遣、ベンチャー同好会によるひたちなか市夏祭り特別企画の立案と実施などを行ってきた。

本校の正規学生以外の者に対する3つの教育サービスについて、それらの享受者数や利用者数が把握され、アンケートなどによる満足度調査も行われている。これらの教育サービスは、担当する委員会等を明確にして管理・運営を行っている。今年度からは学内組織だけでなく地域との連携を深め、市民向けの公開講座を地域企業向けの講座に転換するなどの改善を行い、地域との共生を図っていくことにした。

自己評価書等リンク先

茨城工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

茨城工業高等専門学校 ホームページ <http://www.ibaraki-ct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_ibarakikousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 2 - - 1	学生便覧(2005年度)前見返し(本校の教育理念と学習・教育目標)
	1 - 2 - - 2	運営会議議事録(17.07.06)
	1 - 2 - - 1	What's 茨城高専? P2(本校の教育理念と学習・教育目標)
基準2	2 - 1 - - 3	平成16年度求人企業、平成17年度求人企業
	2 - 1 - - 2	情報処理センター規則
	2 - 1 - - 3	技術支援センター規則
	2 - 1 - - 4	学生健康センター規則
	2 - 1 - 5	国際交流センター規則
	2 - 1 - - 6	地域共同テクノセンター規則
	2 - 2 - - 2	教務委員会議事要旨
	2 - 2 - - 4	学生委員会議事概要(H16,H17)
	2 - 2 - - 2	英語教育懇談会議事録
	2 - 2 - - 3	数学の授業内容に関する懇談会議事録
	2 - 2 - - 4	物理の授業内容に関する懇談会議事録
	2 - 2 - - 5	学生便覧(2005年度)P58、59(一般科目教育課程)
	2 - 2 - - 6	シラバス(平成17年度)P1-5、1-7、2-5、2-6 シラバス(平成15年度)P1-4、1-6、2-5、2-6(一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携による授業改善例)
	2 - 2 - - 2	学生課の事務組織系統図
	2 - 2 - - 3	事務分掌規程
	2 - 2 - - 4	各クラブのコーチ委嘱状況
2 - 2 - - 5	平成17年度技術支援センター所属技術職員週間スケジュール	
2 - 2 - - 6	ティーチング・アシスタント制度実施要項	
基準3	3 - 1 - - 1	学生便覧(2005年度)P183、187(一般科目担当教員一覧)
	3 - 1 - - 2	一般科目担当教員の配置状況
	3 - 1 - - 4	一般科目担当教員の担当授業形態と時間(/週)
	3 - 1 - - 5	教員公募要項と企業人事担当者宛て文書
	3 - 1 - - 1	学生便覧(2005年度)P184~187(専門科目担当教員一覧)
	3 - 1 - 2	専門科目担当教員の配置状況
	3 - 1 - - 4	専門学科教員の担当授業形態と時間(/週)
	3 - 1 - - 1	専攻科授業科目担当教員の配置状況
	3 - 1 - - 1	専任教員年齢構成一覧
	3 - 1 - - 5	職員表彰式(平成17年6月30日)通知文
	3 - 2 - - 1	教員の任用に関する要項
	3 - 2 - - 1	教員の意向調査について(通知文、平成17年4月8日)意向調査票、意向聴取表
	3 - 3 - - 1	事務部の組織図「事務系職員機構図」

基準4	4 - 1 - - 2	入学者募集要項(平成17年度)P1(入学者選抜の基本方針)
	4 - 1 - - 3	第4学年編入学生募集要項(平成18年度)P3(入学者選抜の基本方針)
	4 - 1 - - 4	専攻科学生募集要項(平成18年度)P2(入学者選抜の基本方針)
	4 - 2 - - 2	H14年度1年生アンケート調査結果と分析
基準5	5 - 1 - - 2	シラバス(平成17年度)P1~15(準学士課程の教育課程表)
	5 - 1 - - 3	シラバス(平成17年度)P1~15(平成16年度以降入学生の教育課程表)
	5 - 1 - - 4	シラバス(平成17年度)P1~15(平成15年度以前入学生の教育課程表)
	5 - 1 - - 1	シラバス(平成17年度)P3(教育課程表)
	5 - 1 - - 2	学生便覧(2005年度)P97~98(他大学等で履修した科目の認定)
	5 - 1 - - 3	茨城大学、茨城工業高等専門学校及び福島工業高等専門学校間における単位互換の関する協定書
	5 - 1 - - 4	学生便覧(2005年度)P96~97(留学規則)
	5 - 1 - - 6	学生便覧(2005年度)P95(実用英語技能検定による英語単位の認定)
	5 - 1 - - 8	外国人留学生規則
	5 - 1 - - 9	平成17年度 留学生時間割
	5 - 2 - - 1	シラバス(平成17年度)P1~15(専門科目の学年別授業形態(講義・演習・実験実習科目の5学科の平均単位数))
	5 - 2 - - 2	シラバス(平成17年度)P1-16、1-22、1-26、1-29、1-32(平成16年度改訂教育課程)
	5 - 2 - - 3	プロジェクトを用いた授業の実践例
	5 - 2 - - 4	シラバス(平成17年度)P5-5(国際経済論シラバス)
	5 - 2 - - 5	国際経済論の教材
	5 - 2 - - 7	シラバス(平成17年度)P1-12、2-11(英会話シラバス)
	5 - 2 - - 8	シラバス(平成17年度)P3-7(3学年英語シラバス)
	5 - 2 - - 9	シラバス(平成17年度)P4-2、5-1(体育シラバス)
	5 - 2 - - 1	シラバスの作成並びに教員相互によるシラバスのチェックなどに関する申合せ
	5 - 2 - - 1	卒業研究審査用紙
	5 - 2 - - 3	インターンシップ説明会配布資料
	5 - 2 - - 4	インターンシップガイダンス配布資料
	5 - 2 - - 5	インターンシップ実施証明書
	5 - 2 - - 6	「インターンシップ実施アンケート」様式
	5 - 3 - - 1	学生便覧(2005年度)P81~82(進級・卒業単位数)
	5 - 3 - - 2	教員相互による定期試験問題等のチェックに関する申合せ
	5 - 3 - - 3	3年生対象 選択科目説明会配布資料
5 - 3 - - 4	4年生対象 進路支援ガイダンス配布資料	
5 - 3 - - 5	4学年編入学合格者対象 説明会配布資料	
5 - 3 - - 7	再試験の運用に関する申合せ	
5 - 3 - - 9	成績評価等に関する掲示	
5 - 4 - - 1	特別活動実施計画書・報告書	

	5 - 4 - - 2	全校集会実施状況
	5 - 4 - - 3	特別活動における各種心理検査実施状況
	5 - 4 - - 4	特別活動における外部講師による講演実施状況
	5 - 4 - - 5	平成 17 年度 年間行事予定表
	5 - 4 - - 6	研修旅行実施状況
	5 - 4 - - 7	校内体育大会実施状況
	5 - 4 - - 8	芸術鑑賞会実施要項
	5 - 4 - - 9	茨香祭指導分担
	5 - 4 - - 2	校外・校内トイレ巡回指導の手順について
	5 - 4 - - 4	平成 17 年度・評議会構成員
	5 - 4 - - 5	リーダーズミーティング配布書類
	5 - 4 - - 6	学生会による新聞
	5 - 4 - - 8	高校野球応援要項
	5 - 4 - - 9	茨香祭実行委員会委員名簿
	5 - 4 - - 11	平成 17 年度 運動部・文化部等部員数
	5 - 4 - - 13	茨城工業高等専門学校創造性開発委員会専門部会要項
	5 - 4 - - 14	日立ロボコン実施状況
	5 - 4 - - 15	スピーチコンテスト実施状況
	5 - 4 - - 16	読書感想文コンクール実施状況
	5 - 4 - - 17	ホームページコンテスト実施状況
	5 - 5 - - 2	本科 4 年から専攻科 2 年にいたる 4 年間の履修モデル
	5 - 5 - - 3	平成 17 年度の専攻科の授業時間割
	5 - 5 - - 5	授業科目系統図
	5 - 5 - - 6	授業科目系統図
	5 - 5 - - 7	授業科目系統図
	5 - 5 - - 8	授業科目系統図
	5 - 5 - - 9	授業科目系統図
	5 - 5 - - 10	シラバス（平成 17 年度）P26～32（到達目標・計画・学習・教育目標との対応）
	5 - 5 - - 2	インターンシップ実施要項（担当教員用）
	5 - 6 - - 2	国際経済論特論において学生が作成した OHP の例
	5 - 6 - - 3	シラバス（平成 17 年度）専-16（特別実験シラバス）
	5 - 6 - - 4	プロジェクト実験の発表会における学生が作成した OHP の例
	5 - 7 - - 1	特別研究審査用紙
	5 - 7 - - 2	レポートチェック教員一覧
基準 6	6 - 1 - - 1	シラバス（平成 17 年度）P2-19（シラバス例）
	6 - 1 - - 2	シラバス（平成 17 年度）P5-35、36、P専-61、P専-74（シラバス例）
	6 - 1 - - 3	学生便覧（平成 17 年度）P81、82（学業成績の評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程）
	6 - 1 - - 4	学生便覧（平成 17 年度）P84（専攻科における授業科目の履修等に関する規則）

	6 - 1 - - 2	学生便覧（平成 17 年度）P5（資格取得奨励制度）
	6 - 1 - - 5	平成 15 年度及び平成 16 年度専攻科修了生の研究業績一覧
	6 - 1 - - 6	専攻科ニュース（各種コンペティションと受賞状況一覧）
	6 - 1 - - 3	平成 14 年度～平成 16 年度の準学士課程卒業生及び専攻科課程修了者の具体的な就職先企業名、進学先大学名
	6 - 1 - - 1	シラバス（平成 17 年度）はじめに
	6 - 1 - - 2	成績評価に用いる答案等のコピーの提出・保存について
	6 - 1 - - 1	専攻科設置に関して在校生、卒業生、高校及び企業へのアンケート調査
	6 - 1 - - 2	J A B E E プログラム設定のためのアンケート
	6 - 1 - - 3	「産業技術システムデザイン工学」プログラムに関するアンケート調査票
基準 7	7 - 1 - - 1	1 年生オリエンテーション
	7 - 1 - - 2	専攻科ガイダンス
	7 - 1 - - 3	オフィスアワー案内掲示
	7 - 1 - - 1	図書館ガイダンス
	7 - 1 - - 7	創作活動室使用心得
	7 - 1 - - 1	平成 16 年度後期学生懇談会 議事録
	7 - 1 - - 2	校長と寮生会役員との懇談会議事録
	7 - 1 - - 3	校長と専攻科生との懇談会議事録
	7 - 1 - - 4	提言箱設置と提言メール開設の案内掲示
	7 - 1 - - 1	T O E I C 団体受験実施要項
	7 - 1 - - 2	T O E I C 集中講座（専攻科）実施要項
	7 - 1 - - 9	ルーアン応用科学大学との学術交流協定書
	7 - 1 - - 10	ルーアン応用科学大学への派遣学生の募集について
	7 - 1 - - 11	アグアスカリエンテス工科大学との学術交流協定
	7 - 1 - - 12	学生海外研修実施要項（オーストラリア）
	7 - 1 - - 13	学生海外研修実施要項（イギリス）
	7 - 1 - - 1	留学生受入状況
	7 - 1 - - 3	チューターのためのマニュアル
	7 - 1 - - 4	4 学年編入学合格者説明会実施要項
	7 - 1 - - 5	4 学年編入学生補講計画
	7 - 1 - - 1	学生便覧（2005 年度）P 119～123（学生会規則並びに組織図）
	7 - 1 - - 2	クラブ顧問教員一覧表
	7 - 1 - - 3	クラブ顧問の申し合わせ
	7 - 1 - - 6	高体連・高野連主催大会日程
	7 - 2 - - 2	学生相談室開室予定表
	7 - 2 - - 4	カウンセラーと担任の懇談会（各種検査結果の伝達）
	7 - 2 - - 6	学生便覧（2005 年度）P 104～107（授業料等免除及び徴収猶予に関する規則）
	7 - 2 - - 9	日本学生支援機構奨学生推薦選考基準
	7 - 2 - - 1	留学生行事（日本文化の体験：結城紬）

	7 - 2 - - 2	留学生 1 泊研修旅行（福島）実施計画
	7 - 2 - - 2	学寮食費内訳表
	7 - 2 - - 4	学生便覧（2005 年度）P47（寮生会組織図）
	7 - 2 - - 6	寮生対象講演会案内
	7 - 2 - - 7	寮務主事・主事補業務分担（巡回指導）
	7 - 2 - - 2	就職担当教員一覧
	7 - 2 - - 3	専攻科進路支援ガイダンス
	7 - 2 - - 4	就職希望者の心得、大学編入学等試験志願者の心得、就職希望者の心得（専攻科）
	7 - 2 - - 5	就職支援セミナー実施要領
基準 8	8 - 1 - - 2	学生便覧（2005 年度）P189～203（学校配置図）
	8 - 1 - - 4	学生便覧（2005 年度）P117～118（図書館利用細則）
	8 - 1 - - 5	学生便覧（2005 年度）P101～102（情報処理センター利用細則）
	8 - 1 - - 2	教育用電子計算機更新設備等説明会資料
	8 - 1 - - 4	学生便覧（2005 年度）P101（校内情報ネットワーク利用細則）
	8 - 1 - - 7	学寮生活の手引き P44（寮生のネットワーク利用細則）
	8 - 1 - - 8	学寮生活の手引き P36（寮生会ネットワーク委員会）
	8 - 2 - - 2	学生便覧（2005 年度）P39（各資料の収納状況）
	8 - 2 - - 6	後援会寄贈図書一覧
基準 9	9 - 1 - - 1	平成 16 年度 第 1 回 教育改善専門部会
	9 - 1 - - 2	平成 16 年度 第 2 回 教育改善専門部会
	9 - 1 - - 3	平成 16 年度 第 3 回 教育改善専門部会
	9 - 1 - - 5	「学生による授業評価アンケート」の実施について 平成 16 年度 前期期末（学生）
	9 - 1 - - 6	「学生による授業評価アンケート・学生による担任評価アンケート」の実施について 平成 16 年度 後期期末（学生）
	9 - 1 - - 7	「学生による授業評価アンケート・担任評価アンケート」の集計結果について
	9 - 1 - - 3	参与会実施要領
	9 - 1 - - 4	第 6 回 参与会 質疑応答録
	9 - 1 - - 5	第 6 回参与会「茨城高専の法人化と中期計画について」評価一覧
	9 - 1 - - 1	授業アンケート研修実施対象者
	9 - 1 - - 2	講義能力向上研究会の開催について
	9 - 1 - - 3	平成 16 年度担任業務研修会要項
	9 - 1 - - 1	学生による担任評価アンケート集計結果
	9 - 1 - - 2	平成 16 年度「学生による授業評価アンケート」および「学生による学級担任評価アンケート」に関する調査票の提出と面談の実施について
	9 - 2 - - 1	これまでの厚生補導研究会（教職員研究会）における討議主題
	9 - 2 - - 2	平成 16 年度教職員研修会実施要領
	9 - 2 - - 3	平成 17 年度新規採用教職員所管事項説明要領
	9 - 2 - - 1	教員チューター制度実施要項
基準 10	10 - 1 - - 1	国立学校施設整備費

	10 - 1 - - 2	高等専門学校教育充実設備費
	10 - 1 - - 3	研究重点教員制度実施規則
	10 - 2 - - 1	平成 16 年度予算配分資料 (抜粋)
	10 - 2 - - 1	平成 16 年度共同研究推進経費募集要領
	10 - 2 - - 2	平成 16 年度共同研究推進経費配分審査会議事要旨
	10 - 2 - - 3	平成 16 年度教育研究基盤校費配分基準及び個人配分額算定用申請書
	10 - 3 - - 1	会計内部監査実施要項
基準 11	11 - 1 - - 1	教員組織規則
	11 - 1 - - 2	委員会・会議組織の役割と構成員
	11 - 1 - - 3	組織と改善システム
	11 - 1 - - 1	管理運営に関する委員会・会議組織と幹部職員の構成状況
選択 研究活 動	選 1 - 1 - - 1	研究推進委員会規則
	選 1 - 1 - - 2	科学研究費申請説明会資料
	選 1 - 1 - - 1	特許申請件数及び取得件数
	選 1 - 1 - - 2	地域共同テクノセンター運営会議資料
	選 1 - 1 - - 1	参与会評価一覧
選択 教 育 サ ー ビ ス	選 2 - 1 - - 1	研究生規則
	選 2 - 1 - - 2	聴講生規則
	選 2 - 1 - - 3	科目等履修生規則
	選 2 - 1 - - 5	特別聴講学生規則
	選 2 - 1 - - 6	広報委員会専門部会要項
	選 2 - 1 - - 11	平成 17 年度茨城高専おもしろ科学セミナーのリーフレット
	選 2 - 1 - - 12	平成 16 年度ひたちなか市小中学校支援プロジェクト実施報告書
	選 2 - 1 - - 13	地域催し物へのロボットの出展協力例
	選 2 - 1 - - 14	ベンチャー同好会による「ひたちなか市夏祭り特別企画」協力例
	選 2 - 1 - - 1	平成 13 年度公開講座アンケート
	選 2 - 1 - - 2	ひたちなか商工会議所からの公開講座パンフレット
	選 2 - 1 - - 3	平成 16 年度茨城高専おもしろ科学セミナーアンケート集計結果

富山商船高等専門学校

目 次

認証評価結果	315
基準ごとの評価	316
基準 1 高等専門学校の目的	316
基準 2 教育組織（実施体制）	317
基準 3 教員及び教育支援者	319
基準 4 学生の受入	321
基準 5 教育内容及び方法	323
基準 6 教育の成果	327
基準 7 学生支援等	329
基準 8 施設・設備	332
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	334
基準 10 財務	336
基準 11 管理運営	338
選択的評価基準 研究活動の状況	340
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	341
意見の申立て及びその対応	342
<参 考>	343
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	345
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	346
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	348
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	350
自己評価書等リンク先	356
自己評価書に添付された資料一覧	357

認証評価結果

評価の結果、富山商船高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

商船高等専門学校という特徴を活かし、練習船等が、授業をはじめ、カッターレース大会やオリエンテーション等で全校的に活用されており、豊かな人間性、柔軟な思考を持った人間の育成に効果を上げている。

準学士課程におけるインターンシップは、企業等の協力を得て、4年次の学外実習として夏季休業中に実施されており、実務的能力を体得するために活用されている。

就職希望者数に対する就職者数の割合が極めて高く、各学科の特性に応じた運輸・通信業、製造業等を中心に就職しており、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

外国留学制度により、平成16年度から平成17年度にかけての約10か月間、準学士課程の学生7人がアメリカ等に留学しており、帰国後には単位が認定されている。また、平成17年度には、準学士課程の学生11人が留学をしている。さらに、学生の英語力向上を目的とした国際交流プロジェクトとして、専攻科課程の学生を対象とした短期留学プログラム及び準学士課程の学生を対象とした長期留学プログラムの開設に向けての準備が進められているなど、国際性の育成を目指した外国留学のための支援が十分に行われている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況がおおむね良好であると判断する。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

公開講座は、練習船「若潮丸」やカッターボートの活用をはじめ、当校の教育の特色を活かしたものであるほか、幅広い地域住民が参加できるように工夫されている。また、参加者の満足度は高く、活動の成果が十分に上がっている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定められている。また、「主体性と品格のある専門家の育成」を柱とした基本方針及び学科ごとの教育目標には、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められている。さらに、専攻科の目的が、学則に定められ、専攻ごとの教育目標には、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の 2 において「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教育方針等は、ウェブサイトへの掲載、学生便覧及び学校要覧の配付、新任教職員オリエンテーション等により、教職員に周知されている。また、ウェブサイトへの掲載、学生便覧の配付、新入生オリエンテーション、教室への掲示等により、学生に周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

教育方針等は、ウェブサイトへの掲載をはじめ、学校要覧及び入学案内等が県内外の中学校や就職関連企業等に配布されているほか、中学校教員を対象とした進学説明会や中学校及び就職関連企業への訪問の際に説明が行われているなど、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

創造性豊かで実践的な技術者・実務者の育成のために、商船系である商船学科、工業系である電子制御工学科及び情報工学科、文科系である国際流通学科の4学科が設置されている。商船学科では、海と陸に活躍できるスペシャリストの育成、電子制御工学科では、創造的メカトロニクス技術者の育成、情報工学科では、情報通信時代に活躍できるコンピュータ技術者の育成、国際流通学科では、国際社会で活躍できるビジネスパーソンの育成を目指しており、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

高い専門性と豊かな人間性を備えたシステムエンジニアの育成のために、商船学科を基盤とした海事システム工学専攻、電子制御工学科及び情報工学科を基盤とした制御情報システム工学専攻の2専攻が設置されている。海事システム工学専攻では、物流・輸送システム、プラントなどの海事システムを創生できる高度な技術者の育成、制御情報システム工学専攻では、制御情報システムにおける高度な研究開発を担える創造性豊かな技術者の育成を目指しており、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、情報処理センター、技術支援センター、臨海実習場が設置されている。情報処理センターでは、情報処理の基礎教育の支援、プログラミング演習室の運用等が行われている。平成17年度に設置された技術支援センターでは、学生の実験・実習や卒業研究等の技術支援が行われている。また、臨海実習場では、練習船「若潮丸」を中心とした船の管理運用等が行われているほか、練習船等が、授業をはじめ、カッターレース大会やオリエンテーション等で全校的に活用され、豊かな人間性、柔軟な思考を持った人間の育成に効果を上げており、これらのセンター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程に関する重要事項を審議する組織として教務委員会が設置されており、その下に各種専門委員会が設置され、専門的事項についての企画調整が行われている。関連組織として、教務主事室連絡会、各

学科には学科会議やワーキンググループ等が設置されており、教育課程全体を企画調整し、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備されている。また、教務委員会を中心として、教育課程の編成に関する事項等の教育活動等に係る重要事項が審議されており、必要な活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目の数学と専門科目を担当する教員間で、授業内容や指導方針等について意見交換が行われている。また、外国語教育専門委員会において、専門科目と一般科目の連携を図るための方策が検討されている。その結果、国際流通学科と教養学科の外国語担当者間相互の兼担によって、外国語授業科目の授業内容及びその進捗、学生の理解度が共有されているなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

1年次の学級担任には副担任が、3年次の学級担任には学年主任が配置されているほか、クラス運営についてマニュアル化された「学級担任のしおり」が作成及び配付されているなど、学級担任が行う教育活動の支援が行われている。また、課外活動については、クラブや同好会に配置されている顧問教員に対して、クラブ顧問会議の開催による運営上の支援が行われており、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

商船高等専門学校という特徴を活かし、練習船等が、授業をはじめ、カッターレース大会やオリエンテーション等で全校的に活用されており、豊かな人間性、柔軟な思考を持った人間の育成に効果を上げている。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1- 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員20人及び非常勤講師20人が配置されている。一般科目には、人格形成のための幅広い教養科目や専門科目に関連した授業科目を担当する教員が配置されている。また、環日本海諸国との交流が盛んなことから、環日本海諸国語を担当する教員や英語力向上のためにネイティブの英語担当教員が配置されているなど、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3-1- 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

商船系、工業系、文科系の3つの異なった分野に即して、専門科目を担当する専任教員51人(他に助手12人)及び非常勤講師13人が配置されている。また、大学や企業等での勤務経験を有する教員が配置されているほか、商船学科においては、船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づく第一種養成施設の要件を満たすための教員が配置されているなど、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3-1- 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科では、高い専門性と豊かな人間性を備えたシステムエンジニアを育成するために、「調査・分析」、「設計・モデリング」、「シミュレーションを含むものづくり」、「プレゼンテーション・コミュニケーションを含む検証・評価」の4つに分類された課程に沿って授業科目が設定され、各授業科目に対応した教員が配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3-1- 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員の採用に当たっては、学校全体及び各学科における教員の年齢構成の均衡が考慮され、必要に応じて年齢条件が付されている。また、教授及び助教授のうち、大学や企業等の当校以外での勤務経験を有する者が約90%となっており、多彩な人材が配置されているなど、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格に関しては、「富山商船高等専門学校教員選考規則」が明確かつ適切に定められている。なお、より効果的な運用のために教員採用基準及び教員昇格基準についての検討が行われている。教員の採用等は、教員選考委員会において、過去の学生指導歴、教育上の業績等の項目が記載された教員選考個人調書に基づき、教育上の能力についての評価が行われているなど、適切に運用がなされている。また、非常勤講師の採用に関しては、「富山商船高等専門学校非常勤講師の採用に関する要項」が定められており、採用基準、資格要件等に基づき、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する評価として、授業評価アンケートの結果について、教員自身による自己評価及び改善点の検討が行われており、その結果は教務主事室において把握・分析されているほか、新任教員や、授業評価アンケートで学生の理解度が低かった教員を対象に、校長や教務主事等による授業参観が行われ、改善点の指摘がなされているなど、教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制が整備され、実際に評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学生課の教務係、学生係等には、教務事務や課外活動の学生支援事務等を行うために事務職員が配置されている。また、平成 17 年度に技術支援センター内に設置された技術室には、各学科の実験・実習等を支援するために技術職員が配置されており、学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教授及び助教授のうち、大学や企業等の当校以外での勤務経験を有する者が約 90%となっており、多彩な人材が配置されている。

<p>基準4 学生の受入</p> <p>4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。</p> <p>4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>
--

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育の目的に沿って、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、カレッジガイドをはじめ、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜及び専攻科課程入学者選抜の各学生募集要項に掲載されている。これらのアドミッション・ポリシーは、ウェブサイトへの掲載により、学校の教職員に周知されているほか、ウェブサイトへの掲載、カレッジガイド及び各学生募集要項の配布、学校見学会等での説明により、将来の学生を含め社会に公表されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の推薦入試では、アドミッション・ポリシーに沿った面接試験の評価基準が各学科において策定され、それに基づいて入学者選抜が行われている。準学士課程の学力選抜入試では、アドミッション・ポリシーの「基礎学力がある人、専門知識、技術を身につけたい人」に沿って、学科により試験科目ごとの合格最低点が設定されている。また、編入学生選抜及び専攻科課程入学者選抜では、学力試験以外に、アドミッション・ポリシーに沿った面接試験の評価基準が策定され、それに基づいて入学者選抜が行われている。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用され、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

新入学生力診断テストが実施され、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証が行われている。その結果に基づいて、次年度学力選抜入試における試験科目ごとの合格最低点が設定されているなど、検証結果が入学者選抜の改善に役立てられている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び平成 17 年度に設置された専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は

富山商船高等専門学校

大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、低学年に一般科目が多く配置され、高学年になるに従って専門科目の比重が高くなるように、授業科目が学年ごとに適切に配置されている。また、各学科の教育目標に沿って授業科目が配置されており、教育課程の体系性が確保されている。さらに、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、インターンシップ制度が導入されているほか、検定及び資格試験等の合格者に対する単位認定が行われている。また、外国留学において修得した単位の認定や留学生に対する補充教育等が実施されている。さらに、教育課程には、国際人の育成という点から、英語以外にロシア語、中国語、韓国語の外国語授業科目が配置されており、環日本海という地理的特徴を活かして特色あるものとなっている。これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

学生が主体的に学習及び授業に取り組むようにするために、演習、実験、実習が配置されているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、情報機器の活用や外国語授業科目における少人数授業等、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業計画、到達目標、評価方法等の項目が記載されているが、授業科目担当教員によって不統一な面が見られる。授業科目担当教員は、授業開始時にシラバスを利用して、学生に授業の目的及び内容、成績評価方法を説明しているほか、学生は、シラバスをウェブサイトから必要に応じて入手して、授業の内容や成績評価方法等を確認しているなど、シラバスが活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

情報工学科におけるものづくり教育では、設計から作品製作及び発表までを学生が主体的に行うことで創造性の育成とシステム構築能力の向上を目指しているほか、紙模型船スピードコンテスト等の学生参加型の授業等、各学科の持つ特徴を活かした取組が行われており、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。インターンシップは、企業等の協力を得て、4年次の学外実習として夏季休業中に実施されており、実務的能力を体得するために活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定に関して、「富山商船高等専門学校学業に関する規則」が組織として策定されており、この規則は学生便覧に記載され、入学時に学生に配付されるとともに、新入生オリエンテーションやホームルームでの説明により、学生に周知されている。各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバスに記載された成績評価基準に従って行われており、学生から成績評価に対する意見があった場合は、授業科目担当教員等による対応がなされている。また、進級・卒業認定は、全教員が出席する卒業・進級判定会議において、規則に従って行われており、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動の時間が1年次から3年次において設定され、学級活動等を通して学生の成長が図られている。1年次及び3年次に実施される合宿研修では、学生間の人間関係の形成や行事への自主的な参加等の指導が行われ、人間性の育成が図られているほか、外部講師を招いて、禁煙指導、性教育に関する講習会、食生活に関する講習会及びメンタルヘルス講習会等が実施されており、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導は、学生主事室、学生相談室、学級担任が中心となり、学校周辺の巡回等が行われている。課外活動については教員全員が顧問として配置され、指導に当たっており、陸上部・テニス部をはじめ実績

が上がっている。また、自ら考え、主張し、行動する主体性を育てるために、教職員の支援の下、学生会が中心となって奉仕活動、校門指導、球技大会、カッターレース大会等が行われており、教育の目的に照らして、人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程では、準学士課程で培った専門性を更に深化させるとともに、専攻分野にとらわれない幅広い立体感のある技術者を育成するために、専攻科課程の授業科目は、準学士課程の授業科目との連続性を考慮して配置されており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

高い専門性と豊かな人間性を備えたシステムエンジニアを育成するために、「調査・分析」、「設計・モデリング」、「シミュレーションを含むものづくり」、「プレゼンテーション・コミュニケーションを含む検証・評価」の4つに分類された課程に沿って授業科目が適切に配置され、体系性が確保されている。また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、インターンシップ制度が導入されているほか、他高等教育機関との単位互換に関する規則が整備されているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

実践的技術者育成のために、実験、実習の時間が多く設定されているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、英語特論では、授業中にウェブサイトを用いて、学生が興味のある英語に関連した教材を調べさせることにより、英語を日常的に使わせるようにするなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

ものづくりを通して専攻科の目的を達成するための実験が設定されているなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。インターンシップは、企業等における研修が設定され、実践的技術者を育成するための一環として、制御情報システム工学専攻において実施されている。なお、平成17年10月に学生の受入を行った海事システム工学専攻を含めたインターンシップは、今後実施される予定である。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業計画、到達目標、評価方法等の項目が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成され、内容が適切に整備されている。授業科目担当教員は、授業開始時にシラバスを利用して、学生に授業の目的及び内容、成績評価方法等を説明しているほか、学生はシラバスをウェブサイトから必要に応じて入手して、授業内容等を確認しているなど、シラバスが活用されている。なお、事前・事後の学習指導については、授業科目担当教員により事後の学習に重点を置いて指導がなされている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、他の高等専門学校出身者に対しても、適切な助言を与えることができるようにするために、学生の希望に応じて指導教員を選定し、両者の協議により研究テーマが決定されている。また、定期的な研究内容に関する発表会では、複数の教員が出席して、様々な角度から質問や助言が行われているほか、コンピュータに関する技術指導のために、技術職員が配置されており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や修了認定に関して、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」が組織として策定されており、この規則は学生便覧に記載され、配付されるとともに、オリエンテーション等での説明により、学生に周知されている。また、各授業科目の成績評価・単位認定は、規則に従って、適切に実施されており、学生から成績評価に対する意見があった場合には、授業科目担当教員等による対応がなされている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

教育課程には、国際人の育成という点から、英語以外にロシア語、中国語、韓国語の外国語授業科目が配置されており、環日本海という地理的特徴を活かして特色あるものとなっている。

インターンシップは、企業等の協力を得て、4年次の学外実習として夏季休業中に実施されており、実務的能力を体得するために活用されている。

課外活動が活発に行われ、陸上部・テニス部をはじめ実績が上がっており、人間の素養の涵養に寄与している。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、各学科が目指す人材像に沿った資格の取得状況を通して、その達成状況の把握・評価が行われている。また、卒業研究発表、口頭試問及び卒業研究論文を通して達成状況が把握され、卒業判定会議においてその評価が行われていることから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

1年次から4年次の単位不認定科目を有する学生の延べ人数が、平成16年度に若干増加しているものの、各学科の目標に沿った分野の資格がおおむね取得されているほか、卒業研究の内容及び水準、1年次から4年次の学年末の学業成績等から、各学年や卒業時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職希望者数に対する就職者数及び進学希望者数に対する進学者数の割合はともに極めて高く、平成16年度は卒業生全員が就職又は進学している。就職先は、教育の目的に沿って、各学科の特性に応じた運輸・通信業、製造業等が中心となっている。また、各学科の専門性に応じた大学や当校の専攻科へ進学しており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

授業評価アンケートが行われているが、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力等に関して、学生による自己の学習達成度評価が直接的に行われていないため、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握しきれていない。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっ

ているか。

卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して意見を聴取するために、企業に対する卒業生の評価アンケートや卒業生による自己評価アンケートが行われているほか、進学先の関係者に対するアンケートの実施についての検討が始められている。卒業生による自己評価アンケート結果からは、「国際社会に通用する表現力」に対する評価が低いものの、「専門分野の基礎学力」、「高い視点・広い視野で多面的に考える能力」について、相応の評価が得られている。また、企業に対する卒業生の評価アンケート結果からは、「積極性」、「素直さ」、「社交性」について高い評価が得られているなど、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

就職希望者数に対する就職者数の割合が極めて高く、各学科の特性に応じた運輸・通信業、製造業等を中心に就職しており、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力等に関して、学生による自己の学習達成度評価が直接的には行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の学生に対しては、新入生及び編入学生に対するガイダンス、卒業研究選択の際のガイダンス等が行われている。専攻科課程の学生に対しては、新入生ガイダンス等が行われている。このほか、授業開始時には授業科目担当教員による講義概要等の説明が行われており、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。また、授業科目担当教員や学級担任は、研究室等への訪問学生に対する学習相談を行っているほか、一部の教員はオフィスアワーを設定して学生からの質問や相談に対応している。さらに、講義内容がウェブサイトへ掲載されているなど、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学习スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

図書館及び学生寮内にはインターネットに接続可能な自習室等が整備されており、自主的学習環境として利用されている。また、厚生施設である「奈古の浦会館」には食堂や売店が設置されているほか、コミュニケーションスペースとして、ラウンジが教室の近くに複数設置されており、学生に利用されている。さらに、図書館については、開館時間を延長するなどの運営面での改善が図られており、キャンパス生活環境等が整備され、学生に効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習活動や外国留学等の学習支援に関する学生のニーズは、保護者会前に実施される各学生に対するアンケートや個別の学習相談等を通して、適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格取得及び外国留学について、関係規定や事務手続き、単位認定制度が整備されているほか、資格試験、検定試験等を考慮したゼミナールや講義が開講されている。外国留学制度により、平成16年度から平成17年度にかけての約10ヶ月間、準学士課程の学生7人がアメリカ等に留学しており、帰国後には単位が認定されている。また、平成17年度には、準学士課程の学生11人が留学をしている。さらに、学生の英語力向上を目的とした国際交流プロジェクトとして、専攻科課程の学生を対象とした短期留学プログラ

ム及び準学士課程の学生を対象とした長期留学プログラムの開設に向けての準備が進められているなど、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

編入学生には、低学年の学習内容を十分に理解していることを編入条件としていることから、特別な措置は設けられていないものの、留学生には、留学生担当教員と留学生担当チューターが配置されているほか、日本語授業が取り入れられた特別時間割が編成されている。また、障害のある学生には、必要に応じて介護者が配置されるなど、特別な学習支援が必要な者に対する学生支援体制が整備され、機能している。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブや同好会には、教員が顧問として配置されており、練習等の日常活動の監督や指導をはじめ、各種大会や練習試合参加のための引率等が行われている。これらの指導体制の下、陸上部やテニス部において実績が上がっている。また、学生会には、学校からの予算配分をはじめ、学生会担当教員及び学生課職員による支援が行われている。さらに、ロボットコンテスト等の各種コンテストについても、教職員による支援が行われているなど、課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面については、学級担任・副担任、学生相談室員、カウンセラー及び看護師の配置による指導や相談が行われている。また、経済面については、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、各種団体の奨学金制度や入学料・授業料等の免除制度が整備されている。これらの募集等はポスターの掲示やホームルームでの説明により周知され、学生に利用されている。これらのことから、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生には、留学生指導教員及びチューターが配置されているほか、学生寮の一部を留学生専用確保していることや、宗教上の配慮から自炊を可能とするなどの生活環境が整備されている。また、日本の風習や文化に触れさせ、国際理解の一助とするために実地研修が行われている。このほか、校内のバリアフリー対策として、エレベーターやスロープ等が設置されているなど、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮運営組織として、寮務主事をはじめ、寮務主事補、学生課職員が配置され、学生寮内における厚生補導、生活環境の維持、寮生からの生活相談等に当たっている。また、寮務委員会が組織され、寮生活の改善に関しての意見交換が行われているほか、学生の日課違反等による規定を定めて、学生が日課を遵守するよう指導が行われている。学生寮の各階の自習室にはインターネットに接続可能なパソコンが設置され、自主学習やレポートの作成等に利用されている。さらに、談話室にはテレビやエアコンが設置され、寮生のコミュニケーションの間として利用されているなど、学生寮が学生の生活の間及び勉学の間として

有効に機能している。

・ 7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

卒業後の進路について、学生が随時必要な情報が閲覧できるように進路資料室が設置されている。就職指導については、就職対策専門委員会が設置されているほか、外部講師を招いての就職説明会の実施や求人情報の入手のための企業訪問が行われている。また、インターンシップや県内外の企業見学が実施され、学生の職業意識の向上と勉学への更なる動機付けに役立てられている。進学指導については、学科長や5年次の学級担任により行われている。これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外国留学制度により、平成16年度から平成17年度にかけての約10か月間、準学士課程の学生7人がアメリカ等に留学しており、帰国後には単位が認定されている。また、平成17年度には、準学士課程の学生11人が留学をしている。さらに、学生の英語力向上を目的とした国際交流プロジェクトとして、専攻科課程の学生を対象とした短期留学プログラム及び準学士課程の学生を対象とした長期留学プログラムの開設に向けての準備が進められているなど、国際性の育成を目指した外国留学のための支援が十分に行われている。

クラブ顧問による指導の下、陸上部やテニス部において実績が上がっており、クラブ活動に対する支援体制が整備され、機能している。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学内の施設・設備として、校舎、体育館、課外活動施設、厚生補導施設、運動場、情報処理学習施設等が整備されている。陸上競技場には夜間照明や全天候舗装走路が整備されており、クラブ活動が活発に行われているほか、教室には冷暖房設備や情報ネットワーク端子が設置されている。また、三級海技士の第一種養成施設であるため、それに必要な実習機器や実験室が整備され、練習船等の管理運用が行われているなど、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が十分に整備され、授業等において有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

ネットワークの維持管理は、情報処理センターにおいて行われている。セキュリティポリシーが策定されているほか、ファイアウォールの導入やウイルス対策ソフトがすべてのパソコンに導入されているなど、セキュリティ対策が行われている。また、学生に対しては、電子制御工学科 1 年次の情報処理の授業においてセキュリティに関する指導が行われているほか、パソコンを学内のネットワークに接続する場合の許可条件にセキュリティの条項を含めるとともに、授業の中で説明が行われているなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されている。なお、学生及び教職員全員にはアカウント及びメールアドレスが与えられ、学生は電子メールにより教員への質問、レポート等の提出ができる環境になっており、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料が備えられているほか、商船学科に関連した、海事・船舶関係図書が海洋文学コーナーとして収蔵、開示されている。現在、整備が進められている専攻科に関する資料を除き、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、学生及び教職員に有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教室には、冷暖房設備や情報ネットワーク端子が設置されており、充実した学習環境が整備され、

有効に活用されている。

陸上競技場には全天候舗装走路や夜間照明等、充実した設備が整備されており、クラブ活動が活発に行われているなど、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分ではないが、学生による授業評価アンケート、企業アンケート、卒業生アンケート等の集計結果は、FD専門委員会において保管されている。定期試験、小テスト等の答案は電子データ化され、各教員により保管されているほか、卒業論文は図書館に保管されており、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。また、FD専門委員会において各種アンケートの分析及び評価が行われ、その結果を教務委員会に報告する体制となっており、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生による授業評価アンケート、学習と生活に関するアンケート、専攻科設置に関するアンケート等の実施により、学生の意見の聴取が行われている。学生による授業評価アンケートの分析結果は、自己点検・評価報告書にまとめられており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業生、地元企業、外部有識者等に対するアンケート等の実施により、学外関係者の意見の聴取が行われている。卒業生に対するアンケートの分析結果は、自己点検・評価報告書にまとめられており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

平成 17 年度に授業改善サブグループが整備され、組織的な授業改善が進められている。教育課程の見直しなどの重要事項については、専門委員会を組織し検討を行い、教務委員会で決定されることとなっており、学生による授業評価アンケートの結果等を反映して、教育課程の改定、教科指導ガイドライン及び授業改善へのガイドラインの作成が行われている。また、教員による授業の相互評価や校長、教務主事等による授業評価に基づき、授業内容の改善が進められている。これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的

な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、学生による授業評価アンケートで得られた結果を自己評価し、改善点を分析し、FD専門委員会に報告している。各教員の分析結果とFD専門委員会から教務委員会を経てフィードバックされる全体の分析結果を踏まえ、各教員は改善策を次年度のシラバスに明記して、授業において実践している。これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、改善策が明記されたシラバス等は教務委員会が管理しており、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動について、教育研究に関する研修会に参加した教員の研修報告書提出の義務化や研修報告会の実施により、得られた情報を全教員が共有できるようになっており、教育方法の改善についての研究成果は授業で実践されている。また、各教員の専門分野における研究成果は、学生の卒業研究に取り入れられており、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

平成17年度に、ファカルティ・ディベロップメントを組織的に推進する体制として、FD専門委員会が設置され、全教員を対象としたFD研修会、教員相互の授業参観による授業改善、他機関における研修会や研究会への教員の派遣等が行われている。また、すべての新任教員を対象とした研修会、教養学科独自の授業研究会が行われており、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FD研修会参加者に対するアンケートが実施され、教育の質の向上や授業の改善に役立ったかどうかの検証が行われている。教員相互の授業参観では、授業を参観した教員から授業を行った教員に対して、改善の提案がなされており、授業の改善に結び付けるための取組が行われている。また、学生による授業アンケートに基づき、全教員が担当授業科目の自己評価と改善点を考察し、その内容を教務主事に届け出ているなど、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員相互の授業参観では、授業を参観した教員から授業を行った教員に対して、改善の提案がなされており、授業の改善に結び付けるための取組が行われている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。なお、外部資金について、共同研究等による獲得額及び奨学寄附金の受入額が少ない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期計画・年度計画が運営審議会で原案を作成し、外部有識者を委員に含む運営諮問会議に付議し、提言・意見を求め修正した上で、策定されている。また、予算配分については、会計課作成の案を基に校長、事務部長との協議を経た原案が運営審議会で審議・決定されている。中期計画・年度計画はウェブサイト上で公開され、予算配分は、全教員が出席する教員会議での報告などを通して関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、運営審議会において決定された、基本方針、配分案に基づき適切に配分されている。また、教育研究及び学校運営の一層の充実及び発展を図るため、校長裁量経費が設定され、学内からの申請に基づき、その内容についてヒアリング等を実施し、決定・配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 15 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の下に、教務主事、学生主事及び寮務主事が副校長として配置され、学則及び教員組織規則において、それぞれの役割が明確に定められている。また、各種委員会についても、規則により、その役割が明確に定められている。組織及び委員会について整理統合が行われ、管理運営に関する事項、教育活動の施策方針及びその他運営上重要な事項を審議するために、校長を委員長とする運営審議会が設置されている。これらのことから、学校の目的を達成するために、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する委員会については、各種委員会に関する規則において、それぞれの審議事項等が明確に定められ、定期的に審議が行われている。事務組織については、事務部長の下に、庶務課、会計課、学生課の3課から構成され、事務組織規則に基づき、教育支援等の業務が行われている。また、事務部長及び各課長で構成される部課長会においては、各課共通の懸案事項、課題等に関することについて協議され、共通認識を持って業務が行われている。これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

運営諮問会議規則、教員組織規則、事務組織規則、各種委員会に関する規則等が定められており、管理運営の諸規定が整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を学校運営に反映させるために、運営諮問会議が設置され、運営に関する重要事項、教育及び研究に関する重要事項等について指導や助言を受けている。これらの指導や助言は、中期計画及び年度計画の策定に反映されているなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価として、平成6年の「富山商船高等専門学校の現状と課題」、平成13年の「富山商船高

等専門学校自己点検・評価報告書」が冊子としてまとめられている。これらは、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備といった学校の総合的な状況に対して行われており、関係機関への配布等により公表されている。第三者評価については、本機構の高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）を受けている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

運営諮問会議における外部評価を受け、その結果をフィードバックして、組織的に改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。また、高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果について、企画スタッフ会議や教務委員会等の関係委員会において検討し、教育改善の取組等が行われている。これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究体制について、これまでは個々の教員に任された研究活動が進められており、各種研究の公募案内の周知や科学研究費補助金の応募説明会の実施、施設・設備面等での支援が行われてきたが、平成 17 年度に教育及び研究に対する技術支援、地域社会との連携及び技術協力等を推進するために、技術支援センターが設置されている。当センターにおいては、「本校の個性化、活性化、教育研究の高度化を推進する」、「人材育成と技術開発等を通じて地域社会や産業界へ貢献する」という研究の目的に沿って、共同研究等で地域との連携を促進するための産学連携研究シーズ集を発行しているなど、研究活動の対外的な窓口として活動している。これらのことから、研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能し始めている。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

大学や企業等の他機関との共同研究による研究業績、博士の学位取得教員数、科学研究費補助金申請及び採択件数が増加しており、「本校の個性化、活性化、教育研究の高度化を推進する」という目的に沿った成果が上げられている。また、地域に密着した環日本海での研究調査協力等によって、「学校の個性化」、「地域社会への貢献」という研究の目的に沿った成果が上げられている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動等の実施状況について、従来は庶務課において把握されていたが、平成 17 年度からは研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制として、技術支援センターが設置され、教員の研究活動に対する技術支援体制の一元化や受託研究の受入、産学連携研究シーズ集の発行等が行われている。これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能し始めている。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

公開講座の企画・運営は、広報室及び技術支援センターにおいて行われている。公開講座の内容は、「練習船若潮丸体験講座」、「ロボット入門講座」、「ロシア語を知る講座」等多様であり、他機関と連携して行われる講座もある。参加者の募集には、公開講座案内広告の配布及びウェブサイトへの掲載により周知が図られており、参加者への配慮として交通の便を考慮した開催場所の工夫などが行われている。また、「地域中学校等へのIT教育、ものづくり教育等の出前授業」という目的に沿って、富山県や企業等が共同で運営している生涯学習のためのウェブサイトである「インターネット市民塾」への教材の提供や、教員による地域中学校への出前授業等が行われている。さらに、「授業等に支障のない範囲で地域住民に施設を開放し、活用を図る」という目的に沿って、授業等に支障のない範囲で、市民への野球場の開放や資格試験実施のための教室の開放などが行われている。これらのことから、当校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座の実施に当たっては、参加者に対する事後アンケートが実施され、内容についての満足度が高いものとなっているなど、活動の成果が十分に上がっている。また、公開講座委員会が参加者に対するアンケート等を通して問題点を把握し、講座の日程及び内容、対象等の見直しが行われているほか、出前授業については、必要に応じて学科等の関係部署において内容の見直しや改善が行われている。平成17年度からは、技術支援センターにおいて、公開講座及び技術支援に関する施設の開放についての内容の見直しや改善が行われている。これらのことから、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

公開講座は、練習船「若潮丸」やカッターボートの活用をはじめ、当校の教育の特色を活かしたものであるほか、幅広い地域住民が参加できるように工夫されている。また、参加者の満足度は高く、活動の成果が十分に上がっている。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該高等専門学校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該高等専門学校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【基準 5】 教育内容及び方法</p> <p>【根拠・理由】 観点 5 - 6 - ものづくりを通して専攻科の目的を達成するための実験が設定されているなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。<u>インターンシップは、企業等における研修が設定されており、実践的技術者を育成するための一環として実施される予定である。</u></p> <p>【意見】 インターンシップは、夏季休業期間中に国内企業等において長期間（10日～20日間）のインターンシップが用意され、全員が参加するなど、実践的技術者を育成するための一環として実施されている。</p> <p>【理由】 本校は、本年4月に「制御情報システム工学専攻」、同じく10月に「海事システム工学専攻」の専攻科を設置し、いずれの専攻も授業科目で「インターンシップ」（選択，2単位）を開設している。国内企業等でのインターンシップは、夏季休業期間中に別紙のとおり実施され、専攻科生全員（9名）が参加した。また、海外でのインターンシップは、カナダのノースアイランドカレッジにおいて1月8日から2月6日の約4週間の期間で実施され、10月に入学した海事システム工学専攻の学生を含め8名がプログラムに参加している。 以上の理由から、本校のインターンシップは、既に実施されていると言える。</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>ものづくりを通して専攻科の目的を達成するための実験が設定されているなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。インターンシップは、企業等における研修が設定され、実践的技術者を育成するための一環として、制御情報システム工学専攻において実施されている。なお、平成17年10月に学生の受入を行った海事システム工学専攻を含めたインターンシップは、今後実施される予定である。</p> <p>【理由】 平成17年10月に学生の受入を行った海事システム工学専攻を含めた専攻科としてのインターンシップについては、自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における状況確認の範囲内においては未実施であったことから、「実施される予定である。」としたが、制御情報システム工学専攻について、夏季休業期間中に実施されている状況を明確にした。 なお、海外でのインターンシップについては、自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における状況確認の範囲内において未実施の取組であるため、取り上げていない。</p>

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 富山商船高等専門学校
 (2) 所在地 富山県射水市海老江練合1-2
 (平成17年11月1日、市町村合併により射水市に変更)
 (3) 学科等構成

学 科：商船学科，電子制御工学科，
 情報工学科，国際流通学科
 専攻科：海事システム工学専攻，
 制御情報システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

学生数

準学士課程	1	2	3	4	5	実	計
商船学科	45	45	45	40	42	37	254
電子制御工学科	39	49	40	48	39		215
情報工学科	47	43	40	46	47		223
国際流通学科	38	43	56	37	37		211
計	169	180	181	171	165	37	903

専攻科課程	1	2	計
海事システム工学専攻	4		4
制御情報システム工学専攻	9		9
計	13		13

専攻科の学生数は、平成17年10月1日現在。

教員数

	教授	助教授	講師	助手	計
教養学科	8	4	8		20
商船学科	6	5	1	3	15
電子制御工学科	2	5	2	2	11
情報工学科	3	4	1	2	10
国際流通学科	1	4	2	3	10
練習船		1	1	2	4
計	20	23	15	12	70

長期海外渡航者1名除く。(情報工学科助教授)

2 特徴

富山商船高等専門学校は、明治39年7月に新湊町立新湊甲種商船学校として創立以来、約100年の歴史を有し、幾多の制度変更を経て昭和42年6月国立高等専門学校となり、平成16年4月に独立行政法人国立高等専門学校機構富山商船高等専門学校となった。その間、船舶職員の育成を通じて、わが国の経済基盤である海運業及び関連産業の発展に大きく貢献するとともに、ものづくりを支える創造性に富んだ実践的技術者等の養成を通して、地域の産業に寄与し、これまでに約5,000名の卒業生を送り出している。

また、昭和42年の高専昇格後、産業構造の変化等に

対応し、昭和60年に情報工学科、昭和63年に電子制御工学科が改組設置され、平成8年には文科系の国際流通学科が設置され、さらに、平成17年4月には専攻科の海事システム工学専攻及び制御情報システム工学専攻が設置され、商船系学科等だけでなく、工業系、文科系の学科等を持つ特色ある高専として現在に至っている。

本校は、変化する社会に目を向け、時代に適合した学科、教科内容を築き上げることにより、国際人の育成と未知への挑戦を校風とする本校の伝統を築き上げている。

「実践的なものづくり教育」に積極的に取り組んでおり、実験、実習、卒業研究を始め、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、プレゼンテーション大会等を通じて、創造する喜びを実践的に学び、大会等では数々の賞を受賞し、毎年高い評価を受けている。

「人間教育」として、運動部、文化部とも活発に活動を行い、変化に富んだキャンパス生活を通して柔軟な思考や個性を身に付け、心身とも健康な学生の育成に努めている。

「国際人の育成」という点では、ネイティブによる語学教育や異文化体験等、国際性を重視した教育を行い、コミュニケーション能力豊かで、社会性に富んだ卒業生を送り出している。

教養教育では、高校に準じた幅広い教養科目を設け、バランスのとれた人格形成を目指すとともに、専門科目に関連した科目を多く設け基礎学力の充実を図ることを目標にしている。商船系、工業系、文科系の分野が異なった学科を設けているため、それに応じたカリキュラムの編成を行っている。

本校は、練習船「若潮丸」を有しており、商船学科学士の教育に使用する他、他学科学生の実験実習及び教員の研究等にも積極的に利用している。また、地域住民への教育サービス、地域諸団体との共催事業及び練習船等を利用した共同研究など、全国の5商船高専しか保有しない練習船を利用した活動を積極的に行っている。

本年4月に、人材育成、技術開発等を通じて、地域社会や産業界への貢献を目的とした技術支援センターを設置し、今後は積極的に技術相談、共同研究等を行うことにしている。

全国各地から集まる学生のために学生寮を設置しており、全学生の3分の1に当たる約300名が共同生活を送っている。本校の学寮は、規律正しい共同生活を通して、友愛・協調及び自主の精神を培い、社会の秩序と倫理を重んずる気風を養い、学生の将来に渡る人間形成に資することを目的としている。

これらの特徴が有機的に結びつき、学生本人の夢や希望を実現できる体制を提供している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

富山商船高等専門学校の使命

1. 本校の目的

本校は、学則に目的を明確に定めている。

（学校全体の目的）

第1条 富山商船高等専門学校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

（専攻科の目的）

第58条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、船舶と工業に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

2. 教育目標

高等専門学校は、専門性、創造性を持つ実践的な技術者・実務者の養成を目的とし、5年間（商船学科は5年半）の一貫教育を行う学校である。本校は国立高等専門学校の一つとして、商船学科、電子制御工学科、情報工学科及び国際流通学科の4学科を置き、実験実習を重視した教育課程の下、学生の自主性や意思疎通能力を高めるよう教育を行う。

勉学に加え、クラブ活動や学寮生活の指導、様々な体育・文化活動の実施、練習船を使った集団訓練などにも力を入れ、学生の体力、文化的能力の向上や、豊かな人間性の涵養に努める。

また、専攻科については、5年間の高専本科における教育の上に、さらに、2年間のより高度な教育を教授し、「高い専門性と豊かな人間性を備えたシステムエンジニアの育成」を目指し、本科の「ものづくり教育」を活かし、専攻科では更に理論的な実証を重ね、専門性を高めるようにする。また、海事システム工学と制御情報システム工学の両専攻の共通基盤として機械工学、電気電子工学、情報工学の広い範囲の技術についても学ぶとともに、工学的手法を取り入れた設計やシミュレーション、プレゼンテーションなどの横断的分野を重視した教育課程により、幅広い立体感のある技術者の育成を目指す。

3. 教育方針

「主体性と品格のある専門家の育成」

- ・学生本人の夢や希望を実現できる専門知識・技術を授ける。
- ・自ら考え、主張し、行動する主体性を育てる。
- ・社会人として求められる教養、倫理観等を養い、品格ある個人を育てる。

4. 運営方針

本校の運営に当たっては、本校の中期計画・年度計画に基づき、本校の個性化、活性化、教育研究の高度化を推進し、教育研究機能を充実させるとともに、人材育成、技術開発等を通して地域社会や産業界へ貢献する。

また、独立行政法人制度の趣旨に則り、自律性、自発性、透明性を確保・向上させる。特に、「社会に開かれた学校」を目指し、学生の保護者、中学生、地域住民、自治体、企業等に本校の教育状況を知ってもらうとともに、外部の意見を取り入れて本校の運営や教育を改善していく。

その際、教職員自身の意識改革が極めて重要であることを認識し、改革に取り組むことにしている。

(準学士課程・専攻科課程等ごとの独自の目的)

1. 教育目標 (準学士課程)

(1) 商船学科 「海と陸に活躍できるスペシャリストの育成」

・商船学科は、航海コースと機関コースの2つのコースからなる複合学科であり、航海コースは、船舶職員(船長, 航海士)の育成, さらに海運や海事関連産業の各分野において、総合的で管理的な任務が遂行できる人材の育成を目指す。機関コースは、船舶職員(機関長, 機関士)の育成, さらに機械工学の諸知識及び電気, コンピュータ, 自動制御など幅広い専門知識を持ったシステムエンジニアの育成を目指す。

(2) 電子制御工学科 「創造的メカトロニクス技術者の育成」

・電気・電子, 機械・材料, コンピュータ・制御の3つの複合化された知識を備えた, いわゆるメカトロニクス技術者の育成を目指す。

(3) 情報工学科 「情報通信時代に活躍できるコンピュータ技術者の育成」

・情報化社会に活躍できる幅広いコンピュータ技術者の育成を目指す。

(4) 国際流通学科 「国際社会で活躍できるビジネスパーソンの育成」

・文科系のユニークな学科であり, 国際舞台で活躍できるビジネスパーソンの育成を目指す。

教養学科は, 高等学校に準じた幅広い教養科目を設け, 専門科目に関連した科目を多く設け基礎学力の充実を図り, バランスのとれた人格形成を目指すことを目的とする。

2. 教育目標 (専攻科課程)

(1) 海事システム工学専攻

「物流・輸送システム, プラントなどの海事システムを創生できる高度な技術者の育成」

陸上と船舶を繋ぐ視点, 及び, 陸上の視点から, 深く体系的に学び, 新たな物流・輸送システム, 新たなプラント等の設計, 開発などのシステム創生を担える能力の育成を目指す。

陸上からの船舶運航の支援・管理システムの開発, さらに, 新たな航路や物流・輸送システムの開発等を実社会において実現し得る物流・輸送のコーディネーターとしての役割を果たし, 船舶運航管理, 機関管理に関する高度な知識・技術を有し, 海事システムを企画・立案, 運用できる技術者・管理者の育成を目指す。

(2) 制御情報システム工学専攻

「制御情報システムにおける高度な研究開発を担える創造性豊かな技術者の育成」

専門性を高めた教育課程により, 知識・技術の理論的な裏付け, システムの立案, 設計, 構築, 評価を実践する。研究面においては, 地域企業との共同研究開発及び学会発表を積極的に行う。また, 両専攻科共通の教育課程により, プレゼンテーション能力, 国際コミュニケーション能力, そして技術者としての豊かな人間性を育成する。これらを通して, 電気電子工学, 情報工学各分野のニーズに呼応した新しい知能システムの創出ができる技術者を育成する。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本学には現在、商船系の商船学科，工業系の電子制御工学科と情報工学科，文科系の国際流通学科，教養科目を担当する教養学科の5つの教育研究組織がある。その役割は，それぞれが専門とする分野の研究と教育を担うことであり，建校以来，当該分野の発展と人材育成に尽力してきた。ここでは各学科の研究目的を別個に述べることはせず，全学的な視点からの研究目的について述べる。

本校は，専門の学芸を教授することを第一義とした教育機関であり，研究機関としての機能は有していないため[昭和36年9月12日文部次官通達]，平成16年3月まで独自に研究目的を明示することはしてこなかったが，全国に設置された国立高等専門学校の一校として，高等専門学校設置基準第2条[昭和36年8月30日文部省令]の定めるところに従い，教育内容を学術の進展に即応させるために研究活動を行ってきた。

平成16年4月，独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する高等専門学校の一校として新たなスタートを切った本校は，教育水準の維持向上と社会貢献のため，今後も研究活動を継続して行うこととし，本校の中期目標・計画表の中で独自に目的を明示している。以下に研究目的及び目標に該当する部分を抜粋する。

- （イ）教育内容を技術の進展に即応させると共に教員自らの創造性を高めるため [研究に関する目標より]
- （ロ）本校の個性化，活性化，教育研究の高度化を推進するため[前文 運営方針より]。
- （ハ）人材育成と技術開発等を通じて地域社会や産業界へ貢献するため[前文 運営方針より]

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校は「社会に開かれた学校」を目指し、学生の保護者、中学生、地域住民、自治体、企業等に本校の教育状況を知ってもらうことを運営方針の一環としており、学校要覧にも明記している。また地域住民の生涯学習ニーズの高まりや地域貢献への要請に対応していく必要性を認識している。昨年度（平成16年度）に定めた中期計画においては、社会との連携のために「公開講座等を開催し、広く地域住民の参加を呼びかける」、「地域中学校等への「IT教育」、「ものづくり教育」等の出前授業を行う」、「授業等に支障のない範囲で地域住民に施設を開放し、活用を図る」といった目標を明記している。

本校における教育研究の成果を社会へ還元し、地域社会との連携を図るという目的から、(1)公開講座、(2)本校教員が中学校等への出向き行う出前授業、(3)地域住民への施設開放等の活動を行っている。特に、本校の教育や設備の特色を生かして、船・ロボット・コンピュータ・語学に関する公開講座等を多数用意し、正規の課程に在籍する学生以外にも積極的に教育サービスを提供するよう努めている。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的は、学校教育法第70条の2に基づき準学士課程及び専攻科課程ごとに明確に定め、学則に掲げている。教育方針については、平成16年4月独立行政法人への移行に伴い、「主体性と品格のある専門家の育成」を目指し、次のとおり策定した。

- ・ 学生本人の夢や希望を実現できる専門知識・技術を授ける。
- ・ 自ら考え、主張し、行動する主体性を育てる。
- ・ 社会人として求められる教養、倫理観等を養い、品格ある個人を育てる。

また、養成しようとする人材像を含めた達成しようとしている基本的な成果等については、学科及び専攻科ごとに教育目標として定め、学年ごとに習得する専門性や取得を目指す資格等を明確に定めている。さらに、独立行政法人化に伴い本校独自の中期計画及び年度計画を策定し、その中に教育に関する目標等を明確に定め、計画的に実施している。

目的の周知方法については、教職員には、ホームページや学校要覧等により周知し、学生に対しては、学科ごとの教育目標を含め、ホームページ及び学生便覧等により周知している。

社会に対しては、ホームページ等を利用し広く公表している。本校は目的の公表を主として志願者対策の一環として、中学校を対象に重点的に実施している。中学校教員を対象とした進学説明会及び中学校訪問、中学生を対象とした学校見学会において学校要覧及び入学案内を配布し、本校の目的、教育方針及び本校の養成する人材像等を積極的にPRしている。就職関連企業には、教育方針が記載されたパンフレットを送付するとともに、訪問する際には、学校要覧を持参し、教育内容及び教育方針等を積極的に説明している。

なお、本年4月、広報業務の集約化・一元化を図り効果的な広報を実施するために新たに広報室を設置し、校長をトップとして組織化を図った。これにより外部に対し、効果的・積極的にPRを行える体制とした。

基準 2 教育組織（実施体制）

学校の教育に係る基本的な組織構成として、学科及び専攻科の構成は、地域の特性等を踏まえ商船学科、電子制御工学科、情報工学科、国際流通学科の4つの学科及び海事システム工学専攻、制御情報システム工学専攻の2つの専攻からなり、これらは学校の目的に沿って適切に構成されている。

特に学科構成がバラエティに富むことから、多様な学生・教員を有しており、学校の活性化につながっている。学校が保有する練習船等が、授業のほかカッターレース大会やオリエンテーション等で全校的に活用され、本校の目的と関連のある人間形成に貢献している。

また、情報処理センター、技術支援センター及び臨海実習場（練習船若潮丸運航管理等を含む）が設置され、授業等において活用されており、目的に照らして適切なものである。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として、教育課程全体を企画・調整するために教務委員会が設置され、教育課程、授業改善に関する重要な事項は、この委員会が中心となって、学校全体として計画、実行、チェック、改善のサイクルを構成し、十分機能している。

このほか、教育活動を円滑に実施するための支援体制として、特にきめ細かい就学指導を必要とする低学年に副担任制や専任の学年主任を設け、また学生会活動やクラブ活動においても十分な教育支援が図られている。

基準 3 教員及び教育支援者

本校の教員の配置に関して、一般科目担当教員については、高等専門学校設置基準を満たしつつ、環日本海

諸国語系語学教員やネイティブの英語教員を配置している。専門科目担当教員については、本校が商船系、工業系、文科系の3分野を教授する高専であることから、高等専門学校設置基準を満たしつつ、多岐にわたる教育分野や船舶職員法上の教科への対応、練習船教員の配置という本校独自の要件を充足させるための配置としている。また専攻科の授業科目担当教員については、教育・研究業績に応じて科目担当を決定した後、教員組織等に関する審査を昨年度受審し、要件を満たすことを確認した。

教員全体の年齢構成は均衡あるものとなっており、また教員の経歴については、採用された高専以外の勤務経験者が多く、教授及び助教授については採用された学校以外の勤務経験などが既に約90%となっている。採用については原則公募としており、採用・昇格の選考は教員選考規則にしたがって教員選考委員会での審査を経て校長が行うなど適切な運用が行われているが、基準の明確化について改善すべきところがある。

教員の教育活動評価については、試行段階を経て授業評価の仕組みを整備し、学校として組織的に実施している。また、校長、教務主事による全教員に対する授業参観、学内公開授業による教員相互評価なども実施しており、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が十分整備され、実際に評価が行われている。

また、円滑な教育課程を展開するために事務部に学生課を設置し、教務事務及び学生支援事務を行う等、適切に役割を分担し効果的に機能している。また、本年4月に技術支援センター内に技術室を設置し、技術系職員を一元化し配置することにより、教育支援体制の効率化・円滑化を高めている。また、図書館には、専任の司書を含む3名の職員を配置し、業務を行っている。

基準4 学生の受入

本校では、アドミッション・ポリシーを明確に定め、ホームページ等を通じて教職員に周知するとともに、様々な媒体を通して外部に公表している。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生を発掘し本校の受験を促すために、中学生向けの多数の公開講座の開講や夏・秋の学校見学会の開催などの活動を行っている一方で、準学士課程の推薦入学試験や編入学試験において面接を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜に努めている。さらに、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかを入学者アンケートの実施により検証しており、本校はアドミッション・ポリシーに沿って適切に学生を受け入れていると言える。

実入学者数について、公立高校との併願を認める条件下で実入学者数を適正数とするために受験生へのアンケート等の対策を十分に実施しており、実入学者数も入学定員に対して適性である。

基準5 教育内容及び方法

準学士課程においては、学生本人の夢や希望を実現できる専門知識・技術を教授するために、各学科の目標に従い、授業科目が適切に配置されている。また、各教科の内容及び水準は前述の目標を達成するに十分なものとなっている。さらに、シラバスが適切に整備され活用されている。

各授業科目は、その目標を十分に実現できる授業形態となっているとともに、複数教員の協力体制による授業、教育内容に応じた少人数授業、及び情報機器を使用した授業が多く、よく工夫されている。このほか、創造性を育む教育として、ものづくりやプレゼンテーションをコンテスト形式で行う授業がすべての学科で実施されている。また、インターンシップの取り組みは年々実績が上がっている。

成績評価や単位認定に関する基準は、学内規則に定められ、学生に周知されている。成績評価に関しては、担当教員から学生に対し、評価方法の説明が事前になされ、それに沿って行われている。また、卒業及び進級の認定は、学内規則に沿って、全教員が参加する判定会議において、適切に行われている。

特別活動は、ホームルームのほか、1年次と3年次に合宿研修が実施されている。また、学生指導及び課外活動、学生会活動は、自ら考え、主張し、行動する主体性を育てる目標を達成するために、教職員全体が一丸となり取り組んでいる。

専攻科課程においては、各専攻の目標達成のため、適切な授業科目が講義、実験実習のバランスよく配されている。シラバスが目的に沿って整備され、授業に活用することが可能な形になっている。1期生が4月に入学したばかりで運用等については評価の段階ではないが、情報機器を用いた授業が行われ、創造性を育むためのものづくりを取り入れた実験などが計画されている。平成19年度に専攻科棟が竣工し、一層の充実が図られる予定である。

基準6 教育の成果

本校では、卒業研究の指導は各学科において組織的に行われており、その評価や判定も会議を経ている。また、資格取得においても、学科の目的に即した資格取得を奨励し、取得した資格の単位認定を行うなど、組織的に取り組んでいる。このような取組によって、卒業時に身に付ける学力・能力、養成する人材像についての達成状況の把握・評価は適切に行われている。

本校での過去5ヵ年の「不認定単位数」・「原級及び退学者数」・「欠課時数」の状況は、概ね減少で、「学業成績」・「資格取得」の状況では平均的な水準を維持している。また、卒業研究では組織的な指導を行うとともに、研究発表を一般公開するなど積極的に外部評価を取り入れ、研究水準の維持に努めている。このような状況から、教育の成果や効果は概ね上がっていると評価できる。

本校の進路の状況については、就職・進学ともに各学科の目的に相応しい進路が選択されており、かつ、就職率・進学率についてはほぼ100%となっている。このような実績から、教育の成果は十分に上がっていると評価できる。

本校では、平成16年度に実施した授業アンケートの学生自身が評価した理解度によって、学習達成度評価を分析している。その結果からは概ね平均以上の水準にあると判定しており、教育の成果や効果は上がっていると評価できる。

進路先関係者や卒業生への意見聴取については、平成13年度と平成15年度に実施されていること、また、平成17年度も調査中であること、今後新たに進路先の大学への意見聴取の検討を行うことが年度計画に組み込まれていることなど、意見聴取に関する取組は十分に行われている。聴取結果の分析からは、人間性や専門性においては教育の成果を上げていることが十分に評価できる。一方、国際性や語学では低い評価となったものの、すでに中期計画に改善策を盛り込むなど、改善の姿勢については評価できる。

以上、成果や効果の評価・把握する取組という点では十分に実施されており、その成果においても概ね平均的な水準を維持している。特に就職・進学率では高い水準を維持していることは評価できる。一方、進路先や卒業生からの意見聴取で低いと評価されたことに対する改善策も講じるなど、取組姿勢としては評価できる。

基準7 学生支援等

総じて優れている。まず、必要に応じガイダンスが行われ、教員が適時学習相談に応じる姿勢をとっているなど、学生の学習を支援する体制は十分に満たされかつ高い水準にあるといえる。施設面についても整備は十分であり、設備面での整備も更なる充実が図られている。

学習活動一般や留学等のニーズの把握については、担任が学習活動に関するアンケートを学生に対して行うなど、その状況を行う体制がある。資格、検定等についてもアンケートや日常の学習相談などで把握する機会がある。これらはいずれも充分機能している(但し後者については、本校では社会的評価や企業のニーズも考え

ている)。更に、制度面においても資格試験や検定試験受講、外国留学を支援する体制は十分に整備され、活発に機能している。

留学生や障害を持つ学生、編入学生に対しては、留学生向け時間割の用意し、障害を持つ学生に対する介護人を充当するなど、適切な対応を取ることができる体制が整いかつ機能している。学生の課外活動に対する支援体制も必要に応じて予算措置が講じられ、教員の分掌も定められるなど、適切に支援体制が整備されている。また、その引率実績などから、支援体制が十分に機能していることも明らかである。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制では、学生相談員、看護師及びカウンセラーを配置し対応している。経済的理由から修学が困難な学生に対しては各種団体の奨学金制度をホームルーム等で周知している。また、学生寮が整備され学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。さらに留学生に対して学生寮内に特別区域を整備し、専用の調理室やシャワー室が設置され、食事における宗教上の配慮などが行われている。このほか、障害を持つ学生に対しては校舎にエレベータやスロープの設置などのバリアフリー化による支援が行われている。

就職や進学などの進路指導を行う体制として進路資料室が整備され、外部講師による就職説明会が定期的実施され、高い就職率につながっている。

基準 8 施設・設備

学校教育の実現にふさわしい環境として教室、研究室及び実験・実習室等の施設は十分に整備されている。また、良好な教育環境を学生に提供するため全ての教室は冷暖房完備となっている他、電動スクリーン、情報ネットワーク端子を設置し多様な教育手法に対応可能な設備を整備している。

屋外運動場は、降雪降雨後素早く使用可能な全天候舗装等で整備され、夜間照明の設置により施設の利用率向上が図られている。

情報ネットワークは、ハード及びソフト両面からセキュリティ管理を実施し、学生のニーズを満たすPCを各所に配置していることから、十分に有効活用されている。

また、施設を有効かつ効果的に使用するため、施設使用実態調査を実施し整備を図っている他、学生の実験・実習の安全管理にも万全を期している。

図書館は、平成17年度に新設された専攻科に関する図書の充実等や学生の利用促進等改善の取り組みがあるものの、成果が表れるよう更に方針を検討する必要がある。

以上のことから、教育課程にふさわしい施設・設備、情報ネットワーク、図書資料等が整備され、有効に活用されているといえる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータや資料について、本校では定期試験や小テストの答案、各種アンケート結果などを電子データとして収集・蓄積しており、適切な取り組み状況と言える。

学生及び学外関係者からの意見聴取は「授業評価アンケート」「学習と生活に関するアンケート」「卒業生アンケート」「専攻科設置に関するアンケート」などを通じて、学生、卒業生、企業、学外有識者などから多面的に十分に実施され、その意見は自己点検・評価等に適切に反映されており、教育課程の見直し、教育の質の改善に十分に結びつけられている。

本校では教育の質の向上及び改善のためのシステムとしてFD専門委員会を設置し、FD研修会、「授業改善へのガイドライン」といった冊子の作成・配布などの活動を組織的に行うようにしており、十分な取り組み状況といえる。

F D研修会は毎年組織として計画的に行われており、全教員が参加し、アンケートを実施して報告集を作成・配布している。アンケートの結果はその後のF D研修会の改善に役立てている。また、教員相互の授業参観、校長・教務主事・学科長による授業評価、学科独自の研修など授業改善のための多様な取り組みが十分に行われている。

基準 10 財務

本校は、教育研究活動を安定して遂行できる必要な資産を有している。

教育研究活動を安定して遂行するための収入の確保は、運営費交付金による予算措置となっていること及び学生納付金、外部資金の積極的な確保等、自己財源の確保に努めている他、業務の効率化、経費の削減等にも努めている。

本校の根幹的計画である「中期計画・年度計画」の策定に当たっては、運営諮問会議を開催し、外部有識者の提言（評価）を得て実施している。また、校内予算の配分は、基本方針を定め本校運営審議会に附議し、教員会議に報告している等、その審議方法を含め適切に計画を策定し、関係者に明示されている。なお、執行に当たっては、配分予算内で効率的かつ適切に執行している。

平成16年度の決算に係る財務諸表は、機構本部へ報告し各高専分を含め一括して外部による会計監査が実施され、公表を予定している。

以上のように、本校の財務は適切に計画・履行されている。

基準 11 管理運営

本校は、学校の目的を達成するために、校長のリーダーシップの下、迅速かつ責任のある意思決定を行える態勢となっている。教務主事、学生主事及び寮務主事を副校長として配置し、関係規則にその役割を明確に定めるとともに、関係委員会の規則等についても明確に定め、校長を補佐している。また、教育等の目的の達成に向けて組織的に機能を果たすため、本年4月に校内の各種委員会を見直し、整理統合を行った。従来の組織と比較すると、委員会の数も半分程度になっている。これにより、委員会の役割を明確に定め、教員の負担も軽減されることになり、機動的かつ効果的に意思決定が行える態勢に改善した。

管理運営に関する委員会は、法令で定めてある委員会を設置し、規則を定め定期的に開催している。事務部については、事務部長をトップとした3課体制で組織されており、事務組織規則により適切に役割を分担し、適切な人員配置を行い、効果的に機能している。

外部有識者の意見を学校運営に反映させるために運営諮問会議を設置し、本校の運営に関する重要事項及び本校の教育及び研究活動に関する重要事項等について意見・提言を受けている。また、独立行政法人への移行に伴い、本校独自の中期計画・年度計画を策定し、その業務実績について自己評価を行い、運営諮問会議において外部評価を受け、その結果をフィードバックして、組織的に教育改善等に結びつけるシステムを整備している。本年度は、本校の平成17年度計画（案）（平成16年度計画における実績報告含む）について諮問し、委員から寄せられた意見及び提言を本年度の年度計画に反映させ策定するとともに、ホームページで公表している。

なお、自己点検・評価（や第三者評価）の評価結果の公表は、平成6年3月に「現状と課題」及び平成13年3月に「自己点検・評価報告書」を冊子として2回発行し公表している。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校には教員・技術職員が行う研究を支援するための設備・施設が存在しており、教育内容を技術の進展に

即応させると共に教員自らの創造性を高めることに貢献してきた。また、平成17年4月には技術支援センターを設置し、そこを中心に効果的な技術支援システムの構築、研究の受け入れ、研究紹介誌の発行、地域研究交流を活性化するための地元企業への研究シーズ紹介訪問等、本校の個性化、活性化、教育研究の高度化と共に地域社会や産業界への技術貢献を推進するための新しい試みを、学校として組織的に展開し始めたことから、高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、十分に機能している。

環日本海での研究調査協力11件、過去5年間の年平均発表論文数85.6件、年平均口頭発表件数56件、研究業績による受賞9件、学位取得14件、特許5件等、研究の目的及び目標に沿って十分に成果を上げている。特に、日本海側唯一の商船高専としての個性を活かし、練習船を活用した海洋環境、海難防止等に関する地域社会に密着した研究が行われてきた点、また、学位取得教員数が年々増加傾向にあり各教員の研究教育能力のレベルアップが着実に進められてきた点は優れている。以上のことから、研究の目的に沿った活動の成果が十分に上げられている。

教員・技術系職員の研究業績・実施状況を学校は把握している。また、これまで各教員が個人レベルで行っていた研究活動及び地域との連携・協力を、学校として組織的に推進する方向へと改善するため、技術支援センターを設置した。さらに、当センターの企画・事業が、研究活動の改善と、地域社会や産業界との交流活性化のために機能し始めていることから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能し始めている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

教育研究の成果を社会に還元し、地域社会との連携を図るという本校の教育サービスの目的に照らして、公開講座委員会を設置し、若潮丸体験航海講座、ロボット入門、環日本海諸国語講座（ロシア語・韓国語・中国語）等の多様な学科を有する本校の特色を反映した公開講座が毎年数多く実施されている。また公開講座の対象は、小学生から大人まで幅広く地域住民が参加できるよう配慮されている。地域の人々の公開講座への参加状況は良好で、参加者アンケートを見ると全体の満足度が高く、活動の成果が上がっており、目的の達成状況が非常に優れているといえる。

自己評価書等リンク先

富山商船高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

富山商船高等専門学校 ホームページ <http://www.toyama-cmt.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_toyamasyousenkousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準 1	1 - 1 - - 1	本校の目的
	1 - 1 - - 2	本校の教育方針
	1 - 1 - - 3	学科ごとの教育目標
	1 - 1 - - 4	平成 16 年度年度計画における実績及び平成 17 年度年度計画
	1 - 2 - - 1	ホームページに掲載された本校の目的
	1 - 2 - - 2	学生便覧に掲載された本校の目的
	1 - 2 - - 3	ホームページに掲載された教育方針
	1 - 2 - - 4	学生便覧に掲載された教育方針
	1 - 2 - - 5	学校の目的等の記載箇所（一覧表）
	1 - 2 - - 1	平成 16 年度富山商船高等専門学校学校要覧配付先
	1 - 2 - - 2	入学案内（COLLEGE GUIDE）
	1 - 2 - - 3	秋季学校見学会（体験講座）のご案内
	1 - 2 - - 4	平成 16 年度秋季見学会学校別参加確定人数
	1 - 2 - - 5	進学説明会開催通知
	1 - 2 - - 6	進学説明会確定名簿
	1 - 2 - - 7	入学案内等の配布先
	1 - 2 - - 8	就職関連企業に対する P R 状況（過去 5 年分）
1 - 2 - - 9	就職用パンフレット	
基準 2	2 - 1 - - 1	学科、学級数、入学定員
	2 - 1 - - 2	組織
	2 - 1 - - 3	くさび形カリキュラム（電子制御工学科の例）
	2 - 1 - - 4	平成 16 年度若潮丸オリエンテーション実施要項
	2 - 1 - - 5	国際流通学科 2 年 平成 16 年度前期 若潮丸実習
	2 - 1 - - 1	専攻科の専攻及び入学定員
	2 - 1 - - 2	組織
	2 - 1 - - 3	専攻科パンフレット
	2 - 1 - - 1	組織
	2 - 1 - - 2	富山商船高等専門学校情報処理センター管理運営規則
	2 - 1 - - 3	平成 16 年度前期プログラミング演習室利用授業時間割
	2 - 1 - - 4	平成 16 年度情報処理センター主催 講演会
	2 - 1 - - 5	富山商船高等専門学校技術支援センター規則
	2 - 1 - - 6	富山商船高等専門学校技術支援センター技術室組織等に関する要項
	2 - 1 - - 7	平成 17 年度教育支援依頼書、業務支援依頼書
	2 - 1 - - 8	臨海実習場
	2 - 1 - - 9	練習船若潮丸目的別運航実績表（過去 5 年間）
	2 - 2 - - 1	富山商船高等専門学校の各種委員会に関する規則（抄）

	2 - 2 - - 2	平成 16 年度教務委員会開催状況及び議題一覧
	2 - 2 - - 3	平成 16 年度第 7 回教務委員会議事要旨
	2 - 2 - - 4	授業改善サブグループ～教育課程の改善（カリキュラムポリシー）～
	2 - 2 - - 5	教科指導ガイドライン（授業アンケート結果に答えて）
	2 - 2 - - 6	学校通信～教務だより～
	2 - 2 - - 1	国際流通学科と教養学科の外国語担当者間で兼任
	2 - 2 - - 2	一般科目（数学）と専門科目の連携による効果的な教育のあり方の検討について
	2 - 2 - - 1	平成 17 年度富山商船高等専門学校役職員一覧
	2 - 2 - - 2	平成 17 年度クラブ・同好会一覧表
	2 - 2 - - 3	平成 16 年度クラブ顧問会議議事メモ
	2 - 2 - - 4	平成 16 年度厚生補導担当者研究会実施要項
基準 3	3 - 1 - - 1	教養学科の常勤・非常勤教員名簿
	3 - 1 - - 1	商船学科、練習船の常勤教員名簿
	3 - 1 - - 2	電子制御工学科、情報工学科、国際流通学科の常勤・非常勤教員名簿
	3 - 1 - - 3	船舶職員法による必要履修科目
	3 - 1 - - 1	専攻科教育課程の体系
	3 - 1 - - 2	専攻科教育課程の体系と実施科目
	3 - 1 - - 3	専攻科教育課程表、学期別配当と授業担当者の一覧
	3 - 1 - - 1	教員の年齢構成
	3 - 1 - - 2	教員の定員・現員
	3 - 1 - - 3	学科別および教員全体の年齢構成
	3 - 1 - - 4	教員の経歴の多様性
	3 - 1 - - 5	教員の多様性
	3 - 2 - - 1	高等専門学校設置基準
	3 - 2 - - 2	本校の教員選考規則
	3 - 2 - - 3	採用および昇格時の提出書類
	3 - 2 - - 4	選考委員会報告書
	3 - 2 - - 1	授業評価アンケート用紙
	3 - 2 - - 2	授業評価結果による自己評価・改善点
	3 - 2 - - 3	授業評価結果の分析
	3 - 2 - - 4	校長・教務主事による授業参観
	3 - 2 - - 5	公開授業による教員相互評価
	3 - 2 - - 6	平成 17 年度前期 授業評価計画（案）
	3 - 3 - - 1	富山商船高等専門学校事務組織規則
	3 - 3 - - 2	教務関係事務組織図
	3 - 3 - - 3	富山商船高等専門学校技術支援センター技術室組織等に関する要項
	3 - 3 - - 4	技術支援センター組織図
	3 - 3 - - 5	平成 17 年度教育支援依頼書・業務支援依頼書
基準 4	4 - 1 - - 1	入学者受入方針

	4 - 1 - - 2	ホームページにおけるアドミッションポリシーの掲載箇所
	4 - 1 - - 3	入学案内 (COLLEGE GUIDE)
	4 - 1 - - 4	平成 17 年度富山商船高等専門学校学生募集要項
	4 - 1 - - 5	平成 18 年度編入学学生募集要項
	4 - 1 - - 6	平成 17 年度専攻科海事システム工学専攻学生募集要項
	4 - 2 - - 1	平成 17 年度富山商船高等専門学校公開講座
	4 - 2 - - 1	入学生アンケート調査結果
	4 - 3 - - 1	過去 5 年の各学科の出願者、受験者、合格者、入学者
	4 - 3 - - 2	過去 5 年の入学者に対する推薦合格者の推移
	4 - 3 - - 3	入学者選抜 (学力) 受験者アンケート
基準 5	5 - 1 - - 1	一般科目配当表
	5 - 1 - - 2	商船学科専門科目配当表
	5 - 1 - - 3	電子制御工学科専門科目配当表
	5 - 1 - - 4	情報工学科専門科目配当表
	5 - 1 - - 5	国際流通学科専門科目配当表
	5 - 1 - - 6	教養学科のめざすもの (各科目の系統図)
	5 - 1 - - 7	教養学科の目標 (商船学科、電子制御工学科、情報工学科)
	5 - 1 - - 8	教養学科の目標 (国際流通学科)
	5 - 1 - - 9	商船学科の教育目標
	5 - 1 - - 10	商船学科航海コースの教育課程系統図
	5 - 1 - - 11	商船学科機関コースの教育課程系統図
	5 - 1 - - 12	電子制御工学科の教育目標
	5 - 1 - - 13	電子制御工学科授業系統図
	5 - 1 - - 14	情報工学科の教育目標
	5 - 1 - - 15	情報工学科授業科目系統図
	5 - 1 - - 16	国際流通学科の教育目標
	5 - 1 - - 17	国際流通学科授業系統図
	5 - 1 - - 1	電子制御工学科カリキュラム改訂案について
	5 - 1 - - 2	電子制御工学科カリキュラム改訂 (案)
	5 - 1 - - 3	商船学科機関コースカリキュラム一部改正 (案) について
	5 - 1 - - 4	国際交流協定書
	5 - 1 - - 5	富山商船高等専門学校外国留学取扱要項
	5 - 1 - - 6	単位認定対象となる資格等一覧 (一般科目)
	5 - 1 - - 7	単位認定対象となる資格等一覧 (商船学科)
	5 - 1 - - 8	単位認定対象となる資格等一覧 (電子制御工学科)
	5 - 1 - - 9	単位認定対象となる資格等一覧 (情報工学科)
	5 - 1 - - 10	単位認定対象となる資格等一覧 (国際流通学科)
	5 - 1 - - 11	学生の取得資格等一覧 (平成 16 年度資格試験合格状況)
	5 - 1 - - 12	商船学科の冬季休業時補講に関する資料

5 - 1 - - 13	外国人留学生のカリキュラム表（時間割）
5 - 2 - - 1	平成 17 年度前学期の授業時間割
5 - 2 - - 2	平成 17 年度前学期使用教室
5 - 2 - - 3	平成 17 年度前学期経営学における学生作成のレジюме
5 - 2 - - 1	WE Bシラバストップページ
5 - 2 - - 1	メイクアップシミュレーションに関する資料
5 - 2 - - 2	情報工学科の「ものづくり教育」に関する資料
5 - 2 - - 3	情報工学科電気・電子系科目の実践関連資料
5 - 2 - - 4	メカトロニクス総合実験実習についての資料
5 - 2 - - 5	国際流通学科学生による商品の企画開発・販売
5 - 2 - - 6	船舶工学における学生参加型授業
5 - 2 - - 7	インターンシップ参加学生数
5 - 3 - - 1	平成 16 年度成績評価
5 - 3 - - 2	平成 17 年度成績評価
5 - 3 - - 3	平成 16 年度シラバス
5 - 3 - - 4	平成 17 年度シラバス
5 - 3 - - 5	学内規則
5 - 3 - - 6	新入生オリエンテーション資料
5 - 3 - - 7	平成 17 年度学事予定
5 - 3 - - 8	修了判定会議資料
5 - 3 - - 9	進級判定会議資料
5 - 4 - - 1	新入生合宿研修のしおり
5 - 4 - - 2	第 3 学年合宿研修のしおり
5 - 4 - - 3	平成 17 年度時間割
5 - 4 - - 4	あるクラスの HR 予定表
5 - 4 - - 5	あるクラスが HR で作った文集
5 - 4 - - 6	学級担任のしおり
5 - 4 - - 7	平成 17 年度富山商船高等専門学校役職員一覧
5 - 4 - - 8	性教育に関する講習会
5 - 4 - - 9	工場見学のしおり
5 - 4 - - 1	学生主事室分担表
5 - 4 - - 2	平成 16 年厚生補導委員会資料
5 - 4 - - 3	クラブ顧問一覧表
5 - 4 - - 4	全国高専大会陸上競技成績
5 - 4 - - 5	新聞うみ（全国高専テニス大会結果）
5 - 4 - - 6	平成 16 年度学生会役員
5 - 4 - - 7	学生会奉仕活動のお知らせ
5 - 4 - - 8	校門指導実施要項
5 - 4 - - 9	球技大会実施要項

	5 - 4 - - 10	カッターレース大会実施要領
	5 - 4 - - 11	商船オリンピック企画書
	5 - 4 - - 12	北斗祭ポスター
	5 - 5 - - 1	本科と専攻科の科目関連図（海事システム工学専攻）
	5 - 5 - - 2	本科と専攻科の科目関連図（制御情報システム工学専攻）
	5 - 5 - - 1	専攻科の教育目標と教育課程編成の基本方針
	5 - 5 - - 2	海事システム工学専攻の教育目標と教育課程の編成方針
	5 - 5 - - 3	制御情報システム工学専攻の教育目標と教育課程の編成方針
	5 - 5 - - 4	専攻科の教育課程の体系と具体的な実施
	5 - 5 - - 5	授業科目の開設状況
	5 - 5 - - 6	専攻科授業時間割表
	5 - 5 - - 7	シラバス項目のJ A B E E 対応
	5 - 5 - - 1	専攻科学修希望調査
	5 - 5 - - 2	学修スケジュール
	5 - 5 - - 3	インターンシップの単位認定
	5 - 5 - - 4	他大学等との単位互換に関する規則
	5 - 5 - - 5	補充教育実施の一例
	5 - 6 - - 1	応用数学特論プロジェクト原稿
	5 - 6 - - 1	専攻科シラバス
	5 - 6 - - 2	インターンシップのシラバス
	5 - 6 - - 3	インターンシップの授業計画
	5 - 6 - - 1	平成 17 年度専攻科シラバス
	5 - 7 - - 1	制御情報工学科卒業研究中間発表会のお知らせ
	5 - 8 - - 1	富山商船高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則
	5 - 8 - - 2	オリエンテーション資料
基準 6	6 - 1 - - 1	資格取得状況
	6 - 1 - - 2	卒業研究発表プログラム（商船学科航海コース）
	6 - 1 - - 3	卒業研究発表プログラム（商船学科機関コース、電子制御工学科）
	6 - 1 - - 4	卒業研究発表プログラム（情報工学科、国際流通学科）
	6 - 1 - - 1	不認定科目数（1～4年生）
	6 - 1 - - 2	原級者数と退学者数
	6 - 1 - - 3	欠課時間数（1～4年生延べ数）
	6 - 1 - - 4	成績の平均値（1～4年生、H15 年までは 5 段階評価、H16 年からは 100 点評価）
	6 - 1 - - 5	知識・技能審査の合格に係る単位認定の規則
	6 - 1 - - 6	卒業研究発表の公開
	6 - 1 - - 1	就職率及び進学率
	6 - 1 - - 2	就職及び進学先の内訳
	6 - 1 - - 1	授業アンケート分析結果
	6 - 1 - - 2	授業アンケート分析結果

	6 - 1 - - 1	本校卒業生と北陸地区卒業生の企業による外部評価の比較
	6 - 1 - - 2	本校卒業生による自己評価（5段階評価）
	6 - 1 - - 3	富山商船高等専門学校中期計画及び平成16年度年度計画
	6 - 1 - - 4	卒業生アンケート
	6 - 1 - - 5	卒業生が進学した大学へのアンケート調査の検討計画
	6 - 1 - 1	在学状況
	6 - 1 - 2	休学者の状況
	6 - 1 - 3	退学者の状況
	6 - 1 - 4	留年者の状況
	6 - 1 - 5 - 1	卒業者の進路及び編入学等の状況
	6 - 1 - 5 - 2	卒業者の進路及び編入学等の状況
基準7	7 - 1 - - 1	国際流通学科4年（2005年度）後期プレ卒調査票
	7 - 1 - - 2	国際流通学科卒業研究論文作成要項
	7 - 1 - - 3	卒研・商船学演習・航海学ゼミのコース及び指導教官調査
	7 - 1 - - 4	卒業研究のしおり
	7 - 1 - - 5	研究室紹介の例
	7 - 1 - - 6	平成17年度K4ゼミの内容（3年生向け）
	7 - 1 - - 7	商船学演習（N3）コース調査
	7 - 1 - - 8	中国異文化体験実習
	7 - 1 - - 9	電子制御工学科 実験実習の手引き
	7 - 1 - - 10	平成16年度後期商船学科機関コース4年 実験実習テキスト
	7 - 1 - - 11	環日本海諸国語 の日程について
	7 - 1 - - 12	平成17年度国際流通学科4年生 専門選択科目の概要（3年生向け）
	7 - 1 - - 13	情報工学科紹介
	7 - 1 - - 14	国際流通学科の教育活動にご理解を頂くために
	7 - 1 - - 15	電子制御工学科 編入生オリエンテーション
	7 - 1 - - 16	教科学習指南の例
	7 - 1 - - 17	2004年度（4月～2月）全教員相談件数
	7 - 1 - - 18	電子制御工学科 オフィスアワー
	7 - 1 - - 19	平成17年度前学期 情報工学科教員オフィスアワー案内
	7 - 1 - - 20	保護者会のためのアンケート
	7 - 1 - - 21	講義内容のweb
	7 - 1 - - 22	海技士試験の自習用教材
	7 - 1 - - 23	学外図書館利用ガイダンス資料
	7 - 1 - - 1	施設係資料
	7 - 1 - - 2	建物施設配置図・校内平面図
	7 - 1 - - 3	平成15年度物品検査調査表
	7 - 1 - - 4	アンケート集計表
	7 - 1 - - 5	平成16年度第2回図書館運営委員会議事要旨

7 - 1 - - 1	留学及び資格の取得に対するの教務規定
7 - 1 - - 2	A F S 留学生推薦書
7 - 1 - - 3	留学者 (2004・4・26)
7 - 1 - - 4	シラバス (異文化体験実習)
7 - 1 - - 5	知識・技能審査単位修得申請
7 - 1 - - 6	短期・長期留学プログラム及び学校提携に関して
7 - 1 - - 7	海外留学体験報告会のお知らせ
7 - 1 - - 8	シラバスに資格取得の考慮を記載した講義・ゼミ一覧 (平成 15 年度)
7 - 1 - - 9	平成 15 年度第 1 回英語検定
7 - 1 - - 10	技能審査単位修得一覧表
7 - 1 - - 1	2003 年度前学期授業時間割 (留学生用)
7 - 1 - - 2	留学生マニュアル
7 - 1 - - 3	留学生チューターのためのマニュアル
7 - 1 - - 4	平成 16 年度編入学学生募集要項
7 - 1 - - 5	施設係資料
7 - 1 - - 1	第 38 回北陸地区高専体育大会参加者等調
7 - 1 - - 2	対外競技試合成績報告書
7 - 1 - - 3	平成 15 年度前期 (H15. 4 ~ H15. 10) 決算書
7 - 1 - - 4	平成 16 年度各種委員会一覧表
7 - 1 - - 5	英語科会議 (10 月 15 日)
7 - 1 - - 6	平成 16 年度学生関係担当
7 - 2 - - 1	平成 17 年度「学級担任のしおり」5 . 生活指導
7 - 2 - - 2	富山商船学生相談に関するホームページ
7 - 2 - - 3	平成 16 年度カウンセラー・看護師相談件数
7 - 2 - - 4	セクシュアル・ハラスメント防止のために
7 - 2 - - 5	平成 17 年度奨学生の募集
7 - 2 - - 6	富山商船高等専門学校入学料免除・授業料免除及び徴収猶予並びに宿舍料免除規則
7 - 2 - - 1	写真：本館エレベータ及びスロープ、学生寮留学生居住区域
7 - 2 - - 2	富山商船高等専門学校留学生相談員に関する取扱要項
7 - 2 - - 3	平成 17 年度外国人留学生名簿
7 - 2 - - 4	平成 15 年度留学生経費実績報告書・平成 16 年度留学生実地見学旅行実施要項
7 - 2 - - 1	富山商船高等専門学校学寮管理運営規則
7 - 2 - - 2	学寮の日課と行事
7 - 2 - - 3	写真：第 1 当直教員室 (女子寮棟)・第 2 当直教員室 (男子寮棟)
7 - 2 - - 4	在室点検簿
7 - 2 - - 5	写真：男子寮・女子寮自習室、男子寮・女子寮談話室、コンピュータ室
7 - 2 - - 1	写真：進路資料室及び資料保管庫
7 - 2 - - 2	学事予定
7 - 2 - - 3	富山商船高等専門学校就職対策委員会規則

	7 - 2 - - 4	平成 17 年度「学級担任のしおり」4 . 学習指導（進路指導）
	7 - 2 - - 5	商船学科就職ガイド
	7 - 2 - - 6	進路指導フローチャート
	7 - 2 - - 7	平成 16 年度学外実習（インターンシップ）報告書
基準 8	8 - 1 - - 1	構内建物配置図
	8 - 1 - - 2	土地・建物内訳
	8 - 1 - - 3	運動場等整備状況
	8 - 1 - - 4	体育館等整備状況
	8 - 1 - - 5	教室整備状況
	8 - 1 - - 6	教員室整備状況
	8 - 1 - - 7	実験・実習室整備状況
	8 - 1 - - 8	施設使用実態（部屋稼働率例 実験実習棟及び第 1 専門棟 1 階のみ）
	8 - 1 - - 9	情報処理学習のための施設（1 クラス全員が同時利用可能施設）
	8 - 1 - - 10	語学学習のための施設の整備状況
	8 - 1 - - 11	図書館の整備状況
	8 - 1 - - 12	実験実習棟で保有している主な工作機器等の数
	8 - 1 - - 13	主な所有船舶一覧表
	8 - 1 - - 14	平成 17 年度前学期授業時間割
	8 - 1 - - 15	平成 17 年度前学期使用教室
	8 - 1 - - 16	船舶利用状況
	8 - 1 - - 17	実験実習棟に設置されている主な老朽化設備
	8 - 1 - - 18	設備利用に関する規定 一例
	8 - 1 - - 19	設備利用の手引きの一例
	8 - 1 - - 20	富山商船高等専門学校安全衛生委員会規則
	8 - 1 - - 21	安全衛生診断結果報告書等
	8 - 1 - - 1	情報処理センターの組織規定
	8 - 1 - - 2	学外ネットワーク接続状況
	8 - 1 - - 3	全国高専インターネット接続状況
	8 - 1 - - 4	配線系統図
	8 - 1 - - 5	配線系統図
	8 - 1 - - 6	授業内外で学生の利用可能なパソコン台数調
	8 - 1 - - 7	富山商船高等専門学校情報セキュリティ基本方針
	8 - 1 - - 8	セキュリティシステムの概要
	8 - 1 - - 9	セキュリティシステムの関連の講習会参加例
	8 - 1 - - 10	情報倫理教育の実施状況例
	8 - 1 - - 11	第 1 ・第 2 プログラミング演習室を使用する授業一覧
	8 - 1 - - 12	授業での具体的な利用を示す資料
	8 - 1 - - 13	自主学習での利用状況 例
	8 - 2 - - 1	蔵書冊数

	8 - 2 - - 2	今年度の図書館運営に関する基本方針について（私案）
	8 - 2 - - 3	年間貸出冊数
	8 - 2 - - 4	図書館利用統計
	8 - 2 - - 5	アンケート集計表
	8 - 2 - - 6	平成 16 年度第 2 回図書館運営委員会議事要旨
基準 9	9 - 1 - - 1	授業改善サブグループ
	9 - 1 - - 2	試験問題、答案の保管について
	9 - 1 - - 3	授業評価アンケートの実施について
	9 - 1 - - 1	学生からの意見聴取の実施状況
	9 - 1 - - 2	平成 16 年度相談件数
	9 - 1 - - 3	教科指導ガイドライン（授業アンケート結果に答えて）
	9 - 1 - - 4	学生授業評価結果からの授業改善へのガイドラインについて
	9 - 1 - - 5	学習と生活に関するアンケート
	9 - 1 - - 6	授業評価報告書
	9 - 1 - - 7	シラバス
	9 - 1 - - 8	教務だより
	9 - 1 - - 1	学外関係者からの意見聴取の実施状況
	9 - 1 - - 2	企業へのものづくり教育アンケート
	9 - 1 - - 3	専攻科設置に関するアンケート結果の反映
	9 - 1 - - 4	運営諮問会議規則及び委員名簿
	9 - 1 - - 1	平成 17 年度電子制御工学科カリキュラム改訂（案）
	9 - 1 - - 2	公開授業による教員相互評価
	9 - 1 - - 3	平成 17 年度前期授業評価計画（案）
	9 - 1 - - 1	平成 16 年度の学生アンケートによる授業評価（講義の理解度）と前期成績評価の関係
	9 - 1 - - 2	シラバス - 効果的学習の指針 -
	9 - 1 - - 3	基礎学力の定着・向上を目指して
	9 - 1 - - 4	2005 年度（平成 17 年度）前学期授業時間割
	9 - 1 - - 5	平成 16 年度年度計画における実績及び平成 17 年度年度計画
	9 - 1 - - 1	校内研究紀要、高専教育、教育研究集会の報告件数
	9 - 1 - - 2	研修等報告書（記載例）
	9 - 1 - - 3	教育方法の改善についての研究成果を授業で実践した例
	9 - 1 - - 4	専門分野における研究成果を授業に取り入れた例
	9 - 1 - - 5	学生による外部発表件数
	9 - 1 - - 6	学生による学生会等での受賞件数
	9 - 1 - - 7	外部発表の Web 公開
	9 - 2 - - 1	平成 16 年度第 11 回 F D 研修会実施要項
	9 - 2 - - 2	平成 16 年度第 11 回 F D 研修会参加者名簿
	9 - 2 - - 3	F D 研修会アンケート結果
	9 - 2 - - 4	平成 16 年度教員相互の授業参観（公開授業）一覧表

	9 - 2 - - 5	平成 17 年度第 1 回教務委員会資料
	9 - 2 - - 6	平成 15 年度後学期校長・教務主事授業参観予定表
	9 - 2 - - 7	教科指導ガイドライン（授業アンケートに答えて）
	9 - 2 - - 8	平成 16 年度教養学科授業研究会案内状
	9 - 2 - - 9	平成 16 年度教養学科授業研究会 資料（数学科）
	9 - 2 - - 10	平成 17 年度新任教員研修要項
	9 - 2 - - 11	他機関における F D 研修の報告資料
	9 - 2 - - 12	平成 16 年度教員相互の授業参観（公開授業）授業評価シート
	9 - 2 - - 1	学生の授業評価アンケート結果を受けての教務だより
基準 10	10 - 1 - - 1	有形固定資産現在高
	10 - 1 - - 2	老朽化し改築・改修する必要がある建物
	10 - 1 - - 1	収入・支出の推移
	10 - 1 - - 2	賃借対照表
	10 - 1 - - 3	損益計算書
	10 - 1 - - 4	業務の効率化、経費の節減・節約
	10 - 2 - - 1	富山商船高等専門学校中期計画及び平成 16 年度年度計画
	10 - 2 - - 2	平成 16 年度予算校内配分方針
基準 11	11 - 1 - - 1	学則
	11 - 1 - - 2	教員組織規則
	11 - 1 - - 3	富山商船高等専門学校運営組織図
	11 - 1 - - 4	運営審議会に関する規則
	11 - 1 - - 1	事務組織図
	11 - 1 - - 2	人員配置状況
	11 - 1 - - 3	富山商船高等専門学校事務組織規則
	11 - 1 - - 1	富山商船高等専門学校規則集目次
	11 - 2 - - 1	運営諮問会議規則
	11 - 2 - - 2	富山商船高等専門学校運営諮問会議委員名簿
	11 - 3 - - 1	富山商船授業評価アンケート
	11 - 3 - - 2	富山商船高等専門学校「卒業生アンケート」- 教育改善のために -
選択	< 研究 >	
	1 - - 1	科学研究費補助金申請件数と採択状況の推移データ
	1 - - 2	図書館相互利用統計
	1 - - 3	若潮丸の研究に関する運航実績
	1 - - 4	技術支援センターの組織概略図
	1 - - 5	技術支援センターの業務内容
	1 - - 1	研究業績発表件数の推移
	1 - - 2	研究業績に基づく受賞
	1 - - 3	特許出願状況
	1 - - 4	日本海地区で実施された調査研究

1 - - 5	学会・研究会等での代表的な役割
1 - - 1	業務支援依頼書
1 - - 2	技術支援センター運営委員会
1 - - 3	シーズ集の内容
<教育サービス>	
1 - - 1	平成 17 年度富山商船高等専門学校公開講座チラシ
1 - - 2	ホームページによる公開講座の案内（平成 17 年度）
1 - - 1	公開講座参加者数
1 - - 2	公開講座参加者アンケート集計結果

福井工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	371
基準ごとの評価	372
基準1 高等専門学校の目的	372
基準2 教育組織（実施体制）	374
基準3 教員及び教育支援者	376
基準4 学生の受入	378
基準5 教育内容及び方法	380
基準6 教育の成果	385
基準7 学生支援等	387
基準8 施設・設備	390
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	391
基準10 財務	393
基準11 管理運営	395
選択的評価基準 研究活動の状況	397
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	399
<参 考>	401
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	403
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	404
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	406
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	408
自己評価書等リンク先	414
自己評価書に添付された資料一覧	415

認証評価結果

評価の結果、福井工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程における2年次進級時に転科が可能な工学基礎コースの設置は、受験者数増に向けた特色ある取組となっている。

準学士課程の全学科共通の専門科目である「ものづくり科学」(1年次・必修3単位)では、学生が主体的に行うテーマ選定、実験・調査、報告書の作成及び発表などを通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされており、学年の早い時期から創造性豊かな人材の育成に努めている。

準学士課程においては4年次の学生を対象に「校外実習」として1週間程度、専攻科課程においては1年次の学生全員を対象に1か月程度のインターンシップが実施されており、生産技術の現場を体験することを通じて実践的技術者を育成するために活用されている。

卒業(修了)生は、製造業、情報サービス業、建設業などの業種に例年極めて高い就職率(就職者/就職希望者)で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科・専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

公開授業における参加教員からの指摘事項について、再度公開授業において評価が行われており、授業改善の取組として有効なものとなっている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

文部科学省の平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採用され、地域の地場産業・伝統産業を中心に企業等との産学官共同研究など、当該プログラムに基づく研究が活発に行われている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

地域の小学生、中学生、住民などを対象に出前授業を数多く開催しているほか、マグネットや眼鏡枠のアイデアコンテストの開催や地域住民対象開放講座である福井ライフ・アカデミーに毎年講師を派遣しているなど、地域社会に対する教育サービスを積極的に実施している。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定められ、また、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする」と専攻科の目的が定められている。さらに、5項目からなる教育方針と、これを基に基本理念、教育目標及び養成すべき人材像が定められているほか、専攻科では基本理念、各専攻の教育目標が定められている。このほか、準学士課程には各学科の目的、専攻科課程には専攻科の目的が定められ、その中で学科・専攻ごとに養成しようとする人材像が詳細に示されており、これら目的は明確に定められている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、学校要覧、学生便覧、シラバス等の配付や、ウェブサイトにより、教職員及び学生に十分に周知されている。なお、教育目標については、これらの方法に加え、教室・実験室等への掲示や、各種説明会を通じて、教職員及び学生への周知が図られている。また、教員に対する基本理念、教育方針、教育目標、養成すべき人材像についてのアンケート調査及び学生に対する教育目標についてのアンケート調査を行い、それぞれの認知度を確認している。

- 1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトによるほか、オープンカレッジ、中学校訪問、中学校説明会において、中学生、保護者、中学校関係者にカレッジガイド、学校要覧等を配布し、プレゼンテーション資料

による説明を通じて行われている。これらの取組により、目的は社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員に対する基本理念、教育方針、教育目標、養成すべき人材像についてのアンケート調査及び学生に対する教育目標についてのアンケート調査を行い、それぞれの認知度を確認している。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械技術者として必要な基礎学力の育成を目的とする機械工学科、電気電子技術者に必要な専門的かつ総合的な基礎力の育成を目的とする電気電子工学科、基礎的な学力と能力の育成及び変化
する I T 社会に対応できる応用力の育成を目的とする電子情報工学科、物質工学に必要な基礎科学及び幅
広い専門基礎能力の育成を目的とする物質工学科、環境都市工学に必要な基礎的な学力と能力の育成を目的とする環境都市工学科の 5 学科で構成されており、学科の構成が、環境を意識し、地域社会に根ざした
「ものづくり教育」を行うという基本理念に基づいており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっ
ている。

- 2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程の機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科に対応する生産システム工
学専攻及び準学士課程の物質工学科、環境都市工学科に対応する環境システム工学専攻の 2 専攻で構成さ
れており、専攻科の構成が、生産・環境システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持
った実践的技術者の育成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等としては、総合情報処理センター、地域連携テクノセンター及び実習工場が設置さ
れている。総合情報処理センターにおいては、電子計算機の円滑な利用のため情報ネットワークを整備し、
情報処理の高度化を図るとともに、情報化に係るシステム等の開発及び運営の支援などを通じて教育及び
研究を支援している。地域連携テクノセンターにおいては、校内外の共同研究の推進を図り、幅広い視野
と独創性の高い自主技術開発力を持つ技術者の養成及び地域社会の発展のために活動している。このほか、
学生の卒業研究、特別研究やインターンシップの事前・事後学習に利用されている。実習工場においては、
機械実習など教育のほか、様々な研究にも利用されている。これらのセンター等は、ものづくり、環境づ
くり、システムデザイン能力の育成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 2 - 2 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、「校務打ち合わせ会議」、「協議会」、教育課
程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会、専攻科委員会が整備されている。これら

の委員会等において、教育課程の編成をはじめとした教育活動等に係る重要事項を審議するなど必要な活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、各学科及び一般科目の教員で構成される教員間ネットワーク委員会では、学校教育の諸問題について議論が行われている。また、一般物理と工学基礎物理など関連する一般科目と専門科目を担当する教員間において、授業内容・順序・進度等について問題が生じた場合など必要に応じて委員会が開催されている。このほか、機械工学科の授業において国語の担当教員によるレポート作成方法の指導が行われるなど、様々な教員間の連携が図られており、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援として、学級担任に対しては、学級担任補佐が配置されているほか、補導委員会において学級運営に係る支援が行われている。また、課外活動の指導教員に対しては、部・同好会指導教員会議において課外活動に係る支援が行われている。このほか、学生課を中心に事務的事項に係る支援や、教育研究支援センターによる技術的事項に係る支援が行われており、それぞれの支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

地域連携テクノセンターは、企業等との共同研究以外に、学生の卒業研究、特別研究やインターンシップの事前・事後学習に利用されており、教育体制としても十分機能している。

学生の文章力に関して教員間で意見交換が行われ、機械工学科の授業において国語の担当教員によるレポート作成方法の指導が行われるなど、様々な教員間の連携が図られている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

準学士課程における一般科目担当教員は、人文・社会・自然・保健体育等の必要な分野に25人の専任教員と非常勤講師が、教育目標である「高度に情報化した国際社会に必要なコミュニケーション基礎能力の育成」、「論理的思考能力の育成」などを達成するために、英語、国語及び数学の分野を中心に適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、45人の専任教員（他に助手8人）と非常勤講師が、教育目標である「地球的視点の技術者倫理を意識した、ものづくり・環境づくり、システムデザイン能力の育成」、「幅広い工学的素養、得意とする専門技術の基礎能力および応用能力の育成」、「豊かな創造力とデザインマインドを持ち、常に自己啓発し、新しい課題・分野に挑戦する能力の育成」、「プレゼンテーション能力の育成」、「体験に基づいて問題を発見し、解決策を企画・実行する実践的能力の育成」などを達成するために、適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科においては、各専攻に開設された授業科目を準学士課程の一般科目及び専門科目の専任教員が兼任しているほか、非常勤講師が配置されており、教育目標を達成するために必要な授業科目担当教員は、適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活発化を図るために、博士の学位を有する者、教育経歴を持つ者、企業等での実務経験者、留学経験者など様々な経歴を持った教員が採用されている。また、均衡ある年齢構成となるように教員の採用条件を提示するなどの配慮がなされているほか、国内外の高等教育機関への研究員派遣や、優秀教員評価制度の導入など、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格に関する規定は、教員選考規則に明確かつ適切に定められている。教員の採用及び昇

格は、当該規則に基づき原則として公募され、所属することとなる学科等の主任の意見を聴取の上、その都度、推薦委員会を設置し、推薦委員会における審議及び候補者の推薦を経て、最終的に校長が決定しており、適切に運用がなされている。なお、授業を担当するにふさわしい教育上の能力を有するかどうかの評価は、教育経歴、教員免許の取得状況、学生指導歴、教育論文等の業績、コミュニケーション能力等について行われている。一方、非常勤講師の採用に関しては、非常勤講師任用基準に基づき、任用計画書を学科主任及び教室主任が作成し、教務主事を経て、最終的に校長が任用計画を決定しており、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制としては、自己点検・評価委員会を中心に教育改善委員会、教育システム評価委員会等が整備されており、そこでの取組として、すべての授業を対象とする授業アンケートによる評価、教育活動評価シートによる教員の教育活動に関する自己評価や公開授業における評価などが行われている。また、校長による教員の教育業績等の評価が行われ、優れた教授法等を開発し教育の向上に寄与した者などに対する校長表彰が実施されている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者は、学生課を中心に事務職員が適切に配置されているほか、教育研究支援センターに教育研究の支援業務を円滑に実施することを目的とする技術職員が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーは、学校の基本理念、教育方針及び教育目標に沿って明確に定められており、カレッジガイド、学校要覧、学生便覧及びウェブサイトに掲載され、教員会議等を通じて教職員に周知されている。また、中学校にカレッジガイド等を送付し、中学校訪問、学校説明会、入試説明会、オープンカレッジにおいてアドミッション・ポリシーの説明が行われているほか、ウェブサイトにより将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、アドミッション・ポリシーに沿って基礎学力と入学意志を重視した学生の受入方法が採用され、準学士課程では推薦選抜、学力検査選抜、及び編入学生選抜が、専攻科課程では推薦選抜、学力検査選抜及び社会人特別選抜が適切に実施されている。なお、アドミッション・ポリシーをより明確にするため、平成17年6月にアドミッション・ポリシーが改定され、平成18年度入学者選抜においては、改定後のアドミッション・ポリシーに沿った適切な方法での実施が計画されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかの検証は、準学士課程の入学者選抜については、入学試験委員会と教務委員会が連携して行う1年次を対象とする一斉テストによる基礎学力について検証が行われ、専攻科課程の入学者選抜については、専攻科委員会が行う総合試験による基礎学力について検証が行われており、その結果により募集要項が改訂されるなど入学者選抜の改善に役立てられている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係では、準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数が入学定員を大幅に超

える、又は大幅に下回る状況にはなっておらず、入学定員と比較して適正な数となっている。なお、平成17年4月に準学士課程に2年次進級時に転科が可能な工学基礎コースを設置し、受験者数の増加を図っている。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

準学士課程における2年次進級時に転科が可能な工学基礎コースの設置は、受験者数増に向けた特色ある取組となっている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、基本理念、教育方針、教育目標及び学科ごとの教育の目的に照らして、学科ごとに教育課程が編成され、低学年では一般科目を、高学年では専門科目を多く配置するくさび形の科目配置となっているほか、授業科目が学年ごとに適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、インターンシップによる単位認定、編入学生に対する入学前における補充教育の実施、海外インターンシップ制度の導入、実用英語技能検定・工業英語能力検定の合格者に対する単位修得認定制度の導入など、様々な配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

各学科においては、低学年では講義の授業形態を採る科目が多く、高学年になるにつれて実験、実習の授業形態を採る科目を多く開設するなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切である。また、「機械工作実習」、「電気電子工学実験」などの少人数授業や複数教員による授業、「ものづくり科学」などの対話・討論型授業や体験型授業、「英語」、「中国語」などの語学会話を取り入れた授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、授業目標、授業の概要と方法、授業内容、教科書・参考書、到達目標、関連科目、評価方法の明示など内容が適切に整備されたものが作成され、授業初日に行われる授業内容の説明や学生の事前学習などの際に活用されている。また、シラバスをウェブサイトに掲載し、学生がいつでも閲覧できるように整備されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、1年次における「ものづくり科学」などの導入教育が行われているほか、「科学基礎」、「創造工学演習」などのPBL科目が設定され、その授業の中で学生が主体的に行うテーマ選定、実験実習、結果の発表などを通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされている。また、「校外実習」（2単位）として4年次の学生を対象に1週間程度のインターンシップが行われており、実践的技術者の育成のために活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、学則及び成績考査・成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則に定められ、学生便覧への掲載などにより学生に周知されている。各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバス記載の評価方法により行われており、学生から成績評価などに対する意見申立てがあった場合は、当該授業科目担当教員による対応が行われている。また、進級認定・卒業認定は、教員会議において審議の上、校長が認定しており、規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において、1年次から3年次まで特別活動の時間が週1回設けられているほか、新入生オリエンテーション合宿研修、校外研修、工場見学旅行が学年暦に盛り込まれ、人間の素養の涵養のために協調性や規律ある日常生活を身に付けるための配慮や社会的視野を広げるための配慮がなされている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導は、学級担任が行っているほか、学生相談室に配置された相談員やカウンセラーが各種相談に応じており、人間の素養の涵養のため学校の教育方針である規律ある日常生活、明朗かつ達な資性の涵養が図られるよう配慮がなされている。また、課外活動において、部・同好会に配置された指導教

員による指導が行われ、人間の素養の涵養のため学校の教育方針である健康の増進、肉体的精神的に強い
んな耐久力の育成が図られるよう配慮がなされている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程においては、準学士課程における専門技術の基礎の上に、専門技術の応用と幅広い工学的素
養を学ぶことができるように授業科目が設定されており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程
となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）さ
れ、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、
教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、基本理念、教育方針、教育目標及び専攻ごとの教育の目的に照らして、一
般科目、専門共通科目、専門展開科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授
業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっ
ている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授
業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えら
れる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学問の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、他高
等教育機関との単位互換に関する規則の制定、インターンシップによる単位認定、社会的な動向に伴う授
業科目（技術者倫理、環境工学、地球環境等）の新設、企業で働く専門家を非常勤講師に採用し実践的な
技術に関する授業科目を開設するなど、様々な配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内
容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、
フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

各専攻においては、講義の授業形態を採る科目がほとんどを占めており、次いで実験、演習の順に科目
が開設されているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験等の授業形態のバランスは適切である。
また、「創造デザイン演習」などの少人数授業や対話・討論型授業、「ものづくり情報工学」などの情報機
器を活用した授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、「創造デザイン演習」、「ものづくり情報工学」などのPBL科目が設定
され、その授業の中で学生が主体的に行うテーマ選定、調査研究、結果の発表などを通じて創造性を育む
ことができるよう工夫がなされている。また、1年次の学生全員を対象に1か月程度のインターンシップ
が行われており、生産技術の現場に適応できる資質の養成のために活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、事前に行う準備学習、授業目標、授業の概要と方法、授業内容、到達目標、関連科目、評価方法など内容が適切に整備されたものが作成され、授業初日に行われる授業内容の説明や学生の事前学習などの際に活用されている。また、シラバスをウェブサイトに掲載し、学生がいつでも閲覧できるように整備されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、特別研究において中間発表や学外での研究発表が義務付けられ、特別研究評価シートによる評価や特別研究学習保証時間の算定表による学習時間の管理が行われている。また、地元自治体と連携した研究、企業等との共同研究と結び付いた研究などが行われているほか、指導教員（主査）と副査教員の配置による複数教員指導体制が採られているなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、学則及び専攻科の授業科目の履修等に関する規則に定められ、学生便覧への掲載などにより学生に周知されている。各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバス記載の評価方法により行われており、学生から成績評価などに対する意見申立てがあった場合は、当該授業科目担当教員による対応が行われている。また、修了認定は、教員会議において行われており、規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

国際社会に対応するための教育の一環として、「中国語」を開設するなど特色ある取組が行われている。

全学科共通の専門科目である「ものづくり科学」(1年次・必修3単位)では、学生が主体的に行うテーマ選定、実験・調査、報告書の作成及び発表などを通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされており、学年の早い時期から創造性豊かな人材の育成に努めている。

4年次の学生を対象に「校外実習」として1週間程度のインターンシップが実施されており、実践的技術者の育成のために活用されている。

<専攻科課程>

各専攻の共通科目である「創造デザイン演習」は、解決策の案出、解決策の評価、解決策の提出のステップに従って学生がグループ討議し解決策を案出しているほか、グループ別に提出された解決案についても全体で評価を行っており、特色ある授業内容となっている。

福井工業高等専門学校

1年次の学生全員を対象に1か月程度のインターンシップが実施されており、生産技術の現場に
応できる資質の養成のために活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等における達成状況について、準学士課程の学生については、教務委員会において、教育目標に沿った教育課程の卒業要件を満たしているかどうかを審査することにより把握・評価が行われている。また、専攻科課程の学生については、専攻科委員会において、教育目標に沿った教育課程及び達成度評価項目を満たしているかどうかを審査することにより把握・評価が行われており、それぞれの課程に応じた適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、過去5年間における留年・退学者数は減少傾向にある一方、単位取得率及び進級率は上昇傾向にあり、資格取得者数も年々増加している。また、平成16年度には専攻科修了生の全員が学士を取得しているほか、各種学会等における受賞内容や、卒業研究、特別研究などの内容・水準から、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、製造業、情報サービス業、建設業を中心に幅広い業種に就職しているほか、高等専門学校の専攻科課程や大学の理工系学部又は研究科に進学しているなど、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から、十分な教育の成果や効果が上がっている。なお、準学士課程・専攻科課程ともに、例年、卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高い水準を保っている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価として、学習達成度アンケートが行われ、コミュニケーション能力が向上しているなどの結果が出ていることから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。また、個々の教員においては、授業アンケート結果を分析し必要に応じて改善を行うなど、学生の学習達成度が向上するように努力している。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、卒業（修了）生に対するアンケート調査及び進路先などの関係者に対する教育達成度に関するアンケート調査が行われている。卒業（修了）生に対するアンケート調査では、学校を卒業（修了）したことに対する満足度が高い結果が出ている。また、進路先などの関係者に対する教育達成度に関するアンケート調査では、就職先及び進学先からの評価が総じて高い結果が出ていることから、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業（修了）生は、製造業、情報サービス業、建設業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科・専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上での履修指導は、準学士課程においては、学級担任によるほか、新入生オリエンテーション合宿研修が整備され、その中で各学科の学習内容の紹介が行われるなど適切に実施されている。一方、専攻科課程においては、専攻主任によるほか、専攻科入学生オリエンテーションが整備され、その中で履修の説明が行われるなど適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制としてオフィスアワーが整備され、多くの学生に活用されているなど機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、総合情報処理センター、ものづくりアトリエ、図書館等が整備されており、これらの施設は学生に効果的に利用されている。また、キャンパス生活環境としては、食堂や売店などの厚生施設、リフレッシュスペースなどのコミュニケーションスペース等が整備されており、これらの施設は学生に効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、学生に対する資格取得の希望状況や学生交換留学制度による外国留学に対する希望状況などを調査するためのアンケートの実施などにより、適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生の外国留学については、制度化するまでには至っていないものの、外国留学に対する希望状況を把握し、交換留学制度の準備をしているほか、学生海外派遣に関する規程により、毎年1、2人の学生が教員帯同の下に、学会発表、インターンシップ等を経験している。また、実用英語技能検定・工業英語能力検定の合格者に対する単位修得認定制度を整備し、受験希望者に対するガイダンスを実施しているなど、支援体制は機能している。

- 7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制として、留学生に対しては、留学生委員会を中心に指導教員やチューターによる学習支援や、「日本語」、「基礎数学」、「基礎物理」などの外国人留学生特設科目の開設による個別授業が行われている。また、編入学生に対しては、オリエンテーションの開催や、必要に応じて補習が行われるなど、それぞれの学習支援体制は整備され、機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制として、学生会に対しては、学生主事を中心に指導助言が行われ、部・同好会に対しては、指導教員による指導が行われている。このほか、ロボットコンテストに対する教育研究支援センターを中心とする全学的な支援が行われており、それぞれの活動に対する支援体制は整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制は、学生の生活面については、学級担任、専攻主任のほか、学生主事を中心とする補導委員や、学生相談室の相談員やカウンセラーによる指導・相談・助言を行う体制が整備され、ホームルームでの学生指導、オフィスアワーや学生相談室において相談・助言が行われているなど機能している。また、学生の経済面については、学級担任、専攻主任のほか、学生課学生係において授業料免除や各種奨学金についての指導・相談・助言を行う体制が整備され、これらの体制の下、学生は授業料免除や奨学金制度を活用しているなど機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

特別な支援が必要な者に対する生活面での支援は、留学生に対しては、留学生委員会による生活指導が行われているほか、チューターによる生活面での支援が適切に行われている。なお、現在障害のある学生はいないものの、施設整備委員会による設備面での受入体制が整備されている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、3棟が設置され、現在234人（定員240人）が入寮しており、食堂、補食談話室、洗濯室等の施設・設備が整備されている。また、学生寮の運営において、寮生と寮務主事を中心とする教職員との協力体制が採られているほか、寮生手帳等の配付や教職員による生活指導が行われており、学生寮は学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制としては、進路指導委員会のほか、進路指導室が整備されている。また、学生に対する進路指導を、進路指導委員会を中心に学級担任、専攻主任、及び学生課が協力して行っているほか、進路指導室における就職・進学のしおりの配布や求人票と学生の就職活動の報告をデータベース化し学内のパソコンから閲覧できるように整備しているなど、進路指導を行う体制は十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生のロボットコンテストへの活動に対して、教育研究支援センターを中心とする全学的な支援が行われ、これまでにNHKアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト全国大会ロボコン大賞受賞（2回）という成果を上げている。

進路指導室において求人票と学生の就職活動の報告をデータベース化し学内のパソコンから閲覧できるように整備しているなど、学生の就職活動に対する様々な支援が行われている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程に対応する施設・設備として、校地、校舎、図書館、実習工場、体育館、運動場等の施設や実験・実習機器、空調設備、プロジェクター等の設備が整備され、有効に活用されている。また、すべての施設・設備の利用状況や安全性について、施設整備部会（現施設整備委員会）において施設点検評価基準に基づき点検調査を実施している。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、光ケーブルによる学内 LAN が構築され、すべての教室においてインターネットに接続できる環境が整備されている。また、総合情報処理センターにおいて、「ネットワーク利用心得」、「情報セキュリティ全校個人マニュアル」を配付し積極的な指導に取り組んでいるほか、ファイアウォール、電子メールウイルス除去サーバの設置による不正アクセスやコンピュータウイルス対策が採られている。このほか、演習室に端末を 150 台設置し、学生への IT 教育支援やインターネットを利用した教育・学習環境の充実が図られるなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、演習室の利用状況から有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。また、教科書コーナーや年度ごとの新刊コーナーなどの設置、土曜日・平日夜間の開館、ウェブサイト蔵書検索など、利便性が考慮されており、図書館利用状況から教員や学生等に有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

セキュリティ管理において、「情報セキュリティ全校個人マニュアル」を配付するなど、積極的に指導に取り組んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況については、授業アンケート結果の分析及び改善課題等をまとめた報告書、教員の教育活動評価シート、成績評価資料、教員の業績など、教育活動の実態を示すデータや資料が、自己点検・評価委員会、教育改善委員会、教育システム評価委員会、J A B E E 委員会のほか、庶務課、学生課などにおいて適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

- 9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、授業アンケートや学生支援アンケートなどを通じて行われ、授業担当教員による授業アンケート結果の分析及び改善課題等をまとめた報告書を作成し公表しているほか、学生支援アンケート結果を関係部署にフィードバックし回答書が作成されており、これらの内容は教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

- 9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業（修了）生、就職先などの学外関係者の意見の聴取は、卒業（修了）生対象アンケート調査や企業等へのアンケート調査を通じて行われている。また、平成 16 年度からインターンシップ実施時に訪問先の企業等に対して、「企業からみた学習・教育目標への要望および福井高専卒業生に求める能力・資質の把握」に関するアンケートを実施しており、これらの調査結果は教員会議で報告されるとともに、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

- 9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるためのシステムとして、自己点検・評価委員会において各種評価結果を点検・検証し、将来構想検討委員会、教育システム評価委員会において見直し・改善が行われる教育点検・改善システムが整備されている。なお、教育点検・改善システムは最近整備されたところであり、当該システムによる教育課程の見直し・改善は今後とされるものの、これまでは教育点検・改善システムに即した取組により、工学基礎コースの新設、混合学級の導入、県内大学との単位互

換制度の導入など、教育課程の見直し・改善のための方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員においては、授業アンケート、公開授業における評価結果に基づき、担当する授業の分析及び改善課題等を教育改善委員会に報告し、それぞれの質の向上を図っているとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善が行われている。また、授業アンケート結果が報告書にまとめられ公表されているほか、公開授業における参加教員からの指摘事項について、再度公開授業において評価が行われ、その結果が教育改善委員会に報告されるなど、個々の教員が行う授業改善の状況を、学校として十分に把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動の成果は、企業等との共同研究や学協会などから得られた知見を含め、準学士課程及び専攻科課程における様々な授業（地域都市計画、空間情報工学、都市システム工学、防災システム工学、環境材料学等）に反映されており、教育の質の改善に寄与している。また、教育の質の向上及び改善に関するアンケートを実施し、教員の研究活動における教育への反映状況の把握に努めている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントの実施体制として、教員の教育に関する資質と教授能力の向上を図ることを目的にFD委員会が設置され、当該委員会において様々なファカルティ・ディベロップメント活動を一覧として整理し、開示しているほか、「FD活動資料集」を作成している。このほか、教育改善委員会が主催する公開授業をはじめ様々なファカルティ・ディベロップメントが計画され、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動の成果として、FD委員会では授業改善の具体的事例をはじめ様々なファカルティ・ディベロップメントに関する情報を「FD活動資料集」にとりまとめ、それを開示することにより、教員のファカルティ・ディベロップメント活動を推進している。また、教育改善委員会では公開授業における授業の方法や工夫など参加教員からの指摘による授業の改善が行われているほか、参加教員においても公開授業を参考に担当授業の改善を図っているなど、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

公開授業における参加教員からの指摘事項について、再度公開授業において評価が行われており、授業改善の取組として有効なものとなっている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な経営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。また、外部資金の獲得については、特に科学研究費補助金において成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、予算配分計画が協議会において審議されている。当該協議会における審議内容、決定事項については、教員会議、事務連絡会議等で周知しており、関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、教育研究関係の予算では、教員の自己評価を踏まえ教育改善委員会及び研究改善委員会が取りまとめた報告を基に校長が決定することなどを含め、予算配分方針に基づき適切に行われている。また、校長裁量経費については、校長によるヒアリングを実施し査定を行い配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 16 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外部資金の獲得について、特に科学研究費補助金の採択金額が多く成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために必要な管理運営体制として、校長、各主事（教務主事、学生主事、寮務主事）委員会等の役割が明確になっており、副校長（各主事、専攻科長）のほか、協議会とその下に置かれている将来構想検討委員会、自己点検・評価委員会、施設整備委員会が校長補佐体制として整備されている。また、学校の教育等の諸活動における意思決定プロセスとして、各種委員会において審議事項等を検討し、その結果を協議会やその下に置かれている将来構想検討委員会、自己点検・評価委員会、施設整備委員会の審議を経て実行に移されており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織の役割は、学則を含む学内規則のほか、校務分掌表において適切に分担されている。また、管理運営に関する各種委員会の構成員に事務職員が含まれており、教員と事務職員の連携の下に管理運営に関する各種委員会及び事務組織が効果的に活動している。なお、今後の課題として、各種委員会の統廃合を行うなど、更に効率的な体制づくりのための整備が検討されている。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定として、学則、内部組織規則、事務組織規則等が規則集に整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するために、評議員会が設置され、平成 15 年に実施された外部評価の意見により、地場産業支援室の設置や地元の市と商工会議所との間に地域連携協定を締結するなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、平成 14 年に行われ、その結果をまとめた報告書がウェブサイト公表されている。そのほか、平成 16 年に日本技術者教育認定機構による第三者評価を受けており、その結果はウェブサイト公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価委員会において実施する自己点検・評価について、必要に応じて評議員会による評価を受け、その評価結果を、校長は協議会を通じてフィードバックするとともに、将来構想検討委員会を通じて関係部署に対して改善の指示を行っている。関係部署においては、改善策を講じるとともに実施し、その改善状況を将来構想検討委員会に報告している。これまでに英語力の強化のため習熟度別講座や英単語・熟語一斉テストを実施するなど改善のための取組が行われており、改善のシステムは整備され有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<p>選択的評価基準 研究活動の状況</p>

<p>高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。</p>
--

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

<p>1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>
--

研究活動の体制として、「学校の教育理念を達成するための教育的研究と各教員の教育者・研究者としての資質を向上するための研究」という研究の目的に照らして、研究改善委員会が研究体制として、地域連携テクノセンターと教育研究支援センターが支援体制として適切に整備されている。研究改善委員会においては、研究環境の改善、教員の研究業績評価及び研究の推進が行われている。地域連携テクノセンターにおいては、科学研究費補助金の申請について当該センターによる審査や様々な方面からの助言を含め教員への支援が行われている。教育研究支援センターにおいては、教員の研究に対して技術面での支援が行われている。

また、「学校の研究成果を地域に還元するための産官学共同研究」という研究の目的に照らして、産官学共同研究事業等を行う地域連携テクノセンターが研究体制及び支援体制として適切に整備されている。地域連携テクノセンターにおいては、企業等との共同研究や技術相談を行っているほか、地場産業である眼鏡枠工業、伝統産業である和紙製造工業との共同研究を積極的に推進している。

これらのことから、それぞれの体制は十分に機能している。

<p>1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>

教員が出版したテキスト・参考書の冊数や、地域連携テクノセンターの産官学共同研究事業等における共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金など外部資金の獲得金額・件数や技術相談件数が増加傾向にあることから、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上げられている。また、平成17年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採用に基づき、地元の地場産業・伝統産業を中心に企業等との産官学共同研究など、研究活動が活発に行われている。

<p>1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制としては、研究改善委員会及び教育改善委員会が整備されている。研究改善委員会においては教員の前年度の研究活動評価に関するアンケートを実施し、その結果をまとめ全体として改善を行い、教育改善委員会においては教育的研究について調査を行い、各教員が掲げる年度の教育目標・計画について、翌年度、達成度評価を行っているなど機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地元の市や商工会議所と地域連携協定を結び、地場産業である眼鏡枠工業、伝統産業である和紙製造工業との共同研究を積極的に推進している。

科学研究費補助金は、地域連携テクノセンターによる審査や様々な方面からの助言により多くの教員が申請しており、その結果として獲得件数が多いほか、企業等からの技術相談件数も多く、それに伴う教員の研究活動が活発に行われ、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上げられている。

文部科学省の平成 17 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採用され、地元の地場産業・伝統産業を中心に企業等との産学官共同研究など、当該プログラムに基づく研究が活発に行われている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

教育サービスとして、「環境を意識し、地域社会に根ざした『ものづくり教育』を行う」という目的に照らして、地域の小学生、中学生、住民などを対象に数多くの出前授業（毎年 50 件以上）が実施されているほか、公開講座、高度技術者研修、マグネットや眼鏡枠のアイデアコンテストが開催されている。このほか、地域住民対象開放講座である福井ライフ・アカデミー「人づくり・まちづくり講座」に毎年講師の派遣が行われるなど、正規課程の学生以外に対する教育サービスを計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座の開催数及び参加者数はともに増加傾向にあるほか、参加者を対象としたアンケート調査の結果、高い満足度を得ていることから、活動の成果が上がっている。また、広報委員会において満足度調査による改善が図られるなど、改善のためのシステムは機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地域の小学生、中学生、住民などを対象に出前授業を数多く開催しているほか、マグネットや眼鏡枠のアイデアコンテストの開催や地域住民対象開放講座である福井ライフ・アカデミーに毎年講師を派遣しているなど、地域社会に対する教育サービスを積極的に実施している。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名
福井工業高等専門学校
- (2) 所在地
福井県鯖江市
- (3) 学科等の構成
学 科：機械工学科，電気電子工学科，
電子情報工学科，物質工学科，
環境都市工学科
専攻科：生産システム工学専攻，
環境システム工学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	40	40	40	41	35	196
電気電子工学科	40					40
電気工学科		40	42	40	39	161
電子情報工学科	40	40	43	40	37	200
物質工学科	40	42	41	39	37	199
環境都市工学科	40	40	40	41	36	197
計	200	202	206	201	184	993

専攻科課程	1年	2年	計
生産システム工学専攻	13	17	30
環境システム工学専攻	13	11	24
計	26	28	54

教員数（長期海外渡航者を除く） 単位：名

区 分	教授	助教授	講師	助手	計
一般科目	9	12	4	0	25
機械工学科	5	3	1	2	11
電気電子工学科	5	4	0	1	10
電子情報工学科	4	4	1	2	11
物質工学科	5	3	2	2	12
環境都市工学科	5	2	1	1	9
計	33	28	9	8	78

2 特徴

福井工業高等専門学校は、実践的開発型の技術者の養成を目的に昭和40年4月に設置された。これまでに5,503名の本科卒業生及び158名の専攻科修了生を送り出している。現在、「機械工学科」、「電気電子工学科」、「電子情報工学科」、「物質工学科」、「環境都市工学科」の5学科において、実践性と創造性を併せ持つ高度技術者を養成すべく、

5年一貫教育を行っている。また、平成10年4月には専攻科を設置し、「生産システム工学専攻」、「環境システム工学専攻」において、さらに進んだ教育も行っている。

教育の特徴としては、豊かな創造力とデザインマインドを持つ技術者を育成するため、「ものづくり教育」を進め、NHKアイデア対決ロボットコンテストでも毎年のように上位に入賞し、平成5年度、平成9年度の2度にわたって最高の賞であるロボコン大賞を獲得している。

本校を目指す中学生に対しては、アドミッションポリシーを示すと共に、平成17年度には、入学時に学科を決められない中学生のために、2年次より転科可能な「工学基礎コース」を全国で初めて設置した。

また、福井高専は地元で立脚した学校及び地元に関わった学校を目指し、産官学共同研究を進めている。福井県における産官学共同研究ネットワークの中心の一つである「地域連携テクノセンター」では、地元で密着した共同研究を進めている。福井県の伝統産業である和紙の生産者の組合である、福井県和紙工業協同組合と地元町の依頼により「伝統産業支援室」を設置し、和紙に関する共同研究を行っている。

さらに、福井高専の立地する鯖江市は世界最大の眼鏡枠生産地である。福井県眼鏡工業組合とも新しい産官学共同研究事業を開始し、眼鏡枠材料に関する共同研究を「地場産業支援室」の設置により行っている。また、平成17年5月には、これら地域社会との連携をさらに深めるため、近隣2市1町と本校は包括的な連携である「地域連携協定」を結び、さらなる共同研究・出前授業・リカレント教育に取り組むこととした。これらの研究により、科学研究費補助金の採択件数・金額は全国高専中飛び抜けた存在となっている。

国際連携としては、海外学生派遣制度の他、平成17年度からオーストラリアの Ballarat 大学と提携し、学生の相互互換留学制度を開始することとした。

学校運営の評価として、平成14年度に校外の有識者による外部評価委員会（平成16年度より評議員会）を設置し、開催後に結果の開示を行っている。

また、平成17年5月には日本技術者教育認定機構（J A B E E）の認定校となった。その後も、公開授業、学生・教員相互からの評価などにより、恒常的な教育改善に努めている。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

福井工業高等専門学校の使命

基本理念

- ・創造性豊かな人材の育成
- ・幅広い工学的素養、基礎能力及び応用能力の育成を目指す実践教育を行う
- ・高度に情報化した国際社会に対応する教育を行う
- ・環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育を行う
- ・地域と連携した産官学共同研究の推進を図る

教育方針

- 1.技術者として必要かつ十分な基礎力と専門技術を修得させる
- 2.個性を伸長し、独創的能力の開発に努力する
- 3.教養の向上につとめ、良識ある国際人としての成長を期する
- 4.健康の増進につとめ、肉体的精神的に強じんな耐久力を育成する
- 5.規律ある日常生活に徹し、明朗、かつ達な資性のかん養を図る

教育目標

- A. 地球的視点の技術者倫理を意識した、ものづくり・環境づくり，システムデザイン能力の育成
- B. 幅広い工学的素養，得意とする専門技術の基礎能力および応用能力の育成
- C. 豊かな創造力とデザインマインドを持ち，常に自己を啓発し，新しい課題・分野に挑戦する能力の育成
- D. 高度に情報化した国際社会に必要なコミュニケーション基礎能力とプレゼンテーション能力の育成
- E. 体験に基づいて問題を発見し，解決策を企画・実行する実践的能力および論理的思考能力の総合的な育成

養成する人材像

地球的視点の倫理観を持ち、「ものづくり」と「環境づくり」に関する能力と、多様な「システム」を理解し創造的に「デザイン」する能力を身に付けた、国際社会で活躍する実践的技術者を育成する。

（準学士課程・専攻科課程等ごとの独自の目的）

各学科の目的

機械工学科

- （1）機械技術者として必要な基礎学力の育成
- （2）技術革新，高度情報化社会に対応できる能力の育成
- （3）創造性，実践的能力等の育成と，社会の期待に応えるための人間の育成

電気電子工学科

- （1）電気電子技術者に必要な専門的かつ総合的な基礎力の育成
- （2）幅広い専門分野に適応できる応用力の育成
- （3）独創力およびコミュニケーション能力の育成

電子情報工学科

- (1) 基礎的な学力と能力の育成
- (2) 変化する I T 社会に対応できる応用力の育成
- (3) 実験実習や卒業研究をとおした実践的能力や創造能力の育成

物質工学科

- (1) 物質工学に必要な基礎科学及び幅広い専門基礎能力の育成
- (2) 材料工学あるいは生物工学を得意とする専門能力の育成
- (3) 実践的能力及びプレゼンテーション能力の育成

環境都市工学科

- (1) 環境都市工学に必要な基礎的な学力と能力の育成
- (2) 幅広い専門分野の理論に関する応用力の育成
- (3) 実験実習や卒業研究を通した実践力と創造力の育成

専攻科の目的

生産システム工学専攻

本専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、機械・設計関連、システム制御関連、電子・物性関連および情報・通信関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した生産システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者の育成を図ります。

環境システム工学専攻

本専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、構造・材料関連、生物・化学関連、環境・分析関連および防災・都市システム関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した環境システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者の育成を図ります。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校の研究活動の目的は大きく二つからなる。一つは、本校の基本理念を達成するための教育的研究と各教員の教育者・研究者としての資質を向上するための研究である。二つ目は、本校の研究成果を地域に還元するための産官学共同研究である。地域との共同研究も教員の資質向上につながるものである。これらについて詳しく述べたい。

本校の基本理念は、「創造性豊かな人材の育成」、「幅広い工学的素養、基礎能力及び応用能力の育成を目指す実践教育」、「高度に情報化した国際社会に対応する教育」、「環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育」と定めている。したがって、学生の創造性を育むような研究、学生の基礎力・応用力を涵養するのに役立つ研究、情報化社会・国際社会に対応した人材育成に関係した研究、学生のもので、環境作り能力の向上に関係した教育的な研究活動の目的としている。

さらに、福井県は繊維、機械、電子機器、眼鏡が基幹産業であるが、アジア諸国の経済成長、技術力向上などを背景に激しい国際競争にさらされている。こうした状況の下、本校が産官学共同研究のネットワークの中心として、21世紀の福井県を支えることのできる新たな産業の創出、製品の高付加価値化を図るための企業支援も本校共同研究の目的である。また、学生が企業にインターンシップ、校外研修に出かけ、地元の企業への理解を深め、教員と一緒に共同研究を行う場合もある。このような学生参加の共同研究により、地域産業を担う人材の育成も図っている。

本校が共同研究に取り組んでいる研究分野は、新製造技術関連分野、バイオテクノロジー分野、自動車技術関連分野、福祉関係技術分野、新エネルギー関連分野、情報・通信関連分野、環境関連分野などである。さらに、福井県は生活文化関連の産業が多いことから、県全体としてデザイン立県を提唱しているため、本校ではこれに対応し、学習・教育目標に「デザインマインド」を掲げている。デザイン技術は、ものづくり教育の原点であるので、工学的企画・計画などの幅広い意味でのデザイン教育にも取り組んでいる。

また、本校が立地する、武生市、今立町（本年10月より二つが合併し、越前市となる。）、鯖江市は、和紙工業、漆器工業、打ち刃物工業、窯業などの伝統産業や、眼鏡枠工業、織物工業などの地場産業が盛んである。平成17年5月に、この2市1町と本校は、共同研究の実施などを約束する「地域連携協定」を締結した。今後、このような伝統産業、地場産業企業、組合、自治体と幅広い共同研究などを実施していく予定である。このような伝統産業・地場産業との共同研究に学生を参加させ、研究方法を教育すると共に、研究の面白さ・楽しみを学生に与えたい。

さらに、本校は平成12年度より平成17年度までの（独）科学技術振興機構、福井県との共同研究により福井県結集型共同研究、並びに平成16年度より平成17年度までの福井県及び同機構との都市エリア型共同研究などの大型の産官学共同研究にも参加してきた。これは本校の地元社会への研究による支援を目的としているが、学生にも卒業研究・特別研究として共同研究に従事させ、先端研究を行う場で教育も同時に行い、学生に研究の方法を教えることも本校の教育研究の大きな目的である。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校は、地域社会、住民対象に、公開講座、出前授業、リカレント教育など幅広い活動を行っている。これらは、本校基本理念に掲げているように「環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育を行う」ことを目指しているものである。出前授業は毎年50件以上行っており、福井県内の高等教育機関としては最も多数の出前授業を行っている。本校の出前授業は、高学年の学生及び専攻科生を帯同し、学生が小学生・中学生の前で実験・説明を行っている。これは、学生が教えることによって、自らも学び取ることを目的としている。

また、福井県生涯学習大学開放講座協議会に参加し、地域住民対象開放講座である、福井ライフ・アカデミー「人づくり・まちづくり講座」に毎年、哲学、環境関係の講師を派遣しており、事後のアンケートで好評を博している。これは、地域社会への貢献を目的とするほか、本校の知名度を向上し、入学者の増加、学校情報の周知をも目的としている。

福井県は強力磁石の世界的な生産拠点となっている。本校では、近隣する武生市の新しい地場産業である、強力磁石を製造する企業とともに、児童・生徒、学生の理科離れを防ぐために、マグネットを用いたアイデアコンテストを平成7年度より実施しており、全国の小・中学生、高校生、大学生から寄せられるアイデア数は700件を超えている。

同様に、本校が位置する鯖江市は全国の眼鏡枠の90%を生産する世界的な眼鏡枠生産地である。平成16年1月に福井県眼鏡枠協会より、眼鏡に関する様々な共同研究の依頼があった。本校では、その共同研究の一環として、「めがねワク waku コンテスト」を実施し、全国の生徒・学生より800件を超えるアイデアが寄せられた。これらは上記のマグネットコンテストと同様に本校学生を中心とした、本校教育目標である「デザインマインド」教育の一環であると共に、青少年の理科離れを防ぐことを目的としている。さらに、地域の産業を全国に情報発信し、地域の活性化を図ることも目的としている。

本校はNHKアイデア対決ロボットコンテストに早期より参加し、これまで大賞を二度受賞するなど好成績を挙げてきた。このため、県内各地よりロボットの出演や、実験指導の依頼が多い。これは地域小・中学生などの科学への興味を喚起することと、本校情報の周知を目的としている。

さらに、平成17年5月、近隣の2市1町と包括的な友好協定である「地域連携協定」を締結した。この協定により、本校が近隣市町の住民に、公開講座、出前授業、リカレント教育を実施する。地域では、高齢化社会を迎え様々な学習ニーズが高まっている。本校はこのようなニーズに公開講座・講演会開催・生涯スポーツ施設の提供などで応えたい。また、出前授業によって小学生・中学生・地域住民に科学の面白さを伝えたい。このように、協定締結により、地域における様々な学習の機会を整備充実させるとともに、豊かで住みやすい「まちづくり」を支援することも目的としている。

また、昨年の「福井豪雨」には本校の学生・教職員が多数ボランティアとして活動した。これは地域への支援を目的としているが、学生への人間性の涵養をも大きな目的としている。今後も地域のボランティア社会の構築のために、ボランティア活動を行いたい。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、学校教育法第70条の2に則り、昭和41年度に学校の教育方針を定めた。これは、「基礎的学力と専門技術の修得」、「個性の伸長と独創的能力の開発」、「教養の向上と国際人としての成長」の学習に関する3項目と「健康の増進と肉体的精神的な耐久力の育成」、「日常生活の心構えの涵養」を規定した2項目であった。その後、40年を経て、前者の学習目的3項は現在の学習・教育目標42項目となっている。後者の2項目は、現在でもそのまま教育目標となっている。さらに、各学科の目的を早期に規定し、改訂を加えながら学生便覧に明記し、その目的に合致した教育を行っている。専攻科の教育目的も専攻科設置時に規定し、今日に至っている。

また、平成16年度に独立行政法人へ移行したことに伴い、「基本理念」、「養成すべき人材像」を制定すると共に、さらにより一層の個性化、活性化、高度化を図り、本校独自の新しい工夫による精選されたカリキュラムで「ものづくり教育」を中心とする教育を行っている。

これらは、学校教育法第70条の2より策定した教育方針から定めたものであるため、本校の目的は、学校教育法の規定から外れるものではない。

これら学校の基本理念、教育方針、教育目標は学校要覧、学生便覧、ウェブページ、シラバスなどで公表し、社会・学生に周知を図っている。教職員に対しては、本校の目的とその意義をFDなど様々な機会でも説明して理解を深め、学生への教育にあたっている。また、社会から広く本校の養成すべき人材像への意見を求めると同時に、有識者からなる評議員会においても審議を行っている。

今後とも「基本理念」、「教育方針」、「教育目標」の学生・社会・教職員への周知を図っていくと共に、その実現に向けて、教職員は努力を続ける。

基準 2 教育組織（実施体制）

当初の学科の構成は、設立時に地元社会の要請、近隣大学・高等専門学校の学科構成を考慮して決めたものである。その後、学校の目的を確実に実行できる学校全体の組織構成を考え、さらに、社会変遷による地元社会・産業界の要請を考慮して現在の学科構成となっている。専攻科の学科構成も、学校の目的の達成と、地元社会の要請を考慮して決めたものである。

学校の目的を達成するために、さらに教育サービスを重点化させて、図書館、総合情報処理センター、地域連携テクノセンターなどの全学的なセンターを充実させている。特に地域連携テクノセンターは、福井県の産学共同体制の重要なネットワークの一つとなっている。

教育活動を展開する上で、重要な企画において校長がリーダーシップを取り、それを3主事、専攻科長からなる副校長がバックアップする体制が整っている。さらに、校長、副校長、部長、課長、各学科・教室主任、センター長、図書館長からなる「協議会」を置き、審議を行っている。その結果を全教員からなる「教員会議」で審議・報告を行っている。各学科・教室での連絡体制、一般科目と専門科目との連携は教員間ネットワーク委員会などの様々な制度によって十分な連絡を取り合っている。また、教育研究支援センターを設置して、技術職員が教育を支援する体制を作っているほか、事務による教育に対する支援体制も整っている。

基準 3 教員及び教育支援者

本校の目的を達成するために、各教員の専門性を活かして一般科目教員・専門科目教員の各授業の担当者を決めている。また、その授業内容と研究内容・業績の確認を行っている。専攻科を担当する教員も専攻科委員

会が専門分野周辺の教員を選んで決めている。学校の目的を達成するために、企業経験者の採用、技術士の採用を心がけている。また、教員活動をより活発化させるため、適正な年齢構成を各学科・教室で講じている。

教員の採用及び昇格に際しては、規則で明文化し、公募するなど適切な運営が行われている。さらに、本校の教員及び教育支援者に関する取り組みは、高等専門学校設置基準等の法令に照らして適切に行われている。また、本校の目標に合致した取り組みとして、教員及び教育支援者の配置、教育活動評価システムの整備が行われている。

現状の自己評価は適切であると判断される一方、体制としては社会の要請等を踏まえて常に改善しなければならない。

基準4 学生の受入

学生の受入について、準学士課程、編入学ともに平成18年度入学者選抜に対してアドミッション・ポリシーを改訂し、学校全体のもの及各学科のものを定めた。アドミッション・ポリシーは、カレッジガイド、学校要覧、学生便覧及びウェブページに掲載され、中学生向けの学校説明会等の機会でもカレッジガイドを配付しながら直接説明を行うなど、将来の学生、社会及び本校構成員に対しての周知を積極的に行っている。専攻科課程でも、アドミッション・ポリシーを定め、募集要項、学生便覧及びウェブページに掲載している。また、教育目標が学生便覧、専攻科ガイド及び学校要覧に掲載され、本校の学生・保護者ならびに企業等に配付するなど、本校専攻科の教育目標に共感する学生の募集に努めている。

準学士課程及び編入学は入学試験委員会で、専攻科課程は専攻科委員会で、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者選抜を実施している。準学士課程の推薦による選抜では、科学の分野における優秀な成果についての口頭発表を評価に加える出願要件を設けており、多様な学生を受け入れている。また、実際に入学した学生の基礎学力について一斉テストを実施し検証している。

準学士課程の実入学者数は定員どおりとなっている。編入学の実入学者数は、教育に支障のない人数で適切になっている。専攻科課程の実入学者数は定員を超過しているが、施設・設備及び教育・研究指導において支障のない程度になっている。

基準5 教育内容及び方法

全ての授業が本校の教育理念に沿って計画されている。また、学術の発展動向、社会の要請を考慮に入れ、カリキュラムの改訂にあたっている。これらは、シラバスや学生便覧で学生への周知を図っている。また、シラバスには本校の教育目標と各授業の係わり合いについて定量的に示している。

本校は「創造性豊かな人材の育成」を基本理念に掲げ、これらに関する授業を数多く行っている。たとえば、本科低学年の「ものづくり科学」では学生が自分で研究計画を行い、教員の指導によって遂行し、最後にプレゼンテーションを行うPBL授業によって、創造性を涵養する基礎教育を行っている。本科や専攻科の講義・実験・演習でも「ものづくり」を意識した様々な実験・演習を取り入れている。さらに本科4年・専攻科1年のインターンシップにより実務を通して創造性の高まる経験を積むように工夫されている。これらの集大成として、本科5年では卒業研究を行っている。

成績評価は公開されているシラバス等に沿って客観的に実施され、単位認定・卒業・修了判定が実施されている。卒業研究や特別研究でも、指導教員による積極的な指導・客観的な評価が行われている。

人間の素養の涵養は、昭和41年度から本校の教育方針に掲げたものであり、担任制度による平素の指導のほか、低学年における「特別活動」、正課外のクラブ活動、学寮における指導などで行っている。

専攻科課程においても、本校の基本理念、教育目標から授業構成を行っているため、自ずから本科準学士課

程の教育との連携が図られたカリキュラムとなっている。また、インターンシップを行い、就労体験を経験させると共に、学習意欲の喚起を行っている。特別研究は産官学共同テーマなどをもとに、学生が自分で研究方法を考え、社会での発表など本校の教育理念を具現するものとなっている。

修了認定は、達成度評価方法により学生自身によるチェックや専攻科委員によるチェックを経て、最終的に教員会議にて修了認定が行われるので、適正なものとなっている。

基準 6 教育の成果

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するために、準学士・学士課程共に各学科・専攻の教育目標が明確に定められ、その教育目標を達成するための系統的なカリキュラムが編成されている。カリキュラム中の各科目はその科目を担当できる能力があると認められた教員が授業を行い、さらに各科目のシラバスには成績評価基準が明記されており、教員はそれに従って成績評価を行っている。また、準学士課程においては、明確な進級基準、準学士・学士課程共に明確な卒業・修了基準が定められ、その基準に沿って各種委員会の活動が厳格になされている。

学生が身に付ける学力や資質・能力については、準学士課程においては、単位取得率の向上、仮進級率、原級留置率及び退学率の減少、資格試験取得者の増加、学協会による表彰、卒業研究の水準等により、学士課程においては学外研究発表、学士号取得の状況、特別研究の水準等から判断して、教育の成果や効果が上がっているといえる。また、平成16年度に「環境生産システム工学」教育プログラムがJABEEの技術者教育プログラムとして認定されたことから、平成16年度は教育プログラムを全て満たした専攻科修了生が、平成17年度は、専攻科修了生全員がJABEE認定の教育プログラム修了生となる。

卒業（修了）後の進路決定率はほぼ100%を達成しており、また就職先を産業別で分類すると、各学科・専攻の特徴が現れており、各学科・専攻の意図している教育の成果が上がっているといえる。

平成13年度から学生による科目の達成度評価項目を含んだ授業評価アンケートがなされている。しかし、年々この達成度が向上しているかどうかを学科ごとに集計する等の取り組みは現在まで行われていないために、教員の自主的な改善のためだけのアンケートになっておりシステムとしての改善を要する。

在学時に身につけた学力や資質・能力に関する意見を聴取するための卒業生や就職・進学先へのアンケートを実施しており、その結果から教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準 7 学生支援等

学生に対する学習のガイダンスは最初の授業、あるいはそれ以降に的確に行っている。また、自主学習スペースとして、図書館、総合情報処理センターを完備しているが、学生は教室でクラスメイトと語り合いながらの自主学習を好んでいるようである。

近年、資格取得を多くの学生が望んでいる。英語、電気、土木、情報関係などの資格試験受験に対する支援を行っている。また、そのニーズの把握に努めている。

学生の施設に対する要望調査も行っており、現在の学生の要望は教室の冷房設備の充実と学生駐車場の整備である。これらについては、自助努力と今後の改修で改善されると考えられる。

また、留学と資格取得を望む学生が増加しているため、現在の制度の他に、交換留学制度を準備中である。資格取得を望む学生に対しては、さらに、資格取得のための支援を行う。特別な支援を必要とする学生に対しては、留学生委員会などを設置して支援にあたっているが、今後とも努力して行きたい。

学生のクラブ活動、課外活動は支援体制が充実している。学生寮が設置され、学校全体で運営にあたっている。また、学生の卒業後の進路に対する支援としては、進路指導委員会を設置して一元化して指導にあたって

いる。

これらにより、学生が学習しやすい環境と制度を作りたい。また、留学生、編入学生などに対しては特別な学習支援を引き続き行いたい。

基準 8 施設・設備

本校の目的や教育課程に対応した校地・校舎・教室・図書館棟・情報処理センター・体育館・運動場等の施設が整備されているほか、教育用の機械器具・計測機器等の設備も適切に整備され、それぞれ有効に活用されている。また、学内の情報ネットワークについては、校内LANの高速化、学外接続の高速化を最大限に図って来ているほか、情報セキュリティの面からもウィルスに対処する仕組みを整備するなど教育や学生のニーズを満たすものとして適切に整備され、有効に活用されている。

図書館については、学生及び教員のニーズに応じて系統的に収集された図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が充実した状態で整備されている。また、書架の配置や検索用のパソコン等の設備、並びに土・日曜日や夜間に開館するなど利便性が十分に考慮されており、学生からも有効に活用されている。

以上のとおり、施設・設備が整備され、有効に活用されているほか、情報ネットワークも十分なセキュリティ管理下で適切に整備され図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料も整備されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育を点検・評価できるシステムが整備されており、このシステムに従って教育活動の実態を示すデータや資料が適切に蓄積され、適切に評価が行われている。評価方法は自己評価、相互評価、学生からの評価、外部評価と多様であり、結果が的確にフィードバックされている。その成果として数報の自己点検書を提出・開示しており、今後も継続的な自己点検の実施が定まっている。

授業アンケート、学生支援アンケート、公開授業が行なわれており、学生の要望に対する回答が開示されている。特に授業アンケート結果は、教員による分析・課題等を加筆した上で報告書として開示されている。

学外関係者からの意見聴取については不定期ではあるが実施され、開示されている。今後も継続的にアンケートを実施することが予定されている。

評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備されている。既に、教育課程等の改善が進んでおり、公開授業による授業改善も積極的に、かつ適切に実施されている。

個々の教員は、授業アンケート、公開授業等の評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図り、学校として確認できる仕組みとなっている。

学生の積極的な研究活動への参加による研究の活性化が図られている。研究テーマの設定に関しては地域連携協定のもと 地元産業界との交流の場が適切に設けられている。教育方法等に関する研究も実施されている。学協会等で得られた知見等は多くの教員が学生にフィードバックしている。

校内外においてファカルティ・ディベロップメント(FD)の機会が数多く設けられている。これらFDは教職員に(内容に応じて学生に対しても)開示され、効果的に実施されている。FDの内容は教育場面で必要な事項について幅広く用意されている。各FDへの参加率も高く、教職員全体のFDに対する意識の高さが表れている。永年に渡って継続的に実施されているFDも多く、FD委員会発足とともにFDに関する記録(資料集)が残されている。

FDが教育の質の向上及び授業の改善に結びついているかのアンケートが実施されている。また、具体的な改善事例についても整理されている。

基準 10 財務

本校における教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために、必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料・入学検定料・入学料等の諸収入の状況や国立高等専門学校機構運営費からの学校運営に必要な基本的財源は勿論のこと、外部資金獲得（奨学寄付金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金）にも積極的に取り組み、安定した教育研究活動等が展開できるように体制を整備している。

財務に関する項目を含めた中期計画が運営委員会で決定され、その内容がウェブサイト等で関係者に明示されている。また、予算配分に関しては、限られた予算を効果的に配分するため、校長のリーダーシップの基で教育研究経費の10%を確保し競争的資金「校長裁量経費」として各学科、教員等からの申請により重点配分している。そのことにより教育研究活動の活性化とその環境の整備を図る他、競争的資金による研究に伴った共同研究への発展が見込まれるなど、地域社会との連携強化を推進する上でも有効な配分となっている。

なお、法人化後、監査法人等における監査機関において順次監査が実施され適正な財務会計処理が行われている。

以上のことから本校の財政基盤の安定が図られ、収支に関する計画等の策定・履行も十分になされており、更に財務関係の監査等が適切に実施されている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するため、校長が最終責任者として意思決定を行うための補佐体制として、教育計画、学生の厚生補導、学寮の厚生補導及び専攻科の運営について4人の副校長を置いている。このほかにも校長のリーダーシップのもとに図書館長、各センター長及び事務部長を中心とした態勢を整えとともに、学則や内部組織規則等の諸規定を整備している。また、学校の管理運営に関する重要事項を審議する協議会のほか将来構想検討委員会等の各種委員会を目的ごとに設置し、担当者を校務分掌表のとおり定めている。

協議会等の議事については学内LAN（スカイボード）により閲覧できる態勢を整えており、また、重要な事項については教員会議や事務連絡会で周知し、全教職員が学内の情報を共有するとともに、教職員の管理運営に対する意識の向上を図っている。

外部評価については、教育関係者や地方自治体等の研究機関の研究者等の有識者で構成される評議員会を開催し、教育目標・計画、自己評価、中期計画、その他本校の運営に関する重要事項について審議・評価を受け、その意見等を協議会で検討のうえ、その結果、改善等を要する事項については担当する委員会等に要請している。また、改善等の実施及びその結果については各委員会から協議会に報告するとともに次回の評議員会で報告（回答）している。

また、自己点検・評価、評議員会、JABEEの受審、学生へのアンケート調査、及び企業へのアンケートを行い、本校の活動状況を確認するとともに、その調査結果により改善等を要する事項については担当の委員会等で検討し実施している。

以上より、本校の目的を達成するために必要な管理運営体制は整っている。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校の教育理念である、「環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育」、「地域と連携した産官学共同研究の推進を図る」に則り、全校的に研究体制、研究支援体制として、平成3年に「先進技術教育研究センタ

ー」を設置し、現在は発展的に改組して「地域連携テクノセンター」として地域との共同研究にあたっている。この地域連携テクノセンターは、現在、福井県の産官学共同研究のネットワークの拠点の一つとなっており、福井県の企業・行政から産官学共同研究の中核機関として大きな期待が寄せられている。本校の産官学共同研究は、地域への支援であると共に、教員の教育的資質を向上させるためでもある。また、地域の共同研究を行っている企業に学生をインターンシップとして派遣し、学生への教育ともなっている。これらの結果、共同研究・技術相談は順調に増加しており、科学研究費補助金も全国高専で飛びぬけた採択額となっている。

また、平成17年5月10日に本校と近隣の福井県武生市、鯖江市、今立町、及び地域の商工会議所は「地域連携協定」を結んだ。この協定により、本校は、これら地域の産業界との共同研究、地域住民に対するリカレント教育、小中学校への出前授業などを行うことを約束した。この、連携協定を結んだ地域は、福井県の第2次産業が集積した「ものづくり」地域であり、和紙工業や打ち刃物工業などの古くからの伝統産業や、眼鏡枠工業などの地場産業が盛んである。この伝統産業・地場産業支援を本校の産官学共同研究の大きな目的とすると共に、その成果を学生への教育に還元したい。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校は基本理念に「環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育を行う」を掲げ、地域・国民に対する幅広い活動を行っている。地元社会に開かれた学校として、出前授業は毎年50件以上行っている。本校の小・中学校への出前授業はほとんどの場合、その小・中学校出身の学生が帯同し教員と協力して出前授業を行っている。これにより、授業に参加する児童・生徒の興味が増し、実験を手伝う学生も誇りを持って行っている。また、地域の高齢化社会・健康志向社会などによる学習ニーズのたかまりに因應するため、生涯スポーツや各種の公開講座を実施している。さらに、本校主催の公開講座の他に、福井県教育委員会主催の福井県生涯学習大学開放講座協議会にも参加し地域住民への講座を開催している。本校のNHKロボットコンテストの成績は、これまで大賞を2度取るなど地域では有名である。このため、地元の小・中学校、地域社会でのロボット実演、実験指導依頼が多く、地元の科学への興味の喚起に寄与している。

さらに、青少年の理科離れを防ぐ目的で、全国の生徒・学生対象に強力磁石を用いたアイデアコンテストを10年前より開催している。インターネットによる公募もあって、応募者は次第に増加している。このコンテストは青少年の理科離れを防ぐだけでなく、地域社会の情報や本校を全国に紹介する役目も担ってきた。さらに、昨年より、地元眼鏡工業組合と共に、眼鏡に関するアイデアコンテストも主催して開催している。平成16年度は初回にも拘わらず、全国より800件を超えるアイデアが寄せられた。また、平成17年5月に提携した「地域連携協定」により、地域の住民への生涯教育や公開講座、講演、出前授業など多岐にわたる教育サービスを開始した。

昨年の「福井豪雨」には、多数の学生・教職員が数度にわたって、組織的にボランティア活動した。ボランティア活動は地域への支援とともに、学生の人間性の涵養をも目的としている。今後も地域のボランティア社会の構築のために、積極的に参加し地域社会に貢献したい。

自己評価書等リンク先

福井工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

福井工業高等専門学校 ホームページ <http://www.fukui-nct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_fukuikousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 1 - - 2	学生便覧(平成17年度)冒頭
	1 - 1 - - 3	学生便覧(平成17年度)冒頭
	1 - 1 - - 4	学生便覧(平成17年度)冒頭
	1 - 2 - - 6	学校要覧(平成17年度)冒頭
基準2	2 - 2 - - 1	学校要覧(平成17年度)P29
基準3	3 - 1 - - 2	学校要覧(平成17年度)P8~P23
基準4	4 - 1 - - 9	学生便覧(平成17年度)冒頭
	4 - 1 - - 12	学校要覧(平成17年度)P26
	4 - 3 - - 1	学校要覧(平成17年度)P37
基準5	5 - 1 - - 1	シラバス(平成17年度)P G-1~G-11
	5 - 1 - - 2	シラバス(平成17年度)P M-1~M-13
	5 - 1 - - 3	シラバス(平成17年度)P E-1~E-11
	5 - 1 - - 4	シラバス(平成17年度)P Ei-1~Ei-9
	5 - 1 - - 5	シラバス(平成17年度)P C-1~C-7
	5 - 1 - - 6	シラバス(平成17年度)P B-1~B-7
	5 - 2 - - 1	シラバス(平成17年度)P M-19
	5 - 2 - - 2	シラバス(平成17年度)P E-16
	5 - 2 - - 3	シラバス(平成17年度)P C-22
	5 - 2 - - 4	シラバス(平成17年度)P B-12
	5 - 2 - - 5	シラバス(平成17年度)P A-1
	5 - 2 - - 6	シラバス(平成17年度)P G-62
	5 - 2 - - 7	シラバス(平成17年度)P Ei-27
	5 - 2 - - 4	シラバス(平成17年度)P G-58
	5 - 2 - - 1	シラバス(平成17年度)P A-1
	5 - 2 - - 2	シラバス(平成17年度)P M-14
	5 - 2 - - 3	シラバス(平成17年度)P M-29
	5 - 2 - - 4	シラバス(平成17年度)P Ei-22
	5 - 3 - - 1	学生便覧(平成17年度)P4
	5 - 3 - - 2	学生便覧(平成17年度)P6
	5 - 3 - - 3	学生便覧(平成17年度)P100
	5 - 3 - - 5	シラバス(平成17年度)各教科[評価方法]欄
	5 - 4 - - 1	学生便覧(平成17年度)P52
	5 - 4 - - 3	学生便覧(平成17年度)P41
	5 - 4 - - 4	学生便覧(平成17年度)P93
	5 - 4 - - 6	学生便覧(平成17年度)P53
	5 - 5 - - 1	専攻科シラバス(平成17年度)P28~P33

	5 - 5 - - 1	専攻科シラバス (平成 17 年度) P2
	5 - 5 - - 2	専攻科シラバス (平成 17 年度) P5 ~ P6
	5 - 5 - - 3	専攻科シラバス (平成 17 年度) P7 ~ P9
	5 - 5 - - 4	専攻科シラバス (平成 17 年度) P55 ~ P115
	5 - 5 - - 2	専攻科シラバス (平成 17 年度) P55 , P60 , P69
	5 - 5 - - 3	専攻科シラバス (平成 17 年度) P43
	5 - 8 - - 1	専攻科シラバス (平成 17 年度) P3
	5 - 8 - - 2	専攻科シラバス (平成 17 年度) P16 ~ P19
基準 6	6 - 1 - - 22	専攻科シラバス (平成 17 年度) P46
基準 7	7 - 1 - - 1	シラバス (平成 17 年度) P M-35
	7 - 1 - - 1	シラバス (平成 17 年度) P G-7
	7 - 1 - - 3	シラバス (平成 17 年度) P F-1 ~ F-8
	7 - 1 - - 1	学生便覧 (平成 17 年度) P105
	7 - 1 - - 2	学校要覧 (平成 17 年度) P41
基準 9	9 - 1 - - 6	シラバス (平成 17 年度) P B-27
	9 - 1 - - 2	シラバス (平成 17 年度) P B-35

沼津工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	419
基準ごとの評価	420
基準 1 高等専門学校の目的	420
基準 2 教育組織（実施体制）	422
基準 3 教員及び教育支援者	424
基準 4 学生の受入	426
基準 5 教育内容及び方法	428
基準 6 教育の成果	433
基準 7 学生支援等	435
基準 8 施設・設備	438
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	439
基準 10 財務	442
基準 11 管理運営	444
選択的評価基準 研究活動の状況	446
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	448
意見の申立て及びその対応	449
<参 考>	451
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	453
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	454
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	456
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	458
自己評価書等リンク先	466

認証評価結果

評価の結果、沼津工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

創造性を育む教育方法の工夫として、全学科で機械実習工場における授業を実施して全学生にもものづくりを体験させており、教育上の成果を上げている。

教育目標に掲げられている「社会の要請に応え得る実践的技術者」を養成するため、専攻科課程の必修科目「専攻科実習」において、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施されており、学生が実社会のニーズに直接触れる機会として活用されている。

卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業全般、化学、食品、運輸・通信業等、主として各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっており、準学士課程においては、専門性、実践力等について進路先などの関係者から高い評価を受けており、教育の目的に照らして教育の効果や成果が十分に上がっている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

教員一人一人の教育活動、教育改善に対する努力、または教育上の能力・資質等に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されるには至っていない。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

静岡県生涯学習振興財団主催の「しずおか県民カレッジ」など、他機関主催の公開講座等にも積極的に参加しており、地域住民の生涯学習や地域の活性化に寄与している。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、専攻科の目的として「工業高等専門学校等の教育における成果と伝統を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、もって地域社会の産業と文化の発展に寄与すること」がそれぞれ学則に定められている。さらに、教育理念及び教育目的とともに、教育目標として、低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人格教育を行うこと、コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者の養成を行うこと、実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行うこと、教員の活発な研究活動を背景に独創的技術者の養成を行うことが掲げられている。これらの教育目標の下に、各学科及び専攻科課程の教育の成果として達成すべき内容・水準が明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員（教職員及び学生）へ目的の周知を図るために、ウェブサイトや学校要覧、学生便覧等に目的が掲載されている。さらに、教育理念及び教育目的は、新入教職員オリエンテーションや新入生オリエンテーション等において説明され、学科等ごとの教育目標は、シラバスに掲載されているほか、教員会議や各年度開始時期のオリエンテーション等において説明されており、実際に学校の構成員に周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的を社会へ公表するため、学校のウェブサイトにも目的が掲載されているほか、毎年刊行される学校概要に加え、学校案内用冊子(「NCT TODAY」)が静岡県内外の中学校及び各学習塾等に合計1万7000部配布されている。また、中学生に対しては、静岡県内4会場、神奈川県1会場及び山梨県1会場において開催される進学説明会、一日体験入学、静岡県内中学校への訪問を通じて教育理念、教育目的等が説明されている。さらに、就職関連企業に対して学校概要が配布されるなど、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

ウェブサイトを活用するとともに、紙媒体や口頭での対面プレゼンテーションを組み合わせる多様な手段で目的を学校の構成員に周知させるとともに、社会に広く公表している。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程には、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、制御情報工学科及び物質工学科の5学科が設置されている。各学科では、学校の目的の下に明確に定められた学科独自の教育目的及び達成目標に則って教育を実施する体制となっており、学科の構成は教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、機械・電気システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、応用物質工学専攻の3専攻で構成されている。これらの3専攻は、準学士課程4、5年次の教育課程とともに「総合システム工学プログラム」を構成している。この「総合システム工学プログラム」のもと、基礎能力として、「数学、応用数学の基礎知識及びそれらを用いた問題解決能力」、「一般物理学、一般化学、分子生物学、遺伝子工学、環境科学の基礎知識とそれらを用いた問題解決能力」、「情報技術の基礎知識及びそれらを用いたコミュニケーション能力」について、また、基礎工学及び専門工学の知識・能力について、それぞれ明確かつ具体的な達成目標が定められており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教育活動を有効に行うための全学的なセンター等として、機械工学の基礎教育を行う機械実習工場、情報処理機器の活用能力を養うための総合情報センター、総合技術開発能力のある学生の育成、地域産業界等との共同研究、受託研究及び受託試験の推進並びに地域産業の振興への寄与を目的とした地域共同テクノセンターの3つが設置されている。これらのセンター等は、学科を問わず教育活動に幅広く利用されており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を検討し、教務に関する重要事項を審議するための組織として教務委員会が設置されている。また、教育課程全般の見直しについては、教員会議等の審議を経て、校長を委員長とする総務委員会において実施されている。各学科における教育指導上の課題・情報等についての報告・検討は学科会議等で行われ、必要に応じて教務委員会あるいは教務主事補会議において全学的な検討を行う体制となっている。専攻科における教育課程の検討を行う組織としては企画運営委員会が設置されており、これらの組織

は、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るため、学科会議において、各学科の専門科目担当教員と1、2年次を担当する一般科目担当教員との間で成績を含めた生活全般についての意見交換が行われ、教務委員会及び教務主事補会議において、一般科目担当教員と専門科目担当教員との情報交換及び意見交換が行われている。この体制のもと、特に数学や物理の授業科目において日常的に一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携が行われているほか、国語担当教員が担当する「文学特論」では、専門科目担当教員の要請を踏まえ、コミュニケーション能力の養成を目的とした授業が展開されるなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、準学士課程の全学級に学級担任が配置されており、学生一人一人の学習・生活状況等に対応した指導が行われている。また、平成8年度に作成された「学級担任のためのリファレンスマニュアル」が有効に活用されているほか、各学年の学級担任の中に代表を置いて各学年の中で横のつながりを持たせ、意見交換のもとに担任活動が展開できるような仕組みとなっている。さらに、学生の精神面での問題等については学生支援室の非常勤カウンセラーが対応し、学級担任による学生の教育指導・生活指導を支援している。課外活動においては、学生会及び各クラブに複数の顧問教員が配置され、分担して指導に当たる体制となっている。このほか、成績の取りまとめ、定期試験時間割の作成、課外活動に関する支援、成績管理システムである「キャンパスアシスト」による支援等が、学生課により行われている。これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育活動を円滑に実施するための支援体制の一つとして、「学級担任のためのリファレンスマニュアル」が平成8年度に作成され、現在に至るまで有効に活用されている。この結果、学級担任の経験が浅い教員も学生指導をスムーズに行うことができる、学級担任間の共通認識が確保できるなどの効果が上がっている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制に関して、学級担任がクラス日誌を通じてクラスの状況を丁寧に把握するなど、学生一人一人に対応した教育や指導が行われている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として25人の専任教員が配置されており、専門教育の基礎となる知識の修得を果たすべく、数学、外国語に重点をおいた配置となっている。加えて非常勤講師として35人が配置され、専門教育の基礎として知識の修得の充実を図るため生物・物理・化学に、国際感覚を身に付けさせるため社会にそれぞれ重点をおいた配置となっているほか、実践的コミュニケーション能力の育成に対応するため外国語担当の外国人教員が配置されている。これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員としては、専任教員51人(他に助手7人)・非常勤講師35人が配置されている。深く専門の学芸を教授するにふさわしい博士の学位を有する教員が各学科にバランスよく配置されているほか、民間企業における技術者としての10年以上の経験を有し、技術者実務についての指導ができる教員が配置されており、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科専任の教員は配置されておらず、すべて準学士課程との兼任となっている。専攻科担当教員の資格は、「『短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定に関する規程』」に定められる資格を有し、教育研究上の能力があると認められる者と定められ、博士の学位を有する教員、民間企業における技術者としての10年以上の経験を有し、技術者実務についての指導ができる教員が配置されており、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための措置として、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画に則り、教員の採用に当たって博士の学位あるいは民間企業等における勤務歴を有する教員の配置への配慮がなされている。また、教員組織はバランスのとれた年齢構成が実現されており、さらに女性教員の拡充を図るために、当校の中期計画やウェブサイトにて女性教員の採用促進に努めていることが明記されるなど、適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格に関する規定として、高等専門学校設置基準に定められる教員の資格に加えて、選考の手続き等が教員選考内規に制定されており、さらに詳細な基準として「採用にあたって留意すべき点」や「教員昇任判定基準」が明確かつ適切に定められている。これらの基準のもと、採用に当たっては面接や必要に応じて模擬授業を通じ、昇格に当たっては自己申告書や個人調書を通じ、当該学科の推薦委員会において教育上の能力を考慮して候補者の選定が行われている。推薦委員会の発議を受け、校長、副校長、校長補佐、事務部長で構成する教員推薦委員会で候補者について選考され、採用者及び昇格者が決定される体制となっており、採用や昇格に関する規定は適切に運用されている。非常勤講師については、採用基準として「沼津工業高等専門学校非常勤講師に関する内規」が定められ、これに基づき各学科での選考を経て、総務委員会に報告の上決定されており、採用に関する規定が適切に運用されている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

各教員は授業評価アンケートの結果に基づき、改善計画を次年度のシラバスに記述することが義務付けられている。ただし、教員一人一人の教育活動、教育改善に対する努力、または教育上の能力・資質等に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されるには至っていない。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員等の教育支援者は、事務職員については主に学生課に、技術職員については教室系職員が各学科に、実習調整係職員が実習工場に適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

教員一人一人の教育活動、教育改善に対する努力、または教育上の能力・資質等に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されるには至っていない。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、準学士課程入学者選抜、第4年次編入学生選抜及び専攻科課程入学選抜に関する学生受入方針が、教育の目的に沿ってそれぞれ明確に定められている。学校の教職員には、各アドミッション・ポリシーが掲載された学生募集要項や学校概要の配付、ウェブサイトへの掲載、新入教職員オリエンテーションでの説明を通じて周知されている。また、学校概要や学校案内用冊子は静岡県内外の中学校等へ配布されているほか、学生募集要項がウェブサイトへ掲載され、加えて中学生一日体験入学の際の説明会や中学校訪問、進学説明会においてもアドミッション・ポリシーが説明されており、アドミッション・ポリシーは将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程入学者選抜においては、学生受入方針の第1項目「他人を思いやる心を持ち、責任感のある誠実な人」及び第2項目「技術者や科学者を目指す人」が面接や調査書記載内容の点数化に反映され、第3項目「勉強が好きで、自分の才能を伸ばすために努力できる人」が学力試験の実施に反映されている。第4年次編入学生選抜においては、4年次編入学生受入方針の項目ごとに試験方法が定められ、口頭試問、共通学力試験、専門試験、面接等の結果を総合して判断されており、専攻科課程入学者選抜では、専攻科入学者選考規定の受入方針3項目に沿って、面接、筆答試験、口頭試問の結果が総合的に判断されている。これらのことから、各入学者選抜において、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されている。また、各入学者選抜は、入試実行委員会あるいは専攻科入試実行委員会を中心として適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、学生受入方針の第1項目については、全寮制である1、2年次学生の動向把握により責任感のある学生であることが確認され、第2項目については卒業時の進路状況調査、第3項目については入学後の学力追跡調査が実

施されている。第3項目の検証結果からは内申点と入学後の学力の相関が分析され、平成18年度入試から推薦選抜枠の拡大につなげるなど、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについての検証結果が、入学者選抜の改善に効果的に役立てられている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程の実入学者は入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。専攻科課程では、一部の専攻で実入学者が入学定員を超えているが、専攻科課程全体としては、実入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかどうかを学生受入方針の項目ごとに検証しており、第3項目の検証結果の分析に基づき平成18年度入試から推薦選抜枠の拡大につなげるなど、入学者選抜の改善に効果的に役立っている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目と専門科目の授業科目が低学年から高学年にわたってくさび型に配置されるとともに、専門科目の内容は学年が上がるにつれて基礎から応用・実践へ移行するよう配置され、加えて高学年では一部を選択科目として学生の多様なニーズに応えるよう配慮されている。これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育の体系性が確保されている。また、系統科目との関連を考慮し、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切な内容の授業が実施されている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成とするために、高学年に選択科目数が多くなっているほか、国内外の他の高等教育機関で修得した単位の認定、各種技能検定等の修得による単位認定、企業等におけるインターンシップによる単位認定等の配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

各学科における開講単位数の割合・分布から判断して、全体として実験・実習の比重が大きく、講義、

演習、実験教育の目的に照らして適切なものとなっている。また、「電子回路」ではe-learningを活用した授業、「電子機械設計製作」ではPBLを取り入れた授業、「培養工学」及び「微生物学」では対話・討論型、フィールド型授業がそれぞれ展開されるなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業科目ごとに、講義の内容と目標、各週の授業項目、学習に必要な教科書・参考書、評価方法、授業担当教員のオフィスアワー等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。このシラバスは、初回授業時のガイダンスや授業内容の確認等、学生及び教員に必要な応じて活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

PBL型授業の機械工作実習においては、仕様設定、設計、加工の一連の工程を学生自身に考えさせているほか、全学科で機械実習工場における授業を実施して全学生にものづくりを体験させているなど、創造性を育む教育方法の工夫が十分に行われている。また、選択科目の「学外実習」としてインターンシップが実施されており、参加者数は多くないものの、学生が実社会におけるニーズ等に直接触れる体験を通し、学習に対する目標を明確化するきっかけとなっている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則」及び「卒業・進級判定基準」として策定されている。これらの規定は学生便覧及びウェブサイトに掲載され、学生に周知されている。また、各教科科目の成績評価及び単位認定は、同規則に基づき各教科科目担当教員によって行われ、各教科科目における評価方法と基準はシラバスを通じて学生に周知されている。各授業科目の成績評価及び単位認定は、同規則に基づき、シラバスに明記された評価方法と基準に沿って、各教科科目担当教員により適切に行われている。学年成績が不合格となった科目については、再評価により合格になった科目について単位認定される。なお、成績評価の適切性を確保するために、各教員は定期試験終了後に答案を返却するとともに模範解答、採点基準、配点等について解説し、意見申立ての機会を学生に与えている。また、成績評価についても、クラス担任あるいは当該科目担当教員へ意見を申し立てる機会が学生に設けられている。進級認定及び卒業認定は、成績評価の結果を受け、全教員参加の教員会議での審議・決定を経て適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育目的の中に豊かな人間性の形成が掲げられており、教育課程の編成において人間の素養の涵養がなされるよう、特別活動を1～3年次にわたり計90単位時間以上行うことが学則に定められている。1、2年次には週1時間の特別活動が設けられ、学校周辺の清掃活動やクラス討論等が行われているほか、3年次にはスキー合宿研修、課外教育特別講演等が実施されている。また、1、2年次学生に対し、進路の内定した5年次学生が進路決定や学生生活に関するアドバイスを行う「5年生による進路ガイダンス」が実施され、職業意識の明確化などに高い効果が得られている。このほか、学校行事として4年次の見学旅行

が実施され、実社会における技術を見聞する機会が確保されている。これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう十分配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において人間の素養の涵養を図るため、学生主事、学生主事補を含む厚生補導委員会を中心として、交通指導や校外清掃、外部講師を招いた課外教育特別講演等が実施されているほか、クラブ活動に対する指導や学生会主催の行事等を通じ、学生の人間性を向上させる機会が確保されている。また、環境保全と省資源に配慮できる素養の涵養を目的として、ゴミの分別についてきめ細かい指導が行われている。さらに、当校の教育目標に「低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人格教育を行う」ことが掲げられており、学生寮における生活指導や課外活動、寮生会活動、寮教養講座の実施等を通じて、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科の教育課程は、準学士課程4・5年次とともに教育プログラム「総合システム工学プログラム」を構成しており、共通の教育目的の下にそれを達成するための学習・教育目標と、学習・教育目標の達成内容をより具体化した実践指針が定められている。また、学習・教育目標に沿って準学士課程の主要科目と専攻科課程の科目の連続性が図られており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の教育課程は、教育目的のうち「視野の広い豊かな人間性の育成」のガイドラインである「専攻科総合システム工学要件」を基準に作成されており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなるよう計画されており、適切に実施されている。さらに、当該シラバスの授業計画に沿って各教員が計画的に授業を実施したことが、授業完了報告書に対する学生の承認をもって確認されていると同時に、シラバス、授業完了報告書ともに、専攻科企画・運営委員会によりその内容が定期的に点検されている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成とするため、他専攻の授業科目の履修が可能となっているほか、国内外の他の高等教育機関で修得した単位の認定、必修科目の「専攻科実習」で実施されるインターンシップによる単位の認定等が行われている。また、専攻科学生支援室や学生による授業評価、企業・自治体・近隣大学等との意見交換を通して学内外の教育ニーズの

把握に努め、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮することとしている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスについては、実験・実習を必修科目として体験型学習を重視する必修・選択の科目設定がされており、教育の目的に照らして適切なものとなっている。各授業科目においては、少人数制のコミュニケーション能力の養成を重視した対話・討論型の授業、e-learning等の情報機器を活かした授業、創造性を養う授業、様々な分野の基礎工学実験を学生全員が行う「専攻科実験」等が実施されており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が行われている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育むために、「専攻科研究」、「専攻科実験」、「専攻科演習」等、学生に主体的な取組を要求する実験・実習・製作関係科目が設けられており、学生に課せられた研究テーマの実施手段を考案させるなどの教育方法の工夫が行われている。また、必修科目の「専攻科実習」において、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施されており、学生が実社会のニーズに直接触れる機会等として活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

専攻科課程においては、教育課程の編成の趣旨に沿って、通常授業科目のシラバスのほか、専攻科研究に対しては研究指導計画書、専攻科実習に対しては専攻科実習指導計画書が作成されている。これらには、学習・教育目標との関係、当該授業科目の授業目標、教育方法や内容、評価方法と基準等が明記されており、内容は適切に整備されている。シラバスは年度開始前にウェブサイトに掲載されており、学生の事前学習や授業計画の作成、教員による授業ガイダンスの資料等に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導(例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

専攻科での研究指導においては、学生ごとに指導教員を指定する指導教員制が採用されており、研究指導教員により研究指導計画書が学生ごとに作成され、専攻科企画・運営委員により計画書の内容が適切であるかどうか定期的に点検されている。また、学期ごとの研究指導の成果は、研究指導教員が研究指導報告書にまとめ、その内容は指導学生本人及び専攻科企画・運営委員により定期的に点検されている。さらに、学会での発表や国際会議での発表を行う研究室もあるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が十分に行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、修了認定等に関する規定は、学則、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」、「専攻科授業科目履修規定」及び「専攻科規則補遺」に制定され、学生便覧及びウェブサイトを通じて学生に周知されている。成績評価は、授業シラバス、専攻科研究指導計画書、専攻科実習開始届に記載され

ている方法に従い、学生の自己評価を含めて行われている。学生が自身の成績に関して疑義がある場合には、研究指導教員を通じて当該科目担当教員に意見を申し立てることが可能となっており、成績評価の適切性が確保されている。学習・教育目標を通しての教育目的の達成度については、専攻科研究指導報告書において確認される。これらの資料に基づき、専攻科担当会議において全担当教員参加の下での審議を経て、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

創造性を育む教育方法の工夫として、全学科で機械実習工場における授業を実施して全学生にものづくりを体験させており、教育上の成果を上げている。

創造性を育む教育方法の工夫として、PBL型授業を導入した機械工作実習において、仕様設定、設計、加工の一連の工程を学生自身に考えさせて具体的に経験させているなど、特色ある取組が実施されている。

< 専攻科課程 >

学会での発表や国際会議での発表を行う研究室もあるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が十分に行われている。

教育目標に掲げられている「社会の要請に応え得る実践的技術者」を養成するため、必修科目の「専攻科実習」において、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施されており、学生が実社会のニーズに直接触れる機会として活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための取組は、準学士課程においては、授業科目体系の単位修得率の集計として実施されている。ただし、授業科目と達成し得る教育の目的との対応が示されておらず、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等と、その達成状況を把握・評価するための方法との関係に不明確な点がある。専攻科課程においては、各授業科目における学習・教育目標の達成度が単位修得状況により把握されるとともに、当該学期に重点とする学習・教育目標についての達成状況が、研究指導教員により学生ごとに把握・評価されており、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について総合的な学習・教育目標の達成度評価が実施されている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、留年者数や低学年の不認定科目数が近年増加しているが、小テストの実施や学生生活支援室を中心とする勉強部屋（高学年生による学習支援を行う教室）の開催等、改善に向けての取組が行われている。また、学生の卒業研究の内容・水準、論文発表及び講演発表の状況等から判断して、教育の成果や効果が上がっている。専攻科課程においては、学習・教育目標の総合達成度の状況、学生の特別研究の内容・水準及び論文発表、講演発表、国内外の学会における発表の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高い水準を維持している。卒業（修了）後の就職先は、製造業全般、化学、食品、運輸・通信業等、各学科・専攻の専門性を活かしたものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、学生による学習達成度評価が学校全体の取組としては行われていないが、電子制御工学科で英文書写・学習の課題を通じて学習・教育目標の達成度を測る取組が実施されるなど、学習

達成度評価の実施に向けて検討が行われている。専攻科課程においては、学生による学習達成度評価として、研究指導報告書や授業完了報告書、研究発表評価に学習・教育目標に対する学生の自己評価が取り入れられており、それらの結果から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するために、平成 17 年度より卒業生や求人企業などに対するアンケート調査が実施されている。このほか、各学科における進学説明会や就職説明会での懇談、求人等で来校した企業の人事担当者との懇談、同窓会との意見交換等の取組が実施されている。これらの取組を通して聴取された意見等から判断して、専門性、実践力等については、体験型授業を重視し、高い専門性を維持した教育の効果が上がっている。文系一般教養や語学力、リーダーシップ等については、教育の成果や効果が十分に上がっているとはいえないが、コミュニケーション能力やリーダーシップの強化に向けて、語彙力を付けるための英語小テストの実施や学内英語スピーチコンテストの開催、学生会における教育指導等の取組が行われている。一方、専攻科課程においては、修了生や進路先などの関係者から、修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が積極的に行われておらず、教育の成果や効果が上がっているかが十分に分析されているとはいえない。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生の論文発表、講演発表、国内外の学会における発表等が活発に行われており、教育の成果や効果が上がっている。

卒業（修了）生の就職率（就職者数 / 就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業全般、化学、食品、運輸・通信業等、主として各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっているとともに、準学士課程においては、専門性、実践力等について進路先などの関係者から高い評価を受けており、教育の目的に照らして教育の効果や成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

準学士課程において、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等に照らした形での教育の成果や効果の把握・評価及び学生による学習達成度評価に基づく分析が十分に行われていない。

専攻科課程において、修了生や進路先などの関係者から、修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が積極的に行われておらず、教育の成果や効果が上がっているかが十分に分析されているとはいえない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、新入生合宿オリエンテーションや2～5年次学生に対する年度当初オリエンテーションが、専攻科課程では、前期・後期の2回にわたるガイダンス及び各科目担当教員による授業最初のガイダンスがそれぞれ整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行うために、クラス担任あるいは研究指導担当教員、学生支援室等による相談・助言体制が整備され、日常的な相談・助言、オフィスアワー、電子メールやe-learningシステムによる個別指導等が実施されるなど、体制が機能している。

7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学习スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習環境として、各クラスのホームルーム教室のほか、図書館及び総合情報センターが整備され、効果的に利用されている。また、厚生施設として、食堂・売店・研修室等がある「尚友会館」及び課外活動用各施設が、コミュニケーションスペースとして、「尚友会館」、講義棟の学生リフレッシュコーナー、学生寮談話室が整備され、効果的に利用されている。

7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズが学級担任により日常的に把握されているほか、厚生補導委員会が実施する「学生の学習と生活に関するアンケート」の中に資格試験等の受講意欲に関する質問項目が設けられ、資格試験等に対するニーズが把握されている。アンケートの結果は全教職員に開示され、学生のニーズに関する認識の共有が図られている。

7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対する支援体制として、担当教職員により受験の取りまとめなどが行われているほか、学校で設定した基準を満たした試験の合格に対して単位認定する制度が整備されており、機能している。外国留学に関しては、学級担任等が随時相談を受けているほか、留学先で修得した単位を一定の範囲で当校の単位として認定する制度が設けられている。また、夏季休業中にMSOE(Milwaukee School of Engineering)において3週間の海外研修を行う支援体制が整備され、海外留学について具体的なガイ

ダンスの実施や必要書類の整備等の支援が行われるなど、機能している。なお、平成16年度は、9人の学生がこの研修に参加している。図書館には資格試験、外国留学に関する蔵書が整備され、支援する体制となっている。

7-1-1 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、国際交流委員会において諸課題について検討されているほか、留学生全員に配置される担当指導教員及び学生チューターにより、きめ細かい支援が行われている。また、一部特別に編成された教育課程が適用されている。編入学生に対しては、編入学前のガイダンスが整備され、編入学時まで学習しておくべき内容や課題等について詳細な説明がなされるほか、入学後の補習の実施や一部特別に編成された教育課程が適用されるなど、編入学生がスムーズに当校での学習に移行できるよう支援が行われている。社会人学生や障害のある学生は在籍していないが、入学する者があった場合に備えて、指導担当教員の割当や補習の実施等の対応を可能としているとともに、教務としての申し合わせに「身体的ハンディキャップのある学生には、クラス担任がクラス員からチューター学生(複数)を選び、対応する」ことが定められており、適切に対応する用意がなされている。これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、機能している。

7-1-1 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生会及び運動部・文化部等の課外活動に対しては、学生課学生係による事務的支援、顧問教員による指導・助言のほか、学生主事を委員長とする厚生補導委員会やクラブ顧問会議等において、定期的に諸課題の報告・検討が行われている。課外活動の経費は全学生から徴収した学生会費によって賄われ、必要に応じて運営交付金、教育後援会からの援助も行われている。また、長期休業中も合宿所、学生寮の一部、学生食堂等が使用できるように配慮され、宿直担当の教職員が割り振られる等の支援が行われている。これらのことから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7-2-2 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係わる指導・相談・助言は、厚生補導委員会、学級担任及び研究指導担当教員のほか、スクールカウンセラー及び学生支援室により行われている。学生の経済面に関しては、授業料減免制度、外部奨学金制度、沼津工業高等専門学校奨学金制度等及び各種保険制度が整備され、有効に利用されている。これらの制度については、体験入学の際の「経費に関する相談コーナー」の設置、入学説明会における説明、学生便覧への掲載等を通じて、学生及び保護者への周知が図られている。これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-2-2 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

生活面での特別な支援が必要な者としては、留学生が在籍している。留学生は全員学生寮に入寮しており、担当教員及び学生チューター並びに学級担任教員、寮務担当教員、学生課職員、非常勤の日本語担当教員等の連携体制により、生活面での支援が適切に実施されている。障害のある学生の入学例はないが、教務の申し合わせに「身体的ハンディキャップを持つ学生には、クラス担任がクラス員からチューター学

生(複数)を選び、対応する」ことが定められており、適切に対応する用意がなされている。施設のバリアフリー化は、障害のある学生が入学する時点で整備することとなっている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

当校の特色の一つとして全人格教育を目的とした低学年全寮制が掲げられており、学生寮の管理運営・支援は寮務担当教員及び学生課職員により行われている。この体制のもと、寮監や寮事務室による寮生の健康管理や欠席管理、指導寮生や各棟顧問教員の配置等が実施され、生活の間として有効に機能している。また、学習時間帯の設定や、下級生からの学習に関する質問を受けるために、学習室に上級生が一定時間待機するという学習支援システムの「マテカ」が実施されるなど、学習のための体制が充実している。さらに、成績確認により寮生活が学生の成績向上に寄与することが把握されており、学生寮は日常的な勉学の間として極めて有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導の全体的な方針は、就職委員会あるいは教務委員会を中心に決定され、各専門学科長、学級担任、研究指導教員により学生個別の相談・助言が行われている。また、就職、進学ともに、希望者を対象とするガイダンスの開催、1、2年次学生を対象とする「5年生による進路ガイダンス」の実施、ガイドブックの作成、学生への履歴書の書き方の指導等、きめ細かい進路指導が行われている。これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

準学士課程において、1、2年次学生を対象とする「5年生による進路ガイダンス」の実施、ガイドブックの作成、学生への履歴書の書き方の指導等、就職や進学などの進路指導がきめ細かく行われている。

低学年全寮制のもと、学習時間帯の設定や、下級生からの学習に関する質問を受けるために、学習室に上級生が一定時間待機するという学習支援システムの「マテカ」が実施されるなど、学習のための体制が充実しており、学生寮が勉学の間として極めて有効に機能している。

夏季休業中にMSOE (Milwaukee School of Engineering) において3週間の海外研修を行う体制が整備され、具体的なガイダンスの実施や必要書類の整備等の支援が行われるなど、支援体制が機能している。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

各教室及び実験・実習室、研究室、図書館等のほか、情報処理学習を行うための総合情報センターや語学学習のためのマルチメディア教室、機械工学の基礎教育を行うための機械実習工場など、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、さらに有効な活用へ向けての検討として、平成 14 年度に施設整備計画委員会によりすべての施設・設備について利用状況や安全性などの調査が行われており、バリアフリー施設の不備等若干の問題点とそれへの改善案の提示を含め、その結果が施設の「点検・評価報告書」にまとめられ、改善に活かされている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

教育目標の一つとして掲げられている「情報技術を重視し、社会の養成に応え得る実践的技術者の養成」に則り、常に最先端の情報ネットワークが維持できるよう、総合情報センター等を中心に十分な数の情報端末とともに適切に整備され、授業、自主的学習及び研究活動等において有効に活用されている。セキュリティ管理を含む学内 LAN の管理は、従来は校内 LAN 運営委員会を意思決定機関として、ネット管理グループと学科・事務を単位とする支線管理者によって管理運用されてきたが、平成 17 年度より、総合情報センターにその役割が引き継がれている。セキュリティ対策としては、インターネットと学内 LAN の境界へのファイアウォールの設置等により、学外からの不正侵入の危険性を減らしている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、教育及び研究に必要な技術・自然科学の専門書を中心に、社会科学や芸術など豊かな情操を養うための教養図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。また、利用者の利便を図るために、文献検索サービス及び文献複写サービス等が提供されており、学生及び教職員に有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について教育活動の実態を示すデータや資料は、各関係委員会・組織において適切に収集・蓄積されている。授業の実施状況は、準学士課程においては学級日誌、専攻科課程においては授業完了報告書として学生課に提出されている。学生の成績データは、準学士課程においては成績管理システムにより、専攻科課程においては授業完了報告書により蓄積されている。試験答案や課題レポート等の成績評価資料は、準学士課程においては各教員により保管され、専攻科課程においては授業完了報告書の添付資料として学生課により保管されている。これらの教育活動の実態を示すデータや資料を基に、教育活動の一般的な自己点検・評価が校長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心として、また、4、5年次と専攻科の教育課程で構成される「総合システム工学プログラム」の自己点検・評価が専攻科企画・運営委員会を中心として、適切に実施できる体制がそれぞれ整備されている。ただし、準学士課程においては、学生による学習達成度評価が実施されていないため、その結果は収集・蓄積されていない。

- 9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見を聴取するための取組として、平成 12 年度より準学士課程、専攻科課程ともに学生への授業評価アンケートが毎年実施されており、結果は科目ごとに集計され、学内ウェブサイトにおいて公開されている。授業評価アンケート結果は、準学士課程は平成 12 年度及び 13 年度の自己点検・評価報告書に、専攻科課程は平成 16 年度の自己点検書にそれぞれ反映されており、学生の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

- 9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するため、同窓会の理事会、各学科で卒業生を招いての就職懇談会、企業の人事担当者との意見交換等の機会が設けられている。さらに準学士課程においては、平成 17 年度より求人企業の人事担当者に対して教育の状況に関するアンケート調査が開始され、平成 17 年度以降の自己点検・評価への反映が検討されている。また、物質工学科においては、平成 3 年度と平成 14 年度に企業へのアンケート調査が実施され、その結果が教育課程の見直しに結び付けられるなど、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価結果を踏まえ、準学士課程においては、教養科及びそれぞれの専門学科を主体に教育課程改善の検討が恒常的に行われ、最終的に教務委員会の審議を経て、教育課程の見直しが行われるシステムが整備されている。このシステムの下で、平成 15、16 年度に計 27 科目の改廃・新設が行われるなど、具体的かつ継続的な方策が講じられている。専攻科課程においては、企画運営委員会を中心に教育課程の検討が行われ、「総合システム工学プログラム」の改善プロセスの一環として教育課程の改善が行われるシステムが整備されており、授業方法やシラバスの改善等、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員が評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図ることを目的として、準学士課程においては、授業アンケートの評価結果を受けての対応（改善方針）をシラバスへ記述することが平成 17 年度より義務付けられている。専攻科課程においては、授業完了報告書の授業実施状況欄に、次回の授業計画に活かせる事項を具体的に記述することが各教員に義務付けられている。個々の教員は、これらの改善計画や授業計画に基づき、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、個々の教員の改善活動については、授業評価結果やシラバス評価結果の推移の形で学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員はそれぞれの研究の専門分野に関連した授業を担当するとともに、準学士課程の卒業研究あるいは専攻科課程の専攻研究において、自己の研究上の専門分野に即したテーマで学生の研究指導を担当しており、研究活動を通じて得た知見が教育・研究指導に活かされている。その成果は、学生の国内外における論文発表等が活発に行われていることからもうかがえる。これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員の資質向上のための取組は、教務委員会、厚生補導委員会、専攻科企画運営委員会を中心として企画・実施する体制となっている。この体制の下、当校の中期計画で示された「教員研修や教員による研究会実施の具体的方策」に従い、成果の還元と教員の教育技術育成を目的として、教員研究集会、海外研修、教育関連の分析結果の報告等が教員会議において行われている。また、新任教員研修会をはじめとする外部研修会等へも、積極的に教員が派遣されている。さらに専攻科担当教員については、専攻科規則中の「専攻科ファカルティ・ディベロップメント規程」において「年間 50 時間以上の活動に努めなければならない」と定められるとともに、相互授業参観による授業教授法のスキルアップの取組も行われている。準学士課程においても、平成 17 年度よりシラバスへの授業参観可能の有無の記載が義務付けられ、相互授業参観を促進する取組が開始されている。これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントとして実施された教育に関する研究等に関する発表内容や講習会の内容の一部を受け、e-learning システムの活用や英語運用能力基礎テストの実施等、教育改善のための具体的な取組が行われている。また、専攻科においては、シラバスの充実や授業完了報告書の作成、教員相互授業参観等の取組の効果が、学生による授業評価アンケートの結果に現れるなど、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

個々の教員が評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図ることを目的として、準学士課程においては、平成17年度より、授業アンケートの評価結果を受けての対応（改善方針）をシラバスに記述することを教員に義務付ける取組が実施されている。専攻科課程においては、授業完了報告書の授業実施状況欄に、次回の授業計画に活かせる事項を具体的に記述することが教員に義務付けられている。

ファカルティ・ディベロップメントの一環として相互授業参観が実施され、教員が相互に評価する取組が行われている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期計画の原案が各学科、各委員会等において作成され、総務委員会で審議・決定することにより定められている。また、中期計画は、学内ウェブサイトに掲載することにより関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、中期計画に基づき、総務委員会において審議決定されて、適切に配分されている。また、教育研究経費に重点をおくため、校長裁量経費枠が設定され、その決定・配分は、教員や学内組織からの申請を受けヒアリングを実施し、審査委員の意見を踏まえ、校長が採択事項及び配分を決定するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 16 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は学校の教育理念に基づく学校の諸活動を掌握し、総合的判断に基づき最高責任者として学校運営に当たる役割を担い、各主事、委員会、施設長等の役割は学則あるいは関連規程において明確に定められており、学校の目的を達成するために、担当分野の諸活動を実施する役割を担っている。各主事、施設長、委員会は、校長への報告・助言を密にしながらい役割を分担して遂行し、総合的な調整が必要な場合には総務委員会で審議・検討することとしており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織は、各種委員会規則、事務組織規程、事務分掌細則により適切な役割分担がなされている。管理運営に関する総合的事項を検討するための総務委員会において、大局的な観点から審議・検討を行うとともに、機動的な学校運営を推進するための必要な連絡調整を図るための運営会議が設置され、定期的に意見交換を実施するなど、効果的に活動している。また、事務部長を中心とする事務組織において学校運営の補佐体制が整備されており、効果的な学校運営の支援が行われている。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定は、学則をはじめとして、組織・運営、庶務、人事、会計等に関する事項が「沼津工業高等専門学校規則集」に整備されている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するために、教育後援会や同窓会との会合、同窓会員に対するアンケート調査、地方自治体及び産業団体主催の会議への出席、非常勤産学官連携コーディネーターの委嘱等の手段が講じられている。これらの機会を通じて得られた意見は、必要に応じてウェブサイトへの掲載や関係委員会における報告を通じてフィードバックされており、「出前科学技術相談」の実施に結び付けられるなど、適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評

評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動及び活動の成果の総合的な状況に関する自己点検・評価が自己点検・評価委員会を中心として実施されているほか、第三者評価として、平成 16 年に日本技術者教育認定機構による審査を受けている。これらの評価結果は、ウェブサイト等を通じて社会に公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果は、ウェブサイトにおいて公開されるとともに、総務委員会や自己点検・評価委員会においてフィードバックされている。各学科・委員会等においては、前回の自己点検・評価の内容を踏まえて自己点検・評価が行われており、生活指導面に関する改善が行われるなど、目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

当校における研究活動は、「研究活動を通じて得た知見を学生への教育活動に効果的に還元し、もって総合技術開発能力のある学生の育成に資すること」及び「国立高等教育機関として、産学連携の研究活動を通じて、地域社会への貢献をより一層推進すること」を主目的として行われている。この目的を達成するため、地域企業等と教員・学生が協力して行う研究活動の拠点となる地域共同テクノセンターを中心に施設が整備されるとともに、学内外の研究活動における諸事項を検討するための組織として地域共同テクノセンター運営委員会が設置されており、研究体制が適切に整備されている。さらに、教員の海外派遣制度や、庶務課、教育後援会等による研究支援体制が適切に整備されている。これらの体制の下、産学官交流会及び学内施設見学会の開催、技術相談の無料受付、産学連携コーディネーターによる当校教員のシーズと企業のニーズのマッチング、外部研究費等についての情報提供、学会発表のための旅費援助等が行われており、研究体制及び支援体制が機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

教員の論文執筆や学会発表等の実績、外部資金獲得状況から、教員の研究活動の成果が上がっている。これらの研究活動を通して得られた知見は、授業や卒業研究・専攻科研究における指導に活かされており、学生の論文発表、講演発表等の状況から、「研究活動を通じて得られた知見を学生への教育活動に効果的に還元し、もって総合技術開発能力のある学生の育成に資する」という目的に沿った研究活動の成果が上がっている。また、地域産業のニーズに応えるテーマの研究が行われ、平成 16 年度において技術相談は 34 件、共同研究・受託研究は合計 22 件の実績を上げており、「産学連携の研究活動を通じて、地域社会への貢献をより一層推進する」という目的に沿った研究活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制は、地域共同テクノセンター長を委員長とする地域共同テクノセンター運営委員会において整備されている。地域共同テクノセンター運営委員会は外部有識者の参加を得ながら定期的に行われ、当校各部署から提起される問題等について、産業界からの要請や動向を踏まえつつ議論が行われている。この結果、従来は当校単独で開催されていた「産学官交流のための学内公開交流会」が、富士川以東の商工会議所・商工会共催の下に実施する「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」に方式が変更されるなど、改善を図っていくための体制が機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

研究の目的を教育改善と地域連携において体制の整備を図り、大きな成果を上げている。これらの運営は地域共同テクノセンターを中心に機能的に行われている。

施設整備及び組織運営の両面から研究活動を支援するものとして、地域共同テクノセンターを中心とした体制が整備されている。また、民間企業等との共同研究・受託研究契約件数の実績が上がっており、目的に沿った研究活動の成果が上がっている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

当校における正規課程以外の学生に対する教育サービスは、「子どもたちが潜在的に有している科学的興味を刺激し、もって子どもたちの科学への関心を高めるきっかけを提供すること」及び「社会人等のパートタイムでの受入を可能とし、もって地域住民の学習意欲に応えること」を目的として実施されている。この目的を達成するため、小中学生あるいは市民一般を対象とした多岐にわたる公開講座の実施や、公民館における出張科学教室への教職員の派遣、研究生や聴講生の受入制度設置等の教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座の申込人数、受講者数、受講者へのアンケート調査の結果、研究生や聴講生等の受入実績から判断して、活動の成果が上がっている。平成 17 年度には、これまで各学科等が独自に行っていた公開講座もすべて総務委員会において実施案を審議して決定する方式に改め、広報や予算配分等を一括することにより公開講座が効率的に実施できるようになるなど、改善のためのシステムが機能している。公開講座等に関しては、そのアンケート結果が講座担当者にフィードバックされ、改善が行われるシステムとなっており、PR活動の強化等の改善が行われるなど、機能している。また、実際に改善すべき事項が提起された事例はないが、研究生や聴講生等の受入に関しても、研究生等本人または担当指導教員から問題提起がなされた場合には、必要に応じて教務委員会において審議・検討し、改善策を実施するシステムがとられている。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

「子どもたちの科学への関心を高めるきっかけを提供すること」、「地域住民の学習意欲に応えること」という目的に沿って、公開講座の対象年齢は小学生から一般まで、分野は環境からコンピュータ、化学まで幅広く設定されている。

静岡県生涯学習振興財団主催の「しずおか県民カレッジ」など、他機関主催の公開講座等にも積極的に参加しており、地域住民の生涯学習や地域の活性化に寄与している。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該高等専門学校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該高等専門学校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【基準6】 教育の成果</p> <p>【根拠・理由】 6 - 1 - 修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が<u>積極的</u>に行われておらず、教育の成果や.....</p> <p>【改善を要する点】 専攻科課程において、..... 修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が<u>積極的</u>に行われておらず、教育の成果や.....</p> <p>【意見】 上述の文書の「<u>積極的</u>に」を「<u>組織的</u>に」に変更していただきたい。</p> <p>【理由】 専攻科修了生や進路先企業等からの意見聴取は、専攻科実習の際に、個々の指導教員が企業の実習受け入れ担当者と実習実施計画を相談する際に行われてきたが、専攻科として組織的な方法で実施していない部分に問題があった。なお、現在では、専攻科修了生及び進路先企業等に対するアンケート調査を組織的に実施し、その評価作業を進めているところである。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 当該評価結果においては、意見聴取が組織的な方法で行われていないことを含め、修了生や進路先企業等からの意見聴取が積極的に行われていないことを指摘している。また、専攻科実習において、個々の指導教員が企業の実習受入担当者と実習実施計画を相談する際に行われてきた意見聴取についても、訪問調査における状況確認の範囲内において、積極的な取組とはいえないと判断した。</p>

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 対象校名 沼津工業高等専門学校

(2) 所在地 静岡県沼津市大岡3600

(3) 学科等構成

学科：機械工学科，電気電子工学科，電子制御工学科，制御情報工学科，物質工学科

専攻科：機械・電気システム工学専攻，制御・情報システム工学専攻，応用物質工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成17年4月1日現在）

学生数：準学士課程1,056名，専攻科課程52名

教員数：84名（校長含む）

2 特徴

沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、産業界からの強い要望に応えるため、昭和37年4月に2学科（機械工学科，電気工学科）で創設された。以後、時代の要請に伴い、昭和41年に工業化学科を設置、昭和61年に電子制御工学科を設置、平成元年に工業化学科を物質工学科に改組、平成4年に機械工学科の1学級を制御情報工学科に改組、平成8年に専攻科（3専攻）を設置、平成11年に電気工学科を電気電子工学科に名称変更し、準学士課程5学科，専攻科課程3専攻として現在に至っている。

本校では、創設以来、「人柄のよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」との教育理念の下、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、時代の変化に即応しながら、豊かな人間性を形成する教養教育に力を入れ、専門教育においては、実験・実習及び情報技術を重視した体験の早期専門教育を行い、実践的技術者を養成することを目的に教育を行っている。

この教育理念や目的に基づき、(1)低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて全人格教育を行うとともに、(2)コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者、(3)実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者、(4)教員の活発な研究活動を背景に、独創的技術者の養成を教育目標に掲げ、「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と質の高い専門の工業技術の知識を身に付けて、常に新たな発想の下に、技術革新を担うことのできるものづくりの基盤技術

を支える、創造性豊かな、企業から信頼される指導的な実践的技術者の養成」を実践することにより、工業を中心とした産業界に多大な貢献を行ってきた。

準学士課程においては、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的として、一般科目と専門科目を楔形に編成し、5年間一貫教育で効果的な専門教育を実施している。また、準学士課程の成果を基礎としてさらに高度な知識と技術の習得を目指す専攻科課程においては、高等専門学校等の教育における成果と伝統を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業界との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、地域社会の産業と文化の進展に寄与することを目的として、きめ細かい教育を行っている。

一方、本校では、他高専に比べて大きな特徴の一つに、前述の教育目標にも掲げた「低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて全人格教育を行うこと」がある。学生の人間形成を助け、かつ、学生の修学に便宜を供与し、教育目標達成に資するため、入学後2年間の学生寮入寮を原則義務付けている。教育寮である学生寮での寮生の指導には、専任の寮監を配置し、全教員の輪番の宿直とともに、寮務担当教員と学生課寮務係の職員が当たり、寮生が常時指導と助言が受けられる体制が整えられている。また、寮生が組織する「寮生会」による自治も効果的に機能し、共同生活による学生の社会性の向上に寄与している。

また、昭和51年に全国54国立高専で2校のみに設置された情報処理教育センター（現総合情報センター）では、中学卒業後間もない1年次から全学科の学生を対象に基礎的な情報処理教育を行うとともに、2年次以降においては、各学科の専門科目に関連した情報処理教育を行い、情報技術に強い技術者を養成している。さらに、本校では、総合技術開発能力のある学生の育成、地域産業界等との共同研究等の推進や地域産業の振興を目的に、平成16年度に地域共同テクノセンターを設置し、地域産業界と本校との共同研究等のテーマについて、学生も交えて具体的な実験、試験、解析を、最新の設備と研究環境の中で実施できるような体制を整え、産学連携や地域貢献を一層推進している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

沼津工業高等専門学校の使命

本校は、養成すべき人材像を次のように掲げている。

「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と、質の高い専門の工業技術の知識を身に付けて、常に新たな発想の下に、技術革新を担うことができる、ものづくりの基盤技術を支える、創造性豊かな、企業から信頼される指導的な実践的技術者」

本校の使命は、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として、上述の条件を満たし日本の産業界に有為な貢献をなす人材を世に送り出すことである。

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

1 教育目的，教育目標

【教育目的】

本校は、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、時代の変化に即応しながら、豊かな人間性を形成する教養教育に力を入れ、専門教育においては、実験・実習及び情報技術を重視した体験的早期専門教育を行い、実践的技術者を養成することを目的としている。

【教育目標】

- (1) 低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人格教育を行う。
- (2) コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者の養成を行う。
- (3) 実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行う。
- (4) 教員の活発な研究活動を背景に、独創的技術者の養成を行う。

2 準学士課程・専攻科課程又は学科・専攻ごとの独自の目的

(1) 教養教育

教養科の担当する一般科目の教育は、実践的技術者の養成という高専教育の目的に合わせて、専門教育の基礎となる知識の習得をまず目標とする。その一方で、実用的な専門知識を身に付けながらも偏りのない総合的な視野から現代社会の多様な問題を理解し解決する豊かな感性を持つ、国際的にも通用する人間の形成を目標とする。それと同時に、卒業後も積極的に新しい知見を求める態度を養い、あふれる情報の中から必要な知識を導き出す批判的思考力を身に付けさせることをも目標として、その実現に向けて多様な学問分野を網羅して教育課程の編成を行う。

(2) 専門教育

機械工学科

機械工学はものづくりの基本であり、学生は材料力学をはじめとする力学、設計製図、機械工作法、機械要素、材料、制御、電気・電子工学、コンピュータ、統計などの基礎を確実に身に付けることが必要である。また、力学の基礎として、物理、数学の力が重要である。これらの基礎の上に、卒業研究を通して工学問題に対するアプローチの方法、知識及び技術の実践的活用法、問題についての議論や発表方法など技術者に求められる能力を修得させ、これにより自らの頭で考え、身体を動かせる実践的な技術者を育成する。

電気電子工学科

電気電子工学科の学生は、回路理論や電磁気などの基礎科目を電験第二種（理論）レベルまで確実に身に付けると共に、情報処理技術から電力工学に至る幅広い電気電子工学の専門科目を学ぶことが必要であ

る。また、電磁気などの基礎として、物理、数学の学力が重要である。これらの基礎学力の上に、知識及び技術の実践的活用法、問題についての議論、発表方法など技術者に求められる総合的能力を習得し、自らの頭で考え、行動できる実践的な技術者を育成する。

電子制御工学科

技術者に共通のものとして、継続的な自己研鑽・生涯教育の根幹となる基礎科目(設計・計画、情報・論理、解析、材料・化学・バイオ)、産業・社会における技術者の責任ある役割を自覚し、理解するための適性科目(技術者倫理)、社会の要請に即応できるための共通科目(数学、物理学、化学)を教育内容とし、技術士一次試験レベルの内容をかなりの程度理解させる。専門科目については、電気・電子工学、機械工学及び情報工学などに幅広くまたがる科目のそれぞれをデジタル・エンジニアリングをキーワードとして教育し、技術士一次試験専門科目(機械部門、電気・電子部門、情報工学部門)レベルの内容を一定程度理解させる。英語運用能力については、5年次修了時点でかなりの数の学生に TOEIC400 点以上を取得させる。

制御情報工学科

情報、機械、電気・電子、システム・制御の基礎を幅広く身に付け、コンピュータを応用した生産システムや複合機器の設計、開発、製作等の分野で社会に貢献できる人材を育成する。その中で、企業等の現場において実践的技術者として職務遂行できる程度に、自ら文献・資料等の調査ができ、種々の科学機器を工学の基礎的問題解決のために有効に使用でき、更に複数のメンバーと協調して問題解決のためのプロジェクトが遂行でき、その結果を的確にまとめ、記述、発表、討論できるコミュニケーション力を養成する。

物質工学科

材料化学及び生物工学の急速な発展に対応した幅広い知識と技術を習得させ、物質の組成、構造、変化について基礎的理解を示し、化学的又は生物化学的に物質を製造する分野において研究開発、生産技術分野で活躍できる工業技術者を育成する。また、急速に進む国際化のために英語を重視し、技術者に必要な工学倫理を身に付け、新しい化学工業の発展に充分対応できる創造性豊かな工業技術者を育成する。

(3) 専攻科教育

専攻科教育の目的は、「広い視野」と「深い専門性」を持った技術者の養成にある。「広い視野」とは、機械工学、電気電子工学、情報工学、化学・生物工学の領域工学の全てにわたる基礎的な素養を身に付けた技術者の育成を目的とする。この「基礎的な素養」とは、米国工学・測量資格認定委員会(National Council of Examiners for Engineering and Surveying)の技術者 1 次試験(FE-Exam.)に提示されている工学(一般)(“General”)のレベルを達成目標とすることである。この目標を達成するために必要なカリキュラム編成を行う。「深い専門性」とは、地域産業との結び付きを密にし、専攻科学生をして創造性を発揮し、地域企業における技術移転・改良に関する研究を企画し、計画し、実施し、検討して実用に供することができるようせしめることを達成目標とする。この目標を達成するために、専攻科研究指導の在り方を指導教員相互が研鑽できるよう密なネットワーク組織を構築する。技術者として、当然身に付けなければならない「徳育」のレベルを、専攻科学生が「日本技術士会の倫理コード」を理解し、技術的实践に当たって、それを基に行動できるようになることを目標とする。この目標を達成するために、工学倫理の授業を必修とする。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校における研究活動は、

- 1．研究活動を通じて得た知見を学生への教育活動に効果的に還元し、もって総合技術開発能力のある学生の育成に資すること。
- 2．国立高等教育機関として、産学連携の研究活動を通じて、地域社会への貢献をより一層推進すること。
の2点を主目的として行う。

1．教育活動への還元

科学技術が急速に発展していく現在において、各教員は研究活動に精力的に取り組む、本校における授業又は学生の研究指導に当たる際、学術や産業の進展に即応できるようにする必要がある。

また、実践的技術者の養成を使命とする本校においては、科学技術の高度化や産業構造の変化等、社会のニーズを適確に把握する必要がある。民間企業等と産学連携形式で研究活動を推進することにより、教員が企業の現場との接点を持ち、社会のニーズを知ることが可能となる。

また、企業等との共同研究活動に学生を関わらせることにより、自分たちの学習と社会との明確な接点を実体験させ、また、基礎理論がどのように産業に応用されるかを身を持って学ばせることができ、学生の総合技術開発能力の向上にとって大きな教育効果が期待できる。

2．地域社会への貢献

本校は、静岡県東部地区で唯一の国立高等教育機関であり、しかも、実践的技術者の養成を使命とし産業に直結する教育・研究活動を行っている機関であることから、その研究成果を地域に還元することが強く期待されている。本校においては、そのような社会的使命を深く認識し、技術革新や社会的要請に対して、機敏かつ柔軟に対応しうるよう体制を整え、本校の「知」を地域社会に効果的に還元することを目指している。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

静岡県東部地区には科学博物館等の施設がなく、子どもたちの科学的興味を受け入れる施設や事業が少ない状況にある。当地区の中心に位置する理系の国立高等教育機関である本校には、「理科離れ」が叫ばれている子どもたちの科学への関心を高めるといった社会的使命がある。

また、静岡県東部地区には高等教育機関が少なく、中でも国立高等教育機関としては本校が唯一の存在であることから、本校には学習意欲を持つ地域住民を可能な限り柔軟かつ適切に受け入れる体制を整えるという社会的使命がある。

この点を踏まえ、本校における正規課程の学生以外に対する教育サービスについては、小中学生を主対象とする公開講座の開設や各種イベントへの出展等を積極的に行うことにより、子どもたちが潜在的に有している科学的興味を刺激し、もって子どもたちの科学への関心を高めるきっかけを提供すること、並びに、研究生・聴講生・科目等履修生等の制度を設けることにより、社会人等のパートタイムでの受け入れを可能とし、もって地域住民の学習意欲に応えることを目的とする。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校は、学則第 1 条においてその目的を明文化している。また、平成 16 年 4 月の独立行政法人化に伴い定められた沼津工業高等専門学校中期計画（以下「中期計画」という。）においても、学校全体の教育理念及び養成すべき人材像と、教養科・各専門学科・専攻科の教育目標を明確に定めている。さらに、平成 16 年度に教育理念等を見直し、教育理念、教育目的及び教育目標をより一層の明確化を図った。本校の使命、教育理念、教育目的、教育目標及び学科等毎の教育目標はすべて明確に定めてあり、優れている。

本校の教育理念、教育目的、教育目標及び学科等毎の教育目標は、「実践的技術者の養成」を至上命題に掲げるなど、学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではなく、相応である。

本校の教育理念及び教育目的は、職員にはウェブサイト、学校概要及び新入教職員オリエンテーション等により周知し、学生にはウェブサイト、学生便覧及び新入生オリエンテーション等により周知している。また、各学科等毎の教育目標は、教職員にはウェブサイト中の学科紹介ページや教員会議等により周知し、学生にはウェブサイト、学生便覧、シラバス及び各学年開始時期のオリエンテーション等により周知している。このように、本校の教育理念、教育目的等について、特に年度当初に集中してさまざまな手段を講じて周知を図っており、教職員及び学生に浸透していると考えられ、優れている。

社会一般に対しても、ウェブサイトにおいて教育理念、教育目的等を掲載・公表し、また、教育方針を掲載している学校概要を毎年発行している。さらに、本校への進学に興味を持つ中学生及びその保護者並びに中学校教員を対象とした進学説明会を県内外において開催し、本校の教育理念、教育目的等を説明している。併せて、本校の教員が県内の中学校を直接訪問し、学校の PR を行うとともに本校の教育方針等を説明している。就職関連企業には、ウェブサイト及び学校概要を通じて教育内容及び教育方針を説明している。ウェブサイトを積極的に活用するとともに、紙媒体や口頭での対面プレゼンテーションを組み合わせる多様な手段で教育目的等の周知を図っている点は、情報取得手段が多様化している現代において幅広い対象に周知できる体制となっている点から、優れている。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、制御情報工学科、物質工学科の 5 学科からなり、これを各科共通の基礎教育を担当する教養科が支え、本校の目的である「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を念頭に、工業高等専門学校として適切な学科構成をなしている。また、5 年間の準学士課程の上に、更に 2 年間の学士課程としての専攻科があり、機械・電気システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、応用物質工学専攻の 3 専攻からなっている。これら 3 専攻が単一の技術者教育プログラムである「総合システム工学」を構成して、その要件を定めて教育目標を達成するためのカリキュラム作成の指針としている。

本校には、これらの教育を補助・補完する全学的な施設として、機械実習工場・総合情報センター・地域共同テクノセンターが設置されている。機械実習工場は、全学科の学生を対象に機械工学の基礎教育用施設として機能しており、総合情報センターは、情報処理機器の活用能力を養う情報処理教育を行う場でもあるが、昼休みや放課後等の授業で使用されていない時間帯には、学生の自学自習の場としても活用されている。また、地域共同テクノセンターは、最新の設備と研究環境の中で、総合開発能力のある学生の育成とともに、地域産業界等との共同研究・受託研究等を推進し、地域産業の振興にも寄与している。

これら教育課程全体を企画調整するための組織として、教務委員会が設置されており、教務に関する重要事

項が審議されている。また、審議事項の素案作りや各学科から出された意見の取りまとめや調整のため、教務主事と教養科及び各学科から一名ずつ出ている教務主事補からなる教務主事補会議が有効に機能している。専攻科においては、企画運営委員会を中心にカリキュラムの検討が行われている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携としては、各学科とも1・2年生の学級担任に教養科教員を充てており、定期試験の後などの学科会議には1・2年の学級担任も出席し、成績を含めた生活全般について意見交換を行い、学生指導に連携して当たっている。教育活動を支援する体制としては、担任の学生指導の支援としてカウンセラーの専門的アドバイスがあり、また、各学年の学級担任の中に代表をおくことにより、各学年の中で横のつながりを持ち意見交換のできる場を設けたりしている。これらの事務的な裏付けとして、事務部学生課が大きな役割を果たしている。

基準3 教員及び教育支援者

本校の教員は、一般科目担当・専門科目担当ともに、本校の教育目的を達成するために概ね適切に配置されているが、常勤教員の定員の関係上、よりきめ細かな教育を実現するために、一部を非常勤講師に頼っている。また、専攻科については、専任の教員は配置しておらず、すべて準学士課程との兼務で行われているが、大学評価・学位授与機構の定めるところの資格を有する教員が適切に配置されている。

教員の採用については、年齢構成・学位の取得等の条件を鑑み、高等専門学校設置基準に則り適切に行われている。教員の昇格に関することも合わせて、その手続きについては、教員選考内規により明文化されている。基準についても作成されているが、より明確で適切な基準を策定すべきである。

さて、平成16年度に示された高専機構中期計画にある「優れた教員の確保」の求めるところに対して、学位取得者の割合・本校以外の勤務経験を有する者の割合が、現在のところ若干低いところにあるが、中期計画の定める年限までには目標を達成できるものと思われる。ただし、近年の高専における女子学生の増加に対して、その精神面でのサポートの必要性等も含めて、女性教員の重要性は周知のことであるが、現実には83名の教員のうち、女性教員はわずか5名であり、この点は改善努力が望まれる。

教員の教育活動に関する評価としては、自己点検・評価委員会が設けられており、各学科あるいは各委員会等でセルフチェックを中心とした自己点検・評価活動を行っている。また、教員の授業に対しては、学生による授業評価アンケートを毎年実施しており、そのアンケート結果は学内で公表され、各教員はそれに基づき改善点を次年度のシラバスに記載することになっている。

教育課程を展開するに必要な事務職員・技術職員等については、事務職員は主に学生課に、技術職員については各学科に教室系職員が、実習工場に実習調整係が適切に配置されているが、昨今の定員削減問題に鑑みて、技術系職員の更なる有効的な配置を検討している。

基準4 学生の受入

入学者選抜の全ての段階（準学士課程1年生、準学士課程4年生編入学、専攻科課程）においてアドミッション・ポリシーは明文化されており、学生募集要項やウェブサイトに掲載され、学校の構成員に周知されるとともに、社会に対して公表されている。また、中学校訪問や進学説明会等においても準学士課程のアドミッション・ポリシーを説明している。以上のように、各段階のアドミッション・ポリシーは冊子、ウェブサイト、口頭の対面プレゼンテーションなど多様な手段を通じて周知が図られている点は、優れている。

準学士課程の一般選抜については、学力試験が全国の国立高専で統一の問題を使用して行われるため、問題そのものに本校独自のアドミッション・ポリシーを反映することは困難である。ただし、傾斜配点や面接での口頭試問により反映を図っている。さらに、調査書記載事項（特別活動の実績等）を点数化する際にもアドミッション・ポリシーを反映している。準学士課程の推薦選抜については、上記一般選抜と同様、面接での口頭

試問の内容及び調査書記載事項の点数化にアドミッション・ポリシーを反映しているほか、一部の学科では適性試験・小論文試験等を実施してより確実な反映を図っている。高校からの第4学年編入学については、受入れ方針の各項目を試験問題等へ反映させている。専攻科課程の選抜については、選抜の基本方針を面接・筆頭試験・口頭試問の各方法に反映している。各段階の選抜において、それぞれアドミッション・ポリシーに基づいた選抜手段が可能な限り講じられており、相応である。

入試方法等の改善については、入試実行委員会及び専攻科入試実行委員会において、各年度の入学試験について準備から段階的に検討が重ねられており、前年度の検証・反省を活かして改善策を講じており、相応である。

準学士課程においては、入学定員と実入学者数との関係は適正に管理されているが、専攻科課程において一部の専攻の実入学者数が定員を大幅に超えている。ただし、これは同専攻を志願する者に比べて定員が僅少(8名)であるためであり、教員配置や教育方法の工夫などによって問題の発生を防止しており、教育活動上に特段の支障を生じておらず、全体として相応である。

基準5 教育内容及び方法

準学士課程においては、一般科目と専門科目の履修時間を楔形に組み、基礎から専門への移行がスムーズになされ、5年間一貫教育の特徴を存分に生かすカリキュラム構成となっている。幅広い分野の一般科目を適切に配置し豊かな人間性の形成と国際感覚の育成に配慮し、全学科共通に情報基礎科目を置くことで情報技術教育を重視し、実験・実習・演習科目を各学年に配置し講義科目と関連付けた実践的技術者養成の体系的カリキュラム構成となっている。学生が主体的に取り組むPBL型の実験・実習・演習も多く取り入れ、また、希望する学生を企業等に派遣して実習を行う制度を設け、学生が社会のニーズを認識する機会を得られるよう配慮している。

教養科及び各専門学科が定めた一定の方針の下にシラバスが作成され、それに沿って授業は計画的に進められている。シラバスは、ウェブサイトにも開示し、学生に周知され授業計画の確認や予習に役立てられている。成績評価及び単位認定は規則に基づいて行われ、進級認定及び卒業認定は、全教員参加の教員会議で公平性・透明性を持って適切に行われている。

特別活動、課外活動において、様々な種類の活動を通して学生の人間性を向上させる機会の確保を図っている。悩みを抱える学生の支援体制として、学生生活支援室を平成16年度より立ち上げ、学生に対する相談のみならず、学生達の現状に関する情報収集・分析も進めている。低学年全寮制の体制の下で、寮生会活動及び日常の寮生活を通じて人間の素養の涵養が多くの方で図られている。

専攻科課程は、準学士課程の4・5年次と合わせて「総合システム工学プログラム」を構成し、準学士課程1～3年次における工学技術の導入教育の成果を引継ぎつつ、4・5年次における体験重視型教育、及び専攻科における研究指導を通じて得られる領域工学(機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学・生物工学)に関する深い専門性を基に、社会の要請に応え、文化の進展に寄与することの出来る創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するJABEE基準に対応した教育プログラムとなっている。教育課程は、専攻科総合システム工学要件により体系化され、語学、人文・社会科学、基礎能力、各専門工学の各分野がバランスよく配置されている。

学内外の教育ニーズの把握に努め、企画・運営委員会や専攻科担当教員間連絡ネットワーク組織において学習・教育目標実施方針を不断に見直している。学習指導法について、教員相互に教育技術の研鑽を行うことで教育効果を上げている。また、インターンシップや、外部との研究協力に学生を参加させることで、学生が実社会におけるニーズに直接触れる機会を得られるよう配慮している。

シラバスは、専攻科企画・運営委員会において定められた教育目標の実践指針に基づき作成され、ウェブサ

イトに開示し、学生の授業計画の作成及び準備学習に役立っている。学生ごとに指導教員を付けることで、研究指導及び学習の支援が適確に行われ、それが実施されたことを複数の教員及び学生が報告書で確認する体制ができている。成績評価は、それぞれの授業計画によって学生に予め示された方法に従って行われ、単位認定及び修了認定は、規則に基づいて学習・教育目標の達成度を意識しつつ全教員参加の教員会議で公平性・透明性を持って適切に行われている。

基準 6 教育の成果

本校は教育目標を達成するために必要なカリキュラム編成がなされており、そのカリキュラム編成に従って開講されている科目(単位)の大多数を修得することが卒業要件の一つとなっていることから、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているといえる。また、5年間の集大成である卒業研究については、いずれの学科も卒業論文と卒業研究発表会での内容、そして卒業研究指導教員による日常的な指導の中での質疑応答や観察から、卒業研究の成績評価の基準に沿って目的の達成度を把握・評価している。

準学士課程および専攻科課程の各科目における評価基準はシラバスで明文化されており、またその成績評価資料や卒業研究報告書は適切に保管されている。

専攻科課程においては、プログラム委員会において、各科目の学習・教育目標達成度の評価基準と評価方法について研究し、各教科担当教員を支援している。また、教育点検の結果に基づき、本プログラムの学習・教育目標、達成度の評価基準と方法等に関する改善案を策定し、専攻科担当教員会議に提案する活動を行っているので教育目標の達成状況を把握・評価するための取組みは適切である。

就職率や進学率は高い水準を維持していることから、本校の教育の実績や効果が上がっており、企業・大学等外部機関からも高く評価されていると判断できる。

学生による授業アンケートの結果から、アンケートの回答は「非常によい」と「良い」の割合が年度を問わず、準学士課程において7～8割、専攻科課程において8～9割と全体的に高い評価が与えられており、この点では教育の効果が上がっている。

低学年に対しては4回の定期試験以外に英語一斉運用能力基礎テストや授業中に小テストを実施し、さらに、授業内容をよく理解していない学生や成績不振者のために教員によるオフィスアワーの設定や上級生による学習指導も行い学力低下防止に努めている。

平成17年度から求人企業や卒業生にアンケート調査への協力を依頼し、本校に対する意見を聴取した結果、本校卒業生が大学卒業生と同等の学力を有していると考えられる。具体的に語学力や国際社会に対する表現能力がやや不足していると思われる点もあるが、実践力や専門科目をはじめとする実験・実習等が高い評価を受けている。このように学外関係者から本校に対する意見を聴取することは今後も継続して行い、全教職員および学生にフィードバックすることが大切である。

基準 7 学生支援等

本校の学生支援等にかかわる部分は、優れている。

本科も専攻科も、各学年の年度当初のオリエンテーションによって、学生に対して学校や学科が向かう方向を徹底している。シラバスなどの資料にも学習内容やスケジュール等を詳細に記載してある上に、指導担当教員が決められ、どの学生も最初の相談相手を特定できる体制となっている。また、それ以外に学生生活支援室も設置している。

自主的な学習環境についても、図書館の開館時間延長及び閲覧機の整備により、自主学習できる環境が整えられたほか、福利施設等も新築・改修等を計画的に行い、効果的に利用できる環境を整えている。

学生の動向については定期的に各種アンケートがなされ、その結果は全教職員に周知され、学生のニーズに関する認識の共有が図られている。

資格試験等については、何人も教職員が便宜を図っているだけでなく、取得した際に単位も認定する制度を備え、授業の枠を超えた知識習得を促す体制が機能している。

留学生・編入学生といった特別な支援が必要な学生に対しては、補講やチューターなど可能な限りの配慮がされている。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対しては、人的支援、及び運営費交付金及び教育後援会による財政支援が適切に行われており、学生の組織的活動が自主的に活動できる環境が整っている。

学生の生活や経済面に対しては、厚生補導委員会や担任・指導担当教員による真正面から指導があるだけでなく、学生生活支援室制度も整備され、学生及び教員に周知されており、十分に活用されている。また、経済面についても、授業料免除制度を始めとして多様な制度が用意されている。

生活の特別な支援が必要な留学生に対しては、担当教員を中心としてきめ細かく行われており、留学生は日本人学生と何ら変わることなく学生生活を送っている。

学生寮は沼津高専の大きな特徴のひとつである。寮生に対しては教職員の人的な配分を含めて最大限に支援している。例年寮生の現員がほぼ定員一杯なのも、生活の場として優れている証拠である。

進路指導は、全体の方針を踏まえ、各専門学科長及び学級担任教員が学生本人の希望を把握した上できめ細かい指導を行っている。また、ガイダンスにおいては、最近の卒業生など様々な講師を登用し、学生の意識を大いに刺激している。その結果、就職・進学ともに非常に高レベルな成果が得られている。

基準 8 施設・設備

本校の校地、各種施設（各教室及び実験・実習室、演習室、研究室、運動場、図書館など）は、高等専門学校設置基準の第 6 章「施設および設備等」の条件をほぼ満足している。平成 12 年度に作成された「国立学校施設長期計画書」に基づいて継続的に施設・設備の整備・充実が図られ、授業環境改善のための全教室へのビデオ付きテレビとエアコンの設置、総合情報センターの設備更新、機械実習工場への最新鋭の数値制御工作機械などの設置、マルチメディア教室の整備などが進められてきた。平成 14 年度の施設整備計画委員会において、全ての施設・設備について利用状況や安全性などの調査が行われ、概ね有効な利用が図られているといえることが確認された。

また、ギガビットの校内 LAN が整備され、校内全域から教育および業務サービスを提供する各種サーバをストレスなく利用することが可能となっており、ネットワーク利用の基本ルールのもとに、教育・研究に活発に利用されている。本校ネットワークは、ファイアウォールの設置、ウィルス対応ソフトの普及、ネットワーク管理体制の整備により、必要な情報セキュリティの確保を行っている。学生が利用できる情報端末は、総合情報センター、各科演習室、研究室等に設置され、全学で 500 台を超える PC が利用可能となっており、演習、実験、卒業研究等で有効に利用されている。

教育研究に必要な図書、学術雑誌は、本校図書館を中心に整備され、平成 17 年 3 月末現在の蔵書数は 74,027 冊となっており、教育及び研究に必要な技術・自然科学の専門書だけでなく、社会科学や芸術など豊かな情操を養うための教養書も多く蔵書されている。図書以外に、学術専門雑誌 13 誌、一般及び自然科学雑誌 21 誌などを購読し、学生が自由に閲覧できるようにしている。また、蔵書のバーコード管理による貸出・返却手続きの効率化、閲覧室の整備、開館時間の延長、オンラインでの蔵書検索サービスの提供など利用環境整備が継続的に行われている。

このように、教育課程に対して十分な施設・設備が整備され、概ね有効活用されている。また、視聴覚資料の整備・活用が十分でない点を除けば、図書館を中心として教育研究に必要な図書、学術雑誌の整備が相応に

行われている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

授業の実施内容を示すシラバスはウェブサイトで公開されており、成績評価資料とその評価結果も適切に管理されている。また授業の実施記録は授業担当教員によって管理される出席簿だけでなく、準学士課程においては学級日誌を通じて、専攻科においては授業完了報告書として保管されている。

教育活動の全般的な自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が行っている。自己点検・評価報告書は平成 11 年度から 13 年度までの 3 年間と平成 16 年度の計 4 回作成された。また、専攻科と 4、5 年のカリキュラムで構成される総合システム工学コースは、平成 17 年 5 月に JABEE コースとしての認定を受け、専攻科企画運営委員会を中心に詳細な自己点検評価が行われた。

点検評価に基づく教育課程の見直しは、準学士課程においては教務委員会が、専攻科においては「総合システム工学プログラム」の改善プロセスの一環としてプログラム委員会がそれぞれ行っており、カリキュラムをはじめとする教育課程の改善に関して継続的に検討している。また、学校全体としての教育課程の見直しについては、教員会議等の審議を経て、校長を委員長とする総務委員会が行うこととなっている。

準学士課程においては、各科目でカリキュラム改善の不断の検討を行っており、最終的に教務委員会の審議を経てカリキュラムの改訂が決定され、平成 15 年度と平成 16 年度の 2 年間で計 27 科目の改廃・新設が行われた。専攻科では、企画運営委員会を中心にカリキュラムの検討が行われ、専攻科教員会議の審議を経て、プログラム委員会が最終的な決定を行う仕組みとなっている。ただし、準学士課程の教育課程と総合システム工学プログラムの教育課程という 2 面を持つ 4、5 年の教育課程に関しては、両者の改善プロセスにどのように整合性を持たせていくかが今後の課題である。

学生によるアンケートは平成 12 年度以降継続して実施され、平成 12 年度および 13 年度の自己点検・評価報告書と平成 16 年度の自己点検書（専攻科、4・5 年）にその結果のまとめと分析が行われている。この授業評価アンケートの結果はウェブサイトにより学内公開され、シラバスや授業完了報告書に改善事項の記入を義務付けるなど、所要の改善措置を講じるシステムを整えている。今後、各教員が実施した授業改善が、どの程度の改善効果をあげたかを組織的に検証するシステムの確立が求められる。

卒業生や企業の人事担当者など外部関係者からの教育に関する意見はこれまで各科目で独自に行われてきたが、平成 17 年度から求人企業へのアンケートという形での意見収集を、学校全体の取組として開始した。ただし、この取組は始まったばかりであり、そこで得られた意見や情報を教育課程の改善等にどのように生かしていくかは今後の取組にかかっている。

各教員は各科目における授業分担の適正化や学生の研究室配属の調整などにより、自己の研究活動で得た知見を授業や学生の研究指導に生かしている。

平成 16 年度から教員会議での教育に関する研究成果の発表や学内外の研修会への参加を通じて、教員の資質向上へ取組が組織的に行われ、その一部は教育改善の具体的な取組のきっかけとなっている。専攻科においては、教員のファカルティ・ディベロップメント規定が整備され、授業関連文書の整備や教員相互の授業参観による授業改善の取組が成果をあげていることが、授業評価アンケートの結果に示されている。

基準 10 財務

資産状況については、学校の目的に沿った教育活動を安定的に遂行するために必要な財産額を確保しており、また、債務額については、保有している現金・預金で支払いが可能であり、長期・短期借入金もないことから、教育活動の遂行に支障はなく、適切である。

入学志願者数は定員の 2.0 倍、入学者数も定員以上を確保していることから、授業料・検定料・入学金とも

安定的に収納しており、経常的収入については適正である。また、共同研究・受託研究にかかる外部資金の獲得についても積極的に取り組んでいることから増加傾向にあり適切である。

収支にかかる計画等については、財務面を含めた中期計画及び施設整備計画が策定されており、各々の計画が教職員に周知されており適切である。

支出に見合う収入として、授業料・検定料・入学料・外部資金・雑収入のほか、機構本部から運営費交付金が措置されており、また、支出超過にはなっておらず、収支状況については、安定した財務基盤が確保されている。なお、中期計画の期間中は毎事業年度毎に1%の業務の効率化が求められていることから、今後はより一層の業務の効率化・経費の節約削減に努め、1%コスト削減の徹底を図る必要がある。

予算の配分については、中期計画を踏まえた配分方針及び配分案を策定のうえ総務委員会において審議・決定を行なう等、適切に配分・執行している。また、校長リーダーシップ経費の配分についても、中期計画を踏まえつつ、配分基準に基づき申請のあった各学科等のヒヤリングを実施のうえ、適切に配分・執行している。

当校の財務諸表等は、公式ウェブサイトにおいて適正に公表されている。

財務にかかる会計監査等については、平成16年度において会計監査人監査及び東海・北陸地区高専相互間会計監査を受検し、適切な会計指導を受けている。なお、今後は学内での内部監査をより一層充実する必要がある。

基準 11 管理運営

校長は、学校の諸活動を掌握し、最高責任者として学校運営に当たっている。三 主事、施設長、委員会は、学校の目的を達成するため、中期計画に基づいて、多様化する業務を分担して遂行している。また、本校の管理運営において総合的事項を検討する委員会として総務委員会が設置され、各部署から必要事項を提案・報告し、大局的な観点から審議・検討されている。さらに、校長・三主事・事務部長・事務部各課長による運営会議を設置し、定期的に意見交換を行っている。また、事務部でも、事務部長を筆頭に三課を設置し、それぞれ役割を分担して学校運営を効果的に補佐する体制を整えている。管理運営に関しては、校長の指揮により組織的に対応する体制が整えられており、相応である。

保護者で組織される教育後援会や同窓会と定期的に会合を持ち、学校に対する意見を聴取している。また、同窓会員に対してアンケート調査を実施し、意見を聴取している。さらに、地域連携の観点から、地方自治体等が主催する各種会議に積極的に出席し、意見交換を行っている。また、外部有識者に非常勤の産学官連携コーディネーターを委嘱し、学外との連携に関する各種企画の立案に意見をj得ている。外部から得られた意見は、必要に応じてウェブサイト掲載等による周知や関係委員会等における報告が行われており、学校の諸活動の改善に役立っている。外部有識者の意見はさまざまな機会を通じて聴取され、教職員に周知されており、全体として相応であるが、まとまった形での意見聴取は行われていないため、速やかに外部評価委員会の開催について検討を開始する。

本校は、自己点検・評価委員会による自己点検・評価を行っており、結果は本校公式ウェブサイトにて公表されている。また、平成16年度にJABEE審査を受審し、準学士課程4・5年生及び専攻科課程の教育プログラムについて総合的な評価を受け、基準に適合していると認定された。自己点検・評価や第三者評価は適切に行われ、結果も公表されており、相応である。評価結果は、全教職員に周知されており、評価結果のフィードバックは行われている。また、前回の自己点検・評価報告の結果とその対応状況を踏まえて次回の自己点検・評価を行うことが要請されており、改善のためのシステムも整備・運営されている。

選択的評価基準 研究活動の状況

高専における研究の目的である、教育内容の学術の進展への即応及び産学連携形式による教育研究活動によ

る社会への貢献を達成するため、教員研究、準学士課程5年生の卒業研究、及び専攻科課程の専攻科研究を実施している。そのため、それぞれの研究分野に即した授業を行うよう教員を配置するとともに、産学連携形式の研究への積極的な学生の参加を進めている。こうした研究を支援するための施設整備と組織運営のため、地域共同テクノセンター及び地域共同テクノセンター運営委員会が機能しており、本校教員のシーズと地元企業のニーズのマッチングを図るとともに、研究の中心的な場所を提供する役割を果たしている。その結果、本校教員及び学生は、年間に約156編(内、学生による執筆は2編)の著書・論文等を執筆し、国内外で約63件(内、学生による発表は35件)の学会・シンポジウム等での発表を行っている。また、産学連携形式の研究活動も、年間約26件の共同・受託研究の契約が民間企業等との間で結ばれ、成果を上げている。こうした活動への学生の参加は、学生が自らの学習内容と産業との関連性を学ぶ良い機会として、教育の効果を上げている。以上のことから、本校における研究活動は、大変優れている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校では、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、毎年複数の公開講座を開設し、広く一般から受講者を募集している。公開講座の対象年齢及び内容の設定については、できるだけ多様なニーズに応えられるよう計画している。平成17年度からは、小中学生向け講座の受講料は全て無料とし、「理工系離れ」が進むと言われる小中学生が本校独自の研究技術に気軽に触れられる機会を提供している。さらに、校外で行われる科学関連イベントへの出展や、小学校のPTA祭や公民館などで行われる出張科学教室などにも教職員を派遣している。

また、本校では、本校における継続的な研究・学習へのニーズに幅広く対応するため、学則により、正規課程以外にも研究生、聴講生、科目等履修生の制度を設けている。各制度は、それぞれ特色を持ち、様々なニーズに対応できるようになっている。

こうして、本校では、本校が持つ教育力を、正規課程の学生に留まらず広く地域に提供しようとする姿勢を堅持しており、受講対象や講義内容などが偏らないよう計画的に公開講座を実施するとともに、研究生・聴講生・科目等履修生の制度を設け、学外からの教育ニーズに対応できる体制を整えている。

公開講座の受講者数は、毎年正規課程の学生のほぼ1～2クラス分となっており、さらに平成17年度においても複数の講座で募集定員を大幅に超える応募があるなど、サービスの享受者数から本校の公開講座は相応な需要を得ているものと判断できる。また、本校内で行った公開講座についてはすべてアンケート調査を行い、多くの受講者から「参加してよかった」「また参加したい」という回答を得ている。アンケート結果については、すべて講座担当者にフィードバックし、改善のための資料としている。公開講座の実施の可否については毎年総務委員会において審議してきたところであり、さらに平成17年度中に公開講座等についてより専門的に審議する担当委員会の設置を計画している。

研究生等に関しては、毎年複数の受入実績があり、制度は活用されている。また、全ての研究生等に担当指導教員を配置し、研究・学習活動へのフォローや要望への対応を行っており、制度の改善等の必要があれば速やかに教務委員会において審議する体制を整えている。

自己評価書等リンク先

沼津工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

沼津工業高等専門学校 ホームページ <http://www.numazu-ct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_numazukousen.pdf

鈴鹿工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	469
基準ごとの評価	470
基準1 高等専門学校の目的	470
基準2 教育組織（実施体制）	472
基準3 教員及び教育支援者	474
基準4 学生の受入	476
基準5 教育内容及び方法	478
基準6 教育の成果	483
基準7 学生支援等	485
基準8 施設・設備	488
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	490
基準10 財務	493
基準11 管理運営	495
選択的評価基準 研究活動の状況	497
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	499
意見の申立て及びその対応	500
<参 考>	503
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	505
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	506
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	508
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	510
自己評価書等リンク先	516
自己評価書に添付された資料一覧	517

認証評価結果

評価の結果、鈴鹿工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

教員の教育活動に関して、毎年行われる教員の自己評価、校長による評価等に加えて、平成15年度には教員相互による評価、当校独自の教育研究奨励賞制度が導入されており、評価方法の継続的改善が積極的に図られている。

準学士課程における創造性の育成を図るための授業科目において、実験テーマの決定、実験項目、結果のまとめを学生が主体的に進めることを趣旨とした、独自の教科書が教員により作成されているほか、実験の際、少人数のグループごとにパソコンが配置されており、インターネットを利用した調査がその場で行えるといった工夫がなされており、効果的な授業が行われている。

インターンシップは、準学士課程においては、技術者として必要な資質と実践的技術感覚を体得することを目的に約1～3週間実施され、半数以上の学生が履修しており、終了後は報告会が開催されている。専攻科課程においては、技術者が経験する実務上の問題点と課題を体得することを目的に約4週間実施され、半数近くの学生が履修しており、両課程ともに実践的技術者教育の一環として活用されている。

就職希望者は全員就職しており、就職先は学科・専攻の特性に応じた製造業、情報通信業等の工業系企業が中心となっている。また、卒業生・修了生が身に付けた学力及び資質・能力に関して、就職先企業から高い評価を受けており、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

電子情報工学科では、実入学者数が平成15年度及び平成16年度に入学定員を上回る一方で、平成17年度は入学定員を下回る状況であり、実入学者数が大きく変動していることから、入学定員と実入学者数との関係の適正化のための取組が十分とはいえない。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

研究の目的として掲げられた産学官連携の共同研究を推進するため、学内では、学科横断的なプロジェクト研究が多数創出できるよう、財政面をはじめとした支援が行われている。また、学外との連携に関しては、卒業生、鈴鹿市及び地域企業等との各種交流会の場が設けられ、情報発信及び意見交換が積極的に行われている。この結果、共同研究等により生まれた特許の出願・取得は、過去5年間に海外を含め29件に上っており、技術・製品等の創出や改良等も行われているなど、研究の目的に沿った活動の成果が上がっている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定められている。また、使命として「知徳体三育の全人教育を範とする建学の精神に則り、我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、及び広く地域と社会に貢献すること」と定められており、これを基に教育理念及び養成すべき人材像が4項目ずつ定められている。さらに、達成すべき基本的な成果等として、準学士課程、専攻科課程ごとに教育に関する方針、目標が定められているほか、学科、専攻ごとに教育の目標が定められていることから、目的が明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の2において「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教育理念等は、ウェブサイトへの掲載、教員手帳及び広報誌の配付、基本理念・中期目標等説明会、新任教員に対する説明会等により、教職員に周知されているほか、教職員に対するアンケートにより、周知状況が把握されている。また、教育理念等は、ウェブサイトへの掲載、学生便覧の配付、教室への掲示、学期始めのオリエンテーション等により、学生に周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

教育理念等は、ウェブサイト、学生募集要項及び広報用資料「ポケットガイド」に掲載され、入試説明会、入試広報訪問先の中学校等において、教育理念等の説明とともに学生募集要項が配布されている。また、就職関係企業及び産学官連携活動の関係企業等に対しては、「ポケットガイド」が配布されていることから、目的が広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育理念等の教職員に対する周知は、ウェブサイトへの掲載、教員手帳及び広報誌の配付、基本理念・中期目標等説明会、新任教員に対する説明会等の方法で有効に行われており、多くの教職員に認知されている。また、教職員に対するアンケートにより、教育理念等の周知状況が把握されている。

基準2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

使命として掲げられた、我が国の工業発展を支える実践的な技術者の養成のため、機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科及び材料工学科の5学科が設置されている。各学科では、それぞれの分野に関する理論と知識、実験技術の習得及び創造性の育成を目標としており、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程の教育において身に付けた専門知識・専門技術を更に展開し、科学技術の分野で国際的に活躍できる実践的技術者を育成するため、電子機械工学専攻、応用物質工学専攻の2専攻が設置されている。電子機械工学専攻では、機械・生産システム、メカトロニクス、計測制御技術、エレクトロニクス及び情報技術などの分野で、応用物質工学専攻では、ファインケミストリー、バイオテクノロジー、材料プロセス、環境保全・リサイクル技術及び機能性新素材などの分野で、それぞれ技術革新を担うことができる高い専門知識を習得するとともに、研究開発能力を身に付けることを目標としており、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、情報処理センター、実習工場、共同研究推進センターが設置されている。情報処理センターは、基礎及び専門の情報処理教育において利用されている。実習工場は、実験・実習等の授業科目のほか、ロボットコンテスト等における競技用マシンの製作において利用されている。また、共同研究推進センターは、地域企業等との連携による共同研究を行うための中核施設であり、共同研究等を推進することにより、関連テーマが専攻科課程の特別研究や準学士課程の卒業研究として取り入れられていることから、これらのセンター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体の企画調整等を行うため、準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については複合型生産システム工学プログラム推進委員会が設置されており、それぞれの下には、分科会及び各種部会が設置されている。各委員会が決定した事項は、各学科、専攻科等により実施され、自己点検評価・改善委員会が点検評価・改善を担当しており、教育課程全体を企画調整し有効に展開するための検討・運営体

制が整備されている。

また、これらの委員会により、授業実施計画、教育課程の改定等の教育活動等に係る重要事項が審議されており、必要な活動が行われている。

・ 2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

教務委員会の下に設置された教員間連携部会の主催する意見交換会において、一般科目の数学、物理、英語と各学科との間で、授業内容に関する意見交換が行われており、平成 17 年度以降も、国語、数学、物理の順で行われることが決定されている。この意見交換会の成果として、検討された授業科目のシラバスが次年度に改善されているなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

・ 2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任による学生指導に対しては、学級担任の心得や業務内容等を記した「クラス運営の指針」が作成されているほか、学生の動機付け等の指導法や担当者相互の協力体制の向上を図るため、学生支援担当教職員のための研究会が学生委員会により行われている。また、課外活動については、学校の使命に沿って、体力の維持向上と徳の涵養等の観点から重要な活動と位置付けられており、その中心となるクラブ活動には、指導教員の複数配置のほか、専門の学外コーチが配置されるなど、指導教員に対する支援が行われていることから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員27人及び非常勤教員35人が配置されており、人文社会を担当する教員、数学担当の専任教員7人、英語担当外国人教員が非常勤教員を含めて4人配置されているなど、技術者としての姿勢、基礎科学に関する知識・能力、コミュニケーション能力を段階的に身に付けさせるための教員が配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、博士の学位や企業等での勤務経験を有する者等の専任教員51人(他に助手6人)及び大学教員、企業技術者等の非常勤教員20人が配置されており、専門の知識とその応用力を学年進行に従いながら、段階的に高めるための教員が配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科では、学習・教育目標を達成するために配置された授業科目を担当するにふさわしい教員であるかについて、教務主事及び研究主事による個別ヒアリングにより確認が行われている。また、各授業科目に対応して、博士の学位や企業等での勤務経験を有する者等の教員が配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員の採用に当たっては、年齢への配慮がなされており、年齢構成は学校全体として均衡がとれている。また、博士の学位や企業等での勤務経験を有する者が採用されている。このほか、教員のキャリア形成に当たっては、大学等における学外研修制度及び国内外での研究員制度、大学院博士後期課程での社会人特別選抜制度を利用した支援が行われていることから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格について、選考方法、審査基準等に関する「鈴鹿工業高等専門学校教員選考規則」等が定められているとともに、非常勤教員については、年齢、担当授業科目等に関する「非常勤講師に関する取扱いについて」が定められており、規則等が明確かつ適切に定められている。

また、規則等に基づき、教員選考委員会において、書類及び面接により教育上の能力の評価が行われているなど、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関して、「教員の教育業績等に関する評価の取扱いについて」が定められており、各教員から提出された教育・研究活動報告書による活動状況の把握、授業聴講及び各種委員会での活動状況等を踏まえた総合評価を校長が行うことのほか、教員の自己評価、教員相互による評価、学生による授業アンケートの調査等、多面的な評価を毎年行う体制になっていることから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されている。

また、これらの評価結果に基づいて、優れた教員の氏名の公開や当校独自の教育研究奨励賞の授与が行われており、実際に評価が行われているほか、評価方法の継続的改善が積極的に図られている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育支援者として、実験・実習を支援するため、庶務課技術室に技術職員が配置されているほか、教育活動の全般において教員を支援するため、学生課に事務職員が配置されていることから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者が適切に配置されている。また、実験・実習の授業の補助を行うティーチング・アシスタント制度が設けられ、専攻科の学生が配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員の教育活動に関して、毎年行われる教員の自己評価、校長による評価等に加えて、平成15年度に教員相互による評価、当校独自の教育研究奨励賞制度が導入されており、評価方法の継続的改善が積極的に図られている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程、編入学及び専攻科課程の各入学者選抜について、教育理念に沿ったアドミッション・ポリシーが明確に定められており、ウェブサイト及び各学生募集要項等に掲載されている。

また、アドミッション・ポリシーは、教職員会議により学校の教職員に周知されているほか、各学生募集要項及び入学案内等の配布、入試説明会等での説明により、将来の学生を含め社会に対して公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、学力検査による入学者選抜、推薦による入学者選抜、編入学生選抜が行われている。学力検査による入学者選抜では、各試験科目がアドミッション・ポリシーと関連付けられている。推薦による入学者選抜では、面接試験の際にアドミッション・ポリシーに沿った質問項目が設けられているほか、課外活動、創造的活動等に顕著な活動実績を有する者について、特別な配慮がなされている。編入学生選抜では、面接試験の際、アドミッション・ポリシーに関連した質問が行われている。専攻科課程の入学者選抜は、学校長推薦による選抜、社会人特別選抜、学力試験による選抜が行われており、各入学者選抜とも面接試験において、専門知識のほか、適性、意欲等のアドミッション・ポリシーに沿った質問項目が設けられている。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用されている。また、入学者選抜は、各入学者選抜方法に基づき、適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

準学士課程入学後の1年次学生に対して、志望動機等の調査が入学試験委員会により行われており、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかについての検証が行われている。

また、準学士課程の推薦による入学者選抜において、アドミッション・ポリシーを考慮し、面接点をより重視するなどの改善が行われているほか、編入学生選抜及び専攻科課程の入学者選抜において、面接試験における3段階の評価方法が更に細分化されているなど、検証結果が入学者選抜の改善に役立てられて

いる。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

ただし、電子情報工学科では、実入学者数が平成 15 年度及び平成 16 年度に入学定員を上回る一方で、平成 17 年度は入学定員を下回る状況である。これを改善するために、平成 17 年度入学者選抜から中学校への広報活動や推薦選抜方法の改善、補欠合格枠の設定等が図られているが、実入学者数が大きく変動しており、入学定員と実入学者数との関係の適正化のための取組が十分とはいえない。なお、入学定員を上回ったことへの対応として、実験機器の補充等による学習環境の維持がなされている。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

電子情報工学科では、実入学者数が平成 15 年度及び平成 16 年度に入学定員を上回る一方で、平成 17 年度は入学定員を下回る状況であり、実入学者数が大きく変動していることから、入学定員と実入学者数との関係の適正化のための取組が十分とはいえない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、低学年に一般科目が多く配置され、高学年になるに従って専門科目の比重が高くなるように、授業科目が学年ごとに適切に配置されている。また、低学年では専門科目を学ぶための基礎となる授業科目が配置され、高学年では工学の基礎から応用に至るまでの専門科目が配置されるなど、学習・教育目標に沿って配置されており、教育課程の体系性が確保されている。さらに、授業の内容は、全体として教育課程の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、他学科の授業科目の履修、インターンシップによる単位認定制度、他高等教育機関の授業科目の履修による単位認定制度が設けられている。また、社会情勢を考慮した授業科目として、著作権制度や特許制度を取り入れた法学が配置されているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成にするための配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

各学科共通の目標でもある豊富な実験技術を養うために、実験・実習に重視した授業科目の配置がなさ

れているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、3年次で履修する総合基礎英語、総合基礎数学、総合基礎物理及び英語特講においては、3年間の総復習を目的とした学科を横断した能力別クラス編成が行われている。さらに、授業科目によっては、ウェブサイト教材や演習課題・解答が掲載されているほか、各教員の授業方法の工夫等をまとめた「授業ノウハウ集」の作成が行われているなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

・ 5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業の目標、授業の内容、この授業で習得する知識・能力、学業成績の評価方法及び評価基準、単位修得要件等の項目が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

また、シラバスは、教室に常備されているほか、ウェブサイトに掲載されており、学生には成績評価方法や参考書を調べる際などに、教員には授業の進度の調整などに活用されている。

・ 5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

全学科4年次の創造工学、材料工学科2年次の材料工学実験実習等においては、ロボット等の設計・製作等のものづくりを通して、課題の設定、実験等を学生がグループに分かれて主体的に行っており、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

また、インターンシップは、技術者として必要な資質と実践的技術感覚を体得することを目的に約1～3週間実施され、4年次を中心に半数以上の学生が履修しており、終了後は報告会が開催されるなど活用されている。

・ 5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定に関して、「授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則」が組織として策定されており、この規則は、学生便覧の配付により、学生に周知されている。

各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバスに記載された学業成績の評価方法及び評価基準に従って行われており、学生からの成績評価に対する意見の申し出については、授業科目担当教員による対応がなされている。また、進級・卒業認定は、授業科目担当教員による修了認定会議において、規則に従って行われていることから、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

・ 5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

建学の精神である知徳体三育の全人教育を具現化するため、1年次に新入生合宿研修、野外研修、2年次に研修旅行、学外研修が行われ、他人や社会との関わり方を身に付けられるよう配慮がなされているほか、1～3年次に毎週50分間の特別活動が設定され、学校行事に向けたクラス討議、学級担任による徳育の時間などが設定されていることから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導は主に学級担任が行い、学生支援室及び相談員がサポートを行う体制となっているほか、学校行事として、体育祭、学園祭のほか、環境の美化及び保全への意識を涵養するため、月例の大掃除、年2回の全教職員・学生参加のキャンパスクリーンデーが設けられている。また、教育理念の一つである、心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育むために、課外活動であるロボットコンテストやソーラーカーレース、プログラミングコンテストやクラブ活動の指導が行われていることから、教育の目的に照らして、人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程では、基礎となる学科の3～5年次からの連続性を保持するように教育課程が編成されており、準学士課程で学んだ専門知識を深化、発展させるようになっていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、基礎工学及び主となる専門分野に加えて、生産・素材・計測に関する工学並びに知識に関する工学の習得という学習・教育目標に沿って授業科目が適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容は、全体として教育課程の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、インターンシップによる単位認定制度、他高等教育機関の授業科目の履修による単位認定制度が設けられている。また、最新の技術動向を伝えるための先端技術特論や企業経営に関する知識を学ぶ経営学が取り入れられているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成にするための配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

実践的技術者を育成するため、実験・実習に重視した授業科目の配置がなされているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、学内LANを利用した英語学習用 e-learning システムなど、情報機器を用いた授業が行われているほか、例えば電子機械工学専攻では、機械系の授業科目と電気電子系の授業科目が同時開講され、より専門的な授業が行われているなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

特別研究においては、製品の性能向上等を目指した研究を通じて、製品の改良等に当たって生じる様々な問題の解決を学生が創意工夫して行えるように考慮されていることから、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

また、インターンシップは、技術者が経験する実務上の問題点と課題を体得することを目的に約4週間実施されており、半数近くの学生が履修しているなど、実践教育の一環として活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業の目標、授業の内容、この授業で習得する知識・能力、学業成績の評価方法及び評価基準、単位修得要件等の項目が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、内容が適切に整備されている。

また、シラバスは、ウェブサイトに掲載されており、学生には授業内容や成績評価方法の確認等に、教員には事前・事後の学習指導の際や授業の進度の調整等に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究は、指導教員の専門を活かした、専攻科で修学するにふさわしい研究テーマを決定して、研究が行われている。1年次にはポスター発表形式の中間報告会が開催され、複数の教員による評価とともに、専攻科担当の全教員により進ちょく状況が確認されている。2年次の最終発表の際には、英語による研究概要の発表が義務付けられ、複数の教員による評価が行われている。また、修了までに学外での研究発表を行うことが義務付けられており、それにふさわしい水準に達するよう研究指導が行われていることから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や修了認定に関して、「専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則」、「専攻科の修了認定に関する規則」が策定されており、これらの規則は学生便覧の配付により、学生に周知されている。

各授業科目の成績評価については、シラバスに記載された学業成績の評価方法及び評価基準に従って行われており、学生からの成績評価に対する意見の申し出については、授業科目担当教員による対応がなされている。また、修了認定については、専攻科課程の授業科目担当教員による修了認定会議において、規則に従って行われていることから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

創造性の育成を図るための授業科目において、実験テーマの決定、実験項目、結果のまとめを学生が主体的に進めることを趣旨とした、独自の教科書が教員により作成されているほか、実験の際、少人数のグループごとにパソコンが配置されており、インターネットを利用した調査がその場で行えるといった工夫がなされており、効果的な授業が行われている。

インターンシップは、技術者として必要な資質と実践的技術感覚を体得することを目的に約1～3週間実施され、4年次を中心に半数以上の学生が履修しており、終了後は報告会が開催されるなど活用されている。

<専攻科課程>

特別研究において、1年次の中間報告会では、ポスター発表形式の中間報告会が開催され、2年次の最終発表では、英語による研究概要の発表が義務付けられている。また、修了までに学外での研究発表を行うことが義務付けられていることから、それにふさわしい水準に達するよう研究指導が行われており、学習・教育目標の一つであるコミュニケーション能力の育成が有効に行われている。

インターンシップは、技術者が経験する実務上の問題点と課題を体得することを目的に約4週間実施され、半数近くの学生が履修しており、実践的技術者教育の一環として活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等は、学習・教育目標に反映されており、準学士課程では、学習・教育目標に対応して分類された授業科目の履修について、授業科目担当教員で組織される修了認定会議の場において、各学科の卒業に必要とされる修得単位数・出席時数を審議することで、達成状況の判断がなされている。また、専攻科課程では、学習・教育目標に対応して分類された授業科目の履修等について、「学習・教育目標の達成度評価基準」が定められ、この基準等に基づき、授業科目担当教員で組織される専攻科修了認定会議において、達成状況の判断がなされている。これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、多くの学生が順調に単位を修得しており、高い進級率及び卒業率となっている。専攻科課程では、修了要件に関係のあるTOEICにおいて、400点以上の取得者が増加傾向であるほか、学生の学会・研究会での発表件数が増加傾向である。また、ほとんどの修了生が学士の学位を取得しているなど、各学年や卒業・修了時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程及び専攻科課程ともに、学科・専攻の特性に応じた製造業、情報通信業等の工業系企業を中心に就職希望者全員が就職している。また、専門知識を更に高めるため、約半数の学生が進学を希望しており、全員が当校専攻科、大学、大学院に進学していることから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

授業担当教員の教授法を中心とした学生による授業アンケートが行われているが、授業アンケートの質問項目は、学校の意図する教育成果等に照らして間接的であることから、学生による自己の学習達成度の

自己評価は十分には得られていない。ただし、「授業への取り組み」、「授業の難易度」等の質問項目に対する結果から判断して、授業における学生の学習姿勢及び理解度はおおむね良好であり、養成すべき人材像等の一部である「継続的に学修していく姿勢」、「自ら未来を切り拓く力」について、成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して意見を聴取するために、卒業生・修了生の就職先に対するアンケートが行われており、その結果は、「英語によるコミュニケーション能力」については、就職先において未だ試される機会がなく不明との回答が多いことを除いて、「協調性」、「習得意欲」、「課題探求能力と問題解決能力」等、全体的に高い評価を受けていることから、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

就職希望者は全員就職しており、就職先は学科・専攻の特性に応じた製造業、情報通信業等の工業系企業が中心となっている。また、卒業生・修了生が身に付けた学力及び資質・能力に関して、就職先企業から高い評価を受けており、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力等に関して、学生による自己の学習達成度評価が直接的には行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では、新入生に対して、各教科の学習法等が記載された「充実したキャンパスライフを築くために」を基にしたガイダンスが行われているほか、3、4年次学生に対して、選択科目の履修に関するガイダンスが行われている。このほか、「実習の手引き」、「研究室の紹介資料」を使用したガイダンスが行われている。専攻科課程では、履修に関する説明が行われているとともに、説明資料である「履修のしおり」がウェブサイトに掲載されているなど、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。

また、学級担任が学生と懇談の機会を設けているほか、全教員がオフィスアワーを設定するとともに電子メールアドレスを公開して相談に応じていることから、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備されており、機能している。

- 7-1-2 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

マルチメディア棟内の情報処理センター及び図書館に学習スペースが確保され、情報処理センターの情報処理演習室は平日20時まで、図書館は平日22時、土曜日17時まで開館している。図書館には、シラバスに記載されている参考書及び資格・検定試験の問題集等を集めたコーナーが設置されているなど、これらは自主的学習環境として有効に利用されている。また、校内数箇所に休憩スペースが設置され、コミュニケーションスペースとして利用されている。さらに、青峰会館には、食堂・売店、学生寮に食堂が設置され、厚生施設として利用されている。これらのことから、キャンパス生活環境等が整備されており、学生に効果的に利用されている。

- 7-1-3 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関して、各学科においては3～5年次学生の代表と、専攻科においては学生全員と意見交換会が行われている。また、平成15年度に「学生生活アンケート」が実施され、整理された結果とともに学校側の見解が広報誌に掲載されていることから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1-4 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

工業英語能力検定試験、TOEIC等の外部試験に対する団体受験会場の提供や試験案内の作成等による学生への奨励が行われているほか、図書館には資格・検定試験の問題集等を集めたコーナーが設置されている。また、TOEIC受験希望者に対しては、専任の英語教員による課外授業が実施されているほか、学内LANを通して利用できる英語学習用e-learningシステムが導入され、学生に利用されている。さらに、検定試験等の結果に応じた単位認定制度が整備され、検定試験等の結果に応じて単位が認定されている。このほか、海外留学の支援として、アメリカのオハイオ州立大学への海外派遣プログラムが実施されていることから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備されており、機能している。

7-1-1 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、日本語教育等の特別の授業科目を設けて個別指導が行われているほか、チューター学生が配置されている。また、編入学生には、入学前のオリエンテーションや予備学習の支援等が行われている。さらに、専攻科課程の社会人入学生には、補講による単位認定が行われていることから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備されており、機能している。

7-1-1 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動に対しては2、3人、同好会に対しては1、2人の指導教員がクラブ部長、同補佐として配置されており、クラブ運営上の相談に応じるほか、大会等における引率等が行われている。また、学生が自主的に運営している学生会に対しては、校長と学生会役員との懇談会が開催されているほか、高専祭実行委員会等での助言といった必要に応じて、学生主事、学生会担当の学生主事補等による支援が行われていることから、課外活動に対する支援体制が整備されており、機能している。

7-2-2 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生からの相談に対しては、学級担任が対応しているほか、学生支援室の担当教員、看護師、外部カウンセラーによる相談体制が設けられており、学生に利用されている。経済面に関しては、入学料・授業料等の免除、日本学生支援機構奨学金制度をはじめ、地方公共団体、民間育英団体の奨学金があり、これらの募集等については、掲示等により周知が行われ、学生に利用されていることから、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備されており、機能している。

7-2-2 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対しては、担当の寮務主事補が配置されているほか、学生寮の一部が専用スペースとして確保され、談話・補食室等の生活環境が整備されており、生活面での配慮がなされている。また、一般家庭へのホームステイ、地域の小学校との交流事業等を通して、日本の生活に慣れ親しむための支援が行われている。さらに、学内のバリアフリー対策として、車椅子が入れるトイレやスロープが設置されていることから、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2-2 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮では、1～3年次学生には毎日2時間の自習時間が設定されており、学習習慣を身に付けられる

ように配慮されているほか、学生寮の宿直教員が学習に関する質問に答える「寺子屋計画」等、寮生の学習活動の支援が行われている。また、生活面では、定期的なガイダンスや留学生との交流会等の行事が行われているほか、災害時の対策として、防災訓練及びガイダンスが定期的実施されているなど、学生寮が学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

・ 7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導については、主に学生委員会の下に設置された進路指導部会が担当しており、3年次学生に対する進路指導会、4年次学生に対する進学指導会が行われているほか、留学生に対する進路指導会が行われている。また、就職先の確保のため、企業訪問が行われている。さらに、図書館の進学情報コーナー、マルチメディア棟のロビー、各学科資料室等に求人・進学に関する資料が用意され、利用されていることから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備されており、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

マルチメディア棟は、棟内に情報処理センター及び図書館等が設置されており、学習スペースが確保されているほか、図書館には、進学情報コーナーやシラバスに記載されている参考書、TOEIC等の資格・検定試験の問題集等を集めたコーナーが設けられていることから、自主的学習環境として有効に利用されている。

基準 8 施設・設備

8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

校地には、体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場、プール等の運動施設をはじめ、教室、講義室、研究室、視聴覚室、語学演習室、実習工場、図書館、情報処理センター、共同研究推進センター等が設置されている。また、すべての教室及び研究室には、空調設備が設置されているほか、各学科の3年次以上及び専攻科の教室等には、液晶プロジェクター及びスクリーンが配備され、情報機器を使用した授業において利用されている。さらに、各学科、専攻科には、実験・実習等で使用する機器が配備されている。このほか、情報処理センター内の情報処理演習室には、ビデオ編集、大判のポスター作成のための共用設備があり、専攻科の特別研究の中間報告会がポスター発表形式で行われているなど、有効に活用されている。これらのことから、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が十分に整備されており、これらは授業等において有効に活用されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学内情報ネットワークについて、学生及び教職員のインターネット利用環境が整備されており、その維持管理は、情報セキュリティポリシーに基づき、インターネットへのファイアウォールの導入、不正接続の防止・監視等が情報処理センターにより行われているとともに、支線ネットワークの管理と利用者のサポート対応のために部局管理者が任命されている。ネットワークに接続するパソコンにはウイルス対策ソフトの導入が義務付けられ、利用者講習会等によりセキュリティ管理の指導が行われているほか、情報教育の一環として情報倫理教育が授業科目に取り入れられているなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されている。また、授業において、電子メール及びウェブサイト等が利用されているほか、シラバスや就職・進学情報の閲覧等の各種サービスが提供され、学生に利用されていることから、有効に活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、主に図書館に所蔵されており、系統的に整備されている。図書等の整備に当たっては、教職員による選定をはじめ、図書館内に投書箱が設置されているほか、ウェブサイトにおいて購入希望図書の申し込みが可能となっている。また、年1回程度、学生から希望者を募り、書店において直接書籍を選定するブックハンティングが実施されているなど、学生が希望する図書等の収集が効果的に行われている。さらに、学内情報ネットワークを利用した学術雑誌

等の検索サービス及びオンラインジャーナルを学生及び教職員が利用できるようになっており、図書等が学生及び教職員に有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

情報処理センター内の情報処理演習室には、ビデオ編集、大判のポスター作成のための共用設備があり、専攻科の特別研究の中間報告会がポスター発表形式で行われているなど、有効に活用されている。

図書等の整備に当たっては、図書館内に投書箱が設置されているとともに、ウェブサイトでは購入希望図書の申し込みが可能であるほか、年1回程度、学生から希望者を募り、書店において直接書籍を選定するブックハンティングが実施されているなど、学生が希望する図書等の収集が効果的に行われている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-1 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分ではないが、学生による授業アンケート及び公開授業を参観した教員によるアンケートの結果が整理・保管されているほか、各授業科目の成績評価結果は、答案とともに成績評価表、答案保管票を作成し、保管されていることから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。また、自己点検評価・改善委員会の下にFD部会、教育改善フォローアップ部会が設置されており、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9-1-1 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学習内容、授業、教育環境等について学生の意見を直接聴取する意見交換会や学生による授業アンケートが毎年実施されている。また、授業アンケートの結果は分析され、広報誌で報告されているほか、自己点検・評価・改善報告書に反映されていることから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業生・修了生の就職先に対して、卒業生・修了生の学力や資質・能力等に関するアンケートが行われているほか、外部有識者等で構成された外部評価委員会による外部評価を通して意見が聴取されている。また、外部評価を通じて聴取した意見は、「外部評価報告書」として整理され、これを基に改善方策等を検討した結果が、「自己点検・評価・改善報告書及び外部評価委員会での意見に係る改善・改革の方策について」としてとりまとめられていることから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

FD部会により、学生による授業アンケートが実施され、授業改善への継続的な活用方法について検討されている。評価結果を受けて、準学士課程では、学科教員会議で問題点が整理され、教務委員会等で検

討された後、運営会議で審議される体制であり、専攻科課程では、専攻科分科会等で問題点が検討された後、運営会議で審議される体制であることから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。

また、この体制に基づき、準学士課程及び専攻科課程の教育課程の改定が行われているなど、具体的かつ継続的な改善の方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、毎年行われる学生による授業アンケート結果に基づいて、授業内容等の改善方策を決定・実施することにより、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

また、各教員が決定した改善方策は学内ウェブサイトに掲載されているほか、授業アンケートの評価点が一定未滿の授業科目については、教育改善フォローアップ部会が授業を参観し、改善状況の確認を行っているなど、各教員の改善活動状況を学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の学会への参加状況、講演等の研究活動記録から活発に研究活動が行われており、研究活動の成果は、創造工学の課題にフィードバックされているほか、担当する授業科目の内容に取り入れられている。また、同一テーマで複数年にわたり教育改善のための研究を続けている教員がいるなど、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントは、FD部会が中心となって実施されている。その活動として、所定の期間に全教員が公開授業を行うとともに、他の教員の授業を参観しており、授業を参観した教員は、「授業を行った教員に対する意見」、「自分の授業に取り入れて改善したい点」をアンケート用紙に記入している。その結果は、授業を行った教員に返却されるほか、授業を参観した教員は、「自分の授業に取り入れて改善したい点」を基に改善を進めており、教員の資質向上が図られている。また、大学教員等によるFD講演会が開催され、授業改善に役立てるための取組が行われていることから、ファカルティ・ディベロップメントが組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

学生による授業アンケートの結果を受けて、各教員は自ら授業の改善方策を検討し、学内ウェブサイトに掲載することで学生に示している。その後、公開授業において、他の教員の授業を参考にして改善を進めており、授業アンケート結果において評価の低い授業科目が減少していることから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

全教員が、所定の期間に公開授業を行うとともに、他の教員の授業を参観しており、授業を参観した教員は、「授業を行った教員に対する意見」、「自分の授業に取り入れて改善したい点」をアンケート用紙に記入している。その結果は、授業を行った教員に返却されるほか、授業を参観した教員は、「自分の授業に取り入れて改善したい点」を基に改善を進めており、授業の改善が有効に行われている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
 当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
 授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
 収支に係る計画として、校長の運営方針を基に、運営会議において中期計画を策定している。中期計画及び予算配分の基本方針は、教職員会議等を通じて関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
 収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
 予算の配分については、予算配分計画に関しては、予算委員会及び運営会議で審議・決定されたのち、教職員会議で説明され関係部署に適切に配分されている。校長裁量経費は、教員からの申請を外部有識者の意見も踏まえ、校長が審査し配分額を決定するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
 学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

・ 10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 16 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の下に、教務主事、学生主事、寮務主事のほか、教員組織規則に基づき、研究主事、図書館主事、専攻科長が配置されている。主として各主事等が委員長を務める委員会の下には、具体的事項を検討する部会が設置され、各委員会及び部会の役割・責任分担は運営規則等により明確になっている。各種委員会及び部会で検討した事項等は運営会議で審議され、最終的に校長により意思決定が行われることから、学校の目的を達成するために、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営組織は、運営規則、教員組織規則、事務組織及び事務分掌規則に沿って設置されている。委員会は、検討事項の性質により、運営会議等の校長が直接主宰するものと、各主事等が主宰するものに分かれ、それぞれの役割が明確になっている。なお、緊急を要する事項等は、当該委員会の審議を待たず、委員長、部会長、主事及び事務部長等からなるワーキンググループにおいて審議・検討されている。また、教職員への決定事項の周知は、月 1 回開催される教職員会議等により行われている。事務組織は、事務部長の下に庶務課、会計課、学生課の 3 課が設置されており、事務組織及び事務分掌規則に基づいて、教育支援等の業務を遂行していることから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

運営規則、分科会規則、部会規則、教員組織規則、事務組織及び事務分掌規則等が定められており、管理運営の諸規定が整備されている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

地域の高等教育機関・産業界等の有識者で構成された外部評価委員会による外部評価を通して、意見が聴取されており、この結果を参考にして、研究主事が設置されているなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。このほか、委員の選出はまだ行われていないものの、外部有識者等で構成する評議員会を置くことが定められている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

教育理念・目的・方針、教育活動、研究活動、施設設備、学校運営等の学校の状況について、自己点検・評価が行われており、その結果は、平成 13 年 3 月に「自己点検・評価・改善報告書」としてとりまとめられ、関係機関等に配布されている。また、平成 17 年 3 月に「自己点検・評価書」がとりまとめられ、ウェブサイトに掲載されていることから、自己点検・評価が学校の総合的な状況に対して行われており、評価結果が公表されている。なお、第三者評価については、平成 15 年度に日本技術者教育認定機構の審査を受けている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検評価・改善委員会が点検・評価を行い、その結果を踏まえて各種委員会に対し改善勧告が出され、各種委員会から改善策が各学科、専攻科、事務部に対してフィードバックされるというシステムが整備されている。これまで、自己点検・評価や外部評価の結果を受け、ホームページ部会を設置して、責任体制及び魅力あるホームページの在り方についての方針が決定されているなど、学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備されており、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究の目的は、「研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費を活用して、学科間を越えたプロジェクト研究を推進するとともに、複合・融合領域における研究テーマを創出し、産学官連携の共同研究を推進する。」と掲げられている。この目的を達成するため、研究体制としては、研究活動推進委員会が設置されており、新規技術の開発等に関する技術相談の受付が行われている。また、鈴鹿市商工会議所を中心としたSUZUKA産学官交流会への参加や、卒業生・教員間で継続的な人的・技術的交流を図るための会である鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワークとの連携が行われているほか、構造改革特別区域事業「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」において、三重県・鈴鹿市と連携が行われている。支援体制としては、大学等における学外研修制度、国内外での研究員制度等があり、教員が派遣されているほか、庶務課技術室の技術職員による研究補助等の支援が行われている。財政面では、校長裁量経費が活用され、優れたプロジェクト研究課題等に予算が重点配分されている。共同研究の利用施設としては、共同研究推進センター、実習工場等があり、プロジェクト研究として登録された学内外の共同研究の一部に対し、共同研究推進センター内の共同研究開発室が研究の場として提供されている。さらに、学内で、学科間の枠を越えた教員による研究紹介が月1回開催されており、他の教員の研究を知る機会が設けられている。これらのことから、研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

地域との連携・協力の実績として、交流会等の開催では、SUZUKA産学官交流会の産学官交流フォーラムは、複合・融合領域における研究テーマ創出のための情報収集や意見交換の場となっており、これを契機として創出された研究テーマがこれまで16件ある。産学官技術サロンの自由な議論の中から新しい技術や事業案を創出する取組となっており、鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワークは、卒業生との人的・技術的交流の場となっている。また、技術相談は、過去5年間で90件受け付けており、プロジェクト研究として登録された共同研究の成果は、学会等において講演や論文として発表されているほか、構造改革特別区域事業「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」を通じた地域企業との共同研究が行われている。共同研究等により生まれた特許の出願・取得は、過去5年間に海外を含め29件に上っており、技術・製品等の創出や改良等も行われている。さらに、外部資金(共同研究、受託研究、奨学寄附金)の受入、科学研究費補助金の申請・採択、各種研究助成金への応募・採択等においても実績を上げている。これらのことから、研究の目的に沿った活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

自己点検・評価、外部評価委員会による外部評価により、研究活動の実施状況や問題点が把握されており、研究活動推進委員会及びその下の各部会、及び共同研究推進センター運営委員会において、研究活動に関する審議が行われている。

また、これらの委員会による活動の結果、教員ごとの研究業績の学校紀要巻末への掲載や研究主事の設置等の改善が行われていることから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備されており、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

研究の目的として掲げられた産学官連携の共同研究を推進するため、学内では、学科横断的なプロジェクト研究が多数創出できるよう、財政面をはじめとした支援が行われている。また、学外との連携に関しては、卒業生、鈴鹿市及び地域企業等との各種交流会の場が設けられ、情報発信及び意見交換が積極的に行われている。この結果、共同研究等により生まれた特許の出願・取得は、過去5年間に海外を含め29件に上っており、技術・製品等の創出や改良等も行われているなど、研究の目的に沿った活動の成果が上がっている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

教育サービスに関する目的は、「地域交流・地域連携等を通じて本校の教育研究の成果を社会に還元する。また、地域の生涯学習機関としての役割を果たす。」と掲げられている。この目的を達成するため、地域交流委員会の下に企画調整部会が設置され、組織的・計画的に公開講座等の企画運営が行われている。小中学生向けの講座として、各学科の特徴を活かした「ものづくり体験教室」、「オープンカレッジ」、「出前実験教室」、「中学生英語暗誦&スピーチコンテスト」、「鈴鹿高専杯争奪中学校柔剣道大会」等が実施されている。技術者向けの講座として、専攻科課程の授業科目が公開講座として受講可能である「工学専門講座」をはじめ、「ベンチャー講座」、「知的所有権セミナー」が開催されている。また、生涯学習に関して、三重県生涯学習センター主催の「みえアカデミックセミナー」では、当校教員による講演が行われている。このほか、研究生制度、科目等履修生制度が設けられ、平成12年度から平成16年度までに延べ8人が在籍している。これらの公開講座等については、ウェブサイトへの掲載、ポスター、小冊子の作成、鈴鹿市の広報誌等への掲載による周知が行われている。これらのことから、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが幅広く計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座は、全体的には毎年多くの参加者を集めており、大半の公開講座で参加者に事後アンケートが実施され、その満足度は高いものとなっていることから、活動の成果が上がっている。

また、年度末には、地域交流委員会及び企画調整部会により、当該年度の活動の成果が検証されており、抽出された課題等は、次年度に改善されていることから、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

「ものづくり体験教室」、「オープンカレッジ」、「出前実験教室」、「中学生英語暗誦&スピーチコンテスト」、「鈴鹿高専杯争奪中学校柔剣道大会」などが計画的に実施され、多くの参加者を集めている。また、参加者に対するアンケートにおいて、高い満足度が得られており、教育サービスの目的に沿った成果が上がっている。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該高等専門学校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該高等専門学校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【基準4】 学生の受入</p> <p>【根拠・理由】【改善を要する点】【主な改善を要する点】</p> <p>4-3- … <u>電子情報工学科では、実入学者数が平成15年度及び平成16年度に入学定員を上回る一方で、平成17年度は入学定員を下回る状況である。これを改善するために、平成17年度入学者選抜から中学校への広報活動や推薦選抜方法の改善、補欠合格枠の設定等が図られているが、実入学者数が大きく変動しており、入学定員と実入学者数との関係の適正化のための取組が十分とはいえない。</u></p> <p>【意見】</p> <p>以下の記述が現在の状況と考えている。</p> <p>… <u>電子情報工学科では、実入学者数が平成15年度及び平成16年度に入学定員を上回る状況である。これを改善するために、平成17年度入学者選抜から推薦選抜方法の改善、補欠合格枠の設定等が図られたが、逆に平成17年度は入学定員を下回る状況である。このように実入学者数が大きく変動しており、入学定員と実入学者数との関係について、これまでの取組の成果が十分出ていない。</u></p> <p>【理由】</p> <p>評価の前提として、本校で採用している入学者選抜方法を前提とした評価をお願いしたい。入学者選抜方法を異にすることにより、その成果や評価を異にすることとなると考えるからである。</p>	<p>【対応】</p> <p>原文のままとする。</p> <p>【理由】</p> <p>これまで入学定員と実入学者数との関係を適正なものとするための取組が行われてはいるものの、近年の実入学者数は不安定な状況であり、引き続き検討・改善の余地があることから、適正化のための取組が十分であるとはいえないと判断し、原文のままとした。</p> <p>なお、訪問調査時においては、適正化に向けての取組が行われていること、及び改善を要する点として原文と同様の趣旨を伝えている。</p>

本校の入学者選抜方法は、できる限り多くの志願者の中から、本校のアドミッションポリシーに沿った、能力・適性・人物に優れた学生を選抜することを旨とした入学者選抜の制度設計をしている。すなわち、三重県立高校との併願を可能とし、かつ、同県立高校の合格発表日までに本校の入学手続きをとればよいという志願者の入学意思を尊重した入学手続方法を設定している。この制度は、三重県の中学校の要望や保護者の教育費負担等にも配慮して定着してきたものであるが、これにはもともと多くの志願者数を確保できるという長所を有している（鈴鹿高専は全国1位）反面、実際に入学する者は不確定・不安定となり、年毎に入学者数の増減が生ずるといふ短所を有している。このため、従前より、志願者の入学意思を学力試験終了後に確認し、これを基礎資料にして、過去の経験則や受験動向等を勘案して、入学者数を各学科、40人以上44人未満に収まるように合格者数を公表してきている。

しかし、平成15年度及び16年度については、県立高校を受かった場合には高専には入学しないと意思表示していた者が予定外に多数入学したため、入学定員を上回ることとなり、逆に、平成17年度には、高専に入学すると意思表示していた者が予定外に多数入学しなかったため、入学定員を下回る結果となったものである。

以上の状況に鑑み、志願者の入学意思の変更に問題の根源があることから、平成18年度には、出願時に入学の意思を本人（保護者）のみならず、中学校（担任及び校長）も確認した上で調査書を作成し記入していただくように改善するとともに、中学校にも理解と協力を依頼した。その改善策については、訪問調査時の確認事項となっている。

「訪問調査時の確認事項」の p.12において以下の記述を行った。

「…さらに、平成18年度入試では、出願時に、合格した場合の本校への入学意思を確認することとした。この変更により、本校を第一希望とする中学生をより明確に把握できるものとする。この変更は、入学案内やウェブサイトに記載し、学校見学会や受験相談会、中学校への説明などでも周知してい

る。」

これに対し、審査長より「入学定員と実入学者数との関係の適正化の取組が行われていることを追加資料により確認できた。」という講評を得た。

以上のことから、併願制という入学試験制度の下において、入学試験改善のための取組は行われているが、その結果が当初の目定・目標に達していないというべきであり、そもそも取組が不十分であるということにはならないことから、その文章の修正ないしは変更をしていただきたい。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 現況

(1) 対象校名 鈴鹿工業高等専門学校

(2) 所在地 三重県鈴鹿市白子町

(3) 学科等構成

機械工学科，電気電子工学科，電子情報工学科

生物応用化学科，材料工学科

専攻科課程

電子機械工学専攻，応用物質工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成 17 年 6 月現在）

学生数

学科学生 1,112 名，専攻科学生 74 名

総計 1,186 名

教員数 85 名

2. 特徴

[沿革]

鈴鹿工業高等専門学校（以下「本校」と称す）は、昭和 37 年 4 月に我が国の工業発展を支える実践的な技術者の育成を目指し、全国に 12 校設置された国立高等専門学校の第 1 期校のひとつである。創設時は機械工学科、電気工学科、工業化学科の 3 学科で発足した。昭和 41 年度に金属工学科を増設したが、昭和 61 年度に同科を材料工学科に改組した。さらに、平成元年度に電子情報工学科を増設し、現在の 5 学科体制を確立した。

その後、科学技術の一層の進展、国際化時代の到来により、より高度な技術者の育成に対する社会的要請や、生涯学習に対する国民の意欲が高まってきたことを受け、平成 5 年度に 2 年制の専攻科（電子機械工学専攻，応用物質工学専攻の 2 専攻）を設置した。また、平成 9 年度には工業化学科を生物応用化学科に、平成 15 年度には電気工学科を電気電子工学科に改組し、現在に至っている。さらに、平成 15 年度には、学科 4，5 年及び専攻科課程で構成される「複合型生産システム工学」教育プログラム（融合複合・新領域分野）が、国際的な同等性を有した工学教育プログラムであるとして日本技術者教育認定機構（JABEE）より認定を受けている。

[理念及び目的的背景となる考え方]

本校は、「知徳体三育の全人教育」を範とする建学の精神に則り、創設以来、我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、広く地域と社会に貢献することを使命としてきた。平成 16 年度には、近年の科学技術の高度化と国際化を踏まえ、時代に沿った新た

な教育理念を定め、養成すべき人材像を明確化した。

建学の精神に沿った教育と学生の質に対する社会からの高い評価により、本校では学科卒業生、専攻科修了生とも就職希望者の就職率、及び進学希望者の進学率は常に 100%を維持している。その多くは企業の中堅技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者や大学・高専教員など幅広い分野に優秀な人材を輩出している。

また、高等教育機関として送り出した卒業生の活躍や実績に加え、近隣中学校への広報活動、オープンカレッジや公開講座の開催、出前授業による理科教育啓蒙活動等の積極的な地域貢献活動を背景に、本校を志願する中学生の数は、少子化が進む中にもかかわらず、全国一の志願者数を確保している。

本校では、クラブ活動等の課外活動も人間形成のためのも場として重要視している。ここ数年の体育系・文化系クラブの活動の実績・成果は、「秩序の中の自由を尊ぶ」校風と相俟って、全国にその名を馳せる活躍をするなど目覚ましいものがあり、学生の徳・体を育む体制も十分充実している。

重要な社会貢献のひとつである産学官連携活動については、平成 11 年度に活動を推進するための委員会組織を構築している。平成 12 年度に鈴鹿市商工会議所及び市内のほか高等教育機関との連携の下に組織した SUZUKA 産学官交流会活動は、先進的な取り組みであることから、中部経済産業局により産学官連携モデル地区のひとつに指定されるまでに至っている。さらに、平成 16 年度は、構造改革特区事業で「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」に認定され、現在、本校を中心とし、鈴鹿市及び三重県との連携が進められている。また、現在の全国高専テクノフォーラムのきっかけとなる初の全国高専テクノサミットを本校で開催するなど、その取り組みは全国高専をリードするものである。

本校では、平成 9 年度に自己点検・評価・改善報告書の第 1 報を公表して以来、平成 12 年度に第 2 報、平成 13 年度に第 3 報を公表し、同年、それを基にした外部評価を実施、14 年度にはその報告書を公表している。さらに、平成 16 年度には第 2 回目の外部評価を実施している。平成 15 年度の JABEE 受審も含め、高等教育機関としての質の向上・発展を目指した自己改善の努力を早期より継続的に行っていることも特徴のひとつである。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

鈴鹿工業高等専門学校の使命

鈴鹿工業高等専門学校は、知徳体三育の全人教育を範とする建学の精神に則り、我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、及び広く地域と社会に貢献することを使命としている。

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

科学技術の高度化と国際化の進展等により、技術者教育を担う高等教育機関には新たな展開が求められている。これを踏まえ、平成 16 年度新たに教育理念を定め、養成すべき人材像を明確にしている。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材を養成する。
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材を養成する。
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身に付けた創造性豊かな人材を養成する。
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材を養成する。

(準学士課程・専攻科課程、学科・専攻ごとの独自の目的)

「教育に関する方針、目標」(準学士課程、学科)

<方針> 5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を身に付けた人材を育てる。

<教養教育の目標> 豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

<専門教育の目標>

【全学科共通】「複合型生産システム工学」教育プログラム(2003年度 JABEE 認定)で期待される高度な専門知識と豊富な実験技術を養う。

【機械工学科】機械工学に関する理論と知識(材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等)、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

【電気電子工学科】電気電子工学に関する理論と知識(電気磁気学、電気回路、電気機器、電気電子制御、電子デバイス、情報通信基礎等)及び科目選択に基づく専門知識(電気エネルギー系科目又は情報通信系応用科目)並びに豊富な実験技術を習得させるとともに、創造性を養う。

【電子情報工学科】電子情報工学に関する理論と知識(電気磁気学、電子回路、電子工学、電子制御、ソフトウェア工学、計算機工学、情報伝送工学等)及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに、創造性を養う。

【生物応用化学科】化学に関する理論と知識(物理化学系科目、無機化学系科目、有機化学系科目、分析化学系科目、生物化学系科目等)及び応用化学、生物化学いずれかの選択に基づくコース別専門知識(工業化学系科目、化学工学系科目、環境工学系科目、細胞工学系科目、遺伝子工学系科目等)並びに豊富な実験技

術を習得させるとともに、創造性を養う。

【材料工学科】材料工学に関する理論と知識（材料の物理と化学，材料の構造・物性・機能，製造プロセス，材料設計等）及び豊富な実験技術を習得させるとともに，それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

「教育に関する方針，目標」（専攻科課程，専攻）

<方針> より高度で幅広い専門知識や創造力，判断力を身に付け，科学技術の分野で国際的に活躍できる実践的技術者を育てる。

<専攻科教育の目標>

【専攻科共通】JABEE の認定基準に準拠した複合型生産システム工学分野で技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに，研究開発能力，課題探求・問題解決能力，技術者倫理を含む総合的判断力，英語によるコミュニケーション能力の育成を図り，技術開発の場で新たな価値を創造する力を育てる。

【電子機械工学専攻】機械工学，電気電子工学，電子情報工学等の学科出身者を対象として，機械・生産システム，メカトロニクス，計測制御技術，エレクトロニクス，情報技術などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識を習得させるとともに，研究開発能力を養う。

【応用物質工学専攻】生物応用化学，材料工学等の学科出身者を対象として，ファインケミストリー，バイオテクノロジー，材料プロセッシング，環境保全・リサイクル技術，及び機能性新素材などの分野で技術革新を担うことができる高い専門知識を習得させるとともに，研究開発能力を養う。

（学生に提示している学習・教育目標の概要）

教育理念，養成すべき人材像，教養教育の目標，専門教育の目標を分かりやすく整理し，学生が身に付けるべき姿勢・知識・技術・能力を以下のように提示している。

（A）技術者としての姿勢

<視野> 自己と世界との関係を理解し地球規模で物事を眺めることができる。

<技術者倫理> 生産により生じる環境と社会への影響を認識し責任を自覚できる。

<意欲> 習得した知識・技術・能力を超える問題に備えて，継続的・自律的に学習できる。

（B）基礎・専門の知識・技術とその応用力

<基礎> 数学，自然科学及び情報技術の知識の内容を習得し，それを活用できる。

<専門> 【機械工学科】，【電気電子工学科】，【電子情報工学科】，【生物応用化学科】，【材料工学科】
各分野の専門基礎知識，専門知識・技術を習得している。

【専攻科】基礎工学及び主となる専門分野に加えて，生産システムに関する専門工学（生産・素材・計測に関する工学ならびに知識に関する工学）の知識を習得し，それを活用できる。

<展開> 習得した知識をもとに創造性を発揮し，限られた時間内で仕事を計画的に進めまとめることができる。

（C）コミュニケーション能力

<発表> 自らの取り組む課題に関する成果・問題点等を論理的に記述・伝達・討論できる。

<英語> 英語による基本的なコミュニケーションができる。

[学生への支援に関する目標] （準学士・専攻科課程共通）

豊かな人間性，健全な心身及び確かな自己実現を図るため，学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し，未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行う。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校は、有能な実践的技術者の育成とともに、広く地域と社会に貢献することを使命とし、地域に根ざし開かれた高等教育機関として、以下のような研究目的を中期計画に掲げている。

『研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費を活用して、学科間を越えたプロジェクト研究を推進するとともに、複合・融合領域における研究テーマを創出し、産学官連携の共同研究を推進する。』

この目的を達成するため、本校の研究活動は、以下の点に重きを置いている。

- 1．鈴鹿市商工会議所を中心とした SUZUKA 産学官交流会や三重県産業支援室・産業支援センターとの積極的な連携協力を通じて、鈴鹿市及び三重県を中心とする地域社会への貢献を行う。
- 2．「産学官技術サロン」や「燃料電池を核とした構造改革特区制度」等への取組みを通じて、地域の産業と社会への貢献を行う。
- 3．異分野の研究者交流・情報交換の場の提供を行う。
- 4．異分野の研究者が集まったプロジェクト研究(共同研究)課題の発掘・推進を行う。
- 5．優れたプロジェクト研究（共同研究）課題へ研究資金の重点配分を行う。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校は、有能な実践的技術者の育成とともに、広く地域と社会に貢献することを使命とし、地域に根ざし開かれた高等教育機関として地域の教育力の向上と生涯学習の機会の提供を目指して以下のような教育サービスに関する目的を中期計画に掲げている。

『地域交流・地域連携等を通じて本校の教育研究の成果を社会に還元する。また、地域の生涯学習機関としての役割を果たす。』

このような目的を達成するため、本校の地域への教育サービス活動は以下の点に重きを置いている。

1. オープンカレッジ・学校開放等を通して地域社会へ貢献する。
2. 地域の自治体及び教育委員会等の要請に積極的に応じ、各種イベント等への参加や小学校等への出前講座を通して地域連携を推進する。
3. 科目等履修生・研究生制度及び社会人・技術者向けの公開講座等を通して地域の生涯学習機関としての役割を果たし地域の発展に資する。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の「目的」は、「教育理念」「養成すべき人材像」に基づき「準学士課程・専攻科課程、学科・専攻ごとの独自の目的」「学生への支援に関する目的」「研究に関する目的」「正規課程以外の教育サービスに関する目的」として明確に定めている。

本校は、「継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材」「高い専門知識を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材」「課題探求能力と問題解決能力を身に付けた創造性豊かな人材」「コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材」の養成を目指しており、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的（深く専門の学芸を教授すること、職業に必要な能力を育成すること）に合致するものである。

この「目的」は、教員手帳等各種資料や説明会を通して教職員に周知している。また、学生便覧や各種オリエンテーション、各クラスルームのパネル掲示により学生にも周知している。さらに、ウェブサイト、広報誌等の資料、入試説明会及び中学校訪問活動等を通して社会に広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校に設置された準学士課程の5学科は、工学系の主要な5分野からバランスよく構成されており、高度な専門知識と創造力、判断力を身に付けた実践的技術者を育成するための体制が整っている。

また、専攻科課程の2専攻及び「複合型生産システム工学」教育プログラム（2003年度 JABEE 認定）では、高度な専門知識と創造力、判断力を身に付けた国際的に活躍できる実践的技術者を育成するための十分な体制を整備している。準学士課程5学科及び専攻科はそれぞれの学習・教育目標を掲げており、これらの学習・教育目標と本校の教育目的が整合していることから、学科及び専攻科の構成が、学校全体が目指す教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

本校は、全学生が使用する教育施設として、情報処理センター、実習工場及び共同研究推進センターを設置している。これら3つの施設は、授業以外にも数多くの学生に利用されており、本校の教育の目的を達成するために不可欠の施設となっている。

学校全体としてより良い教育を展開していくために、教育課程全体を企画・調整・展開するための体制が系統的かつ適切に整備され、効果的に機能している。校長の統括のもと、教育課程全体を企画・調整するための体制を含んだ委員会組織及び校務実施体制を系統的に整備している。これらの組織は、互いに連携し、「企画（PLAN）、実施（DO）、点検・評価（SEE）」の点検改善サイクルを構築している。学校全体としてより良い教育を展開していくために、自己点検評価・改善委員会を設置し、その対策・改善策を提言又は勧告することによって教育改善が実施されている。

教員間の連携という点では、教務委員会等の下、一般科目と専門科目の教員が連携して教育課程・教育の方法をより良いものに改善するシステムを整備している。

本校は、学級担任制度の充実を計り、各担任が学生一人ひとりに目を向け、教育の成果が十分上がるようきめ細かい指導を行っている。また、担任のしおりの作成や学生支援担当教職員研究会の実施を通して担任への支援を行っている。課外活動に関しては、複数の指導教員及び学外コーチを配置し、課外活動の指導が円滑に実施できるように支援している。

基準 3 教員及び教育支援者

教員は、平成 17 年 4 月 1 日現在 85 名であり、一般科目と 5 つの学科に適切に配置されている。

一般科目担当の教員は、学科及び専攻科の学習・教育目標に示す「技術者としての姿勢」「基礎科学に関する知識・能力」「コミュニケーション能力」を学生に身に付けさせるために配置されている。一方、専門科目担当の教員は、「専門の知識とその応用力」を学生に身に付けさせるために配置されている。一般科目及び専門科目を担当する教員全員が担当科目に対応した十分な専門的教育能力を有している。専攻科では、大学評価・学位授与機構による「設置認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査」を受けた教員が授業を担当している。また、JABEE 認定の「複合型生産システム工学」教育プログラムの学習・教育目標を達成するための科目を担当する教員を配置している。

平成 16 年度には英語教育の充実のため外国人教員 1 名を採用し、平成 17 年度には、基礎情報処理教育を担当する専任教員 1 名を採用した。85 名の専任教員全員（うち博士の学位を有する者 51 名、技術士 1 名）が高等専門学校設置基準を満たしており、そのうち企業での職歴を有する者（1 年以上、最長 29 年）は 19 名（うち 10 年以上は 5 名）である。教員の採用や昇任は、鈴鹿工業高等専門学校教員選考規則に基づいて行っている。

教員の教育に関する貢献の評価は、(1)教育研究活動報告、(2)教員の自己評価、(3)学生による評価、(4)校長による授業聴講及び各種委員会での活動状況の評価、(5)教員相互による評価で実施している。平成 14 年度は、総合評価 1 位の教員を国立高等専門学校協会（国専協）の顕彰制度に基づき国専協へ推薦した。翌平成 15 年度は、教育研究奨励制度を設け、上記評価システムに基づき教員 2 名を選出した。このうち 1 名が国立高等専門学校協会会長賞を受賞している。

教員のキャリア形成等を支援するため、学外における研修制度を設けている。文部科学省の内地研究員制度（平成 16 年度より鈴鹿高専内地研究員制度）及び在外研究員制度（平成 16 年度より海外先進教育研究実践支援プログラム）を活用し、教員の派遣等を実施している。平成 12 年度からは、社会人特別選抜制度を利用した大学院博士後期課程での学位取得も支援している。

学生課は教育活動のあらゆる面において教員を支援している。また、庶務課内に設置された技術室に所属する技術職員は、各学科の実験・実習及びその指導に対してきめ細かい支援を行っている。

基準 4 学生の受入

本校は、教育の目的に沿って学科入学生、学科編入学生、専攻科入学生ごとに明確にアドミッション・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーは印刷物として配布し、あるいはウェブサイト上に掲載し、広く社会に公開している。また、各中学校主催の進路説明会や本校主催の進路説明会、学校開放事業、学校見学会及び受験相談会等において、受験希望学生及び将来入学の可能性がある地元小中学生などへもアドミッション・ポリシーを説明等している。

入学者選抜方法には、推薦による入学者の選抜と学力検査による入学者の選抜の 2 つがある。推薦による入学者の選抜には面接試験を行い、アドミッション・ポリシーに沿った質問項目を設けている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するため、入学試験委員会（入試対策部会）を設け、検証を行っている。

学科、専攻科ともに毎年、安定した志願者数及び実入学者数を確保している。本校では学科入学者選抜及び専攻科入学者選抜ともに、それぞれ県立高校及び国立大学等との併願を認めている。このため、入学定員よりも多くの合格者を発表している。学科学生においては、学力試験終了後に入学の意思の確認を行い、合格者のうち実際に入学手続きを行う学生数を予測し、合格者数を決定してきた。定員を上回る入学者を受入れた場合も教育の質を損なうことなく十分な教育を実施しているが、必ずしも好ましい教育状況とはいえない。今後入学試験委員会を中心に、入学者数の適正化に向けた入試対策・改善を実施する必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

本校の教育課程は、高専の教育目的である5年一貫の実践的技術者教育を行うとともに、本校の学習・教育目標である「技術者としての姿勢（視野、倫理、意欲）」、「基礎・専門の知識とその応用（基礎、専門、展開）」、「コミュニケーション能力（発表、英語）」を達成できるように体系的、系統的に編成されている。その内容及び水準は高専設置基準を十分に満たしたものであり、シラバスによって全学生に周知されている。シラバスには、習得する知識・能力、単位修得要件が明記され、成績評価や単位認定、進級・卒業認定は規則に従い厳正に行われている。教育目的を実現するためにふさわしい様々な授業形態、学習指導法が行われ、高い効果を上げている。さらに学級担任制度、課外活動指導等により、豊かな人間性と社会性も涵養している。

< 専攻科課程 >

専攻科の教育課程は、本校の学習・教育目標に沿った高度で幅広い専門知識を習得できるように編成されている。研究開発、問題解決能力はもちろん、技術者倫理、さらには英語によるコミュニケーション能力を身に付けた実践的技術者として社会に貢献できる人材を育成できるよう教育内容及び方法が整備されている。また時代の変化に適応したカリキュラムの変更も行える体制が整備されており、実際に社会や学生の要請に対応したカリキュラムの変更を行い、よりよい教育内容・方法への改善が常に行われている。

基準 6 教育の成果

本校の「目的」は学科（専攻科）の学習・教育目標に反映されている。専攻科修了生が身に付けた学力や資質・能力については、JABEE 認定を受けた教育プログラムの学習・教育目標の達成度評価方法・評価基準に基づいて、その達成状況を把握・評価する体系的なシステムが存在し、効果的に機能している。学科卒業生が身に付けた学力や資質・能力についてもそれに準ずる学習・教育目標の達成度評価方法・評価基準が用いられている。進級率・卒業率・修了率・資格取得状況等から判断して、学生は本校の教育「目的」が目指す学力や能力を身に付けており、教育の成果や効果が着実に上がっていることがわかる。卒業生・修了生に対する受入企業の高い評価により、就職希望者は例年100%の就職率を維持している。また、進学希望者も毎年100%が進学している。学生アンケートの結果から、学生自身も授業にはおおむね真面目に取り組み、授業内容も自分の能力に対して適当であり、理解できている。在学時に身に付けた学力や資質・能力に関して、卒業生及び修了生を直接指導した上司へのアンケートが定期的に行われ、これまでの結果から、本校卒業生及び修了生の資質・能力に関しては社会から高い評価を受けていることがわかる。

基準 7 学生支援等

学生が学習を進める上での助言体制、自主的学習環境の整備及び学習の動機付けとなる資格試験・検定試験・外国留学等にかかわる支援体制があり、それぞれ十分に機能している。また特別な支援が必要な留学生及び編入学生に対して、チューターによる学習支援、教員による履修指導等の必要な支援が行われている。さらに全教員がオフィスアワーズを設定し、年間を通じて個別の相談に対応している。

学生が充実した学校生活を送る上で有益な課外活動・学生会活動・学生寮での活動などへの支援も継続的に実施されている。クラブ・同好会活動、学生会活動、学寮活動にはそれぞれ支援のための担当教員を配置しサポートしている。体育系、文化系ともに全国規模の大会で優秀な成績をおさめているクラブが多く、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーカーレース等全学をあげて支援している活動も活発に行われている。さらに個々の学生に対しては、学外のカウンセラーを含む学生支援室を組織し、生活全般に関する

相談を常時受け付けている。

授業料等免除及び徴収猶予の制度を設け、外部団体の奨学制度と併せて積極的利用を促している。さらに今後予想される障害を持った学生への配慮も含め、スロープ、手すり、自動扉の設置など施設・設備面でも改善を行っている。

卒業後の進路に関する支援体制も整っており、毎年卒業時には全員が進路を決定している。

基準 8 施設・設備

本校の教育課程を実現するための施設・設備の現状、問題点及び改善方策について定期的に公表するとともに、その整備計画の実現を図っており、近年、校舎（生物応用化学科・教室棟、電子情報工学科棟）及び共同利用施設（マルチメディア棟、共同研究推進センター、寮食堂、寄宿舍（第2青峰寮））を整備した。全ての教室は狭隘さが解消され、特に学科3年次以上及び専攻科のクラスルーム等には液晶プロジェクター・スクリーンを配備して快適な学習環境を提供している。他方、改修が遅れている老朽化した校舎（機械工学科棟、電気電子工学科棟、材料工学科棟）の整備は、今後の課題である。学内共同利用施設として、図書館、情報処理センター、共同研究推進センター及び実習工場を設置している。図書館は、学科・専攻科の専門分野等を考慮しつつ、学生の希望を取り入れて図書資料等を収集し、現在約95,000冊の図書資料に加えて視聴覚資料や学術雑誌を所蔵している。閲覧室のほかに電子閲覧・検索ができる進学就職コーナーを設け、平日22時、土曜日は17時まで利用できるようになっている。情報処理センターは、2つの大演習室とビデオ編集、ポスター作成などを行う演習室を有し、授業外でも利用できるように平日20時まで開放している。教育研究や学生のニーズを考慮した各種サービスを提供する学内情報ネットワークを、セキュリティポリシーに基づいて維持管理している。共同研究推進センターは、産学官・学内共同研究の拠点として整備され、学科の学生実験、卒業研究及び専攻科特別研究等にも利用されている。実習工場は、実験・実習のほかに卒業研究等の授業、創造工学の一環であるロボコンやソーラーカー製作等に活用しているが、建物の老朽化が著しく、本格的な創造教育を展開するための「クリエイション・ラボラトリー」としての改修を要望している。各施設の設備は、教育研究環境の向上及び産学官連携活動の推進に配慮して整備を行っているが、先端設備の整備が急務である。これらの施設・設備の管理・運営は適切に実施されており、安全衛生管理体制の整備・充実にも取り組んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校は教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、自己点検評価・改善委員会の下にFD部会及び教育改善フォローアップ部会を設置し、さらに複合型生産システム工学プログラム推進委員会の下に教育システム点検部会を設置している。FD部会では、授業アンケートを年に2回行い、その結果を受けて各授業担当者が改善内容を決め学内に公開している。その改善の成果が次回の授業アンケート結果に現れるようになっている。また、授業アンケートの評価の高かった教員から授業のノウハウを集めた授業ノウハウ集を作成して公開し、教育方法の継続的改善に努めている。さらに全教員による授業公開を行い、他の授業を参観して自分の授業に取り入れたい点や気づいた点を書き込み、その授業担当教員に返すアンケートを行っていることも、教育改善に役立っている。毎年、学生との意見交換会を行って学生からの意見聴取を行い、授業に対する満足度・要望を調べている。その結果や学外関係者からの意見を取り入れて、カリキュラム改定への取り組みを継続的に行っている。教育研究活動の成果は、高専教育講演論文集及び研究紀要の教育論文に発表され、これらの研究で得られた知見は授業方法の改善に役立てられている。また、その研究活動により得られた新しい知見等は学科の創造工学や卒業研究、専攻科の特別研究へフィードバックされ、その成果により学生の外部発表も活発に行われている。

基準 10 財務

本校における教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有している。また、運営の合理化、効率化を図るため、業務の効率化、経費の節減・節約を推進している。さらに教員による入試説明会等広報活動に力を入れ、経常的収入の増加に努力している。しかし、平成 17 年度からは毎年運営費交付金(特定の人件費を除く。)が前年度の 1%(効率化係数)削減となり、今後さらなる収入の確保が必要になる。

本校では、中期目標・中期計画を踏まえ、予算配分については運営会議及び予算委員会において審議し、教職員会議等を通じて教職員に周知している。教育・研究に当てられる予算については、校長のリーダーシップのもとで従来の教員研究費、教育研究費及び教員研究旅費を「教育研究実施経費」として集約し、そのうち 20%を「校長裁量経費」として本校の教育研究の活性化を図るための経費に当てている。「校長裁量経費」については、プロジェクト研究、個人研究等に配分を行っている。プロジェクト研究については、外部有識者による評価結果を尊重して採択を決定している。

本校の施設は、老朽化により早急に改修・改築を必要とする建物が半数を占め、教育研究をする場にふさわしい環境・整備が必要である。

今後、監査法人等監査機関において順次監査を受け適正な財務会計処理を行い、内外に広く公表していく予定である。

基準 11 管理運営

本校の管理運営組織は、校長のリーダーシップのもとで教務主事をはじめ各主事が校長を補佐し、各種委員会、部会において検討、作業した事項等を運営会議で審議・検討し、最終的に校長が意思決定する体制となっている。独立行政法人化を契機に、今まで以上に校長、各主事、委員会等の役割・責任分担を明確にし、迅速かつ効果的な意思決定を行える態勢を整備した。

また、事務組織は事務部長の下に、庶務、会計、学生の 3 課を置き、事務系職員 50 名が教員と緊密な連携・協力体制を築いている。

管理運営に関する諸規則は、独立行政法人への移行時に、高専機構の諸規則との整合性を図り、学則等の諸規則を新たに制定し、従来の紙ベースの規則集を廃止し、ウェブサイト上に電子ベースの規則集を整備した。

本校における学校全体の活動に関する自己点検・評価改善は、(PLANNING) (DO) (SEE) (RE-PLANNING) のサイクルで行われている。平成 13 年度以降、外部の有識者から意見を汲み上げ、自己点検・評価サイクルに反映させ、継続的改善を図っている。平成 16 年度には教育研究活動及び管理運営等の総合的な状況に関し自己点検評価を行い、本校ウェブサイト公表している。今後さらに改善実績の積み重ねが不可欠である。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校では、研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費を活用して、学科間を越えたプロジェクト研究を推進するとともに、複合・融合領域における研究テーマを創出し、産学官連携の共同研究を推進することを研究の目標として掲げている。平成 11 年 4 月に産学官共同研究推進協議会(現在:研究活動推進委員会)を早々に立ち上げるとともに、鈴鹿商工会議所を核とした SUZUKA 産学官交流会、三重県産業支援センター、三重県中小企業家同友会、卒業生の技術者・企業家で構成する鈴鹿高専ヒューマン&テクノロジーネットワーク(SHTN)などとの連携体制を整備し機能させている。また学内では、産業界からの技術相談への対応を行うとともに、共同研究推進センターなどの共同利用施設も整備し機能させている。一方、支援面においても、庶務課技術室の設置による人的支援や、優れたプロジェクト研究への校長裁量経費の重点配分など財政的支援も整備され機

能している。その成果としてこれまでに多数のプロジェクト研究実績及び技術相談実績を有している。また、SUZUKA 産学官交流会産学官交流フォーラムをはじめ SHTN との技術交流会や産学官技術サロン等多数の交流会を実施し、企業技術者や経営者、異分野研究者間の交流・意見交換の場を提供するとともに、複合・融合領域における研究テーマ創出等に役立っている。これらの活動の中から生まれた研究成果が新聞等にも数多く報道されており、過去 5 年間に 29 件の特許取得（出願中も含む）に結びついている。財政面では科学研究費補助金や奨学寄付金など各種外部資金導入に反映されている。さらに、本校では研究活動の問題点の把握及び改善等を図っていくために研究活動推進委員会の下に研究推進・産官連携部会を設置し、研究及び産学官連携を推進するための体制が整備され機能している。また、本校では、平成 13 年度以降、外部評価委員会を設置し、外部有識者による点検体制も導入しており、研究活動の実施状況や問題点を把握し改善を図っていくための一連の体制が整備され機能している。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校は、組織的・計画的に公開講座等の企画運営を行っている。公開講座等は「小中学生向け講座」「技術者向けの講座」及び「生涯学習に関する講座」の 3 つに分かれ、各学科の特色を生かした内容で実施している。

小中学生向け講座では「ものづくり体験教室」や「オープンカレッジ」を実施している。さらに、地域の小学校、中学校へ出前授業を行う「出前実験教室」のほか、「ワンチップコンピュータコンテスト」「中学生英語暗誦&スピーチコンテスト」「鈴鹿高専杯争奪中学校柔剣道大会」等も実施している。技術者向けの講座では、地域企業の現職技術者・研究者を対象に、勤務後の時間に開催する「アフターファイブ講座」、本校専攻科の正規授業が受講できる「工学専門講座」、三重県産業支援センターとの共催による「ベンチャー講座」、(社)発明協会の協力による「知的所有権セミナー」等を開催している。生涯学習に関する講座では、平成 5 年度より毎年、図書館主催の「文化講座」を開催し、平成 16 年度以降は、三重県生涯学習センター主催の一般市民向け「みえアカデミックセミナー」を本校の複数教員が担当している。また、鈴鹿市主催の「すずか生涯学習フェア」では、工学系高等教育機関の特徴を生かしたものづくり教室、展示などを実施している。そのほか、「おいん鈴鹿産業フェスタ」「三重県の 21 世紀リーディング産業展」や「産学官研究交流フォーラム」など地域の理科教育や産業の発展を目的とした各種イベントへの参加を行っている。

本校の公開講座は多方面の分野にわたって毎年継続的に多くの参加者を集めており、社会のニーズを反映した公開講座の企画・運営が行われている。アンケート結果からも公開講座の満足度は高いものになっており、公開講座等の教育サービス活動の成果は十分上がっている。今後も活動の成果を検証し、改善を図るための努力を継続的に行っていく。

自己評価書等リンク先

鈴鹿工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

鈴鹿工業高等専門学校 ホームページ <http://www.suzuka-ct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_suzukakousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準 1	1 - 1 - - 1	本校の教育理念，養成すべき人材像，教育研究等の質の向上に関する目標
	1 - 1 - - 2	本校の中期目標
	1 - 2 - - 1	教育理念のウェブサイト
	1 - 2 - - 2	教員手帳（基本理念）
	1 - 2 - - 3	本校の広報誌「鈴風」（教育理念）
	1 - 2 - - 4	平成 17 年度学生便覧（教育理念）
	1 - 2 - - 5	平成 17 年度ガイダンス資料
	1 - 2 - - 6	「学生支援担当教職員研修会」の基調講演資料
	1 - 2 - - 7	中期計画に係る各年次計画の作成についての説明会
	1 - 2 - - 8	「基本理念・中期目標等説明会」資料
	1 - 2 - - 9	新任教員に対する説明会
	1 - 2 - - 10	学科の各クラスルームに掲示されている「学習・教育目標」
	1 - 2 - - 11	学科 4 年以上と専攻科の各クラスルームに掲示されている「複合型生産システム工学」の「学習・教育目標」
	1 - 2 - - 12	教職員に対する本校の目的に関するアンケート
	1 - 2 - - 13	本校の目的のウェブサイト
	1 - 2 - - 1	学科入試広報訪問先資料
	1 - 2 - - 2	平成 18 年度編入学生募集要項・編入学案内
1 - 2 - - 3	平成 18 年度専攻科学生募集要項・専攻科入学案内	
基準 2	2 - 1 - - 2	ウェブサイトに掲載されている学科の学習・教育目標
	2 - 1 - - 3	「複合型生産システム工学」教育プログラムの学習・教育目標
	2 - 1 - - 1	情報処理センターのスタッフ一覧
	2 - 1 - - 2	プログラミング演習室時間割表（平成 17 年度前期）
	2 - 1 - - 3	学内情報ネットワーク等利用状況
	2 - 1 - - 4	共同研究推進センターの紹介
	2 - 1 - - 5	平成 16 年度東海・北陸地区国立高等専門学校教員研究集会発表概要
	2 - 2 - - 1	教務委員会の議事要旨（抜粋）
	2 - 2 - - 2	推進委員会の議事要旨
	2 - 2 - - 3	自己点検評価・改善評価委員会の議事要旨（抜粋）
	2 - 2 - - 4	「複合型生産システム工学」教育プログラムの教育点検・改善システムの流れ図
	2 - 2 - - 1	数学教室と学科の意見交換会資料
	2 - 2 - - 2	物理教室と電気工学科の意見交換会議事要旨
	2 - 2 - - 3	数学シラバスの改善例
	2 - 2 - - 4	物理シラバスの改善例
	2 - 2 - - 5	教員間連携部会議事要旨
	2 - 2 - - 1	担任のしおり（全 9 ページの表紙及び第 1 ページ）

	2 - 2 - - 2	平成 15 年度学生支援担当教職員研究会実施要領
	2 - 2 - - 3	平成 16 年度クラブ活動学外コーチ一覧
基準 3	3 - 1 - - 1	一般科目担当教員の配置状況（専任教員）
	3 - 1 - - 2	一般科目担当教員の配置状況（非常勤教員）
	3 - 1 - - 1	専門科目担当教員の配置状況（専任教員）
	3 - 1 - - 2	専門科目担当教員の配置状況（非常勤教員）
	3 - 1 - - 1	専攻ごとの授業科目担当教員の配置状況（専任教員）
	3 - 1 - - 2	専攻ごとの授業科目担当教員の配置状況（非常勤教員）
	3 - 1 - - 2	専任教員の氏名，年齢，最高学位及び取得年，経験年数（企業，他教育・研究機関，本校における各経験年数）
	3 - 2 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校教員選考委員会規程
	3 - 2 - - 2	鈴鹿工業高等専門学校教員選考基準
	3 - 2 - - 3	教員選考及び選考基準の取扱いについて
	3 - 2 - - 4	鈴鹿工業高等専門学校教員選考規則
	3 - 2 - - 6	非常勤講師に関する取扱いについて
	3 - 2 - - 7	客員教授及び客員助教選考規則
	3 - 2 - - 8	客員教授及び客員助教選考に関する基準
	3 - 2 - - 1	教員の教育業績等に関する評価の取扱いについて
	3 - 2 - - 2	教育研究奨励賞の取扱いについて
3 - 3 - - 1	庶務課技術室職員の時間割表（平成 17 年度前期）	
3 - 3 - - 2	T A 実施状況	
基準 4	4 - 1 - - 1	平成 16 年度パンフレット「入学案内」からの抜粋
	4 - 1 - - 2	ウェブページ『受験生の皆さんへ』の画面
	4 - 1 - - 3	アドミッション・ポリシーを決定した入学試験委員会議事要旨からの抜粋
	4 - 1 - - 4	アドミッション・ポリシー
	4 - 1 - - 5	アドミッション・ポリシーを明記した刊行物とその配布先の一覧
	4 - 1 - - 6	アドミッション・ポリシーが明記されている「平成 17 年度 学科学生入学案内」を掲載しているウェブサイトの画面
	4 - 1 - - 7	入試情報関連ウェブサイトのアクセス状況の概要
	4 - 1 - - 8	平成 17 年度入学者選抜広報活動実施状況
	4 - 1 - - 9	アドミッション・ポリシーを教職員へ周知した教職員会議の議事要旨
	4 - 2 - - 1	平成 17 年度学科学生募集要項のウェブサイトの画面
	4 - 2 - - 2	平成 18 年度専攻科学生募集要項のウェブサイトの画面
	4 - 2 - - 1	専攻科入試面接評価シート
	4 - 2 - - 2	入学後に実施した「鈴鹿高専入学に関する調査」の抜粋
	4 - 3 - - 1	過去 5 年間の入学者数の推移（学科）
	4 - 3 - - 2	過去 5 年間の入学者数の推移（専攻科）
4 - 3 - - 3	学科学力試験終了後に行う入学の意思の確認の調査シート	
基準 5	5 - 1 - - 1 - (1)	授業科目表（一般科目）

5 - 1 - - 1 - (2)	授業科目表 (機械工学科)
5 - 1 - - 1 - (3)	授業科目表 (電気電子工学科)
5 - 1 - - 1 - (4)	授業科目表 (電子情報工学科)
5 - 1 - - 1 - (5)	授業科目表 (生物応用化学科)
5 - 1 - - 1 - (6)	授業科目表 (材料工学科)
5 - 1 - - 2 - (1)	教育課程系統図 (機械工学科)
5 - 1 - - 2 - (2)	教育課程系統図 (電気電子工学科)
5 - 1 - - 2 - (3)	教育課程系統図 (電子情報工学科)
5 - 1 - - 2 - (4)	教育課程系統図 (生物応用化学科)
5 - 1 - - 2 - (5)	教育課程系統図 (材料工学科)
5 - 1 - - 3	シラバスの例 (デジタル回路 電気電子工学科 4年)
5 - 1 - - 4	教員間連携部会の年間活動計画
5 - 1 - - 1	他学科の授業科目の履修及び単位の修得に関する規則
5 - 1 - - 2	他学科・他大学科目の単位履修状況
5 - 1 - - 3	インターンシップの履修に関する規則
5 - 1 - - 4	第4学年法学 のシラバス
5 - 2 - - 1	第3学年後期の時間割 (網掛けの部分が能力別クラス分けである)
5 - 2 - - 2	ウェブサイトへの試験解答の公開例
5 - 2 - - 1	ウェブサイトでのシラバスの公開状況とアクセス状況
5 - 2 - - 2	インターンシップのてびき (目次)
5 - 2 - - 3	第4学年創造工学のシラバス (抜粋)
5 - 2 - - 4 - (1)	ロボットコンテストの結果表
5 - 2 - - 4 - (2)	ロボットコンテストによる創造工学演習の単位取得学生
5 - 2 - - 4 - (3)	ソーラーカーレースの結果表
5 - 2 - - 4 - (4)	ソーラーカーレースによる創造工学演習の単位取得学生
5 - 2 - - 4 - (5)	プログラミングコンテストの結果表
5 - 2 - - 4 - (6)	プログラムコンテストによる創造工学演習の単位取得学生
5 - 2 - - 5	創造工学演習の取り扱いについて
5 - 2 - - 6 - (1)	課題研究の取り扱いについて
5 - 2 - - 6 - (2)	課題研究Bのテーマ一覧表
5 - 3 - - 1	授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則
5 - 3 - - 2	試験問題 (表紙を含めてA4用紙4ページ)
5 - 3 - - 3	答案保管票
5 - 3 - - 4	成績評価表
5 - 4 - - 1	特活実施報告書
5 - 4 - - 2	新入生合宿研修実施要項
5 - 4 - - 3	第1学年野外研修実施要項
5 - 4 - - 4	第2学年研修旅行実施要項
5 - 4 - - 5	第2学年学外研修実施要項

	5 - 4 - - 6	キャンパスクリーンデー実施要項
	5 - 4 - - 1	平成 17 年度担任一覧
	5 - 4 - - 2	学生支援室案内及び学則・教員組織規則
	5 - 4 - - 3	クラブ指導教員一覧
	5 - 4 - - 4	ロボコン, プロコン, ソーラーカー, エコランの結果
	5 - 4 - - 5	全国高専体育大会の結果
	5 - 5 - - 2 - (1)	教育課程系統図(機械工学科対応)
	5 - 5 - - 2 - (2)	教育課程系統図(電気電子工学科対応)
	5 - 5 - - 2 - (3)	教育課程系統図(電子情報工学科対応)
	5 - 5 - - 2 - (4)	教育課程系統図(生物応用化学科対応)
	5 - 5 - - 2 - (5)	教育課程系統図(材料工学科対応)
	5 - 5 - - 1 - (2)	アンケート結果(例 1)
	5 - 5 - - 1 - (3)	アンケート結果(例 2)
	5 - 5 - - 1 - (4)	アンケート結果(例 3)
	5 - 5 - - 2	本校専攻科 履修のしおり
	5 - 5 - - 3	先端技術特論の授業内容
	5 - 5 - - 4	経営学の授業内容
	5 - 5 - - 5	専攻科 T O E I C 直前補習授業の案内
	5 - 6 - - 1	P B L の手法を用いた教育の例(1 B 機能物質工学のシラバス(抜粋))
	5 - 6 - - 1	専攻科の授業シラバス
	5 - 7 - - 2	中間発表実施要項
	5 - 7 - - 3	専攻科 1 年生 特別研究中間発表成績評価表
	5 - 8 - - 1	専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則
	5 - 8 - - 2	専攻科の修了認定に関する規則
基準 6	6 - 1 - - 1	「複合型生産システム工学」教育プログラム学習・教育目標達成度評価基準
	6 - 1 - - 2	専攻科分科会に関する規則
	6 - 1 - - 3	平成 16 年度専攻科修了認定会議の議事要旨
	6 - 1 - - 4	ウェブサイトに公開された教育課程系統図(一部)
	6 - 1 - - 1	進級率, 留年率, 退学率及び卒業率, 修了率の過去 5 年間分のデータ
	6 - 1 - - 2	種類別資格取得件数の過去 5 年間分のデータ
	6 - 1 - - 4	産学官交流フォーラムの資料
	6 - 1 - - 5	専攻科特別研究論文集(表紙)
	6 - 1 - - 1	学科及び専攻科における就職率, 進学希望率及び進学率の過去 5 年間分のデータ
	6 - 1 - - 2	学科及び専攻科における過去 5 年間の卒業生・修了生の就職先及び進学先
	6 - 1 - - 1	授業アンケートの項目別集計結果の推移(13~16 年度)
	6 - 1 - - 1	外部評価委員及び修了生受け入れ企業の上司へ向けたアンケートの集計結果
	6 - 1 - - 2	卒業(修了)生を直接指導する上司へ向けたアンケート
	6 - 1 - - 3	卒業(修了)生を直接指導する上司へ向けたアンケートの集計結果
基準 7	7 - 1 - - 1	平成 17 年度入学予定者オリエンテーション及び保護者説明会実施要項

7 - 1 - - 2	充実したキャンパスライフを築くために 平成 17 年度版 (表紙及び目次)
7 - 1 - - 3	平成 16 年度同時開講科目の履修申請に関する説明会資料
7 - 1 - - 4	実習の手引き (機械工学科の例)
7 - 1 - - 5	平成 16 年度卒業研究テーマに関する情報 (電子情報工学科の例)
7 - 1 - - 6	第 3 学年電子情報工学科担任による面談の例 (平成 16 年度)
7 - 1 - - 7	オフィスアワーズ一覧表 (平成 17 年度)
7 - 1 - - 8	オフィスアワーズ利用実績の例 (平成 16 年度)
7 - 1 - - 1	通学生用食堂及び寮食堂平面図
7 - 1 - - 2	校内配置図 (斜線部: 休憩用スペース, 身障者用トイレ)
7 - 1 - - 1	電気工学科学生によるカリキュラム委員会 16 年度 (抜粋)
7 - 1 - - 2	「鈴風」第 114 号記事「学生生活アンケートに答える」
7 - 1 - - 1	平成 16 年度工業英語検定実施の案内
7 - 1 - - 2	平成 16 年度 TOEIC I P テスト学内実施予定
7 - 1 - - 3	外部試験による単位認定に関する取扱い
7 - 1 - - 4	Net Academy 受講状況 (抜粋)
7 - 1 - - 5	平成 17 年度オハイオ州立大学への海外派遣プログラム案内
7 - 1 - - 6	オハイオ州立大学への海外派遣プログラム参加者の感想記事 (抜粋)
7 - 1 - - 2	平成 17 年度編入学予定者対象オリエンテーション及び履修指導
7 - 1 - - 3	編入学生に対する単位認定及び学習指導に関する取扱いについて
7 - 1 - - 4	「複合型生産システム工学」教育プログラム (履修について)
7 - 1 - - 1	学生会規約
7 - 1 - - 2	学生会のしくみ (学生向け記事)
7 - 1 - - 3	学生会室の設置状況
7 - 1 - - 4	校長と学生会役員との懇談会要旨
7 - 1 - - 5	平成 16 年度学生会クラブ一覧
7 - 1 - - 6	平成 16 年度学生会クラブ指導実績報告書の例
7 - 1 - - 7	学生会の経費について (学生向け記事)
7 - 1 - - 8	平成 17 年度学生会クラブ・同好会に対する予算配分一覧表
7 - 2 - - 1	学生支援室規則
7 - 2 - - 2	学外カウンセラーによる学生相談実施の案内
7 - 2 - - 3	年間学生相談件数一覧表
7 - 2 - - 4	学生支援機構奨学制度について
7 - 2 - - 5	入学金・授業料等の免除並びに徴収猶予取扱規則
7 - 2 - - 6	授業料免除並びに徴収猶予制度の利用実績
7 - 2 - - 1	学生寮留学生居住区域の写真 (談話・補食室)
7 - 2 - - 3	車椅子用スロープの写真
7 - 2 - - 1	平成 17 年度在寮学生数一覧表
7 - 2 - - 2	学寮平面図
7 - 2 - - 3	学寮経費内訳

	7 - 2 - - 4	学寮日課
	7 - 2 - - 5	平成 16 年度青峰寮行事予定表 (抜粋)
	7 - 2 - - 6	平成 16 年度学寮防災訓練実施要領
	7 - 2 - - 7	平成 16 年度学寮防災ガイダンス資料
	7 - 2 - - 8	学寮防災行動マニュアル (抜粋)
	7 - 2 - - 9	留学生交流会開催の案内
	7 - 2 - - 1 0	青峰寮寺子屋計画の案内
	7 - 2 - - 1	平成 16 年度進路指導会実施要項
	7 - 2 - - 2	平成 16 年度進学指導会実施要項
	7 - 2 - - 3	平成 16 年度第 3 回進路支援部会議事要旨
	7 - 2 - - 4	平成 16 年度訪問企業一覧
	7 - 2 - - 5	平成 16 年度留学生進路支援懇談会実施要領
基準 8	8 - 1 - - 1	自己点検・評価・改善報告書 (平成 9 年, 第六章)(訪問調査時に閲覧)
	8 - 1 - - 2	自己点検・評価・改善報告書 (外部評価資料)(平成 13 年, 第 5 章)(訪問調査時に閲覧)
	8 - 1 - - 3	中期目標及び中期計画 (抜粋)(訪問調査時に閲覧)
	8 - 1 - - 5	構内建物配置図
	8 - 1 - - 6	施設一覧
	8 - 1 - - 1 1	共同利用施設一覧
	8 - 1 - - 1 2	マルチメディア棟平面図
	8 - 1 - - 1 3	図書館規則
	8 - 1 - - 1 4	図書館利用規則 (抜粋)
	8 - 1 - - 1 5	情報処理センター 演習室構成図
	8 - 1 - - 1 6	情報処理センター規則
	8 - 1 - - 1 7	情報処理センター利用内規 (抜粋)
	8 - 1 - - 1 8	学生支援室規則 (抜粋)
	8 - 1 - - 1 9	共同研究推進センター平面図
	8 - 1 - - 2 0	共同研究推進センター利用状況 (抜粋)
	8 - 1 - - 2 1	共同研究推進センター規則 (抜粋)
	8 - 1 - - 2 2	共同研究推進センター利用内規 (抜粋)
	8 - 1 - - 2 3	実習工場平面図
	8 - 1 - - 2 4	実習工場利用状況 (平成 16 年度)
	8 - 1 - - 2 5	実習工場規則
	8 - 1 - - 2 6	実習工場利用内規 (抜粋)
	8 - 1 - - 2 7	第 2 青峰寮平面図
	8 - 1 - - 2 9	学寮運営規則 (抜粋)
	8 - 1 - - 3 0	労働安全衛生法適用に対応する改修状況 (抜粋)
	8 - 1 - - 3 1	安全衛生委員会に関する運営規則
	8 - 1 - - 3 2	安全衛生委員会議事概要

	8 - 1 - - 3 3	安全マニュアル(平成 17 年度版)
	8 - 1 - - 3 4	安全パトロール実施状況(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 3 5	平成 16 年度 教室別時間割
	8 - 1 - - 3 6	平成 16 年度 施設利用状況(抜粋)
	8 - 1 - - 3 7	施設・設備利用講習会等の実施状況(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 4 0	主要機器一覧
	8 - 1 - - 4 1	情報処理センター運営協力会議(現・情報処理センター運営部会)議事要旨
	8 - 1 - - 4 2	実習工場運営協力会議議事要旨(抜粋)
	8 - 1 - - 1	学内情報ネットワーク設備
	8 - 1 - - 5	回線利用状況
	8 - 1 - - 6	学科 1 ~ 3 年生の学内情報ネットワークに対する要望・意見及び対応状況(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 7	専攻科学生の学内情報ネットワークに対する要望・意見及び対応状況
	8 - 1 - - 8	学内向け情報ウェブサイト
	8 - 1 - - 1 0	本校図書館ウェブサイト上の購入希望図書の本読み欄
	8 - 1 - - 1 1	本校図書館ウェブサイトからアクセス可能な電子ジャーナル・学外データベース
	8 - 1 - - 1 2	学内情報ネットワークを活用した授業一覧(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 1 3	学内情報ネットワーク等利用状況(平成 16 年度)
	8 - 1 - - 1 4	情報セキュリティポリシー 目次
	8 - 2 - - 1	図書・視聴覚資料蔵書数
	8 - 2 - - 6	読書感想文コンクール入選者(平成 16 年度)
	8 - 2 - - 7	「図書館だより」(抜粋)
	8 - 2 - - 8	図書館利用状況
基準 9	9 - 1 - - 1	学生による授業アンケート実施通知
	9 - 1 - - 2	学生による授業アンケート結果(結果一覧は訪問調査時に閲覧)
	9 - 1 - - 3	公開授業実施通知
	9 - 1 - - 4	公開授業アンケート提出数(詳細は訪問調査時に閲覧)
	9 - 1 - - 2	学生との意見交換会一覧
	9 - 1 - - 1	教育の状況に関する学外関係者の意見の自己点検・評価書への反映
	9 - 1 - - 1	平成 16 年度第 2 回 F D 部会議事要旨
	9 - 1 - - 2	平成 16 年度第 1 回自己点検評価・改善委員会議事要旨抜粋
	9 - 1 - - 3	平成 16 年度部会活動報告書
	9 - 1 - - 4	担任による学生へのアンケート抜粋
	9 - 1 - - 1	平成 16 年度前期授業アンケート結果例
	9 - 1 - - 2	ウェブ上に学内公開された授業改善内容
	9 - 1 - - 1	教育研究 高専教育講演論文集(教育研究分野)
	9 - 1 - - 2	教育研究 鈴鹿工業高等専門学校 紀要(教育論文)
	9 - 1 - - 3	学術研究 平成 16 年の教員の研究活動記録:論文・著書抜粋
	9 - 1 - - 4	学術研究 平成 16 年の教員の研究活動記録:講演抜粋

	9 - 1 - - 5	第4学年の創造工学
	9 - 1 - - 6	学生による外部発表件数
	9 - 1 - - 7	教員の所属学会及び購読雑誌
	9 - 1 - - 9	各教員の専門分野における研究成果を授業に取り入れた例
	9 - 2 - - 1	平成15年度公開授業実績
	9 - 2 - - 2	平成16年度第3回FD部会議事要旨
	9 - 2 - - 3	平成16年度公開授業実績
	9 - 2 - - 4	平成16年度公開授業アンケート回答例
	9 - 2 - - 5	平成16年度公開授業のスケジュール
基準10	10 - 2 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校における中期目標(抜粋)
	10 - 2 - - 2	鈴鹿工業高等専門学校における中期計画(抜粋)
	10 - 2 - - 3	平成17年度当初予算配分の基本方針
	10 - 2 - - 2	過去5年間の概算要求事項等の一覧
	10 - 3 - - 1	独立行政法人通則法第38条(抜粋)
	10 - 3 - - 1	監査報告書
基準11	11 - 1 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校運営規則, 分科会規則, 部会規則
	11 - 1 - - 2	鈴鹿工業高等専門学校組織表
	11 - 1 - - 3	平成17年度委員会組織及び校務実施体制図
	11 - 1 - - 1	教員組織規則
	11 - 1 - - 2	事務組織規則
	11 - 1 - - 3	教職員人事配置表
	11 - 1 - - 4	委員会委員名簿(抜粋)
	11 - 1 - - 5	校務分担表(抜粋)
	11 - 1 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校規則集(電子ベース)
	11 - 2 - - 1	自己点検・評価・改善報告書(外部評価資料) -平成13年3月-
	11 - 2 - - 2	外部評価報告書 -平成14年1月-
	11 - 2 - - 3	自己点検・評価改善報告書(13.3)及び外部評価委員会での意見(13.10)に係る改善・改革の方策について(抜粋)
	11 - 2 - - 4	自己点検・評価書(本文編・資料編) -平成17年3月-
	11 - 2 - - 5	外部評価委員会名簿
	11 - 2 - - 6	外部評価委員会規則
	11 - 2 - - 7	評議員会規則
	11 - 3 - - 1	自己点検・評価・改善報告書 -平成9年3月-
	11 - 3 - - 2	自己点検・評価・改善委員会報告書(第2報) -平成12年3月-
	11 - 3 - - 3	自己点検・評価書(本文編)(電子ベース)
	11 - 3 - - 1	自己点検・評価改善システム
	11 - 3 - - 3	自己点検評価・改善委員会議事要旨
選択	選1 - - 1	鈴鹿高専「技術便り」創刊号
	選1 - - 2	リーフレット(明日を拓く)

	選1 - - 3	研究者データベース
	選1 - - 4	「燃料電池技術を核とした産学連携ものづくり特区」認定内示資料
	選1 - - 5	平成 17 年度校務分担（共同研究推進センター運営部会）
	選1 - - 6	鈴鹿高専「技術便り」第7号
	選1 - - 7	制作（修理）願
	選1 - - 8	各種データベース等へのリンク集
	選1 - - 9	鈴鹿高専「技術便り」第3号
	選1 - - 12	プロジェクト研究テーマ一覧（平成 16 年度）
	選1 - - 13	広報誌「鈴風」111号
	選1 - - 14	鈴鹿工業高等専門学校教職員の学外研修に関する事務取扱要項（抜粋）
	選1 - - 15	内地研究員及び在外研究員派遣状況
	選1 - - 16	本校教員の大学院博士後期課程（社会人特別選抜）への入学について
	選1 - - 18	平成 16 年度校長裁量経費採択プロジェクト研究及び個人研究と配分額
	選1 - - 1	学会等におけるプロジェクト研究成果発表例
	選1 - - 2	SUZUKA 産学官交流会産学官交流フォーラム
	選1 - - 3	鈴鹿高専「技術便り」第5号
	選1 - - 4	広報誌「鈴風」113号
	選1 - - 5	SHTN ウェブサイト
	選1 - - 6	外部資金導入状況
	選1 - - 7	科学研究費補助金の応募・採択状況
	選1 - - 8	各種研究助成金への応募・採択状況
	選1 - - 10	研究成果の新聞等報道状況
	選1 - - 1	鈴鹿工業高等専門学校外部評価委員会委員名簿
	選1 - - 2	センター運営委員会議事要旨
	選1 - - 3	科学研究費補助金説明会の講師派遣依頼書
	選1 - - 4	紀要第 36 巻巻末「研究活動記録」
	選1 - - 5	教員組織規則（研究主事）（抜粋）
選択	選2 - - 1	ものづくり体験教室
	選2 - - 2	オープンカレッジ
	選2 - - 3	出前実験教室
	選2 - - 4	ベンチャー講座
	選2 - - 5	知的所有権セミナー
	選2 - - 6	みえアカデミックセミナー
	選2 - - 7	科目等履修生規則
	選2 - - 8	研究生規則
	選2 - - 9	ものづくり体験教室（ポスター）
	選2 - - 10	ものづくり体験教室（小冊子）
	選2 - - 11	広報すずかへの掲載記事
	選2 - - 1	公開講座実施状況

選2 - - 2	ものづくり体験講座「やさしいエレクトロニクス教室」アンケート結果
選2 - - 3	オープンカレッジアンケート結果
選2 - - 6	「おいん鈴鹿産業フェスタ」「楽しい電子回路」アンケート結果
選2 - - 8	部会活動報告書
選2 - - 9	地域交流事業部会議事要旨

明石工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	529
基準ごとの評価	530
基準1 高等専門学校の目的	530
基準2 教育組織（実施体制）	532
基準3 教員及び教育支援者	534
基準4 学生の受入	537
基準5 教育内容及び方法	539
基準6 教育の成果	544
基準7 学生支援等	546
基準8 施設・設備	550
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	552
基準10 財務	555
基準11 管理運営	557
<参 考>	559
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	561
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	562
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	564
自己評価書等リンク先	571
自己評価書に添付された資料一覧	572

認証評価結果

評価の結果、明石工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

技術教育支援センターにおいては、技術職員が組織化され機能的に運用されており、さらに、活動状況の報告書を定期的に公表するなど、技術職員の資質向上への取組がなされており、技術者の養成を目的に編成された教育課程を有効に展開するために、適切なものとなっている。

実践的な問題解決能力を育成するために、「総合実習（機械工学科3年次）」では、それまでの「工作実習」、「」で培った知識と技能をより実践的な場面を想定したテーマに応用することで、問題解決能力を育成するよう工夫がなされているなど、教育の目的に沿った学習・教育目標を達成するための、授業の工夫がなされている。

専攻科課程では、インターンシップを必修の「専攻科特別演習」として実施しており、学生に、就業体験を通して、問題発見から解決に至るプロセスを学ばせることにより、教育の目的に沿った教育の成果を十分に上げている。

教育の目的に沿った教育の成果として、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、建設業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業など各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学則に目的として、「教育基本法にのっとり、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。この目的の下に教育方針を掲げ、教育目的が定められている。また、この教育目的を受けて、学習・教育目標の基本 8 項目が定められている。さらに、準学士課程の一般科目、4 学科ごと、及び専攻科課程それぞれについて、基本 8 項目を受けた具体的学習・教育目標が分かりやすく、明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

当校の目的は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された目的と同一のものであり、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的の周知のために、学校要覧、「学生生活のてびき」、「専攻科・『共生システム工学』教育プログラムの手引き」及びシラバスに学習教育目標等を掲載し、学校要覧は全教職員に、「学生生活のてびき」は全教職員及び全学生に、「専攻科・共生システム工学の手引き」は全教職員及び全専攻科学生に、シラバスは全教員及び全学生に配付している。さらに、教員に対しては、教員会で説明し、学生に対しては、学年当初のガイダンスなどで説明することにより、周知徹底を図っている。また、周知の程度を把握するため、学校の構成員（教職員及び学生）に対しアンケートを実施しており、この結果から、目的が、学校の構成員に周知されている状況にあることが確認できる。さらに、アンケート結果を分析することにより、今後の方針を見いだしている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的を記載した学校要覧を、他高等専門学校、卒業生や修了生の進路先（企業・自治体、大学・大学院）等に配布しているほか、兵庫県下の中学校及び中学生に対しては、目的を記載した学校案内を配布してい

る。また、目的はウェブサイトにも掲載されており、広く社会に公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

目的の周知状況を把握するためアンケートを実施し、その結果から問題点を分析し、今後の方針を見いだしている。

基準2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学、電気情報工学、都市システム工学、建築学の4学科で構成され、電気情報工学科には、電気電子工学コースと情報工学コースの2つの履修コースが設けられている。学校の教育目的として「豊かな教養と感性を育てるとともに、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授」すると定めており、都市システム工学科は平成6年に、電気情報工学科は平成11年に、時代の要求に対応した改組により設置された。これにより、技術者として、ものづくり、システムづくり、環境保全、防災、空間づくりの各専門分野における教育を行う学科構成となっている。4学科のそれぞれの学習・教育目標は、当校が定めている学習・教育目標の基本8項目の下に、それぞれの学科の特色を活かして定められている。これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-1-2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械工学と電子情報工学の融合と更なる専門化を目指した機械・電子システム工学専攻と、都市システム工学と建築学の融合と更なる専門化を目指した建築・都市システム工学専攻の2つの専攻により構成されており、専攻科課程の学習・教育目標は、学校全体の教育目的に沿ったものとなっている。専攻科の2専攻は、準学士課程の4、5年次の教育と一体化させ、国際的技術者教育の水準にあると認定された「共生システム工学」教育プログラムを構成し、この教育プログラムの学習・教育目標も学校全体の教育目的に沿ったものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-1-3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理教育センター、技術教育支援センター及びテクノセンターが設置されている。情報処理教育センターは、情報処理教育全般に関する業務を行い、技術教育支援センターは、当校の教育・研究に関する技術的支援と専門的業務を円滑にかつ効率的に行っている。テクノセンターは、地域の企業、自治体、NPOなどの外部組織との共同研究・技術交流や公開講座等を実施することにより、地域社会との交流を深め、地域の発展に寄与することを目的としており、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-2-2 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

当校の教育課程全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営組織として教務委員会が組織されている。また、学生の厚生補導等については学生委員会、教員研修等及び教育活動等の点検・改善についてはFD委員会、専攻科及び「共生システム工学」教育プログラムについては専攻科・JABEE委員会が組織されている。そのほかに、各種委員会を統括し総合的見地から審議・運営する組織として運営委員会が設置されており、教育課程を企画調整し有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、平成 15 年度に「数学担当教官と専門学科教官の懇談会」及び「英語担当教官と専門学科教官の懇談会」、平成 16 年度に「自然科学担当教員と専門学科教員の懇談会」を開催するなど、一般科目を担当する教員と専門科目を担当する教員の間で意見交換をする場が設けられており、調整が行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では、学級ごとに学級担任が配置され、幅広い教育活動等を展開するとともに、学科との連携を通じて、教育活動の支援を行っている。学級担任が行う教育活動等を支援するために、「担任マニュアル」が作成され、担任に配付されている。また、1、2 年次については、専門教育の特殊性、学生の専門的適性等についての教育的指導及び専門学科との連携の必要性から、学年主任と副担任を配置し、担任の活動を支援する体制が整備され機能している。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は専任教員18人、非常勤教員29人が配置され、幅広く設定された諸科目の教育に当たっている。授業科目構成は、当校の教育の目的に沿ったものとなっており、英語、数学の担当教員数が多い配置となっている。特に、外国人の専任教員を配置し、実践的な英会話能力獲得のための科目を担当させるなど、一般科目の学習・教育目標の効果的な達成を意図した担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は41人(他に助手7人)が配置されている。各学科において、学校として定めた学習・教育目標の基本8項目に基づき、学習・教育目標の具体的内容を設定しており、これらの目標を達成するために、目的に照らした授業科目を構成し、教育課程を編成している。教員は、目標を達成するための教育課程の編成に基づき、専門分野に配慮したバランスの良い適切な配置がなされているほか、より広い分野にわたり科目展開をするため、多くの非常勤講師が配置されている。なお、機械工学科においては、全学科の4、5年次開講の専門基礎科目である応用数学、応用物理等を担当する教員を含めた配置をしており、電気情報工学科においては、全学科の1、2年次の情報系授業を担当する教員を含めた配置をしている。このことから、両学科においては、他の2学科より多くの専任教員を配置している。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科において、学校として定めた学習・教育目標の基本8項目に基づき、学習・教育目標の具体的内容を設定している。これらの目標を達成するために、目的に照らした授業科目構成の検討に基づいて、教育課程が編成されている。また、目標を達成するための教育課程の編成に基づいて、専門分野を配慮し、博士の学位を有する講師以上の常勤教員を主体とした教員を配置している。教員の配置に当たっては、担当授業科目数の均衡化等にも配慮しており、バランスの良い適切な配置がなされている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員採用に際しては年齢分布に配慮した募集が行われており、専任教員の年齢別構成は、各年齢層にわたっておおむね均等な分布となっており、特定の範囲の年齢に著しく偏らないよう配慮されている。男女別教員数では、全教員における女性教員数は多くはないものの、女性教員の職位別人数には不均衡は見ら

れない。また、教員募集要項の提出書類に教育・指導経歴の提出を求めるなど、教育経歴に配慮した募集が行われており、実践的な教育に活かされている。専門学科の教員採用に際しては、教員募集要項に、既に博士の学位を有すること（講師以上）それが望ましいこと（助手）を明記して教員募集を行っている。着任後に博士の学位取得を目指す者には、社会人ドクターコース制度を活用し、その際には校務分担を軽減するなどの配慮がなされている。豊かな国際性という教育目的を達成するために、平成 15 年度に英語担当の専任外国人教員を 1 人公募により採用している。教職員の表彰については、教職員表彰要項を平成 16 年に定めているほか、最優秀教員を選出し表彰している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用、昇格は、教員選考規則に基づき行われている。教員の採用は、原則として公募によって行っており、各学科において、必要な教員の専門分野、経験、年齢などを検討し、学科長が選考委員会に報告する。選考委員会はこの報告を基に、高等専門学校設置基準も考慮して選考方針、公募要領を決定する。選考に際しては、教育経歴、着任後の教育活動の抱負などの書類審査及び教育に関する具体的取組についての対応を問うなどの面接審査を経て、選考委員会が採用候補者を決定している。教員の昇格に際しては、選考委員会は設置基準を考慮しつつ、書類審査で候補者の教育、研究活動の実績等を評価し、面接審査を経て決定している。また、非常勤講師については、「非常勤講師任用に関する基準」が定められ、これに基づき教員任用委員会が任用を決定しており、適切な運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動を評価する組織として、教育研究活動評価等委員会が平成 16 年度に設置されており、評価事項の検討、評価結果の活用が検討されている。評価体制は、教育業績等自己評価、教員相互評価、学生による教員の評価からなっており、毎年定期的に行われている。その他学生による授業評価アンケートが年に 2 回行われており、この評価結果は学生も閲覧できる学内ウェブサイトで公開されている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程の展開に直接関係する事務職員及び技術職員として、学生課職員及び技術教育支援センター職員が配置されており、技術者の養成を目的に編成された教育課程を有効に展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。特に、技術教育支援センターにおいては、技術職員が組織化され機能的に運用されており、さらに、活動状況の報告書を定期的に公表するなど、技術職員の資質向上への取組がなされている。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

技術教育支援センターにおいては、技術職員が組織化され機能的に運用されており、さらに、活動状況の報告書を定期的に公表するなど、技術職員の資質向上への取組がなされており、技術者の養成

を目的に編成された教育課程を有効に展開するために、適切なものとなっている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

当校では、従前から学校案内及びウェブサイトにてQ & Aとして示していた入学者の選抜方針を、平成16年度にアドミッション・ポリシーとして明文化している。教員に対しては、教員会で報告し、事務職員に対しては、研修会を開催し周知を図っており、周知の程度については、アンケートの結果から周知されている状況にあることが確認できる。社会に対しては、アドミッション・ポリシーを掲載した学校案内等の各方面への配布及びアドミッション・ポリシーを記載した資料を用いたの学校説明を実施しているほか、平成16年度末からはウェブサイトにて公開し、アクセス件数も把握しており、将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜により行っている。推薦選抜では、面接時の評価項目により、適性や当該学科を希望する熱意を考慮することとしている。また、推薦選抜では調査書により、学力選抜では数学と英語に重み付けすることにより、技術者としての適性を考慮し、面接により工学に対する興味等の評価を行っている。編入学選抜は、学力試験で数学、英語、専門科目を課すほか、面接により適性を考慮することとしている。専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜を行っており、調査書や試験により学力を、面接により適性を考慮することとしている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証としては、学科別の学力検査成績分布、中学時の調査書の成績状況などを毎年調査分析しているほか、入学時の数学と英語の基礎学力を毎年調査している。中学時成績と入学後の成績との相関についての追跡調査の結果を受けて、推薦選抜による合格者の割合を拡大させるなど、準学士課程の入学者選抜の改善に十分に役立っている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程での実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。専攻科課程での実入学者数は、入学定員を上回るものの、実入学者数は入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

入学後の成績追跡調査で、中学校の成績との相関を検討するなど、追跡調査が丁寧に行われており、入学後の成績に関する全校的な指導会議を設けて、選抜方法の妥当性を幅広い視点から確認している。その中で、推薦選抜による合格者と学力選抜による合格者の成績動向を比較し、入学後の成績動向から推薦選抜による合格者の割合を拡大させるなど、入学者選抜に対する検証を改善に結び付けている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

- 5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、学科共通の一般科目及び学科ごとの専門科目から構成されており、その配置は、学年が上がるにつれて一般科目の単位数が減少し、逆に専門科目が増加する、いわゆるくさび形となっている。各学科とも、専門細目分野別に科目系統を明確にし、各分野別に基礎から応用へ段階的に科目が配置されており、専門性に照らした体系性を持つ教育課程となっている。学校の教育目的に沿って、学習・教育目標の基本8項目を設定しており、これに従って、一般科目及び各学科における学習・教育目標が設定されている。この学習・教育目標に照らして、科目系統を明確にして、体系性を持つ教育課程を編成している。さらに、職業に必要な能力の育成として、「柔軟な問題解決能力」と「実践的な技術力」を教育目的に掲げ、全ての学科で体系性を持つ教育課程を編成している。授業内容の設定は、学習・教育目標別の科目系統に従って設定されていることがシラバスからうかがえる。担当教員は授業内容・目標達成度の評価方法と基準を定め、授業を進めることになっており、実際の授業内容も適切なものとなっている。

- 5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するため、過去数年間に、神戸大学との相互履修協定、長岡技術科学大学遠隔授業（Web 授業）の受講、5年次における他学科開設選択科目の受講、インターンシップの導入、転科制度の実施、TOEICによる単位認定及び受験の奨励・援助、補充履修制度の導入、補充教育充実のためのオフィスアワー、留学先の教育機関で修得した単位の認定など

の取組がなされている。なお、準学士課程と専攻科課程の間の相互履修制度について、平成 18 年度実施に向けて検討中である。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業全体としては講義の割合が高いが、教育の目的に沿った学習・教育目標に照らして、それぞれに講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスに特色が現れており、適切である。学習・教育目標の(B)「国際性」を育成するため、英語教育では読解中心ではなく、コミュニケーション中心の総合的な語学力の育成を目指し、専任教員を含むネイティブスピーカーによる英会話、エッセーコンテスト、パソコンの活用、TOEICの活用、映画をベースにしたテキストの使用、プレゼンテーションの実施などの工夫を行っている。また、学習・教育目標(D)「基礎学力」の育成の中で、数学は、学科の専門性に照らして、使用程度や範囲が異なることから、各学科とも低学年次に専門的数学を配置して演習面から支援する体制を整えている。学習・教育目標(G)「実践的な問題解決能力」については、例えば機械工学科3年次の「総合実習」では、それまでの「工作実習」で培った知識と技能を、より実践的な場面を想定したテーマに応用することで、問題解決能力を育成するよう工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教育方法、授業の進め方を示すのみならず、学習・教育目標の基本8項目に沿って策定されている各学科の学習・教育目標との対応が各授業科目で明記されている。また、当該授業科目の達成目標、目標達成度の評価方法と基準を示すものとなっており、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスである。担当教員は、シラバスの内容について学生に説明し、点検することが求められており、毎回の授業で、シラバスのスケジュールに従って授業が行われたかどうかを記録し、学年末に授業点検書を提出するなど、シラバスを活用する仕組みとなっている。学生に対しては、シラバスをウェブサイトで公開することにより、学校や自宅、学生寮などでも活用可能な状況となっており、シラバスは活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性については学習・教育目標に含まれており、創造性を育むための科目が全ての学科、学年に配置されている。学年の進行とともに、求められる創造性の内容を高め、自分の考えの有益性・実現性を問い、各学科5年次の「卒業研究」では、他者の考え・既存技術との比較において、創造性の意味を理解させようとしている。その他、「建築設計演習」、「設計製図」、「情報工学実験」などの授業科目において、創造性の根幹として「自分で考えること」を取り入れた授業の工夫がなされている。インターンシップについては、建築学科4年次で実施されている。他学科では実施されていないが導入を検討しており、中期目標の年次計画に掲げている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定については、「学業成績の評価等に関する規程」が策定されている。学生に対しては、「学生生活のてびき」に学業成績の評価等に関する規程を掲載するとともに、教科担

当教員、担任教員から説明し周知を図っている。成績評価、単位認定、進級及び卒業認定は、全教員が出席する年度末の認定会議で審議した上で校長が最終決定を下している。また、試験答案の返却時に、学生からの意見申立てを受け付けており、適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動として、ロングホームルームの時間が1～3年次で各年次30単位時間、計90単位時間が確保されている。実施内容については、学校として人間の素養の涵養を含んだ参考テーマを掲げた「ホームルームの指針」が策定されており、これに基づき各種委員会の協力の下、学外から講師を招へいしての人権教育講演会などの各種講演会が実施されているほか、合宿研修、体育祭、見学旅行などの学校行事が計画・実施されるなど、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導は、担任や学生委員会、学寮委員会を中心に実施されており、担任による生活指導の指針として「担任マニュアル」が作成されている。また、課外活動等においては人間関係の在り方を学ぶとともに、クラブ運営・各種行事の計画を学生自身が行うことにより、人間の素養の涵養や指導力が育成されるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科は、機械・電子システム工学専攻と、建築・都市システム工学専攻の2つの専攻により構成されており、この2つの専攻は、準学士課程の4、5年次の教育と一体化させ、教育プログラム「共生システム工学」を構成している。専攻科の教育課程は、学問的な専門細目分野のバランスと連続性において、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっており、シラバスには、科目ごとに準学士課程の授業科目との相互関係が示されている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

学校の教育目的に沿って設定された学習・教育目標の基本8項目の下に、専攻科として設定している学習・教育目標に対応させて授業科目が編成されている。また、準学士課程の各学科に対応した専門性をより高度に発展させ、他の工学分野へも視野を広めることも目的に含まれており、これに対しては、細目分野別科目系統図として示されているように、専門分野別にさらに発展的な授業科目の編成が行われている。各授業科目のシラバスは、教育の目的を達成すべく、学習・教育目標との対応とともに、その科目の達成目標も明記されている。授業科目の水準と内容は、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮し、次の取組がなされている。1) 神戸大学工学部・理学部との相互履修協定を締結。2) 長岡技術科学大学遠隔授業(Web 授業)の受講を認めた。3) 他専攻開設の専門展開科目を履修・修得できることとした。4) 放送大学科目を履修・修得できることとした。5) インターンシップとして「専攻科特別実習」(必修2単位)を実施。6) 補充教育は平成17年度より充実させることとし、準学士課程と専攻科課程の間の相互履修は平成18年度より実施すべく検討中である。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

授業形態は講義、演習を基本としているが、少人数教育の利点を活かし、講義科目であっても、演習、討論、プレゼンテーション及び学生が自主的にテーマ選定した調査研究とその発表など、演習、実習系の要素が取り入れられており、学習・教育目標に照らして、授業形態のバランスは適切である。専攻科専門共通科目の「エンジニアリングプレゼンテーション」では、文章・図表・口頭による表現を実践的に学び、コミュニケーション能力を身に付けるために、対話、討論形式の授業を行うとともに、課題テーマの発表・討論を通じて、技術者倫理や工学関連分野に視野が広まるよう学習指導方法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育むための科目として、グループ作業を通じて協調と作業分担、管理的役割を体験し、問題解決能力を実践的に養うことを目的する必修科目「創発ゼミナール」や特別研究などが開設されている。また、インターンシップとして、「専攻科特別実習」を、夏季休業期間中2週間実施している。事前に説明会を実施するとともに、指導教員は実習先を訪れ、学生の取組状況を把握し、受入担当者と意見交換することで、その後の学生の指導に役立てており、学生は、就業体験を通して、問題発見から解決に至るプロセスを学んでいる。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教育方法、授業の進め方を示すのみならず、学習・教育目標の基本8項目に沿って策定されている各専攻の学習・教育目標との対応が各授業科目で明記されている。また、当該授業科目の達成目標、目標達成度の評価方法及び基準を示すものとなっている。担当教員は、シラバスの内容について学生に説明し、点検することが求められており、毎回の授業ごとに、シラバスのスケジュールに従って授業が行われたかどうかを記録し、学年末に授業点検書を提出するなど、シラバスを活用する仕組みとなっている。学生に対しては、シラバスをウェブサイトで公開することにより、学校や自宅、学生寮などでも活用可能な状況となっており、シラバスは活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導(例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

指導教員と研究テーマの決定は、1年次4月当初の配属オリエンテーションで行われる。特に他の高等

専門学校からの入学生には、研究テーマや研究室の指導方針などについて、各指導教員から丁寧な説明がなされる。学生は指導教員から、研究内容だけでなく、専門分野の一般的基礎学力、論文作成を通しての文章や図表の表現方法、研究への取組姿勢などについて、2年間にわたり一対一できめ細かい指導を受ける。これらの指導の成果として、学会発表等で高い評価を受ける実績を上げており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が十分に行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・修了認定については、「学業成績の評価等に関する規程」が策定されている。学生に対しては、「履修の手引き」に「学業成績の評価等に関する規程」を掲載するとともに、説明会を実施しており、新入学生に対しては入学オリエンテーション時に専攻科長から説明を行うことにより周知を図っている。成績評価、単位認定、進級及び修了認定は教員全員が出席する年度末の認定会議で審議した上で校長が最終決定を下している。また、試験答案の返却時に、学生からの意見申立てを受け付けており、適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

学生の学習環境を充実させるため、平成14年3月に神戸大学工学部、平成16年2月に神戸大学理学部と相互履修協定を締結し、実績を上げている。

実践的な問題解決能力を育成するために、「総合実習（機械工学科3年次）」では、それまでの「工作実習」、「実習」で培った知識と技能をより実践的な場面を想定したテーマに応用することで、問題解決能力を育成するよう工夫がなされている。また、創造性を育むために、「卒業研究」では、他者の考え・既存技術との比較において、創造性の意味を理解させようとしており、その他、「建築設計演習」などの授業科目において、創造性の根幹として「自分で考えること」を取り入れた授業の工夫がなされているなど、教育の目的に沿った学習・教育目標を達成するための、授業の工夫がなされている。

< 専攻科課程 >

学生の学習環境を充実させるため、平成14年3月に神戸大学工学部、平成16年2月に神戸大学理学部と相互履修協定を締結し、実績を上げている。

専攻科の特別研究指導の成果の一側面として、専攻科学生の研究成果が学会等で発表され、高い評価を受けている実績を持っている。

インターンシップを必修の「専攻科特別演習」として実施しており、学生に、就業体験を通して、問題発見から解決に至るプロセスを学ばせることにより、教育の目的に沿った教育の成果を十分に上げている。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等について、当校では、学習・教育目標として設定しており、この学習・教育目標に照らして、授業科目が配置されるという教育課程の編成を行っている。準学士課程では、教務委員会で成績評価基準に基づき各授業科目の単位認定を行い、単位修得状況を把握しており、専攻科課程では、専攻科・JABEE委員会が単位修得状況を確認している。準学士課程、専攻科課程ともに教員会議を経て校長が卒業（修了）を認定することになっている。

これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、その達成状況を把握・評価するための取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程における卒業率及び専攻科課程修了学生の学位取得率は良好であり特に平成 15 年度から専攻科課程修了学生の学位取得率は 100%となっている。資格取得について、当校ではTOEIC-IPテスト及び危険物取扱者の資格試験に力を入れており、ともに試験結果は良好である。卒業研究及び専攻科特別研究の成果として、学会等での発表実績が平成 16 年度には 25 件あるほか、各種学会から学術賞等を受賞するなど高い評価を受けている。

これらのことから、学生が身につける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職率（就職者数 / 就職希望者数）は極めて高く、就職先の業種は、製造業、建設業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業など各学科・各専攻の専門性が活かされるものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、学習目標の細目設定及び記述内容に一部専攻科課程との区別が不明瞭な部分があるものの、準学士課程、専攻科課程ともに、学習目標達成度自己評価シートの導入により学生による学習目標の達成度評価を行っている。卒業（修了）時におけるこの評価結果から、一部で達成度が低いと評価され

ている項目があるものの、おおむね高い評価が得られていることから判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。準学士課程在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する卒業生自身の評価では、基礎学力、目的意識、考える力、自ら学習する能力、創造力、実践力、倫理観などの学習目標に関して、卒業生自らが卒業時にある程度これらの学習目標を達成できたと考えている。また、コミュニケーション能力や国際表現力については、あまり身に付いていないと捉えられるが、海外語学研修の実施やTOEIC - IPテストの受験支援を行うなどの対応策を取っており、TOEIC - IPテストで優れた成績を上げるなど、現在では改善されつつある。企業アンケート結果からは、修了生に対して高い評価が得られている。卒業生については、電気工学科及び都市システム工学科のみの結果であり、学習・教育目標を直接問うているものではないが、「卒業生の能力は大卒者と比較してどうか」、「技術者としての将来性」、「職場の管理者としての見込み」、「実務者としての見込み」などで高い評価を得ている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育の目的に沿った教育の成果として、就職率（就職者数 / 就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、建設業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業など各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。

学生による学習目標の達成度評価のために、学習目標達成度自己評価シートを導入している。

TOEIC - IPテストの受験支援を行い、優れた成績を上げている。

【改善を要する点】

準学士課程における学習目標の達成度評価は行われているものの、学習目標の細目設定及び記述内容に一部専攻科課程との区別が不明瞭な部分があり、学生に趣旨が十分伝わっていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の1年次の学生に対しては、入学オリエンテーション、合宿研修及び前期中間試験直前の合同ホームルームで、学習を進める上でのガイダンスが実施されている。3、4年次の学生に対しては、教育目標及びJABEE基準に対応した科目履修が行えるよう、2月初旬に選択科目ガイダンスが行われ、4、5年次の学生に対しては、4月中旬にJABEEに関する説明会が実施されている。専攻科の学生に対しては、入学前の3月のオリエンテーション時及び1年生の2月にガイダンスが実施されている。学習を進める上でのガイダンスのための主な冊子として、準学士課程の学生に対しては「学生生活のてびき」が、専攻科課程の学生に対しては「専攻科・『共生システム工学』教育プログラム履修の手引き」が作成されており、これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。

学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制として、週2日以上のおフィスアワーが全教員に義務付けられており、学生玄関に一覧表として掲示されるとともに、各教員室の前にも明示されている。また、学業に関する指導方法が記載された担任マニュアルに基づいて、学級担任による指導が行われており、体制が整備され、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

図書館は、閲覧スペースとAV室、図書検索パソコン、TOEIC学習端末を設置している。積層書庫への入室も可能であり、文献資料収集の便を図り、図書購入に際して学生の希望も受け付けている。平日の夜間及び土曜日も開館しており、有効に利用されている。情報処理教育センターは、演習室2室、自習室及び準備室を備え、夜間及び休日にも開館し、学生が自由に利用できるようになっており、利用者数も多く有効に利用されている。実習工場は各種の設備を備えており、卒業研究、ロボコン、高専祭等で自主的学習空間として利用されている。各学科の実験室、共通ゼミ室や卒研室等は、高学年の学生が自由に利用できる空間として提供されている。厚生施設として福利施設があり、1階は学生食堂、売店、ラウンジとして利用され、2階の和室、研修室等は部活動に使用されている。コミュニケーションスペースとしては、上記のラウンジのほか、一般管理棟の2、3階に設けられたコミュニケーションスペース、東屋、中庭の休憩スペース等が整備されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されている。

7-1-1 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、意見箱、授業アンケート、オフィスアワー、担任の指導、後援会との会合等の多様な手段により、適切に把握されている。

7-1-1 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験の受講の支援として、TOEIC-IPテスト及び危険物取扱者の資格試験に力を入れているほか、外国留学のための支援についても配慮している。TOEIC-IPテストは年2回校内で実施しており、受験促進のため、受験料の援助を行っているほか、TOEIC自習教材を導入しており、学生が自由に利用できるような環境を整えている。危険物取扱者の資格試験は、担当教員が希望者の受験手続きを一括して行い、受験の便を図っている。外国留学のための支援体制としては、平成17年度に「派遣留学生規程」を定め、現在、実績はないものの、年度途中からの留学でも帰国後履修が継続できるように配慮し、留学先で修得した単位を認定することとしている。また、ピクトリア大学（カナダ）と協定を結び、十分な事前指導のもと、平成17年3月に3週間の語学研修を実施した。今後も留学や語学研修を希望する学生に対しては、事前指導を含む必要な学習支援を行うこととしている。

これら資格試験や検定試験の受験者数と合格率の高さ及び語学研修の実績から、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が十分に整備され、機能している。

7-1-1 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対して、「留学生指導連絡会設置要項」に基づき指導に当たっており、チューター制度、留学生オリエンテーション、「日本語」の授業による継続的な日本語学習、人文系の科目を基礎専門分野の学習に代えるなどの「特別カリキュラム」の編成等の支援を行っているほか、学生寮では、日本語について年間40時間の補講を行っている。編入学生に対しては、入学前の3月中旬に入学オリエンテーションを実施し、必要に応じて専門学科やクラス担任等による事前指導を実施している。障害のある学生は現在在籍していないが、校内のバリアフリー化が進められており、受入は可能である。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対する学生支援体制が整備され、機能している。

7-1-1 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブ活動に対する支援としては、実技指導を行えるクラブ顧問を配置し、代表顧問を中心とした複数顧問制をとっている。実技指導を行える教員がないクラブでは、外部コーチを招へいして実技指導を行っている。クラブ予算は学生会費から分配されており、クラブの部室については、各クラブに1室が割り当てられている。学生会の活動に対する支援としては、報道局、文化局、体育局、環境局からなる学生会に対して、文化局、体育局、環境局に学生委員会委員が1人指導教員として配置され、学生の相談窓口となっている。また、高専祭、文化発表会、球技大会などに対しては、必要に応じて指導教員が支援する体制となっており、これらのことから、支援体制が整備され、機能している。

7-2-2 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に関する指導・相談・助言は、主として学級担任、学生委員、看護師、学生相談室員・専門

のカウンセラーが当たる体制になっている。学級担任は、日常的な生活指導に当たっており、学生委員は「学生委員会規定」に基づき、学生補導及び厚生関係の指導に当たっている。学生相談室員・専門のカウンセラーは、学生個人のプライバシーを保護するため、独立した組織として学生に接している。学生の経済面に係わる相談・助言は主として学生委員、担任、学生課が当たる体制になっている。授業料免除については、「学生生活のてびき」に掲載しているほか、掲示板、担任等を通じて制度の周知を図っている。選考は、学生委員会において、家計、成績、人物等を考慮して行っており、平成17年度前期の採択者は、申請者75人に対して47人であった。日本学生支援機構奨学金については、授業料免除と同様の方法により周知を図っており、平成17年度は要件を満たす14人の申請者全員が受給している。

これらのことから、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-2-2 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生の支援は、各学科の留学生指導教員及びクラス担任が窓口になるとともに、学寮チューター、学生チューター、ホストファミリー制度を導入し、多面的な支援を行っている。大半の留学生は学生寮に入寮しており、学生寮には自炊をする留学生のためにキッチンルームが整備されているほか、留学生活の支援及び母国との連絡等に使用するため、パソコンルームが設置されている。障害のある学生は現在在籍していないが、一般管理棟、各専門学科棟、テクノセンター・専攻科棟、図書館等の施設に障害者用トイレ、スロープ、エレベーター等が設置されているほか、心臓に障害のある学生のためAED（自動体外式除細動器）2台が配備されている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2-2 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮は、男子寮・女子寮ともに入寮希望者全員を収容できる定員を備え、自習室、談話室等が設置されている。また、成績不振者に対する勉学指導が行われるなど、生活の間、勉学の間として整備が行われており、有効に機能している。

7-2-2 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導については、学校、学科、進路担当教員の3つの取組体制がとられている。学校の取組体制としては、「学生生活のてびき」によるガイダンス、及び「担任マニュアル」に基づく副担任（専門学科教員）によるガイダンスを実施し、低学年次から進路について検討を始めることができるようにする体制をとっており、4、5年次における進路指導については、「担任マニュアル」に指導の指針を示している。また、大学及び大学院からの募集要項等は学生課で整理し、情報を各学科に提供するとともに学生の閲覧に供している。学科としての取組体制は、低学年へのガイダンスの実施と各学科の進路指導室での進路情報の蓄積・提供である。進路担当教員として、各学科では5年次担任及び学科長を、専攻科では専攻科教務委員（あるいは学科長）を当て、学生に対する説明・面談、保護者に対する説明会・面談、進学希望者に対する調査書作成、就職希望者に対する企業への推薦・交渉など、全面的な支援を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

ビクトリア大学（カナダ）と語学研修に関する協定を締結し、十分な事前指導のもと、平成17年3月に3週間の語学研修を実施している。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

主たる施設は、一般管理棟、各専門学科棟、テクノセンター・専攻科棟、実習工場、図書館、情報処理教育センター、体育館、武道場、プール、グラウンド、テニスコート、テニス・バレーコート、体育器具庫、合宿研修所、福利施設などである。一般管理棟、各専門学科棟、テクノセンター・専攻科棟には、教室、各種実験室、演習室、AV教室、共通ゼミ室、教員室等が配置されている。図書館棟には、書架、閲覧室とともに、視聴覚・LL教室、学生課事務室、学生相談室、保健室が配置されている。情報処理教育センターには、情報処理教育の拠点として必要な設備機器が整備されている。福利施設には、食堂、ラウンジ、売店のほか、研修室、課外活動共用室、会議室等が配置されている。また、一般管理棟、各専門学科棟、図書館、情報処理教育センター等の施設では、指紋認証システムの導入により時間外利用を可能としている。

これらのことから、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

実験・実習室、演習室、図書館にパソコンが設置されており、学生に利用されている。セキュリティシステムは、ネットワークを研究LANと事務LANに物理的に分け、各LANとインターネットの接点にファイアウォールを設け、学業成績等の個人情報の保護に配慮して構築していることを特徴としている。また、学術情報ネットワーク(SINET)に接続しているほか、商用ネットワークにも接続しており、一方のネットワークに事故が生じた場合にも対応ができるようにしている。教職員や学生を対象にセキュリティに関する講習を行っているほか、学生の情報倫理教育として、研究LAN学生利用内規を中心に説明を行っている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には自然科学・工学分野を中心とした図書とCD、ビデオ等のマルチメディアソースを所蔵している。図書は、図書館配架図書と研究室配架図書に分かれ、図書館配架図書は、図書館委員会が各学科からの推薦に基づき選定しているほか、JISハンドブックの更新等を行っている。また、教員や学生から

の希望に基づき図書等を整備し、区分としては、工学を中心に系統的な整備をしている。一方、研究室配架図書は、教員の研究及び学生の卒業研究、特別研究に必要な図書を中心に配置されており、図書館入館者数、貸出状況等の利用状況から、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

指紋認証システムの導入などの工夫により施設の時間外利用を可能としており、施設が有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動に関するデータや資料の収集・蓄積は、FD委員会が中心となり、一部校長が担当する体制をとっている。FD委員会では、教員からは授業点検書、教材開発の申告等を、学生からは授業アンケート、学習目標達成度自己評価等を適切に収集している。校長は、教員からは教育業績自己申告書により、学生からは学生玄関に設置されている意見箱により意見・要望を受け、外部評価委員会から報告書（提言）を受けるとなっている。

収集された資料・データは、FD委員会のみならず将来計画・自己点検等委員会、教育研究活動評価等委員会、教務委員会、専攻科・JABEE委員会等で審議・評価し、教育の改善に反映させる体制となっている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見を聴取する体制として、毎年9月と2月に実施されている授業アンケート、意見箱、学級担任、学生相談室等がある。これらにより聴取した学生の意見は、平成6年及び平成11年に実施された自己点検・評価に適切な形で反映されている。また、授業アンケートの結果は学内ウェブサイトで公開され、意見箱の回答は掲示とともに学内ウェブサイトで公開している。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見は、主に進路先アンケートと、企業、大学、行政からの委員で構成される外部評価委員会により聴取されている。進路先アンケートは平成15年1月に実施され、その結果は、「共生システム工学」教育プログラムの自己点検書の中に盛り込まれている。外部評価委員会による意見の聴取は、平成15年6～7月に行われ、その協議内容は外部評価報告書としてまとめられている。これらの意見は、中期目標の策定に反映され、教育環境・教育システム等の改善に役立てられている。また、外部評価委員会の前身である懇話会で聴取された外部有識者の意見は、平成11年に実施された自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体

的かつ継続的な方策が講じられているか。

F D委員会が授業アンケート等の資料を恒常的に点検しており、その結果を受けて教務委員会、専攻科・J A B E E委員会において教育課程の見直し等を行うことで、改善に結び付けるシステムが整備されている。また、自己点検・自己評価検討委員会（平成16年からは将来計画・自己点検等委員会）では5年ごとの総合的な自己点検・評価を行い、報告書として公表している。これらの委員会での検討の結果、カリキュラム変更等が行われており、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、教育の質の向上及び継続的改善を図っており、個々の教員の授業改善活動について、授業評価アンケートに対する担当教員の講評、及び教員に提出を義務付けている授業点検書により学校として把握しており、これらの改善状況は、学内ウェブサイトに見やすい形で公表されている。また、教員による独自教材開発の自己申告制度が導入されており、これにより得られた教材開発リストは有益な資料となっている。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動とそれにより得られた研究成果は、卒業研究指導、特別研究指導等に反映されており、学生の研究成果に対して、日本機械学会、日本建築学会等の各種学会から学術賞等を受賞するなど高く評価されており、教育の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

F D委員会の統括のもと、人権教育研修会、F D講演会、パソコン講習会、知的財産セミナー等、教職員の質的向上を図るファカルティ・ディベロップメント活動が適切に実施されている。学外においては、定期的に行われる高等専門学校教員研究集会、高等専門学校新任教員研修会等に教員代表者が参加し、その報告を全教員へ電子メールで行い、学校全体として教員の質的向上を図ることにしている。他のファカルティ・ディベロップメント活動として、授業の公開が1週間単位で年2回行われ、全ての授業が全教員、保護者、中学校教員に公開されており、数は多くはないものの、保護者及び中学校教員も参観している。また、教育に関する教科間・学科間の調整として「自然科学担当教員と専門学科との懇談会」、「情報処理教育に関する懇談会」が実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

準学士課程における授業評価アンケートの担当教員からの講評、専攻科課程における授業評価アンケートに対する担当者の自己評価・コメント及び授業点検書の記述項目から、教育の質の向上や授業の改善への取組が確認できる。また、教育に関する教科間・学科間の調整として行われた「英語担当教官と専門学科教官との懇談会」での議論が語学研修プログラムの実施につながっており、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

ファカルティ・ディベロップメントの一環として、授業の公開が1週間単位で年2回行われ、多くの授業が全ての教員、保護者、中学校教員に公開されており、数は多くはないものの、保護者及び中学校教員も参観している。

個々の教員の授業改善活動について、授業評価アンケートに対する担当教員の講評、及び教員に提出を義務付けている授業点検書により学校として把握している。また、授業点検書は、教員相互の授業方法、成績評価のチェック機能を果たしている。

独自教材開発の自己申告制度が導入されており、これにより得られた教材開発リストは有益な資料である。

学生による授業アンケート集計表とともに、教員の授業改善状況が学内ウェブサイトに見やすい形で公表されている。

基準 10 財務

10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。なお、外部資金について、共同研究等による獲得額が少ない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期目標、中期計画のほか、予算配分方針・配分額案は、予算編成方針案に基づき会計課で原案を作成し、副校長及び事務部長の意見を踏まえ校長が策定し、運営委員会において審議・決定されている。同委員会において審議・決定された予算配分額は、各学科等で行われる会議等で運営委員会委員である各学科長などにより関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、校長により決定された配分額に基づき、関係部署に適切に配分されている。校長裁量経費のうち教育研究支援経費については、競争的研究助成方式により教員、各学科等からの申請に基づき、校長及び副校長が審査・配分決定を行うなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、

適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 15 年度において近畿地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は校務をつかさどり、所属職員を監督しており、教務主事、学生主事、寮務主事の各主事は、校長の命を受けてその職務に当たっている。教務主事は、副校長として校長を補佐し、校長に事故があるときは、その職務を代行することとなっている。また、学生主事、寮務主事は、校長補佐として校長を補佐することとなっており、教務主事は、教育計画の立案その他教務に関することを、学生主事は、学生の厚生補導に関することを、寮務主事は学生寮における厚生補導に関することをそれぞれ掌理することとなっている。各種委員会は、校長の命の下に設けられており、その役割は、各種委員会規則により明確に定められている。運営委員会は、校長のトップマネジメントを支える意思決定に直結した委員会となっており、運営委員会で審議・決定された事項のうち、特に重要なものについては、全教員で構成する教員会において周知徹底を図っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

運営委員会は、校長のトップマネジメントを支える意思決定に直結した委員会であり、全学の管理運営を円滑に行うための組織として、管理運営に関する重要事項を審議している。事務組織は、事務部長の下に、庶務課、会計課、学生課を置き、庶務課は、自己点検・評価、広報、人事・労務管理等に関する業務、会計課は、予算管理、環境保全等に関する業務、学生課は、学生サービス、図書館等に関する業務について、それぞれ役割を分担し、効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係わる諸規則等が整備されているほか、情報公開や情報セキュリティ、健康安全管理、レクリエーションやセクシュアル・ハラスメント防止、教職員安全衛生管理、施設管理や防災、毒劇物の管理や図書館などに係わる諸規則が学則を受けて定められている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者等の意見を学校運営に反映させるため、平成 10 年 6 月に懇話会を設置し、行政、報道、有識者、卒業生代表等から高等専門学校教育に対する意見を聴取する体制を整備した。平成 15 年からは、懇

話会の活動を引き継ぐかたちで外部評価委員会を設置し、平成 15 年 9 月に「外部評価報告書（提言）」として報告書がまとめられている。この中で、管理運営に直接関係する事項として提出された意見は、校長を委員長とする将来計画・自己点検等委員会の設置や事務処理の簡素化に反映されている。また、後援会総会等を通じて要望が寄せられていた、女子寮の設置については、平成 16 年度に既設学生寮を改修することにより実現しており、これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の総合的な状況に関する自己点検・評価は、平成 6 年及び平成 11 年の 2 回行われており、外部有識者の意見の聴取は、平成 11 年以降、平成 15 年まで 6 回行われている。第三者評価としては、日本技術者教育認定機構により教育プログラムについて認定を受けている。これらの取組について、ウェブサイトで公表しているほか、自己点検・評価及び外部有識者の意見の聴取については、報告書を刊行し、近隣の大学、全国の高等専門学校及び学内に配付し、公表している。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の評価結果及び外部有識者の意見は、報告書としてとりまとめられ、学校の構成員に配付されている。評価結果による課題については、将来計画・自己点検等委員会で具体的な検討を行い、必要に応じて運営委員会で審議することとしている。また、改善に係る事項について教員からの申出があった場合、各主事はその内容を確認し教務、学生、学寮の各委員会で検討し、必要に応じて運営委員会で審議決定をすることとしている。具体的改善例として、1) 自己点検・評価報告書において指摘されている事務組織の簡素化・合理化については、平成 17 年 4 月から学生課の組織変更を行ったこと、2) 自己点検・評価報告書において、教職員の負担軽減や審議の合理化を図るため委員会の統合が求められており、平成 16 年度の法人化を契機に見直しを図ったこと、3) 平成 15 年度に実施した外部評価において、将来計画関係の委員会に校長を加えるべきとの指摘を受け、平成 16 年に発足した将来計画・自己点検等委員会では校長が委員長となっていること、などがあげられる。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外部有識者の意見を聞くための組織が平成 10 年に発足し、平成 15 年まで毎年開催されており、提案された意見は、公表されるとともに学校運営に反映されている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

明石工業高等専門学校

(2) 所在地 兵庫県明石市

(3) 学科等構成

準学士課程：機械工学科，電気情報工学科，
都市システム工学科，建築学科

専攻科課程：機械・電子システム工学専攻，
建築・都市システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）

学生数						単位：名
準学士課程	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	合計
機械工学科	43	44	42	44	38	211
電気情報工学科	41	43	42	45	41	212
都市システム工学科	42	41	39	40	35	197
建築学科	44	37	43	40	43	207
計	170	165	166	169	157	827

専攻科課程			1学年	2学年	合計
機械・電子システム工学専攻			10	11	21
建築・都市システム工学専攻			16	11	27
計			26	22	48

教員数					単位：名
区分	教授	助教授	講師	助手	合計
機械工学科	5	3	3	2	13
電気情報工学科	5	6	1	2	14
都市システム工学科	5	3	1	2	11
建築学科	5	1	3	2	11
一般科目	7	8	3	0	18
計	27	21	11	8	67

2 特徴

明石工業高等専門学校（以下本校という。）は、高専制度創設第一期校として昭和37年4月に設置された。開校時は、機械工学科，電気工学科，土木工学科の3学科であったが，昭和41年には建築学科が増設され4学科体制となった。建築学科は，近畿地区の高専で唯一本校だけに設置された学科である。以後，時代の要請に応えるべく，平成6年には土木工学科が都市システム工学科へ，平成11年には電気工学科が電気情報工学科（4年次以降コース制）へと改組された。

また，高専の特色を生かした高度な実践的工学教育実施のため平成8年に2年間の専攻科（機械・電子システム工学専攻，建築・都市システム工学専攻）を設置した。

本校は，「人間味豊かで，創造力があり，如何なる困難にも屈しない強固な意志と厳しい試練にも耐えうる強健な身体とを持ち，豊かな教養があり，工

学についての基礎学力が十分で，実践的技術に優れた人物を養成する」という教育方針の下に，多数の実践的技術者を輩出してきた。専攻科設置を機に，さらに「多角的な視点」を持ち「国際的」に通用する技術者を育成すべく新たな教育サービスを提供している。多角的な視点については，他学科の科目の履修，単位互換協定に基づく神戸大学工学部・理学部での科目履修（平成14年から），長岡技術科学大学のWEB講義の履修（平成16年から）を認めている。国際性については，TOEICの団体受験，e-Learningの導入及び一定以上のTOEICスコアにより単位取得可能な科目の新設並びに海外大学への語学研修を実施している。

平成15年には，本校の「共生システム工学」教育プログラムが，兵庫県内の高等教育機関として初めてJABEE認定プログラム（工学（融合複合・新領域）関連分野）として認められ，国際的な基準を満たす教育であることが評価された。

卒業生の進路は，就職と大学等への進学である。就職については，国内経済状況の影響を受け，求人数が減少してはいるが，就職希望者数の減少もあり，求人倍率は10～20倍以上の高率を維持し，就職希望者の就職率はほぼ100%である。大学へ編入する卒業生は約60%（本校専攻科進学を含む）であり，工学部，理学部及び農学部といった自然科学系学部だけでなく，経済，法学といった社会科学系学部へも編入している。進学率は年々増加する傾向にあり，専攻科修了生の大学院進学率も向上している。

平成9年には，産学連携強化を目指して地域共同教育研究センター（平成12年に明石高専テクノセンターと改称）を設置した。同センターでは，学内外で定期的に講演会を開催し，技術者の資質向上や地域の企業・住民との交流を深める活動を行っている。また，教員の研究の実用化にも取り組み，既に2件の特許を取得し，商品化している。

平成14年から兵庫県下の大学との連携強化のために「ひょうご大学連携事業」に参加し，本校教員と他大学教員との連携による技術講演会を開催している。また，大学等地域開放特別事業として，小中学生とその保護者を対象とした「親子で楽しむロボット教室」を毎年開催し，好評を得ている。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 明石工業高等専門学校の使命

明石工業高等専門学校の学則第1条において、本校は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的としている。

そして、教育方針として「人間味豊かで、創造力があり、如何なる困難にも屈しない強固な意志と厳しい試練にも耐えうる強健な身体とを持ち、豊かな教養があり、工学についての基礎学力が十分で、実践的技術に優れた人物を養成する」ことを掲げている。

一方、全教職員が参加する学術的、学際的な研究・教育の総合的施設としてのテクノセンターは「地域の企業や自治体またはNPOなど民間組織などと共同研究を進め、技術交流やさまざまな講座を開いて地域社会との交流を深め、地域の発展を目指す」ことを目的としている。

2. 教育活動等の基本的な方針，教育目標等

(1) 教育目的

本校では豊かな教養と感性を育てると共に、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授し、以下の能力を備えた技術者を養成することを教育目的にしている。

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 健康な心身と豊かな人間性 | (3) 実践的な技術力 |
| (2) 柔軟な問題解決能力 | (4) 豊かな国際性と指導力 |

(2) 学習・教育目標の基本項目

本校では、上記の教育目的をより具体化するために、以下の8項目の学習・教育目標を設定している。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (A) 共生に配慮できる豊かな人間性と健康な心身 | (E) コミュニケーション能力 |
| (B) 国際性と指導力 | (F) 柔軟かつ創造的な設計能力 |
| (C) 技術者倫理 | (G) 実践的な問題解決能力 |
| (D) 基礎学力と自主的・継続的学習能力 | (H) 多次元的なシステム思考 |

(3) 準学士課程学科ごとの学習・教育目標

上記の基本8項目の学習・教育目標の内容について、一般科目、機械工学科、電気情報工学科、都市システム工学科、建築学科ごとに特徴づけて説明している。各学科の特徴を、学習・教育目標(A)，(D)，(F)について示すと次のとおりである。

(A) 共生に配慮できる豊かな人間性と健康な心身

一般科目：芸術系科目や体育科目および人文社会系科目を修めることで、人や自然に対する幅広い興味を持った、心豊かな人間味のある技術者の養成を目指す。

機械工学科：豊かな人間性と健康な心身が自然や社会との共生の原点であることを認識し、自らの健康維持と幅広い教養の醸成に努める技術者

電気情報工学科：健康な身体と人間性溢れる思いやりのある心を持ち、自然エネルギーの利用など環境との共存に配慮できる技術者

都市システム工学科：目的に向かってたゆまなく努力できる健康な心身を持ち、人々の幸福な生活と良好な自然環境との調和・共存を考える豊かな人間性を身につけた技術者

建築学科：自然環境や多様な社会との調和のうちに、豊かな人間的空間を実現するための感性を備える。

(D) 基礎学力と自主的・継続的学習能力

一般科目：いくらすばらしい発見をしても、それを数式などで記述する基礎的能力が欠けていれば、単なる断片的な知見で終わってしまうかもしれない。自然科学系科目では、いろいろな専門分野で粘り強く活用していくことができる基礎学力の習得を目指している。

機械工学科：数学・自然科学・情報技術及び機械工学の幅広い基礎知識を有し、自己の能力を高め、技術

的背景を広げるため、自主的・継続的に学習できる技術者

電気情報工学科：数学・自然科学及び電気・情報工学の基礎学力を持ち、急速な技術革新に対応するために自主的かつ継続的学習のできる技術者

都市システム工学科：数学、物理・化学などの自然科学と土木工学の基礎知識を幅広く有し、継続的な自己学習能力を備えた技術者

建築学科：工学的基礎知識と幅広い教養をもとに、建築の理解を確実なものとし、継続的な自己学習能力を身につける。

(F) 柔軟かつ創造的な設計能力

一般科目：創造的な能力を養うためには課題の設定・遂行方法から自分で考える作業が必要である。一般科目では長期休業中を利用した自由課題などで、設計能力の育成に努めている。

機械工学科：実践を重視した「ものづくり教育」を基礎に、柔軟かつ創造的な姿勢で基礎的な学識を総合化し、システム、単体機械、機械要素の設計が効果的にできる技術者

電気情報工学科：電気・電子回路やコンピュータプログラミングなどの基本的な設計技法を統合することによって新しいシステムを創造できる技術者

都市システム工学科：実践を重視した「ものづくりや環境保全の教育」を通して得た知識や技術を統合し、環境や防災に配慮した都市システムを、柔軟かつ創造的に設計できる技術者

建築学科：建築空間を構築する芸術的要素と技術的要素の両者を統合する柔軟かつ創造的な設計デザイン能力を備える。

(4) 専攻科課程の学習・教育目標

本校の専攻科においては、学習・教育目標の8項目をさらに細かく定めており、(A)、(D)、(F)について例示すると次のとおりである。

(A) 共生に配慮できる豊かな人間性と健康な心身

(A-1) 自然や社会との共生について配慮できる。

(A-2) 教養を高める努力ができる。

(A-3) 心身の健康保持の大切さを学び実践できる。

(D) 基礎学力と自主的・継続的学習能力

(D-1) 微分積分学、線形代数学、確率統計、数値解析などの数学および物理、化学、生命科学、地球物理、環境科学などの自然科学の基礎知識を修得し、それらを用いた問題解決能力を養う。

(D-2) 設計・システム、情報・論理、材料・バイオ、力学、社会技術などの基礎工学に関する知識と能力を養う。

(D-3) 卒業研究や専攻科特別研究を通して、研究・学習状況の把握や記録を習慣づけ、自主的・継続的な学習能力を養う。

(F) 柔軟かつ創造的な設計能力

(F-1) 専門分野の知識や技術を用いて、課題に適応する具体的なシステムを設計できる。

(F-2) 「ものづくり」を体験的に学習し、柔軟かつ創造的な発想ができる。

(5) 養成する人物像

本校では、準学士課程の養成する人物像として、教育目的に照らして次のように定めている。

健康な心身と豊かな人間性を有する人材

実践的な技術力を有する人材

柔軟な問題解決能力を有する人材

豊かな国際性と指導力を有する技術者

一方、専攻科課程と準学士課程の4、5年を対象とした「共生システム工学」教育プログラムでは、次のような技術者の養成を目指しており、これが専攻科課程の養成する技術者像である。すなわち、「最も得意とする専門分野の知識・能力を持ちながら、関連する他の専門分野や一般教養の知識・能力を複合した複眼的視野に基づき、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多角的なシステム思考のできる技術者」である。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に定めた「学則第1条」、昭和62年に定めた「教育方針」、平成9年に定めた「地域貢献」の三者をもって使命としており、現在に至るまで一貫して堅持している。この使命に基づいて学校全体の教育目的を定めるとともに、一般科目・専門4学科・専攻科（「共生システム工学」教育プログラム）ごとに学習・教育目標を具体的に定めている。さらに、準学士課程卒業時及び専攻科修了時の養成する人物像・技術者像を明らかにすることにより、学生が本校で学修する際の具体的な指針を示していることから、学校の目的は明確に定められている。

本校の使命は学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められている。教育目的、準学士課程・専攻科課程及び「共生システム工学」教育プログラムの学習・教育目標は、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれるものではない。

これらの目的は学校要覧、学生生活のてびき、専攻科履修の手引き、シラバスなどに掲載している。教職員及び学生にこれらを配付するとともに、教職員に対しては教員会において、学生に対しては学年当初のガイダンスなどで説明しており、周知に取り組んでいる。構成員へのアンケート結果によると、教職員の62.0%以上、学生の55.8%以上が、教育目的と学習・教育目標を「5.よく理解している」、「4.大体知っている」、または「3.説明を受けたことがある」と答えていることから、目的が過半数以上の構成員に対して周知されている。

また、本校ホームページに本校の使命、教育目的、学習・教育目標及び養成する技術者像を掲載している。さらに、中学校あるいは卒業生・修了生の進路先には学校要覧を配付し、専攻科修了生の進路先（大学院や企業）と修了生にアンケートを実施して本校の目的の周知度と妥当性を問いかけるなど、本校の目的を広く社会に公表している。

基準2 教育組織（実施体制）

準学士課程は、工学の幅広い分野を網羅する機械工学、電気情報工学、都市システム工学、建築学の4学科により体系的に編成されている。

専攻科課程は、準学士課程の4学科を2専攻（機械・電子システム工学専攻、建築・都市システム工学専攻）に集約する形で体系的に編成され、「複眼的視野に基づく、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多次元的なシステム思考」のできる技術者の養成を可能としている。

教育研究活動に必要な情報交換及び技術支援の要請にこたえる学内共同利用センターとして、情報処理教育センター、技術教育支援センター及びテクノセンターがある。それぞれのセンターの特色ある機能を備えて、本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。特に地域住民や産業界を対象にした講演会や技術協力では多くの実績がある。

教育課程全体を有効に展開するための企画調整、検討・運営体制として教務委員会と運営委員会が適切に整備され、教育活動等について、円滑かつ有効に実施するために各種委員会と連携し、総合的見地より本校の教育課程を審議するなどの必要な活動を行っている。

教育方法や教育内容について全学的に教員間の意見交換をするために、一般科目教員と専門学科教員の間で、毎年定期的に懇談会を開催している。平成15年度以降、教育課程の再編を実施するにあたり、教員間の連携が幅広く行われるようになった。

また、学級担任の教育活動を支援するために、「担任マニュアル」を作成し、第1学年、第2学年には学年主

任及び副担任を配置している。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目及び各専門科目では、豊かな教養と感性を育てると共に、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授するため、教員が高等専門学校設置基準に基づいて適切に配置されている。

専攻科は学位規則に基づき大学評価・学位授与機構の認定を受けており、授業科目担当教員が適切に配置され、より高度で実践的な技術者を育成するため、JABEE 認定を受けた「共生システム工学」教育プログラムの学習・教育目標に従って教育を行っている。非常勤教員は、経歴や年齢に係る採用基準を満たしており、本校の教育目標を達成するために必要な専門分野を考慮して配置されている。

教員の年齢構成は、各学科ともいずれの年齢層にも偏りなく、全体としてバランスよく構成されている。教員の性別構成では、専門学科の女性教員が少ないものの、一般科目では相応な任用数と職位分布となっている。また、英語担当の外国人専任教員を採用し、国際性の向上に努めている。

教員の採用は原則公募制であり、教員選考規則に従って教員選考委員会を開催し、年齢、専門分野、各種経歴等を考慮した適切な採用がなされている。特に、実践的な教育を実現するため、教育経験や企業経験を重視した選考が行われている。採用や昇格に当たっては、教員選考規則に手続きが定められ、教員の自己評価を含む個人調書及び面接等により選考が行われている。

教員の教育活動の定期的な評価として、教育研究活動評価等委員会規程に基づき自己評価の充実を図るとともに、教員相互評価や学生による教員評価も実施されている。これらの評価結果は、本校の教員表彰にも反映されている。また、学生の授業アンケートを定期的の実施し、この結果を学内（教職員及び学生）に開示している。

教育課程を遂行するための教育支援は、主に学生課及び技術教育支援センターによって組織化されている。教務係及び図書係では、授業、成績、異動、履修、学術情報等の教育支援業務を的確に実施するため適切な人員配置を行っている。技術職員は技術教育支援センターに配属され、各学科等からの業務申請に基づいて各々の専門性を考慮した適切な人員配置を行い、学生の実験・実習支援や技術相談に応じるための体制を整備している。

基準4 学生の受入

本校では、平成16年度以前から、学校案内やホームページで示していた入学者の選抜方針を平成16年度に、準学士課程入学生、4年次編入学生及び専攻科課程入学生のアドミッション・ポリシーとして明文化し、学校の構成員に周知するとともに、ホームページ等に掲載し将来の学生を含め社会にも公表している。また、本校が行っている教育の趣旨と特徴をPRするために、県下300校以上の中学校訪問の他、中学校教員との懇談会・体験学習・学校説明会・中学生対象公開講座など広範な広報活動を行っており、それに併せて資料を配付している。

従来から長期的に改善されてきた入試は、平成16年度に制定されたアドミッション・ポリシーをも概ね充足するものであり、これまでにやってきた入試制度の検討と改善の適切さを示している。

本校への入学者の中学校の成績は、平均で8.5（推薦入学者では9以上）を超えており、優秀な学生が選抜されているが、平成17年度入試から、中学校からの調査書の成績表記が相対評価から絶対評価に移行しており、これらの影響についての追跡調査を継続中である。

また入学後の検証としては、学科別の学力検査成績分布、中学時の調査書の成績状況などを毎年調査分析し、入学時の数学と英語の基礎学力についても毎年調査している。

準学士課程の実入学者数は入学定員を若干上回る程度で適切と思われる。専攻科課程の実入学者数は、入学定員を超えているが、専攻科担当の教員数を超えるものではなく、教員数及び施設設備の両面から十全な教育研究が実施されている。

基準5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

各学科の教育課程は、学校教育法上の目的、本校が定めている「教育方針」、「教育目的」、「学習・教育目標」に則している。その体系性は、学習・教育目標別と、専門分野別の、2種類の科目系統図によって示されている。講義・演習・実験・実習の授業形態が学習・教育目標に応じて適切に組合せられている。科目毎に、目標を達成するための学習指導方法や教材・課題等が工夫されている。創造性を育むための科目が適切に配置され、学年進行に沿って段階的に教育方法が工夫されている。また、学生の多様なニーズや社会の動向に配慮して、教育課程を改善していく取組がなされている。

学習・教育目標に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。授業の内容や教育方法、スケジュール、成績評価方法等がシラバスどおりに行われたかどうか、担当教員の授業点検、学生による授業アンケート、LAN 出席簿により確認されている。

成績評価・単位認定、進級・卒業認定については、「学業成績の評価等に関する規程」に従って全教員参加の認定会議で慎重に審議されている。各科目の成績評価の厳格性は、教員相互に点検可能な評価内訳表によって確保されている。

生活指導や課外活動等では、社会人としての躰や豊かな人間性や指導力が育成されるように配慮されている。特別活動では、1～3学年で計90単位時間開設のHRのほか、種々の講演会や多様な学校行事等により、人間の素養が涵養されるように配慮されている。

< 専攻科課程 >

教育課程は、準学士課程からの継続性・一貫性が十分に配慮されたものとなっており、学習・教育目標別及び専門分野別に準学士課程と連動した科目系統図として体系性が明示されている。また、修了生全員が学位を取得すべく編成されており、学習・教育目標に応じて、講義科目と演習科目がバランスよく配置されている。プレゼンテーションや討論・意見発表あるいは双方向の質疑討論など、少人数であることを活かした授業が多く行われている。授業内容の適切性は、シラバスへの明示とその実行により確保されている。また、学生の多様なニーズや社会の動向等に配慮して、教育課程を改善していく取組がなされている。

PBL 科目として、1年次に「創発ゼミナール」(必修2単位)が開設され、与えられた課題に対する企画(Plan) - 実行(Do) - 評価(See)を自主的・創造的に取り組ませて問題解決能力を実践的に養うよう工夫されている。また1年次には夏期休業中に2週間のインターンシップが実施されている。

学習・教育目標に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されている。学生自身がシラバスの指示に従って取り組んでいるかどうか授業アンケートの項目として評価させている。

学生は指導教員から、2年間にわたり、一対一のきめ細かい研究指導を受ける。研究成果を公表することが義務づけられており、学会等から表彰される学生も少なくない。中間発表会・審査発表会では、参加全教員により評価されている。論文・年報も複数教員により審査・評価されている。

成績評価・単位認定・修了認定については、「専攻科履修規程」に従って全教員参加の認定会議で十分な審議の上で単位・修了の認定が行われている。各科目の成績評価の厳格性は、教員相互に点検可能な評価内訳表によって確保されている。

基準 6 教育の成果

各学年や卒業・修了時において、明確な進級・卒業（修了）基準が設定され、本校の教育目的に応じた学力や資質・能力及び養成する人材像を学生が身につけたかどうかを把握・評価するための取組が適切に行われている。

単位取得率及び進級率が極めて高いこと、卒業（修了）生の就職率及び進学率が90%程度以上の水準を維持していること、各種資格の取得状況、授業科目の内容や卒業研究・専攻科特別研究の水準から判断して、学校が意図する教育の成果や効果が上がっている。

卒業後の進路については進学の方がやや多い状況であり、多くの学生が概ね本人の希望する大学、企業等へ進学・就職している状況から判断して、学校が意図する教育の成果や効果が上がっている。

特に専攻科課程では、TOEIC や大学評価・学位授与機構による外部試験及び各工学分野の学会等の発表において高い評価や表彰を得ていること、さらに平成15年度から本校の教育プログラムがJABEE認定を受けていることなどから判断して、高い水準の教育・研究レベルが維持されている。

学生が行う学習達成度評価としては、「学習目標達成度自己評価シート」及び授業アンケートを行っており、学年が高くなるにつれて評価点が上昇する結果から判断しても学校が意図する教育の成果や効果が上がっている。

卒業生及び修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組としては、卒業生及び進路先の関係者に対して種々のアンケート調査を実施しており、企業の人事担当者等から学生の資質や能力についての貴重な意見が寄せられている。卒業生及び修了生は、基礎学力や専門知識、実務（実践的）能力、技術者としての将来性などについて多くの企業から高い評価を受けており、このことから教育の成果が十分に認められる。

基準 7 学生支援等

ガイダンスは整った冊子とオリエンテーションにより適切に実施されており、学生の自主的学習に対してもオフィスアワーや担任による相談・助言の体制が整っている。自主的学習環境においては、図書館、情報処理教育センター、実習工場が整備されており、その他の施設や設備も含めて時間外利用が可能である。また生活環境として、談話スペース等の複数のコミュニケーションスペースが整備されている。学習支援に関する学生のニーズは、意見箱、授業アンケート、オフィスアワー等の多様な手段により把握する体制が整えられている。資格試験や検定試験の受験のためには、TOEICと危険物取扱資格において手厚い支援体制が取られている。外国留学のためには、「派遣留学生規程」が整備され、海外の大学での語学研修が実施されている。

本校への留学生に対しては、教員及びチューターによる学習支援体制が組まれており、また編入学生に対しても担任及び教科担当教員が個別に指導し支援している。

クラブ活動は、全教員が分担して指導しており、近畿地区大会等で成果を上げている。学生会の活動には学生委員が分担して指導に当たっており、学生会主催の学校行事等を支援している。

学生の生活には、担任・学生委員・学生相談室員等が、整備された体制の下で指導・相談・助言に当たっている。学生の経済面についても、担任・学生課職員・学生委員が連携して支援している。留学生に対しては、学寮委員・学生課職員・担任・チューター・ホストファミリーなど多面的に支援すると共に、寮において留学生に配慮した設備を設置している。障害を持つ学生のために、施設・設備が整備されており、心臓の障害に備えた機器も保有している。

学生寮は、希望者全員が入寮できる定員数を備えた男子寮・女子寮があり、談話室・自習室も有していて、生活及び勉学の間として整備された寮になっている。

進路指導においては、低学年では専門学科教員によるロングホームルームを利用したガイダンス等が実施され、高学年では担任・学科長等の進路担当教員により本人の適性を充分考慮したきめ細かな進路指導が行われている。

基準 8 施設・設備

施設の利用案内については、入学当初に配付する「学生生活のてびき」で学生に周知するとともに、図書館等については、本校ホームページで学内外に紹介をしている。

他学科あるいは異なる学年が合同で授業を行うため、階段教室等を設置し、授業のほか講演会や学生の課外活動等に使用されている。実習工場では旋盤等の機械・器具を使用することから利用者の安全確保のため、利用規定及び安全心得を定めている。

学生の自学自習のため、授業期間中、教室等の施設を 20 時まで開放し、情報処理教育センター・図書館については、夜間開館に加えて、休日開館を実施している。図書館内には、AV ルームがあり、マルチメディアソースの視聴が可能であるほか、TOEIC 学習端末を備え活用されている。

情報処理教育の充実のため、ユーザ統合システムを情報処理教育センターに導入し、学科 1 年生から 3 次元コンピュータグラフィックス等を授業に取り入れている。

情報セキュリティポリシーについては、情報化推進委員会で制定し、学生・教職員に周知を図っている。セキュリティシステムは、ネットワークを研究LANと事務LANに物理的に分け、各LANとインターネットの接点にファイアウォールを設け学業成績等の個人情報の保護に配慮した構造を構築していることを特徴としている。また、本校の情報ネットワークは学術情報ネットワーク(SINET)に接続しているほか、商用ネットワークにも接続しており、一方のネットワークに事故が生じた場合にも対応ができるようにしている。教職員に対する情報処理関係講習会については、FD活動の一環として学内で実施するとともに学外で開催される情報セキュリティセミナー等を必要に応じ受講させている。一方、学生の情報倫理教育については、各学科 1 年生の情報処理関連授業及び編入学生等を対象とする講習会で、研究LAN学生利用内規を中心に説明を行っている。

図書館は自然科学・工学分野を中心に約11万冊の図書とCDやビデオ等のマルチメディアソースを約2,500枚所蔵している。図書館配架図書は、図書館委員会が各学科からの推薦に基づき選定するほか、JISハンドブックの更新等を行っている。学生用推薦図書やJABEE関係資料等については、専用のコーナーを設けており、図書館の1日平均利用者数は在籍学生の約30%に及んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

平成16年度に委員会の再編が行われ、教員研修及び教育活動の点検・改善のためのFD委員会と専攻科及び専攻科・JABEE委員会を設置した。FD委員会は、学生による「授業アンケート」、教員による「授業点検書」等の資料を収集・蓄積し、その評価結果を教務委員会、専攻科・JABEE委員会等の各種委員会に報告している。各種委員会は、FD委員会からの報告に加え、「学校に対する要望」(意見箱)等をもとに教育活動についての改善を実施する体制をとっている。

教務委員会、専攻科・JABEE委員会、FD委員会は毎月1回以上の定例会を開催しており、教育活動について恒常的な点検改善を行っている。各種委員会の議事の概要は学内LAN上で公開され、点検改善活動のために積極的にフィードバックされている。

学生による授業アンケート結果は学内LAN上で全て公開されており、個々の教員はその評価結果に基づいて、教育の質の向上を図り教授内容等の継続的改善を行っている。各教員からは自己評価としての授業点検書の提出が義務付けられており、それにより個々の教員の改善状況を学校として把握している。

教員の研究や学生の学会発表などが積極的に行われているとともに、テクノセンターを中心とした学外との共同研究・受託研究の実績も重ねてきており、これらの成果が学生の卒業研究や特別研究に反映され、専門科目の授業内容にも活かされている。

FD委員会が設置され、学内では「授業の公開」、「教育に関する懇談会」、各委員会と連携してFD研修会、講演会等を実施し、また、学外でのFD研修会への積極的な参加と全教員への報告を推進している。

教育の質の向上や授業の改善への取組状況は、「授業方法の改善に対する取組状況のまとめ」、「授業アンケート」や「授業点検書」の各科目担当教員によるコメントによって確認できる。また、授業の公開や教育に関する教科間・学科間の懇談会等のFD活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

基準 10 財務

本校では、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有しており、債務はない。

教員による入試説明会等の広報活動の展開により、本校における学生定員は、毎年充足しており、経常的収入が継続的に確保されている。

本校では、中期目標、中期計画を踏まえ、予算配分については、運営委員会において審議し教職員に周知している。教育・研究に充当する予算については、予算編成方針等に基づき予算配分計画を運営委員会にて審議・決定し適正に配分している。

収支状況については、財務会計システムで一元管理されており支出超過は生じていない。

財務に対する会計監査等については、外部監査、内部監査を実施するとともに相互監査も実施し、適正に監査が行われている。

基準 11 管理運営

管理運営に係る意思決定の仕組みについては、学則に基づき、教務主事、学生主事、寮務主事を置き、その役割を定めている。また、副校長として教務主事をもって充て、校長補佐として学生主事及び寮務主事をもって充てている。また、各種委員会については、各委員会規則等によりその役割を定め、現在23の委員会を置いている。特に、運営委員会は、校長、副校長及び校長補佐、専攻科長、各学科長及び一般科目長、事務部の部課長で構成しており、校長のトップマネジメントを支える意思決定に直結した委員会となっている。

事務組織については、事務部には庶務課、会計課及び学生課が置かれている。管理運営に関する重要事項を審議する運営委員会と密接に連携するため、部課長による定例の打合せを行い、審議事項を精査した上で、校長（委員長）及び副校長（議長）と運営委員会開催前に検討を行っている。

関係諸規則の整備状況については、管理運営に係る諸規則を整備している。

外部有識者の意見については、平成15年から懇話会の活動を引き継ぐかたちで外部評価委員会を設置し、平成15年9月に外部評価報告書（提言）として報告書がまとめられ、管理運営に反映されている。また、学生の保護者により構成される後援会総会には、校長、副校長（教務主事）、学生主事、寮務主事等が陪席し、保護者からの意見を学校運営の参考として取り入れ、開かれた学校運営を行っている。

自己点検・評価の実施については、平成4年に「自己点検・自己評価検討委員会」を設置し点検・評価活動を開始しており、同委員会は平成16年から「将来計画・自己点検等委員会」として活動を継続している。JABEEについては、本校の「共生システム工学」教育プログラムが、2003年度にJABEE認定プログラムの工学（融合複合・新領域）関連分野として認証を受けた。

評価等のフィードバックシステムの状況については、外部評価委員会による評価報告書を刊行すると共に、

明石工業高等専門学校

その内容を周知するため、自己点検・評価報告書及び外部評価報告書を全教職員に配付している。

自己評価書等リンク先

明石工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

明石工業高等専門学校	ホームページ	http://www.akashi.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_akashikousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 2 - - 4	「学習・教育目標」(「学生生活のてびき」より抜粋)
	1 - 2 - - 6	明石高専の目的に関する資料(平成17年3月教員会資料)
基準3	3 - 2 - - 1	教育課程表(「学生生活のてびき」より抜粋)
	3 - 2 - - 1	教育課程表(「学生生活のてびき」より抜粋)
	3 - 2 - - 2	教育課程表(「学生生活のてびき」より抜粋)
基準4	4 - 1 - - 3	学校説明資料
基準8	8 - 1 - - 1	施設配置図(「学生生活のてびき」より抜粋)
	8 - 1 - - 3	施設利用案内(「学生生活のてびき」より抜粋)
	8 - 1 - - 8	資産一覧表
	8 - 1 - - 1	情報ネットワーク構成図
	8 - 1 - - 6	情報処理教育センター等を使用する授業
	8 - 1 - - 8	情報セキュリティポリシー
基準9	9 - 2 - - 6	人権教育研修会に関する資料
	9 - 2 - - 7	FD講演会に関する資料
	9 - 2 - - 8	パソコン講習会に関する資料
	9 - 2 - - 9	知的財産セミナーに関する資料

和歌山工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	575
基準ごとの評価	576
基準1 高等専門学校の目的	576
基準2 教育組織（実施体制）	578
基準3 教員及び教育支援者	580
基準4 学生の受入	582
基準5 教育内容及び方法	584
基準6 教育の成果	588
基準7 学生支援等	590
基準8 施設・設備	592
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	593
基準10 財務	595
基準11 管理運営	597
選択的評価基準 研究活動の状況	599
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	600
意見の申立て及びその対応	601
<参 考>	607
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	609
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	610
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	612
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	614
自己評価書等リンク先	618

認証評価結果

評価の結果、和歌山工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

インターンシップは昭和44年から実施され、準学士課程の4年次のほぼ全員が履修している。また、終了後は報告書が提出され、冊子として取りまとめられるとともに、報告会が実施されるなど、実践的技術者教育として十分に活用されている。

卒業生・修了生が、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・情報・化学・建設関連の製造業を中心に就職しており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高いことから、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

個々の教員の質の向上のために、年度当初に各教員に自己の教育目標等を設定させ、それを記入した業務調査表を提出させている。また、当該年度の授業終了時に授業完了報告書等を提出させ、それらと併せて教務主事との面談の上、次年度の教育目標等を業務調査表に設定させている。これらの取組等により、授業内容等の継続的改善が組織的に進められている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

教育活動等の状況については、「和歌山高専年報」、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況がおおむね良好であると判断する。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況がおおむね良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

防災教育に関する自治体の要望に応じて、東南海・南海地震による津波浸水被害予測の講演等が、積極的に実施されている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。」と定められており、この目的を基に教育研究理念が「工学を社会の繁栄と環境との調和のために生かすための創造力と問題解決能力を身につけ、豊かな人間性と国際性を備えた人材の育成を目指す。」と定められている。また、8項目の学習・教育目標が学校要覧と学生便覧において、統一された表現になっていないが、準学士課程と専攻科課程でそれぞれ定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の 2 に「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的及び教育研究理念は、ウェブサイト及び学校要覧に掲載されており、教職員、学生に対して学校要覧の配付により周知が図られている。この目的等は、教職員及び専攻科課程の学生については周知されているが、準学士課程の学生については十分に周知されているとはいえない。また、目的や教育研究理念について、学生の認知度の把握と周知を図るため、詳細なアンケートが実施されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的及び教育研究理念はウェブサイトにて掲載されているほか、学校要覧に掲載され、学校説明会、公開講座、近隣の中学校、卒業生・修了生の就職先の企業等に配布されていることから、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

目的及び教育研究理念について、学生の認知度の把握と周知を図るため、詳細なアンケートが実施されている。

【改善を要する点】

8項目の学習・教育目標が学校要覧と学生便覧において、統一された表現になっていない。また、準学士課程の学生には、目的及び教育研究理念等は十分に周知されていない。

基準2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

工学を社会の繁栄と環境との調和に生かすための創造力と問題解決能力を身につけた人材を養成するという目的を達成するため、機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、環境都市工学科の4学科が設置されており、各学科は、実践的な技術者の育成を目指していることなどから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科には、高等専門学校における知識・技術の基礎の上に、より高度な科学技術に対応できる先端技術者を育成するという目的を達成するため、メカトロニクス専攻とエコシステム工学専攻が設置されており、各専攻は、より高度な即戦力となる技術者の育成を目指していることなどから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理教育センター、地域共同テクノセンターが設置されている。情報処理教育センターは、学内の情報処理教育の推進を目的としており、センター内の演習室が情報処理教育の授業や演習等に利用されている。また、地域共同テクノセンターは、地元企業との共同研究や技術相談の窓口となっているとともに、学生に対して産業界の動向や要請に対応した技術者教育が行われていることから、これらのセンターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体について企画調整する運営組織として、企画会議及び運営委員会等が設置されている。企画会議で教育課程全体の将来展望等が検討された後、運営委員会でそれに対する実施方針が決定されている。決定された実施方針に沿って、さらに教務委員会や専攻科委員会等において、進級規定の改定や学習・教育目標の達成度表の修正などの具体的な事項が検討されていることなどから、教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備されており、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われている。

2 - 2 - 2 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

数学担当の一般科目教員と専門科目教員によって、電気工学向けの数学の教育カリキュラムについての検討が行われ、1年次から5年次までの一貫したモデルカリキュラムが作成されているなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

・ 2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任に対しては、学級担任の基本的役割や基本姿勢等が記載された「学級担任の手引き」が作成され、配付されているほか、担任ミーティングや教務委員会が開催されており、学生指導に関する情報の共有や学生の学校生活への支援等の検討が行われている。また、課外活動については、複数の指導教員が配置されるなどの支援が行われている。これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員18人、非常勤教員11人が配置されている。一般科目には、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することに関連した授業科目を担当する教員が配置されている。また、教育の目的に対応して国際化を進めるために、外国語担当教員として、専任教員6人、非常勤教員3人が配置されており、数学、物理、化学については、低学年から専門に即した教育を行うために、一般科目担当教員に加え、専門科目担当教員も授業を担当している。これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員41人(他に助手5人)、非常勤教員24人が配置されている。専門科目には、基礎学力を基に、技術者としての広い分野の知識を身に付け十分な能力を養うことに関連した授業科目が配置されている。各学科とも、教員の専門分野に偏りがないように教員が配置されていることなどから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員については、実践に即した教育を行うため、担当教員の約3分の1が企業での実務経験者であること、また、約8割が博士の学位を取得していることなどから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員の採用や昇格に当たっては、均衡ある年齢構成が考慮されているほか、昇格には、原則として博士の学位取得が求められており、未取得者に対しては大学院への社会人入学を認めるなどの支援体制が整備されている。また、女性の意見や外国人としての考え方を取り入れるために、女性教員や外国人教員が採用されているほか、企業等での実務経験者の採用が重視されていることなどから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格については、「和歌山工業高等専門学校教員採用基準」及び「和歌山工業高等専門学校教員昇格基準」が定められている。

また、実際の採用に当たっては、教育上の能力を評価するための面接の実施など、採用基準に従って教員が採用されていることから、教員の採用や昇格等に関する規定が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされている。非常勤教員については、採用に関する規定などが明文化されていないが、高等専門学校設置基準に準じて、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教務委員会による授業参観や、学生による授業アンケートが定期的実施されていることから、教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されている。

授業参観については、「授業参観報告書」に改善点等が記入され、授業科目担当教員はその指摘を基に「科目担当者報告書」に授業改善の具体的な方法を記入し、教務主事に提出している。授業アンケートについては、「授業アンケート報告書」として取りまとめられる際に、授業科目担当教員による分析と課題の設定が行われていることから、教員の教育活動に関して、実際に評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学生課に配置された事務職員が直接的な教育支援に従事できていることや、技術支援室に配置された技術職員が、各学科からの依頼によって派遣されていることから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

非常勤教員について、採用に関する規定などが明文化されていない。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程、編入学生の入学者選抜において、アドミッション・ポリシーとして「求める学生像」が明確に定められており、募集要項に記載されている。

アドミッション・ポリシーは、学校の教職員に対して学生募集要項等が配付されているが、十分には周知されていない。

なお、将来の学生を含め社会に対しては、ウェブサイトへの掲載、募集要項の配布等により公表されている。また、専攻科課程のアドミッション・ポリシーについては、明確には定められていない。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦による入学者選抜、学力検査による入学者選抜、編入学生選抜が行われており、平成16年度からはAO入試も実施されている。それぞれの選抜において、アドミッション・ポリシーに対応した「学ぶ目的、学びたい内容、高等専門学校卒業後の勉学の成果の生かし方」について記載された志望理由書が、選抜の際の資料として利用されている。また、推薦による入学者選抜及び編入学生選抜においては、アドミッション・ポリシーに沿って、調査書の記入項目と面接時の質問項目が設定され、これに基づいた面接が行われている。専攻科課程の入学者選抜は、推薦による選抜及び学力検査による選抜が行われており、それぞれの選抜において、育成しようとする人材像に沿って設定された項目による面接が行われている。これらのことから、アドミッション・ポリシー等に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については、準学士課程及び専攻科課程の学力入試による入学者及び推薦入試による入学者に関して、入学後の成績と調査書等との相関関係などについて追跡調査が行われている。

また、退学者や成績優秀で卒業した者の成績の推移等の追跡調査も行われており、それらの結果につい

ては運営委員会等において検討され、AO入試が導入されるなど、改善の努力が始まっている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

専攻科課程のアドミッション・ポリシーについては、明確には定められていない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成は、一般科目に対する専門科目の割合が学年進行とともに増えるくさび形の授業科目配置となっており、教育の目的に照らして、各授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、他の高等教育機関との単位互換として教育機関コンソーシアム和歌山への加盟、和歌山大学及び舞鶴工業高等専門学校との間で単位互換協定が締結されている。また、インターンシップについては、平成4年から選択科目として単位認定が行われているとともに、和歌山県インターンシップ推進協議会への加盟によって、県内の他の高等教育機関と合同で実施されている。これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、

フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

実践的技術者養成のために、実験・実習に多くの時間を充てており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。

電気情報工学科においては、「電気情報工学実験」が1年次、2年次にそれぞれ2単位、3年次、4年次にそれぞれ3単位、5年次に実験実習2単位と卒業研究8単位が配置されており、学年進行とともに実験科目の授業を増やすことで、低学年で身に付けた基礎を高学年で応用できるような授業形態の割合の変更が行われている。さらに、学力不足の学生に対しては、補習や特別指導が行われていることから、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、授業概要、到達目標、評価方法等が記載された適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、学生に配付されているほか、新入生特別教育活動において活用方法の説明が行われている。また、学生には成績の評価方法を調べる際などに、教員にはシラバスに沿った授業実績についての「授業進捗報告書」を作成する際に活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

機械工学科の「創造実習」においては、レスキューロボットの製作や競技が行われているほか、物質工学基礎実験では、数人のグループごとに実験テーマの選択、計画の作成、結果の発表を通して技術的課題の解決を体験するなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。また、インターンシップは昭和44年から実施され、4年次のほぼ全員が履修している。また、終了後は報告書が提出され、冊子として取りまとめられるとともに、報告会が実施されるなど、実践的技術者教育として十分に活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定、進級・卒業認定規定については、「学業成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則」が組織として策定され、学生便覧の配付により学生に周知されている。

また、この規則に従い、成績判定会議において、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。なお、成績評価についての学生からの意見申立ての機会が、試験答案の返却の際と全授業科目の成績を学級担任が提示する際の計2回設けられている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動については、1年次から3年次において90単位時間が確保されている。また、新入生の宿泊研修、全学生対象の体育大会のほか、学生の視野が広がるよう、学外識者による講演会、学科別の研修旅行などが実施されており、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

豊かな人間性を備えた人材の育成のため、交通安全講演会等が実施されているほか、学生の過半数が入寮している学生寮において生活指導やボランティア活動等が行われている。課外活動等については、体育系クラブ、文化系クラブ、同好会があり、各クラブには教員の中から選ばれた部長と指導教員が配置され、その指導の下に活動が行われており、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程では、準学士課程の授業科目を基礎として、より発展させた内容の授業科目が開設されるとともに、メカトロニクス専攻とエコシステム工学専攻の両方を対象とした専門共通科目が開設されていることなどから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

「持続可能な社会の形成に生かせる創造力」、「多面的に問題を発見し解決する能力」、「豊かな人間性と国際性」を備えた技術者を育成するという目的に沿って、授業科目が学習・教育目標と対応して適切に配置され、体系性が確保されている。

また、各授業科目の内容は、学習・教育目標に沿って設定されていることから、授業の内容が、全体として教育課程の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、教育機関コンソーシアム和歌山の単位互換協定への加盟、和歌山大学及び舞鶴工業高等専門学校との単位互換協定の締結により、他高等教育機関における授業科目の履修を可能としている。また、和歌山県インターンシップ推進協議会を通して2週間から2か月にわたるインターンシップが実施されており、単位の認定が行われているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成の配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

修了に必要な単位数の約3分の1が「工学特別ゼミナール」、「工学特別実験」、「特別研究」等の実験・実習科目として設定されているなど、教育の目的に照らして授業形態の組合せやバランスが適切なものとなっている。

また、「遺伝子工学」、「植物工学」、「細胞工学」において、授業前にあらかじめ学生に担当範囲を指定し、プレゼンテーションを実施させるなど、教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法について、「工学特別実験」では、現地調査などのフィールドワークが取り入れられるなどの工夫がなされている。また、インターンシップについては、専攻科が設置されて間もないため、参加者が少ないものの、先端技術者を育成するという目的を達成するために活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスについては、事前に学生が授業内容等を理解するために、授業概要、到達目標、評価方法等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成され、内容が適切に整備されている。

また、シラバスは、授業終了時に、学生が自らの学習達成度を評価する際や教員が授業完了報告書を作成する際などに活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、指導教員である主査によって特別研究指導計画書が専攻科委員会に提出されることにより、指導された内容が把握できるようになっている。また、研究発表時や論文作成時などは主査と副査の2人の教員で特別研究の指導がなされているほか、年2回の研究発表が行われるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定されているが、学生には十分に周知されていない。

専攻科長の下に教務主事及び各科主任、副専攻科長による単位認定会議や修了判定会議が開催されており、成績評価、単位認定、修了判定が適切に実施されている。なお、学生から成績評価に対する意見があった場合には、各授業科目担当教員による対応が行われている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

インターンシップは昭和44年から実施され、4年次のほぼ全員が履修している。また、終了後は報告書が提出され、冊子として取りまとめられるとともに、報告会が実施されるなど、実践的技術者教育として十分に活用されている。

【改善を要する点】

< 専攻科課程 >

成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定されているが、学生には十分に周知されていない。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程及び専攻科課程においては、専攻科検討会や科目検討委員会において教育課程と学習・教育目標との関係について検討が行われ、それぞれの学習・教育目標に沿って教育課程が編成されており、卒業・修了に必要な単位を修得することにより、教育目標の達成状況を確認できる仕組みとなっている。学生の単位修得状況については、成績判定会議等において確認されており、学生の身に付けるべき学力、資質、能力などについての達成状況が把握されている。これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するために、適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生の研究結果の学会発表件数が増加していることや、卒業研究や特別研究の研究内容やその水準から判断して、各学年や卒業・修了時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生が、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・情報・化学・建設関連の製造業を中心に就職しており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高い。また、進学希望者のほぼ全員が、それぞれの専門分野と関連した専攻科や大学に進学している。これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業・修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価については、準学士課程では行われておらず、専攻科課程においては、平成17年度より学習・教育目標に関する達成度を自己評価する「自己達成度評価表」を提出する取組が始められている。このことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握しきれていない。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生が就職した企業に対して、学習達成状況等についてのアンケート調査が実施されており、特に、基礎学力、目的意識、考える力及び実践力といった項目において、高い評価が得られている。これらのことから、卒業生・修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が実施され、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業生・修了生が、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・情報・化学・建設関連の製造業を中心に就職しており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高いことから、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

準学士課程の学習・教育目標について、学生による自己の学習達成度の評価が直接的には行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程については、学習を進める上でのガイダンスとして、入学時の宿泊研修においてシラバスの活用に関する説明が行われている。専攻科課程については、入学式後のオリエンテーションにおいてガイダンスが行われている。これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。また、各教員によってオフィスアワーが設定されており、学生からの相談に応じているなど、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

図書館や定期試験前には大講義室が学習スペースとして開放されているほか、パソコンを使った自学自習の支援として、情報処理教育センター、学生寮のパソコン室などが自主的学習環境として整備されており、学生に利用されている。また、図書館棟の学生談話室、福利棟の「オレンジルーム」と呼ばれる学生相談室等が厚生施設、コミュニケーションスペースとして整備されており、学生に利用されている。さらに、図書館については、平日は21時まで、試験期間中は22時まで開館しており、学生に利用されている。これらのことから、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等は十分に整備されており、効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援等に関する学生からのニーズについては、学級担任によるホームルーム、教務主事と学生との懇談会及び授業評価アンケートの自由記述欄によって、適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

準学士課程においては、実用英語技能検定、工業英語能力検定試験、電気主任技術者資格試験、情報処理技術者試験について受験手続、補講等の支援がなされている。専攻科課程では、学内で行われるTOEIC-IPTテストの受験料が後援会から半額補助される制度が実施されている。また、いくつかの資格試験の取得は、単位として認定されている。これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、留学生用カリキュラムが作成され、日本語の科目が教育課程に組み込まれているほか、学生寮に日本人学生のチューターが配置されている。また、編入学生に対しては、「入学前指導計画表」が作成され、入学前に個人面談や指導が行われている。これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、機能している。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動については、体育系クラブ、文化系クラブ、同好会があり、各クラブには教員の中から選ばれた部長と指導教員が配置され、学生主事の下で学生の指導に当たっている。また、後援会による財政面での支援制度が整えられており、支援が行われている。これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備されており、機能している。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面においては、学生の悩みや相談に対応するため、教員から選抜された学生相談員とカウンセラーで構成される学生相談室が、人権問題やセクシュアル・ハラスメントに対応するため、学生主事を委員長とする人権・セクハラ委員会が設置され、活動を行っている。経済面においては、授業料免除制度、各種奨学金等について、学生課が学生の相談に対応している。これらのことから、学生の生活面、経済面における支援体制が整備され、機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生については、学生のチューターが配置されており、学生寮において生活面や学習面での支援が行われている。また、学生寮においては留学生専用の補食室が、校舎においては留学生専用の指導教室が設けられており、「日本事情」等の授業や研修旅行が行われていることから、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮については、平日の夜間に自習時間が設定され、教員が巡回することにより、学習指導が行われている。また、学生寮周辺の環境改善のために、「グリーンキーパー」と名付けたボランティア活動が、寮生によって自主的に行われている。これらのことから、学生寮が学生の生活の間及び勉学の間として有効に機能している。

7-2- 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学生主事の下、5年次の学級担任と各学科の主任を中心として進路指導委員会が設置されており、学生への進路指導が行われている。また、4年次学生の保護者に対して、進路指導説明会が実施されているほか、進路に関する資料が学生進路指導室に備えられている。これらのことから、進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学内施設として、各学科棟、専攻科棟、地域共同テクノセンター、情報処理教育センター、実習工場、体育館、武道場、福利センター、学生寮などが整備されている。また、それらの施設において教室、研究室、実験・実習室、演習室、LL教室等が備えられている。

教室や実験・実習室等においては、講義や実験が行われており、実習工場や体育館等においては、各種実習や授業等が行われるとともに、課外活動にも利用されている。これらのことから、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設、設備が整備されており、有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、教務主事を委員長とした情報企画委員会により情報管理が行われており、ネットワーク管理の具体的作業のために、情報化委員会の下に、ネットワーク技術管理グループが設置されている。ネットワークの維持管理に当たり、学内のサーバにアクセスできる担当者を少数に限定することなどにより、情報セキュリティが確保されている。

また、学生は情報処理教育センターの演習室などからネットワークにアクセスが可能であり、自主学習や研究等に利用されている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが、十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館については、図書、雑誌・論文誌、視聴覚教材が分野ごとに書架に整理され、系統的に整備されており、学生の自主学習や教員の教育研究活動等に、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>

<p>9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。</p>
--

<p>9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>
--

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。</p>
--

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分ではないが、各教員がシラバス通りに授業を実施したかどうかを「授業進捗報告書」として教務係に提出されており、さらに専攻科課程においては授業完了後に「授業完了報告書」が専攻科長に提出されている。また、各教員は業務調査表に達成目標を記入した後、達成評価が行われている。さらに、試験答案等が収集・保管されていることから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。

また、教務委員会を中心として、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

<p>9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>

準学士課程においては学生へのアンケートの実施や、教務主事・主事補と学生の懇談会の実施によって、学生の意見の聴取が行われている。また、専攻科課程においては、学生による「自己達成評価表」の記入によって行われており、これらの結果は分析され、「授業アンケート結果考察」などとして発行されるとともに、学内LANで公開されている。これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

<p>9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>
--

卒業生へのアンケートや、卒業生・修了生の就職先に対して学習達成状況等についてのアンケートの実施や、外部有識者による諮問委員会の開催により、学外関係者の意見が聴取されている。これらの結果は分析され、「諮問委員会報告書」等として発行されている。これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

<p>9 - 1 - 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>
--

学生や企業からのアンケート結果等の評価結果について、教務委員会、専攻科委員会及び教育システム点検部会で改善策が検討され、各学科等で実行されている。これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的

な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

毎年、教務委員による全授業科目を対象とした授業参観が行われており、その評価結果を用いて、授業科目担当教員との間で授業の優れた点や改善すべき点について懇談が行われている。授業アンケートの結果については、授業担当教員による分析と今後の課題の設定が行われており、それらが授業アンケート報告書として取りまとめられている。さらに、年度当初に各教員に自己の教育目標等を設定させ、それを記入した業務調査表を提出させている。また、当該年度の授業終了時に授業完了報告書等を提出させ、それらと併せて教務主事との面談の上、次年度の教育目標等を業務調査表に設定させている。これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員の専門分野における研究活動と、準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究が連携して行われており、その結果、学生の学会等における研究発表件数が増加している。また、植物の組織培養に関する教員の研究成果が、「植物工学」の授業に取り入れられているなど、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

学校全体としてファカルティ・ディベロップメントを推進するために、教務主事を委員長とするFD委員会が平成17年度に設置され、年間の活動計画が立案されている。また、これまでに教員相互の授業参観が実施されており、参観終了後、授業担当教員と参観者との間で改善すべき点について懇談が実施され、その結果が報告書として提出されていることや、教員の研究に関する発表会が実施されているなど、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教員相互の授業参観後、改善すべき点として指摘された事項については授業改善等が行われている。また、授業改善の手法に関する研究を行っている教員の授業科目においては、短時間で効率よく学生からの意見等を把握できるミニッツ・ペーパーが導入されている。これにより、授業に対する学生の印象や感想の把握が容易となっており、その調査結果が授業改善に活用されている。これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

個々の教員の質の向上のために、年度当初に各教員に自己の教育目標等を設定させ、それを記入した業務調査表を提出させている。また、当該年度の授業終了時に授業完了報告書等を提出させ、それらと併せて教務主事との面談の上、次年度の教育目標等を業務調査表に設定させている。これらの取組等により、授業内容等の継続的改善が組織的に進められている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。なお、校地の大部分は借地であるが、今後も独立行政法人国立高等専門学校機構から必要な予算が配分される予定であり、教育研究活動を遂行するに当たっての支障はない。
また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、学内予算配分が運営委員会において審議・決定されている。
また、学内予算配分は、教員に対する電子メールや、学内ネットワーク掲示板により関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、企画会議で審議し、運営委員会で審議・決定し、関係部署に適切に配分されている。校長裁量経費を設け、緊急に必要となる経費に対し、必要性を勘案し配分されている。また、教員からの申請を受け、審査を行った上で配分を行う「研究奨励費」「教育奨励費」を設けるなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

・ 10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 15 年度において近畿地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

管理運営体制について、校長を補佐する副校長、教務主事、学生主事、寮務主事が配置されており、その役割は学則や組織規則によって明確に定められている。また、校長の意思決定を補佐するために企画会議、運営委員会などの各種委員会が設置されており、それらについても、委員会規則等によりその役割は明確に定められている。

各種委員会において検討された事項は、最終的には校長による意思決定が行われていることから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関しては、学校運営全般に関することについて審議が行われる運営委員会、教員人事の審議や将来展望などの重要案件の原案を作成し運営委員会へ提案する企画会議を中心として、主に教員で構成される 19 の各種委員会が管理運営規則に従って適切に役割を分担している。事務組織については、事務部長の下に庶務課、学生課、会計課が設置されており、教育支援等の業務が行われている。これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は、学則、組織規則、管理運営規則、各委員会規則等として整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

学校としての在るべき姿や学校の教育研究活動全般にわたって外部有識者の意見を聞くために、大学関係者、地元自治体・企業関係者等の外部有識者からなる諮問委員会が設置されている。また、諮問委員会における意見に基づき、学生課に配置されていた技術職員が技術支援室に統合配置されるなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

学校全体の教育活動や教員の研究活動等に関しては、平成 13 年度から「和歌山高専年報」として取り

まとめられ、ウェブサイトへの掲載と冊子の配布により学内外に公表されている。さらに、地域共同テクノセンターや図書館などの各部門の活動についても、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられ、冊子の配布により公表されている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

諮問委員会等における外部有識者からの意見については、冊子として取りまとめられ、学内外に配布されることにより公表されている。また、外部有識者からの意見が運営委員会、企画会議、教務委員会等において検討され、必要な改善策が実施されている。これらのことから、自己点検・評価は十分ではないものの、外部有識者の意見に対する検討結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

教育活動等の状況については、「和歌山高専年報」、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。

<p>選択的評価基準 研究活動の状況</p>

<p>高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。</p>
--

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

<p>1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>
--

地域企業の動向や要望に応えた研究活動を推進することを目的に、研究体制として、地域共同テクノセンターが設置されており、産学連携をはじめ地域会社との交流活動に学科の枠を越えて対応できる組織として、企業からの技術相談・共同研究等が行われている。また、地域共同テクノセンターを中心として、和歌山工業高等専門学校産官学技術交流会、南紀熊野産官学技術交流会が組織されている。さらに、地域共同テクノセンターを通して、研究奨励助成テーマが教員から公募され、研究の目的に沿った助成テーマに対して、研究費の補助が支援として行われている。これらのことから、当校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能している。

<p>1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>

研究の目的に沿った活動の成果として、メカトロニクス工学分野においては生産設備の自動化や省力化の研究について、バイオ関連分野においては和歌山県の梅関連の研究について、環境関連分野においては水質改善と津波防災の研究について、それぞれ学会発表等が行われている。また、企業からの技術相談や共同研究、科学研究費補助金申請、特許申請が増加していることから、研究の目的に沿った活動の成果が上げられている。

<p>1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

地域共同テクノセンターで技術相談や共同研究の実施状況が把握されていることや、研究成果を検討する教員研究発表会が開催され、その発表会における成果が次年度の研究計画に反映されているなど、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

地域社会への貢献を目的として、地域の小・中学生を対象に、科学実験関連の公開講座、オープンキャンパス、学園祭時に「なるほど体験科学教室」等が、地域の社会人を対象に、情報システム関係講座等が、地域住民を対象に、防災教育に関する自治体の要望に応じて、東南海・南海地震による津波浸水被害予測の講演会や防災研修会等が、計画的に実施されている。これらのことから、当校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

近隣地域においては住民が利用可能な図書館が少ないことなどから、教育サービスの一環として図書館を地域住民に夜間まで開放しており、利用実績も上がっている。また、地元企業の技術者によって、工学系の専門書などを閲覧できる数少ない図書館としても利用されている。公開講座等については、開催後のアンケート調査の結果から高い満足度が得られているなど、活動の成果が上がっている。

さらに、地域共同テクノセンター委員会において、参加者を対象としたアンケートの結果により問題点が把握されており、参加者層に応じた講演内容のレベルの調整や説明方法の工夫等の改善が行われている。これらのことから、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

防災教育に関する自治体の要望に応じて、東南海・南海地震による津波浸水被害予測の講演等が、積極的に実施されている。

近隣地域においては住民が利用できる図書館が少ないことなど、地域の実情を踏まえ、教育サービスの一環として、図書館を地域住民に夜間まで開放し、利用実績も上がっている。また、地元企業の技術者によって、工学系の専門書などを閲覧できる数少ない図書館としても利用されている。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該高等専門学校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該高等専門学校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【基準 4】 学生の受入</p> <p>【根拠・理由】 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については、準学士課程及び専攻科課程の学力入試による入学者及び推薦入試による入学者に関して、入学後の成績と調査書等との相関関係などについて追跡調査が行われている。また、退学者や成績優秀で卒業した者の成績の推移等の追跡調査も行われており、<u>それらの結果については運営委員会等において検討されているが、入学者選抜の改善はまだ実施されていない。</u></p> <p>【意見】 「入学者選抜の改善はまだ実施されていない。」との表現は実態に反するものであり、「それらの結果は A O 入試の導入等に適切に反映されている。」に改めていただきたい。</p> <p>【理由】 評価結果に記載されているように入学者の追跡調査を行い、その資料は既に訪問調査時に示しており、その分析結果をもとに入学者選抜の改善を続けている。これらの分析を踏まえて従来の入試方法を改善したものの一つが、平成 16 年度から実施している「A O 入試」である。従って入学者の追跡調査は逐次実施され、具体的な入学者選抜に繋がられている。</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については、準学士課程及び専攻科課程の学力入試による入学者及び推薦入試による入学者に関して、入学後の成績と調査書等との相関関係などについて追跡調査が行われている。また、退学者や成績優秀で卒業した者の成績の推移等の追跡調査も行われており、それらの結果については運営委員会等において検討され、A O 入試が導入されるなど、改善の努力が始まっている。</p> <p>【理由】 入学者選抜の改善に向けての取組として、A O 入試が導入されていることは確認していたが、A O 入試導入の有効性が十分には確認できなかった。そのため原文の表現としたが、誤解を招かないよう A O 入試の導入について文章を修正した。</p>

<p>【基準4】 学生の受入</p> <p>【主な優れた点】及び【優れた点】</p> <p>【意見】 「受験生一人一人の適性を、実験実習を通じて判断するという、本来のAO入試の趣旨に最も近い形でAO入試を先駆的に導入している。」旨を記述していただきたい。</p> <p>【理由】 高専独自の技術者教育を模索し、その一環として受験生の適性を判断する独自のAO入試を導入している。このAO入試は、受験生一人一人に実験実習を体験して貰い、取り組む姿勢や意欲で受験生の適性を判断するものである。AO入試を導入している多くの大学で、AO入試が自己推薦入試の形態をとっているのとは対照的であり、入試の専門家からは「和歌山高専のような本来のAOの趣旨に近いAO入試を実施しているのは、大学・高専を含めた国内で見あたらぬ。」と聞いており、注目に値する取組みであると考え。また高専においてもAO入試を導入しているのは、勿論和歌山高専1校のみである。 担任によれば、実験や授業に前向きに取り組む学生が多いとの報告を得ており、また、成績面でも入学時より向上しているデータを得ている。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における状況確認の範囲内において、AO入試では受験生一人一人に実験実習を体験させ、それに対する取り組む姿勢や意欲で受験生の適性を判断するなどの内容についての説明が十分ではなかったこと、また、AO入試導入の有効性についても十分には確認できなかったことなどから、優れた点として取り上げなかった。</p>
<p>【基準5】 教育内容及び方法</p> <p>【根拠・理由】及び【改善を要する点】 (評価結果の根拠・理由) 5 - 8 - <u>成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定中であり、学生には十分に周知されていない。</u></p> <p>【改善を要する点】 専攻科課程 <u>成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定中であり、学生に</u></p>	<p>【対応】 【根拠・理由】及び【改善を要する点】については下記のとおり修正した。</p> <p>成績評価、単位認定、修了認定規定については、「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」が策定されているが、学生には十分に周知されていない。</p> <p>【理由】 成績評価、単位認定、修了認定規定については、訪問調査時の根拠資料において、同規程が(案)となっており、施行日も未記入となつて</p>

<p>は十分に周知されていない。</p> <p>【意見】 上記の記述については、削除をお願いしたい。</p> <p>【理由】 本校では、専攻科設置時の平成14年4月1日に「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規程」を制定し、その後、教育方法の改善等に伴い、同規程の一部を改正・整備等し今日に至っている。 また、学生に対しては、この規程等に基づき作成した「専攻科学修の手引き シラバス」及び資料を作成・配付し、毎年、入学時のオリエンテーションにおいて履修方法等の詳細を説明している。 このことから、同規程は既に制定しており、また、学生にも同規程の趣旨・内容は十分に説明している。</p>	<p>いる誤った資料が提出されたため策定中であると判断したが、申立てに併せて正しい資料が提出され、策定済であることが確認できたため、修正を行った。なお、学生への周知については、訪問調査時において周知が十分でないことを確認しているため、原文のままとする。</p>
<p>【基準 11】 管理運営</p> <p>【根拠・理由】 11-3- <u>学校全体の教育活動や教員の研究活動等に関しては、平成13年度から「和歌山高専年報」として取りまとめられ、ウェブサイトへの掲載と冊子の配布により学内外に公表されている。また、地域共同テクノセンターや図書館などの各部門の活動についても、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられ、冊子の配布により公表されている。しかし、これらにおいては自己評価が行われておらず、現状では活動報告が行われているにとどまることから、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては不十分である。</u></p> <p>【意見】 「諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認められる。学校全体の教育活動や教員の研究活動等に関しては、平成13年度</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>学校全体の教育活動や教員の研究活動等に関しては、平成13年度から「和歌山高専年報」として取りまとめられ、ウェブサイトへの掲載と冊子の配布により学内外に公表されている。さらに、地域共同テクノセンターや図書館などの各部門の活動についても、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等として取りまとめられ、冊子の配布により公表されている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。</p> <p>【理由】 「和歌山高専年報」等は活動報告書として十分であるものの、これらにおいて自己評価は十分には行われていないと判断した。また、外部有識者による評価や教員の自己評価等の結果による改善活動が行われていることは確認しており、該当する観点(9-1-、9-1-)</p>

<p>から「和歌山高専年報」としてとりまとめられ、ウェブサイトへの掲載と冊子の配布により学内外に公表されている。また、地域共同テクノセンターや図書館などの各部門の活動についても、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等としてとりまとめられ、冊子の配布により公表されている。しかし、これらには自己点検・評価も含まれているが、総合的な報告書としてはまとめられておらず、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価の取組みとしては必ずしも十分でない。」に変更をお願いしたい。</p> <p>【理由】 評価結果（案）の基準9において、諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認めていただいている。 しかしながら、基準11においては、この点の記述がなく、この表現では自己点検・評価が行われていないと取られるおそれがある。</p>	<p>において評価しているところであるが、本観点では総合的な自己点検・評価が行われているかが問われており、当校における総合的な自己点検・評価の取組は十分ではないとした。なお、指摘事項について、明確な表現となるように文章を修正した。</p>
<p>【基準11】 管理運営</p> <p>【主な改善を要する点】及び【改善を要する点】 <u>教育活動等の状況については、「和歌山高専年報」、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等としてとりまとめられているが、現状では活動報告が行われているにとどまることから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価の取組みとしては不十分である。</u></p> <p>【意見】 「諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認められる。しかし、総合的な報告書としてはまとめられておらず、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価の取組みとしては必ずしも十分でない。」に</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>教育活動等の状況については、「和歌山高専年報」、「地域共同テクノセンター広報」、「図書館だより」等としてとりまとめられている。しかし、これらは活動報告書としては十分であるが、自己評価としては十分ではない。また、学校全体の活動に対する総合的な自己点検・評価の取組としては十分ではない。</p> <p>【理由】 観点 11 - 3 - に対する意見の申立てへの対応の理由と同様。</p>

変更をお願いしたい。

【主な改善を要する点の理由】

評価結果（案）の基準 9 において、諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認めていただいている。

しかしながら、巻頭言においては、この点の記述がなく、この表現では自己点検・評価が行われていないと取られるおそれがある。

【改善を要する点の理由】

評価結果（案）の基準 9 において、諮問委員会による点検・評価、教員相互の授業参観等による授業改善の取組み、業務調査表による目標達成度評価等、自己点検・評価に基づき改善・向上を図るための体制が整備され機能していると認めていただいている。

しかしながら、基準 11 においては、この点の記述がなく、この表現では自己点検・評価が行われていないと取られるおそれがある。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

和歌山工業高等専門学校

(2) 所在地

和歌山県御坊市名田町野島77

(3) 学科等構成

本 科：機械工学科，電気情報工学科

物質工学科，環境都市工学科

専攻科：メカトロニクス工学専攻，

エコシステム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成17年5月1日現在)

学生数：本 科836名 専攻科40名

教員数：63名

本科現員表（平成17年5月1日現在）

学科	単位:人					計
	1年	2年	3年	4年	5年	
機械工学科	40	42	42	45	44	213
電気情報工学	42	42	43	44	40	211
物質工学科	40	42	44	46	36	208
環境都市工学	40	42	41	43	38	204
計	162	168	170	178	158	836

専攻科現員表（平成17年5月1日現在）

専攻名	単位:人			計
	1年	2年	計	
メカトロニクス工学	13	10	23	
エコシステム工学	11	6	17	
計	24	16	40	

教員（常勤）現員表（平成17年5月1日現在）

区分	単位:人				計
	教授	助教	講師	助手	
機械工学科	5	5	0	2	12
電気情報工学科	5	4	1	1	11
物質工学科	5	6	0	1	12
環境都市工学科	5	5	0	1	11
一般科目	6	9	2	0	17
合計	26	29	3	5	63

2 特徴

和歌山工業高等専門学校（以下本校と言う）は中堅技術者養成のための高等教育機関として昭和39年4月に開設された。教育理念として「5年間の一貫教育を通じて、エンジニアとしての素養を身につける基礎教育」を行い、「工学を社会の繁栄と環境との調和のために生かす創造力と問題解決能力」を身につけ、「豊かな人間性と国際性を備えた人材」を育成する事を謳い、さらに地域環境に配慮すべく「地域社会の特色を生かしつつ、地球環境に配慮した新技術の開発に貢献し、新たな課題に挑戦」する事を目標に掲げている。その上で「本校での教育・研究活動が、国際社会にアピールできるよう努力を重ねる。」事を宣言している。これらの理念の下に教育活動を進めると同時に「地域貢献」、「国際化」、「地域環境」、「情報化」をキーワードに活動を行っている。

本校卒業生は、卒業後直ぐか、専攻科や大学に進んだ

後かの違いがあるが、ほぼ全員が企業の技術者となっている。このことは本校に入学する事が、将来の職業を決めることを意味しており、このことを社会に広く周知する必要がある。そのため本校では専門学科毎に「望まれる学生像」、「卒業生像」を策定し、アドミッション・ポリシーとして広く社会に公表し、このポリシーに基づいたAO入試を実施している。さらに毎年大阪府下および和歌山県下の中学校（平成16年度は146校）を訪問して本校ポリシーを説明し、本校の趣旨に沿った学生を集める努力を続けている。

教育内容は5年間の技術者教育を考慮した教育課程を設定し、その中で取り扱う内容は、例えば数学は専門学科毎に内容を変える等、技術者として必要な事柄に重点を置いた教育を行っている。さらにこれらの教育を行う教員は63名中36名が博士号取得者であり、また15名が企業経験を有するなど十分な能力と資質を備えている。

また設立間もない昭和44年からインターンシップを導入し、4学年学生全員を夏期休暇中にインターンシップに参加させ、社会経験を通じて、社会を垣間見せることで、勉学への動機付けや、社会人としての素養を身につけられるように配慮している。

卒業生に対する企業の評価は極めて高く、例年卒業生の約70%を占める就職希望者数の5～10倍の求人がある。学生主事を中心とした進路指導委員会によるきめ細かなフォローアップとも相まって、卒業生の約30%を占める進学希望者を含む卒業生全員が、毎年卒業までに進路を決定している。

本校は全国有数の規模の学生寮を有しており、毎年本校学生の過半数に当たる定員一杯の520名余の学生が生活している。また低学年に全寮制を敷き、共同生活の体験を義務づけることにより、技術者として必要な協調性等の涵養に資している。そしてこの大規模寮を、寮務主事を中心とする数名の教員と、寮生で構成する指導寮生委員会運営している。学生の自主性を引き出す種々の施策を実行し、全国高専の模範的な寮として毎年多くの高専関係者の訪問を受けている。この学生寮を利用して、夏期休業中に近隣の高専との間で、合同の集中講義を行ったり、海外の学校との間で相互に学生の短期留学を行って授業を受ける等、学生寮を用いた種々の施策にも取り組んでいる。

本校の位置する和歌山県は高等教育機関が少なく、県民の本校への期待も大きい。この期待に応えるべく、2つの産官学交流会を設立して地域産業との連携を図っている。会員企業には旅館やゴルフ場といった異業種企業も含まれており、工業系の企業の発展に止まらず、広く地域社会の発展に資するようにしている。

また地域共同テクノセンターと情報処理教育センターを中心に小中学生を対象とした公開講座や出前授業、社会人を対象とした講座を実施している。さらに図書館を地域に開放し、地域住民の利用率は全国の上位に入るなど、地域の情報発信基地としての役割を果たしている。さらに近い将来予想される南海地震に関しても、津波発生に対する地元のハザードマップを作成し、地域住民への説明会を開催するなど、地元自治体と一体となった活動を展開している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

和歌山工業高等専門学校の目的

本校は技術者の養成および地域社会への貢献を目的に活動している。以下に技術者の養成を中心に説明する。

まず本校は、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成する」ことを目的として、以下（資料0-1）に掲げる教育研究理念を掲げて、技術者養成のための教育を行っている。また専門を深く学びたい学生のために平成14年度に専攻科を設置し、本科とのつながりを考慮した教育プログラム、「地域環境デザイン工学」の構築を進めている。このプログラムは、「環境に配慮した様々なシステムの設計・開発を行う能力を持つ技術者」を養成することを目的として、専攻科でのマンツーマン指導による2年間の特別研究の特徴を生かし、本科と専攻科とを合わせた高専での7年間の教育で、大学院修士課程修了時のレベルに近い問題解決能力を持つ技術者の育成を目指している。この教育プログラムの学習教育目標も併せて以下（資料0-2）に示す。

資料0-1 和歌山高専の教育研究理念

本校は、5年間の一貫教育を通じて、エンジニアとしての素養を身につける基礎教育と、実践を重視した専門教育を効果的に行うことにより、工学を社会の繁栄と環境との調和に生かすための創造力と問題解決能力を身につけ、豊かな人間性と国際性を備えた人材の育成を目指す。

とりわけ自然環境に恵まれた和歌山県中南部に位置する本校は、地域社会の特色を生かしつつ、地球環境に配慮した新技術の開発に貢献することにより、新たな課題に挑戦する。

こうした環境と地域連携を考慮した教育・研究活動が、国際社会へもアピールできるよう努力を重ねる。

（出典 2004年学校要覧）

この教育研究理念の教育の部分を実現化するために、卒業生が身につけるべき事柄を以下の8項目に定めている。

そして本校の目的を中学生に理解して貰うために、「本校が求める学生像」（資料0-3）として教育研究理念を平易に書き改めたものを学生募集要項に掲載し、周知を図っている。さらに本校の目的に沿った学生に広く門戸を開くために、平成17年度入学者選抜試験（16年度に実施）から従来の推薦による選抜、学力試験による選抜に加えて専門への適性を判断基準とするAO（アドミッション・オフィス）入試を実施している。

資料0-2 本校の学習・教育目標

(A)地球環境、国際社会との共生を多面的に理解したうえで、持続可能な発展を支える新技術の開発を行うための基礎知識を身につける。

(B)自ら作り出す技術が、環境および社会に及ぼす影響を理解し、公衆の安全や利益に配慮できる知識と意識を身につける。

(C)自然科学、情報技術に関する基礎的素養を有し、それぞれの専門分野での問題解決のためにそれを駆使することができる能力を身につける。

(D)それぞれの専門技術に関する深い学問的知識、多くの実験で得た経験を持ち、それらを問題解決のために応用できる能力を身につける。

(E)社会および環境にも配慮した新技術の開発に取り組むことができるだけのデザイン能力を身につける。

(F)自分の考えを論理的に文章化する確かな記述力、国際的に通用するコミュニケーション基礎能力、情報機器を利用したプレゼンテーション能力を身につける。

(G)目先の利益よりも、長期的視野に立ったうえで、計画的に継続して自らの能力を向上させようとする習慣とそれを実現する能力を身につける。

(H)与えられた制約条件に対して、状況に応じて自ら解決するだけの柔軟な思考を有し、一つの形として結果を出すことができる能力を身につける。

（出典 本校ホームページ）

資料0-3 和歌山工業高等専門学校が求める学生像（機械工学科と電気情報工学科の部分抜粋）

機械工学科

- ・ ものづくり（機械工学）に関心が高く、自己を高めたいと考えている学生
- ・ 学習意欲を持って高専生活を送れる学生
- ・ 科学技術に興味を持ち、行動できる学生
- ・ 将来、機械工学科関連の仕事に就きたいと考える学生

電気情報工学科

- ・ 専門（電気情報工学）に強い興味を持ち、将来専門を職業にしようとする意志の強い学生
- ・ エンジニアとしての素養に溢れた学生。特に電気情報工学科では、電気電子回路や情報技術について、優れた素養を持っている学生自らの考えを他者に文書や口頭で説明し、納得させることができる学生

（出典 平成18年度学生募集要項）

このように専門に興味を持つ学生を集める努力を続けるとともに、入学後は本校の設立趣旨に沿った、特色ある技術者教育が行えるように、かつ科学技術の進歩に対応できるようにカリキュラムの改善を続けている。最近では平成13年度に大幅なカリキュラム変更を行い、科学技術の進歩に対応すると同時に、選択科目を大幅に増やして多様化する学生のニーズに応えている（資料0-4）。

資料0-4 選択科目数の変遷（平成13年度の変更）（必修選択を含む）

学科	機械	電気情報	物質工学科		環境都市	一般科目
	工学科	工学科	物質工学 コース	生物工学 コース	工学科	
平成13年度以前	9	10	15	15	14	1
平成13年度以降	12	28	16	16	20	4

（出典 学生便覧）

本校を卒業してゆく学生の約7割が企業に就職し、残りの3割が専攻科への進学や、大学に編入学しており、卒業生の進路決定率は毎年ほぼ100%となっている。とりわけ企業からの求人数は、本校卒業生の就職希望者数を大きく上回っており、本校卒業生の社会からの評価の一端を垣間見ることができ、本校の目的を達成できているものとする。また進学希望者は本校専攻科や国公立大学を中心に、希望者全員が進学を決めている（資料0-5）。

資料0-5 本校卒業生の進路状況

学科	卒業予定者 (人)	進学希望者 (人)	就職希望者 (人)	その他 (人)	求人企業数 (社)	求人数 (人)	求人 倍率	専攻科 進学者(人)	大学 進学者(人)
機械工学科	35	6	29	0	317	319	11	1	5
電気情報工学科	45	14	31	0	325	327	10.5	12	2
物質工学科	37	13	22	2	181	181	8.2	3	10
環境都市工学科	37	15	21	1	135	135	6.4	9	6
合計	154	48	103	3	958	962	9.3	25	23

（出典 学生課資料）

さらに教育研究理念に謳われている地域との連携を具現化するために本校地域共同テクノセンターが中心になって、平成9年には御坊市を中心とした企業・自治体と「和歌山高専産官学技術交流会」を、続いて平成11年には田辺市を中心とした企業・自治体と「南紀熊野産官学技術交流会」を設立し、地域との連携を深めている。また企業からの共同研究や技術相談、さらには公開講座や出前授業等も地域共同テクノセンターが窓口になり、地域との連携と地域へのサービス向上に努めている（資料0-6）。

資料0-6

活動内容	受託研究	共同研究	技術協力・技術相談	民間との研究会
件数	4件	4件	18件	3件

（出典 平成15年度年報）

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

目的の項でも述べたように、本校の目的の一つに「地域社会への貢献」を掲げており、本校の研究活動も高専本来の「教育のための研究」に加えて地域社会への貢献を目的として行われている。以下に概要を説明する。

本校は、面積の75%以上が林野部で占められ、かつ周囲を熊野灘で囲まれている自然豊かな和歌山県中部に位置する。県の主要な産業は観光と、梅や蜜柑に代表される農業、紀州材に代表される林業、そしてマグロに代表される漁業など、典型的な第一次産業県である。工業活動は県最北部の和歌山市とその周辺に集中しており、中南部には中小企業が散在している以外に大きな産業は見あたらない。このような環境に位置している本校が、地域との連携を考慮して行う研究活動分野には、中小企業が必要とする生産設備の自動化や省力化に代表されるメカトロニクス工学分野、農林水産業に関連するバイオ関連分野、工業技術を和歌山県の豊かな自然と調和させるための環境関連分野等がある。本校においてもこれらの分野の研究に注力すべく、平成14年の専攻科設置の際には生産設備の自動化や省力化を扱うメカトロニクス工学専攻と、バイオ関連分野や環境関連分野をカバーするエコシステム工学専攻の二つの専攻を設置し、地域の要望に応えられるようにしている。

本校では上記の分野に系統的に注力できるように、地域共同テクノセンターを軸に地域と共同研究を推進するための予算を重点配分して、地域関連テーマの遂行を奨励している（資料0-7）。特に和歌山県の農産物に関連した技術相談などにきめ細かく対応している（前述資料0-6）。そして 先端的分野の研究を実施し、地域社会に対して技術シーズを提供するとともに、教育のための研究活動を行っており、それらの成果を積極的に外部に公表している（資料0-8）。

資料 0-7 研究奨励費採択件数（地域と一般研究）と配布金額一覧表

年度	15		16	
申請区分	地域に関する研究	一般研究	地域に関する研究	一般研究
採択件数(件)	8	21	9	14
配分額(千円)	2,698	6,991	1,990	3,010
合計(千円)	9,689		5,000	

（出典 運営委員会資料）

資料 0-8 平成 15 年度の教員の研究成果の公表状況

学科	論文	研究紀要	国際会議	国内会議	特許
機械工学科	2	3	0	11	0
電気情報工学科	15	3	16	23	1
物質工学科	12	5	4	23	0
環境都市工学科	13	6	0	17	1
一般科目	15	4	2	8	0
計	57	21	22	82	2

（出典 平成 15 年度年報）

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校の研究活動は、教育のための研究に留まらず、地域社会への貢献の一環としても行われていることは既に述べたが、本校の地域社会への貢献の他の施策として、公開講座や出前授業等を通じた地域住民へのサービスも行っている。その概要を以下に説明する。

これまで述べてきたように、本校が位置する和歌山県は高等教育機関の数が本校を含めて7校と少ない(資料0-9)。しかも本校を除く6校が県最北部の和歌山市とその周辺に集まっており、広大な面積を誇る県中南部には本校以外に高等教育機関は存在しない。そのため県中南部の地域からの本校への期待、とりわけ科学技術教育に関する期待には大きなものがある。

資料 0-9 和歌山県内の高等教育機関と所在地

和歌山県内の高等教育機関と所在地	
高等教育機関名	所在地
和歌山大学	和歌山市
和歌山県立医科大学	
親愛女子短期大学	
放送大学	
近畿大学生物理工学部	岩出町(県北部)
高野山大学	高野口町(県北部)
和歌山工業高等専門学校	御坊市(県中部)

(出典 庶務課資料)

これら地域からの期待に応えるべく、若年層への理科教育推進の一貫として、平成16年度には本校や周辺施設での公開講座を11回、出前授業を計22回実施し、公開講座にはのべ310名が、また出前授業には356名がそれぞれ参加しており、地域の科学技術教育の底上げを図っている。

さらにこれらの公開講座以外にも、学校を広く地域社会に公開する「きのくにオープンキャンパス」や学園祭に併せて実施している「なるほど体験科学教室」を実施し、地域に生涯学習の場の提供を通じた地域サービスを行っている。またみなべ町やかつらぎ町等、和歌山県下の自治体とタイアップして、小中学生対象の出前授業も実施し、昨今問題になっている小中学生の理工系離れ防止の一助としている。さらに近い将来起こると予想され、和歌山県に甚大な津波被害をもたらすと予想される東南海地震対策として、本校教員が講師となって地元御坊市や美浜町をはじめとする自治体の浸水被害ハザードマップを作成するとともに、避難経路の確認や地域住民の防災意識向上を目的とした講演会や防災研修会を、平成16年度には計31回実施している(資料0-10)。

このように本校では小中学生向けの公開講座や出前授業はもとより、地域住民向けの講演会や勉強会等も積極的に実施するとともに、図書館等の施設を外部に開放すること等を通じて、地域に密着し、地域に開かれた学校作りを目指している。

資料 0-10 津波に関連する講演会等の実施回数

津波に関連する講演会等の実施回	
講演場所	講演回数(回)
御坊市	15
美浜町	12
印南町	1
その他研究会等	3
合計	31

(出典 小池教員データ)

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に教育基本法及び学校教育法に基づいて学校の目的を定め、それをわかりやすく表現した教育研究理念を掲げて、技術者養成のための教育を行っている。また専門を深く学びたい学生のために平成14年度に専攻科を設置し、本科とのつながりを考慮した教育プログラム、「地域環境デザイン工学」の構築を進めている。専攻科でのマンツーマン指導による2年間の特別研究の特徴を生かし、本科と専攻科とを合わせた高専での7年間の教育で、大学院修士課程修了時のレベルに近い問題解決能力を持つ技術者の育成を目指している。

さらに本校の目的は、ホームページや刊行物へ掲載するとともに、オープンキャンパスや公開講座、学校説明会や和歌山県及び大阪府泉南地域の中学校訪問時の説明等によって、社会に対して広く周知を図る十分な努力がなされている。

基準 2 教育組織（実施体制）

専門分野のバランスや、中小企業が多く自然環境にも恵まれた和歌山県の状況を考慮した学科の配置や専攻科の専攻の配置がなされている。各センターも地域へのサービスを十分行っている。構成員個々の改善を後押しすべく、教育課程や担任の配置、委員会の構成などを配慮した運営を行っている。また授業改善のために種々の機器等の整備に加え、学生、教員、保護者からの授業評価を行うなど、ソフト面からの整備も進めている。

基準 3 教員及び教育支援者

設置基準を満たした上で、高専独自の5年一貫教育を実現できるように、一般科目の教員を配置している。また実践的な教育ができるように専門学科教員に企業経験者を多く配置している。さらに専攻科においても博士の学位を有する教員を重点的に配置し、教育水準の維持向上に努めている。教員の採用や昇格においては、学内の年齢構成を考慮しながら、一方で教育研究能力などから早期昇格や女性や外国人の採用を柔軟に進め、組織の活性化を図っている。なお、採用や昇格は本校企画会議で審議し、また採用や昇格に至る経緯、採用や昇格に関わった教職員を記録した書面を残し、当該人事の責任の所在を明確にしている。また外部の識者の意見を入れるシステムが機能している。教員個々の業務評価では、目標管理システムを導入し、教員自身による目標設定、遂行、評価が行われ、業務改善ができています。事務職員と技術職員も適切に配置され、機能している。特に技術職員においては、全学的な技術支援室に所属し、特定の学科にとらわれずに、職務に柔軟に対応できるシステムが構築されている。

基準 4 学生の受入

学校全体の教育研究理念、教育方針等のアドミッション・ポリシーが明確に定められ、外部に積極的に公開できている。また対象に合わせてアドミッション・ポリシーの表現を変えて、平易に理解できるように工夫できている。さらにこのアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入試やAO入試を実施して学生を受け入れ、入学した学生の追跡調査による入試の改善を続けている。これらの入試により、毎年本科、専攻科とも適正な学生を受け入れている。

本科から専攻科への進学希望者の少ない学科から専攻科進学希望者を増やすことが今後の課題として残っている。

基準 5 教育内容及び方法

本科では一般科目と専門科目とを適切に配置し、4年生から選択科目を配置して学生のニーズに応えている。インターンシップも毎年4年生全員が経験し、視野を広げている。学習のスケジュールや学習のポイントを解説したシラバスを作成し、その使用法を説明するなど、学生の自学自習を支援している。教員には授業の進行状況を授業進捗報告書で報告してもらい、進捗を確認している。教育上の工夫を支援するシステムを整備し運用している。進級や成績判定に関する規定も整備され、学生に周知している。1～3年のホームルーム、学校行事日での講演会、学科別研修旅行等を通じて人間的素養を養っている。さらに過半数の学生が生活する学生寮での共同生活やボランティア等の活動を通じて人間教育を行っている。

専攻科では本科と関連した科目を配置し、その多くを選択科目とし、さらに高等教育機関コンソーシアムへの加盟や和歌山大学との単位互換協定で学生のニーズに応えている。実績は少ないが、インターンシップも実施できている。特別研究の指導は複数で行い、成績評価等も成績判定会議で議論し、その根拠を残している。

基準 6 教育の成果

本校の教育に対しては外部有識者で構成される諮問委員会や卒業生を受け入れている企業に対するアンケート調査から意見を聴取できている。また卒業（修了）生自身に対するアンケート調査も実施できている。学生の学習達成度は年4回の定期試験で把握し、学習達成度の低い学生に対しては十分な補講を行っており、留年者数の減少に効果を上げている。卒業研究や特別研究では複数教員でのきめ細かな指導をしており、学生の学外での研究発表件数も増加している。また実用英語検定や工業英語検定合格者に単位を与える等、外部の資格取得を支援できている。これらの結果本校卒業生に対する企業からの評価は高く、例年就職希望者に対して8～9倍もの求人数を確保できていると判断する。また進学希望者はほぼ全員が本校専攻科や希望の国立大学に進学しており、本校の教育の成果の一端があらわれているものと考えられる。

基準 7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスが整備されるとともに、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。またそのための自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等、キャンパスが整備されて効果的に利用されている。さらに学生の学習支援に関するニーズも適切に把握され、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

特別な学習支援が必要な者（障害を持つ学生）は現在在籍していないため、それらの学習支援体制には未整備の部分がある。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制、および学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。また通学困難な学生のための大規模な学生寮も整備され、学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。さらに就職や進学などの進路指導を行う体制も整備され、機能している。

基準 8 施設・設備

設置基準に定められている施設・設備が整備されている。また各施設は地域に広く開放されている。情報ネットワークの管理は担当者を少数に限定することによりセキュリティ確保している。

図書館は平日も夜間も開館しており、学生の学習、教職員の教育研究活動に広く利用されている。また地域にも開放しており、その利用者、貸出冊数とも全国高専の上位に位置している。情報処理センターは学内の情

報処理教育の推進とともに地域住民対象の情報処理講習会を毎年実施しており、地域のIT技術のスキル向上に貢献している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

詳しいシラバスを作成し、シラバスに沿った授業が行われているかを、全教員が提出する「授業進捗報告書」で定期的にチェックしている。その上に専攻科では授業終了時に「授業完了報告書」を提出させている。授業改善や成果の確認のために、成績の根拠となる答案やレポートを保存している。学生には「授業アンケート」や「自己達成評価表」に記入して貰い、要望や意見を集めている。さらに卒業生、及び卒業生を受け入れている企業関係者にもアンケートを行い、本校の教育に対する意見を集めている。全教員の授業は教務委員が参観し、担当者と懇談を行うことで授業改善に繋げている。また保護者の参観週間を設定し、開かれた授業を目指している。さらに授業改善を支援するため、授業法に関する講演会等も実施している。これらの活動は「年報」に纏め、冊子およびホームページで広く公開している。

基準 10 財務

平成 16 年度は国立高等専門学校においては、独立行政法人初年度であり、独立行政法人としての財務は、従来の国の会計処理から大きな転換が図られている。国立高等専門学校の独立行政法人化は国立の高等専門学校として行ってきた事業をより効率的に実施できるようにするための改革であり、国立の時代の資産は確実に承継され、かつ、予算的な裏づけもある。本校においても財務諸表上安定した財務基盤となっている。さらに資源配分については、競争的環境を創出として「教育研究活性費」や「研究奨励費」を整備している。また平成 17 年度からは優れた教育の支援のための「教育奨励費」制度も整備している。財務に係る監査については、機構本部が全国の高専と連携し、財務データをとりまとめ、監事監査及び会計監査人監査を受けて適切な決算手続きを行い、本部と連絡を密にしている。

基準 11 管理運営

校長が学校運営のすべての責任を負っており、その下で実務を担当する副校長、主事、事務の役割や責任の分担が明確になっている。管理運営に関する規則や規定、各委員会が所掌すべき規則や規定も定められており、大きな問題は見あたらぬ。教育カリキュラム等について外部有識者の意見を聞くシステムが整備され、適切に機能している。外部有識者の意見や指摘事項を受けての改善が図られると共に、それらは積極的に公開されており、開かれた学校が実現している。各委員会の更なる活性化が期待される。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校では教育に資するための研究にとどまらず、地域の発展に繋がる研究を推進している。地域共同テクノセンターは地域企業からの技術的要望に専門分野の枠を越えて対応できる組織として設置され、地域企業からの技術相談や共同研究に応じるとともに、地域産業界との定期的な交流活動を行っている。地域共同テクノセンターを通して研究奨励費助成テーマを学内の教員から公募し、その中から選定された助成テーマに研究費補助を行っている。研究費補助による研究成果は教員研究発表会で評価され、次年度の研究費補助に反映されている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

年間スケジュールに基づいて、小中学生を対象にした公開講座等を実施し、小中学生を初めとして地域住民

の工学教育に対する理解・関心を喚起している。

一般社会人を対象にした情報システム関係講座(パソコン教室等)、文系講座、きのくにサイエンスセミナー、きのくに県民カレッジを実施し、さらに和歌山県下の自治体からの依頼による津波浸水被害予測の講演を行っている。

自己評価書等リンク先

和歌山工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

和歌山工業高等専門学校	ホームページ	http://www.wakayama-nct.ac.jp/
-------------	--------	---

機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
----	--------	---

	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_wakayamakousen.pdf
--	-------	---

広島商船高等専門学校

目 次

認証評価結果	621
基準ごとの評価	622
基準 1 高等専門学校の目的	622
基準 2 教育組織（実施体制）	623
基準 3 教員及び教育支援者	625
基準 4 学生の受入	627
基準 5 教育内容及び方法	629
基準 6 教育の成果	633
基準 7 学生支援等	635
基準 8 施設・設備	638
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	639
基準 10 財務	641
基準 11 管理運営	643
<参 考>	645
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	647
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	648
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	650
自己評価書等リンク先	653

認証評価結果

評価の結果、広島商船高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程におけるインターンシップは、4年次の学外実習として実施されており、実習後にはインターンシップ報告書の提出が義務付けられ、実務現場で学んだことを明確に意識させるなど、実践的な技術者教育として活用されている。

ISO14001 認証取得を通して、学生の環境保全に対する意識の向上が図られており、当校の所在する島内のクリーン活動が行われているなど、豊かな人間性の涵養に大きく寄与している。

就職希望者数に対する就職者数の割合が極めて高く、各学科の特性に応じた運輸・通信業、製造業等を中心に就職しており、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

準学士課程の入学定員について、平成 15 年度は 3 学科で入学定員を下回り、平成 16 年度は 2 学科で入学定員を充足したものの、平成 17 年度で再び 3 学科で入学定員を下回り、そのうち 1 学科では継続して入学定員を下回る状況にあり、これまでの取組は抜本的な改善に結び付いていない。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定められている。また、教育方針として、「人間性豊かで、国際的な視野を持ち、技術的創造力のある人材の育成」との教育理念及び4つの教育目標が定められ、さらに、準学士課程、専攻科課程ごとの養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の2において「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教育方針等は、ウェブサイトへの掲載、学生便覧の配付、新任教員研修、事務連絡会等により、教職員に周知されている。また、ウェブサイトへの掲載、学生便覧の配付、新入生オリエンテーション、教室への掲示等により、学生に周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

教育方針等は、ウェブサイト及び当校の専用封筒の裏面に掲載されているほか、学校要覧の配布、企業に対する資料の送付、中学校訪問において説明が行われているなど、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育方針を当校の専用封筒の裏面に掲載するといった、学校の目的をより広く社会に公表するための工夫がなされている。

基準 2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

人間性豊かで、国際的な視野を持ち、技術的創造力のある人材を育成するために、商船系である商船学科、工業系である電子制御工学科及び流通情報工学科の3学科が設置されている。商船学科の使命は、船舶職員の養成であり、航海コースでは物流管理技術者の育成、機関コースではエネルギープラントに従事する技術者の育成を目指している。また、電子制御工学科では、メカトロニクス技術者の育成、流通情報工学科では、流通システムエンジニアの育成を目指しており、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程の卒業生を対象に、更に高度な専門知識と技術を教授するために、海事システム工学専攻及び産業システム工学専攻の2専攻が設置されている。海事システム工学専攻では、海事産業関連の技術者の養成、産業システム工学専攻では、エレクトロニクスや制御関連に関するシステムの設計・管理等の実践的技術者の養成を目指しており、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、メディア教育基盤センター、地域交流・共同研究センターが設置されている。メディア教育基盤センターでは、情報技術、メディアを活用した新たな教育の企画・活動やメディア教育の基盤整備をはじめ、基礎情報教育などが行われている。また、地域交流・共同研究センターでは、民間等外部の機関との共同研究及び交流が行われており、研究テーマが卒業研究に反映されていることから、これらのセンターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育計画の立案及び実施に関することなどを審議する組織として、教務主事を委員長とし、教務主事補、学生主事補、各学科主任、専攻科長及び学生課長等で構成されている教務委員会が設置されており、同委員会での審議を経て、最終的な決定は教員会議で行われるなど、教育課程全体を企画調整し、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備されている。また、教務委員会は毎年度10回程度開催され、教務関係規則の改正等の教育活動等に係る重要事項が審議されており、必要な活動が行われている。

・ 2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

低学年の数学に関して、高等学校で学ぶ内容を確実に理解させるために、専門科目を担当する教員が数学の授業に参加してチームティーチングが行われているなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

・ 2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

1年次の学級担任に対する支援として副担任が配置されているほか、2年次及び3年次の学級担任に対する支援として、4人程度の学生に対し1人のチューター教員が配置されているなど、学級担任が行う教育活動の支援が行われている。また、課外活動については、全教員が体育会系のクラブ顧問となっており、学校として統一された指導ができるようにクラブ顧問教員会議が開催されているなど、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員15人及び非常勤講師10人が配置されており、専門科目を学ぶための基礎や基盤作り、また、コミュニケーション能力を学生に身に付けさせるために配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員31人(他に助手8人)及び非常勤講師10人が配置されている。商船学科においては、船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づく三級海技士の資格が取得できる第一種養成施設の要件を満たすための、また、電子制御工学科においては、電子制御分野の急速な発展に伴う技術の進歩に対応するために、さらに、流通情報工学科においては、幅広い分野及び専門領域を網羅するために、教員が配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科では、教育目標を達成するために設定された、文学思想論などの教養的な科目や電子物性、情報サービス技術等の先端的な科目、環境汚染防止法等の社会的要請に配慮したものなど、広範囲にわたる授業科目に対応した教員が配置されていることから、教育の目的を達成するために必要な授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員の採用に当たっては、年齢構成について配慮されており、学校全体として均衡がとれている。また、企業等での勤務経験を有する教員の採用や学位取得の奨励が行われているなど、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格に関しては、「広島商船高等専門学校教員選考規則」及び「広島商船高等専門学校教員選考基準」が明確かつ適切に定められている。教員の新規採用に当たっては、当校において教育を行

うにふさわしい者を採用するために、書類審査及び面接に加え、教育上の能力を適正に評価するための一環として、模擬授業が行われているなど、適切に運用がなされている。また、非常勤講師の採用等に関しては、「広島商船高等専門学校における非常勤講師任用等に関する基準」が定められており、採用の在り方、資格要件等に基づき、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

学校として行う教員の教育活動に関する評価方法が明確になっていないため、適切な評価を実施するための体制が整備されていないものの、自己評価委員会及びFD委員会の下で、学生による授業評価アンケート等や教員による授業参観が実施され、学生及び他教員からの評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学生課には教務、厚生補導及び寮務に関する事務等を行うために事務職員が配置されている。また、平成17年度に学生課の実験実習第1、2係を改組して設置された実験実習係には、実験・実習等を支援するために技術職員が配置されており、学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員の新規採用に当たっては、当校において教育を行うにふさわしい者を採用するために、書類審査及び面接に加え、教育上の能力を適正に評価するための一環として、模擬授業が行われている。

【改善を要する点】

学校として行う教員の教育活動に関する評価方法が明確になっていないため、適切な評価を実施するための体制が整備されていない。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程入学者選抜及び編入学生選抜については、平成17年度に教育理念及び教育目標に沿ったアドミッション・ポリシーが明確に定められている。専攻科課程入学者選抜では、教育理念及び教育目標に沿って入学者選抜が行われており、現在アドミッション・ポリシーの明文化について検討されている。アドミッション・ポリシー等は、教員会議や事務部長による通知により、学校の教職員に周知されている。また、ウェブサイトへの掲載のほか、学校説明会や入学説明会等により、将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の推薦入試では、中学校での課外活動等が数値化され、選抜の判断データとして考慮されているほか、面接試験の際には、各学科の特徴に応じて、アドミッション・ポリシーの趣旨を反映させた質問項目が設定されている。準学士課程の学力選抜入試では、内申点の配分等で中学校での学習活動が考慮されており、アドミッション・ポリシーの趣旨を反映させている。編入学生選抜では、推薦選抜及び学力選抜の面接試験の際に、アドミッション・ポリシーの趣旨を反映させた質問項目が設定されている。なお、専攻科課程入学者選抜では、アドミッション・ポリシーの明文化について検討中であるが、教育理念及び教育目標に沿って、調査書の記載内容や面接時における質疑応答による判定が行われている。これらのことから、アドミッション・ポリシー等に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

平成17年度に、準学士課程入学者選抜及び編入学生選抜についてのアドミッション・ポリシーが明確に定められ、準学士課程の新入生に対する意識調査アンケートが実施されているが、その結果の検証及び活用は十分に行われていない。なお、専攻科課程入学者選抜については、アドミッション・ポリシーの明文化と併せ、その検証方法も検討し、実施される予定となっている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程については、実入学者数が過去5か年のうち2か年（平成15、17年度）は3学科で、1か年（平成14年度）は2学科で入学定員を下回る状況となっている。商船学科では、平成14年度から連続して4か年にわたり、入学定員を下回る状況となっている。これを改善するための取組として、広報体制の充実・強化、地域との連携強化、寮の改革等を行ってきたが、定員割れを抜本的に解決するには至っていない。平成18年度の入学試験に向けては、推薦基準の変更等の入試制度の改善やアドミッション・ポリシーの明文化と周知のための広報活動が行われている。なお、平成17年度に設置された専攻科課程では、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

平成17年度に設置された専攻科課程入学者選抜について、アドミッション・ポリシーが明文化されていない。

準学士課程の入学定員について、平成15年度は3学科で入学定員を下回り、平成16年度は2学科で入学定員を充足したものの、平成17年度で再び3学科で入学定員を下回り、そのうち1学科では継続して入学定員を下回る状況にあり、これまでの取組は抜本的な改善に結び付いていない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、低学年に一般科目が多く配置され、高学年になるに従って専門科目の比重が高くなるように、授業科目が学年ごとに適切に配置されている。また、低学年では専門科目に必要な理数科目と基礎的専門科目が、高学年では専門知識の習得を目的とした専門科目が、教育理念及び教育目標に沿って配置されており、教育課程の体系性が確保されている。さらに、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成において、実践的な技術者教育としてインターンシップ制度が導入されているほか、転学科及び商船学科における転コース制度が整備されている。また、社会の動向を踏まえた第二外国語としての中国語の導入や、海上特殊無線一級の養成機関となるためのカリキュラムの改正が行われているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

実践的な技術者の育成のために、演習、実験、実習の時間が多く設定されており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、低学年の数学に関して、高等学校で学ぶ内容を確実に理解させるために、専門科目を担当する教員が数学の授業に参加してチームティーチングが行われているほか、フィールド型授業である企業等の施設見学、県内及び近県の工場見学等が、現場研修から専門的な見聞を広めることを目的に各学科において実施されているなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導方法の工夫がなされている。

・ 5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、学校の統一フォーマットに従い、授業における到達目標、授業方法、評価の方法等の項目が記載されているが、授業科目担当教員によって不統一な面が見られる。授業科目担当教員は、授業開始時にシラバスを利用して、年次計画や授業方法等を学生に説明しているほか、学生はシラバスをウェブサイトから必要に応じて入手して、授業内容や成績評価の方法等を確認しているなど、シラバスが活用されている。

・ 5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

実験・実習、演習等において問題解決型の学習を採用しているほか、一部の研究室では卒業研究として、竹原市の町並み保存地区の町家で実験店舗のカフェを開き、実践を踏まえた経営・研究が行われているなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。インターンシップは、4年次の学外実習として実施されており、実習後にはインターンシップ報告書の提出が義務付けられ、実務現場で学んだことを明確に意識させるなど、実践的な技術者教育として活用されている。

・ 5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定に関して、「広島商船高等専門学校教育規程」が組織として策定されており、これらは学生便覧に記載され、すべての学生に配付されているほか、新入生オリエンテーションやホームルームでの説明により、学生に周知されている。各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバスに記載された成績の評価方法に従って行われており、学生から成績評価に対する意見があった場合には、授業科目担当教員等による対応がなされている。また、進級・卒業認定は、全教員が出席する教員会議において、規程に従って行われており、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

・ 5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

1年次から3年次において設定される特別活動では、校長や各主事による訓話、外部講師による禁煙指導、性に関わる問題、交通安全等の講義が実施されているほか、教員による選定図書を読書リストアップして、学生に読書することを推奨しているなど、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

・ 5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導は、学生主事、学生主事補、学級担任が中心となり、社会に対応した規律ある生活を送ることができるように、校門指導や交通指導等が行われている。課外活動については、全教員がいずれかのクラブ活動の顧問として配置され、指導に当たっている。また、ISO14001 認証取得を通して、学生の環境保全に対する意識の向上が図られており、当校の所在する島内のクリーン活動が行われているほか、地元の産業祭等に参加することにより、地域社会との交流が深められているなど、教育の目的に照らして、人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程における教育研究の蓄積を基に、専攻科課程では更に高度の技術と学術を教授するための教育内容となっており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、教育目標に沿って、一般科目では高度な教養が身に付けられるようにするとともに、専門基礎科目では専門のための基礎学力の充実と情報リテラシー教育を行い、専門科目では創造性と実践的技術を養うために特別研究や実験・実習等が必修科目となっているのに加え、選択科目を履修することにより創造的、実践的技術力及び高度な開発能力を育成できるように、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成において、インターンシップ制度が導入されているほか、他高等教育機関における履修及び単位認定に関する規則が整備されているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

実践的能力を育成するために、演習系の授業科目を重視した授業構成となっており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、授業におけるスライドの利用やウェブサイトによる教材の配信が行われているなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

特別研究等が設定されているなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。インターンシップは、

研究機関での研究への従事等に向けて検討中であり、実践的な技術者教育として実施される予定である。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業における到達目標、授業内容、評価方法等の項目が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成され、内容が適切に整備されている。授業科目担当教員は、授業開始時にシラバスを利用して、年次計画や授業方法等を学生に説明しているほか、学生は授業内容等を確認しているなど、シラバスが活用されている。なお、事前・事後の学習指導については、授業科目担当教員等から授業時間中に指示がなされている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、複数教員による指導体制や技術職員による支援体制等の運用に向けての取組が始められたばかりであるものの、特別研究においては、研究テーマ決定のためのガイダンスを兼ねた特別研究担当教員による入門的な演習が行われ、学生が研究活動に円滑に入れるための配慮がなされており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や修了認定に関して、「専攻科における授業科目の履修等に関する規則」が組織として策定されており、この規則は学生便覧に記載され、学生に配付されるとともに、入学時のオリエンテーションにおける説明等により、学生に周知されている。各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバスに記載された評価方法に従って、適切に実施されており、学生から成績評価に対する意見があった場合には、授業科目担当教員による対応がなされている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

インターンシップは、4年次の学外実習として実施されており、実習後にはインターンシップ報告書の提出が義務付けられ、実務現場で学んだことを明確に意識させるなど、実践的な技術者教育として活用されている。

ISO14001 認証取得を通して、学生の環境保全に対する意識の向上が図られており、当校の所在する島内のクリーン活動が行われているなど、豊かな人間性の涵養に大きく寄与している。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力については、講義、演習、実験、実習、卒業研究等の成績等で評価され、養成する人材像については、課外活動や学会からの各種表彰等を基に判断が行われている。また、卒業時に学生に対するアンケートが実施され、学習達成度が把握されているなど、高等専門学校として、その目的に沿った形で、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

授業の欠席時数が減少傾向であるほか、卒業研究については、その内容や水準のほか、学会からの表彰を受けているものがあることなどから、各学年や卒業時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職状況については、就職希望者数に対する就職者数の割合が極めて高く、教育の目的に沿って、各学科の特性に応じた運輸・通信業、製造業等を中心に就職している。また、各学科の専門性に応じた大学や当校の専攻科へ進学しており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

平成17年度から学生による学習達成度アンケートが実施されており、その結果として、英会話や読解力といった「国際的な視野」という点では低い評価となっているものの、人格的な面や技術面である「人間性豊か」、「技術的創造力」という点では高い評価が得られており、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して意見を聴取するために、平成 17 年度から卒業生に対するアンケートや卒業生の就職先企業に対するアンケートが行われている。卒業生の就職先企業に対するアンケートの集計結果では、当校の教育理念である「人間性豊か」、「国際的な視野」という点で高い評価が得られており、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

就職希望者数に対する就職者数の割合が極めて高く、各学科の特性に応じた運輸・通信業、製造業等を中心に就職しており、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の学生に対しては、入学時に行われる新入生オリエンテーションをはじめ、各学科において実験・実習や選択科目に対するガイダンスが行われているほか、卒業研究の選択では、学生に前年度の卒業研究発表会を聴講させた後、研究室所属に関する説明会が行われている。専攻科課程の学生に対しては、入学時に行われるガイダンスや特別実験のガイダンス等が行われており、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。また、チューター教員による相談・助言や専攻科への進学予定者を対象とした数学の自主学習支援が行われているなど、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館に自習コーナーが設置されているほか、図書館や情報処理室等のパソコンが開放されており、学生の自主学習やレポートの作成等に利用されている。厚生施設として、クラブ活動等の合宿で利用されている若潮会館や学生食堂等が設置されているほか、コミュニケーションスペースとして、図書館の1階ロビーが学生に開放されているなど、キャンパス生活環境等が整備され、学生に効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習活動や外国留学等の学習支援に関する学生のニーズは、チューター教員による学生の要望等の収集、学習達成度アンケート等により、適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講については、担当教員を中心とした受験に関するガイダンス等の支援が行われおり、実用英語技能検定等の合格者に対する単位認定制度が設けられている。また、海外で修得した科目の単位認定に係る規定が設けられているほか、短期留学に関しては欠席時数に対して追試験が行われるなど、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生には、留学生担当教員の配置やチューター教員による相談体制が整備されているほか、日本語教育の支援等が行われている。また、編入学生には、学級担任及び授業科目担当教員による専門科目の補習の支援等が行われており、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブや同好会には、教員が顧問として配置され、日常における学生の活動や長期休業中の合宿等での支援が行われているほか、クラブ活動の水準を高めるためにスポーツリーダーズセミナーが行われている。また、ロボットコンテストについては、教職員による学生への指導が行われており、全国大会に連続出場の実績がある。さらに、商船祭等の学生会活動についても、学生主事、主事補、学生課の職員による支援が行われているなど、課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の日常生活や心身的・経済的な悩みについては、学級担任に加えて、1年次の学生に対しては副担任が、2年次及び3年次の学生に対してはチューター教員が配置され、対応に当たっている。また、学生相談室には外部のカウンセラーや研修を受けた教員が、保健室には看護師が配置され、学生の相談等の対応に当たっている。さらに、日本学生支援機構、各種団体の奨学金制度や授業料免除制度が整備されている。これらの募集等はホームルーム等での説明により周知され、学生に利用されている。これらのことから、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生には、留学生担当教員及びチューター教員が配置されているほか、学生寮の一部を専用の生活区域として確保していることや、宗教上の配慮から自炊を可能とするなどの生活環境が整備されている。また、日本語会話力の向上のための勉強会や研修旅行が行われている。このほか、校内のバリアフリー対策として、エレベーターやスロープ等が設置されており、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮の運営組織として、寮務主事をはじめ、寮務主事補、学生課職員が配置され、学生寮内における厚生補導、生活環境の維持、健康管理、寮生からの相談等の対応に当たっている。また、寮務委員会や学寮運営委員会において寮生活の改善や運営に関する検討を行う体制が整備されている。学生寮にはインターネットに接続可能なパソコンが設置された図書室が設けられ、自主学習やレポートの作成等に利用されているほか、多くの居室にはエアコンが整備されているなど、学生が自主学習を効果的に行える環境が提供されており、学生に有効に活用されている。さらに、寮生間の親睦を深めるために各種行事が行われており、学生寮が学生の生活の間及び勉学の間として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職指導については、就職指導委員会が設置され、学生の就職意向把握のためのアンケート調査の実施、求人への依頼状の企業への送付、就職先の開拓のための教員による企業訪問等が行われている。また、必要な情報を閲覧できるように就職対策室が設置されているほか、4年次及び5年次の学生に対しては、卒業生等を外部講師として招いて就職説明会が行われている。進学については、教務委員会で対応する体制となっており、大学への編入学に関する推薦基準を設けて学生に周知するなど、低学年から指導が行われている。これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生寮にはインターネットに接続可能なパソコンが設置された図書室が設けられ、自主学习やレポートの作成等に利用されているほか、多くの居室にはエアコンが整備されているなど、学生が自主学习を効果的に行える環境が提供されており、学生に有効に活用されている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学内の施設・設備として、校舎、図書館、実験実習工場、体育館、福利施設、LL教室、学生寮等が整備されている。また、商船学科は三級海技士の第一種養成施設であるため、それに必要な艇庫、荒天航泊実験室が整備され、練習船等の管理運用が行われており、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、授業等において有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報処理室をはじめ、各学科の演習室や研究室を中心に、情報ネットワークが構築されている。セキュリティポリシーは、今後、当校の中期計画に沿って整備されることとなっているが、ファイアウォールや侵入検知システムの導入により外部からの不正侵入を阻止及び監視しているほか、ウイルスサーバによって学生のパソコン環境の安全性を確保しているなど、セキュリティ対策が行われている。また、学生に対しては、各学科の情報教育担当者による指導が行われているなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されている。また、学生及び教職員全員には、アカウント及びメールアドレスが与えられ、学生は自主学习やレポートの作成等に利用しており、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、学生及び教職員に有効に活用されている。なお、図書の購入に関しては、教員に対する購入希望アンケートが実施され、学生の学習に有用な図書の購入が進められている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

学習達成度及び教育支援アンケート、授業評価アンケート、卒業生アンケート等の集計結果や資料は、自己評価委員会の下に設置されている作業部会において保管されている。定期試験等の答案は各教員により保管されているほか、卒業論文は製本したものが各学科において保管されており、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。また、自己評価委員会、同作業部会、FD委員会が設置され、評価を適切に実施する体制が整備されている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 17 年度から、授業評価アンケートと学習達成度アンケートが実施され、学生の意見の聴取が行われている。授業評価アンケートの分析結果は、自己点検・評価報告書にまとめられており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業生、保護者、関係企業に対するアンケート等の実施により、学外関係者の意見の聴取が行われている。また、外部評価委員からの意見・提言等について、自己評価委員会及び所掌する委員会等において検討され、改善策等が自己点検・評価報告書にまとめられており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

外部評価委員会等での評価結果は、関係する委員会や各学科等において個別に対応されてきたが、平成 17 年度に、自己評価委員会が改善方針を決定し、関係する委員会や各学科がその方針に基づき改善策を策定し、実施する体制が整備されている。これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。また、現在この体制により、教育課程の見直し等の方策の検討が進んでいる。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、授業評価アンケート結果に対する見解と改善策等を授業評価アンケート結果検討報告書として、FD委員会に提出している。また、自己評価委員会は、提出されるすべての授業科目に関する授業実施報告書を検討し、学校としての改善方針を決定して、各教員に提示して改善を促している。これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、教員相互の授業参観の結果などを通して、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動は、学会、各種教育研究集会等において行われている。教員の研究成果は、学生の卒業研究に反映されており、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントの実施体制として、平成14年に設置されたFD委員会を、平成17年度から正式な学内組織とし、組織的な活動体制が整備されている。FD委員会においては、教員相互の授業参観、各種研修会への教員の派遣、学校主催による研究集会の開催等が行われており、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントの実施による成果が、教育の質の向上や授業の改善に結び付くようにするため、平成17年度から本格的に動き始めたところである。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
 当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
 授業料、入学料、入学検定料については、定員未充足、志願者の減少の影響はあるものの、その他の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。なお、外部資金について、科学研究費補助金の獲得額が少ない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
 収支に係る計画として、中期目標・中期計画及び年次計画を将来計画委員会で決定し、収支計画等については、事務部で作成した原案を基に総務委員会において決定されている。中期目標・中期計画の学内電子掲示板への掲示や学内の各部署への予算配分通知などを通して関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
 収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
 予算の配分については、総務委員会の議を経て策定された予算の配分方針に基づき、関係部署に対して適切に配分されている。また、校長裁量経費である学校裁量経費等を財源として、平成 16 年度から当校の活動全てを助成対象とした教育研究活動等助成金が設定され、各教員等からの申請に基づき、校長がヒアリング等を行い、採否を決定し配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

・ 10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。 :

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長を補佐するために、教務主事、学生主事及び寮務主事が配置され、学則及び教員組織規程において、それぞれの役割が明確に定められている。また、学校運営上の重要事項は、校長を議長とする総務委員会及び教員会議で審議されることになっているが、事案の内容によっては、校長、各主事、事務部長等で構成される主事連絡会において企画・立案し、総務委員会で審議・決定されることになっている。さらに、主要な委員会等の委員長を各主事が務めることで、学校の運営方針を具体的施策に反映できるようになっている。これらのことから、学校の目的を達成するために、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会として、全学的事項を審議するものと学内施設の運営に関する事項を審議するものが設置され、それぞれの規定により審議事項が明確になっている。事務組織については、事務部長の下に庶務課、会計課、学生課の3課から構成され、事務組織規程及び事務分掌規程に基づき、教育支援等の業務が行われている。また、部課長会や係長以上の職員による事務連絡会において連絡調整等が行われているほか、教員との連携を図るために、事務部長、各課長は必要に応じて各種委員会の構成員となっている。これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

各種委員会規程、教員組織規程、事務組織規程等が定められており、管理運営の諸規定が整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成 12 年度に外部評価委員会が設置され、平成 13 年度に授業評価アンケート結果等の各種資料、授業及び校内施設視察に基づいて外部評価が行われ、外部評価報告書が作成されている。外部評価委員からの提言及び意見に対する改善方策は、自己評価委員会や関係委員会で審議され、その結果は報告書としてまとめられているが、管理運営への反映については、引き続き検討されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価として、平成6年の「現状と課題」、平成13年の「現状と課題 第2報」、平成14年の「自己点検・評価報告書」が冊子としてまとめられている。これらは、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備といった学校の総合的な状況に対して行われており、関係機関への配布等により公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

外部評価については、外部評価委員会による外部評価結果を受けて、自己評価委員会や関係委員会での改善方策が審議され、改善に結び付けられてきたが、自己点検・評価については、その結果が組織的に十分活用されてなかった。これらのことを踏まえ、平成17年度に自己評価委員会を中心として、点検・評価・改善を行える体制が整備され、有効に運営され始めている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 広島商船高等専門学校
- (2) 所在地 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1
- (3) 学科等構成
- 学 科：商船学科，電子制御工学科，流通情報工学科
 専攻科：海事システム工学専攻（H17.10～学生受入），
 産業システム工学専攻（H17.4～学生受入）
- (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）
- | | | |
|---------|------------|------|
| 学生数：学 科 | 商船学科 | 196名 |
| | 電子制御工学科 | 171名 |
| | 流通情報工学科 | 190名 |
| | 計 | 557名 |
| 専攻科 | 海事システム工学専攻 | 6名 |
| | 産業システム工学専攻 | 9名 |
| | 計 | 15名 |
| 教員数：校長 | 1名，商船学科 | 15名 |
| 広島丸 | 4名，電子制御工学科 | 11名 |
| | 流通情報工学科 | 11名 |
| | 一般教科 | 15名 |
| | 計 | 57名 |

2 特徴

本校は、1898年（明治31年）5月に豊田郡東野村外12加町村組合立芸陽海員学校として瀬戸内海の大崎上島に創設以来、100有余年の歴史を有し幾多の名称・組織・制度の変更を経てきたが、主なものは次の通りである。

- 1901年 広島県立商船学校と改称。
- 1940年 文部省直轄の広島商船学校と改称。
- 1943年 官制改正により運輸通信省所管となる。
- 1951年 官制改正により文部省へ移管，広島商船高等専門学校と改称。
- 1967年 国立学校設置法の改正により現在の名称になり，航海学科と機関学科で発足。
- 1985年 航海学科2クラスを1クラスとし，流通情報工学科設置。
- 1988年 航海学科と機関学科を商船学科1クラス（航海・機関コース）に統合，1クラスを電子制御工学科に改組。
- 2005年 専攻科（海事システム工学専攻，産業システム工学専攻）設置。

本校が100年以上にわたって培ってきた船員教育を背景に船舶運航技術者，船舶管理，港湾システム等に

関する海事技術者を社会に送り出し，我が国の国際物流の重要な役割を担ってきた。更に近年の社会的要請や産業構造変化に伴い，電子制御工学科と流通情報工学科という工業系の学科を設置し，社会の要請に応える技術者を輩出してきた。その結果，準学士課程の就職希望者の就職率並びに進学希望は100%に近い状態を維持し今日に至っている。

商船学科は，工業高専の修了期間より半年長い5年半で，4年半の座学と独立行政法人航海訓練所で1年間の実地訓練で構成された優れた制度であり，卒業時に三級海技士（航海又は機関）免状を取得できる。

電子制御工学科は，船舶の機関学科の持つプラント技術を基盤にして新たにシステム制御技術の教育研究を行い，特に電気電子，コンピュータ制御等を通して「ものづくり」の最前線を担う技術者を養成している。

流通情報工学科は，本校の船員教育を基盤にして国際的に発展する流通・物流の教育研究を行う学科で，物流に情報を導入し経済効果まで視野に入れた学問分野である。本学科は高専の中では唯一の学科というユニークな存在でもある。

本校は2003年3月にISO14001環境保全システムプログラムを我が国の高専で最初に取得した。理由は，本校の所在が瀬戸内海の中央付近にあり，この環境を守るべきこと，本校の練習船「広島丸」による海洋汚染や大気汚染の防止を考慮すべきことなどがある。このプログラムを実行することにより，卒業研究を中心とした研究などに，環境保全に関連した内容を挿入し，環境保全に意識を持った人材，新しい課題への限らない挑戦を目指す人材，柔軟な考え方や強靱な精神力を持った人材の育成に努めている。近年は「実践的なものづくり」や創造的学習も兼ねて，実験実習，卒業研究，ロボコン，プロコン等を通して創造する喜びを自ら学び，特にロボコンでは全国大会連続出場を果たしている。また，人間的教育の場としては，クラブ活動や大崎上島で島内清掃などを中心としたボランティア活動があり，それらを通して学生に社会性や規律の重要性，環境汚染防止等を認識させ地域住民との共同作業も実現している。更に練習船「広島丸」を商船学科学生の実験実習，教職員の研究，地域の企業や地方自治体等にも広報し，積極的に利用している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1．広島商船高等専門学校の使命

本校の使命は、教育基本法や学校教育法に基づき「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的」とし、船舶技術者の養成をはじめ流通関連から電子関連等まで広い分野で社会的に通用する高度の専門的知識と技術をもった実践的で創造的な技術者の育成にある。

2．本校の基本的な教育方針

本校の目的は、教育方針、すなわち教育理念及びそれを実現するための教育目標、として定められている。

教育理念

人間性豊かで、国際的な視野を持ち、技術的創造力のある人材の育成

教育目標

- (1) 人権を尊重し、高い倫理観と強靱な精神力を養う。
- (2) 国際社会に対応できる豊かな視野と感覚を磨く。
- (3) 正確な現状分析をもとに、自ら問題を発見し、解決できる実践的能力を開発する。
- (4) 幅広い教養にもとづき、柔軟な発想と論理的思考ができる創造力を培う。

上記の教育目標の説明は以下のようにになっている。

(1) 人権を尊重し、高い倫理観と強靱な精神力を養う。

豊かな教養と高い倫理観を身に付けた者は、物事の判断・決断・実行に際して、優しさと思いやりに満ちた深い考えと、労苦をいとわない積極的な行動ができるようになる。そのためには、心の教育を重視した教養教育が、より重要になってくる。何よりも「生きる力」を身に付けるために、経験や体験を重視するとともに、学生が活発な討議を行い、自己表現できるような教育環境の構築に努めなければならない。また、技術の多様化、社会のグローバル化に伴って、それらに対応できる柔軟な思考力と、それらの重圧に打ち克つ強靱な精神力を育成する。

(2) 国際社会に対応できる豊かな視野と感覚を磨く。

従来から本校は、海洋・船舶に従事する技術者を教育・養成してきた経緯と実績がある。この経験を活かして、今後は、更に国際的視野を持ち、グローバル化社会に通用する人材を育成して、地域社会から国際社会に至るまで、幅広く活動できるようにしなければならない。そのためには、英語でコミュニケーションができる能力やコンピュータ・リテラシーの向上とその教育環境の整備、外国の教育機関との学术交流及び留学生の積極的な受け入れなどの国際交流に努める。

(3) 正確な現状分析をもとに、自ら問題を発見し、解決できる実践的能力を開発する。

学生による創造演習や自由研究などの取り組みを通して、学生自らが問題を発掘し、その解決に至るまでの技術の習得と能力の開発を目指す。特に、学生自身を取り巻く生活環境への問題意識をはじめとして、課外活動や対外試合における活動の在り方、実社会との交流の中から浮かび上がってくる諸問題の認識は重要である。さらに、社会的な体験や教育として、インターンシップやボランティア活動などがあり、これらへの学生の積極的な参加を通して、何が問題であり、何が課題であるかを的確に把握し、適切な対処法を見出すことのできる実践的な能力の育成に努める。

(4) 幅広い教養にもとづき、柔軟な発想と論理的思考ができる創造力を培う。

教育における最も基本的なことは、学生が、どんなことに対しても自由な発想ができるようになることで

ある。特に、想像力や創造力の開発は、最も重要な課題である。さらに、それらは、論理的、技術的に裏付けられることによって、大きな実践的な力となる。例えば、ロボット・コンテストやプログラミング・コンテストなどにおける課題追求や問題解決などは、このような発想の自由さを啓発する重要な機会と捉えている。学生に、幅広い教養と、基礎的かつ基本的学力の着実な定着を図り、その応用への道を開くために、授業、実験実習、卒業研究、課外活動などにおいて創意工夫に努める。

3. 本校の構成

上記の基本的教育方針を実現するために、各学科、各専攻科で教育が実施されている。それらの特徴を以下に簡潔に記述する。

3.1. 学科の特徴

商船学科は、航海コースと機関コースの複合学科である。商船学科としての専門教育の使命は、船舶職員の養成である。船舶職員は、1978年締結のSTCW条約で定められた、船員に要求される知識・技術レベルに対応している必要がある。さらに、航海コースとしては「物流管理技術者」の育成、または機関コースとしては「エネルギープラントに従事する技術者」の育成である。

電子制御工学科では、「メカトロニクス技術者を育成する」ことである。近年の技術の進展に対応でき、「ものづくり」という実践的技術を基礎とした技術力や創造力を持った技術者を育成するために、電子、制御、情報及び機械の総合的な技術を重視した教育を行っている。

流通情報工学科では、「流通システムエンジニアの育成」である。具体的には、「流通分野の現象をひとつのシステムとして捉え、情報技術やシステム工学、経営学的手法を用いて解析し、新たなシステムを構築し、あるいは管理できる実践的な技術者」である。

3.2. 専攻科の特徴

本年度から専攻科が設置され、それは2専攻、すなわち、海事システム工学専攻と産業システム工学専攻から構成されている。現在、発足して間もないこともあり、この専攻科の充実発展については今後の進展が期待される。

海事システム工学専攻は、船舶運航技術に関連する工学等について、船舶に乗船する運航技術者、つまり、海技技術者の視点から学んでいる。本専攻では長期航海実習を含む海技技術者としての資格をもつ者が、さらに実践的で高度な海事技術を目指して、船舶運航技術等について深く体系的に教育する。さらに、それらの応用分野として、海陸空の国際間輸送サービスを統一化した「国際複合一貫輸送」等の新たな物流・輸送システムのうち、特に海事分野におけるシステムの創生能力の育成も目指す。

産業システム工学専攻は、「電子制御工学科」と「流通情報工学科」の基盤の上に立っている。近年のグローバル化に伴う国際競争力の維持や、消費の多様化に対応した生産のあり方、また環境問題という外部不経済や産業構造の劇的変化は技術者に求められる素養も大きく変えつつある。すなわち、今後「ものづくり」に関わる技術者は、常に現場思想的であることに加えて、「如何に良いものを作るか」はもとより、多様化された消費者の動向を的確に把握できる能力や、開発した製品や商品を効率良く生産し、消費者に届けるかを考慮できる能力が必要となる。しかも、工場や物流施設の立地場所の選定だけでなく、産業立地の基盤となる道路網・港湾等の物流インフラの整備（ロジスティック・システム）など社会システムのあり方においても重要な提言ができる人材の育成を目指す。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の教育方針は、教育理念及び教育目標として明示している。これは本校が 100 年以上という長期間にわたって培ってきた商船教育を反映した教育方針となっている。また、本校の学則第 1 条に「本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定め、教育基本法、学校教育法を遵守する態度を明確に示している。さらに、本校の教育方針は、広く教職員や学生に、および社会に対して、説明会等で説明し、封筒の裏面や学校要覧などにも表示し、特にホームページや学生便覧に詳しい解説付きで明示し、周知している。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の学科構成は、商船学科、電子制御工学科、流通情報工学科であり、幅広い分野にわたる教育を行い、実践的技術者の育成はもちろん柔軟な思考力を持つ人間育成を目指している。そのために構成された本校の教育組織や実施体制は、教育研究の目的を達成するために適切である。本年度から専攻科が発足し、本校も新しい段階に入りつつある。また、本校に設置されたセンターとして、メディア教育基盤センターと地域交流・共同研究センターがあり、これらはその機能を発揮しているところである。教務委員会が教育課程全般を所掌しており、適切に活動している。一般科目と専門科目の担当教員の連携は必要になることに取られる。教育活動の支援体制は、チューターやクラブ顧問などで全教員が労を惜しまず協力するような体制を取っている。

基準 3 教員及び教育支援者

一般教科は専門の学科科目の基礎を作り、また人間的素養等を身に付けさせる重要な部分であるため、担当教員を 15 名とし、さらに複数の非常勤講師を配置している。商船学科では、船舶職員法に基づく三級海技士が取得できる第一種養成施設の指定校の要件を満たすため、国家資格取得者を含め 15 名の教員と複数の非常勤講師を配置している。そのほか練習船「広島丸」には、船長、機関長、一等航海士、一等機関士である専任教員を配置している。電子制御工学科、および、流通情報工学科では、専門科目教員 11 名ずつを配置しているほか、急速な発展に伴う技術の進歩に対応するため、また、幅広い分野及び専門領域をカバーするため、選択科目を中心に、さらに複数名の非常勤講師を配置し対応している。専攻科については、海事システム工学専攻、産業システム工学専攻ともに 28 名という教員配置である。実務を重視する教育実現のため、企業での職務経歴を有する教員を数多く採用している。また、専攻科設置等、より高い専門性を育成する教育実施のため、教員の学位取得を積極的にすすめている。全体として、教員や教育支援者に関する配置、措置、採用や昇格の規程などは適切に処理されてきたと判断している。特に、教員の採用に当っては、数年前から、原則として公募を取り入れて対処してきた。また、平成 17 年度から実験実習第一係と実験実習第二係をまとめて一つの組織とし、教育課程の要求する実験実習に横断的に対応している。本校では、教育活動に関する評価活動は自己評価委員会（現：評価委員会）の下で、学生による授業アンケートや教員による授業参観などを実施し、教育改善に役立っている。

基準 4 学生の受入

従来から存在していた項目をまとめてアドミッション・ポリシーを明文化し、募集要項に載せ、ホームページに掲載するなど、広報に努めている。推薦入試では、本校のポリシーに沿った入試選抜を実施しているが、学力試験では改善の余地がある。新生生に対しては、意識調査アンケートを実施し、また、教科担当教員によ

る意見交換会が持たれ、情報の共有が図られている。入学者数については、本校を取り巻く不利な条件のもとで長年にわたり志願者増に向けて努力をしてきたが、本年度定員割れという事実を重く受け止め、改善に全力をあげているところである。

基準 5 教育内容及び方法

準学士課程における成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定はいずれも教員会議で審議される事項である。成績会議は年 4 回行い、成績状況について報告され審議される。単位認定と進級認定及び卒業認定は学年末に 1 回行われて、学年末の総合成績により判定される。

教育課程の体系的性が確保されるために、教育目的の達成、ならびに各学科の習得すべき知識・技能と職業に必要な技能が習得できるようなカリキュラム構成としている。また、創造性を育む教育としては、卒業研究を代表的なものとして、実験実習、実験、演習等において問題解決型の学習を採用している。課外活動としては、学生のロボコン・プロコンへの果敢な挑戦により、創造性を育む教育となるよう工夫している。またフィールド型体験学習への参加により、探求・創出・表現型教育を行っている。

1 年次～3 年次に特別活動を行っている。特別活動を学生の人間性の育成・素養の涵養のため、禁煙指導、性に関わる問題、交通安全等の講演会の実施、校長や各主事による訓話を行っている。さらに、教員による選定図書 100 冊をリストアップして、この中から学生に 30 冊を卒業時まで読書することを薦めるなど、特別活動等の実施を通して、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると言える。

一方、各専攻科では、学術の発展動向や社会からの要請を考慮し、準学士課程の教育を踏まえ、より高度な専門教科を学習するために系統的に構成された教育課程を設けている。

専攻科における授業は、少人数で、個別学習に近い形態で実施される。そのような授業形態は、創造性を育む教育方法として論理的思考能力と自己完結型の実践的能力の育成に適しており、創造性を育む教育方法として先進的な学術動向を踏まえた授業方法を導入している。

基準 6 教育の成果

本校の教育成果は、就職率及び進学率の高い水準に反映されている。従来から学生の就職そのものに対しては、強力に対応してきた。ここ十数年にわたる不況の時代にある中でも、十分に就職に対応してきた。今回卒業生や学生の就職先へのアンケート調査を実施し、結果の分析等を実施する体制が整備された。今回得られた結果は、比較的有益であり、かつ良好な結果が得られたが、今後はさらにアンケートの質問事項等の精選を行い、より良い結果を得られるように対処して行きたい。

基準 7 学生支援等

学生支援体制は、本校では最も大切なものの一つである。入学時にはオリエンテーションを行い、学校生活全般にわたるガイダンスを実施する。本校の教育上ウエイトの高い、卒業研究、実験実習、演習、あるいは選択科目等についても、事前にガイダンスが行われる。特に卒業研究選択に際しては、1 つ上の学年の卒業研究発表を聴講させるようにしている。パソコンを含めて図書館の設備は充実している。そのほか、情報処理室、各科演習室のパソコンも開放され、自主学習に役立てられる。商船学科の海技士試験はもちろん、各教科に関係する資格試験が担当教員によって扱われている。外国からの留学生には教員をチューターとして配置し、状況に応じて特別授業を実施し、また、寮には留学生用の区画が整備されている。全ての教員が、クラブあるいは同好会の顧問になっており、合宿や対外試合も積極的に行われている。その結果として優れた成績を残している。チューター制の導入、学生相談室の設置など、学生の相談に対応できる体制を整えている。また学寮を

備え、通学の困難な学生の利便に供している。本校では、学生寮は教育施設の一部と位置付け、規律ある集団生活を通じて、責任観念、協調の精神などの資質を育てることを目的としている。学生寮については、非常に良好な状態を維持している。今後は、一段と高いレベルの生活環境、例えば空調設備の充実を図っていく予定であり、現在一部の寮には設置している。

基準 8 施設・設備

本校は適切な教育課程を実現するために相応しい施設・設備を整備し、有効に活用している。特に、グラウンドの照明器具の設置、教室に冷暖房設備を設置し、学習環境の改善に努めてきた。一方、図書や学術雑誌、視聴覚資料も学生の要望を取り入れ、現代社会のニーズに合わせて、書籍類だけに留まらず、ビデオテープ、さらにDVDと拡充してきた。特に、本校はISO14001という環境保全プログラムの取得により、環境に関する図書を環境保全コーナーとして設置している。また、図書館は地域文化の向上や維持のためにも、一般開放して地域住民に有効活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

従来からFD委員会は存在していたが、この度、整備強化した。この体制によって教育の状況点検・評価を強力に推し進めている。従来、学生の授業に関する意見は、学生から直接聞き取り調査などはできるが、教員個人個人で対応し、学校として組織的に十分な対応がなされていないところが散見された。しかし、現在、FD委員会の主導により、学生による授業アンケートの実施、そのデータ解析・分析に基づいた改善策について検討している。検討結果の報告は教員に速報版として、情報提供した。今後、データを分析した結果については、自己評価委員会（現：評価委員会）から報告書として公表する。

基準 10 財務

学校運営に関する財務上の概要として、財務会計システムが導入され財務諸表が作成されていること、学校運営に係る財源が確実に確保されていること、また、本校中期目標・中期計画実現に資するための財源を確保し、重点配分を実施していること、施設整備計画について長期計画、教育環境改善計画が策定されていることなどについて、優れていると考えている。

しかしながら、入学志願者の減少傾向があり、定員充足していない学年があることなどから、入学料、検定料、授業料といった自己収入財源の確保に早急な対策を講じる必要があると考えている。

施設設備の更新については、概算要求する事項、機構本部に予算要求する事項、また、学内において措置すべき事項ごとに優先順位を勘案しつつ、着実に進めている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、本校の管理運営体制及び事務組織は整備されており、特に、校長によるリーダーシップを発揮できる体制であると判断している。また、外部の有識者による外部評価委員会からの評価・提案は、本校にとって極めて重要な役割を果たしてきたことは、本報告書の随所に見られることから明らかである。現在、実施している校門指導、習熟度別学級による授業、教員の授業における服装なども4年前から継続的に実施されて今日に到っており、本報告書の提案事項は本校の学生や教職員に影響を与えてきた。一方、従来から存在した自己評価委員会を今年度から体制を強化して、学生、卒業生、就職先の企業等でアンケートを実施し、それらの結果を継続して解析・検討している。さらに、今後、教員に確実にフィードバック出来る体制を作り、自己評価に関する報告書の作成や公表などに対処している。

自己評価書等リンク先

広島商船高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

広島商船高等専門学校 ホームページ <http://www.hiroshima-cmt.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_hiroshimasyousenkousen.pdf

阿南工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	657
基準ごとの評価	658
基準 1 高等専門学校の目的	658
基準 2 教育組織（実施体制）	660
基準 3 教員及び教育支援者	662
基準 4 学生の受入	664
基準 5 教育内容及び方法	666
基準 6 教育の成果	671
基準 7 学生支援等	673
基準 8 施設・設備	676
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	677
基準 10 財務	680
基準 11 管理運営	682
選択的評価基準 研究活動の状況	684
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	686
<参 考>	687
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	689
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	690
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	692
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	694
自己評価書等リンク先	699

認証評価結果

評価の結果、阿南工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程の4年次、専攻科課程の1年次で、自らの専門や将来の仕事に関連した職業体験を行うことで、実践性や就職意欲を高めるためにインターンシップが実施されており、専攻科課程では、その成果を企業関係者も参加する企業実習報告会で発表されるなど、実践的技術者の育成のために活用されている。

卒業（修了）生は、技術者教育を活かした、製造業、建設業、情報通信業、サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

2週間におよぶ特別授業公開週間を設けた教員相互の授業参観は特色ある取組であり、教員へは授業参観記録を提出することを義務付け、実効性の高い授業の改善が図られている。

平成11年から学生アンケートを開始し、平成15年からは教育改善を図るシステム「教育改善P D C A（Plan-Do-Check-Action）」を構築するなど、早期から点検・評価・改善のシステムが構築されており、さらに、教職員や学生の理解の下で、学校全体が一体となって教育改革・改善の取組を積極的に進めており、教育の質の向上や授業の改善に十分に結び付いている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

地域連携研究支援体制として、教育研究の振興と、地元企業との相互協力による研究開発の推進や、徳島県の産業・経済の発展につなげるために地元企業約70社からなる阿南高専助成会（ACTフェローシップ）を十分に活用し、地域の活性化及び産業の振興に寄与する技術開発研究と教育研究を総合的に推進し、高い成果を上げている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づいて深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定められ、従来の校訓及び教育理念・目標の精神を踏襲しつつ、その教育理念・目標をより一層明確にするために、この目的を基に、「真理・創造・礼節」からなる校訓と5項目からなる「技術者の育成のための学習教育目標」が定められている。また、この学習・教育目標を踏まえて養成しようとするエンジニア像、学習・教育目標が設定されている。さらに、学習・教育目標の中で最も重要な「もの作り教育」については、学科・専攻ごとにより具体的に達成すべき成果が明確に定められている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第70条の2に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教職員に対しては、目的が掲載された学校要覧、学生便覧、シラバス等の配付や、ウェブサイトへの掲載、教員会議や教員夏期研修会を通じて目的の周知が図られている。学生に対しては、新入生オリエンテーションや年度始めに目的が掲載された刊行物を配付した上で学級担任を通じて周知が図られているほか、日常的に学習・教育目標を目に触れさせるため、主要な教室にはパネルを掲示することで目的の周知が図られている。また、目的周知状況について教員アンケートが行われ、多数の教員に認知されていることが示されている。これらの取組により、目的は学校の構成員に周知されている。

- 1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、目的を掲載した学校紹介、各種パンフレットの配布、ウェブサイトへの掲載により公表されて

いるほか、中学校への資料の配布、学校説明会、ACTフェロシップ（当校の支援のために地域企業で構成される組織）など、様々な方法によって社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

平成16年度に教職員に対する学習・教育目標の周知状況確認アンケートを行い、目的の認知度を高める取組とその状況把握に努めている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械技術者として各種機械の製作を行う機械工学科、電気電子技術者として各種回路の製作を行う電気電子工学科、制御情報技術者として情報技術を基盤とした制御システムの製作を行う制御情報工学科、環境への配慮及び情報技術を活用して、構造物などの社会基盤作りに必要な調査、設計、製図などを修得させる建設システム工学科の4学科から構成されており、それぞれの専門分野で必要となるもの作りを遂行できる基盤技術の教育を行うという教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械工学科及び建設システム工学科に対応した構造設計工学専攻と電気電子工学科及び制御情報工学科に対応した電気・制御システム工学専攻の2専攻から構成されており、もの作りを重視した創造性を高めるため、準学士課程の基盤技術を活かした実践的なもの作り教育を行うという教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等としては、地域連携・テクノセンターと総合情報処理室が設置されている。地域連携・テクノセンターは専攻科課程の学生を中心に高度専門技術教育及び地域の企業との共同研究の場として利用されており、教育改善に関わる研究活動や研究活動を通じた創造教育を推進しているなど、学生の教育面において有益なものとなっている。総合情報処理室は学習・教育目標に掲げる「情報技術を利用しながら問題解決を遂行できる」という目標を達成するために、情報技術を習得するための設備を有しており、情報技術を利用して、情報収集、加工・編集、情報発信が出来るようにカリキュラムを改編し、低学年において情報リテラシーを開講し、教育の核となる演習を行うなど、センターの構成や役割が教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 2 - 2 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、教務主事、各学科主任、専攻科長、教務主事補からなる教務委員会が整備され、教育に関する検討、企画・調整など、すべてが取り扱われている。また、平成16年度においては、教務委員会は11回開催され、教育課程の編成及び履修に関する事項、入学者選抜に関する事項、ホームルームに関する事項など、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については、教育連携専門委員会で、数学でのカリキュラム等の具体的連携について審議及び検討が行われ、シラバスの改訂に反映されているほか、専門科目担当教員間と技術職員の連携についても、もの作り教育を対象としたアンケートが行われており、一般科目担当教員と専門科目担当教員の連携が機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任には、1年間を通じての業務をまとめた冊子である「学級担任の手引き」が配付され、学年主任から学級担任の心得、学生指導の心得、学級担任の業務について具体的に説明が行われているほか、学年主任による学年内の調整や教務委員会によるロングホームルームのテーマ設定の指導が行われているなど、教員に対する支援体制が整備され、教育活動を円滑に実施するための支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

地域連携・テクノセンターは、専攻科課程の学生を中心に高度専門技術教育及び地域の企業との共同研究の場として利用されており、教育改善に関わる研究活動や研究活動を通じた創造教育を推進しているなど、学生の教育面において有益なものとなっている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、18人の専任教員が、教育の目的の中心である「もの作り教育」の基礎となる基礎学力と健康な身体を養成するため及び社会の一員としての豊かな人間性を培うために、各科目に配置され、特に数学、理科、英語科目には重点的に配置されており、非常勤講師を含めて適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、40人の専任教員（他に助手7人）が、教育の目的である「5年間の一貫した教育により豊かな教養と高度の専門技術を身につけた技術者を育成すること」という目的を達成し、有効な教育カリキュラムを展開するために非常勤講師を含めて適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、準学士課程の一般科目担当教員と専門科目担当教員が兼担し、準学士課程で学習した内容を基礎とし、世界に通用する複合型技術者の養成を目指しており、その目的を達成するために必要な専任教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するために、博士の学位を有する者、他の教育機関の勤務経験を持つ者など様々な経歴や実務経験を持った教員が採用されているほか、均衡ある年齢構成への配慮が講じられている。また、学校が技術職員を支援することにより、科学研究費補助金（奨励研究）を平成16年度に4件、平成17年度に3件獲得し、教員の良い刺激となっている。さらに、文部科学省在外研究員・内地研究員・情報処理関係内地研究員などで必要な研修を行うなど、適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格に関しては、教員選考規則及び人事委員会規則が明確かつ適切に定められ、この規則に基づき公募が行われ、教育業績、研究業績、学会や社会における活動等を書類選考により総合的に審査した上で、専門分野の模擬授業及び自己申告書に基づくプレゼンテーションによる面接を課して、教育能力や人物審査が行われている。

非常勤講師については、非常勤講師任用基準により平成17年度は5人が採用され、それぞれの規則に基づいて適切に運用されている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価については、点検・評価委員会による「シラバス実施確認表」や「シラバス到達度チェック」などの評価、及びFD専門委員会による「学生アンケート」の評価など、個々の教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。さらに、この評価システムでは、教育活動に加え、学級担任や委員会委員、部活動の顧問、ファカルティ・ディベロップメントの取組などを点数化した教育業績ポイントを算出し、年度ごとに教育研究支援経費の配分に反映させている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者は、学生課を中心に事務職員が適切に配置されている。また、技術職員は技術室に組織化され、専門科目だけでなく一般科目の実験にも活用され、5か年一貫教育をより効果的なものにするために適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学校による積極的な支援により、技術職員が科学研究費補助金(奨励研究)を平成16年度に4件、平成17年度に3件獲得している。

教員の採用において、教育業績、研究業績、学会や社会における活動等を書類選考により総合的に審査した上で、専門分野の模擬授業及び自己申告書に基づくプレゼンテーションによる面接を課すなど、教育能力を多面的に捉えることができるよう工夫がなされている。

点検・評価委員会による「シラバス実施確認表」や「シラバス到達度チェック」などの評価、及びFD専門委員会による「学生アンケート」の評価など、個々の教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。さらに、この評価システムでは、教育活動に加え、学級担任や委員会委員、部活動の顧問、ファカルティ・ディベロップメントの取組などを点数化した教育業績ポイントを算出し、年度ごとに教育研究支援経費の配分に反映させている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、教育の目的に沿って、準学士課程と専攻科課程入学、準学士課程編入のそれぞれについて、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが明確に定められ、学校の教職員にはウェブサイトへの掲載や教員会議を通じて周知されている。また、中学校への訪問、中学生向けの一日体験入学、各種説明会においてアドミッション・ポリシーを説明しているほか、募集要項やウェブサイトにより将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、推薦による選抜及び学力による選抜が行われ、推薦による選抜についてはアドミッション・ポリシーに沿った口頭試問を面接で行い、当校の求める学生の受入れを目的に、総合的に判定している。また、学力による選抜についてはアドミッション・ポリシーに沿った面接は行っていないが、募集要項にアドミッション・ポリシーを明記し、学力試験と調査書の成績を総合的に判定していることから、入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学者選抜の改善については、運営委員会、教務委員会、専攻科運営委員会において検討が行われ、アドミッション・ポリシーに沿った学生を優先的に確保する目的で、特に数学と英語に着目した検証を平成17年度から行い、推薦入学者と学力入学者の成績分布の違いを検証している。検証した結果、中学校一校あたりの推薦者数の拡大及び一学科への推薦者数の制限の撤廃などについて改善が行われ、平成18年度準学士課程入学生に対しては、選抜検査、調査書等の配点について数学と英語を重視した傾斜配点を導入し、当校の求める学生が優先的に受け入れられるよう改善に役立っている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係については、準学士課程、専攻科課程とも、過去5年間に入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

- 5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、低学年で専門基礎を学び、高学年で専門を学ぶとともに、一般科目の授業科目が低学年から高学年にわたって配置されたくさび形の教育課程になっており、学科の専門に照らしても、もの作り基盤技術の教育という観点から、その体系性が確保されている。また、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

- 5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応して、4年次のインターンシップによる単位認定、四国地区高専との連携・交流事業に伴う特別講義による単位認定、米国カリフォルニア州ソノマ州立大学との教育連携に関する覚書を交わした海外での語学研修や企業訪問、編入学生に対しての事前説明会による補充教育など、様々な取組を行っており、教育課程の編成に配慮がなされている。

- 5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

教育の目標を達成するために、一般科目の授業形態は講義及び演習で構成され、一部の理数系科目には実験実習も採り入れられ、文系科目においても授業内容に合わせて対話・討論型授業やフィールド型授業

を採り入れている。専門科目の授業形態は全開講科目のうち40～50%がもの作りを重視した実験実習系科目で構成されており、授業形態のバランスが適切である。また、学力不足の学生に対し、オフィスアワーやチューター制が設定され、基礎学力不足の学生へも配慮されていることから、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの作成については、教育課程の編成の趣旨に沿って、授業目標と概要、到達目標、授業の詳細な計画、履修上の注意、教科書、参考書、成績評価の方法、及び関連科目、教育目標及びJ A B E E教育プログラムの目標との関連性について記載された適切なシラバスが作成されている。

シラバスの活用については、シラバス記載の到達目標がどの程度達成されているかを問うアンケートを実施し、学生の達成状況の把握や授業の改善などに活用されているほか、各学級にシラバスが配置され、また、ウェブサイトにも掲示され学生がいつでも閲覧できるよう配慮されている。学生による授業評価アンケート集計結果から、シラバスとの整合性に関する回答ポイントは平均的に高いことから、シラバスが十分に活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法については、授業の一環としてハードウェア製作、ソフトウェア製作に関するコンテストとして、ペーパーブリッジコンテスト、ブーメランコンテスト、PICを用いたマイコン制御回路製作コンテスト、ロボットコンテストなど、もの作り基盤技術教育に適したPBLが授業の一部として、各学科、各学年で多数行われており、学生の創造性を育む教育の工夫がなされている。また、インターンシップについては、全学科とも4年次に実施し、自らの専門や将来の仕事に関連した職業体験を行うことで、就職意欲をより高めるために活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は学業成績評価に関する規則として、教務委員会が策定している。学業成績評価に関する規則は「高専生活のてびき」に記載し、学生に配付することで周知している。成績評価は、成績評価方法をシラバスに明示した上で、担当教員が成績を評価しており、適正かつ厳正な成績評価が行われている。なお、学生から科目担当者又は担任へ意見の申立てがあった場合には、その都度対応がなされている。単位認定及び進級認定は、進級判定会議において学業成績評価に関する規則に基づいて審議し、卒業認定は、卒業生判定会議において学業成績評価に関する規則に基づいて審議し、各判定会議の審議結果に基づいて校長が進級及び卒業の認定を適切に実施している。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動として、1年次から3年次の教育課程において、年間30単位時間以上の実施が義務付けられている。その中でロングホームルーム、ショートホームルームや始業式、新入生合宿研修、球技大会、全体集会、特別講演会、終業式など、各種学校行事が実施されることにより、特に人間性の涵養に大切な時期である1年次から3年次によりきめ細かい徳育を行うことで、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導については、学生の精神面や生活指導上の諸問題に対応するために学生相談室が設置されており、登校時間帯に教員が構内への出入口に立ち、学生への身だしなみ指導等を行っている。課外活動においては、体育部、文化部及び同好会からなるクラブ委員会を結成している。体育部については、大会等の優勝を目指した活動を展開することにより、教育方針である強固な意志の形成と頑健な身体の鍛錬に努めている。文化部については、文化祭などに作品を出展させることにより、芸術的指導を通じて、人間の素養の涵養を図っている。また、学寮では、茶道及び華道、外部講師を招いての特別講演、福祉施設へのボランティア活動など各種行事を通じて、人間性向上のための指導を実施している。このような生活指導や課外活動を行うことにより、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程では、「創造技術システム工学」教育プログラムによる、科目間調整が行われ、もの作り教育における準学士課程と専攻科課程との連携により、準学士課程から専攻科課程への連続性が保持されており、専攻科課程に進学した学生は円滑に専攻科課程の科目を履修できるように準学士課程との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、教育目標を達成するために必要な科目群を選定し、それらをバランス良く修得できるように「創造技術システム工学」教育プログラムの授業科目が配置され、開設されている授業科目を修得することにより、学士の学位取得条件を満たすように授業科目の体系性が確保されている。授業内容についても、授業ごとに個別の教育目標を割り当てられ、すべての教育目標を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

国際化に対応できる能力を身に付けたいという学生のニーズとそのような人材を望む社会からの要請に対応し、米国ソノマ州立大学との教育連携を締結し、語学研修と米国企業への訪問・実地調査の機会を提供している。さらに、実践的な技術者になりたいと希望する学生のニーズとそのような技術者を望む社会からの要請に対し、1年次でインターンシップを必修にし、その単位を認定しているなど、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科の教育目標に沿って、科目群と必要単位を設定し、科目群に偏りが生じないように学生がバランス良く単位が修得できる教育課程が組まれており、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切である学習指導法については、工学セミナーで与えられた英語論文の解釈を学生がゼミ形式で行う対話・討論型授業、与えられた課題を調査して、その結果を発表させる授業、e-learning システムを利用した自学自習による英語教育などの適切な工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、2年次のメカトロニクスシステムデザインにおいては、メカトロ機器の考案から設計・製作までの一連の開発作業をグループで行うことで、修得した専門知識や技術をもの作りに反映させ、様々な要求に対応する基礎的な構想力を養う総合実習を行っているほか、工学実験では、学生の創意・工夫により、橋梁模型の製作や、ライントレースロボットの設計・製作により、学生の創造性を育む十分な工夫がなされている。また、1年次に地域企業への1か月以上のインターンシップが必修科目として設定され地域企業において行われるとともに、その成果は企業関係者も参加する企業実習報告会で発表されるなど十分活用されている。地元企業と連携して、専攻科学生が企業へ出向き、企業の担当者と教員指導の下で研究開発を行う学生研究開発プログラムの実施により、地域に密着したインターンシップの受入先を多数確保している。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、授業内容・方法、到達目標及び成績の評価方法・基準が明示され適切なシラバスが作成され、シラバスの記載内容に沿った講義が実際に行われているかを「授業におけるシラバス実施確認表」により学生が確認するシステムが構築されている。当校の教育目標との関連、各科目の予習・復習に活用できる参考書もシラバスに明示され学生に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、入学時に学生と相談して担任が指導教員を決定し、指導教員の指導の下に各学生の研究テーマを選択しているほか、学生に研究時間報告書を提出させることや学習支援ミーティングにおいて、研究の進捗よく状況や今後の研究予定を確認するなどの配慮も行われている。また、演習や実験科目においては技術職員の支援を受けるとともに教員の指導の下で学生が実施する研究においても技術職員を整備する長期的な支援を受けている。さらに、複数教員による研究指導を実施しているなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、修了認定については、成績評価・修了要件などに関する規程が策定されており、学生に配付される「シラバス」、「『創造技術システム工学』教育プログラムの履修の手引き」、「高専生活のてびき」などの冊子に記載され、学習支援ミーティングなどを通じて学生に周知されている。修了認定は専攻科担当教員全員による修了判定会議で審議され、校長により認定されている。また、学生から科目担

当者又は担任へ意見の申立てがあった場合には、その都度対応がなされているなど、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

シラバス記載の到達目標がどの程度達成されているかを問うアンケートを実施し、学生の達成状況の把握や授業の改善などに活用されている。

自らの専門や将来の仕事に関連した職業体験を行うことで、就職意欲をより高めるために、4年次の学生を対象にインターンシップが実施されており、実践的技術者の育成のために活用されている。

< 専攻科課程 >

地域に密着したインターンシップの受け入れ先を多数確保し、1年次に地域企業への1か月以上のインターンシップが必修科目として設定され、その成果は企業関係者も参加する企業実習報告会で発表されるなど、実践的技術者の育成のために十分に活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像については、その達成状況を把握・評価するため、準学士課程においては、学生に対してシラバス記載の到達目標修得点検アンケートが行われ、各科目における到達目標の到達度を4段階で評価している。進級判定会議及び卒業判定会議では、学生の修得単位数及び卒業研究の評価により、学習・教育目標の達成状況を適切に把握・評価して、進級・卒業を判定している。専攻科課程においては、これ以外に、クラス担任、指導教員等からなる学習支援チームを構成し、特別研究の進ちょく状況や科目の修得単位数、履修時間数などを把握するため年4回程度学習支援ミーティングが行われており、教育目標に沿った学習・教育目標の達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が各学年や卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力に関して、当校では全体的に高い単位修得率、卒業(修了)率となっている。また、学会等での発表を専攻科課程の修了要件とし、平成16年度専攻科修了生の全員が在学中に国内外の学会で発表を行っている。さらに、教育の成果が総合的に要求される各種コンペティションにも積極的に参加しており、特にロボットコンテストにおいては、平成15年に初めて全国大会に出場して以来、2年連続四国大会で技術賞を獲得して全国大会に出場しているほか、プログラムコンテスト敢闘賞や機械工学科学生による四国EVラリーフェスティバル優勝などの実績があり、これらのことから各学年や卒業(修了)時において学生が身に付ける学力や資質・能力について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業(修了)生の進学、就職に関しては、進学希望者に対する進学者数、就職希望者に対する就職者数の比率が極めて高くなっている。進学先は、当校の専攻科をはじめ大学の理工系学部又は研究科となっており、また、就職先も、技術者教育を活かした、製造業、建設業、情報通信業、サービス業が中心となっている。当校の教育目的において意図して養成しようとする人材像に沿った就職先となっていることから、十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学校の意図する教育の成果や効果に関する学生自身による学習達成度評価が行われていないものの、平成 15 年度から全授業科目の「シラバス記載の到達目標修得点検アンケート」を実施し、総合的に教育の成果や効果を分析している。さらに、このアンケートの到達目標をどの程度理解しているかを問う項目の数値が高い結果からも、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていることを確認している。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生に対して、平成 15 年度及び平成 16 年度にアンケートを実施し、学習・教育目標をどの程度達成しているかを検証する取組が実施されている。また、専攻科修了生及びその就職先に対して、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。その結果から、英語を中心とするコミュニケーション能力を積極的に磨いておくべきとの意見が多く見られ、これを踏まえて、平成 15 年度及び平成 16 年度には特に英語のコミュニケーション能力についての具体的目標が定められている。そのほかの教育目標についてのアンケート結果は平均以上の評価であることなどから、教育の効果や成果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

平成 16 年度専攻科課程修了生の全員が在学中に国内外の学会で発表を行っている。

卒業（修了）生は、技術者教育を活かした、製造業、建設業、情報通信業、サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関しては、準学士課程における学習を進める上でガイダンスとして、新入生オリエンテーション及び新入生合宿研修での学科説明、ロングホームルーム及びショートホームルームが適切に実施されている。学生の自主的学習の相談・助言等の学習体制は、クラス担任による相談に加え、学習上の相談については全教員がオフィスアワーを設けて対応している。また、専攻科課程においても学習を進める上でのガイダンスとして、新入生オリエンテーションを実施し、教育プログラム履修に関する説明が適切に実施されている。学生の自主的学習の相談・助言等の体制については、専攻主任、クラス担任、特別研究指導教員からなる学習支援チームを構成しており、準学士課程及び専攻科課程とも学生に対する学習支援体制が整備され機能している。

- 7-1-1 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習環境としては、総合情報処理室・演習室、図書館、実習工場、卒論研究室、実験室等が整備され、このほか厚生施設及びコミュニケーションスペースとしては、集会室、研修室、宿泊室等のキャンパス生活環境が整備されている。また、各種施設に使用規定を設けているほか、実習工場では授業時間外でも指導教員や技術職員の下で使用が認められており、創造テクノセンターの卒業研究室及び実験室等は事前の許可があれば時間帯に関係なく使用することができるなど学生への便宜が図られ、各施設の使用状況からも効果的に利用されている。

- 7-1-1 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握するために、徳島大学工学部との単位互換に関する事項及び外国留学に関する事項のアンケート、資格・検定試験の受検や、情報ネットワーク環境に関する学生要望アンケートなど、各種アンケートを実施しており、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1-1 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講のための支援としては、TOEICに対して、模擬試験を定期的実施しているほか、さらに、TOEIC対応のe-learning環境を構築している。また、外国留学のための支援として、

米国ソノマ州立大学と教育連携が行われ、語学研修プログラムの受講や米国企業への訪問・実地調査を含む国際経験を得る機会が提供されているなど、支援体制が整備され機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、日本語、日本事情などの特別授業を実施し、日本語能力の向上や日本文化の理解を図るために特別時間割を編成している。また、編入学生に対しては、編入学前の説明会において使用教科書及び参考書の指導が行われている。

聴覚障害者に対しては十分な授業を受けられるようにノートテイクが配置され、校内放送の内容を電子メールで配信するなどの配慮が行われているほか、クラブ活動時の万一の事故に備えて、学生危機管理対策室設置規則が定められおり、特別に学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、十分に機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生に対する課外活動支援として、クラブ活動に対しては、複数の顧問教員が配置され、クラブ顧問会議、クラブリーダー研修などが実施されている。学生会活動に対しては、学生委員会が中心となり支援を行っているほか、学生会では、高専祭、球技大会などの活動が行われ、学生委員会メンバーを各行事の担当に割り当て、指導及び支援が行われていることから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制は整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係わる指導・相談・助言に関しては、学生相談室に室長、相談室主査、看護師、及び非常勤カウンセラー等が配置されている。また、経済面に係わる指導・相談は、学生係で担当し、日本学生支援機構奨学金、徳島県奨学金、各市町村奨学金など入学料及び授業料の免除体制は整備されている。学生相談室の活用状況及び各種奨学金制度の活用状況から学生の生活面及び経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する生活面での支援としては、留学生一人につき一人のチューターが配置され、留学生は全員が学寮で生活し、学寮の設備に関しては留学生専用シャワーや食事に配慮した専用の補食室が設置されている。また、障害のある学生に対しては、学内の施設においてバリアフリー化を進めているなど適切な支援が行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学寮は、女子棟1棟を含む全5棟からなっており、収容定員は常に充足されている。指導管理組織は、寮務委員会を基に、寮務主事と寮務係が中心になり、清掃活動や点呼などの指導・管理や、年2回の寮祭を始め、学外清掃活動、年に8回の学外講師を招いての特別講演、年2回の防災訓練が行われている。寮務主事が寮務日誌を作成し、寮生に対するきめ細やかな支援を行っているほか、寮生の自主自律（自立）

がきわだっており、寮の秩序の構築や環境の保全などが積極的に行われ、さらに、自習時間を設けて学習を促し、試験前には自習時間を延長する措置が図られており、学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、学生支援室が整備されている。準学士課程では主に5年次のクラス担任及び進学指導担当者が、専攻科課程では学習支援ミーティングにおいて、特別研究の各指導教員と連携し、学生ごとにエントリーシート・願書の作成から模擬面接まで指導が行われており、就職希望者に対する就職率及び進学希望者に対する進学率が高いことから、進路指導を行う体制が十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

聴覚障害者に対して十分な授業を受けられるようにノートテイクが配置されているほか、校内放送の内容を電子メールで配信しているなどの配慮が行われている。また、クラブ活動時の万一の事故に備えて、学生危機管理対策室設置規則が定められている。

詳細な内容の寮務日誌を寮務主事が作成し、寮生に対するきめ細やかな指導・支援が行われているほか、寮生の自主自律（自立）がきわだっており、寮の秩序の構築や環境の保全などが積極的に行われている。

就職指導として、学生支援室が中心となって、クラス担任、進学指導担当者、特別研究の各指導教員と連携し、学生ごとにエントリーシート・願書の作成から模擬面接まで、学生に対するきめ細やかな指導が行われている。

基準 8 施設・設備

8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

教育課程に対応した施設・設備については、教室・合併教室、視聴覚教室、セミナー室、第1演習室、第2演習室、CAD室、実験実習工場、体育館、テニスコート、野球場等が整備され、授業等で有効に活用されている。また、教育環境改善計画に基づき、平成13年度には狭あい化解消工事が施工され、平成14年度には創造テクノセンター棟の新設、平成17年度には一般教科棟の改修が行われており、計画的に改善及び整備されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、情報処理センターの管理の下、ファイアウォールによるアクセス制御とウイルス防御システムのセキュリティ管理の下に光ファイバによるネットワークが適切に整備されている。平成15年にはセキュリティポリシーが策定され、校内ウェブサイトで公開しているほか、毎年利用者に講習会を実施するなどの安全なネットワーク運用に努めている。平成15年度から学生の英語学習支援のため、e-learningシステムが導入され、工業基礎英語とTOEICの2コースともに校内のすべてのパソコンから利用できるよう配慮されている。校内LANシステムは24時間稼働しており、学生は常に研究室等から電子メールやインターネットが利用できるほか、低学年においては図書館及び総合情報処理室で自由に利用できるパソコンが設置され、有効に活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、図書・学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。学習支援コーナーの設置や資格取得関係図書の充実に加え、学科ごとに授業関連図書を開架し、学習利用への利便性を高めている。また、毎年、全学生を対象に図書館アンケートを実施することで、図書館への要望を把握し、開館時間の延長や購入図書・雑誌の選定など図書館運営に反映されており、図書館の入館者数及び貸出冊数からも、図書・学術雑誌等は有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、科目ごとに、成績集計表、試験問題、模範解答及び成績評価に使用した試験問題・レポート等の学生提出資料やシラバス記載の到達目標修得点検アンケート、シラバス記載の成績評価に基づく個人別成績評価表がまとめてファイリングされ成績保管庫、J A B E E 室に保管されている。教務委員会及び J A B E E 委員会により各種データや資料の収集・蓄積について審議されているほか、保管資料の収集・蓄積状態及びその内容に対して、保管チェックシートにより、教務委員会及び点検評価委員会による各項目の実施確認が行われている。これらの蓄積データは点検評価委員会、F D 専門委員会により評価され、適切に収集・蓄積されている。さらに、この評価結果は授業改善に活用され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
--

学生からの意見聴取は、授業アンケート及びシラバス記載の到達目標修得点検アンケートなどを通じて行われている。各科目において授業計画が終了した後に履修学生を対象に、シラバスに記載された達成度目標に関する 4 段階による評価で回答してもらい、授業担当教員が集計結果を円グラフに整理して次年度以降の授業改善のために役立てている。また、シラバスに記載されている授業内容が実際に行われていることを確認するためのチェックシステムが全授業に対して実施されており、シラバス記載の授業内容と実施した講義内容を列挙した授業におけるシラバス実施確認表に、学生がサインをして証拠としている。教育環境全体に関して学生からの要望により改善するシステムが作られており、担任により随時学生からの意見の聴取が行われて、教室会議で検討の上で、当該要望に関し各種委員会の議題として検討及び対処が行われ、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業（修了）生等の学外関係者からの意見聴取は、外部評価委員・企業・保護者に対するアンケートや、卒業生、修了生で構成される同窓会、学生の保護者で構成される後援会の各総会等から取り入れる体制が整えられているほか、広く一般からの意見を聴取する窓口がウェブサイトには設けられている。その結果、これまでに、簡潔に表現した校訓の作成、教員採用での情報開示、シラバスの改訂、平成 16 年度から終業時刻を 16 時に抑えるなどの改善が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価に関しては、点検・評価委員会の下に、授業評価専門委員会及びFD専門委員会が設けられ、各種アンケート等の結果を基に、点検及び評価が行われ、教員の資質向上のためのFDポイント制の企画、外部評価の実施計画、教員達成度評価の評価方法及びその反映方法の検討が行われている。教育課程の見直しは、教務委員会、教育連携専門委員会の主導の下で計画・実施されている。英語の基礎学力向上のための単位数の増加や、数学習熟度別授業などにより学力の伸長が図られており、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

評価結果に基づく各教員の改善については、授業評価アンケート結果や学内外の各種取組への参加を通じて、それぞれの質の向上が図られ、組織の連携により継続的な改善を行うシステムが構築されている。平成15年度には各学科の教育改善に有益と思われる授業を3授業程度選択し、特別授業公開週間の公開授業として授業参観が実施されている。各学科における授業改善については、教員夏期研修会において支援方法を検討し、年度末に教育改善実施内容と次年度の対応について改善結果を報告し、平成16年度からは、前年度アンケート結果、成績等の保管資料により、FD専門委員会において授業改善の必要な科目について改善指導を行っている。それらの取組はカリキュラムやシラバスなど全体的な改善や、教員個々に対する改善として反映され、個々の教員の改善活動状況を学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動は、研究の成果を授業に還元して教育方法の活性化と高度化を図るために役立てられ、教育方法の改善についての研究活動実績は、国語、英語、保健、ヒューマンヘルスケアリング教育、工作実習、卒業研究など、もの作り教育及び創造教育授業においての実践に活かされている。学生は指導教員の下で研究活動に専念し、研究の中間発表や年度末の研究発表会により研究成果の達成度が評価されている。特に専攻科特別研究においては、学会等で口頭発表が実施できる水準まで研究成果を高めることが義務付けられており、教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員の資質の向上を図るための活動については、学内及び学外の講演会や研修会への参加、シンポジウムへの参加、毎年1回の教員夏期研修会で行われる教育に関わるテーマについての講演会や分科会での議論への参加を求めている。平成13年度からは、開講されているすべての授業を公開し、2週間におよぶ特別授業公開週間を設けた教員相互の授業参観は特色ある取組であり、教員に授業参観記録の提出を義務付けている。研究談話会では教員が講師となり、教育関連の話題についての勉強会が行われ、これらの取組に教員が積極的に参加することで自身の向上に努めている。このことから教務委員会及び点検・評価委員会、授業評価専門委員会、FD専門委員会により組織的かつ継続的に適切な方法でファカルティ・ディベロップメントが実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントの成果については、平成 11 年から学生アンケートを開始し、平成 15 年からは教育改善を図るシステム「教育改善 P D C A (Plan-Do-Check-Action)」を構築するなど、早期から点検・評価・改善のシステムが構築されており、教職員の積極的な改善に対する取組が、学生による授業アンケートや教員相互の授業参観による授業参観記録簿の改善に対する意見によってより活性化され、各教員の授業改善に役立てられている。さらに、教職員や学生の理解の下で、学校全体が一体となって教育改革・改善の取組を積極的に進めており、教育の質の向上や授業の改善に十分に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

2 週間におよぶ特別授業公開週間を設けた教員相互の授業参観は特色ある取組であり、教員へは授業参観記録を提出することを義務付け、実効性の高い授業の改善が図られている。

平成 11 年から学生アンケートを開始し、平成 15 年からは教育改善を図るシステム「教育改善 P D C A (Plan-Do-Check-Action)」を構築するなど、早期から点検・評価・改善のシステムが構築されており、さらに、教職員や学生の理解の下で、学校全体が一体となって教育改革・改善の取組を積極的に進めており、教育の質の向上や授業の改善に十分に結び付いている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、予算配分方針を含めた学内予算配分資料(案)を事務部長及び会計課長が作成し、校長補佐会議での審議を経て運営委員会で承認している。予算配分資料(案)は運営委員会で審議後に教員会議で報告され、関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、予算配分方針に基づき、適切に配分されている。また、校長の裁量経費である教育研究支援経費については、教育研究活動に関する年次計画評価に対する達成評価や各種教育業績をポイント化しての配分率の決定や、校長に選抜された教育優秀教員に対しての傾斜配分等が行われているなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 16 年度において四国地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

管理運営体制については、学校の目的を達成するために、教務主事、学生主事及び寮務主事並びに各委員会等の規則が整備され、役割が明確になっている。重要な事項については、校長、各主事（教務主事、学生主事、寮務主事）専攻科長、事務部長により構成される校長補佐会議が行われ、その後、同会議のメンバーに各科主任、各課長を加えた運営委員会、教員会議が順番に行われ、結果報告の周知が図られることにより、効果的な意思決定が行える体制となっている。また、これら委員会や委員会等に属さない学校運営の重要事項についても、校長の指示により各種委員会やワーキンググループで検討され、運営委員会の審議を経て校長が最終的な意思決定を行う体制となっていることから、校長のリーダーシップの下に、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織については、効果的に活動できる組織が構築され、それぞれの規則を制定し適切に役割を分担している。また、教学に関わる各種委員会等と管理運営組織等との連携も円滑に行われ、学生の指導に当たるなど、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定として、学則、校長補佐会議規則、運営委員会規則、教員会議規則等のほか各種委員会規則等が整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者からの意見聴取の取組としては、平成 12 年度から、教育研究分野に精通した大学の教員、産業界の動向に精通した者、地域の行政担当者、同窓会会長等による外部評価が行われている。また、平成 16 年度から参与会と名付け、年 1～2 回定期的に開催し指導及び助言を求め、運営委員会でこれらの意見を検討し改善が図られている。これまでに、簡潔に表現した校訓の作成、教員採用での情報開示を行ったほか、特に工業技術教育研究センター（平成 16 年度から地域連携・テクノセンターに名称変更）の整備充実に関しては、平成 14 年度に創造テクノセンター棟の竣工の実現など、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価や第三者評価については、平成 8 年度に「教育理念と教育活動」、平成 9 年度に「研究活動と地域との連携等」、平成 13 年度に「管理運営・組織の在り方」、平成 9 年及び平成 10 年の自己点検結果の改善検証として「教育理念と教育活動・研究活動と地域との連携等以降の改善検証・評価」、平成 16 年度に日本技術者教育認定機構による技術者教育プログラム認定など、高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われている。これらの評価結果は報告書やウェブサイト等において公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価や第三者評価の結果は、「平成 15 年度教育改善 P D C A 年度末報告」、「自己点検書」、「平成 16 年 10 月自己点検書（本文編）阿南工業高等専門学校創造技術システム工学」などにより運営委員会にフィードバックされ、改善策の検討が行われ、簡潔に表現した校訓の作成及び学内外に対しての広報の改善に結び付けている。また、教育改善のためにらせん状にサイクルが繰り返される P D C A システムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究体制及び支援体制については、地域連携・テクノセンターを設置し、センター長の下に5つの専門委員会が設けられ、地域との共同研究・学内共同研究等の実施、外部資金の獲得、公開講座の実施、研究紀要等での研究公表などが行われ、地域連携研究支援体制が適切に整備されている。また、研究支援・地域連携担当の専門職員1人と非常勤職員1人を配置することにより、地域連携・テクノセンターのすべての事務的業務が円滑に運営されている。教育研究の振興と、地元企業との相互協力による研究開発の推進や、徳島県の産業・経済の発展につなげるために地元企業約70社からなる阿南高専助成会(ACTFエローシップ)を十分に活用し、教育研究について地域に密着した新しい試みを組織的に行い、定期的に後援会、技術相談会を開催することによって、共同研究、インターンシップ及び就職先の開拓に強く結び付け優れた成果を上げている。さらに、阿南市との連携協力協定により、毎年数件の連携研究を実施し、研究成果が継続的に上げられている。これらのことから、国、県、市、阿南商工会議所とも密接に連携し、国、県、市の研究開発施策に積極的に対応する研究体制が整備され、十分に機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

教員の研究活動の成果としては、教員は多様な学会等に所属し、学外活動に積極的に参画し、年度ごとに論文、著書、国際会議発表など数多くの研究活動成果が上げられている。

教育改善に関わる研究活動の成果としては、授業の個性化及び活性化と高度化に結び付き、「学生のモチベーションに着目した機械工学創造教育の効果的改善法」など授業方法の改善や教材を含む著書の作成など多くの実績が上げられている。

地域との研究活動の成果としては、民間等との共同研究、受託研究、奨学寄付金の外部資金の獲得などがあり、これらの研究テーマの多くは地元産業の活性化と新規事業開拓につながる地域に深く関連したものである。これらのことから、地域の特質を活かしながら、地域の活性化及び産業の振興に寄与する技術開発研究と教育研究を総合的に推進し、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制としては、地域連携・テクノセンター委員会の下に研究支援対策専門委員会が整備されている。研究活動に奨励金を付与する方策、創造テクノセンター棟研究室の優先的使用、研究成果の発表を支援する方策、科学研究費補助金の獲得促進、外部資金獲得の取組促進等の方策が実施されるとともに、外部資金獲得のために、年度末に反省点を見つけ出し、年度始めに改善及び検討が行われている。また、国、県、市、団体と常に連携して研究開発施策情報を得ることや、企業を積極的に訪問し企業独自の情報を得ることなど、地道な努力が行われている。さらに、科学研究費補助金採択の状況、研究の効果や成果の面からも、改善を図っていくための体制は機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地域連携研究支援体制として、教育研究の振興と、地元企業との相互協力による研究開発の推進や、徳島県の産業・経済の発展につなげるために地元企業約 70 社からなる阿南高専助成会（ACTフェローシップ）を十分に活用し、地域の活性化及び産業の振興に寄与する技術開発研究と教育研究を総合的に推進し、高い成果を上げている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

地域住民に対しての教育サービスとして、阿南市との連携協力の下に小学校、中学校への出張授業の実施や生涯学習・市民講座等への講師派遣が実施されている。公開講座については、企画・立案されたテーマは公開講座専門委員会で承認され、平成16年度は「ものづくりこども科学実験」、「純銀粘土でシルバーアクセサリーをつくろう」等の8テーマの公開講座が実施されている。出張授業・講師派遣については、全教員から実施可能な授業内容を募集調査し、阿南市側に提示し、さらに、提示したテーマの中から阿南市側の要望によって、平成16年度は「フィルムケースを使ったロケットづくり」、「環境問題と電気自動車」等の20テーマの出張授業・講師派遣が実施されている。また、図書館や体育館等の施設の外部開放については、利用規則が定められ、ウェブサイトを通じて、利用案内が行われている。このことにより地域住民の教育サービスが高められ、文化の向上に資しており、地域の振興・発展・教育研究の充実に図られており、地域に密着した教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座の受講者を対象に満足度を測るため、全テーマに統一したアンケートが実施され、平成16年度のアンケート結果では、全受講生の85%以上から講座に対して満足・大満足との評価が得られており、活動の成果が上がっている。また、公開講座専門委員会において各テーマの企画・立案及び広報手段並びに予算等の調整が行われ、次年度の実施計画に反映させる改善のためのシステムがあり、改善例として、平成16年度のアンケート結果を基に、平成17年度の第三種電気主任技術者試験入門講座では分野選択制を採用し、受講時間により区別した講習料を設定している。さらに、阿南市との連携協力では連携協力推進会議を設置し、定期的に意見交換が行われ、連携協力推進会議を中心に議論し改善が行われており、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

阿南工業高等専門学校

(2) 所在地

徳島県阿南市見能林町青木265

(3) 学科等構成

学 科：機械工学科

電気電子工学科

（ただし、5年生のみ電気工学科）

制御情報工学科

建設システム工学科

専攻科：構造設計工学専攻

電気・制御システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成17年5月1日現在）

学生数：学 科 798名

専攻科 47名

教員数： 65名

学生数

単位：名

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	合計
機械工学科	41	42	41	37	38	199
電気電子工学科	40	41	44	46	36	207
制御情報工学科	40	44	38	38	40	200
建設システム工学科	42	43	41	31	35	192
計	163	170	164	152	149	798

専攻科課程	1年	2年	合計
構造設計工学専攻	15	9	24
電気・制御システム工学専攻	10	13	23
計	25	22	47

教員数

単位：名

区分	教授	助教授	講師	助手	合計
一般教科	6	10	2	0	18
機械工学科	6	6	0	1	13
電気電子工学科	5	4	0	2	11
制御情報工学科	5	4	1	2	12
建設システム工学科	3	4	2	2	11
計	25	28	5	7	65

2 特徴

・沿革

阿南工業高等専門学校（以下、本校という。）は、昭和38年度に機械工学科及び電気工学科の2学科体制で発足した。昭和42年度に土木工学科を設置し、その後さまざまな改組を経て、現在、機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科、建設システム工学科の4学科体制（以下、これら4学科を総称して準学士課程若しくは本科という。）で運営している。さらに平成8年度には専攻科（構造設計工学専攻及び電気・制御システム工学専攻）を設置した。

平成14年に、本科4、5年次及び専攻科2年間の4年間にわたる「創造技術システム工学」教育プログラムを策定した。そして、平成16年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）によって、工学（融合複合・新領域）関連分野において、本校の教育プログラムがJABEE認定基準に合致していると認められた。

・理念及び目的の背景

本校では、高度技術情報文明社会に、一市民として適応できる能力と、それぞれの専門領域において、実践的な技術力及び開発応用能力を持つ創造力豊かな専門技術者を養成するという目的を達成するために、「複合的な技術開発」を進められる能力及び「もの作り」ができる能力が重要であると考え、これを本校の学習・教育目標の最重点項目とした。

この方針を踏まえた本校カリキュラムの特徴は、「もの作り」に不可欠な人間性の涵養を重視していること、及び「もの作り」に必要な創造性の啓発のために実験実習を重視していること、である。

の実現のために、本科低学年次から学生に対して人間性の涵養を重視しつつ、十分な基礎学力を身につけさせている。また、継続的に専門技術を学習する習慣も身につけさせている。一方の実現のために、本科5年間で、各専門領域で「もの作り」の基盤となる知識や技術に関する一貫した教育カリキュラムを構成している。さらに専攻科では、各専門領域において、本科の基盤技術を活かした実践的な「もの作り」を重視しつつ、「複合的な技術開発」を進められるカリキュラムを設定している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

阿南工業高等専門学校の使命

1 教育理念

本校の校訓「真理・創造・礼節」が教育理念である。すなわち、学生は、将来、有為な技術者として崇高な矜持と旺盛な責任感を持ち、国家社会のために貢献しうる人物となるため、真理を愛し、科学的叡智の円満な発達を心掛ける、学業に専念するとともに規律を重んじ、礼儀を厳正にする、勤労に親しみ、強固な意志と頑健な身体を鍛錬する。以上のような学生を育成することを本校はめざしている。

より具体的に言えば、本校の教育理念を実現するべく、「もの作り」に不可欠な人間性の涵養を重視すること（校訓のうち「礼節」に当たる）、及び「もの作り」に必要な創造性の啓発のために実験実習を重視すること（校訓のうち「真理・創造」に当たる）、という特徴をもったカリキュラムを本校では設定している。そのカリキュラムの実施を通して、本校では「核となる分野に関する確固たる知識をベースとしてみち、その方法論・実践力を幅広い工学分野を対象として創造的に活用できる可能性をもったエンジニア」の育成をめざしている。

2 教育活動等の基本的な方針、教育目標等

上記の教育理念を実現するための具体的な本校の教育目標は以下の通りである。

- (A) 国際人としての教養を身に付け、人間社会や自然環境に対して責任感及び倫理観を持つ技術者を養成する。
- (B) 社会が要求している問題を見出し、数学・自然科学・情報技術を利用しながら問題解決を計画的に遂行できる技術者を養成する。
- (C) 日本語で論理的に記述・討論ができ、専門分野において国際的にコミュニケーションがとれ、表現力豊かに口頭発表ができる技術者を養成する。
- (D) 継続して専門技術や知識を学習する習慣を身に付け、複合的な技術開発を進められる能力を持った技術者を養成する。
- (E) 「もの作り」を重視し、技術的構想や創造的思考を実現させるためのデザイン能力を有する技術者を養成する。

本校の教育目標を踏んで、準学士課程・専攻科課程ごとに以下の目的を設定している。

<準学士課程>

・一般教科

一般教科は各専門学科の学生が共通に学ぶ科目であり、その学習を通して国際社会人として身につけておくべき教養とコミュニケーションの能力、また技術者として必要な基礎学力を習得し、さらに社会的責任感及び倫理観を持った学生を養成することを目標としている。

・機械工学科

5ヵ年一貫教育を大きな柱に、低学年では基礎学力を養成するとともに、人間性を育て、高学年になるにつれて専門家としての自覚を有した創造性豊かなエンジニアの育成をめざす。すなわち現在及び将来にわたって変革する機械技術に対応し、問題解決を遂行できる機械専門基礎能力を身に付けた、人間的にも優れた機械技術者を育てることを目標とする。

・電気電子工学科

低学年からの一貫した指導によって実践的電気電子技術者を育成することを目標としている。具体的には、

電気磁気現象を理解し解析できる能力及び基本的なアナログとデジタル回路の原理を理解し、解析と設計ができるようにする。計測制御機器に関する基礎知識を有し、それらを活用できる能力を養成する。情報通信設備及び電力設備の管理・運営に関する基礎知識を身につける、の三項目を立てている。

・制御情報工学科

コンピューターをうまく利用して機械の制御をどのようにすれば効率よく働かせることができるかなどのいわゆる制御システムの技術者の養成を教育目標にしている。具体的には、情報技術を用いて調査、分析、設計及びプレゼンテーションができる電子制御情報技術者として必要な電気・電子工学、情報処理、制御工学関連の知識と技術を継続的に学習する習慣を身につける基本となる電気電子回路設計、プログラミング作成及び簡単なロボット設計・製作ができる、の三項目を立てている。

・建設システム工学科

人々が安全で、快適に生活するために必要な社会基盤を保全あるいは創造するために、調査、設計、施工、管理などの基礎的な土木工学科目を基に、情報処理関連科目、環境関連科目などを系統的に融合させ、社会人としての良識と倫理観を備えた総合的な建設技術者の養成を目的としている。

<専攻科課程>

本科から学習した内容を基礎とし、専攻科における継続的な学習により専門知識及び専門技術を習得し、もの作りに関する創造性を涵養することにより、世界に通用する複合型技術者の養成をめざす。

・構造設計工学専攻

力学系・材料系・環境系及び構造・加工系の科目を基礎として機械・建設分野の調査・企画及び施工・管理能力を有する技術者養成を目的としている。

・電気制御システム工学専攻

電気・電子系、制御系及び計測系の科目を基礎とし、電気制御計装、設計施工、電力設備、FAシステムの保守運用管理技術者を養成することを目的としている。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

阿南高専の持つポテンシャルと地域の特質を生かしながら，地域の活性化・産業の振興に寄与する技術開発研究と教育研究の総合推進を図るため，以下の３点を研究活動の目的とする。

- （１）各教員が独自の教科研究を実施することにより，これを還元して，授業の個性化，活性化と高度化を推進する。
- （２）国，県，市と連携し，また外部資金を得て，地元産業の活性化と新規事業開拓につながる地域に適した研究活動を行う。
- （３）学生を研究活動に積極的に取り込むことにより，学生の研究開発能力と発表能力を涵養する。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

徳島県南部地域における唯一の高等教育機関として、地域における以下の教育サービス活動を行う。

- (1) 公開講座
- (2) 地域の教育機関との連携活動
- (3) 地域住民への教育サービス
- (4) 図書館，体育施設の本校施設の外部開放

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的は、校訓、学習・教育目標、めざすエンジニア像として明確に定められているうえ、学習・教育目標の中で最も重要なもの作り教育について、達成すべき成果を明示している。以上の内容は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

本校の目的の中心たる学習・教育目標は、各種パンフレット等に明示されており、学校の構成員に対して、教員会議やホームルーム等の機会を通じて、周知徹底が図られている。また、教室に学習・教育目標のパネルを掲示して、日常的に目に触れさせる機会を作っている。

また、目的の中心たる学習・教育目標を掲載した各種パンフレット等を県内外の中学校に配付したうえで、中学校への学校説明会、中学生や保護者に対する入試説明会等の機会を通して、公表している。また、学習・教育目標を掲載したパンフレットは、ACTフェローシップを通して、地域の企業にも広く公表されている。さらに本校Webサイトにも学習・教育目標を掲載して、社会に公表している。以上のように、さまざまな方法を通して、本校の目的を社会に公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

学科及び専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。全学的なセンターとしては、地域連携・テクノセンター及び総合情報処理室を設置している。これらは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

また、教育課程全体を企画調整するための組織としては、教務委員会を中心に活動しており、種々の重要課題を審議・検討している。また、その下部組織である教育連携委員会において、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携や、教育活動を円滑に実施するための支援体制についても議論している。

以上のように教育組織について、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

基準 3 教員及び教育支援者

もの作りを中心とした技術者教育のため、一般科目教員、専門科目担当教員ならびに専攻科授業担当教員が適切に配置されており、本科、専攻科において継続した教育システムが構築されている。企業、大学の勤務経験のある教員も多く、年齢構成のバランスも取れている。教員の採用、昇格も明文化され適切に実施されている。教員の教育活動評価には、教員自身の年度計画と達成度の評価を加味した自己申告、ならびに学科主任、各種委員会委員長、三主事、専攻科長及び校長による評価を加えたポイント制を設け、ポイントに応じた予算配分が行われている。もの作り教育を支援するため、事務職員、技術職員についても適切に配置され、教員と協力して教育の目的を達成できる体制が構築されている。

基準 4 学生の受入

本校の学習・教育目標に沿って、準学士課程入学生、準学士課程編入学生、専攻科入学生に対してアドミッション・ポリシーを設定している。また、入試説明会資料、募集要項、本校Webサイトにおいてアドミッション・ポリシーは公表されており、中学校訪問、入試説明会等でも直接的に周知・公表がなされている。

入学者選抜については、準学士課程入学検査では推薦選抜、学力選抜が実施され、編入学検査では学力選抜(面接を含む)を、専攻科入学検査では推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜による入学試験が実施されている。それぞれの合否判定は運営委員会において行っている。

入学選抜の改善は、運営委員会、教務委員会、そして専攻科運営委員会において検討されているが、在学生、卒業生及び修了生の追跡調査は現在調査中であり、今年中には結果をまとめる予定である。

入学定員については、準学士課程は適正な人数となっており問題はない。専攻科課程は定員より多い場合もあるが、十分な教員組織で対応ができています。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

教育の目的に照らし、授業科目が適切に配置されていると同時に教育課程の体系性も十分に確保されている。また各科目間の連携度を高めるために教育連携専門委員会を組織し、一般教科と専門科目の授業内容、講義と実験実習系科目の授業内容、本科と専攻科間の教育課程などについて、より一層の連携を図るために議論を重ねつつ教育課程の改定を継続している。その改定例として、「専攻科課程も含めた7年間一貫のもの作り教育を掲げ、準学士課程の教育目標（もの作り基盤技術の習得）と専攻科課程の教育目標（もの作りの実践）を定義したとともに、それぞれの課程における教育目標に適したPBLを低学年次から導入することで創造力の早期育成にも取り組んでいる」ことが挙げられる。

またこれら教育課程の全体像を学生が容易に理解できるよう、本校の教育目標、学科の教育目標や教育課程の編成方針、もの作り教育課程、シラバスなどを本校Webサイトに掲載している。なおシラバスには、授業計画と到達目標を記載するだけでなくその授業の教育課程における位置付けが理解できるように教育目標と授業内容との関連性についても記載し、授業がシラバス通りに実施されていることをチェックするために種々のアンケートも実施している。また科目の習得を判定する成績評価基準やその評価方法、単位認定、進級認定及び卒業認定の基準をシラバスや学生便覧に掲載して学生に開示しているとともに、学級担任からも十分に周知している。なお、実際の成績評価、単位認定、進級認定及び卒業認定がシラバスや関係規則に基づいて適切かつ厳正に実施されていることも付記しておく。

このように技術教育の充実化を図るとともに、人間としての素養を高めるための特別活動や課外活動も本校の教育理念「学業に専念するとともに規律を重んじ礼儀を厳正にする、勤労に親しみ強固な意志と頑健な身体を鍛錬する」に基づいて実施している。具体的には、ショートホームルーム(SHR)、ロングホームルーム(LHR)及び各種学校行事を通じて規律や礼節を指導し、クラブ活動やボランティア活動を通じて強固な意志の形成と身体の鍛錬を図っている。

< 専攻科課程 >

準学士課程との教育の連携を考慮した教育課程を定め、それを教員及び学生に周知するとともに、定めた通り実施している。

教育の目的に照らして、授業科目を適切に配置し、教育課程の体系性を確保している。シラバスに記載された授業内容は適切であり、それが実施されていることを確認している。

共通専門科目の履修、米国の大学との教育連携、インターンシップの実施と評価・認定などを通じて学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成を実施している。

教育の目的に照らして、授業形態のバランスが取れるようにカリキュラムを作成するとともに、対話・討論型授業、パワーポイントを活用した講義、e-learningシステムを利用した英語教育等、工夫された学習指導法を実施している。

設計から加工・製作及びプログラミングまでを行う授業や学生の創意・工夫により模型やロボットを製作させる実験等の創造性を育む教育方法を実施するとともに、インターンシップの活用により、技術者が経験する

実務上の問題点と課題を理解し、適切に対応する基礎的な能力を育成している。

授業内容を明示した適切なシラバスを作成し、それを冊子及びWebサイトで開示するとともに、シラバス実施確認を実施している。

研究時間報告書や学習支援ミーティングによる研究指導及び学会発表等の義務付けにより、一定レベル以上の研究指導を実施している。

成績評価・修了要件等に関する規程を策定し、これらを学生へ周知するとともに、成績評価・単位認定及び修了認定も適切に実施している。

基準 6 教育の成果

単位の取得、修了時の成績等の評価は、準学士課程においてはJABEE基準に準拠し、専攻科においてはJABEE基準に対応した基準により適切に行われている。資格取得については、各学科とも積極的に取得することを奨励している。就職先及び進学先は、いずれも本校の目指すべき技術者として相応しい進路先であり、各学科ともほぼ100%の就職率である。卒業研究及び特別研究の成果については、積極的に国内外の学会で発表が行われている。ロボットコンテストなど各種コンペティションにおいても、近年、優秀な成績をおさめている。以上のことから、本校では、教育の成果や効果が上がっている。

基準 7 学生支援等

本校では学習への支援体制・制度として、学習及び生活に対する各種ガイダンスを本科・専攻科ともに入学時から継続的に実施している。図書館、演習室、集会室等の自主的学習環境や厚生施設の整備に努めている。学習のニーズを把握し、資格試験・検定試験や外国留学について支援体制を整えている。クラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援、生活面や経済面に係わる相談等を行う体制を整備している。勉学を含む寮生活のための施設を備え、指導体制が機能している。さらに、学生支援室、就職・進学指導担当者及び研究室指導教員等による進路指導を行う体制が整っている。

基準 8 施設・設備

教育課程に対応して施設、設備は次のように整備されてきた。平成13年4月に狭隘化対策工事を施工し、学生1人当りの面積を拡大するとともに安全性にも配慮した。平成15年2月には創造テクノセンター棟が新設され、創造工房、マルチメディア室2室、実験室5室等が配置されている。また、平成17年には、一般教科棟改修に伴い狭隘な教室の改善に取り組んでいるところである。さらに、情報技術の活用のために超高速ネットワークが整備され、かつセキュリティ対策も十分であるネットワークを学生はいつでも利用できる環境にある。以上のように施設・設備の整備は教育課程に対応して進められている。しかし、今後の教育・研究のさらなる発展及び創造教育を充実させるためには、さらなる整備の拡充と効果的利用方法等の改善が必要である。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備については、図書館に於いて、蔵書数が十分であることや、学習の利便性に配慮した図書の整備と開架がなされており、環境は整っている。また、図書館への学生要望を把握するアンケートが実施され、その結果が図書館運営に反映されている。

最後に現在、教室の狭隘化解消工事が進行中であるが、工事中の学生への配慮が必要である。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

成績評価に使用した試験答案や学生提出レポートはすべてファイルされ、模範解答、シラバス記載の成績評価に基づく個人別成績評価表、シラバス記載の到達目標修得点検アンケートとともに全教員が閲覧可能な状態

で保管されている。これらの資料は教科チェックシートにより収集・蓄積状態が点検され、教育改善に生かされている。全ての開講授業は、毎時間シラバス記載の授業内容が実際に実施されているか学生による確認が行われている。また、学生からの授業に関する意見は、マークシート方式及び記述式の授業アンケートにより聴取され、各教員は感想や改善内容を教員コメントとして学生を含む校内に開示している。授業改善は学生からの意見に加え、授業参観などの組織的な試みでその効果を高めている。平成13年度より全ての授業を公開とすることで教員相互の授業参観が容易に出来る環境をつくり、特別授業公開週間と教育改善P D C Aにより、活性化と教育改善を学科単位で組織的に実施されている。教育方法の改善に関する研究は、講義や実験・実習に生かされている。各教員の専門分野における研究成果は、もの作り教育・創造教育授業として実践されている。また、教員の研究活動は本科卒業研究、専攻科特別研究に生かされ、特別研究の結果はすべて学会で発表されている。

各教員は年度初めに詳細な教育研究活動に対する目標を提出し、次年度当初にその達成度評価を提出するサイクルを実施するとともに、F Dなどの活動内容をポイント化することで教育研究予算の傾斜配分を行っている。教員の資質向上を図るため、各種講習会や講演会、教員夏期研修会、研究談話会が開催されている。

これらの教育改善に関する計画及び実施は主に運営委員会、教務委員会、J A B E E委員会を中心として行われ、点検及び評価は点検・評価委員会及び授業評価専門委員会、F D専門委員会を中心に実施するシステムが構築されている。

基準 10 財務

学校の目的を達成するための教育研究活動を円滑に進めるための資産(土地及び建物・設備)を有している。授業料、検定料等の自己収入に加え、機構本部からの運営費交付金の配分により、経常的収入が継続的に確保されている。機構本部から配分される運営費交付金等については、適切な学内配分が行われ、その執行についても計画的に適正な経理がなされている。債務については、長期借入金が803,303千円あるが、平成18年度一括返済の予定である。会計監査等については、高専間での相互監査の実施で監査機能を保っている。

基準 11 管理運営

本校では、平成12年度から外部評価を得てきた。平成16年度より、管理運営に関する重要事項について意見を聴くため、学外の有識者で組織する参与会を設置した。

学校の管理運営に関する重要な事項については、校長補佐会議、運営委員会を開催して審議しており、その後、全教員による教員会議を開催して結果の報告を周知徹底することにより、効果的な意志決定を行っている。

なお、平成16年度より、独立行政法人化や活性化等を図るため各種委員会の整理・統合を行い、適切に役割を分担し、効果的に活動できる組織を構築した。事務組織についても見直しを図り、効果的に活動できる組織を構築して教員と緊密な連携・協力体制をとりつつ、全校一体となって運営している。技術系職員についても、平成10年度より技術室長を置き、技術第1グループ(生産・加工系)、技術第2グループ(電気・制御系)、技術第3グループ(信頼・保証系)の三部門に分かれ、それぞれ教員と協力しながら学生の指導にあたっている。

また、教育、研究等に関する自己点検・評価も適切に実施し、これらの結果についても報告書やWebサイト等に公表されている。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校の研究活動の状況に関しては全教員が研究テーマを持ち、活動時間の30～40%を研究に当てている。研究体制としては、学内的には地域連携・テクノセンターが地域との窓口となり、外部資金を獲得して共同研究等を積極的に行う体制が既にできている。また本校技術職員は一カ所に統合され、有機的に技術支援を行うことにより、飛躍的な研究の促進が図られている。

学外的には阿南高専助成会（ACTフェロースhip、約80社）が既に平成7年に結成されており、資金援助を受けるほか、産学連携が深まっている。また阿南市連携協定、国、県、阿南商工会議所との密接な連携が外部資金導入研究等に功を奏している。

以上の体制の下に、教員の研究活動は年度ごとに多少のばらつきはあるが、相応の研究活動はできている。民間との共同研究等についても、工業県でない地方都市阿南市にあって健闘している。

教員は教科研究も行い、教育の個性化、活性化、高度化に力を入れている点も評価できる。特許、受賞、新聞記事実績も多くはないが揃っており、相応の研究開発が行われていると判断できる。問題点も把握できており、改善体制もできている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校では正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、公開講座及び阿南市との地域連携による小・中学校への出張授業、生涯学習・市民講座への講師派遣などを実施している。公開講座では専門委員会を中心に企画・実施・改善策等が検討されている。出張授業・市民講座では連携協力推進会議を中心に企画・実施・改善策等が検討されている。

以上のとおり、正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施され、活動成果・満足度向上のための改善システムが機能している状況を総合的に判断すると、選択的基準「正規過程の学生以外に対する教育サービスの状況」を満たしている。

高知工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	703
基準ごとの評価	704
基準 1 高等専門学校の目的	704
基準 2 教育組織（実施体制）	705
基準 3 教員及び教育支援者	707
基準 4 学生の受入	709
基準 5 教育内容及び方法	711
基準 6 教育の成果	716
基準 7 学生支援等	718
基準 8 施設・設備	721
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	723
基準 10 財務	725
基準 11 管理運営	727
選択的評価基準 研究活動の状況	729
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	731
<参 考>	733
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	735
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	736
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	738
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	740
自己評価書等リンク先	746

認証評価結果

評価の結果、高知工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

「教員の教育研究活動等評価委員会」によって、教員による相互評価等に基づく教育研究活動全般に関する教員の多面的な評価が行われており、評価結果の優秀な教員を教員顕彰候補者として推薦するなどの取組が、教員の教育研究活動の活性化につながっている。

インターンシップについては、実践的な技術者の育成を目的とし、企業等において就業体験を行う「校外実習」が準学士課程の選択科目として設けられ、全学科の半数以上の学生により履修されている。学生は、企業等の現場における体験を通して、実践的な技術に対する意識を高めるなど、教育上の効果が上がっている。

卒業生・修了生の就職先が、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・情報・通信・化学・建設関連の製造業中心となっていることや、就職希望者に対する就職決定率が極めて高いことから、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

教員の採用について、採用基準等が明文化されていない。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

地域産業の活性化、地域経済の向上への貢献という研究の目的のため、卒業生や教員を中心とした社団法人高知高専テクノフェローが設立され、活動し始めている。また、高知エコエネルギー研究会の「自然エネルギーによる街路灯」が平成14年に高知エコ産業大賞を受賞していることや、環境配慮の半導体製造に関して新エネルギー・産業技術総合開発機構による産業技術研究助成事業が進められていることなどから、目的に沿った十分な活動の成果が上がっている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況がおおむね良好であると判断する。

基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」と定められている。これを踏まえて、「学生自らすすんで実践することによって、学問的・技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる」という教育方針が基本指針として掲げられている。これらを踏まえた形で、準学士課程では、各学科の教育方針が定められており、専攻科課程では、教育目的・教育方針が明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の2において「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

準学士課程の学生に対して、教育方針が掲載された学生便覧が、専攻科課程の学生に対して、専攻科課程の教育目的・教育方針が掲載された専攻科学生の手引が配付されることにより、目的が周知されている。また、教職員に対しては、学生と同様の冊子が配付されるとともに、年度当初の教員会における校長からの説明等により、目的が周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的はウェブサイトをはじめ、「高知工業高等専門学校概要」、「高知高専ガイド」に掲載され、近隣の中学校や企業、公開講座や体験入学の参加者、後援会、保護者会等に配布されていることから、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という目的を達成するため、機械工学科、電気工学科、物質工学科、建設システム工学科の4学科が設置されている。各学科は実践的な技術者の育成を目指していることから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科には、「高等専門学校などの高等教育機関において、工学の基礎と実践的技術を修得した者に対して、さらに2年間の高度で専門的な技術・学問を教授することによって、実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者を育成する」という目的を達成するため、機械・電気工学専攻、物質工学専攻、建設工学専攻が設置されている。各専攻は実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成を目指していることから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理に関する教育・研究等を行う情報処理センターが設置されており、準学士課程及び専攻科課程の情報処理に関する授業や実験・実習、卒業研究、特別研究等において利用されていることから、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育を円滑に遂行するために必要な事項の審議を行う組織として、教務委員会が設置されており、教育課程全体を企画調整し、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備されている。また、教育課程の編成等の教育活動等に係る重要事項が審議されており、必要な活動が行われている。

2 - 2 - 1 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目の数学と専門科目の応用数学間及び一般科目の物理と専門科目の応用物理間において、担当する教員間で、授業内容等に関する検討が行われている。また、それらの科目において、一般科目担当教員が専門科目の関連する授業を担当する、若しくは専門科目担当の教員が一般科目の関連する授業を担当する取組などが行われていることから、一般科目及び専門科目を担当する教員の連携が機能的に行われている。

・ 2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

各教員の教育活動に対して、「学級担任の心得及び業務」、「学生生活関係留意事項」、「課外活動指導のしおり」など、教員のための指導マニュアルが作成され、配付されているとともに、学級担任への支援として副担任が配置されていることなどから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員18人、非常勤教員23人が配置されている。一般科目では、豊かな教養に支えられた幅広い人間性や創造性及び国際的視野を身につけさせることが目的とされ、特に、教育方針に掲げる「国際社会を主体的に生きる」技術者を育成するために、英語を母国語とする教員が配置され、また、「徳性を養い、将来創造力のある風格高い人間・技術者」を育成するために、芸術系科目を含む選択科目を担当する非常勤教員が配置されている。これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員41人(他に助手7人)、非常勤教員15人が配置されている。5年間の一貫した専門科目の教育に当たるため、また、技術教育と同時に人間としての徳性・風格の育成を図るために、専任教員は、博士の学位を有する者、大学等の教育・研究機関における教育経験者、民間企業経験者、高等学校教諭免許取得者等が配置されており、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科では、「実践的技術を駆使する研究開発能力、創造力を持つ技術者を育成する」、また、「広い視野をもち、国際性に優れ、協調性と指導力のある風格の高い人間・技術者を養成する」という目的に沿って、民間企業や大学等の教育・研究機関における経験者等、多様な専門分野や勤務経験を持つ教員が配置されていることなどから、教育の目的を達成するために必要な授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員の採用に当たっては、教員選考委員会において、年齢構成の均衡について配慮がなされている。また、博士の学位を有する者、民間企業や大学等の教育・研究機関における経験者が採用されている。さらに、教員の学位取得について奨励がなされているとともに、「ベストティーチャー賞」と称する優秀教員顕彰制度が導入されている。これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用については、採用基準等が明文化されていないものの、高等専門学校設置基準に基づき実施されており、原則公募として書類審査によって候補者が選考された後、面接試験によって適任者が決定されている。教員の昇格については、選考委員会において、教員昇任関係選考調書により教育研究上の業績などの昇格資格が確認された後、面接試験によって適任者が決定されている。これらのことから、教員の採用や昇格等に関して適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、「教員個人の教育研究活動等に係る評価及び運用に係る要項」に基づき、「教員の教育研究活動等評価委員会」によって、年度ごとに「教育活動」「学生による授業評価」等の項目に沿った個人評価が行われている。特に「教育研究活動等に係る自己申告書」においては、教員に年度当初に自己目標を記入させ、年度末にその達成状況を確認させるなどの取組が行われている。その他にも、教員による相互評価など、教育研究活動全般に関しての多面的な評価が行われており、これらのことから、評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が有効かつ適切に行われている。なお、評価結果が優秀な教員は、教員顕彰候補者として推薦されており、各種の教員評価に関する取組は、教育活動の活性化に貢献している。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務組織規則に基づき、学生課に教務、学生の課外活動及び福利厚生、学生寮の管理等の教育支援を行うために必要な事務職員が配置されている。また、実験・実習の技術支援を行う技術職員が、各学科、電算室及び実習工場に配置されている。これらのことから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

「教員の教育研究活動等評価委員会」によって、教員による相互評価等に基づく教育研究活動全般に関する教員の多面的な評価が行われており、評価結果の優秀な教員を教員顕彰候補者として推薦するなどの取組が、教員の教育研究活動の活性化につながっている。

【改善を要する点】

教員の採用について、採用基準等が明文化されていない。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育方針に基づいたアドミッション・ポリシーが、準学士課程、編入学及び専攻科課程の各入学者選抜において、明確に定められている。アドミッション・ポリシーは、学生募集要項、専攻科学生募集要項、高知高専ガイド等の配布やウェブサイトへの掲載により、学校の教職員に周知されているとともに、将来の学生を含めた社会に公表されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦による入学者選抜、学力検査による入学者選抜、編入学者選抜が行われている。推薦による入学者選抜においては、学校全体及び学科ごとのアドミッション・ポリシーに対応した質問事項により面接が行われている。学力検査による入学者選抜では、学力検査と調査書等により総合的に選抜が行われている。編入学者選抜では、アドミッション・ポリシーに対応した質問事項により面接が行われている。専攻科課程の入学者選抜は、推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜の3つの方法で実施されており、それぞれの選抜において、アドミッション・ポリシーに対応した質問事項により面接が行われている。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

準学士課程の入学者全員に対して、アンケート調査が実施されており、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入についての検証が行われている。また、それらの結果を基に、推薦入学者の割合の増加、中学校からの調査書の記載内容の変更等が行われるなど、検証の結果が、入学者選抜の改善に役立てられている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、低学年に一般基礎科目が重点的に配置され、高学年になるに従って、専門科目の割合が増えるくさび形になるように、学習・教育目標に沿って授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

他高等教育機関における学修の単位認定、インターンシップの単位認定、実用英語技能検定等の合格者の単位認定が行われている。また、卒業生や就職先へのアンケート調査の結果等に基づき、建築システム工学科においては、「建築概論」、「建築社会学」、「建築設計」、「建築計画」の新設や、専攻科課程においては、「英語演習」を必修科目にするなどの教育課程の改善が行われている。これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

1年次から3年次までの一般科目の講義と専門科目の講義や実験等が、4年次以上の授業の基礎となる

ように授業科目が配置されており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切である。また、「電気工学実験」においては、少人数のグループに分かれて実験が行われ、報告書を作成させることにより、実践的な技術の体験と理解が深まるように工夫されている。さらに、学級担任によって定期試験ごとの成績一覧表が保管されており、それに基づき学力不足の学生に対して学習指導等が行われている。これらのことなどから、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、教育課程の編成の趣旨に沿って、「授業の目標等」、「授業の計画・方法等」、「到達目標」、「成績評価の方法・基準」等が記載された、適切なシラバスが作成されている。また、「シラバスに沿って講義が行われたか」という質問項目を含んだ授業評価アンケートが年度末に実施されており、その結果が次年度の講義の改善に反映されていることや、教員による授業進捗の確認や成績評価の際に利用されていることなどから、シラバスが活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

「設計製図」において、機械デザイン、材料力学、工作法などの専門知識を総合し、工作実習の経験などと比較考量しながら製作図を描かせ、工作手順を紙面上に表現させるという、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。また、インターンシップとして、実践的な技術者の育成を目的とし、企業等において就業体験を行う「校外実習」が選択科目として設けられており、全学科の半数以上の学生により履修されている。これらのことから、教育の目的に沿ってインターンシップが活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や卒業認定規定が策定されており、これらは学生便覧に記載され、学生に配付されることにより周知されている。しかし、再試験の規定は学生便覧に記載されておらず、これについては学生への周知が必ずしも十分ではない。成績評価や単位認定はシラバスに記載された「成績評価の方法・基準」に従って行われており、学生から成績評価に対する意見があった場合は、学級担任及び各授業科目担当教員等による対応が行われている。また、これらの規定に従って、全教員出席による進級判定会議、卒業判定会議によって、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動については、1年次から3年次までは、毎週50分間の特別活動が教育課程に組み込まれており、90単位時間が確保されている。学年主任によって学期ごとに作成された特別活動計画書に基づき、外部講師による健康に関する講演や交通安全教室等が実施されている。これらのことから、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導については、教員会議で配付される「学級担任の心得及び業務」及び「学生生活関係留意事項」に基づき行われている。課外活動については、教員に対して「課外活動のしおり」が配付され、学生に対

して「課外活動について」が配付されるとともに、全教員が顧問として配置されている。また、学校行事として、クラスマッチ、マラソン大会、クラブリーダー研修等が毎年実施され、高専祭、体育祭が隔年で実施されている。これらのことから、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程の教育課程は、準学士課程における一般科目及び専門科目を基礎として、基礎知識の融合、より高度な内容への発展、応用力の育成などが図られるように編成されていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育の目的である「実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成」に沿って、授業科目は、6つの学習・教育目標ごとに分類・体系化されており、準学士課程からの連続性を保ちながら学年の進行とともに学習・教育目標の達成が図られるように、適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

他専攻の授業科目及び他高等教育機関の授業科目の履修による単位修得制度が設けられている。また、専攻科インターンシップが地元企業との産学協同教育プログラムとして実施されている。これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向や社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

教育の目的である「実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成」のために、1年次では各専攻とも講義形式の授業科目の比率が高く、2年次では特別研究の比率が高くなるなど、実践力、創造力の養成に比重を置く授業科目の配置がなされていることから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切である。また、「技術者倫理」においては、企業関係者が外部講師として招かれるなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

「技術者倫理」において、様々な実例を基に、少人数のグループ単位で、調査、討論、報告を行わせる

ことにより、自ら考え、実践的な技術者倫理を身に付けさせるという、創造力を育む教育方法の工夫がなされている。また、企業等の現場で2か月から4か月程度の期間、問題解決能力など技術者としての創造性を育成するために、インターンシップは活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、教育課程の趣旨に沿って、「授業の目標」、「授業の計画・方法」、「到達目標」、「成績評価の方法・基準」等の項目が記載されており、内容が適切に整備されたシラバスが作成されている。また、シラバスは、ウェブサイトに掲載されており、学生が事前に行う準備学習の確認等に利用されている。さらに、「シラバスに沿って講義が行われたか」という質問項目を含んだ授業評価アンケートが年度末に実施されており、その結果が次年度の講義の改善に反映されていることなどから、シラバスが活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究については、指導教員の専門を活かした、専攻科で修学するにふさわしい研究テーマが事前に提示され、その中から学生が選択できるようになっている。研究結果は、学会等における発表が義務付けられており、学会発表にふさわしい水準に達するまでの指導が行われている。また、1年次末の中間発表が義務付けられており、その際に当該分野の博士の学位を有する複数の教員による質疑応答を含む審査が行われるなど、研究の進捗よく状況についても指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定については、「専攻科の授業科目の履修等に関する規定」として策定されており、これらは「専攻科学生の手引」に記載され、学生に配付されるとともに、入学時のオリエンテーションでの説明等により、周知されている。成績評価、単位認定はシラバスに記載された成績評価基準に従って主任会によって適切に行われており、学生から成績評価に対する意見の申立てがあった場合には、授業科目担当教員による対応が行われている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が、主任会において適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

インターンシップについては、実践的な技術者の育成を目的とし、企業等において就業体験を行う「校外実習」が選択科目として設けられ、全学科の半数以上の学生により履修されている。学生は、企業等での体験を通して、実践的な技術に対する意識を高めているなどから、教育上の効果が上がっている。

< 専攻科課程 >

特別研究については、学会等における発表が義務付けられており、また、1年次末の中間発表の際には、当該分野の博士の学位を有する複数の教員による質疑応答を含む審査が行われ、それらの結果、研究内容について学会発表を行えるレベルまでの研究指導が行われている。

【改善を要する点】

< 準学士課程 >

再試験の規定については、学生便覧等の学生へ配付されている印刷物には記載されておらず、学生への周知が必ずしも十分ではない。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、学習・教育目標に沿って教育課程が編成されており、必修得科目やその他の卒業に必要な単位を修得することにより、学習・教育目標の達成状況を確認できる仕組みとなっている。学生の単位修得状況については、教員全員が出席する進級判定会議、卒業判定会議において確認されており、学生の身に付けるべき学力、資質、能力などについての達成状況が把握されている。また、専攻科課程では、学習・教育目標ごとに修得すべき単位が設定されていることから、単位の修得により、学習・教育目標ごとの達成状況を確認できる仕組みとなっており、主任会において単位の修得状況が確認され、達成状況が把握されている。これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するために、適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

退学者や原級留置者が経年的に減少していること、卒業研究・特別研究の学会等における発表数や学会表彰件数が増加していること及び学士の学位取得希望者の全員が学位を取得していることなどから、各学年や卒業・修了時などにおいて、学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生の就職先として、機械工学科では機械・精密機器関連、電気工学科では電機・情報・通信関連、物質工学科では化学関連、建設システム工学科では建設関連などの、それぞれの専門分野と関連した製造業が中心となっており、また就職希望者に対する就職決定率が極めて高い。進学についても、それぞれの専門分野と関連した専攻科や大学の理工系学部等が中心となっている。これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業・修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、十分に教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、定期テストの結果、学生による授業評価アンケート及び各教員によって行われ

ている授業評価等を通じて、教育の成果や効果を把握しようとする取組が行われているが、学生による自己の学習達成度評価が直接的には行われていないため、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握しきれていない。また、専攻科課程においても、学習・教育目標ごとの単位修得数を確認する取組が行われているが、学生による自己の学習達成度評価が直接的には行われていないため、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握しきれていない。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成 13 年度から、教育成果の自己点検として、卒業生及び修了生の就職先企業や卒業生を対象としたアンケートが実施されており、卒業・修了生や進路先などの関係者から在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が実施されている。また、平成 16 年度に実施したアンケートにおいて、技術者倫理、基礎学力等の項目について、「普通」、「満足」等の合計の評価が、卒業生で約 8 割、修了生で約 9 割を占めていることなどから、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業生・修了生の就職先が、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・情報・通信・化学・建設関連の製造業中心となっていることや、就職希望者に対する就職決定率が極めて高いことから、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

卒業研究・特別研究の学会等における発表数や学会表彰件数が増加していることから、教育の目的に沿った成果が上がっている。

【改善を要する点】

準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標について、学生による自己の学習達成度の評価が直接的には行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では、学生便覧等を基に学級担任によるオリエンテーションが年度当初に行われており、専攻科課程では、「専攻科学生の手引」を基に専攻科長によるオリエンテーションが年度当初に行われている。さらに、最初の授業で、授業科目担当教員によるシラバスの説明が行われている。これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。学生の自主的学習に関する指導については、準学士課程では学級担任、専攻科課程では指導教員によって行われている。さらに、授業科目担当教員はオフィスアワーを設定し、学生の質問に応じているなど、教員が相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学习スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、自習室、情報処理センター、パソコン室、図書館の学習スペースなどが整備されているとともに、無線LANのアクセスポイントが学内全域に整備され、インターネットへの接続が可能となっており、学生に利用されている。また、厚生施設として、食堂、売店、サークル室等がある建依会館、文化系のクラブの活動室及び研修室等がある黒潮会館が設置されているほか、コミュニケーションスペースとして共同談話室が設置されているなど、学生に効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生からのニーズについては、学生総会や評議員会から提出される要望事項や、学生との懇談会における意見交換、投書箱への投書等によって、学生主事室において適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

実用英語技能検定及びTOEICのための勉強会が週1回実施されており、TOEIC模擬試験が2か月に1回実施されている。また、工業英語能力検定試験対策として、学習資料の配付や模擬試験が実施されており、これらの検定試験に合格した場合、単位として認定されている。さらに、オーストラリアのSydney Institute of Technologyとの学術交流協定締結により、海外研修制度として夏季休業中に3週間の英語研修が実施されている。これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制

が整備され、機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生にはチューター学生が配置されているほか、日本語や日本事情等に関する特別科目が時間割に設定されている。また、編入学生には、数学演習や基礎的な工学演習等の特別科目が時間割に設定されていることから、特別な学習支援が必要な者に対して、学習支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動については、教員がクラブ顧問として配置され、「課外活動指導のしおり」に従って、クラブの指導、学生の安全確保と安全指導、対外活動の計画と引率、合宿の指導等が行われている。また、クラブリーダーに対しては、クラブ相互の連帯感等を高めることを目的とした合宿研修会が実施されている。学生会の課外活動については、学生生活関係の教員による支援の下、高専祭や体育祭等への取組が行われている。これらのことから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係わる支援は、主に教務主事室、学生主事室、寮務主事室、学級担任により行われている。各学科においては学科教室会議によって、支援内容の検討が行われている。準学士課程では学級担任と副担任によって、専攻科課程では専攻主任と副主任によって、個々の学生の生活面に係わる指導や相談等が行われている。学生の対人関係、健康面、精神面などに関する相談は、非常勤カウンセラーと常勤の教員で対応が行われている。これらのことから、学生の生活面に係わる指導や相談等を行う体制が整備され、機能している。学生の経済面に対しては、日本学生支援機構奨学金や各種奨学金及び授業料免除制度によって支援が行われており、この制度については学生便覧等の配付により学生に周知されている。これらのことから、学生の経済面に係わる指導や相談等を行う体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生への支援として、チューター学生が配置されているほか、学生寮への入寮制度、懇談会や見学旅行などが実施されている。また、校内のバリアフリー対策として、スロープやエレベーター等が設置されていることなどから、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

準学士課程の1年次、2年次の学生は原則として全寮制となっており、学生寮の各居室の学習室には、勉強机と本棚が備えられ、日課に従って学習できる環境が整備されている。居住棟の各階には、生活の間として、テレビ、コンロ、冷蔵庫などが備えられた補食室が、勉学の間として、学内LANに接続されたパソコンが利用できるパソコン室が設けられている。また、教員による学習指導や生活指導が行われているとともに、学生寮の各階に3年次以上の指導的立場の学生が配置され、低学年の学生に対する学習指導や生活指導が併せて行われていることから、学生寮が学生の生活の間及び自主的学習を進める上での勉学

の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導については、進路指導委員会で決定された指導方針の下、学生主事室、学級担任、学科主任及び専攻主任によって行われており、進路支援講演会、進学・就職フォーラムなどが実施されている。学級担任と学科主任は、学生に対して、進路指導や相談に随時応じており、保護者に対しては、年2回の保護者会や地区別後援会で相談に応じている。また、準学士課程の4年次、5年次の学生に対して、大学への編入学希望者については物理、化学、数学等の補講が実施され、就職希望者については就職試験対策模擬試験などが定期的に行われている。就職や進学の関係資料は図書館1階に整理され、随時学生が閲覧できるようになっている。これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生寮において、教員による学習指導や生活指導と併せて、指導的立場の学生による指導も低学年生に対して行われていることなどから、学生寮が自主的学習を進める上で、勉学の場として有効に機能している。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

校地には、校舎として、各専門学科棟、一般科目棟、教室棟、専攻棟が整備されており、実習施設として実習工場、風洞実験室等が整備されている。その他に、体育館、運動場、プールなどの運動施設、図書館、情報処理センター等が整備されており、福利厚生施設として、建依会館（福利厚生会館）、黒潮会館（合宿研修センター）が整備されている。学内共通使用の施設や設備は、学内 LAN 上の Web グループウェアにより、施設の使用予約や予約状況の確認ができるようになっており、施設や設備が授業等において有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学内 LAN は情報処理センターを中心として、ほとんどの施設が高速ギガビットネットワークシステムで接続されており、学外とは 100Mbps で高知新情報ハイウェイに接続され、Super CSI と高速で接続されている。また、このネットワークは、情報セキュリティポリシーの下で運営されており、多重のセキュリティ対策が実施されるとともに、学生に対して情報化推進室が情報リテラシー教育を実施するなど、セキュリティやネットマナーに対しても対策が実施されている。学内全ての施設に無線 LAN のアクセスポイントが設置され、全ての授業や実験実習でネットワークの利用が可能となっており、授業や実験、卒業研究などのほか、各種公開講座や講習会、研修、学生の課外活動などに活用されている。さらに、Web グループウェアや e-learning ソフトなども導入されており、学内情報の共有や学生の自主学習促進なども図られている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、授業や実験等に有効かつ幅広く活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、工学や自然科学のほか、文学や歴史、社会科学、語学などの図書や学術雑誌が系統的に整備されており、インターネットを利用した蔵書検索や、文献検索サービスが利用可能となっている。図書の整備に当たっては、教員の購入要請などにも配慮されているほか、意見箱の設置やブックハンティングの実施により学生からの要望への対応が行われている。これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されており、図書の貸出状況や図書館の利用状況から、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学内の全ての施設内に無線 LAN のアクセスポイントが設置され、教室や実験室をはじめ、校内全ての場所で情報ネットワークの利用が可能となっており、授業や実験などに幅広く活用されている。

図書等の整備に当たっては、学生の要望を取り入れるためにブックハンティングが実施されており、図書館の利用促進が図られている。

<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>

<p>9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。</p>
--

<p>9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>
--

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。</p>
--

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分ではないが、準学士課程・専攻科課程のシラバス、出席簿、定期試験問題用紙、模範解答が教務係保存資料とされ、授業時間数の管理と定期試験の実施内容の管理が行われている。また、学科ごとの保存資料として、準学士課程・専攻科課程の定期試験問題用紙等が、学科主任や資料点検担当教員によって全て保存されている。さらに、日本技術者教育認定機構による認定プログラムに関して、学習・教育目標の達成を示すための定期試験問題用紙、答案等の資料が授業科目ごとに図書館に保管されており、全教員による閲覧が可能となっている。これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

<p>9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>

全授業科目を対象に学生による授業評価が実施されており、この評価・分析結果は、授業評価アンケート報告書として発行されるとともに、学内ウェブサイトに掲載されている。これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

<p>9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>
--

学外関係者からの意見聴取や、卒業生・修了生の就職先企業、卒業生対象のアンケート調査等が行われており、アンケートの結果等は分析され、「参与の会報告書」等として取りまとめられ、発行されている。これらのことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>
--

「高知工業高等専門学校教育改善システム」として、主任会の下に、教育改善推進委員会、教員の教育研究活動等評価委員会、教務委員会等が設置されている。これまでに、卒業生・修了生の就職先企業、卒業生対象のアンケート調査の結果から新カリキュラムの導入や授業科目の新設等が行われている。これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教

育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

教授技術の改善等について、平成 15 年度に、学生による授業評価アンケートにおける評価が高かった教員の授業公開と学内教育討論会が実施されている。平成 16 年度には各教員に教育研究に関して一年間取り組むテーマを決定させ、年度末に教育研究テーマ実施報告書として提出させている。平成 17 年度にはその報告書を基に教員研修会が実施され、授業改善に結び付けている。これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授内容等の継続的改善を行っている。また、各教員から教育研究テーマ実施報告書として提出されており、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教職員によって検討され、実施されている「授業評価 Web アンケートシステム」関連の取組が、電気工学科の「ネットワーク工学演習」等の授業において実例として活用されている。そのシステムの改善に携わる教員によって、改善結果の内容が授業に反映されていることなどから、教員の研究活動の成果が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教育改善委員会によって企画立案され、教務委員会での審議・決定後、協同で実施されており、平成 14、15 年度には各 2 回外部講師を招いた教育講演会が開催されている。また、学内で選抜した教員の授業公開と、それに基づいた教育討論会が実施されており、この教育講演会・教育討論会の概要が報告書として全教員に配付されている。これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

全教員が、教育研究テーマとして授業改善に関する取組事項を設定しており、その研究の報告会が教員研修会として実施されている。また、学生の講義への関心度向上に関する研究の結果から、授業の資料として新聞記事を使用し、授業内容と実社会との関連を説明するといった取組が行われているなど、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上、授業内容の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。また、外部資金の獲得について、経済産業省の委託事業である産学連携製造中核人材育成事業の採択を受けるなど、奨学寄附金の受入を含め成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、収入・支出計画の原案を、会計課長が各学科、各課からの所要見込額等を踏まえ作成し、主任会（校長、三主事、各学科主任、副専攻科長、事務部長で構成）で策定・決定している。収入・支出計画は各学科主任から各学科所属の教員で構成された教室会議や事務組織を通じて関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、支出計画に基づき、関係部署に対し適切に配分されている。また、教育研究活動の活性化のため、競争的経費として校長裁量経費が設定され、各学科の教員等からの申請に基づき、校長が査定し重点配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 15、16 年度において四国地区の国立高等専門学校による相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外部資金の獲得について、経済産業省の委託事業である産学連携製造中核人材育成事業において採択を受けるなど、奨学寄附金の受入を含め成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の下に、教務主事が副校長として、学生主事及び寮務主事が校長補佐として配置されている。各学科及び各専攻に主任が配置され、主事・主任等の役割については、内部組織規則等により明確となっており、意思決定が円滑に行われるように配慮されている。また、学内に主任会を中心に 17 の各種委員会が設置され、主任会による審議後、校長による最終意思決定が行われていることから、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営のための委員会として、自己点検・評価委員会、教員選考委員会などが、教育に関わる委員会として、教務委員会、教育改善推進委員会などが、研究・地域連携に関わる委員会として、リエゾン・企画委員会が設置され、活動している。それぞれの委員会は、各委員会規則によって担当する役割が明確になっている。事務組織については、事務部長の下に、庶務課、会計課、学生課の 3 課が設置され、それぞれが所掌する委員会の支援等が行われている。これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定として、学則、内部組織規則、事務組織規則、主任会規則、各種委員会規則等が整備されている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者で構成される参与の会での意見等が、自己点検・評価委員会に報告され、改善の方向性が取りまとめられ、改善策が実施されている。そのうち、特に重要なものについては、さらにリエゾン・企画委員会に報告され、改善策が検討されている。これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成 14 年 5 月に、学校の活動の総合的な状況に関して、「教育理念・目標」、「教育活動」、「本科の教育」、

「専攻科の教育」、「学生生活」、「学生寮」、「研究活動」、「国際交流」、「地域との連携」、「施設・設備」、「学校運営」、「外部検証・評価」等の項目について自己点検・評価が行われ、「現状と課題」として報告書に取りまとめられた後、学内外の関係諸機関への配布が行われている。また、第三者評価については、日本技術者教育認定機構により、機械・電気工学教育プログラム、物質工学教育プログラム、建設工学教育プログラムの認定を受けている。これらのことから、自己点検・評価や第三者評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価事項については、自己点検・評価委員会での審議された上で、担当する委員会に改善の要請が行われている。また、全学的に改善が必要とされた事項については、リエゾン・企画委員会で検討されている。これらの検討結果は、校長による最終判断後、入学志願者数の増加対策、産学連携の推進等の改善策が実施されている。これらのことから、評価結果がフィードバックされ、当校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<p>選択的評価基準 研究活動の状況</p>

<p>高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。</p>
--

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

<p>1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>
--

「地域産業の活性化、地域経済の向上への貢献」という目的を達成するため、研究体制及び支援体制として、産学技術交流推進室が設置されている。産学技術交流推進室を中心として、地域産業との共同研究、受託研究及び技術相談等が推進されており、学科の枠を越えた複数の教員による、「コークアシスト・バイオマスガス化発電プラントの事業化調査」、「高知の風プロジェクト」等のプロジェクト研究が実施されている。また、「高知県内における産業技術の向上を図り、もって地域社会の産業発展に寄与すること」を目的とし、当校卒業生や教員を中心とした「社団法人高知高専テクノフェロー」が設立され、技術活動を企画・推進する活動が始められている。これらのことから、当校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能している。

<p>1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>

地域産業との連携結果として、企業との共同研究、受託研究、奨学寄附金による外部研究資金の調達、技術指導等の件数が増加傾向にある。また、産業界との協力連携対応型共同研究プロジェクトとして、自然エネルギーの本格的な活用及びリサイクル社会に必要な廃棄物エネルギーの再資源化を目指したエコエネルギーシステムの開発等を産官学で推進する高知エコエネルギー研究会、環境配慮の半導体製造に関して新エネルギー・産業技術総合開発機構による産業技術研究助成事業、完全オゾン処理システムの開発を行う新連携対策委託事業等が進められている。特に、高知エコエネルギー研究会については、研究会によって開発された「自然エネルギーによる街路灯」が、平成14年に高知エコ産業大賞を受賞している。さらに、共同研究が発展して製品化された商品として、地震感知誘導灯、配管穴埋具、廃棄物を利用した魚礁用ブロックなどがあり、特許を取得して製作された装置として、建設汚泥リサイクルプラントなどがあるなど、地域産業の活性化に貢献している。これらの研究によって得られた成果は、高知県や近隣企業と共同で開催している産学交流サロンや新世紀技術フォーラム等において発表され、意見交換が行われている。これらのことから、研究の目的に沿って十分に活動の成果が上がっている。

<p>1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

産学技術交流推進委員会、参与の会、自己点検・評価委員会及びリエゾン・企画委員会等が設置され、共同研究、技術教育、学術情報の提供等の状況について検討が行われ、改善が進められている。産学技術交流推進委員会において、外部資金の獲得増大策として科学研究費補助金の重視について提案があり、これに基づき学科ごとに全教員参加による科学研究費補助金申請テーマの内容発表会が開催されている。また、参与の会において、全高知工業高等専門学校関係者の技術力や情報力を利用するネットワークの構築について提案があり、これに基づき「社団法人高知高専テクノフェロー」が設立されている。さらに、四

国6高等専門学校で連携を図りつつ研究を推進すべきであるという提案があり、これに基づき四国6高等専門学校における地域を重視した産学官連携活性化のため、四国6高専産学官交流会が実施されている。これらのことなどから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地域産業の活性化、地域経済の向上への貢献という研究の目的のため、卒業生や教員を中心とした社団法人高知高専テクノフェローが設立され、活動し始めている。また、高知エコエネルギー研究会の「自然エネルギーによる街路灯」が平成14年に高知エコ産業大賞を受賞していることや、環境配慮の半導体製造に関して新エネルギー・産業技術総合開発機構による産業技術研究助成事業が進められていることなどから、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上がっている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

「地域社会に開かれた学校として、教育研究の成果を広く社会へ還元する」という教育サービスの目的に沿って、情報スキルアップ講座やLinuxによるインターネットサーバ構築技術入門講座、小・中・高校の教員が対象のコンピュータ講座、南国市と共催の文学、歴史、哲学の総合教養講座、土曜講座（キャンパスアドベンチャー）、小中学校への出前授業・移動講座・体験入学・体験学習等が実施されている。これらのことから、当校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

体験入学・体験学習におけるアンケート調査の結果から、受講者・参加者の満足度が高いことなどから、活動の成果が上がっている。評価が低いアンケート項目や受講者からの要望等を基に、学校開放事業担当教員が配置されているリエゾン・企画委員会でテーマの見直しなどを検討し、主任会での審議を経て、次年度の開催内容、開催時期及び開催場所などが決定されていることなどから、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 高知工業高等専門学校
 (2) 所在地 高知県南国市物部乙200番1
 (3) 学科等の構成
 学 科：機械工学科，電気工学科，
 物質工学科，建設システム工学科
 専攻科：機械・電気工学専攻，物質工学専攻，
 建設工学専攻
 (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）
 学生数：学 科 784名
 専攻科 39名
 教員数：66名

2 特徴

「土佐国・高知」は、古くから国家的に活躍する人材を多く輩出する土地柄であり、昭和36年7月高知県は、地元出身吉田茂元首相を会長として、国立高等専門学校期成同盟会を東京に結成したが初年度の開設に至らず、県当局の斡旋により、翌年度国立移管の含みをもって、昭和37年度に高知学園内で私立高知工業高等専門学校を発足させた。入学定員は機械工学，電気工学及び化学工学の3学科に各45名とした。

昭和38年度には国立高知工業高等専門学校が発足し、上記3学科（化学工学科は工業化学科と改称）の定員を40名とした。

昭和41年4月1日に土木工学科が増設され、4学科編成となった。（後に工業化学科は物質工学科に、土木工学科は建設システム工学科に改組）。

さらに、平成12年4月1日には専攻科が設置され、機械・電気工学専攻（入学定員8名）、物質工学専攻（入学定員4名）、建設工学専攻（入学定員4名）の3専攻が発足した。

高知工業高等専門学校の建学の精神は、

「風格高い高邁な精神の人間・技術者の育成」

である。また教育理念は、初代校長野手悌士により著された「教養論」において記述されているように、

「技術者たらんとする者は、学問や技術に片寄ることなく、徳性を養い、風格の高い人間でなければならない。」

としている。

学寮は、学生寮長を中心とした自治寮運営を行う

ことにより、自己管理のできる技術者への成長を促す教育施設として機能している。文化祭・体育祭などの全校規模の学校行事でも学生会主体の運営を行い、学生の自主性の涵養に努めている。

平成16年度までには設置されているすべての専門学科および専攻科の教育プログラムが日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受け、工学全般にわたり、学問的、技術的に高いレベルの専門教育を行うことのできる物的・人的資源が完備していることが証明されている。

教育プログラムにおいては、入学当初から実験や実習などの実践的な教科を設置することにより、自ら考え実践することのできる技術者への成長を促している。さらに、本校では単なる技術や知識の教授のみに偏ることなく、「知育・徳育・体育」においてバランスの取れた人材を育成するために、クラブ・同好会活動などの課外活動も、学生間の切磋琢磨を通して徳性を養うことのできる場として重視しており、それぞれの活動では全国規模の大会での入賞者も輩出するなど、この方面でも学生の可能性を引き出す教育を行っている。

本校の教育方針は、入学を期待する学生の人間像を定めたアドミッション・ポリシーによっても実現が図られている。本校の各専門学科あるいは専攻科全体、各専攻ではこの学校全体のアドミッション・ポリシーに基づき、さらにそれぞれの特性を考慮し、掘り下げたアドミッション・ポリシーも各学科、専攻科により定められている。これらのアドミッション・ポリシーも本校の教育方針をより具体的に表現したものであると考えることができる。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

教育方針

本校においては、創立以来「学生が自らすすんで実践することによって、学問的・技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指す」ことを教育方針として、学内の全ての施策は、この理念を実現させ、具体的に実践することを目標としている。

準学士課程の教育方針

(1)機械工学科

機械工学は、エネルギーや情報及び材料などの発生・伝達・変換を目的とした機械や装置の設計・生産・制御に関する研究を行う工学の一部門です。宇宙開発からエレクトロニクスやバイオニクスのようなミクロの技術まで、広い分野に参与して大きな役割を果たしている。

機械工学科では、広範囲な工学の中から、材料の強さ、動力学、流体の流れ、エネルギーの変換などの機械や装置の設計や性能予測に関する基礎分野、さらに機械の構造、使用する要素材料の選択や生産技術の検討などの応用分野に必要な授業科目を開設し、それらを中心にして教育・研究を行う。基礎となる学問から知識を汲み上げて、新しい機械やシステムにまとめあげる総合（シンセシス）の手法を具体的に学習させ、実践的な機械技術者を育成する。

(2)電気工学科

科学技術の高度な発展によってもたらされた今日の豊かな文明社会において、秒進分歩と呼ばれるほどに急速に進歩を続ける電気工学は、常に先端的・革新的な技術分野としての期待を担い産業界で主導的な役割を果たしている。

電気工学科では、その基礎となる電気磁気学、電気・電子回路、電気計測、情報処理等を履修した後、半導体、情報・通信、システム制御、エネルギー等の専門分野を幅広く学習する体制になっている。研究課題に自主的に取り組む姿勢と課題解決能力を身につけた次世代を担う実践的な技術者を育成する。

(3)物質工学科

化学技術は、化学工業のみならず、あらゆる産業の基礎となっており、特に新素材、バイオテクノロジーなどが発展する分野として期待されている。

物質工学科では、3年次までは、一般科目と化学技術者に必要な専門基礎科目を修得し、4年次以降は「材料化学コース」と「生物・生産工学コース」に別れて学習する。材料化学コースでは、単に試験管の中で新しい物質を合成するだけでなく、環境に配慮した有用な素材を開発・生産できる技術者をめざす。生物・生産工学コースでは、生物の有する能力をバイオテクノロジーにより、人間の健康・福祉に、あるいは環境保全などに応用するための知識・技術を身につけ、生物に強い化学技術者をめざす。

(4)建設システム工学科

土木工学は、自然との調和を保ちながら、国土の保全・開発・環境整備など、人類の社会生活の基盤及びその機能を発展させる工学である。例えば、地図や設計図に従い道路や都市などを計画し、そこに付随する公園、鉄道、トンネル、橋梁、ダム、上下水道、川、港などの施設も設計施工する。

最近では「ウォーターフロント」や「ジオフロント」などの新技術により土木の分野が拡大され，“造る”だけでなく“創造”し構造物に生命を吹き込むことが必要となっている。

建設システム工学科では、広い視野にたつて社会システムにおける土木工学の役割を理解できるように、幅広い専門分野の基礎科目を中心とし、実験実習やコンピュータの利用を積極的に取り入れている。こうして、実践的で創造力豊かな技術者を育成する。

専攻科の教育目的

本校専攻科は、高等専門学校などの高等教育機関において、工学の基礎と実践的技術を修得した者に対して、さらに2年間の高度で専門的な技術・学問を教授することによって、実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者を育成することを目的とします。

専攻科の教育方針

専攻科は、本校建学の精神、即ち、「風格高い高邁な精神の人間・技術者の育成」に則り、7年一貫教育を念頭に置いて、その教育方針を次のように定めている。

- 1)実践的技術を駆使する研究開発能力、創造力をもつ技術者を育成する。
- 2)広い視野をもち、国際性に優れ、協調性と指導力のある風格の高い人間・技術者を養成する。

この教育方針のもとで、さらに機械・電気工学、物質工学および建設工学の各専攻では、それぞれ、以下に示す具体的な教育方針を掲げて技術教育に取り組んでいる。

(1)機械・電気工学専攻の教育方針

機械、電気の技術分野は高度化、専門化するとともに、両分野の技術の融合化も進んでいる。ロボティクスやメカトロニクスに代表されるこれら技術の融合化の例として、人間の頭脳と知覚、認識を持った知能ロボットの研究や、危険環境における作業ロボットの開発、生産ラインの自動化技術の開発などがあげられる。

機械・電気工学専攻では、高専本科の機械工学科および電気工学科のカリキュラムの上に立って、両分野に共通する関連科目を中心に機械工学、電気工学のより高度な専門知識と技術分野を教授する。これにより“機械の知能的な制御”をキーワードとした両分野の学際的要素を有する、創造性豊かで実践力のある技術者を育成する。

(2)物質工学専攻の教育方針

現在の高度技術社会は、優れた特性を持つ物質や材料などの高付加価値製品の創製によって可能となった。これらの新物質や材料は主に化学的技術によって製造され、最近では微生物を利用したバイオ技術による有用物質の生産も実用化されている。また、クリーンエネルギーや資源リサイクルにも化学技術の果たす役割が高くなっている。

物質工学専攻では、物質工学科を卒業した学生に対して、さらに2年間の専門基礎科目および専門科目を教授し、物質変換およびエネルギー変換技術の進展に対応し得る幅広い高度な知識と技術を有する創造的技術者を育成する。

(3)建設工学専攻の教育方針

近年、建設工学の分野においては、自然環境と融合した地球規模の幅広い思考ができ、技術のより一層の複合化・多様化・高度化・国際化などに対応できる技術者の育成が望まれている。

建設工学専攻では、高専本科の建設システム工学科の授業科目を基礎にして、広範囲にわたる力学系科目を中心とし、環境・防災・情報を考慮した専門基礎および応用科目を教授し、計画・設計・施工・管理を系統的かつ効率的に判断できる能力を持った創造力溢れる総合建設技術者や開発研究型の人材を育成する。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

地域産業の活性化，地域経済の向上に貢献することを主目的とし，企業の振興，企業の技術力の向上に寄与するため，研究を通じて得たものを教育の質の向上に活用するため，各教員は研究活動を積極的に推進することになっている。

高知県特有の問題である少子高齢化，過疎化，経済力の低迷，災害多発地帯など地域のニーズに応じた具体的な研究活動の内容として，下記に示したような分野のものがある。

介助補助器具をはじめとする福祉機器の開発

ITを利用したマン・マシン・インターフェースの開発

レーザー光を利用したエネルギー伝達システム

レーザー光を利用したトンネル側壁の非接触検査

イオンクラスター成長過程の解明

無線LAN及び太陽風力発電を利用した過疎地における災害時の情報収集・伝達システム

環境にやさしい自然エネルギーの活用

南海地震に備えた防災・危機管理システム

各種廃棄物のリサイクル利用

微生物による水質浄化，土壌改良

オゾンを利用した水質浄化

オゾンを利用した集積回路作成工程の無公害化

海洋深層水の積極的利用

その他

このような分野に関連する研究を推進するとともに，共同研究，技術相談なども積極的に推進することになっている。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

地域社会に開かれた学校として、教育研究の成果を広く社会へ還元する目的で、地域住民の生涯学習、地域貢献、社会との連携、地域社会との交流などの一環として、保護者、小中学生、小・中・高校教員、地域住民、企業等に対して学校開放事業を積極的に取り組んでいる。

具体的な講座及び目的などは、以下に示すとおりである。

1. 公開講座・リカレント講座

社会人対象の情報スキルアップ講座

社会人を対象とした情報スキルアップ

Linuxによるインターネットサーバ構築技術入門

インターネットサーバ構築技術のスキルアップ

2. 県教員対象講座

コンピュータの学校教育への活用をはかるために、小・中・高校教員を対象とした、コンピュータに関する中級レベルの知識および技術についての研修

3. 教養講座

高知高専を地域の人々に親しんでもらう機会を提供し、理解を深めてもらうための文学、歴史、哲学の総合教養講座

4. 土曜講座(キャンパスアドベンチャー)

小中学生を対象とした、科学に親しんでもらうための主として実験・実習

5. 出前授業

教員が小中学校を訪問し、科学の楽しさを知ってもらうための授業

6. 移動講座

本校に來れない遠方の小中学生を対象に、科学に親しんでもらうための主として実験・実習

7. 体験入学 体験学習

本校へ入学を希望する中学3年生を主な対象として、施設の見学、学校及び各科の説明、体験学習、クラブ見学

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校本科では、創立時に学校の教育方針を定め、それが現在に至るまで一貫した方針として堅持されている。教育方針は簡潔なものであるが、本校が世に送り出すべき人材像が明確に定められており、本校本科の教育プログラムの設定および設備拡充は、すべて、この教育方針を具体化することを目的として行われてきた。従って、この教育方針は実質上の「教育目的」と考えることができる。

本校専攻科においては、入学を期待する人物像、専攻科での教育内容、および育成しようとする人物像を明確に定めた「教育目的」が実際に定められている。

また、これらの教育目的は高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法第70条の2における高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、創立以来、実際に世に送り出し、各方面で活躍している本校の卒業生が身につけている知識・技術などを見れば、本校の教育目的は、学校教育法の規定を遵守し、実現するためのものであることは明らかである。

本校の教育目的は、学生に対しては、毎年度当初に配布される印刷物や各行事における訓話などを通して周知を図り、十分に理解が浸透している。また、教職員に対しては、年度当初に全教員および事務部局長の出席する教員会で配布される印刷物および校長の年度当初の挨拶などを通して周知が図られ、理解されている。従って、本校の教育目的はその構成員に対して周知されていると言える。

また、本校の教育目的は、本校の概要を一般社会に公表するための印刷物や Web ページへの掲載を通して、外部に対して公表されている。印刷物は、校内における公開講座、県内を中心とする中学校訪問、体験入学などで配布されている。従って、本校の教育目的は、社会に対して広く公表されていると言える。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の教育に関わる基本的な組織として、学科は、機械工学科、電気工学科、物質工学科および建設システム工学科の4学科より構成されており、また専攻科は、機械・電気工学専攻、物質工学専攻および建設工学専攻の3専攻より構成されている。こうした基本的な教育組織の構成は、「高知工業高等専門学校学則」第1章第1条に定める本校の目的「教育基本法にのっとり、及び学校教育基本法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」に照らして、適切なものであるとよい。なぜなら、各学科および各専攻においては、それぞれの専門的教育が実施され、それぞれの分野における職業能力の育成が図られており、しかも本校は、従来の工業化学科を物質工学科に、また土木工学科を建設システム工学科に改組するなどして、現代社会の要請に応じる仕方で、教育組織を構成しているからである。

また本校には全学的な組織として、いわゆる産業界との共同研究等を推進することによって、本校の教育・研究の進展を図り、地域社会における科学・技術教育の振興を促進すること等を目的とする産学技術交流推進室、そして情報処理センター室等の管理運営を行い、本校の教育や研究に関する情報化の推進等を目的とする情報化推進室、ならびに本校の教育理念および教育目標を達成するために必要な教育方法および教育技術の改善・向上を推進すること等を目的とする教育改善推進室が設置されており、これらの組織はいずれもその性格上、上述の本校の目的に照らして、適切なものである。

本校においては教務委員会等、教育課程を企画調整し有効に展開するための組織が設置され、また学級担任制、教室会議や学生課等、教育活動を支援する体制、組織も整えられており、教育活動を展開する上で必要な運営体制が過不足なく適切に整備されているとよい。そして、これらの運営体制は、本校の掲げる目的のもとで十全に機能していると言える。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目，専門科目，専攻科の科目を担当する教員の配置は，授業科目との整合性を持った配置となっており，修士・博士号取得者，中学・高校教育，他高専・大学での教育経験者，民間企業経験者，高等学校教諭免許取得者など多様な背景を持つ教員を，本校教育目的の達成のために適切に配置している。平成12年度の専攻科認定・設置，および，平成14，15年度における全専攻のJABEE認定も，このことを裏付けるものである。

教員の採用基準，昇格は，設置基準に基づき実施しており，教員選考規則により手続き規定を明確に定め，チェック機構を備えた適切な運用がなされている。各科の状況を考慮して，年齢構成・性別構成にも配慮がなされている。

教員の教育活動に関する評価については，「教員個人の教育研究活動等に係る評価及び運用に係る要項」を定め，自己申告と学生による授業評価に基づいて，「教員の教育研究活動等評価委員会」において毎年度行う体制が整備され，評価が適切に実施されている。

近年の厳しい定員削減，事務業務の高度化・複雑化に伴い，教務関係事務職員，技術職員の業務もまた年々増大しているなか，成績入力・処理システムのネットワーク化など業務の合理化を図り，各種研修への参加や他機関との人事交流等による職員の資質向上によって，十分な事務・教育支援を行っており，本校教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者は適切に配置されていると考えられる。

基準4 学生の受入

本科，編入学者，専攻科のアドミッション・ポリシーが明確に定められ，本科の選抜方法及びアドミッション・ポリシーは「学生募集要項」及び「中学生のみなさんへ 高知高専ガイド」で，編入学者選抜方法及びアドミッション・ポリシーは「編入学学生募集要項」で，専攻科の選抜方法及びアドミッション・ポリシーは「専攻科学生募集要項」で，学校の教職員に周知されている。また，将来の学生を含め社会に公表されている。

推薦入試については，面接内容をアドミッション・ポリシーに沿って分類した学科毎の面接を実施して，アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜に努めている。一方，本校本科の学力入試は全国一律の選抜方法に則っており，アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行うことには限界があり，更なる工夫が必要である。

中学生，保護者及び中学校教員，入学者全員に対してアンケート調査を実施し集計し，その結果を入学者選抜の改善に役立てている。ただし，入学者数の確保に主眼を置いており，今後入学に至らなかった生徒の意見や，入学者の追跡調査等も必要と考える。

現在は，本科については定員どおりであり全く問題ない。専攻科では，本科での卒業研究を引き継いで専攻科学生が取り組むケースが多いが，入学定員を超えても専攻科担当教員が指導できる状況にあり問題ない。

基準5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

一般科目および専門科目の年間配分は，各学科の学習教育目標に沿って設定されたものであり，その授業科目関連図から教育課程の体系化が確保されていることが明らかであり，授業内容は教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっている。

他高等教育機関での学修の単位認定，校外実習による単位認定が，学校規則として整備されている。また，専攻科教員は本科教員が兼ねており，専攻科教育との連携は十分実施されている。学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮している。

カリキュラム設計では教育の目的に照らして、適切な授業形態が配慮されている。各授業はその教育目的に照らして、授業担当教員がシラバスを作成し、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしている。

創造性を育む教育方法の活用が行われている。

進級基準、卒業基準とも学生に周知されている。また、進級認定は進級判定会議、卒業認定は卒業判定会議で、全教員によって審議され、適切に実施されている。

特別活動計画書より教育課程の編成において、人間の素養の涵養への取り組みがなされており、特別活動報告書でそれが確実に実施されていることが確認できる。

クラブ、学生会関係の学校行事には、全教員が積極的に参加しており、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

専攻科課程においては、教育目的、教育方針の下に、各専攻で具体的な学習・教育目標が設定されており、その達成に必要な内容の科目が準学士課程の科目との関連性を持たせて配置されている。学習・教育目標と科目との対応は明確になされており、科目の一般性、専門性を考慮して必修科目、必修選択科目、選択科目に分類された体系的な教育課程になっている。

「実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成」を達成するために、特別研究が大きな役割を果たしている。学生の主体的な取り組みを通じて実践力、創造力を育むとともに、一定以上の研究成果が得られるよう外部における研究発表を義務付けている。そのため校外における研究発表実績も多く、またビジネスコンテストにおける受賞も続くなど、目に見える成果を上げている。

専攻科インターンシップは地元企業の直面している課題に学生と教員が一体になって取り組む実践的な課題解決型のユニークな教育プログラムである。実施例では学生の教育効果は非常に大きく今後一層の推進が望まれるが、共同研究的な趣旨から必ずしもすべての要望に応えられないため実施数が限られているのが課題である。

基準 6 教育の成果

学生が身に付ける学力・能力、養成する人材像などについて、達成状況を把握・評価するための適切な措置が行われている。特に高学年、準学士課程 4・5 年生、専攻科 1・2 年生の教育は、教育の成果が問われる日本技術者教育認定機構の審査に合格しており、教育の成果が上がっているものと評価される。

学生の達成状況の把握・評価については、教室会議（学科会議）・専攻会議、教務委員会、教育改善推進室、進級判定会議、卒業判定会議で十分に行われている。学業成績の評価は、進級判定会議、卒業判定会議で行われるが、これらの結果は、教育改善推進室と教務委員会、および、各学科・専攻にフィードバックされ、教育改善に活かされている。

学生が身につける学力や資質・能力について、学業成績が年々向上しており、その結果として進級率や卒業率が向上している。高学年での研究活動は活発で、学会発表の件数も年々増加している。これらの結果は、卒業後の進路決定にも反映されており、就職希望者と進学希望者は全員その希望を達成できている。

学生による授業評価を年 2 回定期的に行っているが、現在の設問には学生自身による学習達成度評価は入っていない。しかし、定期試験、実力試験、JABEE 教育プログラムの目標達成度評価、TOEIC、取得単位のチェックシステム等が、学生自身が行う達成度評価に替わるものと認識している。

卒業（修了）生や進路先の関係者を対象とするアンケート調査は、3 年毎に実施している。その結果は、授業科目の新設や増設、単位の必修得化、TOEIC 受験の義務化等として対応されている。

以上より、教育の目的の意図している学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像などに

照らして、教育の成果や効果が上がっている。

基準 7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは年度当初や授業の最初等に適切に実施され、オフィスアワーの設定等による自主的学習の支援体制や、学習環境も校内無線LAN等が整備され機能している。学習支援に関する学生ニーズは学生会や研修会等を通じて把握され、資格試験などの支援も勉強会や個別指導を行って効果を上げている。特別な学習支援が必要な留学生、編入学生には、チューター制度や特別科目を導入して学習支援を行っている。学生のクラブ活動や課外活動に対しても、全教員がその運営を積極的に支援している。

学生教育や生活の支援体制として、主事室が学生教育、学生生活支援、寮生指導を主体的に行い、学級担任と副担任は個々の学生のきめ細かな学習・生活・進路の指導・相談・助言を行っている。留学生にはチューター制度や入寮制度があり、身体的ハンディキャップを持つ学生には、必要に応じてバリアフリー対策等を講じている。本校の学生寮は全寮制であり、指導生及び宿直・半当直教員によって寮生の生活指導や相談に対応しているが、学生寮の建物の老朽化に伴う改修や南海地震を想定した耐震補強が必要であり、概算要求中である。学生の進路相談や指導は、学生主事室、学級担任と学科主任及び専攻主任が主体となり対応し、進路支援講演会、進学・就職フォーラム、校外実習、保護者会、地区別後援会を行っている。就職や進学の試験対策として、本科4、5年生に物理演習、化学演習、数学特論の授業も開講している。

基準 8 施設・設備

本校の教育課程に対応して、各専門学科棟や一般科目棟、専攻科棟等の校舎、実習工場（機械工場）などの実習施設、運動場や体育館などの運動施設、図書館、情報処理センター、寄宿舍、福利厚生施設等が整備され、有効に活用されている。また、教室や実験室も適切に整備され、教育や実験実習に必要な設備や装置も適切に配備し、それぞれ有効に活用されている。

学内情報ネットワークについては、情報処理センターを中心に高速の校内LANが整備されるとともに、全ての施設内に無線LANのアクセスポイントを設置し、教室や実験室を始め、校内全ての箇所でネットワークの利用が可能であり、授業や実験など幅広く活用されている。また、情報処理教育用の施設として、情報処理センター演習室と2室のパソコン室が整備されており、本科・専攻科の情報関連の授業をはじめ、講習会や研修、学生の自主学習、課外活動等に幅広く利用されている。さらに、情報セキュリティポリシーの下で運営されており、情報の漏洩や不正アクセスなどの対策や学生へのネチケット教育も実施している。

図書館は、学生および教職員のニーズに応じた図書や資料を系統的に整備しており、教育研究に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等が充実した状態で整備され、有効に活用されている。また、インターネットを利用した蔵書検索や文献検索サービスで利便性の向上、および学生図書委員会の活動や図書館イベントなどで利用促進を図っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育改善を目的として、教育の実態を示す試験問題、解答及び成績評価方法などの資料が保存されている。学生による授業評価アンケートを効率的に実施するために「Webアンケートシステム」を独自に開発し、意見聴取・結果集計が短時間でこなえ、授業評価・改善システムとして有効に活用している。

参与の会、保護者会、卒業生および就職先企業への高知高専の教育に関するアンケートなど、学外関係者からの意見・提案を聞く機会が数多くある。寄せられた意見・提案や学生による授業評価結果を教育改善に活用することによって継続的な教育改善を行っている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、教育講演会や教員研修会等を開催し、意欲的に行なっている。各教員の教育に関する研究テーマの設定と、一年後に提出された実践成果報告書の内容から、多くの教員が、教育研究テーマとして、授業内容の改善について取り組み、効果をあげている。FD活動が教育の質の向上、授業内容の改善に十分結び付いていると言える。

学生による授業評価アンケート調査結果の全科目平均値、教員による自己評価の教育に関する項目が、毎年上昇していることから、FD活動が教育の改善に適切に結び付いていると判断している。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産は確保している。債務に関しては、国からの返還計画に基づき順次相殺されることになっている。

運営費交付金、授業料、外部資金などの経常的収入を継続的に確保できており、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるようになっている。

平成16年度決算において、収入・支出とも概ね計画に沿った執行ができ、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示していると言える。

また、教育研究活動の活性化のため、各学科の教員等からの申請により予算を重点配分する学内競争的資金（校長裁量経費）を確保し教育研究費の重点化を行っている。

施設関係では平成16年度補正予算により校舎（電気工学科棟、物質工学科棟、教室棟）改修工事が認められ、耐震工事及び教室の狭隘解消が図られ、より良い教育環境が整備される。

設備関係については、平成16年度教育研究高度化設備費によりX線回析装置を導入し、発展の著しい材料の構造解析に関し、学生の知識及び実験技術能力の向上はもとより、学生及び教員の研究活動に大きく貢献している。

財務諸表等については、機構本部で取りまとめ、公表される予定である。

現時点では満足しているが、1%の効率化係数による削減を機構本部が明言していることを考えると、コスト削減、志願者増、外部資金などの受入れなどを今後より一層積極的に図る必要がある。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するための組織として、主任会を中心とした各種委員会を置き、そこでの審議を経て校長が最終意志決定を行う体制となっている。また、校長のリーダーシップがより発揮しやすいように、三主事のうち教務主事を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐とし、各主事の下に数名の主事補佐を置くことで、より機動性のある組織としている。また、必要に応じて時限ワーキンググループを設置し、運営組織を効果的、有機的に機能させ、成果を上げている。

また、学則、内部組織規則等の各規則が整備され、事務局についても各課がそれぞれの委員会の幹事となり、支援を行い適切に機能している。

このほか、参与の会で出された外部有識者の意見等を、「自己点検・評価委員会」等の各種委員会で取り上げ、継続的な改善や、管理運営に反映させている。

さらに、自己評価等を含めた評価についても、教育、研究、国際交流、地域との連携、学校運営等幅広い総合的な分野について実施し、これらの結果も、積極的に公表している。これらの評価結果に基づき、本校の改善システムでは、スパイラルアップを目的とする全学的な仕組みができあがっており、「Plan：計画」、「Do：実施及び運用」、「Check：点検・検証」、「Action：改善・見直し」などに関して、関係委員会などが有機的に協力し合い、必要な活動を積極的に進めているところである。これらのことから、改善システムが適切

に機能している。

以上のように、本校における管理運営については、校長、各主事、委員会等の役割分担が明確にされ、機能しているとともに、自己点検評価・外部評価を通じて、教育、研究、国際交流、地域との連携等幅広い総合的な分野における改善システムが整備されていると言える。

選択的評価基準 研究活動の状況

研究の目的を達成するために、その中心的な役割を果たしているのが産学技術交流推進室である。ここでは、地域産業との共同研究や受託研究、技術支援の推進、研究成果に関する講演会やセミナーの開催を積極的に実施しており、この活動により、外部資金の調達状況や研究発表数などは年々上昇傾向にある。また、学術・研究協力に関する協定や長期インターンシップ制度、(社)高知高専テクノフェローを有効的に利用することで、様々なプロジェクト研究も推進されている。研究への支援体制としても、校長裁定経費の特別配分や文部科学省内地・外地研究員への応募などがあり、積極的に利用されている。

次に、研究活動とその実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制として、産学技術交流推進委員会や外部評価を受ける参与の会、自己点検・評価委員会、リエゾン・企画委員会において、校長の指導のもと実施されている。それぞれの役割は明確であり、体系的なシステムとして機能している。

以上のように、本校の研究活動の状況として、研究の目的に照らした研究体制や支援体制は整備・機能しており、また、研究の目的に沿った活動の成果は上がっているといえる。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

地域社会に開かれた学校として、教育研究の成果を広く社会へ還元し、地域住民の生涯学習、地域貢献、社会との連携を積極的に推進するために、保護者、小中学生、小・中・高校教員、地域住民、企業等に対して、各種学校開放事業を、毎年積極的に実施している。

不十分な項目、不満に思っている項目については、次年度に、それらをより反映したものになるよう、学校開放事業担当教員を置いているリエゾン・企画委員会で検討し、主任会の審議を経て、次年度の開催内容、開催時期及び開催場所などを決定している。アンケート結果により、受講者、参加者は満足しているということがわかっている。

自己評価書等リンク先

高知工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

高知工業高等専門学校	ホームページ	http://www.kochi-ct.ac.jp/
------------	--------	---

機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
----	--------	---

	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_kochikousen.pdf
--	-------	---

有明工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	749
基準ごとの評価	750
基準1 高等専門学校の目的	750
基準2 教育組織（実施体制）	752
基準3 教員及び教育支援者	754
基準4 学生の受入	756
基準5 教育内容及び方法	758
基準6 教育の成果	763
基準7 学生支援等	765
基準8 施設・設備	768
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	769
基準10 財務	772
基準11 管理運営	774
選択的評価基準 研究活動の状況	776
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	778
<参 考>	779
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	781
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	782
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	784
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	786
自己評価書等リンク先	794
自己評価書に添付された資料一覧	795

認証評価結果

評価の結果、有明工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

教育活動を円滑に実施するための支援体制の一つとして「教員チューター制度」が設けられ、新任教員に対してチューター教員が種々の活動についての指導・助言を行っており、新任教員のスムーズな教育活動への適応が実現されるなど、十分に機能している。

教育研究技術支援センターが18人の技術職員により組織され、機能的に運用されているとともに、技術職員は研究紀要へ投稿するなど資質向上に向けて積極的に取り組んでおり、「実践的な技術者の育成」を目的とした教育課程を有効に展開するに適切な教育支援体制となっている。

創造性を育む教育方法の工夫として、準学士課程の「電気電子工学実験(4年次)」の「B実験」では、テーマの提示を受け、実験内容・手順・方法を学生たちが独自にディスカッションしながら立案・実施するなど、学生の創造性とチームワークならびにリーダーシップを育成する、特色ある取組が実施されている。また、専攻科課程の「創造設計合同演習」では、学生に商品改善提案や新規商品開発に取り組ませることにより、創造力や課題解決能力の育成を図るとともに企業の研究開発プロジェクトを疑似体験させるなど、創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われている。

専攻科課程第1年次の必修科目「特別実習」として、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施され、「実践的な高度技術者の育成」のために効果的な取組となっている。さらに、2週間を超えて1～2週間の実習を行った場合の単位認定に対応するため、選択科目の「特別実習」が平成17年度に新設されている。

卒業(修了)生の就職率(就職者/就職希望者数)が極めて高く、就職先は、製造業、情報・サービス業、建設業等、主として各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっているとともに、大部分の進路先で当校の卒業(修了)生はその総合的資質を高く評価されており、教育の目的に照らして教育の効果や成果が十分に上がっている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

「地域の活性化への貢献」という研究の目的に沿って、有明海の浄化を目指す「有明海再生プロジェクト」が当校を中心に形成され、有明海の主要漁業資源であるタイラギの活性化と底質ヘドロの浄化、底層の貧酸素改善並びに海生生物活性と水産資源の再生・増殖を複合的に実現することを目標に、活発に活動している。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

大牟田市や荒尾市が主催する市民大学講座等に教員を講師として積極的に派遣しており、地域住民の生涯学習や地域活性化に寄与している。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、さらに専攻科の目的として「精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導すること」がそれぞれ学則に定められている。また、教育研究活動実施上の基本方針として、「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成をすること」が教育理念として掲げられている。これらの目的と教育理念の下に、養成しようとする人材像を表す学習・教育目標として、「地球的視野と国際性を備えた技術者」、「専門知識と多様性・学際性を備えた技術者」、「実践力と創造性を備えた技術者」の3項目が設定されている。この学習・教育目標の基本3項目に対し、達成しようとしている基本的な成果や卒業時や修了時に身に付ける資質・能力が、具体的細分項目として明確に示されている。なお、卒業時や修了時に身に付けておくべき資質・能力及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等は課程ごとに定められており、学生便覧等には明記されていないものの、明文化の検討が進んでいることが訪問調査において確認できた。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の2に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員（教職員及び学生）へ目的の周知を図るために、目的が掲載された履修の手引、学生便覧及びシラバスが配付されているほか、非常勤講師に対しては「非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会」において目的の説明がなされている。さらに、各教室、階段、図書館等への学習・教育目標のパネル掲示や、学生及び教職員のネームプレートへの学習・教育目標の印刷等、目的の周知を図るために多様な取組が実施されており、実際に学校の構成員に周知されている。ただし、準学士課程の学生が身に付け

ておくべき資質・能力並びに養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が具体的にどの程度のものであるかについては、学校の構成員に十分周知されているとはいえない。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

学校の目的は当校のウェブサイトに掲載されているほか、目的が掲載された学校要覧が、企業、官公庁、中学校、高等学校等関係機関約 900 ヲ所に配布されており、社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

準学士課程と専攻科課程とで、身に付けておくべき資質・能力及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が異なることが、学生便覧等に記載されていない。

準学士課程の学生が身に付けておくべき資質・能力及び達成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が具体的にどの程度のものであるかが、学校の構成員に十分周知されているとはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程には、機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科が設置されており、各学科独自の教育目標を定め、教育を実施する体制となっている。低学年の専門科目では全学科共通で工学全般及び専門に対する動機付け教育を行うとともに、ものづくりを通して学際性を早い時期から育成することとし、高学年では、技術者としてよってたつ専門の体系的な教育を行うとともに、学際的領域を含む専門教育及び実験実習や演習を多く取り入れた創造性や論理的思考能力及び課題探求・解決能力の育成にも力を入れることとしている。これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程には、生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻が設置されている。各専攻では、学校の教育理念及び学習・教育目標に沿ってそれぞれの教育方針を定め、準学士課程で培った専門分野をさらに深めるとともに、複合的・学際的資質を育成する教育を行うこととされており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教育活動を有効に行うための全学的なセンターとして、情報処理教育に関する教育、研究、開発及び普及の役割を担う情報処理センター、実験・実習時の教育支援や卒業研究・特別研究での支援を行うための教育研究技術支援センター、及び地域の産業振興と地域住民の生涯学習の促進並びに教育研究活動の活性化を図ることを目的とした地域共同テクノセンターが設置されており、各センターは教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するため及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、将来問題検討委員会、企画運営委員会、学科長会議、教務委員会、専攻科委員会が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。また、教育目標、研究、社会貢献、管理運営といった学校運営の全般に関する事項についての点検並びに改善への提言を主たる責務とする学校運営検討委員会が組織され、機能的に活動している。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般教育と専門教育の連携業務を担う組織として「一般教育・専門連携協議会」が設置され、数学、物理・化学、英語、情報処理教育における一般教育及び専門教育の連携等について、協議や研修が重ねられている。この体制のもと、中学校の指導要領の改訂に対応すべく討議し、応用数学の授業内容を変更するなど、一般科目担当教員と専門科目担当教員の連携が機能的に行われている。そのほか、一般科目及び専門科目担当の各非常勤講師から全般にわたり意見を聞くための組織として「非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会」が設置されており、一般教養と専門分野とのつながりなどについての意見交換が行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援として、準学士課程の全学級に担任と副担任が配置されており、学生の学習面や生活面における日常的な指導や学生からの相談に対する助言等が行われている。また、この学級担任制度が有効に機能するよう、各担任による担任会が組織されているほか、「教員心覚え」に教員の業務全般にわたって必要な事項が詳細に記述され、効果的に利用されている。さらに、チューター教員が種々の活動についての指導・助言を採用1年目の教員に行う「教員チューター制度」が設けられており、新任教員のスムーズな教育活動への適応が実現されるなど、十分に機能している。課外活動については、各クラブに複数の顧問教員が配置され、必要に応じて外部コーチを委託しているほか、教育活動や課外活動に対する事務的な側面からの支援が、学生課を中心として行われている。これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

一般科目と専門科目の教員間の連携を図るために「一般教育・専門連携協議会」が設置され、数学、物理・化学、英語、情報処理教育における一般教育及び専門教育の連携等について、協議や研修が重ねられている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制に関して、「教員心覚え」に教員の業務全般にわたって必要な事項が詳細に記述され、効果的に利用されている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制の一つとして「教員チューター制度」が設けられ、新任教員に対してチューター教員が種々の活動についての指導・助言を行っており、新任教員のスムーズな教育活動への適応が実現されるなど、十分に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員23人(他に助手2人)、非常勤講師14人が配置されている。一般科目には、学習・教育目標のうち、主として「A-1:豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力を備えている」、「A-2:高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力を備えている」、「A-3:日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力を備えている」、「B-1:系統的に修得した工学の基礎および専門分野の知識を備えている」、「C-2:論理的な思考能力と課題探求・解決能力を備えている」の達成に必要な諸科目が配置されており、これらの授業科目を担当するにふさわしい教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員としては、専任教員46人(他に助手9人)、非常勤講師19人が配置されている。専門科目には、学習・教育目標のうち、主として「B:専門知識と多様性・学際性を備えた技術者」、「C:実践力と創造性を備えた技術者」を達成するために必要な授業科目が系統的に配置されており、これらの授業科目を担当するにふさわしい教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科担当教員の資格として、深い専門性を有する技術者の育成が可能となるよう、博士号を有し、かつ研究の継続や論文の継続的な発表を行っていることが求められている。また、学生に他系統の専門科目を履修させることにより、複合的資質を有する幅広い技術者の育成を可能とする教員配置となっており、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員選考規程において、教授の資格が、博士の学位を有する者、教育経歴のある者、技術に関する業務についての実績を有する者等のいずれかに該当する者と定められ、博士号取得教員、企業等での3年以上の実務経歴を持つ教員、大学での教育経歴を持つ教員の配置等への配慮がなされている。また、均衡ある年齢構成への配慮がなされているとともに、女性教員の採用にも積極的に取り組んでおり、当校の中期計画に定められた10%の配置目標を達成している。これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活

動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、高等専門学校設置基準に加えて「有明工業高等専門学校教員選考規程」が定められ、この選考規定のもと、「有明工業高等専門学校教員推薦委員会規程」及び「有明工業高等専門学校教員審査委員会規程」が明確かつ適切に定められている。教員の採用については、推薦委員会での書類審査及び審査委員会での面接等を経て、昇格については、推薦委員長からの推薦を受け、審査委員会での審議を経て決定されており、採用や昇格等に関する規定は適切に運用されている。また、非常勤講師の採用に関する基準が学科長会議で審議・決定されており、適切に運用されている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を行うため、教員の教育活動、学校運営活動、研究活動、对外業務（地域連携活動）など多岐にわたる貢献度の評価を行う内部評価システムが整備されている。この評価システムのもと、定期的な評価が適切に実施されており、評価結果は研究費の配分等に反映されている。このほか、各教員は業績評価等に関する自己申告書を提出することとなり、この評価結果の一部は、独立行政法人国立高等専門学校機構の実施する教員顕彰制度への推薦に当たって参考とされている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者として、事務職員が学生課、図書館及び各学科に適切に配置されている。また、技術職員が教育研究技術支援センターに適切に配置され組織的に運用されているとともに、個々の技術職員は、研究紀要へ投稿するなど資質向上に向けて積極的に取り組んでいる。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育目的に掲げられた「実践的な高度技術者の育成」が効果的に行える教員組織の編成とするため、博士号取得教員や企業等での実務経験を持つ教員の配置に十分な配慮がなされている。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、女性教員の採用に積極的に取り組んでおり、当校の中期計画に定められた10%の目標を達成している。

教育研究技術支援センターが18人の技術職員により組織され、機能的に運用されているとともに、技術職員は研究紀要へ投稿するなど資質向上に向けて積極的に取り組んでおり、「実践的な技術者の育成」を目的とした教育課程を有効に展開するに適切な教育支援体制となっている。

教員の教育活動に関する評価として、内部評価システムのもとで定期的な評価が適切に実施されており、評価結果が研究費の配分等に反映されるなど有効に運用されている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科課程入学者選抜に関する入学資格、選抜方法及び求める学生像が、教育の目的に沿ってそれぞれ明確に定められている。学校の教職員には、アドミッション・ポリシーが掲載された学校要覧や学生便覧の配付等によって周知されており、将来の学生を含む社会に対しては、学校要覧、学生便覧、専攻科便覧、募集要項等の刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載、入試説明会や中学校訪問での広報活動を通して公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程学力選抜は学力検査、調査書を総合して、準学士課程推薦選抜、編入学生選抜及び専攻科課程入学者選抜は、面接時の質問内容あるいは調査書・推薦書を総合して判断されており、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されている。また、準学士課程推薦選抜においては、アドミッション・ポリシーのうち、「高い目標に挑戦する意欲のある人」、「協調性があり、積極的に実践する人」に重点をおいた「クラブ活動等において優れた人についての推薦」が導入されている。これらの受入方法に基づき、実際の入学者選抜が入学者選抜委員会を中心として適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われたかどうかは、入学後の実力試験により確認されている。この結果を踏まえ、平成11年度に準学士課程入学者選抜における「クラブ活動等において優れた人についての推薦」の導入、平成14年度に4年次編入学生選抜における推薦選抜の導入、広報活動見直し等の入学者選抜の改善が行われている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程の実入学者は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。専攻科課

程については、実入学者数が入学定員を上回る専攻があるが、専攻科課程全体としては、実入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

技術者としての教養を育成するための一般科目と、各専門分野の基礎と専門性を育成するための専門科目とがくさび形に配置され、各学科の専門科目は、専門分野についての体系性が保たれるよう配置されている。さらに、教育の目的に沿って定められた学習・教育目標に対応させて、一般科目及び専門科目の授業科目が学年ごとに適切に配置されている。これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容は、科目ごとの詳細な授業内容と到達目標とともに、学習・教育目標との対応関係がシラバスに明記されており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学内外の教育に対するニーズは、授業改善アンケートの分析や学生生活の実態調査、学生との懇談会及び卒業生・企業アンケート等を通じて、また、学術の発展動向が科目担当教員の専門学術分野での学会活動等を通じて把握されている。企業からのコミュニケーション能力の強化要請に対しては、平成 12 年度に新設科目の「日本語コミュニケーション」が導入され、学生の文章作成能力やコミュニケーション能力の育成が図られている。そのほか、インターンシップによる単位認定、補習制度やオフィスアワー制度の導入による補充教育の実施、学科間での交換実験の実施、九州地区の 9 国立工業高等専門学校相互間における単位互換制度の整備、留学中に修得した科目の単位認定等が行われている。これらのことから、学生の多様

なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に十分配慮されている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

実験・実習等の実践を通して創造性を育成するため、専門科目に関しては講義以外の授業形態をとる科目の比重が大きくなっており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。各授業科目においては、数学における自主教材の開発、地元商店街の活性化方策を題材とした調査・提案・発表を行わせる指導法、工具選択や工作順序等を学生各自に決定させる指導法等、教育内容に応じて適切な学習指導方法の工夫が十分に行われている。中でも、「電気電子工学実験(4年次)」の「B実験」では、テーマの提示を受け、実験内容・手順・方法を学生たちが独自にディスカッションしながら立案・実施するなど、学生の創造性とチームワーク並びにリーダーシップを育成する、特色ある取組が実施されている。また、「日本語コミュニケーション」では、読む、調べる、まとめる、発表する、質疑応答する、文章を書く等の一連の表現行為を通して学生の文章作成能力やコミュニケーション能力を訓練する、特色ある学習指導法が取り入れられている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業科目の授業目標及び位置付け、授業内容・到達目標、評価方法を始め、学校の教育目的の具体的内容である学習・教育目標との対応に加え、授業内容・到達目標の欄には、具体的な達成項目や到達目標が所要授業時間とともに詳細に記述されており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。このシラバスは、学生には授業内容の確認のために、教員には講義開始時の授業内容の説明や、前年度授業からの改善点の説明のために活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、2年次の「工学基礎」において、各学科の専門性を活かすよう工夫された実践的内容の授業が展開されているほか、機械工学科の「機械創造実習」において、学生の学習経験を活かして課題解決に取り組みさせる授業等が実施されている。さらに、学生の問題解決能力および自主学習能力を育成するため、学生自身が興味を持った研究テーマあるいは与えられた研究テーマについて、教員の指導を得ながら自発的に課題研究を遂行し、その成果を授業外科目の「課題研究」として単位認定する特色ある取組が行われている。ただし、この制度は学生に十分に周知されているとはいえないため、今後の活用が期待される。また、授業外科目の「学外実習」として、企業等でのインターンシップが4年次に実施されており、一部の学科では参加者数が少ないものの、おおむね活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

単位認定規定や進級・卒業認定規定は教務委員会において策定され、各科目の成績評価方法は、教務委員会で策定された一定の基準に従い、各科目担当教員により策定されている。各科目の成績評価方法はシラバスに、単位認定規定や進級・卒業認定規定は入学時に配付される学生便覧に記載されており、講義開始時や新入生オリエンテーションの際の説明等を通じて学生に周知されている。各科目の成績評価は科目担

当教員により行われ、この結果に基づき、進級認定及び卒業認定が全教員出席の進級判定・卒業判定会議において、適切に実施されている。なお、成績評価の適切性を確保するために、試験答案の返却と模範解答の解説が実施されており、その際に学生が担当教員に意見を申し立てる機会が設けられている。不合格となった科目の再評価については、仮進級の要件を満たしていれば次年度に追認試験を受けられる制度が設けられ、適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において人間の素養の涵養がなされるよう、特別活動として、1～3年次にかけて計90単位時間が確保されているほか、球技大会、体育祭、高等専門学校祭等、学生の自主的活動が主体となる学生企画行事が実施されるなどの配慮がなされている。また、社会奉仕の精神の涵養を図るため、全学年にわたってボランティア活動を学外単位として認める制度が設けられている。このほか、2年次の一般科目においては、学科を越えた学級編成で授業を行う「混合学級」が導入されており、中だるみの緩和、他分野学生との交流、学力差の少ないクラス編成等の効果が十分に上がっている。さらに、3年次以上を高学年と位置付け、3年次から専門棟で授業が実施されており、学生の専門科目への学習意欲の維持や高学年としての意識向上等の効果が上がっている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育の目的に照らして人間の素養の涵養が図られるよう、生活指導面において、朝の挨拶指導や問題行動を起こした学生への説諭等の学校生活支援・指導が学生主事室を中心として実施されている。課外活動等においては、全教員が各クラブ顧問として配置され、クラブ活動や校外活動の指導を通して、学生の自主性や社会性等が育成されるよう配慮されている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科の教育課程は、準学士課程低学年次における教養教育と工学・技術全般に対する動機付け及び導入教育、高学年次における創造性及び自己啓発能力の修得と、各専門分野の系統的な専門基礎教育の上に、コミュニケーション能力や技術者倫理、各専門の工学・技術に関する広い識見、ものづくりに関する集団的・実践的な技術及び問題探求・解決能力の修得が図られており、準学士課程との連携を考慮したものとなっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の教育課程は、「地球的視野と国際性を備えた技術者」の育成を目的として、日本語及び英語によるコミュニケーション能力とメディア教育が積極的に導入され、また、「専門知識と多様性・学際性を備えた技術者」の育成を目的として、複眼的な視野を拡げ、専門の研究、実験・実習、演習等を通して、自発的学習方法を身に付けるよう編成されている。さらに、「実践力と創造性を備えた技術者」の育成のため、ものづくりを通して創造的・実践的能力を身に付けるように編成されている。これらのことから、教育の

目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他の高等教育機関において修得した単位の認定制度や、九州地区の9国立工業高等専門学校相互間における単位互換制度が設けられている。また、必修科目の特別実習として専攻科第1年次夏季休業中に2週間以上のインターンシップが実施されている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業科目の開講単位数は、講義科目が多く、演習・実習が少なくなっているものの、授業人数が少ない専攻科課程の特性を活かし、講義科目においても演習の要素を取り入れた実践的技術者の育成を図る授業展開が可能であることから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスは適切なものとなっている。また、各授業科目においては、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。特に、「日本語の表現技法」では、準学士課程の「日本語コミュニケーション」の基礎的な内容を発展させ、評論文・新聞・雑誌等の記事を用いた演習を通して読解力や表現力を育成する、特色ある学習指導法が取り入れられている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、従来は専攻ごとに行われていたPBL科目である「創造設計特別演習」を発展させ、平成17年度後期より全専攻合同の「創造設計合同演習」が新設されている。この演習では、学生に商品改善提案や新規商品開発に取り組みせることにより、創造力や課題解決能力の育成を図るとともに企業の研究開発プロジェクトを疑似体験させており、創造性を育むために十分効果的な教育方法となっている。また、第1年次の必修科目「特別実習」として、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施され、活用されている。さらに、2週間を超えて1～2週間の実習を行った場合の単位認定に対応するため、選択科目の「特別実習」が平成17年度に新設されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは教育課程編成の趣旨に沿って作成され、授業科目の授業目標、授業内容・到達目標、評価方法を始め、学校の教育目的の具体的内容である学習・教育目標との対応に加え、授業内容・到達目標の欄には、具体的な達成項目や到達目標が所要授業時間とともに詳細に記述されており、内容が適切に整備されている。教員及び学生には、講義開始時の説明や授業内容の確認のために活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や

研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

専攻科課程の特別研究指導においては、指導教員により学生の研究テーマが決定され、実験が主となる研究は技術職員の支援を受けて実施される体制となっている。1つの研究室に1人の学生が配属されることが主流であり、多くの学生が学会発表等を行うレベルにまで研究指導がきめ細かく実施されており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定や修了認定に係る規定が組織として策定され、専攻科学生便覧に記載されている。また、各授業科目の成績評価法はシラバスの「成績の評価基準・評価方法」の欄に明記されている。これらの規定は、入学式あるいは始業式での説明会を通して学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定は修了認定会議において適切に実施されている。なお、成績評価の適切性を確保するために、試験答案の返却と模範解答の解説が行われており、その際に学生が担当教員に意見を申し立てる機会が設けられている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

創造性を育む教育方法の工夫として、「電気電子工学実験(4年次)」の「B実験」では、テーマの提示を受け、実験内容・手順・方法を学生たちが独自にディスカッションしながら立案・実施するなど、学生の創造性とチームワーク並びにリーダーシップを育成する、特色ある取組が実施されている。

企業からのコミュニケーション能力の強化要請を受け、授業科目「日本語コミュニケーション」が開設され、読む、調べる、まとめる、発表する、質疑応答する、文章を書く等の一連の表現行為を通して学生の文章作成能力やコミュニケーション能力を訓練するなど、特色ある学習指導法が取り入れられている。

教育課程の編成における人間の素養の涵養への配慮として、2年次の一般科目においては学科を越えた学級編成で授業を行う「混合学級」が導入されており、中だるみの緩和、他分野学生との交流、学力差の少ないクラス編成等の効果が十分に上がっている。

< 専攻科課程 >

学習指導法の工夫として、「日本語の表現技法」では、準学士課程の「日本語コミュニケーション」の基礎的な内容を発展させ、評論文・新聞・雑誌等の記事を用いた演習を通して読解力や表現力を育成する、特色ある学習指導法が取り入れられている。

「創造設計合同演習」では、学生に商品改善提案や新規商品開発に取り組みさせることにより、創造力や課題解決能力の育成を図るとともに企業の研究開発プロジェクトを疑似体験させるなど、創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われている。

第1年次の必修科目「特別実習」として、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施され、「実践的な高度技術者の育成」のために効果的な取組となっている。さらに、2週間を超えて1～2週間の実習を行った場合の単位認定に対応するため、選択科目の「特別実習」が平成17年度に新設されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等についての達成状況は、卒業判定会議あるいは修了認定会議において、学習・教育目標に沿った教育課程の卒業（修了）要件を満たしているかどうかを審査することにより把握・評価されている。ただし、準学士課程においては、学習・教育目標「C-1：ものづくりで養われた実践的な創造性を備えている」について、卒業研究によりその達成度が把握・評価されることとなっているが、卒業研究の評価項目には該当する具体的な項目が含まれておらず、卒業要件と学習・教育目標との関連に不明確な点がある。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学習・教育目標に示されている各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力に関して、卒業率（一度も留年せずに卒業する割合）及び準学士課程の単位修得率、進級率が高くなっている。また、工業英検や実業英検等の資格修得者数、卒業研究・特別研究の内容・水準、及び特に専攻科課程における学会発表実績や各種コンペティション受賞実績が上がっていることから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数/就職希望者数）及び進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高い水準を維持している。卒業（修了）後の就職先は、製造業、情報・サービス業、建設業等、各学科・専攻の専門性を活かしたものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする「実践的な高度技術者」について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学習・教育目標に対する学生自身の評価として、卒業（修了）前の学生に対するアンケートにおいて、学生による達成度評価が行われている。その結果から判断して、系統的な専門工学知識、論理的思考能力、創造性及び企画・計画力については、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。一方、コミュニケーション能力や学際的知識の獲得については、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっているとはいえないが、これを改善するために、専攻科課程における複合的・学際的資質を育成する科目や準学

士課程における英語演習等の科目の増設、TOEIC対策補習の実施等の取組が実施されている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成15年度に実施された、卒業生や進路先などの関係者に対するアンケート調査の中で、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見が聴取されている。その結果から判断して、一般科目の知識、語学力、社会性および集団活動におけるリーダーシップなどの面ではやや物足りない部分があるが、大部分の進路先で当校の卒業（修了）生はその総合的資質を高く評価されており、教育の効果や成果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育の成果や効果を判断するため、卒業（修了）前の学生に対するアンケート、卒業生や進路先の関係者に対するアンケート等、複数の取組が実施されている。

卒業（修了）生の就職率（就職者/就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、情報・サービス業、建設業等、主として各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっているとともに、大部分の進路先で当校の卒業（修了）生はその総合的資質を高く評価されており、教育の目的に照らして教育の効果や成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等についての達成状況を把握・評価するための取組に関して、準学士課程においては、卒業要件と学習・教育目標との関連に一部不明確な点がある。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、各科目の最初の授業でシラバスを用いた授業ガイダンスの実施が義務付けられているほか、新入生オリエンテーション、4年次学生に対してのJABEEプログラムの説明会、編入学生に対するガイダンス、専攻科課程入学前及び入学後にJABEEプログラム説明会及び新入生研修等が整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、オフィスタイム制度や学習相談室が整備され、学生からの質問への対応や学業に関する相談・助言が実施されているほか、学級担任あるいは専攻科委員による日常的な相談・助言が行われるなど、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環として、図書館、情報処理センター、製図室・CAD室、各学科の演習室・ゼミ室が、厚生施設として修己館が、コミュニケーションスペースとしてリフレッシュコーナー等がそれぞれ整備され、効果的に利用されている。中でも、図書館は平日20時、土曜日16時、長期休業中(平日)17時まで開館されており、学生や教職員が利用しやすい体制となっている。また、図書館内に学外の図書や文献を検索できるAV室が設けられ、学生の自主的学習に効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

広く学生の要望を聞くために、準学士課程及び専攻科課程の学生との懇談会がそれぞれ年に1回開催されており、その際に学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。聴取されたニーズの内容は対応とともに学内ウェブサイトで開示されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験等への支援として、各種資格検定等の合格実績を単位認定する制度が設けられ、単位認定実績が上がっている。資格試験等の受験に当たっては、願書の取寄せや受験のための補習等が行われ、TOEICに対しては年6回のIP試験を実施するなどの支援が行われている。また、外国留学に対して留学先で修得した単位を認定する規定が制定されているほか、「学外実習」、ボランティア活動、「課題

研究」等の授業外科目についても単位を認定する制度が整備されている。これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要な者としては、留学生、編入学生、障害のある学生が在籍している。留学生に対しては、指導教員及びチューターが割り当てられ、「日本語」及び「日本事情」が振替授業として実施されている。編入学生に対しては、必要に応じて、数学科及び専門学科教科担当者により補習授業が実施されているほか、専門の学習と進路相談については、担任を中心に教科担当者や学科長と協力して指導が行われている。障害のある学生に対しては、授業に参加できない体育実技、実験について、レポートを提出することで実技、実験に替えるなど、成績評価に際しての配慮がなされている。これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動に対しては、クラブ顧問、外部コーチ、クラブ顧問会議等が支援に当たり、日常的な指導のほか、各クラブにおける指導的立場にある学生を対象としたクラブリーダー研修会が開催されている。学生会に対しては学生主事室が支援に当たり、学生会により組織された実行委員会と学生主事室が密接な連携をとりながら学生会行事等を企画、運営、実施している。これらのことから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面については、学生主事室を中心とする指導体制、学級担任や学生相談室による相談・助言体制がそれぞれ整備され、学生への注意・指導や日常的な指導・相談・助言、外部講師を招いた研修等が実施されるなど、機能している。また、学生の経済面については、授業料免除制度、日本学生支援機構奨学制度が整備され、それぞれ200人前後、170人前後の学生に毎年利用されるなど、機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

生活面での特別な支援が必要な者としては、留学生と障害のある学生が在籍している。留学生に対しては、指導教員及びチューターにより生活面での支援が適切に行われているほか、学生寮において留学生用のメニューが用意されるなどの配慮がなされている。障害のある学生に対しては、エレベーター、各階の渡り廊下、トイレ、スロープ等、施設・設備のバリアフリー化を通して生活面での支援が適切に行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮の管理・運営は、寮務主事室を中心に寄宿舎運営委員会及び宿日直教員により行われ、在室確認の点呼や寮務係等による事務的支援及び健康管理等が実施されており、生活の場として有効に機能している。また、学習時間の設定や、宿直教員による巡回指導等の取組が行われ、学生寮は勉学の場としても有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程においては、学生の就職指導や斡旋、就職先開拓等に関する統一的な事項を審議するために就職委員会が設置され、進路に関する適性の自覚や就職に対する動機付けを目的とした適性検査や職業適性検査、就職セミナー等が実施されている。また、各学科においては、学科長と学級担任を中心として、各学科の指導方針に則り、就職先開拓と確保のための企業訪問や資料配布等、学生の適性を考慮した進路指導や支援が行われている。専攻科課程においては、研究指導教員が学科長や各学科の専攻科委員と連携して進路指導に当たっている。これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

障害のある学生への生活面での支援として、エレベーター、各階の渡り廊下、トイレ、スロープ等、施設のバリアフリー化が十分に進められている。

自主的学習環境として、図書館内に学外の図書や文献を検索できるAV室が設けられ、学生の自主的学習に効果的に利用されている。

基準 8 施設・設備

8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、校地、体育館、演習室、実習工場、図書館、情報関連施設、地域共同テクノセンター、語学学習のための施設、自習・休憩のための施設等が整備され、授業、教員の研究、学生の自習や課外活動等に有効に活用されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

ものづくりの基礎的な能力としての情報処理能力を養うため、高速ネットワークの活用、セキュリティ対策の強化に重点を置いた情報ネットワークが情報処理センターを中心に整備され、情報処理教育をはじめとして、自習や課題作成、研究、教育情報の閲覧等に有効に活用されている。また、物理的セキュリティ、人的セキュリティ及び技術的セキュリティについて、ガイドラインとなる情報セキュリティポリシーが作成され、冊子として適切に配布されている。その管理のため情報セキュリティ委員会と、評価を行う情報セキュリティ評価委員会が設置されており、本格的な活動に向けての準備が進められている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、図書館を中心に系統的に整備されている。利便性の向上や利用促進等を目的に、学生に対する利用方法の説明、検索端末の設置、希望図書申込書制度や学生によるブックハンティング等の取組が行われ、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

希望図書申込書により学生や教職員のニーズを把握して書籍購入に反映させているとともに、年に 2 回図書委員を引率して直接書店で書籍を購入する「ブックハンティング」など、図書館の利用促進に向けた取組が十分に実施されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について教育活動の実態を示すデータや資料は、各関係委員会・組織において適切に収集・蓄積されている。授業改善アンケートの結果及び公開授業の参観教員によるアンケート結果がFD委員会において、学生との懇談会で把握された学生の要望が教務主事室あるいは専攻科委員会において、また、教育に関しての卒業（修了）前アンケートの集計結果と分析内容は学校運営検討委員会において収集・蓄積されている。さらに、補習・オフィスタイムや特別活動の実績報告書が教務主事室において、課外活動の練習計画や指導・試合引率の実績報告書は学生主事室において収集・蓄積されている。その他、一般科目と専門科目間の連携については「一般教育・専門連携協議会」により、一般科目では各科目内連絡会、クラス運営関係では担任会、非常勤講師と学校との間では「非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会」によりデータ及び資料が収集・蓄積されている。これらの教育活動の実態を示すデータや資料を基に、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見は、授業改善アンケート、卒業（修了）前アンケート、学生との懇談会等を通して聴取されている。アンケート結果等の集計・分析は各関係委員会において集計・分析され、学生との懇談会で聴取された学生からの意見は、教務委員会あるいは専攻科委員会において対応が審議されており、これらの内容は平成 16 年度に実施された自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するため、外部有識者及び卒業生で構成される運営懇話会、外部評価委員会及び非常勤講師との教員間ネットワーク協議会の開催、地域アドバイザー、企業・卒業生へのアンケート等の取組が実施されている。聴取された意見については、学科長会議を介して各関係委員会等で改善策が検討され、平成 16 年度に実施された自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価結果、卒業生や進路先などの関係者に対するアンケート結果及び卒業（修了）前アンケートの結果は、学校運営検討委員会による分析及び問題点等の提言を受け、関係各委員会において改善・見直しが行われる仕組みとなっている。また、授業改善アンケート結果や公開授業の評価結果はFD委員会により集計・分析が行われ、その結果が各教員にフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備されている。これらの体制により、コミュニケーション能力や学際的知識に対する達成度が低いとの評価結果を踏まえ、専攻科課程における複合的・学際的資質を育成する科目の増設や、準学士課程における英語演習等の科目の増設、TOEIC対策補習の実施等、具体的かつ継続的な方策が実施されている。

9-1-1 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、授業改善アンケート結果に基づき、評価値の低い項目については改善点を、評価値の高い項目については、授業実施に当たり心がけている点等をコメントとして学内ウェブサイトの開示しており、これに基づきそれぞれの教育の質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、各教員は1年間のファカルティ・ディベロップメント活動についてのアンケートを提出することとなっており、これを通して個々の教員の改善活動を学校として把握している。

9-1-1 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

研究活動が教育の質に寄与していることを示すものとして、教育の改善に関する内容の研究活動例や、各教員の専門分野における研究成果を反映した自主教材や機器・装置等を使用する授業科目がみられる。また、卒業研究や専攻科の特別研究において、教員の研究テーマについて学生とともに研究が行われる例があり、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9-2-2 ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

FD委員会による授業改善アンケート、公開授業、FD研修会、教務主事室と「一般教育・専門連携協議会」による教員研修、学生相談室による講演会が開催されるなど、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。また、「非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会」や、担任会、教科内連絡会における情報交換、新任教員に対するチューター教員による支援等も組織的なファカルティ・ディベロップメントとしての役割を担っている。さらに、平成16年度には「教員の資質及び指導力の向上のための取組に関する規則」が制定され、平成17年度から施行されている。この規則のもとで、毎年の資質、指導力の確認と向上のための措置が講じられ、改善が見られない教員に対しては組織的な対応が可能となるなど、資質向上のための組織的な取組が十分に実施されている。

9-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントが実施された結果、授業改善アンケートの評価結果の評価値が確実に上昇しているほか、中学校の指導要領の改訂に対応すべく「一般教育・専門連携協議会」主催の教員研修会で検討され、数学の授業内容が改訂されるなど、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

ファカルティ・ディベロップメントの一環として、平成 16 年度に「教員の資質及び指導力の向上のための取組に関する規則」が制定され、毎年の資質、指導力の確認と向上のための措置が講じられ、改善が見られない教員に対しては組織的な対応が可能となるなど、資質向上のための組織的な取組が十分に実施されている。

ファカルティ・ディベロップメントの一環として公開授業が実施され、参観教員によるアンケートと実施直後の討論会において当該授業を評価するなど、教員が相互に評価する取組が行われている。

各教員は、授業改善アンケート結果に基づき、評価値の低い項目については改善点を、評価値の高い項目については他の教員の参考となるよう心がけていることをコメントとして学内ウェブサイトを開示している。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。また、外部資金の獲得については、地域の企業との共同研究を中心として成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期計画・年度計画が企画運営委員会で審議されたうえで、学科長会議で確認され、学科会議、事務連絡会議により、関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、予算配分計画は、予算委員会での審議、校長への報告・決定を経て、学科長会議で確認され、関係部署に適切に配分されている。各教員に配分される教育研究費については、各教員の教育研究等の実績も勘案して配分額を校長が決定している。また、当校独自の校長裁量経費を設定し、学内共同研究プロジェクトや設備の充実などのために配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、

適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割は学則あるいは関係規定において明確にされている。学校運営の基本方針に係る各委員会の審議結果はすべて校長に報告され、企画運営委員会での決定を経て、学科長会議において最終確認される。また、教育目標、研究、社会貢献、管理運営といった、学校運営の全般に関する事項についての点検並びに改善への提言を主たる責務とする学校運営検討委員会が校長の諮問機関として機能的に活動しており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会は学内規定により適切に役割分担し、全学的な合意形成、調整のための具体的な案の提案、審議を行うなど、効果的に活動している。また、事務組織は、事務部長の下に3課が設けられ、教育、研究、社会貢献等の業務をサポートする役割を適切に分担し、効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は「有明工業高等専門学校規程集」として整備され、学内ウェブサイトにより構成員に公開されている。また、改善や新たな制度の導入等に当たっては、関係の委員会及び学科長会議において審議された上で規定の改正・制定が行われている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部の有識者の意見を学校の管理・運営に取り入れるため、主に運営懇話会、外部評価委員会による自己点検・評価結果の検証、企業に対するアンケート等の取組が行われている。運営懇話会での意見を受け、15歳人口の減少に対応した受験生の確保を目的とした中学生向けリーフレットの作成が決定されているほか、外部評価委員会による自己点検・評価の検証結果を参考に教育課程の見直しが行われるなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価委員会を中心として、高等専門学校の活動の総合的な状況に対し、平成8年度、平成11

年度、平成 16 年度に自己点検・評価が行われている。また、平成 11 年度の自己点検・評価に対しては、外部評価委員会による検証を受けているほか、平成 16 年度には、日本技術者教育認定機構による第三者評価を受けている。平成 16 年度に行われた自己点検・評価の結果は冊子及びウェブサイトにより、日本技術者教育認定機構による審査結果はウェブサイトにより社会に公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

平成 16 年度に行われた自己点検・評価結果は当校のウェブサイトに掲載され、フィードバックされている。この自己点検・評価結果については学校運営検討委員会が検討し、改善のための提言が平成 17 年 8 月に校長に報告されている。校長は提言を受けて関係委員会等に改善を求め、各関係委員会では、指摘された事項についての検討結果を校長に報告し、学校としての意思が決定されるシステムが整備されている。このシステムのもと、就職と進学戦略を併せて担当する「進路支援室」の設置、出前授業や講演等の推進、委員会の見直しなどの改善が実施されており、高等専門学校の目的のための改善に結び付けられるようなシステムが有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

校長のリーダーシップが効果的に発揮できるよう、学校運営検討委員会が校長の諮問機関として設置され、平成 16 年度に行われた自己点検・評価の結果について改善のための提言をまとめるなど、機能的に活動している。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

当校の研究活動は、高度な実践的技術者を育成するために行う教育活動に必要な教育水準の維持向上を図ること、地域の核として地域の活性化に貢献し、地域と密着し開かれた高等専門学校となること、専門分野へ学術的な貢献をすることを目的として行われ、学校全体の研究支援体制は、教育研究技術支援センターを中心に整備されている。教育水準の維持向上の目的に対応しては、校長裁量経費の中から教育研究プロジェクト経費を校長のリーダーシップの下に配分する支援体制が整備され、機能している。さらに、地域の活性化への貢献の目的に対応し、当校を中心とする産官民学組織として、有明海の浄化を目指す「有明海再生プロジェクト」及び地域企業との共同研究をベースとした研究グループによる研究体制が地域共同テクノセンターの調整の下に形成されているほか、地域企業との共同研究を展開する場として、総合研究棟内の共用実験室、共同研究棟、開発研究棟の設備が整備され、それぞれ機能している。そのほか、専門分野への学術的な貢献の目的に対応し、事務部において科学研究費補助金の事務手続き等を行う支援体制が整備され、機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

「教育活動に必要な教育水準の維持向上を図ること」という目的に照らして、論文発表件数、口頭発表件数、博士号取得者の増加に対応し、教育内容を技術の進歩に即応させるよう研究活動が展開され、教員自らの創造性が高められている。また、教員の在外研究留学や国際会議・学会等への参加等を通して、教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高め、高度な実践的技術者を育成するために必要な教育水準の維持向上が図られている。「地域の核として地域の活性化に貢献し、地域と密着し開かれた高等専門学校となること」という目的に対しては、地域企業からの技術相談件数、地域企業との共同研究件数及び地域企業からの受託研究件数から、地域の核としての役割を果たしつつある。また、有明広域産業技術振興会との連携や、公開講座等の活動が展開され、目的の達成に向けて研究活動が行われている。なお、これらの研究活動状況については、分科会報告書や地域共同テクノセンターニュースとして地域に発信されている。「専門分野へ学術的な貢献をすること」という目的については、論文発表件数、口頭発表件数の確実な増加、科学研究費補助金の申請・獲得状況、種々の学協会からの受賞実績から、教員の研究レベルに応じて、それぞれの専門分野へ学術的な貢献がなされている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が、平成 16 年度より学校運営検討委員会を中心に整備されている。この体制の下、特に若手教員に対する校長裁量経費による研究費の補助や校務負担の軽減、教員の研究時間の確保と校務負担の軽減に向けた各種委員会の集約・整理の検討が

行われている。さらに、教員の研究レベルや研究活動の活発化への努力等についての評価が外部評価委員会により行われているほか、個々の教員の研究活動については、自己点検・評価で実施状況等が把握されている。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

「地域の活性化への貢献」という研究の目的に沿って、有明海の浄化を目指す「有明海再生プロジェクト」が当校を中心に形成され、有明海の主要漁業資源であるタイラギの活性化と底質ヘドロの浄化、底層の貧酸素改善並びに海生生物活性と水産資源の再生・増殖を複合的に実現することを目標に、活発に活動している。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

当校の教育サービスの目的として、地域に開かれた学校として多くの情報を発信・受信すること、高等教育機関として地域貢献をすること、設備の有効利用と地域住民の福祉に貢献することが掲げられている。これらの目的のもと、地域との産学連携（産業界と学校との連携）及び民学連携（民間と学校との連携）を推進する窓口である地域共同テクノセンターを中心として、公開講座等が計画的に実施されており、地域住民の生涯学習や青少年の科学教育の場が提供されている。また、市民大学講座等への講師派遣や周辺地域の委員会等への参画、図書館等の一般市民への開放を通じて、地域住民の生涯学習や地域の活性化に寄与している。このほか、聴講生・科目等履修生・特別聴講学生制度が整備されており、正規課程以外の学生の受入が可能となっている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座等の参加者数や、参加者に対するアンケート調査の結果から判断して、活動の成果が上がっている。また、地域共同テクノセンターにおいて、公開講座等についての分析結果や改善点が「分析・提言」としてまとめられており、これを基にセンター会議での審議結果及び地域アドバイザーとして委嘱された地元有識者の意見を踏まえて次年度の実施計画が策定される仕組みとなっている。この体制の下、公開講座の実施時期や広報活動、オープンキャンパスの実施等の改善策が講じられるなど、改善のためのシステムが機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

大牟田市や荒尾市が主催する市民大学講座等に教員を講師として積極的に派遣しており、地域住民の生涯学習や地域活性化に寄与している。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 学校名 有明工業高等専門学校
- (2) 所在地 福岡県大牟田市東萩尾町150
- (3) 学科等の構成
- 学 科：機械工学科，電気工学科，電子情報工学科，物質工学科，建築学科
- 専攻科：生産情報システム工学専攻
応用物質工学専攻，建築学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日）
- 学生数：学 科1,011名
（内女子269名，留学生6名）
専攻科52名
（内女子 8名，留学生0名）
合 計1,063名
- 教員数：80名

2 特徴

(1) 沿革と学科構成

有明工業高等専門学校（以下「本校」という）は、昭和38年に機械工学科・電気工学科・工業化学科の3学科構成で設置された。当時九州地区には建築技術者を育成する高専がなく地域からの要望もあって、昭和43年、建築学科を増設した。

その後、コンピュータを中心とした技術革新が急速に進み、情報処理関係の技術者の不足が叫ばれるなか、平成元年に電子情報工学科を増設した。

また、平成6年には工業化学科を物質工学科に改組し、バイオテクノロジー分野の技術者育成も取り入れた。

さらに平成13年には、生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻からなる専攻科を設置した。生産情報システム工学専攻は本科の機械工学科，電気工学科，電子情報工学科を統合した専攻である。

平成3年には、マレーシアから初めての留学生を受け入れ、以来積極的に主にアジア諸国からの留学生を受け入れている。

平成12年、本校の教育研究レベルの向上を図るために、新しく教育理念を設定し、教育環境を改善した。順次校舎の改修工事を始めて平成14年度に、ほぼ全校舎の改修が完成した。改修工事と並行して設備のバリアフリー化も進め、全国高専の中で、最も進んだ設備となっている。

また、本校は女子学生数の多いことが特徴である。平成17年度で合計277名の女子学生が在籍しており、女子学生数が男子学生数を上回っているクラスも物質工学科に4クラス存在する。

(2) 教育方法の工夫

本校は、平成12年にカリキュラムを大幅に変更し、工学基礎教育の動機付けとものづくりの面白さを体験させるための科目として、工学基礎

新設した。1年次で と を2年次で を系統的に学習する。このシリーズは、高専の工学教育へのスムーズな導入に役立っている。その独自の教育内容については、種々の学会においても実践報告がなされている。

この年、それまで一般教育棟で勉強していた3年生を専門棟に取り込み、上級生の仲間入りをさせた。3年以上は上級生と位置づけたことにより3年生の意識が高くなり、専門教育への移行がスムーズになった。

翌平成13年、「混合学級（2年次のみ）」を取り入れた。混合学級は広い交友関係が養われることに加え、他学科の専門に触れ合う機会が増え、「幅広い工学基礎」の習得にも寄与している。

本校が行う技術者育成は「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性・多様性・学際性・国際性に富む実践的な高度技術者」を目指している。平成16年には、この理念に基づいて設定された「複合生産システム工学」プログラムでJABEEの審査を受け、JABEE認定校となった。

(3) 地域連携

本校の特徴のひとつとして地域連携活動がある。平成9年に最初の地域連携組織である「地域連携推進センター」を発足させ、平成11年に、大牟田・荒尾とその周辺地域の企業が参加する「有明広域産業技術振興会」が発足した。

平成14年には、地域連携推進センターを「地域共同テクノセンター」に名称変更すると同時に、新築された「総合研究棟」にその拠点を構えた。センター長の下に、産学連携、民学連携それぞれを担当する副センター長、センター員を配置し、地元企業OBをコーディネータとして起用した。企業との共同研究は年を重ねるごとに活発となり、近年、外部からの研究資金受け入れ額は全国の高専の中でトップクラスにある。

平成16年4月、大牟田市のシンボルである「大蛇山」を模した「ロボット大蛇」をJR大牟田駅の1番ホームに設置した。市民からの支援を受け、本校の学生と教職員が製作した。列車を待つ客に有明高専の技術をPRすると同時に、学校のニュースを、ロボット大蛇の横に設置したディスプレイに表示し、学校の広報手段としている。

(4) 学生の課外活動

本校は、勉学のみならず学生の課外活動が活発であることも特徴である。課外活動は、技術者を目指す学生の人間力育成に大いに寄与している。本校には体育系・文科系のクラブがそれぞれ16部、17部存在し、全学生の7割近くがいずれかのクラブに所属して活動し、教員も顧問として技術的あるいは人間的な指導を行っている。

競技大会における成績も向上しており、平成16年には全国高校総体・陸上競技200mで3年次の学生が全国優勝の偉業を成し遂げた。これは本校の課外活動において、開校以来の快挙であった。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1．有明工業高等専門学校の使命

本校の使命は、本科においては「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、専攻科においては「精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導すること」である。これらは、学校教育法第70条にもとづき、本校の学則の第1条、第41条にそれぞれ定めている。

2．教育研究活動実施上の基本方針

本校の教育理念は創設以来、知育・徳育・体育を基本理念とした教育を展開してきた。これらの基本理念は、学生が卒業し技術者として活躍するときに必要な、もっとも基本的な理念である。

近年、高度・複合科学時代・高度情報化社会を迎え、本校の卒業生も国際的に活躍する時代になってきている。そのような時代の流れを背景に、新しい教育理念として「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」ことを定めた。創造性・多様性・学際性・国際性の4つのキーワードを含む新しい教育理念のもとに、全校が一致して教育を実施している。

技術が急速に進歩し複合化している現在では、技術者は専門分野のみならず他の関連専門分野あるいはそれらとの境界領域についても認識を広げ、構築、製作された「もの」が安全であること、さらには「もの」が社会や自然環境と共生できることにまで責任を負うことが求められている。このような現代の技術者に求められている資質を養成するために、上記の新しい教育理念のもとに、一般教養教育と工学基礎を含む専門教育がくさび型に組み合わさったカリキュラムと、「実験・実習」という「ものづくり」には欠かせない実践的技術に重きを置いた5年一貫の教育システムによって、機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科構成の技術者養成教育を行っている。

また、専攻科をめざす学生に対しては、本科における教育の基盤の上に立ち広く産業の発展に寄与する高度で実践的かつ創造的な技術者の育成を目指している。すなわち「独創性に富む豊かな発想で、ものづくりにおける創造性を発揮できる個性が輝く技術者」、「社会の進展・多様化に対応できる自己啓発・向上能力に富む技術者」、「学際的技術分野で活躍するに十分な優れた協同活動能力を持つ技術者」、「国際社会で活躍できる広い視野・教養を持つ国際性豊かな技術者」の育成を目指すことが、本校の教育研究活動の基本方針である。

3．学習・教育目標

本校の目的と教育理念を実現するために、次に示す学習・教育目標を掲げている。それは、(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者、(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者、(C) 実践力と創造性を備えた技術者、の3つから構成され、本校が育成すべき技術者像を表現する基本目標として設定し、それぞれの基本目標あたり3つ、合計9つの具体的目標を掲げ、個々に数行の説明文をつけて分かりやすく説明している。

(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者

1) 豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力を備えている。

人文科学や自然科学の基礎と異文化を理解する幅広い教養と国際感覚を身につけ、さまざまな視点から物事を捉えることができること。

2) 高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力を備えている。

技術を自然や社会との係わり合いの中で理解し、持続可能な社会構築を目指した技術者の社会的な責任を自覚することができること。

3) 日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力を備えている。

日本語による論理的な記述力、口頭発表力を有し、的確な討議等ができること、および英語によって基礎的なコミュニケーションができること。

(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者

1) 系統的に修得した工学の基礎および専門分野の知識を備えている。

数学、物理、化学、生物などの自然科学、情報技術についての知識を工学として応用できるとともに、専門技術に関する知識を実際の問題の解決に応用できること。

2) 専門分野における自己啓発・向上能力を備えている。

専門の研究、実験・実習、演習、宿題等を通して、専門分野における自発的学習方法を身につけ、生涯にわたって自分で新たな知識や適切な情報を獲得し、自主的に継続して学習できること。

3) 幅広い専門知識と学際性を備えている。

技術の多様な展開に対応するため、異分野の学問・技術を学習することで、複眼的な視野を広げ、学際的なチームで活動することができること。

(C) 実践力と創造性を備えた技術者

1) ものづくりで養われた実践的な創造性を備えている。

「ものづくり」を取り入れた科目の修得を通して、工学に関する基礎的な知識と技術を修得し、創造的な能力と実践的な技量を身につけ、社会に貢献できること。

2) 論理的な思考能力と課題探求・解決能力を備えている。

論理的な思考能力を身につけるとともに、自ら課題を見つけ、問題に取り組み、実現可能な解を見つけ出ししていくことができること。

3) ものごとを企画し計画的に進める能力を備えている。

自ら情報を収集・分析し、問題の本質を理解した具体的解決方法と行動計画を立案し、実行できること。

4. 各学科・各専攻の教育目標

準学士課程では全5学科、また専攻科課程においては全3専攻が、上述した学習・教育目標をふまえてそれぞれの学科・専攻で独自の教育目標を定めている。それらは、印刷物によって公開されている。

準学士課程においては、それぞれの学科で違った特徴を出しているが、その共通点は次に示すようなことである。

1. 「ものづくり」を通して行う創造性の育成を低学年から高学年までの系統的な共通目標として、各学年に応じたレベルの目標を設定している。
2. 低学年においては、工学教育への動機付け教育を意識した科目を配置した導入教育で、工学に対して興味を持たせることを目標にしている。
3. 高学年においては、系統立てて学んできた専門技術を基盤に、生産活動における具体的な問題解決能力の育成を目標にしている。

また、専攻科における共通点は、次のようなことである。

1. 深い専門性を育むと共に学際的・複合的資質を有した技術者を育成することを目標にしている。
2. 高い倫理感を持った技術者を育て、環境保全に関する自覚を持った技術者を育成することを目標にしている。
3. 問題点を発見することができ、かつ問題解決力を有する技術者を育成することを目標にしている。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校の教員が行う研究活動には、大きく分けて次の3つの目的がある。

- （1） 高度な実践的技術者を育成するために行う教育活動に必要な教育水準の維持向上を図ること
- （2） 地域企業との共同研究を通して、地域の活性化に貢献すること
- （3） 教員の研究レベルに応じて、それぞれの専門分野へ学術的な貢献をすること

（1）の目的は、いうまでもなく学生に教授するための教員の能力向上である。近年、複合科学時代・高度情報化社会を迎え、卒業後の学生は、多様化した産業界を担っていかなければならない時代である。また、産業界における技術の革新は年を追うごとに激しくなり、技術者には幅広い工学知識と、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的で高度な技術が求められている。そのような時代背景において、教員は、単なる座学の研鑽のみならず自ら研究を行い、学会等への成果の公表・討議等の研究活動を通じて、学生に対する教授能力を高める必要がある。

（2）の目的は、地域連携活動を通じた地域貢献である。高専は学生を技術者として育成し社会に輩出することが第一の使命ではあるが、地域における高度研究機関として地域企業との共同研究や技術支援を通じて、地域に貢献することも使命のひとつと捉えており、本校での研究活動の目的のひとつとして位置付けている。

（3）の目的は、それぞれの専門分野への学術貢献である。これは全教員に対して等しく貢献を要求して設定しているのではなく、それぞれの教員の研究レベルに応じて貢献することを目的としている。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校では、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、「公開講座」「出前講義」「サマーレクチャー」「資格研修」「施設開放」などを行っている。

それらの目的は下記のとおりである。

- (1) 地域に開かれた学校として、多くの情報を発信・受信し、学校の方針を決定するときの参考情報とすること
- (2) 高等教育機関として、地域住民に対する公開講座や技術研修会を行うことによって、地域貢献をすること
- (3) 学校の施設を開放することによって、設備の有効利用と地域住民の福祉に貢献すること

(1) については、中学校や地域の団体において、「出前講義」を行うことによって本校のPR (発信) もできるし、地域住民が本校に対してどのような要望・期待を持っているかを知ることができる (受信) 。それはそのまま学校運営上の貴重な情報になる。

(2) は、公開講座や企業向けの研修会を行うことによって、本校の教員が有する技術や知識を地域住民の生涯学習や地域企業の発展に寄与することである。住民は気軽に利用することができるので、大きな地域貢献になることが期待される。

(3) は、図書館あるいは夜間は基本的に使用されない体育館などを地域住民に開放することによって、地域の福祉向上に貢献することである。あわせて設備の有効利用が図られる。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校の使命については、教育理念、教育の基本方針、学習・教育目標で明確に定め、学内外に向けてそれを公表している。

本校の教育理念は創設以来の基本理念に、時代の変遷による必要な新しい項目を追加し改定されてきた。近年、40年前の創設時には想像もできなかった複合科学時代・高度情報化社会を迎え、卒業生も国内ばかりでなく国際的に活躍しなければならない時代になってきている。そのような時代背景を受けて、現在の教育理念として、「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成」を明確に掲げている。

学習・教育目標は、上記の教育理念を受けて育成する人材像を

(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者

(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者

(C) 実践力と創造性を備えた技術者

の3つの大項目で描いている。また、(A)、(B)、(C)それぞれについて、達成しようとしている基本的な成果や卒業時に身につけておくべき資質・能力を、3つずつ合計で9つの小項目を設け、明確に示している。そして、それぞれの小項目については、そのねらいがよく分かるように、説明文もつけられている。

本校の目的は、本校の学則第1条に定められている。その内容は、高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法第70条の2に定められた高等専門学校の目的に沿って定められている。また、教育理念や教育の基本方針、学習・教育目標については、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を意識して策定されていることから、本校の目的は学校教育法の規定からはずれるものではない。

本校の教育理念や学習・教育目標は、web ページへの掲載を通じて公開されている。また、学校要覧をはじめシラバス、学生便覧、掲示パネルなどの印刷物によって、学内外に広く公表されている。さらには、学生・教職員が常時身につけているネームプレートの裏にも、学習・教育目標の全部が印刷されており、確認したいときにはいつでも見ることができるよう工夫されている。その結果、学習・教育目標は、学内においてほとんどの教職員・学生に対して浸透している。

基準2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程には機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科が設置されており、工学全般にわたる技術者を育成することができる学科構成となっており、教育理念および学習・教育目標との整合性も取れている。また、専攻科課程は生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻から構成されており、準学士課程で修得した専門をさらに深く教授するとともに、複合的・学際的な能力の育成を行い本校の教育理念に沿った幅広い能力を備えた技術者教育が行われている。

全学的なセンターとして、情報処理センター、教育研究技術支援センター、地域共同テクノセンターが設置されており、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。情報処理センターは情報処理教育をはじめ学生の自学自習センターとして、またインターネットを介した情報通信の重要な中継基地として適切に機能している。教育研究技術センターは実験実習、卒業研究、特別研究等を側面から支援し、教育目標達成のために機能している。また、地域共同テクノセンターは地域の産官学の共同研究や連携・協力事業や地域の公的機関等との連携の下に公開講座等の民官学連携・協力事業を積極的に企画・実施している。学生をこれらの共同研究や協力事業に参加させることにより学習・教育目標達成させるうえでも本センターは機能している。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として将来問題検討委員会、企画運営委員会が整備され

機能している。また、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会と専攻科委員会が整備され機能している。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るために一般教育・専門連携協議会が設けられ適切な活動が行われている。非常勤講師との連携も学科内だけでなく一般科目専門科目を越えて学校全体として考えられている。

教育活動や課外活動を円滑に実施するための支援体制として担任制度、クラブ顧問制度が整備され有効に機能している。また、事務的側面から学生課に教務係、学生係、寮務係が組織されており、教育活動、課外活動、学生の学校生活、寮生活を支援している。

基準3 教員及び教育支援者

本校では、教育課程を遂行するために必要な教員が、一般教育科・専門学科を問わず、適正に配置されている。教員数は高専の設置基準を満たし、教員資質に関しても各教員の向上意欲が高い。専門学科平均の博士号取得率80%をはじめ、論文発表件数も高い水準を保っている。専門学科教員のうち企業において実務経験を有する教員数が約2割を占めていることは、実務に関する教育効果が高いと思われる。専門的な教育を担う非常勤教員についても、現役で活躍している企業人がほとんどで、実務教育に力を発揮している。

専攻科を担当する教員数は、その選考基準が準学士課程の教員基準に比べ厳しいにもかかわらず、その数は常勤52名非常勤2名で合計54名に達し、専攻科1学年定員20名全学年合計40名の定員数をも上回っている。

教員の採用や昇格に関しては、教員選考規程、教員推薦委員会規程、教員審査委員会規程を制定し、規程に則った採用や昇格がなされている。これらは、すべて公明正大に適正に行われている。

教員の教育活動に関する定期的な評価も、学校側と学生側の両面からそれぞれ教育活動に関する貢献度の評価、学生による「授業改善アンケート」等が行われている。教員の学校への貢献度は、内部評価システムの評価点一覧表で多岐にわたる校務を点数化したもの、および校長への申告書の内容に基づいて評価されている。それらの結果によって、勤勉手当や特別昇給に格差をつけている。

本校の教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員などの教育支援者も、必要な人数とともに技術の高い人材が適切に配置されている。

基準4 学生の受入

学生の受入に関する入学者選抜の基本方針や求める学生像などのアドミッション・ポリシーは、準学士課程入学者選抜・4年次編入学生選抜・専攻科入学者選抜の推薦・学力選抜のいずれにおいても、学則をもとに明確に定められ、募集要項の出願資格・選抜方法や本校のwebサイトの入試情報のページに記載されている。特に求める学生像については、学校および学科が求める学生像を平易な文章で記述し、学校要覧、学生便覧、専攻科便覧等にも記載している。これらは、学校の教職員には要覧・便覧の配布により周知されている。また、社会に対しては、上記の刊行物やwebページでの公開の他に、学校説明会・中学校訪問の際に説明を行っている。

入学者の選抜は、準学士課程・編入学・専攻科の全ての推薦・学力選抜において、募集要項に記載しているアドミッション・ポリシーの選抜方法に則して実施されている。また、実際の運用も、入学者選抜委員会で定めた実施体制により適切に実施されている。

学生の受入の実状がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は、入学者選抜委員会で行われている。入学者選抜の改善についても、同委員会主導で実施されている。準学士課程選抜におけるクラブ活動等による推薦選抜および4年次編入学生選抜における推薦選抜の導入・継続実施等、改善などを行ってきた。加えて、本校の求める学生像に適合する人材の確保のための広報活動も、学校説明会の会場の拡大や工業高校

に対する説明会の実施，中学校訪問時の訪問方法の改善等，年々改善・充実を図っている。

入学者数と定員との関係は，準学士課程・編入学・専攻科の全ての推薦・学力選抜において適切である。専攻科の一部の専攻では，実入学者が定員より多い年度もあるが，専攻科の教育体制は十分対応できる体制にあり，専攻科の教育が準学士課程の学生の教育に与える影響が学校全体の活性化に繋がっているというメリットにもなっている。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

本校の教育目的は「目的」に示したように明確に定められ，その目的を達成するために必要な授業科目が各学年に適切に配置されている。まず，低学年にも専門科目をある程度配するいわゆるくさび形配置とすることによって，一般科目と専門科目の効率的な連携を実現している。また，低学年に動機づけおよび創造性育成のための共通科目である「工学基礎」を配置し，初期の導入教育の充実を図っている。さらに，実験・実習科目の重点配分，語学コミュニケーション科目の充実と高学年配置，必修科目の見直しおよび学外単位の導入など様々な取りくみが行われている。なお，授業科目の学年配置に関しては，学問体系を考慮するとともに，一般科目との関連および専攻科教育への連携などに配慮して体系性が保たれるよう配慮されている。授業内容については，各科目の担当教員の裁量に付されているが，一般教育科と専門学科間の連絡会議や同一学科内の連携会議などにより，カリキュラム編成の趣旨に沿うよう協議がなされている。

学生や社会からの要請および情勢の変化に対応したカリキュラム編成にするため，まず，すべての科目に対して学生による授業改善アンケートを実施するとともに，学生代表との懇談会を開催し，その結果をできることからカリキュラム編成に反映させている。また，卒業生や企業に対してもアンケート調査を行い，コミュニケーション能力養成科目の充実など，科目編成へ反映させている。さらに，他高等教育機関との単位互換制度や学外実習，資格試験の単位認定なども実施しており，様々なニーズに対応できるように教育課程が編成されている。

授業形態のバランスについては，創造性を備えた実践的技術者の育成という教育目的にそって，実験・実習科目を各学年にわたって多く配置し，その授業内容も毎年工夫改善している。中でも，PBL の手法を用いた科目（「工学基礎」，機械創造実習など）を低学年から配置するとともに，4 学年で学外実習（インターンシップ）を単位化しており，十分な実践的教育体制を整えている。

本校のシラバスは年毎に改善を重ね，必要な情報はもとより，カリキュラム内における各教科の位置付けの確認や達成度のチェック機能を備えており，完成度の高いものになっている。ただ，学生の利用度が現状では十分でなく，今後習慣的にシラバスを参照する体制を整える必要がある。

特に，本校では学生会と教職員が一体となって行う学生会行事（体育祭，高専祭など）が充実しており，また，課外活動における教職員の関わりも密接で，このような場面を通して人間的素養の涵養が自然となされる教育環境が整備されている。

< 専攻科課程 >

本校での本科と専攻科のカリキュラムの効率の高さは，その系統立てられた科目構成によるところが大きく，7 年一貫の教育機関であるがゆえに可能である。各専攻の授業科目は，教育目標ごとに分類され，準学士課程の教育との連携を考慮して適切に配置され，その内容は，工学の専門知識と複合的・学際的知識を総合した判断力と問題解決能力を備えた技術者を養成するという教育課程の編成方針に沿ったものとなっている。授業要目（シラバス）は教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており，科目ごとの学習・教育目標，成績評価方法および評価基準，その目標を達成するために必要な学習内容，具体的達成事項が記載されるなど適切に整備されて，シラバスに沿った授業が行われ，学生も具体的達成事項をチェックしながら有効に活用している。また，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成と合わせて，「他の高等教

育機関で取得した単位」は、20 単位を限度として本専攻科の単位と互換できるように規定されている。また、九州地区 9 国立高専相互間の単位互換に関する協定を結び、サマーセミナーで他高専の授業に参加して各高専の単位として読み替え認定ができるようにしている。また、専攻科では特別実習として第 1 学年夏季休業中に 2 週間以上のインターンシップを必修科目としている。講義形式の授業を中心としつつ、演習、実験、実習形式の授業を配置しており、授業方法・形態はバランスがとれて適切である。各科目でそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫、例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が行われている。創造性を育む教育方法の工夫として、平成 17 年度は PBL (Problem Based Learning) 科目として、全専攻合同で行う「創造設計合同演習」を新設した。特別研究については、マンツーマンの指導体制がとられ専攻科課程 2 年間に中間発表と最終発表が行われ、ほとんどの学生が学会での発表を行っている。また、技術職員も実験科目の教育研究に参加し、研究指導の支援を行うなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

学則及び専攻科便覧で、成績評価、単位認定及び修了認定が定められ、教員間で成績評価基準の共通理解が図られ、学生に周知されている。また、成績評価、単位認定及び修了認定が全教員が参加する修了認定会議により適切に実施されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や修了認定などの状況は適切に行われている。

基準 6 教育の成果

本校の教育活動により学生が身に付けるべき資質や能力および人材像は、本校の教育理念や学習・教育目標に明確に示されている。本校は、この目的に沿った教育活動の成果や効果を適切に検証・把握するために様々な取組を行っている。まず、本校の教育目的にそって各学年に配置されている科目の学修によって目的としている資質や能力が体系的に身につくように意図されており、その効果を検証・把握するために適切な試験やレポート課題を課し、評価している。これらの評価結果は全教員によって確認され進級や卒業の認定が行われている。

また、進級率や卒業率については、毎年 100%には達しないが、留年した学生への学習指導や補習制度の導入などにより、現状の改善を継続的に行っている。特に卒業研究・特別研究や卒業制作の水準の維持においては、学生による学会発表やコンペへの参加などの学外活動を行ってそのレベルが適切に保たれるよう担当教員が配慮している。

本校を卒業（修了）した学生の進路分析によれば、平成 16 年度の卒業生および修了生の進学率はそれぞれ 32%および 35%で現在の産業界のニーズおよび全国高専の平均値から見ても適切な状況と思われる。また、就職先もわが国の技術産業を支える企業が大部分であって、在学中に修得した教育の成果を生かして技術分野で実践的技術者として活躍している旨の情報がアンケートなどにより示されており、本校の教育の成果や効果が上がっていることが確認される。

学生自身が行う達成度評価の取り組みとしては、シラバスに掲載された達成度チェック欄の活用、授業改善アンケートにおける自己達成度の項目の記入、卒業時の学習・教育目標達成度アンケートおよび試験やレポートの結果確認などがあり、総合的に自分の達成度を確認できる体制が整えられている。

本校卒業生の資質や活躍状況を把握するために卒業生や企業へアンケートを実施している。その結果は概ね良好であり、本校の教育の成果が十分に確認できる。

基準 7 学生支援等

本校では学習支援体制、課外活動に対する支援体制、および生活や経済面ならびに就職等に関する支援体制

は整っており、それらは機能している。

学習を進める上での履修指導については、準学士課程では新入生に対して校内オリエンテーション、新入生オリエンテーション(2泊3日)が行われている。専攻科課程では入学後専攻科新入生1泊研修を行っている。この他に各教科の第1回目の授業でシラバスを用いてその科目についてのガイダンスを行っている。

学生の自主学習を進める上での相談・助言を行う学習支援については、担任による相談全般への対応、学生相談室での対応、補習・オフィスタイム制度での支援があり、機能している。

学生の自主的学習環境については、図書館、情報処理センター、準学士課程共用の製図・CAD室、専門学科の演習室・製図室・ゼミ室が整備されている。図書館には自主的に学習を行う上で、学年・専門分野を考慮した十分な書籍・資料が整備されている。

厚生施設として、食堂、売店、保健室、学生会室が配置されている修己館がある。

資格試験に対する支援として、種々の資格試験に合格した場合に単位認定を行う制度がある。外国留学に関する規定も整備されており、外国の高校・大学において修得した単位を30単位まで認めている。

外国人留学生に対しては指導教員とチュータが配置され、学習・生活面での相談に対応している。

学生の課外活動に関するクラブ活動綱領や学生会会則が整備されている。クラブ顧問制度や外部コーチ制度の他にも、クラブリーダー研修会を行いクラブ活動充実のための支援が行われている。

学生の生活面の指導・相談・助言には学生相談室や保健室、セクシュアルハラスメント相談室が整備されている。学生の経済面に対する支援として授業料免除制度や奨学金を斡旋する体制が整備され機能している。

本校には障害を持つ学生が2名在籍しているが、校舎には各階での渡り廊下、スロープ、エレベータ、障害者用トイレ等が設置されバリアフリー化されている。

学生寮には共用施設として食堂、浴場、洗濯室、捕食室、研修室が整備されている。寮務主事室と寮生会による寮運営が行われ規則正しい生活を送ることができる。

就職指導については、就職セミナー、就職先開拓と確保等の活動の他、学生の職業適性検査が実施されている。また、進路指導については担任と学科長による指導が学科ごとに行われている。

基準8 施設・設備

本校は、将来の日本を担う技術者の育成を目的とする教育機関として、機械、電気、電子情報、物質及び建築の5学科、生産情報システム工学、応用物質工学、建築学の3コースを有する専攻科を設置している。これら各学科等の教育を有効に行うために、各学科の教室、実験室、演習室、実習工場は、ひとまとまりの棟に集中され、機能的な教育を行うことができるように配慮されている。また、図書館、情報処理センター等も、情報ネットワークを活用することにより、利用しやすい環境が整えられている。また、知識だけではなく、発達期の健康な体、精神を養成するために、課外活動に使用する運動場、体育館、福利施設等を充実させている。

高専においても、地域との連携は、社会貢献という意味でも重要性を増しているが、その役割を担うものとして地域共同テクノセンターを整備し、共同研究が進められている。図書館は、地域の住民に図書を開放するとともに、ロビーを地域住民の絵画展示に供するなど、広く地域と交流できるような施設となっている。

また、情報処理センターを中心に、校内LANの整備により、各教室、各教職員間にネットワークが形成され、学生の教育に関わる情報の伝達、学生の自学自習等に利用されている。情報教育についても、情報処理センターや各学科にパソコン演習室が設けられ、基礎的な知識から応用まで、行き届いた教育が行われている。特に、情報セキュリティについては、セキュリティポリシーに関する冊子を作成して、利用マナーの向上を図りながら、情報技術を有効に活用することを教えている。

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の充実に関しては、各学科、学生の要望を取り入れた購入、利用しやすい配列を行い、図書検索システムを導入するなど、利便性を図るとともに、土曜日や夜間も開館することにより、

多くの教員や学生等に活用されるよう努力している。

施設面では、特に、本校は、身障者も支障なく就学できる学校として、バリアフリーには力を入れており、駐車場から各教室、研究室、図書館等に至る動線が身障者対応として完備しており、現在在籍している2人の学生も不自由なく勉学に打ち込んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況について、FD 委員会、教務主事室、専攻科委員会、運営懇話会、学校運営検討委員会等が設置され、次のような様々な点検・評価を行っている。

FD 委員会は、学生による授業改善アンケートや公開授業、FD 研修会等を実施している。授業改善アンケートの集計結果は、各教員にフィードバックされ、各教員はその結果に対するコメントを学内の web ページ上に記載し、他の教職員や学生に開示している。公開授業では実施直後、参観教員との検討会を実施している。FD 研修会では、学外講師による講演や学内講師による事例発表や討論会を行っている。教務主事室・専攻科委員会は、学生の意見や要望を聞く懇話会を実施し、それらの意見や要望に対する対応を web に開示するとともに実行している。運営懇話会では、学外からの意見を聴取している。学校運営検討委員会は、卒業時・修了時の学生や卒業生・企業に対してアンケートを実施し、意見を聴取し、結果を集計・分析し、web 上に公開している。また、学校運営検討委員会は、各組織が行っている点検・評価の実施が適切に機能しているかどうかのチェックや、各組織が集約して指摘された改善点等を他の関係組織に提言する等、評価結果を継続的改善に結びつけるための統括的組織としての役割も担っている。

教員の資質の向上と学校全体としての教育の質の向上を図るファカルティ・ディベロップメントは、FD 委員会をはじめとする様々な組織によって、上述のような活動等を実施することにより実行されている。それらによる活動は、たとえば、学生による授業改善アンケートにおいて、全科目の総計の評価点が年々少しずつではあるが上昇していること等が示しているように、学校全体として、教育の質の向上に結びついているという成果を上げている。

以上のように、教育の質の向上および改善のためのシステムに関しては、教育の状況を点検・評価する体制が整備され、機能し、継続的改善に結びついている。

基準 10 財務

本校は、平成 16 年度当初に、独立行政法人国立高等専門学校機構が設立する国立の高等専門学校として、独立行政法人に移行した。この移行に際し、国の機関であったときの財産等について国から出資を受け、本校の教育研究に必要な基本財産は確保されている。また債務は資産の約 15%であり、適正な範囲である。

毎年の教育研究に必要な基本的な経費は機構本部から運営費交付金として配分を受け、授業料、入学金等を加えて運営している。

収入としては、この運営費交付金、授業料等のほかに、産学連携経費（受託研究、共同研究など）を受け入れるとともに、科学研究費補助金に代表される競争的研究資金を獲得して研究の充実に充てている。

年間の収支については、運営費交付金及び授業料等の教育に伴う収入を基に、大きな費目ごとに前年度の実績との比較表により収支の概要を校内に示して、それを基に校内の予算配分の検討を行っている。

平成 16 年度の損益計算書によると、収支の状態は適正である。

運営費交付金の中で、人件費や光熱水料などの義務的経費又は経常経費を除いたもののうち、教育研究に直接使用する経費については、従来の実績や運営費交付金の積算内訳等を参考にしながら、校内の委員会で配分方針を検討し、その検討結果に従って適切に配分され、執行されている。その内容は公開され、本校の構成員に共有されている。また、教育研究用の施設・設備についても計画的に整備されている。

このような方針で運用された結果については、本校の実績を含めた法人全体として監査法人の監査を受けたところであり、平成 16 年度の結果については文部科学省の審査を経て公表される予定である。

基準 11 管理運営

本校では、校長、各主事の役割は学則に明確に規定され、周知されている。各種委員会についても、位置づけ、所掌事項、構成員などを学内規程として定め、周知されている。これらの定められた管理運営の組織は、必要に応じて活動し、学校運営上の日々の課題、新たな問題について案を作成し、スムーズに意思決定を行ってきている。

事務組織は、学校の方針を実施するに当たり、主事室と並んで重要な役割を担っている。庶務、会計、学生課の 3 課からなり、それぞれに定められた内容の業務を行うことで、学校全体の円滑な運営に貢献している。

また、社会の要請により良く応えるため、有識者、行政関係者、民間企業等の関係者などで構成する運営懇話会を設け、本校の運営上の諸問題について意見を聞いている。そこで出された意見は、執行部で検討され、関係する委員会等で改善に向けた検討をしており、実効が上がっている。

その他に、平成 11 年度には本校の自己点検・評価の結果についての外部評価委員会による検証や卒業生が就職した企業へのアンケートも行ってその結果を公表し、学校運営に活かしている。

外部からの意見だけでなく、平成 8 年度、11 年度及び 16 年度に総合的な自己点検・評価を行い、その結果を公表してきた。平成 16 年度実施分については web ページにも掲載している。平成 11 年度の点検・評価で提案された改善策の実施状況について、平成 16 年度の自己点検・評価で確認したところ、大部分の事項について改善が図られていることがわかった。

日常的な見直しや自己点検は各委員会等で個別に行っているが、組織的な取組としては学校運営検討委員会が担当している。平成 15 年度及び 16 年度についてはこの役割を JABEE 実行委員会が果たしてきた。その見直しの過程で、単位認定の基準点の見直し、学際的な科目の開設などの点で改善が実施された。

第三者評価として、平成 11 年度の自己点検・評価の結果については、外部の者による検証を行ったほか、平成 16 年度に JABEE による審査を受け認定されている。

このようにして行われた学校運営への提言や点検の結果をフィードバックし、具体的な解決・改善策を検討し実施に移す改善のための体制があり、有効に機能している。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校が位置する大牟田市を中心とする南部筑後地域において本校は唯一の理工系高等教育機関であることから、高等専門学校機構の研究に関する目標に加え、「学外との連携・協力による地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専」を達成することを本校の研究目的としている。

そこで有明地域の産業の活性化への協力および本校の教育・研究の活性化のために平成 9 年に地域連携推進センターを発足させたが、学内外の共同研究を推進するために地域共同テクノセンターに発展させた。また、外部支援組織として有明広域産業技術振興会を地元商工会議所と連携して発足させた。地域共同テクノセンターには専任の地域連携コーディネーターを置き、全ての教員が研究テーマおよび技術相談等の可能分野を公開すると共に、定期的に地元企業との技術交流会を行いシーズの発信、ニーズの把握に努めている。

共同研究・受託研究件数の着実な増加、受託研究費・共同研究費等の外部資金も大幅に増加しており、成果が上がってきている。また、教員の発表や論文の数も増加し、学位取得者数は飛躍的に増加しており、科学研究費への申請も積極的に行われている。地元企業との共同研究に学生の参加も見られ、教育効果も上がっている。教育研究技術支援センターは業務を集中化し、教育・研究の高度化にあわせ技術職員の支援が円滑に行えるように体制が改善されている。研究活動の実施状況や問題点の把握が従来は各教員および校長に委ねられて

いたが、平成 16 年度から学校運営検討委員会を設置し、問題点の把握・改善が恒常的に行われていく体制が整った。

以上のとおり、研究体制の整備状況および活動の成果を総合的に評価すると、この基準の水準の達成状況は「良好である」と判断できる。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校の目的のひとつは、有明広域地区（大牟田市・荒尾市周辺地域）に存在する唯一の工業系の高等教育機関として、地域社会との連携・協力のもと、地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専になることである。本校は、公開講座等の教育サービスを通じて地域社会へ貢献することを重要な使命としている。

上記の目的を達成するために、本校では、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして次のこと等を実施している。（1）公開講座等を計画的に実施している、（2）図書館等の施設を一般市民へ開放している、（3）本校教職員が地域の委員会等へ参画している、（4）聴講生・科目等履修生・特別聴講学生制度を備えている。

上記（1）は正規課程学生以外に対する教育サービスの中でも特に効果が高く、これは地域共同テクノセンターを中心として計画的に実施されている。

なお、本校の目的ならびに正規学生以外に対する教育サービスの計画は学外はもとより学内関係者にも周知している。

正規課程学生以外に対する教育サービスの成果は十分に上がっている。公開講座等の参加者数は多く、また実施後の参加者アンケート結果から満足度は高いことがわかっており、これらのことから本校で実施している青少年に対する科学教育活動ならびに一般市民に対する生涯学習教育活動の成果は十分に上がっていると考えられる。また、地域から依頼された講演会やセミナー等へ本校から講師を派遣することで地域への教育支援を行っている。さらに、図書館も一般市民に利用されている。また、本校教員の地域の各種委員会等への参画を通して地域へ協力している。以上のように、本校は、地域貢献のために各種のサービス活動を実施し十分な成果をあげている。

また、地域共同テクノセンターを中心として、正規課程学生以外に対する教育サービスの改善に組織的に取り組んでおり、このサービス改善のシステムは十分に機能している。

以上のように、本校では正規課程学生以外に対する教育サービスが計画的に実施され、成果が十分にあがっており、またサービス改善のシステムが十分に機能していることから、目的の達成状況は良好であると判断できる。

自己評価書等リンク先

有明工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

有明工業高等専門学校 ホームページ <http://www.ariake-nct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_ariakekousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名	
基準1	1-2- -1	学生便覧(準学士課程用) 学生便覧(準学士課程用)に記載された教育理念 学生便覧(準学士課程用)に記載された学習・教育目標 学生便覧(専攻科用) 学生便覧(専攻科用)に記載された教育理念と教育目標 学生便覧(専攻科用)に記載された教育方針	
	1-2- -2	シラバス(準学士課程・専攻科用)に記載された学習・教育目標	
	1-2- -3	web ページに記載された教育理念	
	1-2- -4	web ページに記載された学習・教育目標	
	1-2- -1	学校要覧表紙 教育理念	
	1-2- -2	学習・教育目標	
	1-2- -3	育成する技術者像を表す概念図	
	基準3	3-2- -1	内部評価点一覧表
		3-2- -2	自己申告書(様式1)(様式2)(様式3-1)(様式3-2)
3-3- -1		支援組織図	
基準4	4-2- -1	平成17年度入学者選抜の実施体制等	
	4-2- -2	平成17年度編入学生選抜の実施体制等	
	4-2- -3	平成17年度専攻科学生選抜の実施体制等	
基準5	5-1- -1	各学科のカリキュラム表	
	5-1- -2	時間割(1年生~3年生) 時間割表(4,5年生)	
	5-1- -3	各学科の科目系統図	
	5-1- -4	「工学基礎」のシラバス抜粋	
	5-2- -1	シラバスにおける学習・教育目標との対応等 到達目標のチェック欄	
	5-3- -1	進級判定会議資料	
	5-5- -1	教育課程系統図	
基準6	6-1- -1	学習・教育目標に対する達成度(準学士課程)(専攻科課程)	
基準7	7-1- -1	平成17年度オフィスタイム・補習時間割	
	7-1- -2	各教員のオフィスタイム,補習及び学生からの質問に対応した実時間一覧	
	7-1- -3	学生相談室便り「微笑み」	
	7-1- -1	図書館統計	
	7-1- -1	学生会組織図	
	7-1- -2	平成15年度体育祭(出典:有明高専だより第111号)	
	7-1- -3	平成16年度高専祭(出典:有明高専だより第114号)	

	7-2- -1	建築学科進路指導資料（指導方針・保護者への送付文書）
	7-2- -2	建築学科進路指導資料（学生配付資料）
基準 8	8-1- -1	校舎配置図
	8-1- -2	教室等使用時間数 教室使用授業名
	8-1- -3	各学科の実験実習設備
	8-1- -4	学生便覧に記載された情報処理センターの利用案内
	8-1- -5	図書館の蔵書内訳
	8-1- -6	機械実習工場利用時間数
	8-1- -7	有明工業高等専門学校学校施設管理運営委員会規程
	8-1- -1	教育用計算機システム構成図及び校内LANシステム概念図
	8-1- -2	有明工業高等専門学校 情報セキュリティポリシー
	8-1- -3	教育用計算機システム利用規則
	8-1- -4	情報処理センターPC室利用状況（15年度）
	8-2- -1	「図書館報」
	8-2- -2	学生便覧に記載された「図書館案内」
	8-2- -3	1年次の図書館オリエンテーション資料
	8-2- -4	「Library News」
	8-2- -5	読書感想文コンクール資料
	8-2- -6	希望図書申込書
基準 9	9-2- -1	ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いた事例
選択 研究	12-1- -1	平成 15 年度校長裁量経費（教育研究プロジェクト経費）申請課題及び採択課題一覧
選択 教育	13-1- -1	有明工業高等専門学校聴講生規程
	13-1- -2	学外科目履修学生の取扱に関する規程
	13-1- -3	有明工業高等専門学校特別聴講生規程
	13-1- -1	地域共同テクノセンターニュース vol. 5
	13-1- -2	有明高専公開講座 今後の課題・提言（2003 年度）
	13-1- -3	有明高専公開講座 実施計画書（2004 年度）
	13-1- -4	有明高専公開講座 分析及び提言（2004 年度）
	13-1- -5	有明高専公開講座 2005 年度実施計画案（一般対象講座）
	13-1- -6	平成 16 年第 22 回地域共同テクノセンター運営会議議事要旨

都城工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	799
基準ごとの評価	800
基準1 高等専門学校の目的	800
基準2 教育組織（実施体制）	802
基準3 教員及び教育支援者	804
基準4 学生の受入	806
基準5 教育内容及び方法	808
基準6 教育の成果	814
基準7 学生支援等	816
基準8 施設・設備	819
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	821
基準10 財務	824
基準11 管理運営	826
<参 考>	829
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	831
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	832
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	834
自己評価書等リンク先	840
自己評価書に添付された資料一覧	841

認証評価結果

評価の結果、都城工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

教育研究支援センターが組織され機能的に運用されているとともに、所属する技術職員は、教育課程を有効に展開・支援するため、研究紀要に投稿するなど個々の資質向上に向け積極的に関わり、創造性豊かな実践的技術者の育成を目的とした教育課程を有効に展開するに適切な教育支援体制となっている。

準学士課程における高専祭でのプレゼンテーション形式の研究発表では、学生によるテーマの発案、新規性のある作品の制作、マルチメディアを駆使したプレゼンテーション、教員や学生からの評価を受けるなど、一連のものづくりの作業を学生主導で実践しており、創造性を育む教育方法の工夫が十分に行われている。

専攻科課程における「創造デザイン演習」や「専攻科特別研究」では、学生自らにテーマを設定させ、設計、制作、評価、発表までの一連のものづくりのプロセスを修得させており、継続的かつ効果的に創造力の育成につながるよう充実した指導が行われている。また、必修科目である「実務実習」(インターンシップ)では、専攻科課程1年次の夏季休業期間中に企業等で行う約3週間の実習に加えて、学生ごとに設定したテーマに沿った実習報告書の作成及びその報告会を実施しており、創造性を育む効果的な教育方法として十分に活用されている。

学生の就職率(就職者数/就職希望者数)が極めて高く、就職先は、製造業、情報サービス業、建設業等、専門性が活かされる業種となっている。また、就職先の企業からは、基礎工学の知識や実践的技術等について高い評価を受けており、教育の目的に沿った十分な成果を上げている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校では、学校の目的として「教育基本法にのっとり及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、また、専攻科の目的として「高等専門学校教育の基盤の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな人材を育成すること」がそれぞれ学則に定められている。さらに、教育理念として「優れた人格を備え国際社会に貢献できる創造性豊かな実践的技術者の育成」を掲げ、4項目からなる学習・教育目標とサブ目標、及び低学年の教育指針を定めているほか、準学士課程では全学科共通及び学科ごとに、専攻科課程では全専攻共通及び専攻ごとに、それぞれ卒業・修了時まで達成されるべき能力及び素養を設定しており、各課程の目的が明確に定められている。

なお、準学士課程で身に付けるべき資質・能力や養成すべき人材像を含めた学習・教育目標とサブ目標は、学生便覧等には記載されていないものの明文化の検討が進んでいることが訪問調査において確認できた。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法で定める「深く専門の学芸を教授すること」と、及び「職業に必要な能力を育成すること」に対応するものとなっており、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

非常勤講師を含む教職員に対しては、「教育手帳」の配付、ポスターの掲示、教育会議や教員集会などの各種会議等によって周知されている。学生に対しては、学習・教育目標を掲載した学生便覧及びシラバスの配付、ポスターの掲示、入学時及び進級時の説明会での講話等によって周知されている。準学士課程で身に付けるべき資質・能力や養成すべき人材像を含めた学習・教育目標とサブ目標は、学校の構成員（教職員及び学生）に十分に周知されているとはいえないものの、「教育理念及び教育目標に関するアンケート」を実施するなど、目的の認知度を高める取組を行

っている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

社会一般に対する公表としては、当校の理念及び学習・教育目標を掲載した学生便覧を入学式の列席者全員に配付するとともに、全国の高等専門学校に送付している。また、入学者の保護者に対しては入学式当日に、在校生の保護者に対しては保護者懇談会で、それぞれ教育理念や学習・教育目標、求める学生像等の説明を行うほか、中学校に対しては校長及び進学担当教員に各種パンフレットを、企業・大学等に対しては学校要覧をそれぞれ配布している。さらに、教育理念や学習・教育目標、「都城工業高等専門学校の中期計画」等はウェブサイトにも掲載されており、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

平成16年度末に、全教員及び学生に対して「教育理念及び教育目標に関するアンケート」を実施するなど、目的の認知度を高める取組を行っている。

【改善を要する点】

準学士課程で身に付けるべき資質・能力や養成すべき人材像を含めた学習・教育目標とサブ目標が、学生便覧等に記載されておらず、学校の構成員に十分周知されているとはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気工学科、物質工学科、建築学科の4学科で構成されており、4学科共通に達成されるべき能力及び素養を、「心身ともに健全であり、高度な社会性および倫理観を有するとともに、人文科学、社会科学、自然科学及び工学等の分野における基礎学力を有し、実践的技術者として地域および国際社会の発展に貢献できる基本的素養を身につけている。」としている。この下に定められている各学科で学生が身に付けるべき能力及び素養は、学校の教育理念、学習・教育目標に沿ったものであり、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、機械電気工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻の3専攻で構成しており、機械工学科、電気工学科、物質工学科、建築学科の4学科で構成されている準学士課程との連携を図ったものとなっている。各専攻で達成しようとしている内容は、学校の教育理念、学習・教育目標に沿ったものであり、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、電子計算機センター、教育研究支援センターが設置されている。電子計算機センターは、情報処理のみならず、英語教育や卒業研究など広範囲の教育を支援する上で適切な規模及び内容となっている。また教育研究支援センターには、基礎加工部門、複合技術部門、環境材料・情報制御部門、分析測定部門の4技術室を整備し、技術職員を適切に配置することにより、実験実習、卒業研究・専攻科特別研究、クラブ活動、教員研究等を支援している。さらに、技術職員の資質向上を目指した研修等も継続的に行われており、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務主事と各学科等の代表者からなる教務委員会、専攻科長を委員長とし専攻主任、教務主事等からなる専攻科委員会、校長を委員長とし教務・学生・寮務の3主事、専

攻科長、学科長等からなる教育点検委員会を整備している。教務委員会では教育課程の編成や特別活動等教務に関する審議を、専攻科委員会では専攻科の教育課程の編成や運営に関する審議を、教育点検委員会では教育活動に関する点検・評価・改善等に関する審議を、それぞれ行っており、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るため、学級担任会及び授業担当者会議が整備・開催され、学生の様子やクラスの状況、授業の内容や進度、学生の習熟度等についての情報交換がなされている。特に、「情報基礎」においては、カリキュラムの改編に伴い、シラバスの作成や授業内容の設定について、学科を超えた科目間の連携が、継続的かつ機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動の支援体制として、学級担任による学級活動の指導や課外活動の指導が円滑に行えるよう、教務指導部及び学生指導部、事務組織である学生課が整備されている。教務指導部は、教員に対して「担任の手引」や「教官必携（教務関係）」などの小冊子の配付等を行い、学生指導部は、学生会・クラブ活動の顧問を配置するなど、それぞれ学生指導を支援している。学生課は、教務係が授業を中心とした教育活動上必要な資料収集整理を、学生係が学生支援活動上必要な資料の収集整理と学生への対応を、寮務係が学寮管理及び寮務指導管理上の事務的支援を中心に行っている。これら各指導部及び学生課はそれぞれ必要な業務を行っており、学級担任や課外活動の指導教員が行う教育活動を円滑に実施するための支援体制として機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

電子計算機センターには、教育研究用電子計算機システムのほか、3室のパソコン演習室などが整備されており、情報処理教育のみならず、英語教育や卒業研究など広範囲の教育を支援する上で適切な規模及び内容となっている。

基準 3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準 3 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。
一般科目担当教員として専任教員 22 人、非常勤講師 14 人を配置し、特に「世界の歴史・文化および倫理を常に考え国際社会に貢献できる高度な社会性を有する技術者の育成」及び「自然・社会環境に関連する諸問題に積極的・計画的に取り組み、継続して推進する確かな実行力と健全な心身を有する技術者の育成」という学習・教育目標を達成するための編成を行っている。また、博士の学位を有する教員を 8 人配置しており、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
専門科目担当教員として専任教員 36 人（他に助手 7 人）、非常勤講師 20 人を配置し、特に「あらゆる可能性を追求できる豊かな創造性を有する技術者の育成」及び「科学と工学の知識を駆使して技術的問題を解決し、新規生産技術をデザインできる優れた知性を有する技術者の育成」という学習・教育目標を達成するための編成を行っている。他の高等教育機関及び企業勤務経験を有する者を平成 16 年度に 18 人配置しているほか、各学科とも博士の学位を有する教員をそれぞれ 6 ~ 7 人配置しており、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。
専攻科の授業を担当する教員は、教育指導経験や研究業績を考慮し配置されており、担当科目において高い専門性を有している。また、外部から技術士を招へいして「技術者倫理」を開講しているほか、より高度な実践的技術者の育成のために非常勤講師が配置されており、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。
教員組織の活動をより活発化されるため、教員採用時に年齢構成に配慮することとしており、学校全体として年齢構成の均衡を保っている。また、深く専門の学芸を教授するにふさわしい教員として、採用・昇格の際に博士の学位を有することに配慮することとしているほか、教員に対するキャリアアップの支援として博士学位取得等に対する支援体制をとっている。特に、採用時

においては、実践的な技術者の育成を視野に入れ、他の高等教育機関での教育経歴や企業等での実務経歴等に対する配慮をしており、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇格に関する規定として、「教員の採用に係る基本方針」、「教員の採用に関する取扱要領」、「教員の昇任に関する内規」及び「教員の昇任に関する内規の運用方針」を定めている。採用については「基本方針」に基づき教育能力等を具体的に評価し、「取扱要領」に基づいた書類審査及び面接によってもその教育能力を評価している。昇格については、定められた「内規」及び「内規の運用方針」に基づき学会等での顕著な業績等を評価するなど、適切に運用がなされている。なお、非常勤講師の採用基準も設けており、基準に従って適切な運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教育点検委員会が毎年実施する授業評価アンケートとそれに基づく授業担当者自己評価及び授業改善調査を行うほか、教員顕彰の実施等の取組に加え、教育業績の具体的な評価の実施に向け、校長を委員長とする教育業績評価委員会を整備している。平成 14 年度から開始した客観的な教員評価の取り組みの経験を踏まえ、平成 16 年度には教育業績評価方法に関するワーキンググループの答申に沿った独自の教員評価を試行し、教育業績の評価体制の確立に向け継続的な取組を行うなど、教員の教育活動に関する定期的な評価が適切に実施されている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な教育支援者として、学内規則に基づき事務部に事務職員が、教育研究支援センターに技術職員がそれぞれ配置されている。事務職員については、学生係、教務係及び図書係などに配置され、技術職員については、各学科の要請に応じて支援を行う体制として整備されている。また、技術職員は、教育課程を有効に展開・支援するため、研究紀要に投稿するなど、個々の資質向上に向けて積極的に取り組んでおり、学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員が適切に配置され、充実した支援を行っている。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育研究支援センターが組織され機能的に運用されているとともに、所属する技術職員は、教育課程を有効に展開・支援するため、研究紀要に投稿するなど個々の資質向上に向け積極的に取り組んでおり、「創造性豊かな実践的技術者の育成」を目的とした教育課程を有効に展開するに適切な教育支援体制となっている。

基準 4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程入学者及び編入学生に対するアドミッション・ポリシー、並びに専攻科課程入学者に対するアドミッション・ポリシーがそれぞれ明文化されている。アドミッション・ポリシーは、教育理念及び学習・教育目標に基づき、平成 16 年度入学試験検討委員会及び専攻科委員会で審議を重ね入学試験実施委員会において了承されたものであり、学科会議やウェブサイトへの掲載、各種広報物の配付等によって、学校の教職員に周知されている。また、入学案内、学生・編入学生・専攻科学生それぞれの募集要項及びウェブサイト等への掲載によって、将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施においては、準学士課程における推薦選抜では作文、面接、推薦書及び調査書を、また、学力選抜では学力検査の成績及び調査書の結果を、それぞれ総合的に評価することによってアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れている。編入学生選抜及び専攻科課程における学生選抜においても、面接調査書等によってアドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを判断し、選抜を行っていることから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

なお、アドミッション・ポリシーとして明文化する以前の入学者選抜においても、アドミッション・ポリシーと根幹を等しくする教育理念・教育目標に沿って適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、準学士課程における推薦選抜入学者と学力試験選抜入学者に関し、入学試験実施委員会において、入学後の学生の成績動向調査を継続的に行い、推薦入学者の学力が高いことを明らかにするなど、総合的な基礎学力について検証を行っている。また、検証結果に基づき、推薦選抜枠の拡大を実

施するなど、入学者選抜の改善に役立てている。専攻科課程学生及び編入学生の選抜方法についても、入学試験実施委員会において継続的に選抜方法を検証し、具体的な改善が行われていることから、準学士課程学生、専攻科課程学生、編入学生のいずれの選抜方法においても、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを十分に検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程では、入学者の出身地を分析し、説明会開催地の増加や募集方法の見直しのほか、編入学生選抜で各学科とも毎年若干名を合格させるなどの取組により、いずれの学科も入学者を確保しており、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。専攻科課程においては、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないものの、平成 17 年度に建築学専攻において入学定員を下回ったため、建築学科 4 年次学生に対して校内研修で専攻主任及び専攻科 1 期生による講話を実施し、在校生に対して専攻科の利点を説明するほか、他高等専門学校をはじめとする他の高等教育機関へ募集要項を送付するなどの取組を実施している。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

入学試験実施委員会において入学後の学生の成績動向調査の実施に基づき具体的な改善を行っており、準学士課程学生、専攻科課程学生、編入学生のいずれの選抜方法においても、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを十分に検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

< 準学士課程 >

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目と専門科目をくさび形に配置する教育課程を編成し、低学年に基礎科目を、高学年には専門科目をそれぞれ重点配置するとともに、学年進行に伴い専門科目における実験・演習等の時間を増加させ、各専門分野の基礎的な知識及び技術を体系的に学習することができるようにカリキュラム編成を行っており、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

授業の内容は、国際社会に貢献できる高度な社会性を有する技術者を育成するための授業内容を設定した「国際文化論」等を新設するなど教育目的との関連を考慮し設定されており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

単位互換制度として、「九州地区 9 国立工業高等専門学校間における単位互換に関する協定書」を取り交わし、九州地区の他高等専門学校との単位互換制度を整備しているほか、現在コンソーシアム宮崎高等教育連携部会において行われている宮崎県内の高等教育機関による単位互換に関する検討に参加し、Semester制度の導入や時間割の工夫及び遠隔授業の導入に向けた機材整備

など条件を整えるための準備を進めようとしている。一方、「校外実習」(インターンシップ)を4年次の選択科目として夏季休業中に実施し、規定の実習を修了した学生には単位認定を行うなど、学生の多様なニーズや社会からの要請等に配慮した教育課程を編成している。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

全体としては講義形式の科目が多い状況であるものの、創造性豊かな実践的技術者の育成を目指し、学年進行に伴い演習、実験・実習の時間を多く設定しており、教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、教育内容や学習指導法の工夫に学生の意見を反映するほか、実験・実習科目や、1年次からの英語、基礎数学等ではクラスを二分した少人数教育を実践し、情報機器等も適宜使用するなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

1年次から3年次の低学年用シラバスは学生が理解しやすいよう簡潔に、4年次以上の高学年用シラバスは学生自身が授業内容に関する理解の程度を自己評価するポートフォリオとしても使用できるものをそれぞれ作成している。いずれのシラバスにおいても、学習目標や達成目標、評価方法、関連科目等が記載されているほか、高学年用シラバスには達成すべき学習・教育目標と各授業科目との対応が明記されており、適切なシラバスが作成されている。また、教員には、年度初めのガイダンスや授業内容の説明、授業進度の調整などに、学生には、授業内容や長期休暇中の課題、試験範囲の確認などに、それぞれシラバスは活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育の一貫として実施している高専祭での4年次学生による研究発表では、テーマの設定からプレゼンテーションまでの作業に各クラスが一丸となって取り組み、その評価を教職員及び全学生から受けている。機械工学科では4年次にPBLを実践し、その他の学科でも創造教育に力点を置いた演習科目を開講しているほか、学生の多くは社会や地域、企業のニーズに応えた実践的テーマを卒業研究とし、これらの卒業研究を通してプレゼンテーション技法、コミュニケーション能力等の評価を行っており、創造性を育む教育方法の工夫が十分になされている。また、「校外実習」としてインターンシップを実施し単位認定を行うほか、報告書の作成を課し、職業意識の涵養、レポート作成能力及びプレゼンテーション能力の育成を図っている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「都城工業高等専門学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則」に定め、学生便覧に掲載しているほか、各教科の具体的な成績評価方法をシラバスに掲載することにより学生に周知されている。また、成績評価・単位認定は、答

案の取扱いや学生からの意見の申立て、追認試験の実施も含めて適切に行われており、進級・卒業認定も、全教員から構成される進級判定会議及び卒業判定会議にて、規則に従い適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において、人間の素養の涵養を図るため、特別活動として、低学年である1年次から3年次にかけて計90単位時間以上が確保されており、近郊の施設の見学会、ビデオ等による芸術鑑賞、外部講師を招いての保健衛生及び契約関係の講演会などを実施している。高学年の学生に対しては、「テーブルマナー教室」による社会人としてのマナー教育などを実施している。また、低学年では、毎朝クラス担任によるショートホームルームでの学生指導が行われており、欠課率の改善、学習態度の向上などの成果を上げている。さらに、校内一斉清掃を実施し、学生に公共物を慈しむ精神を培うよう努めており、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導は、学生指導部や寮務指導部が中心となり、担任等と協力して行っている。課外活動等においては、全教員がクラブ顧問として各種大会へ積極的に参加し学生支援を行っているほか、ロボット製作局及び情報処理部等では担当顧問の教員が学生を直接指導し、成果を上げている。また、クラブ・同好会の主将等を対象に外部講師を招いてのリーダー研修会等を実施し、他の学生に対しては研修に参加した主将や上級生等が指導を行うなど、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程の専門教育を継承し専攻科課程でより高い専門性を修得できるよう、準学士課程の基礎知識及び基礎技術を重視した科目の上に、それらを発展させた科目や応用力を重視した科目を配置している。また、専攻科課程修了時まで達成されるべき知識、能力、素養について、学習・教育目標を定めており、この学習・教育目標に照らして、求める知識、能力、素養が身に付くよう、準学士課程と専攻科課程の連携を図っている。特に、研究開発能力を向上させるために、準学士課程で開講している創造性を育む科目群を発展させた「創造デザイン演習」、「専攻科特別研究」、「実務実習」等を開講するなど、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の体系性を確保するため、学習・教育目標に沿った授業科目を配置し、「技術者倫理」、「地球環境科学」を必修科目として新設するなど、教育の目的に照らした継続的な改善を実施し

ており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、シラバスに各科目の授業目標や達成目標、学習・教育目標との対応を明記するなど、教育課程の編成の趣旨に沿って授業計画を策定しているほか、教育課程の体系性、専門教育の充実に向けて継続的に授業内容の見直しを行っており、授業の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズに応えるため、他高等教育機関等で修得した単位の認定制度や九州地区9国立工業高等専門学校間における単位互換制度を整備しているほか、企業等で約3週間の実習等を行う「実務実習」(インターンシップ)を必修科目とし、単位認定を行っている。また、学術の発展動向への配慮のため、各教員が各種会議や海外への実地調査等で自主的に情報を収集し、得られた成果を授業に役立てている。さらに、社会からのニーズに応えるため、企業や卒業生に対して教育評価アンケート調査を実施し、カリキュラム編成に役立てており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

開講授業科目数では講義形式の科目の占める割合が多いものの、授業時間数では実験に多くの時間を配分しており、実践的技術者教育を重視した授業形態となっている。また、「創造デザイン演習」や「特別実験」における少人数授業、「西洋建築デザイン史」等における対話・討論型授業など、教育内容に応じた多様な学習指導法が取り入れられており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、全専攻共通の「創造デザイン演習」や「専攻科特別研究」では、学生自らにテーマを設定させ、設計、制作、評価、発表までの一連のものづくりのプロセスを修得させており、継続的かつ効果的に創造力の育成につながるよう充実した指導が行われている。また、必修科目である「実務実習」(インターンシップ)では、専攻科課程1年次の夏季休業期間中に企業等で行う約3週間の実習に加えて、学生ごとに設定したテーマに沿った実習報告書の作成及びその報告会を実施しており、創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われ、十分に活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、教育方法や内容、評価方法、授業目標や達成目標、学習・教育目標と各授業科目との対応などに加えて、履修上の注意として事前に行う準備学習や事後の復習等を明記してい

る。また、各教科の最初の授業において担当教員がシラバスに基づき授業方法や内容等を説明するとともに、事前に課題を電子メールで周知し準備学習の必要性を再認識させるなどの工夫も適宜行っている。学生はシラバスを通して授業の内容や進度を把握し、ポートフォリオによって各授業科目の学習目標のいずれかの項目に関連付けて授業科目の単位修得状況を認識するなどしており、教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスが作成され、有効に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科で修学するにふさわしい研究指導を行うため、「専攻科特別研究」では、学生一人に対して一つの研究テーマを与え、研究計画に基づきアイデアの提案、デザイン化、具現化、中間発表、アイデアの検証、論文作成、最終報告を実施するほか、学会などでの発表を課し、プレゼンテーション能力や探究心を身に付けさせている。シラバスや学会発表の内容、研究テーマや専攻科特別研究などの内容は、専攻科で修学するにふさわしい研究内容となっているほか、技術職員が各専攻や各研究室の研究内容に応じて、適切な指導補助を行っており、専攻科で修学するためにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

学修の成果を有効なものとするため、成績評価・単位認定及び専攻科修了判定に関する規則が策定されており、専攻科学生便覧等に掲載し学生へ配付するほか、各年度始めのオリエンテーション等で学生に周知している。成績評価・単位認定及び専攻科修了判定は、成績評価における学生からの意見の申立てに対する対応を含め、規則に基づき適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

低学年では、毎朝クラス担任によるショートホームルームでの学生指導が導入され、欠課率の改善、学習意欲の向上などの成果を上げている。

準学士課程4年次における高専祭でのプレゼンテーション形式の研究発表では、学生によるテーマの発案、新規性のある作品の制作、マルチメディアを駆使したプレゼンテーション、教員や学生からの評価を受けるなど、一連のものづくりの作業を学生主導で実践しており、創造性を育む教育方法の工夫が十分に行われている。

< 専攻科課程 >

専攻科課程における「創造デザイン演習」や「専攻科特別研究」では、学生自らにテーマを設定させ、設計、制作、評価、発表までの一連のものづくりのプロセスを修得させており、継続的かつ効果的に創造力の育成につながるよう充実した指導が行われている。また、必修科目である「実務実習」(インターンシップ)では、専攻科課程1年次の夏季休業期間中に企業等で行う約3週間の実習に加えて、学生ごとに設定したテーマに沿った実習報告書の作成及びその報告会を実施しており、創造性を育む効果的な教育方法として十分に活用されてい

る。

準学士課程の4、5年次及び専攻科課程の学生は、シラバスを通して授業の内容や進度等を把握し、ポートフォリオによって各授業科目の学習目標のいずれかの項目に関連付けて授業科目の単位修得状況を認識し、該当する学習目標の達成状況を自ら判断しており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成された充実したシラバスを効果的に活用している。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学校が意図する学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等について、準学士課程の学習・教育目標のサブ目標や専攻科課程の達成目標を設定し、これに基づき、学習・教育目標を達成するための授業科目を配置する教育課程の編成を行っており、特別活動の履修や成績評価による単位認定、及び単位修得状況や卒業（修了）研究の内容・水準から、その達成状況を把握・評価している。また、専攻科課程においては、ポートフォリオによって各授業科目の学習目標のいずれかの項目に関連付けて授業科目の単位修得状況を学生自身が確認しており、学校として、目的に沿った形で、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程における卒業研究のテーマは社会や地域、企業のニーズに応えた実践的なものとなっているほか、卒業研究を学会で発表するなど成果を上げており、豊かな創造性や優れた知性、高度な社会性及び確かな実行力を有する技術者としての能力を身に付けている。また、専攻科課程で修学するにふさわしいカリキュラム、教育目標や達成目標に関連する専攻科特別研究のテーマやその内容・水準、学会発表での成果、及び学士の学位取得状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職希望者数に対する就職者数の割合が極めて高く、産業別就職状況等から、専門分野を習得した実践的技術者を育成している。また、進学希望者数に対する進学者数の割合も極めて高く、進学先は高等専門学校の専攻科及び国立大学が中心となっており、達成目標に即した、専攻科及び大学で学ぶにふさわしい基礎学力や専門知識を身に付けている。専攻科課程では、平成 15、16 年度の就職決定率は 100% であり、産業別就職状況から、高い専門知識を習得した説明及び応用能力のある技術者を育成している。また、大学院へ進学する修了生もおり、研究開発型の技術者を育成している。これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価等から判断する教育の成果や効果については、専攻科課程においては、学校側が設定した評価体系における達成度として、授業科目の単位修得状況をポートフォリオとして学生に記録させる取組を実施しており、単位修得状況から学習目標の達成状況を学生自身が把握している結果から判断して、教育の成果が上がっている。しかし、準学士課程においては、学校全体の取組として学生自身による直接の学習目標の達成度評価は行われておらず、教育点検委員会を中心として、学生自身の達成度評価の実施について、現在検討が行われている段階にある。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成 14 年度と平成 16 年度にアンケート調査を実施し、卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。アンケート結果から、教育の成果や効果が上がっており、また、進路先企業から指摘を受けた英語力の向上については、指導体制や学習機会の面において改善が図られており、TOEIC の平均点が向上するなど成果を上げている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生の就職率（就職者数 / 就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、情報サービス業、建設業等、専門性が活かされる業種となっている。また、就職先の企業からは、基礎工学の知識や実践的技術等について高い評価を受けており、教育の目的に沿った十分な成果を上げている。

【改善を要する点】

卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力や学習目標に対する達成度を学生自身が評価する取組は、特に準学士課程においては行われておらず、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているかについての学生自身の学習達成度評価に基づく判断は、学校として十分になされていない。

基準 7 学生支援等

7 - 1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

7 - 2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、新入生合同研修、「生産デザイン工学」プログラム説明会、専攻科オリエンテーションなどが適切に整備・実施されているほか、各教科の最初の授業で担当教員が授業概要等の説明を行っている。また、指導教員により、オフィスアワーをはじめ必要に応じた適切な対応がなされており、学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、電子計算機センター、情報化対応室が整備されているほか、研究室やゼミ室等も利用できるよう配慮されている。福利施設としては、食堂、売店、医務室、ラウンジホール等を整備した「楽信館」が設置されているほか、一般教科棟 1 階のコミュニティルームは学生のコミュニケーションの場として活用されている。図書館や情報化対応室においては、夜間及び試験期間中の休日利用や延長利用も可能であり、特に図書館の自学自習室には進路指導書や視聴覚機器・教材等が配置されており、効果的に利用されている。

7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズについて、英語検定については、英語科が受験希望調査を行い、ニーズを適切に把握している。また、その他の資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学生のニーズについては、主に学級担任が学生の相談を受けることなどにより個別に対応しており、適切に把握されている。

7 - 1 - 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験等への支援として、TOEIC - IP 試験の受験を必修化し、学習指導等の支援を実施している。また、達成目標に掲げる資格水準に対応できる専門科目をカリキュラムとして配置するほか、資格試験受験時の公欠を認めている。外国留学については、希望する学生の意思を尊重し、個別的な支援を行い、毎年数人の学生を外国の大学等高等教育機関へ留学させている。こ

れら整備された支援体制の下、TOEIC・IP試験では多くの学生が高得点を取得しているほか、資格試験・検定試験では多くの学生が合格しており、支援体制が機能している。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要と考えられる者への支援として、留学生については、「留学生の手引き」が作成・配付され、入学当初のオリエンテーション及び必要に応じた留学生向けの学習指導を実施するほか、学生チューターが割り当てられている。準学士課程4年次への編入学生については、入学前にオリエンテーションが実施され、科目担当教員から入学時に必要な知識を習得させるため課題が与えられるほか、入学後にも必要に応じて科目ごとに学習指導を実施しており、必要に応じた学生支援体制が整備され、機能している。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブ活動や同好会、ロボット製作局等のサークル活動に対しては、それぞれ顧問教員を配置し、必要に応じて外部コーチの雇用も行っている。また、長期休業中に活動が行えるよう合宿施設を宿泊所として開放し、その際は顧問教員が宿直担当者として生活指導を行っているほか、クラブ部長や学生会役員を対象としたリーダー研修を実施し、活動が適切に行われるよう支援している。高専祭等の学生会行事については、学生指導部と学級担任が中心に指導をしており、これら活動の経済的支援として後援会費からの援助も行われていることなどから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生が抱える問題への支援体制として、学生の生活に関しては、準学士課程学生に対しては学級担任が、専攻科課程学生に対しては専攻主任と特別研究指導教員が、それぞれ日常的に関わっているほか、学生の健康維持のため医務室が設けられている。また、学生の日常的な悩みなどについて、専門的に対応する外部相談員を委嘱しているとともに、学生の様々な問題に対する相談及び援助等を行うため、学生相談室が整備されている。学生の経済面に関しては、授業料免除及び猶予制度等を整備しているほか、奨学金給付や学生生活保険等の紹介も行っている。学生はそれぞれ必要に応じて各種の支援を受けており、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する生活面の支援としては、入学当初に、教務指導部、学生指導部によるオリエンテーションを実施し、「留学生の手引き」に基づいて生活面でのアドバイス等を行うほか、優先的に学寮に入寮できるよう配慮している。また、教職員による支援として、主に学級担任、教務・学生・寮務指導部の留学生担当教員及び学生課専門員が、学習・生活面での指導を担当している。さらに、3、4年次留学生に対しては、チューター学生を配置し、学習、生活面でのアドバイザーの役割を果たすようにしており、必要に応じた生活面での支援が適切に行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学寮は、2人部屋を原則とし、居室には人数分の学習机、ベッド及び収納棚が置かれているほか、共用設備として洗濯室、共同浴場、集会室兼食堂、ラウンジ等が整備されており、生活の場、学習の場として利用されている。寮生が規則正しい生活を送れるよう、寮務指導部が日課を管理しているほか、輪番制により教員及び警備員が宿直に当たり、不測の事態に備えている。また、学習時間外に勉学を希望する寮生のために学習室を適宜提供し、寮生の自発的な学習意欲に対応しているほか、定期試験中などは延灯措置を講じて消灯時間を延長するなど学習を支援しており、学寮は、適切な管理体制の下で、学生生活及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導に関しては、進路指導委員会が設けられ、進路指導方針等を協議する体制が整備されており、3、4年次に進路指導の一貫として実施する適性試験や、4年次の学内研修、保護者との三者面談、企業からの情報収集等が行われている。特に、5年次に行う個々の学生に対する具体的な指導は、クラス担任が中心となって学科ごとに適切に実施されており、就職先及び進学先の選定・決定などについて、学生一人一人に対して相談・助言が行われている。また、就職及び進学の面接試験指導として、学科ごとに模擬面接や地元企業の人事担当者による面接なども実施しており、高い進路決定率であることから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

図書館では、平日の夜間利用や定期試験期間中の休日開館・延長利用など、学生のニーズに合わせた対応が行われているほか、自学自習室には進路指導書や各種教材などが配置され、充実した自主的学習環境が整備されており、効果的に利用されている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、一般教科棟、各学科棟、専攻科研究棟、実習工場、演習・実験棟、運動場、体育館等のほか、情報処理教育、演習・研究、クラブ活動や自主的学習に対応した電子計算機センター、必要な蔵書を備え、情報検索コーナー、シラバス図書コーナー、自主的学習室やその他の文化活動に対応した図書館などが整備されている。また、福利厚生施設として「楽信館」、「暁雲館」、合宿施設棟などが整備されており、これら施設・設備は、一部改修途上の建物があるものの、授業、学校行事、課外活動及び学生の自主的学習等に有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

電子計算機センターのほか、各学科の研究室及び情報化対応室にネットワーク端末が設置され、校内の 500 台を超えるコンピュータが校内ネットワークに接続されている。ネットワークは電子計算機センターによって管理されており、外部との情報のアクセスは電子計算機センターを介して行われ、不正アクセス等については、侵入検知システムを導入し、防止している。現時点においてセキュリティポリシーは制定されていないが、ネットワークは電子計算機センター規則等によって運営・管理されており、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが、十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、情報処理教育、研究、自主学習、課外活動等に有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館の運営に関することや予算などの関係事項については、図書館運営委員会により審議されている。図書館には必要な蔵書、学術雑誌、視聴覚資料が系統的に整備されているほか、学生、学内関係者だけでなく、一般の人々が利用できる体制を整備している。また、学生の利用を促進するために、ブックハンティングの実施や学生向けウェブサイトを作成するほか、資料の所在が図示されるなどの工夫を凝らした検索システムを完備している。さらに図書配置についても留学生コーナーやシラバス図書コーナー等を設置するなどの工夫により、多くの図書が貸し出されて

おり、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

図書館では、ブックハンティングを実施し、学生のニーズの高い図書を受入を行うとともに、学生、学内関係者だけでなく、一般の人々が利用できる体制を整備している。また、図書、雑誌、DVD など各種の教育研究上必要な資料が系統的に整備されているほか、資料の所在が図示されるなどの工夫を凝らした検索システムを完備しており、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

学生に配付されるシラバス、進級等判定資料がデータ化されており、「生産デザイン工学」プログラム課程の試験問題・学生の答案・模範解答例、製図類、卒業論文等に至る全学生分の資料、及び3年次以下の試験問題・解答例・学生の試験答案(60点前後と最高点のもの)を保存するとともに、教育の結果を確認するため、中間試験及び定期試験ごとに教育点検学年別授業担当者会議を開催し、その議事録も保管している。入学者選抜との関連では、入学後の成績動向調査を行い、入学試験成績との関連、推薦入学者の動向をデータ化している。また、「教育評価点検・改善システム」を整備し、学生及び外部の評価を十分に把握し問題点を協議する体制として、教育点検委員会を中心とした教務委員会、専攻科委員会、及び各学科に学科長を責任者とする教育点検班等が整備されている。

これらのことから、準学士課程における学生自身による学習達成度評価に係る資料の収集・蓄積は十分とはいえないものの、教育活動の実態を示すデータや資料が収集・蓄積され、評価を適切に実施する体制が整備されている。

- 9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見聴取は多面的に行われており、前期の授業アンケート結果を後期の授業に反映させるほか、学年末の報告書には各教員が「分析と課題」を記入して自己点検に役立てている。また、学生総会や投書箱等により得た意見を関係主事がまとめ、教育点検委員会を経て各委員会等で改善の検討を行っている。特に、学生総会では、事前に集約された意見がテーマ別での議論を経て整理され、各委員会等での改善の検討を経て、学生へ適切にフィードバックされている。さらに「生産デザイン工学」プログラム課程の学生にはシラバスとポートフォリオとを一体化して到達度を詳しく分析させ、学生の分析内容を教科担当者がチェックするとともに、担当教員も自己点検しているほか、専攻科学生の要望・意見は電子メールで調査し授業担当者会議で検討を行っている。なお、授業評価アンケートにより聴取した学生の意見は、学校の自己点検・評価報告書として平成13年1月にとりまとめられた「都城工業高等専門学校の現状と課題」にも適切な形で反映されている。

- 9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 12 年度の自己点検・評価に基づき、平成 13 年度に外部評価を受け、その結果に基づいて、教育理念や学習・教育目標の整備をはじめとする改善を継続的に行っているほか、毎年、保護者懇談会や後援会への学校説明会等を定期的に開催し、学力向上等の要望に応えるための改善を行ってきている。また、卒業生や就職先からの意見は、平成 14 年度、平成 16 年度に面接調査で把握し、その意見を反映した専門・一般科目のカリキュラム改善等を行っている。

当校では、教育点検委員会により、学外関係者からの意見・問題提起を点検・把握・評価し、絶えず改善に結び付ける活動を実施しており、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

「教育評価点検・改善システム」の中核として、教育点検委員会が設置されており、全学的な観点から改善案を提案している。改善案は、教務委員会及び専攻科委員会を経て各学科の教育点検班で検討され、再び、教務委員会及び専攻科委員会で審議を行い、改善方策が決定されている。非常に重要な教育的事項については、全教員で構成される教育会議で報告及び意見聴取がなされ、また、「教育上の諸問題・課題について、点検・把握・評価し、改善に結び付ける学校全体の教育改善状況」を把握・集約するなど、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが整備されている。

各種の評価結果を基に、教育課程の改善等が継続的に審議され、専門・一般科目の増設等が行われているほか、外部評価や学生の評価を踏まえた教育点検評価により教育形態の改善も試みられるなど、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、授業評価アンケート結果に基づき、専門・一般科目ともに授業内容の変更、情報機器教材の導入、教授方法の見直しなどに努めており、継続的な改善を行っている。また、個々の教員の改善状況は、教育点検委員会の主導の下、学科教育点検班や教育点検学年別授業担当者会議等によって点検、評価され、教育点検委員会を通して改善の答申や実行が行われる仕組みを整備しており、学校として十分に把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

研究活動を通じた教育の質の改善を図るため、低学年の授業や実験から高学年の授業や卒業研究、専攻科特別研究等に至るまで、教員の研究活動で得られた知見の授業への導入、自著・論文の授業への活用、自己の研究方法による実験・実習の実施、研究調査で得られた資料の学生への公開等が行われている。一般科目の社会科は、各教員の専門を活かして低学年用に独自のテキストを作成し、地元地域についての学習など特色ある講義を行っている。専門科目では卒業研究・専攻科特別研究において、教員の専門能力が学生の研究レベルを高め、その成果が学会賞等を受賞するなど評価されている。また、これらの実態を組織的に把握するため、教育点検委員会が研

究と教育との関連調査を継続的に行っており、研究活動が教育の質の改善に十分に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教務主事を中心とするFD委員会が設置され、具体的な活動として、教員研修会の企画運営や外部機関との合同ファカルティ・ディベロップメント活動への参加要請等を行っており、毎年、夏季休業中に行われる教員研修会及びFD委員会の主催による全教職員を対象とした研修会を実施している。外部でのファカルティ・ディベロップメント活動は、他高等専門学校、地域、大学等との交流による活動や、「高専・長岡技術科学大学教官交流集会」への参加等が実施されている。また、新任教員の研修、及び教員の相互啓発や保護者からの評価を授業改善への資料とするため、定期的に「公開授業」を実施しており、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教員研修会では、毎年テーマを定めて検討しており、平成14年度の検討結果を、平成15年度からの低学年へのショートホームルーム導入に結び付けているほか、平成15年度は「道徳心の涵養」について討論し、平成16年度から学内一斉の清掃を実施している。また、外部でのファカルティ・ディベロップメント活動を受けて、シラバスの全面改訂を行っているほか、ポートフォリオ作成を実現させるなどの成果を上げている。公開授業については、評価アンケートを実施し、他教員からの授業の進め方などの意見を文書化して授業担当者に通知しており、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。なお、公開授業における保護者の評価は、参観直後に開催される学校説明会や担任との懇談会等で学校側に伝えられ、教務主事を中心に随時対応が協議されている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生総会では、事前に集約された意見がテーマ別での議論を経て整理され、各委員会等での改善の検討を経て、学生へ適切にフィードバックされており、教育の状況に関する自己点検・評価に反映するべく、学生の意見の聴取が効果的に行われている。

個々の教員は、学生の授業評価アンケートに基づく授業改善、ポートフォリオに記載された学生の達成度分析を受けて行う自己点検・授業内容の改善、教員相互並びに保護者を交えての「公開授業」を通して得た意見による授業改善など、様々な方法で教授内容・方法を継続的に改善させている。また、教育点検委員会を中心として、教育内容の自己点検・評価について組織的に取り組み、フィードバックする仕組みを整備しており、個々の教員の改善活動状況を、学校として十分に把握している。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、学内予算の策定立案については、会計課が運営企画委員会において了承された「学内予算配分要項」に基づき各経費額を算出の上、素案を作成し、校長補佐連絡会議の精査を受けてから運営企画委員会に付議し、決定している。また、運営企画委員会です承された学内予算配分については、同委員会委員により学科等会議や事務組織を通して関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算の配分については、運営企画委員会です承された学内予算配分の考え方に基づき、適切に配分されている。また、校長裁量経費である学内競争経費としてプロジェクト費を設け、その採択に当たっては、学内公募を行い、校長が採択基準及び申請者に対するヒアリング等を踏まえて、総合的に判断・決定し、効果的な教育方法の開発や研究の推進等に関し必要な経費を配分するな

ど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は学校の校務を掌握し、学校運営に係る審議の最終決定を下す役割を担っている。教務主事、学生主事及び寮務主事は副校長として位置付けられ、校長補佐連絡会議を構成し校長を補佐するほか、学校の目的を達成するための基本方針の所轄分を執行している。また、学校の目的の達成に直接的に関連する委員会として設置されている教育点検委員会、FD委員会、入学試験実施委員会、教務委員会、専攻科委員会、厚生補導委員会等は、それぞれ校長を補佐する関係主事と各学科などから選出された委員から構成され、現場から議題及び意見を十分吸い上げ審議しており、校長のリーダーシップの下で、組織として効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営の中心として、校長、主事等で構成される運営企画委員会のほか、同委員会と同じ構成員による教育業績評価委員会、財務委員会を特別に設置し、教育業績評価及び財務に関する検討を行っている。また、その他の管理運営関係の委員会として、自己評価検討委員会、外部評価対応委員会、認証評価対応委員会等を設置し、適切に役割を分担している。事務組織については、「事務組織及び事務分掌規則」を定め、管理運営上の役割分担を明確にしており、これら管理運営に関する各種委員会及び事務組織が、必要に応じて効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

学則をはじめ、組織・運営、庶務・人事、図書、会計等、管理運営の諸規定が「都城工業高等専門学校規則集」として整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者からの意見を聴取する仕組みとして、外部評価が実施されている。平成 13 年度に第 1 回目として実施した外部評価では、広く有識者から、当校の目的を含む総合的な状況に対する意見を聴取し、自己評価検討委員会を通じて、運営企画委員会をはじめとする各種委員会及び学科等において改善策の検討を行い、教育業績評価の導入に向けた検討を始めたほか、女性教員の採用促進、外部講師の招へい等を実施しており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映

されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

おおむね5年ごとに実施する総合的な状況に対する自己点検・評価は、平成6年及び平成12年に「現状と課題」として実施しているほか、中間年度に範囲を限定して、平成8年には「平成7年度組織ごとの自己点検・評価」、平成11年には「国際交流と外国人留学生(平成10年度自己点検・評価報告書)」を実施し、公表している。外部評価は、平成12年度自己点検・評価に基づいて平成13年度に実施され、「平成13年度外部評価報告書」としてまとめられている。また、第三者評価として、平成17年5月に日本技術者教育認定機構により準学士課程4、5年次及び専攻科課程における教育プログラムについて評価を受けている。

これら自己点検・評価及び外部評価の報告書は、教職員、全国立高等専門学校、文部科学省、九州地区国立大学15校、宮崎県、都城市をはじめとする周辺6市町、地元企業による当校の支援組織である「霧島工業クラブ」等に配布され、公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

総合的な状況に対する評価結果をフィードバックするために、校長を委員長とする自己評価検討委員会が整備され、外部評価委員会で指摘を受けた問題点について、自己点検・評価を行い、改善策を講じている。現在は、教育点検委員会が、「霧島工業クラブ」など適宜外部からの意見を集約し、社会に求められるニーズについて、自己点検・評価へ反映させている。また、自己点検・評価が改善につながっているかどうかを検証するため、自己点検・評価報告書において今後の課題とした改善状況の実績調査を実施し、自己点検・評価が改善に結び付いていることを実証している。このように、目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、必要に応じて有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（1）高等専門学校名

都城工業高等専門学校

（2）所在地

宮崎県都城市

（3）学科等構成

学科：機械工学科，電気工学科，物質工学科，建築学科

専攻科：機械電気工学専攻，物質工学専攻，建築学専攻

（4）学生数及び教員数

（平成17年5月1日現在）

学生数：学科822名，専攻科35名

教員数：66名

2 特徴

都城工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、学校教育法70条の2「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」に沿った高等教育機関として昭和39年度に3学科（機械工学科，電気工学科，工業化学科）で創設された。その後，昭和44年度に建築学科が開設され，4学科体制に移行した。なお，宮崎県下で建築学科を有する高等教育機関は現在も本校のみである。また，平成7年度には，工業化学科を，物質工学コースと生物工学コースをもつ物質工学科に改組した。これは，近年の化学産業の分野で技術革新が目ざましい新素材開発及びバイオ分野における技術者育成を目的としたものである。

さらに，専攻科（機械電気工学専攻，物質工学専攻，建築学専攻）が，平成14年度に開設された。専攻科は，高専5年間の教育課程の上に2年間のより高度な専門的知識と技術を教授し，実践的な技術力を有し，関連領域の知識や技術を有機的に結合できる研究開発型技術者を育成するとともに，良識ある技術者としての人格形成や国際性を育成することを目的として開設された。

一方，本校は，平成元年度に学内組織として総合材料開発技術センター（現総合技術開発教育センター）を設置し，宮崎県南西及び鹿児島県大隈地域の異業種交流グループ霧島工業クラブ（高専を囲む会）との連携による地域密着型の研究教育活動を積極的に展開している。また，毎年，第3学年に東南アジア諸国の外国人留学生を受け入れると

もに，モンゴル国立科学技術大学と学術交流協定を結ぶなどして国際交流を推進している。

本校は，中学卒業時からの5ヵ年一貫教育を行う工業高等専門学校の特徴を生かすために，実験実習科目を重視するとともに，低学年から専門科目を段階的に配置する所謂くさび形のカリキュラムを編成し，実践的な技術者を育成している。その結果，豊かな創造性と優れた人格を有する多くの卒業生を産業界に送り出してきた。また，それと同時に，より高度な専門性を探求できる学生たちを大学及び高専専攻科に進学させてきた。

さらに，平成15年度からは，本校の4，5年生及び専攻科生には，学士課程教育の国際水準を満足する「生産デザイン工学」プログラムの履修を課している。本教育プログラムは，平成17年5月に日本技術者教育認定機構（以下，「JABEE」という。）により認定（認定開始年度は平成16年度）された教育プログラム（工学（融合複合・新領域）関連分野）であり，所属学科または専攻の専門分野のみならず，幅広い複合した工学領域でも自立した実践的技術者として活躍できる高度な専門知識と応用力を修得できるように設計されている。

また，本校は国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を目指し，英語教育にも重点を置き，低学年生には英語検定の受験を奨励し，高学年生及び専攻科生にTOEIC I P試験の受験を必修化している。TOEIC I P試験では後援会からの支援を受け，受験者の経済的負担の軽減を図っている。

一方，より優れた学生の確保を目指し，進学説明会及び中学校訪問を積極的に実施することにより，15歳人口の急激な減少にも拘らず，本校には，現在も南九州圏域の中学校から多くの成績優秀者が入学している。また，低学年次には，数学の補習等の学業面での支援はもとより，ショートホームルーム及び特別活動を通しての担任及び全教員によるきめ細かな指導を実施している。その結果，本校では，毎年高い卒業率を維持している。さらに，学生には課外活動への参加を促し，学校及び後援会によるクラブ及び同好会活動への積極的な支援を行っている。その成果として，ロボットコンテスト，プログラミングコンテスト，低燃費コンテスト及びラグビー競技等で全国的にも優秀な成績を残している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 都城工業高等専門学校の使命

都城工業高等専門学校（以下、「本校」という。）は、我が国経済の高度成長期における製造業を中心とする産業界の担い手としての中堅技術者の早期養成を目的として昭和39年に創設された。以来、技術立国日本を支える幾多の実践的な技術者を輩出するとともに地域の発展に貢献してきた。近年、社会情勢の急激な変化に伴って、求められる技術者像も大きく変わってきている。すなわち、より高度な科学的知識を持ち創造力豊かな実行力のある技術者であることに加えて、近隣諸国をはじめとする諸外国との技術提携、技術協力など国際交流も盛んになってきていることから、以前にも増して広く社会に目を配り国際的素養を身につけた優れた人格者であることが求められている。したがって、本校は、以下の教育理念及び学習・教育目標を掲げ、高度化・多様化する社会の要請に応えることができる技術者の育成を使命としている。

教育理念：「優れた人格を備え国際社会に貢献できる創造性豊かな実践的技術者の育成」

学習・教育目標

- (1) あらゆる可能性を追求できる豊かな創造性を有する技術者の育成
- (2) 科学と工学の知識を駆使して技術的問題を解決し、新規生産技術をデザインできる優れた知性を有する技術者の育成
- (3) 世界の歴史・文化および倫理を常に考え国際社会に貢献できる高度な社会性を有する技術者の育成
- (4) 自然・社会環境に関連する諸問題に積極的・計画的に取り組み、継続して推進する確かな実行力と健全な心身を有する技術者の育成

2. 教育研究活動等を実施する上での基本方針

本校の使命を果たす上での前提条件は、準学士課程は中学校卒業生を受け入れること、すなわち、15才から20才という重要な成長期にあり、一方で、青年期という不安定な時期にもある就学者を対象とする高等教育機関であることである。また、専攻科を、準学士課程に続く複合教育の専門教育機関として位置付けていることである。本校の中期計画では、これらのことに鑑み、以下を目標達成の為の基本方針としている。

- (1) 教育活動を円滑に展開するために、各種委員会を設置して教育課程の企画・調整を行うと共に、その活動をサポートするための教育研究支援センターや電子計算機センターの実効性ある教育支援活動を推進する。また、教員間の連携を図るため、学科及び学年毎の教員組織を設置し、学生への支援体制の充実を図る。
- (2) 本校の教育理念及び教育目標を理解し、その実現に意欲があり、教育経験や実務経験を持った教員の採用を行う。また、教育課程を遂行するために必要な事務職員及び技術職員の適切な配置を行う。
- (3) 進学説明会および中学校訪問を積極的に実施し、多くの中学生等に本校の教育目標を説明し、本校が求める学生像および入学者選抜の基本方針等の理解を求め、優秀な学生の確保に努める。また、入学生の動向を常に検討し、推薦選抜方法の改善を図る。
- (4) 本校の教育目標を達成するための授業科目の適切な配置を心がけるとともに、科学技術の発展動向および社会の要請等に即した授業内容とするため、教員の研究活動の活性化を図る。また、学生の人格、社会性の育成の機会となる特別活動及び課外活動を充実させる。
- (5) 本校の学習目標に応じて、一定期間に身に付けるべき学力等を確実に習得させる。なお、第4学年からは「生産デザイン工学」プログラムに基づき教育を実施し、特に専攻科では研究開発能力を身につけさせる。
- (6) 学生が学習をはじめ様々な活動を効率よく行えるよう支援する。すなわち、学生支援のため、環境・設備を整備し、経済的補助及び資格取得等の情報を提供すると共に、指導・助言のための適切な人員を配置する。
- (7) 教育課程に対応した施設・設備を整備すると共に、学生が自主的な学習を行える学習環境を整備する。

- (8) 教育を向上・改善させるため、教育点検評価制度を充実し、その結果を教員・学生に確実にフィードバックする。さらに、FD活動を充実させ、成果を教育活動に活かすと共に、教育の向上・改善状況を組織的に把握する。
- (9) 教育目標を実現するために、安定した計画的な財務運営を行う。
- (10) 本校の諸問題に関する意見を多方面から聴取でき、迅速な意志決定と周知徹底が行える組織構成とし、その適切な運用を図る。

3. 準学士課程卒業時まで達成されるべき能力及び素養

【全学科共通】心身ともに健全であり、高度な社会性および倫理観を有するとともに、人文科学、社会科学、自然科学及び工学等の分野における基礎学力を有し、実践的技術者として地域および国際社会の発展に貢献できる基本的素養を身につけている。

【機械工学科】 機械工学の基礎知識、基礎技術を修得し、更に、設計から製作までの総合的な能力を身につけている。また、コンピュータ支援による種々の工学的手法を駆使し、かつ周囲とのコミュニケーションを図りながら技術的な課題や問題を解決できる能力を身につけている。専門の修得水準は、技術士補の資格試験の基礎に対応する水準である。

【電気工学科】 電気工学の主たる分野であるエネルギー、電子、制御、通信、情報の基礎知識と基礎技術を修得し、実践的技術者としての素養と能力を身につけている。専門の修得水準は、電気主任技術者2種の資格試験の基礎に対応する水準である。

【物質工学科】 高度化する化学技術に対応できる基礎学力と豊かな創造力を有する。また、地球環境に配慮しながら資源を有効に活用し、新素材や医薬品等を製造開発できる実践的技術を身につけている。専門の修得水準は、技術士補の資格試験の基礎に対応する水準である。

【建築学科】 建築の設計から施工までの建築全般にわたる幅広い知識を身につけており、建築物の安全性や環境形成への影響などに対する社会的責任感も有している。更に、建築設計におけるコンピュータの実務利用等、高度化するソフトウェア環境に適応できる実践能力と、規格化されていない問題も解決できる能力とを身につけている。専門の修得水準は、2級建築士の資格試験に対応する水準である。

4. 専攻科修了時まで達成されるべき能力及び素養

本校には、準学士課程4学年から始まるJABEE対応教育プログラム「生産デザイン工学」プログラムが設定されている。本プログラムは全学科・全専攻を対象とした複合プログラムであるため、学習・教育目標を達成することで、全専攻の学生に共通な以下の知識・能力・素養を身につけている。なお、各学科・各専攻では全専攻共通の知識・能力・素養に加え、専攻ごとの以下の知識・能力を身につけている。

【全専攻共通】アイデアの提案・検証・改善能力、デザイン能力、数学・物理・化学・情報の知識の修得と説明及び応用能力、工学に関する問題解決能力、人々の生活様式や価値観の多様性を認識できる能力、技術者が負っている社会的責任を理解できる能力、外国語による日常的なコミュニケーション能力、日本語による文章作成能力、自然・社会環境問題の理解と説明能力、自主的・継続的に取組む能力、チームワーク力

【機械電気工学専攻】機械・設計関連、システム・制御関連、電子デバイス関連、および情報・通信関連の専門基礎工学の知識とそれらを説明し応用できる能力

【物質工学専攻】有機・無機・分析・物理・生物化学などの化学の基礎となる科目、化学工学・化学プロセスおよび材料化学などに関する専門基礎工学の知識とそれらを説明し応用できる能力

【建築学専攻】建築計画および建築構造に関する専門基礎の知識とそれらを説明し応用できる能力および建築分野でのコンピュータの応用技術に関する知識と応用できる能力

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の教育理念は「優れた人格を備え国際社会に貢献できる創造性豊かな実践的技術者の育成」であり、高度化・多様化する社会の要請に応えることができる実践的技術者の育成を使命としている。また、以下の4つの学習・教育目標を掲げて、教育理念の具現化を図り本校の使命を明確に定めている。

- (1) あらゆる可能性を追求できる豊かな創造性を有する技術者の育成
- (2) 科学と工学の知識を駆使して技術的問題を解決し、新規生産技術をデザインできる優れた知性を有する技術者の育成
- (3) 世界の歴史・文化および倫理を常に考え国際社会に貢献できる高度な社会性を有する技術者の育成
- (4) 自然・社会環境に関連する諸問題に積極的・計画的に取り組み、継続して推進する確かな実行力と健全な心身を有する技術者の育成

これらは、学生便覧やシラバス等に明記され、構成員への周知徹底を図るとともに、本校ホームページに掲載して広く社会に公表している。また、5つのキーワード「豊かな創造性」「優れた知性」「高度な社会性」「確かな実行力」「健全な心身」をロゴマークにして、本校の施設内の至る所に掲示して構成員への浸透を図り、来校した本校関係者の目にも止まるように工夫をしている。

本校の基本方針及び達成すべき基本的成果等は、「都城工業高等専門学校中期計画」に具体的に提示されている。この計画は平成16年度に制定されたものであり、養成すべき人材像、教育研究等の質の向上に関する目標、業務運営の改善及び効率化に関する目標、財務内容の改善に関する目標及び社会への説明責任に関する目標が、達成年度とともに具体的に明示されている。これらは、ホームページ等でも広く社会に公表するとともに、関係者に計画書を配布して保護者懇談会等で校長や教務主事による説明もなされている。実施にあたっては、本校の関係委員会で審議した後、指導部や学級担任を通して学生に周知するとともに実行に移され、その結果は再吟味されるシステムになっている。

本校で定めた教育理念、学習・教育目標、低学年の教育指針、J A B E E 基準対応のサブ目標、及び、それらを具現化した中期計画とも、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」とした学校教育法の目的と矛盾しない形で定めている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の学科構成は、工業の分野を幅広くカバーするべく、機械工学、電気工学、物質工学、建築学分野の4学科で構成され、工業界を目指す入学者と工業界のそれぞれのニーズを配慮し、教育の目的、特に使命を果たす上で適切なものとなっている。専攻科課程の構成は、高専5年間の教育課程卒業後更に2年間の学修によって、高度な専門知識と技術を有機的に結合できる研究開発型技術者を育成すること、また同時に、準学士課程4、5学年と専攻科1、2年の4年間に適用される「生産デザイン工学」プログラムの教育目標を達成することを目的として、準学士課程の学科構成と整合する機械電気工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻の3専攻で構成されており、適切なものになっている。

電子計算機センターは、情報教育を推進する上で設備規模及び内容とも適切な構成になっている。教育研究支援センターは、実験実習、卒業研究・専攻科特別研究、クラブ活動、教員研究等を支援する上で、適切な技術職員構成と部門構成になっている。教育活動を企画展開する上で必要な運営体制に関しては、教育課程の編成、特別教育活動及び教務に関する事項の審議を行う教務委員会、専攻科課程の教育課程の編成及び運営に関する事項の審議を行う専攻科委員会、授業評価アンケートの実施等に基づき、教育活動等に関して点検・評価・

改善の中心となる教育点検委員会が設置され、適切に機能している。さらに、一般科目及び専門科目の教育内容の整合性などを含む授業の内容や進度に関する計画等については、学級担任会と各学年ごとの授業担当者会議を開催し活発な情報交換を行い、教員間の連携が図られている。

教育活動の支援体制として、学生指導部、教務指導部及び事務職員組織（学生課）がある。実績が示しているように、これらは教育活動の円滑な実施の支援組織として十分に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

学校の目的を実現するための教育課程に設けられた一般科目及び専門科目には、それぞれを担当するに相応しい、教育歴と研究実績に基礎づけられた専門性を有した教員があてられており、目的達成のために適切な教員配置となっている。また、教員組織の活性化を図るために、均衡ある年齢構成の配慮、博士学位取得者、研究機関勤務経験者、企業勤務経験者など様々な経歴をもつ教員を積極的に採用するとともに、教員に対するキャリアアップの支援として、学位未取得者に対しての内地留学や博士後期課程への入学推進等、積極的な支援体制をとっている。

教員の採用については、新任教員採用諸規定により、定められた方法で選考されており、昇格については、教員昇任に関する内規が定められ、研究業績のみならず、教育実績及び校務実績も考慮した昇任が行われており、教員の採用・昇任いずれにおいても、関連諸規定が明確かつ適切に定められ適切に運用されている。

教員の教育活動に関する総括的な評価を実施する体制として、教育業績評価委員会を中心とする体制が確立しているが、評価の実施については試行的段階にとどまっている。ただし、個々の教員の自己評価は、教育点検委員会が設置され、毎年、学生による授業評価アンケート、これに基づく授業担当者自己評価が行われ、授業改善調査も実施されている。したがって、教員の教育活動に関する定期的な評価をする体制は十分に整備されているが、その実施に関しては十分とは言えない。

事務職員については、各係に適切な人材を配置し、最適な運営が行われている。技術職員については、教育研究支援センターを中心として、分野の異なる各学科を充分支援できるように、必要な人材が確保され、適切に配置されている。

基準4 学生の受入

アドミッション・ポリシーは、本校の教育理念及び学習・教育目標に基づき十分な審議を経た後、制定されたものであり、教職員には周知徹底されている。また、同アドミッション・ポリシーは制定後、直ちに本校のホームページ及び入学案内に掲載し、広く社会への公表に努めている。また、アドミッション・ポリシーが成文化される平成17年度入学試験以前においても、本校教員が中学校訪問を積極的に実施するなどして、中学生、中学校の教諭及び受験生の保護者等に対して本校の教育理念及び学習・教育目標、本校が求める学生像の説明を行ってきた。入学者の選抜では、本校の教育理念及び学習・教育目標に基づいた本校が求める学生像に適合する学生であるか否かを審査する内容を含んだ面接試験等を実施することにより、アドミッション・ポリシーに沿う形での学生の受入が行われている。

準学士課程及び専攻科課程、いずれの課程においても、定期的に行われる入学試験実施委員会において入学者選抜方法及び受験者の合否判定などを審議し、合格者の動向、入学後の成績及び進路等の追跡調査結果についても分析している。また、その分析結果に基づき推薦入学合格者の定員の見直し及び試験会場の増設等、入学者選抜方法の改善にも役立っている。また、準学士課程、専攻科課程のいずれの課程においても、実入学者数は入学定員を若干上回る程度であり、入学定員と実入学者数との関係は適正に管理されている。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

本校では、本校が掲げる準学士課程修了時に達成されるべき能力及び素養に基づいて、学科ごとに授業科目の科目系統図を作成し、その適切な配置や学年間での関連を考慮したカリキュラム編成を行っており、授業形態にも工夫を施している。さらに、全学的あるいは各学科独自の研究発表会の開催あるいは4年次のインターンシップへの参加の奨励など、創造性を育む教育も実践されている。また、進級認定及び卒業認定は、「都城工業高等専門学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則」に則り、厳正かつ適切に行われている。一方、低学年の学生に対しては、3年間で90時間以上の特別活動を課し、講演会などの各種事業を開催し、受講を義務付けている。また、生活指導面においては全教員が一丸となって取り組んでおり、人間の素養の涵養が図られるようなきめ細やかな教育を実践している。さらに、学生の課外活動も、全教職員の支援の下で活発であり、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなど各種コンテストへも積極的に参加しており、課外活動は本校の学習・教育目標の一つである健全な心身の育成に重要な役割を果たしている。

< 専攻科課程 >

専攻科課程は、準学士課程4学年から始まる「生産デザイン工学」プログラムの各学習・教育目標ごとに、科目の連続性、専門性、必修・選択科目等の配当などを考慮して構成されているため、準学士課程の教育との連携並びに教育課程の体系性が確保された教育課程となっている。学生の学習環境に関しては、他大学等で修得した単位の認定、九州地区9高専間の単位互換制度、実務実習、企業及び準学士課程卒業生・専攻科修了生による教育評価アンケート調査などを実施することで、学生の多様なニーズに responding している。また、創造性を育む教育の実施に関しては、異なる専攻の学生チームでロボット製作に取り組む「創造デザイン演習」(2年間)、「専攻科特別研究」(2年間)、「専攻科特別実験」(1年間)、「実務実習」(3週間以上)などを重要科目として位置付け、取り組んでいる。また、個々の授業の計画、実施、評価は、教務委員会で定めた規定に従って作成されたシラバスに基づいて実施され、教員・学生双方によって実施の確認がなされている。研究指導に関しては、研究計画に基づき、アイデアの提案、デザイン化、具現化、中間発表、アイデアの検証、論文作成、最終報告の作業を計画的に行っており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。各科目の成績評価は、シラバスに明記された方法により行われている。また、単位認定や専攻科修了判定及び「生産デザイン工学」プログラム修了判定は、専攻科修了判定会議及びプログラム修了判定会議で適切に行っている。

基準 6 教育の成果

各学年や卒業時および修了時に学生が身に付けるべき学力や資質・能力等については進級判定会議、卒業判定会議、修了判定会議において所定の基準に照らし合わせて把握・評価されている。その内容は進級率・卒業率および修了率に示されるようにかなりの高い水準にある。また卒業研究・特別研究の判定は複数の教員によって行われている。特に各特別研究は学協会での発表を経たものであり、外部的にも水準が保障されている。このようなことから本校が目的とする教育の成果や効果は上がっている。

卒業生・修了生の進路に関しては、決定率は約100%を長年にわたって維持しており、進学・就職の比率もバランスのとれたものとなっている。また就職先の産業別割合は本校の設置する学科・専攻と対応したものである。進路から見ても本校が目的とする教育の成果や効果は上がっている。

在学生による授業達成度評価によれば、学生は概ね本校の教育に満足している。また卒業生やその進路先も本校の教育に対して概ね満足していることがアンケート調査などから理解される。

以上の観点からして教育の目標において意図している、学生が身に付ける学力や資質・および養成する人材像等に照らして、本校の教育の成果や効果は上がっている。

基準 7 学生支援等

学習支援として、入学当初の合宿研修、J A B E E 関連の説明会、専攻科オリエンテーションが行われている。また、全教員がオフィスアワーを設定している。学習施設として図書館、電子計算機センター、情報化対応室が整備されている。資格取得支援として、英検や T O E I C I P 試験の受験の奨励、その受験料の後援会費による補助、専門学科による専門分野の資格取得の指導がなされている。留学生支援として、入学当初のオリエンテーション、チューター制度の実施、補講がなされ、学生寮に入寮できる。4 年次編入学生には、オリエンテーションおよび事前学習指導を入学前から行っている。

クラブ・同好会等の課外活動支援のため、顧問教員が配置され指導を行っている他、外部コーチの配置、活動場所の整備、長期休暇中の活動の為の合宿施設の整備がなされている。また、学生指導部主催で学生会役員研修、リーダー研修を実施している。学生会主催の行事にも職員が協力、指導をしている。課外活動の経済支援として後援会費が有効に利用されている。学生の負傷、事故等に備え、学生傷害保険に加入させている。日本スポーツ振興センター法に基づく給付制度も利用できる。また、本校は、学校管理者賠償責任保険に加入し、法的に損害賠償責任が発生した場合に備えている。

準学士課程では学級担任が学習・生活面の指導を綿密に行っている。教員と保護者間の理解を深める為、保護者懇談会を実施している。専攻科生の指導は専攻主任と特別研究指導教員が中心に行っている。

学生の健康管理の為に医務室が設けられており、様々な精神的悩みの相談の場として学生相談室が設けられている。経済的支援として、奨学金制度、入学科や授業料の免除及び猶予制度が整備されている。

学生寮では、寮日課を定めて規則正しい生活をさせている。学習時間外の勉学希望者用に学習室も準備されている。定期試験中等、学習時間を長く確保する必要がある場合は消灯時間を延長している。

進路指導として適性試験、4 年学内研修、保護者との三者面談、模擬面接等を実施している。教員の企業訪問も行われ、卒業生の動向や企業の要望等の情報を入手している。コミュニティルームでは大学編入学や公務員試験等の資料を自由に閲覧できる。学校としての進路指導の方針や反省事項の協議を行うため、進路指導委員会が制定されている。

以上、学習、資格取得、課外活動、生活、進路決定等の各面の学生支援は十分行われている。

基準 8 施設・設備

各学科棟の改修及び専攻科研究棟の新築に伴い、教室、運動場、体育館、実験・実習室、研究室、電子計算機センター、図書館が本校の編成する教育課程に対して適切に整備され、これらの施設・設備が授業や課外活動に有効に利用されている。これらの施設の利用については、学生には入学時に配布される学生便覧に利用規則を定めている。また、独立行政法人化に伴い労働安全衛生法が適用されることから、安全衛生に対する意識をより一層高めるために、全教職員に対して労働安全衛生教育講習会を開催している。さらに、実験や実習等の危険を伴う作業を安全に行うために「安全の手引き」を作成し、全教職員及び学生に配布している。

本校において、情報ネットワークの基幹をなしているのは電子計算機センターであり、情報処理教育、研究、自主学習、課外活動、事務連絡等に活用されている。ネットワークの利用に関しては、電子計算機センター以外にも各学科の研究室や情報化対応室に端末を設置し、情報の検索等に利用できる。これらの情報ネットワークは、校内 L A N の高速化や外部接続の高速化が可能となったほか、情報セキュリティの面から外部からの不正アクセスを監視するシステムを導入している。

図書館は、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育上必要な資料は系統的に整備され、有効に活用されている。また、ホームページを立ち上げ、蔵書検索システムを導入したことにより利便性の向上を図り、さらな

る図書館の利用促進を行っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では教育活動のデータや資料は教育点検評価に必要なものが収集・蓄積され、専用の保管場所も確保されている。教育点検評価を実施する体制は、システム図および諸規則等に明らかなように、教育点検委員会を中心として構築されており、点検・評価自体も含めて十分に機能している。本校の教育活動と評価体制とは密接に関わり、教育活動の実態は十分に把握されている。

学生からの意見聴取は、授業評価アンケートや教務主事及び学生主事への要望等の方法により多面的になされており、教科担当者の自己点検および教務主事及び学生主事の教育状況への評価に役立っている。学生からの評価結果は確実に文書化されて教員に通知されると共に学生や社会に公表されている。学生の意見の聴取・自己点検への反映は、概ね行われている。

外部評価での有識者の意見も適切に反映されている。卒業生・就職先からの意見聴取も適宜行われ、教育に反映されている。学外関係者の意見は概ね自己点検に反映されている。

本校の教員が行う専門分野の研究については、低学年一般科目、高学年専門科目、専攻科特別研究等での授業に取り入れられ、その結果、学生の研究レベルが向上して学会発表時に学会賞等として評価されているものもある。研究活動は教育の質の改善に寄与している。

F D活動については、F D委員会を中心に組織的に行っている。校内でのF D活動は教員研修会が主であり、多数の教員が参加して継続的に行われている。また外部のF D活動にも多くの教員が継続的に参加している。本校のF D活動は組織として適切な方法で実行されている。

外部でのF D活動は教育体制の改善に寄与し、本校内部におけるF D活動に基づいた学内体制の改善・教育関連行事により教育改善は漸次行われている。また公開授業への評価は、教員の相互啓発として授業ごとに記録されている。授業等に関する保護者からの意見・要望聴取もなされ、これらは教育改善に役立っている。本校のF D活動は教育の質の向上や授業の改善に概ね結びついている。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる為の、校地や校舎、施設等の資産が保有されていると共に、授業料、入学検定料、入学料などの経常的収入が確保されている。また科学研究費助成金や寄付金など外部資金の導入も行っている。

このような収入と支出に関して、全学的な組織である運営企画委員会が各部署からの要望を考慮し、計画立案を行っている。その実行は校長の決裁を経て各部署で行なわれている。

本校の財務に係る監査等は、基礎となる財務諸表が完成したばかりであるため、現在、行われている。

基準 11 管理運営

校長は全体を掌握し最終決定権をもっている。教務主事、学生主事及び寮務主事は、副校長として校長を補佐し、更に学校の目的を達成するための基本方針の所轄分を執行するとともに、各種委員会に対し、適切な情報を提供し有効な方針の決定に指導的に係わる役割と責任をもっている。学校の目的達成に必要な委員会が設置され、それぞれ設置規則で役割が重複することなく明確に定められ、役割を分担している。事務組織については、事務組織及び事務分掌規則が定められ、管理運営上の役割分担は明確になっている。学則、組織・運営、委員会、庶務・人事、図書、会計、教務、学生、寮務、共同教育研究センター、学生会・寮生会、その他の管理運営の諸規定が整備されている。殆どの事項は関係委員会での審議を踏まえ校長が決定するが、学校の目的

達成に直接的に係わる委員会は各学科等から選出された委員と校長を補佐する関係主事とから構成されており、学科等の現場から議題及び意見を十分吸い上げ、全教員の理解を得ながらも、迅速な意思決定とその周知徹底が図れる体制になっている。

外部有識者の意見を有効に聴取できる仕組みは、現時点では外部評価のみであるが、広く有識者から、本校の総合的な状況に対する意見を聞き、それらに対し自己評価検討委員会を通じて、各種委員会及び学科等に改善策の検討を求め回答を得ており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

総合的な状況に対する自己点検・評価は、これまで、平成6年と平成12年に実施され、その報告書は、校内各部署、全教員、全国立高専、文部科学省、九州地区国立大学15校、県、周辺市町、地元の企業組織等に配布公表されている。自己評価検討委員会が14年度に、平成13年度の外部評価委員会で指摘を受けた問題点について、学科等及び各種委員会に期限を定めて改善策等の検討を依頼し、回答を集約している。また、平成16年度に、平成12年度自己点検評価報告書において今後の課題とした諸点の改善実績調査を実施し、自己点検評価が改善につながっているかを検証しており、評価結果がフィードバックされ高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、概ね有効に運営されている。

自己評価書等リンク先

都城工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

都城工業高等専門学校	ホームページ	http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/
	自己評価書	http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/others/pdf/jikohyoka.pdf
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_miyakonojokousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 1 - - 1	理念策定の資料(出典:平成14年8月教官会議議要録:現教育会議)
	1 - 1 - - 2	学習・教育目標策定の資料(出典:平成16年4月教官会議議事要録:現教育会議)
	1 - 1 - - 3	教育理念、学習・教育目標、低学年の教育指針(出典:平成17年度学生便覧、平成17年度専攻科学生便覧)
	1 - 1 - - 4	都城工業高等専門学校の中期計画及び中期計画策定の資料(出典:平成16年4月教員集会議事要録)
	1 - 1 - - 5	項目別担当割振表(出典:中期計画の年度計画)
	1 - 1 - - 6	教員の採用に係わる基本方針(出典:規則集)
	1 - 1 - - 7	新任教員の採用に関する取扱い要項(出典:規則集)
	1 - 1 - - 8	入学者選抜実施規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 9	平成18年度入学案内
	1 - 1 - - 10	教務委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 11	財務委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 12	教育課程表(出典:平成17年度学生便覧、平成17年度専攻科学生便覧)
	1 - 1 - - 13	成績評価(出典:平成17年度学生便覧、平成17年度専攻科学生便覧)
	1 - 1 - - 14	専攻科委員会(出典:規則集)
	1 - 1 - - 15	電子計算機センター委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 16	教育研究支援センター運営委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 17	厚生補導委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 18	学級担任会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 19	学生相談室規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 20	F D委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 21	教育点検委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 22	外部評価対応委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 23	教育会議規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 24	生産デザイン工学プログラムについて(出典:平成17年度学生便覧)
	1 - 1 - - 25	生産デザイン工学プログラム(出典:2005版生産デザイン工学プログラム履修の手引き)
	1 - 1 - - 1	学校教育法第70条の2との対応関係表
	1 - 2 - - 1	新入生合宿研修日程表(出典:平成17年度新入生合宿研修)
	1 - 2 - - 2	教育理念及び教育目標に関するアンケート
	1 - 2 - - 3	得点結果表及び後援会予算案
	1 - 2 - - 4	平成17年度高学年シラバス
	1 - 2 - - 5	3年生進級説明会資料(出典:教務指導部資料)
	1 - 2 - - 1	配布部数資料
	1 - 2 - - 2	平成17年度保護者懇談会資料
1 - 2 - - 3	中学校長・進路指導主事との懇談会関係資料	

	1 - 2 - - 4	新しい教育理念（出典：学園だより第 58 号）
基準 2	2 - 1 - - 1	準学士課程学科構成（出典：2004 学校要覧）
	2 - 1 - - 2	準学士教育課程（出典：2004 学校要覧）
	2 - 1 - - 1	生産デザイン工学プログラム（出典：2004 学校要覧）
	2 - 1 - - 2	専攻科課程学科構成、専攻科教育課程（出典：2004 学校要覧）
	2 - 1 - - 1	電子計算機センター規則（出典：規則集）
	2 - 1 - - 2	電子計算機センター利用規則（出典：平成 17 年度学生便覧）
	2 - 1 - - 3	電算機センター活用実績（出典：電算機センター利用科目表）
	2 - 1 - - 4	教育研究支援センター規則、教育研究支援センター運営規則（出典：規則集）
	2 - 1 - - 5	教育研究支援センター活用実績（出典：教育研究支援センター運営委員会議事要録、教育研究支援センター製作依頼書）
	2 - 2 - - 1	教務委員会規則（出典：規則集）
	2 - 2 - - 2	専攻科委員会規則（出典：規則集）
	2 - 2 - - 3	教育点検委員会規則（出典：規則集）
	2 - 2 - - 4	各種委員会活動実績（出典：教務委員会議事要録、専攻科委員会議事要録、教育点検委員会議事要録）
	2 - 2 - - 1	学級担任会規則（出典：規則集）
	2 - 2 - - 2	活動実績（出典：学年別授業担当者会議議事要録、授業時間割）
	2 - 2 - - 1	特別活動実施計画書（出典：平成 17 年度前期特別活動実施計画書）
	2 - 2 - - 2	部活動顧問一覧（出典：部活動顧問一覧）
	2 - 2 - - 3	課外指導願（出典：課外指導願）
	2 - 2 - - 4	校務分担表（出典：校務分担表）
	2 - 2 - - 5	担任の手引、教官必携（出典：担任の手引、教官必携（教務関係））
2 - 2 - - 6	学生課組織と役割分担（出典：規則集）	
基準 3	3 - 1 - - 1	学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（出典：平成 17 年度授業計画（本科 4 ～ 5 年・専攻科））
	3 - 1 - - 2	教員と担当科目（一般科目）（出典：2004 学校要覧、平成 16 年度学生便覧）
	3 - 1 - - 3	研究者総覧（一般科目）（出典：ホームページ）
	3 - 1 - - 1	教員と担当科目（専門科目）（出典：2004 学校要覧、平成 16 年度学生便覧）
	3 - 1 - - 2	研究者総覧（専門科目）（出典：ホームページ）
	3 - 1 - - 1	教員と担当科目（出典：平成 16 年度専攻科学生便覧）
	3 - 1 - - 1	教員年齢構成表
	3 - 1 - - 2	企業経験等一覧
	3 - 1 - - 3	学位取得状況一覧
	3 - 2 - - 1	教員の採用に係る基本方針（出典：規則集）
	3 - 2 - - 2	新任教員の採用に関する取り扱い要項（出典：規則集）
	3 - 2 - - 3	教員昇任に関する内規（出典：規則集）
	3 - 2 - - 4	昇任実績表
	3 - 2 - - 1	平成 14 年度教育業績等評価実施項目

	3 - 2 - - 2	平成 15 年度教育業績等評価実施項目
	3 - 2 - - 3	教育業績評価委員会（出典：規則集）
	3 - 2 - - 4	個人教育業績評価についての答申
	3 - 2 - - 5	平成 16 年度授業評価アンケート報告書
	3 - 2 - - 6	授業改善調査結果
	3 - 3 - - 1	事務組織及び事務分掌規則（出典：規則集）
	3 - 3 - - 2	組織概要（出典：2004 学校要覧）
	3 - 3 - - 3	技術組織規則（出典：規則集）
	3 - 3 - - 4	教育研究支援センター規則（出典：規則集）
	3 - 3 - - 5	教育研究支援センター技術職員構成（出典：平成 17 年度職員録）
基準 4	4 - 1 - - 2	アドミッション・ポリシーについて（出典：平成 16 年度入学試験検討委員会議事要録）
	4 - 1 - - 3	アドミッション・ポリシーについて（出典：平成 16 年度専攻科委員会議事要録）
	4 - 1 - - 4	アドミッション・ポリシーについて（出典：平成 16 年度入学試験実施委員会議事要録）
	4 - 1 - - 7	進学説明会実施記録及び中学校主催の進学説明会参加記録
	4 - 2 - - 1	都城工業高等専門学校入学者選抜実施規則（出典：規則集）
	4 - 2 - - 2	準学士課程推薦選抜作文課題
	4 - 2 - - 3	準学士課程推薦入学面接調査書
	4 - 2 - - 5	編入学試験面接調査書
	4 - 2 - - 6	専攻科入試面接調査書
	4 - 2 - - 7	平成 17 年度編入学試験問題
	4 - 2 - - 8	平成 17 年度専攻科学力選抜入試問題
	4 - 2 - - 1	平成 16 年度準学士課程推薦枠検討データ
	4 - 2 - - 2	推薦入学者の定員について（出典：平成 16 年度及び平成 17 年度入学試験実施委員会議事要録）
	4 - 2 - - 3	入学試験会場について（出典：平成 16 年度及び平成 17 年度入学試験実施委員会議事要録）
	4 - 2 - - 4	平成 16 年度、平成 17 年度及び平成 18 年度入試要項（出典：入学案内）
	4 - 3 - - 3	平成 17 年度建築学科 4 年研修実施計画書
基準 5	5 - 1 - - 3	各専門学科の授業科目系統図（出典：シラバス（2005 年度本科第 4 ～ 5 学年・専攻科））
	5 - 1 - - 4	平成 10 年度以降入学者用一般科目履修表（出典：平成 15 年度学生便覧）
	5 - 1 - - 5	平成 12 年度以降入学者用一般科目履修表（出典：平成 16 年度学生便覧）
	5 - 1 - - 6	国際文化論 シラバス(出典:平成 17 年度授業計画シラバス(2005 年度本科第 4 ～ 5 学年・専攻科))
	5 - 1 - - 7	国際文化論 シラバス(出典:平成 17 年度授業計画シラバス(2005 年度本科第 4 ～ 5 学年・専攻科))
	5 - 1 - - 8	英語シラバス(出典:平成 17 年度授業計画シラバス(2005 年度本科第 4 ～ 5 学年・専攻科))
	5 - 1 - - 1	九州地区高専単位互換協定書
	5 - 1 - - 2	コンソーシアム宮崎高等教育連携部会議事次第及び委員名簿
	5 - 1 - - 3	校外実習実績書
	5 - 2 - - 1	実験実習計画（出典：平成 17 年度建築学科建築学実験実習計画）

5 - 2 - - 2	平成 16 年度第 1 学年授業時間割 (英語科少数人数授業)
5 - 2 - - 3	第 3 学年英語シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 1 ~ 3 学年))
5 - 2 - - 4	授業改善報告書
5 - 2 - - 5	補習記録
5 - 2 - - 1	学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 2	授業評価アンケート
5 - 2 - - 3	平成 16 年度授業実施チェック表
5 - 2 - - 2	素晴らしい学生諸君 (出典:都城高専学園だより第 71 号)
5 - 2 - - 5	卒業研究シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 6	機械工学科第 4 学年創造演習シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 7	ものづくり教育の取り組みにおける現状と課題 (出典:高等専門学校の教育と研究第 9 巻第 4 号 2004 年 10 月発行)
5 - 2 - - 8	建築学科設計演習課題及び配布資料
5 - 2 - - 9	電気工学科第 5 学年電気電子情報設計シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 10	物質工学演習シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 11	校外実習シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 3 - - 1	都城工業高等専門学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則 (出典:規則集)
5 - 3 - - 2	学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則 (出典:学生便覧平成 17 年度 pp.57 ~ 65)
5 - 3 - - 3	平成 16 年度行事予定表 (出典:学生便覧平成 16 年度)
5 - 3 - - 4	平成 16 年度卒業判定会議及び進級判定会議資料
5 - 4 - - 1	授業時間割
5 - 4 - - 2	特別活動のテーマ一覧及び講演会資料
5 - 4 - - 3	「テーブルマナー」開催資料
5 - 4 - - 4	校内清掃分担表
5 - 4 - - 1	校務分担表
5 - 4 - - 2	授業日課 (出典:平成 17 年度教員手帳)
5 - 4 - - 3	部活動顧問一覧
5 - 4 - - 4	課外指導願
5 - 4 - - 5	各クラブ同好会等の受賞記録 (出典:学園だより第 72 号、第 67 号及び学生会予算配分資料)
5 - 4 - - 6	リーダー研修開催案内
5 - 4 - - 7	体育競技会実施要領及びプログラム及び体育競技会準備計画
5 - 4 - - 8	高専祭実施要領及びプログラム
5 - 5 - - 1	学科・専攻科の構成図 (出典:技術者教育プログラム認定申請書)
5 - 5 - - 2	学科・専攻科 科目関連系統図 (専攻科 1 年生用) (出典:2005 年度版「生産デザイン工学」プログラム履修の手引き)

5 - 5 - - 3	生産デザイン工学プログラムの学習・教育目標、J A B E E が求める能力・知識・素養[基準1の(1)] 学習・教育目標と基準1の(1)の(a)～(h)との対応(出典:平成17年度シラバス&ポートフォリオ)
5 - 5 - - 1	各専攻教育課程表(出典:17年度専攻科学生便覧)
5 - 5 - - 2	学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の達成目標及び評価方法と評価基準(出典:平成16年度専攻科用シラバスより抜粋)
5 - 5 - - 1	他大学等で修得した単位の認定規則(出典:専攻科学生便覧)
5 - 5 - - 3	九州地区9国立工業高等専門学校における単位互換に関する協定書
5 - 5 - - 4	実務実習の履修要項(出典:専攻科学生便覧)
5 - 5 - - 5	出張命令(依頼)伺(平成16年度)
5 - 5 - - 6	教育評価アンケートの分析結果(各学科共通)
5 - 5 - - 7	都城高専本科卒業生および専攻科修了生による教育評価アンケート結果及び教育評価アンケートの内容
5 - 5 - - 8	教育評価点検・改善システム
5 - 6 - - 2	教材を工夫した授業
5 - 6 - - 3	少人数授業
5 - 6 - - 4	対話・討論型授業
5 - 6 - - 5	フィールド型授業
5 - 6 - - 6	情報機器を活用した授業
5 - 6 - - 7	補講実施資料(英語)
5 - 6 - - 1	平成16年度機械電気工学特論シラバス(出典:平成16年度専攻科用シラバス)
5 - 6 - - 2	専攻科工学特論 ロボット製作 第1班『ゴルフボール回収ロボットの製作』
5 - 6 - - 3	平成16年度専攻科工学特論「発表会要綱」
5 - 6 - - 4	専攻科工学特論最終報告評価シート及び評価項目説明
5 - 6 - - 5	P B L 科目の設計とその改善
5 - 6 - - 6	平成17年度創造デザイン演習シラバス(出典:平成17年度シラバス)
5 - 6 - - 7	実務実習報告書(平成14～16年度分の目次)
5 - 6 - - 9	実務実習証明書(平成16年度分の一例)
5 - 6 - - 1	平成14年度専攻科シラバス(出典:平成14年度シラバス(改定版)<本科第4、5学年及び専攻科第1学年>より一部を抜粋)
5 - 6 - - 2	平成15年度専攻科シラバス(出典:平成15年度シラバス(専攻科)より一部を抜粋)
5 - 6 - - 3	平成16年度専攻科シラバス(出典:平成16年度シラバス(専攻科)より一部を抜粋)
5 - 6 - - 4	平成17年度専攻科シラバスとその活用例(出典:平成17年度シラバス&ポートフォリオ(専攻科第1学年用)より一部を抜粋)
5 - 7 - - 1	平成17年度専攻科特別研究シラバス(出典:平成17年度シラバス(本科第4～5学年・専攻科))
5 - 7 - - 2	履修にあたっての留意事項(出典:2005年度版「生産デザイン工学」プログラム履修の手引き)
5 - 7 - - 3	平成16年度専攻科特別研究論文の達成度判定基準(物質工学専攻の例)

	5 - 7 - - 4	平成 16 年度専攻科特別研究評価票及びその内訳
	5 - 7 - - 5	平成 15・16 年度生産デザイン工学プログラム学協会発表一覧
	5 - 7 - - 6	専攻科特別研究テーマ一覧（出典：平成 15・16 年度 専攻科特別研究概要集）
	5 - 7 - - 7	技術支援要請（出典：平成 14～16 年度教育研究支援センター運営会議資料より一部を抜粋）
	5 - 7 - - 8	製作依頼書（出典：平成 14～16 年度教育研究支援センター運営会議資料より一部を抜粋）
	5 - 8 - - 1	第 8 章専攻科（教育課程）第 46 条（出典：平成 17 年度学生便覧）
	5 - 8 - - 2	13. 都城工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則（条文）（出典：平成 17 年度専攻科学生便覧）
	5 - 8 - - 3	平成 16 年度専攻科修了判定会議資料
	5 - 8 - - 4	「生産デザイン工学」プログラムの修了要件（出典：生産デザイン工学プログラム履修の手引き）
	5 - 8 - - 5	平成 16 年度「生産デザイン工学」プログラム修了判定会議資料（一部を抜粋）
基準 6	6 - 1 - - 1	卒業判定資料
	6 - 1 - - 2	修了判定資料
	6 - 1 - - 1	学科・学年別進級率表（出典：進級判定資料）
	6 - 1 - - 2	卒業率表（出典：卒業判定資料）
	6 - 1 - - 3	修了率表（出典：修了判定資料）
	6 - 1 - - 4	卒業研究課題一覧
	6 - 1 - - 5	卒業研究判定資料
	6 - 1 - - 6	専攻科特別研究テーマ一覧
	6 - 1 - - 7	専攻科特別研究判定資料
	6 - 1 - - 1	卒業後の進路状況
	6 - 1 - - 2	産業別・地域別就職状況（出典：「学校要覧 2000～4」）
	6 - 1 - - 3	進学状況（出典：「学校要覧 2004」）
	6 - 1 - - 4	専攻科進路状況（出典：「卒業生・修了者名簿」）
	6 - 1 - - 5	産業別就職状況（出典：「卒業生・修了者名簿」）
	6 - 1 - - 6	進学先一覧（出典：「卒業生・修了者名簿」）
	6 - 1 - - 1	ポートフォリオ
	6 - 1 - - 2	生産デザイン工学プログラム修了認定審査資料
	6 - 1 - - 1	就職先聞き取り例
	6 - 1 - - 2	卒業生・修了生アンケート
基準 7	7 - 1 - - 1	1 年生合宿研修のしおり
	7 - 1 - - 2	3 年生進級説明会
	7 - 1 - - 3	生産デザイン工学プログラム履修の手引き（本科生用）
	7 - 1 - - 4	生産デザイン工学プログラム履修の手引き（専攻科生用）
	7 - 1 - - 5	専攻科オリエンテーション
	7 - 1 - - 6	4 年生学内研修実施要項
	7 - 1 - - 7	授業に関する相談記録簿
	7 - 1 - - 8	シラバス

7 - 1 - - 1	都城工業高等専門学校図書館規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 2	都城工業高等専門学校図書館利用規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 3	図書館だよりNO . 56
7 - 1 - - 4	図書館だよりNO . 57
7 - 1 - - 5	図書館からのお知らせ
7 - 1 - - 6	蔵書数、図書の利用状況、分類別帯出冊数（出典：基礎データ集）
7 - 1 - - 7	自学自習室の設置、シラバス図書の整備（出典：ホームページ）
7 - 1 - - 8	都城工業高等専門学校電子計算機センター利用規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 9	都城工業高等専門学校電子計算機センターホームページ（出典：ホームページ）
7 - 1 - - 10	情報化対応室利用の手引き
7 - 1 - - 11	専門学科研究室・卒研室・演習室の整備利用状況資料
7 - 1 - - 12	都城工業高等専門学校福利施設使用規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 1	英語科学生支援
7 - 1 - - 2	英語検定結果
7 - 1 - - 3	資格試験等の支援
7 - 1 - - 4	外国留学者一覧
7 - 1 - - 1	TOEIC IPテスト結果
7 - 1 - - 2	後援会費一般会計決算書
7 - 1 - - 3	カリキュラム表（出典：ホームページ）
7 - 1 - - 4	二級建築士合格者（出典：ホームページ）
7 - 1 - - 5	資格取得状況資料
7 - 1 - - 6	公欠の取扱要項（出典：平成 17 年度学生便覧）
7 - 1 - - 1	留学生オリエンテーション資料
7 - 1 - - 2	留学生の手引き
7 - 1 - - 3	編入学生指導について
7 - 1 - - 4	編入生学学習指導資料
7 - 1 - - 1	クラブ及び同好会顧問に関する申し合せ事項（出典：規則集）
7 - 1 - - 2	顧問表
7 - 1 - - 3	九州地区高専体育大会上位入賞記録（出典：基礎データ集）
7 - 1 - - 4	その他の大会記録（出典：基礎データ集）
7 - 1 - - 5	九州・沖縄地区高専体育大会資料
7 - 1 - - 6	クラブコーチ名簿
7 - 1 - - 7	建物配置図、施設の整備状況（出典：基礎データ集）
7 - 1 - - 8	都城工業高等専門学校音楽系サークル施設使用規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 9	長期休暇中のクラブ合宿の計画表、注意事項
7 - 1 - - 10	学生会役員研修実施要項
7 - 1 - - 11	リーダー研修のしおり
7 - 1 - - 12	クラスマッチ資料
7 - 1 - - 13	高専祭資料

	7 - 1 - - 14	体育競技会資料
	7 - 1 - - 15	後援会費の支援資料
	7 - 1 - - 16	傷害保険（出典：ホームページ）
	7 - 1 - - 17	日本スポーツ振興センター（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 1 - - 18	国立高等専門学校機構学生傷害保険制度（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 2 - - 1	担任の手引
	7 - 2 - - 2	保護者懇談会資料
	7 - 2 - - 3	保健衛生（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 2 - - 4	医務室（出典：ホームページ）
	7 - 2 - - 5	学生相談室（出典：ホームページ）
	7 - 2 - - 6	都城工業高等専門学校学生相談室規則（出典：規則集）
	7 - 2 - - 7	カウンセリングの状況（出典：基礎データ集）
	7 - 2 - - 8	都城工業高等専門学校日本育英会奨学生の推薦選考基準内規
	7 - 2 - - 9	都城工業高等専門学校日本学生支援機構奨学生の推薦選考基準内規（出典：規則集）
	7 - 2 - - 10	奨学制度（出典：学生便覧）
	7 - 2 - - 11	都城工業高等専門学校入学料の免除及び徴収猶予に関する規則（出典：規則集）
	7 - 2 - - 12	都城工業高等専門学校入学料免除及び徴収猶予選考基準（出典：規則集）
	7 - 2 - - 13	都城工業高等専門学校授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する規則（出典：規則集）
	7 - 2 - - 14	都城工業高等専門学校授業料免除選考基準（出典：規則集）
	7 - 2 - - 15	奨学金受給者数、授業料免除者数（出典：基礎データ集）
	7 - 2 - - 1	留学生のための健康のしおり
	7 - 2 - - 2	チューターの手引
	7 - 2 - - 3	学生寮外国人留学生への連絡
	7 - 2 - - 1	学生寮寮生数・居室数
	7 - 2 - - 2	寮設備
	7 - 2 - - 3	学生寮規範、規則（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 2 - - 4	寮生活日課（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 2 - - 5	学習室使用簿
	7 - 2 - - 1	就職・進路適性検査実施要項
	7 - 2 - - 2	4 年生学内研修関係資料
	7 - 2 - - 3	三者面談資料
	7 - 2 - - 4	企業訪問先一覧
	7 - 2 - - 5	模擬面接指導資料
	7 - 2 - - 6	コミュニティルーム保管資料一覧
	7 - 2 - - 7	進路指導委員会規則（出典：規則集）
	7 - 2 - - 8	就職業務反省会及び打ち合わせ議事録
基準 8	8 - 1 - - 1	施設概況（出典：2004 年度学校要覧）
	8 - 1 - - 2	施設の利用状況（出典：施設基本調査報告書（平成 17 年 1 月））

	8 - 1 - - 3	授業時間割、選択教室等部屋割（平成 16 年度、平成 17 年度前期）
	8 - 1 - - 4	都城工業高等専門学校図書館利用規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 5	都城工業高等専門学校電子計算機センター利用規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 6	都城工業高等専門学校福利施設使用規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 7	都城工業高等専門学校音楽系サークル施設使用規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 8	寄宿舎規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 9	施設利用関係（出典：平成 17 年専攻科学生便覧）
	8 - 1 - - 10	5 年整備計画
	8 - 1 - - 11	安全の手引き（平成 16 年 4 月）
	8 - 1 - - 12	都城工業高等専門学校安全衛生委員会規則
	8 - 1 - - 13	都城工業高等専門学校安全衛生管理体制規則
	8 - 1 - - 14	安全衛生委員会議事要録
	8 - 1 - - 15	校内巡視及び巡視における指摘事項の対処方法について
	8 - 1 - - 1	ネットワーク構成図
	8 - 1 - - 2	都城高専電子計算機センターの管理・運営（平成 14、15 年度）
	8 - 1 - - 3	都城高専電子計算機センターの管理・運営（平成 11、12、13 年度）
	8 - 1 - - 4	電子計算機センター規則（出典：規則集）
	8 - 1 - - 5	電子計算機センター利用規則（出典：規則集）
	8 - 1 - - 6	校内ネットワーク利用規則（出典：規則集）
	8 - 2 - - 1	都城工業高等専門学校図書館運営委員会規則（出典：規則集）
	8 - 2 - - 2	図書館運営委員会議事要録
	8 - 2 - - 3	基礎データ（出典：都城工業高等専門学校基礎データ集）
	8 - 2 - - 4	図書館データ一覧（ホームページ掲載分）
基準 9	9 - 1 - - 1	シラバス
	9 - 1 - - 2	卒業判定資料・進級判定資料・修了判定資料・成績判定資料
	9 - 1 - - 3	学年別授業担当者会議規則（出典：規則集） 専攻科学年別担当者会議議事録、学年別授業担当者会議議事録
	9 - 1 - - 4	教務関係資料（入学者の調査）
	9 - 1 - - 5	教育点検・改善システム図
	9 - 1 - - 6	教育点検委員会規則（出典：規則集）
	9 - 1 - - 7	教育点検班規則（出典：規則集）
	9 - 1 - - 8	教務委員会規則・専攻科委員会規程（出典：規則集）
	9 - 1 - - 9	自己評価検討委員会設置要項（出典：規則集）
	9 - 1 - - 1	授業評価アンケート報告書
	9 - 1 - - 2	授業評価アンケート記入用紙
	9 - 1 - - 3	学生総会議案
	9 - 1 - - 1	平成 13 年度外部評価報告書
	9 - 1 - - 2	外部評価で指摘を受けた問題点の検討結果資料（出典：平成 14 年度自己評価検討委員会関係綴）

	9 - 1 - - 3	保護者懇談会資料・学校説明会資料
	9 - 1 - - 4	当面の諸問題の進捗状況資料
	9 - 1 - - 1	自己点検評価報告書・自己点検後の改善実績調査結果
	9 - 1 - - 2	教育理念・学習教育目標認知度調査結果
	9 - 1 - - 3	英語科少人数学級の試行に関する資料
	9 - 1 - - 4	数学科補講に関する資料
	9 - 1 - - 1	授業改善調査結果
	9 - 1 - - 1	社会科テキスト
	9 - 1 - - 2	機械工学科学生の学会発表に関する資料、物質工学科学生の学会賞受賞に関する資料、建築学専攻学生の学生研究奨励賞受賞に関する資料
	9 - 1 - - 3	研究活動と担当授業との関連調査結果
	9 - 2 - - 1	F D委員会規則（出典：規則集） F D委員会議事要録
	9 - 2 - - 2	教員研修会資料
	9 - 2 - - 3	学生指導部・学生相談室関連の教員研修会資料
	9 - 2 - - 4	高等専門学校教員研究集会（第二班）議事録
	9 - 2 - - 5	大分合同研修会復命書
	9 - 2 - - 6	九州沖縄地区高専教育研究会資料および専攻科長報告・専攻科創造デザイン演習報告資料
	9 - 2 - - 7	沖縄合同研修会復命書
	9 - 2 - - 8	コンソーシアム宮崎 F D 研修会・英語科発表資料、宮崎学生インターゼミナールにおける機械工学科学生発表の資料
	9 - 2 - - 9	機械工学科外部研修報告
	9 - 2 - - 10	公開授業に関する資料
	9 - 2 - - 1	教員研修会資料、学内一斉清掃に関する資料
	9 - 2 - - 2	公開授業実績資料
基準 10	10 - 1 - - 1	貸借対照表
	10 - 1 - - 1	損益計算書
	10 - 1 - - 2	外部資金の導入
	10 - 2 - - 1	運営企画委員会議事要録
	10 - 2 - - 2	予算配分表
	10 - 2 - - 1	高専教育充実設備費
	10 - 2 - - 2	理工系教育高度化設備費
基準 11	11 - 1 - - 1	校長補佐連絡会議規則（出典：規則集）
	11 - 1 - - 2	管理関係者組織図（出典：2004 年度学校要覧）
	11 - 1 - - 3	教育関係委員会等組織図（出典：本校ホームページ）
	11 - 1 - - 4	教育関係委員会等規則（出典：規則集）
	11 - 1 - - 5	意思決定過程図
	11 - 1 - - 6	各種委員会運営申合せ（出典：規則集）
	11 - 1 - - 1	管理関係委員会等組織図（出典：本校ホームページ）

11 - 1 - - 2	管理関係委員会等規則（出典：規則集）
11 - 1 - - 3	事務組織及び事務分掌規則（出典：規則集）
11 - 1 - - 1	管理運営諸規定一覧（出典：規則集）
11 - 2 - - 1	外部評価実施計画書（出典：平成 13 年度外部評価報告書）
11 - 2 - - 2	外部評価指摘事項検討結果 1（出典：自己評価検討委員会議事要録）
11 - 2 - - 3	外部評価指摘事項検討結果 2（出典：運営企画委員会議事要録）
11 - 3 - - 1	都城工業高等専門学校の現状と課題（平成 6 年 6 月）及び配布先
11 - 3 - - 2	都城工業高等専門学校の現状と課題-自己点検・評価報告書（平成 13 年 1 月）及び配布先
11 - 3 - - 3	平成 7 年度自己点検・評価報告書（出典：都城高専校報第 83 号）
11 - 3 - - 4	国際交流と外国人留学生(平成 10 年度自己点検・評価報告書)及び配布先
11 - 3 - - 5	平成 13 年度外部評価報告書及び配布先
11 - 3 - - 1	自己点検・評価の大綱（出典：平成 6 年自己点検・評価報告書）
11 - 3 - - 2	平成 12 年度自己点検評価後の改善実績調査結果（平成 17 年 3 月）

金沢工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	855
基準ごとの評価	856
基準1 高等専門学校の目的	856
基準2 教育組織（実施体制）	858
基準3 教員及び教育支援者	860
基準4 学生の受入	862
基準5 教育内容及び方法	864
基準6 教育の成果	868
基準7 学生支援等	870
基準8 施設・設備	873
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	875
基準10 財務	878
基準11 管理運営	880
<参 考>	883
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	885
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	886
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	888
自己評価書等リンク先	894

認証評価結果

評価の結果、金沢工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

ライブラリーセンター、情報処理サービスセンター、自己開発センター、工学設計教育センター（夢考房） 穴水湾自然学苑など、併設大学の教育にも利用される高度な教育関連施設を設置し、効果的な教育活動支援、学生の自主的学習支援等を行っており、教育の目的を達成する上で充実した環境が整備されている。

『英語教育』『国際交流』のさらなる向上を図り、あらゆる人とコミュニケーションできる素養の養成」を目指す教育の実践目標を達成するため、英語教員、特にネイティブスピーカーを多数配置し、少人数による対話・演習型の英語教育を実施する充実した教員組織を有している。

単位互換留学制度として、ニュージーランド政府により高等教育のプログラム認定を受けた制度を実施し、留学先であるオタゴ・ポリテクニクでの単位の修得により、留年を伴わない卒業を可能とする特色ある取組を実施しており、教育課程の編成において、学生のニーズ等に十分配慮されている。

4年次の夏季休業期間中に実施する「校外実習」(インターンシップ)は、「心豊かで、創造性にあふれたエンジニアの育成」のため、ほぼすべての学生を参加させ、報告書の作成も課しており、学生にとって企業現場を知ることのできる貴重な体験型実習科目として十分に活用されている。

学生が持つ当校教育の満足度に関する総合アンケートを実施し、学生の卒業時における達成状況の把握や授業改善に結び付け、修学に対する意識を高め、自己実現の目標を持たせるための「キャリアデザイン教育」などの新しい試みを生み出している。

学生の就職率（就職者数 / 就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、情報サービス業等、専門性が活かされる業種となっており、教育の目的に沿った十分な成果を上げている。

「教育の抱負及び実施に関する報告書」、「教育改善への取組と今年度の目標」の作成、提出、及び校長との面談など、個々の教員は、教育の実践目標を念頭においた改善活動を行い、次年度の授業内容・方法の改善に結び付けており、教育の質の向上のため、組織全体として継続的に充実した取組を実施している。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

国際コミュニケーション情報工学科において、開設以降の3年間、入学定員を充足していない状況にある。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校は、「21 世紀を担う、心豊かで、創造性にあふれたエンジニアの育成」を教育の実践目標とし、その実現を目指して、5 年間にわたる教育課程や課外における具体的な 5 つの活動目標を設定している。それらの目標は達成目標としての性格を持つものとして、建学綱領や学校の実践目標等を明示した「イーグルブック（工学アカデミアの実現をめざして）」の中で明確に位置付けられており、目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学則で規定されている、「金沢工業高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的として、工学の分野において、国家社会に貢献すべき有為の人材を養成することをもって使命とする。」は、学校教育法の第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、教職員に対しては、建学綱領や実践目標等を掲載した「イーグルブック」の配付、目的に沿ったその年の活動方針を周知するための法人全職員での集会、法人教育会誌「旦月会」への掲載等によって周知されている。学生に対しては、教育の実践目標を掲載した学生便覧の配付やポスターの掲示をするほか、在校生向けのウェブサイトへの掲載等によって周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

教育理念、教育実践目標、各学科の学習・教育目標等は入学案内「HANDS-ON 2005」に明示され、石川県下の中学校を中心とした中学校訪問で配布されているほか、保護者、中学生、企業、卒業生など対象者ごとに開設されたウェブサイトにも掲載されており、学校の目的、特色や取組が社会に公表されている。

さらに、ネイティブスピーカーの英語教員を中心とした小中学校への出前授業や課外活動を通じた中学生への技術指導・招待試合、機械工業見本市「ME X 金沢」への出展等の取組に加えて新聞による広告を行うなど、積極的な公表活動を実施しており、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

明確に掲げられた学校の目的は、教職員向けの「イーグルブック」、学生便覧、ウェブサイト等への掲載により積極的に学内への周知が図られているほか、新聞による広告活動などの多様な方法により、社会に広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、電気・電子・情報の分野を融合できるエンジニアの育成を目指す電気・情報工学科、メカトロニクスに強いエンジニアの育成を目指す機械工学科、高度情報化社会の基盤となる情報技術と実践的な英語コミュニケーション力を身に付けたエンジニアの育成を目指す国際コミュニケーション情報工学科の3学科で構成されている。これら各学科では、エンジニアとして必要な知識や技能を身に付ける専門教育に加え、一般教育として、人間力の基礎となる「読み・書き・話す」を基本とした教育、国際化の時代に対応した英語教育、工学の基礎としての数理教育の実施と併せ、「問題発見・解決型」の教育を実施する内容が組み込まれており、学科の構成は、教育の目的である「21世紀を担う、心豊かで、創造性にあふれたエンジニアの育成」を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

学校法人に、教育活動の振興を総合的に推進し支援する教育支援機構、及び研究活動を推進し支援する研究支援機構が設置されている。教育支援機構には、全学的なセンター等として、ライブラリーセンター（図書館、少人数での英語教育を実践する場としてグループ閲覧室、マルチメディア考房などを含む）情報処理サービスセンター、自己開発センター、工学設計教育センター（夢考房）、工学基礎教育センター、穴水湾自然学苑等が置かれており、教育の実践目標を達成する上で充実した環境が整備されている。研究支援機構は、当校教員の研究に対する支援や学位取得に係る留学支援等を行っており、各種センター等の機能と活動は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、校長を議長とする学務会議に加え、教務委員会、厚生補導委員会、進路指導委員会、ハンズオン研究委員会などが整備されている。学務会議が教育課程全体の企画調整や問題の審議決定を行い、教務委員会が運営方法の策定を行うなど、これら組織された体制は、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については、学務会議や各種委員会・部会の構成員として一般科目教員と専門科目教員を配置し、会議や委員会における審議を通じた連携ができる体制を整備している。授業の内容や進度については、特に、数学と専門科目において、数理部会が組織的な対応を図るよう検討し、さらに、「創造実験」の内容については、一般科目と専門科目の教員による検討部会を組織し連携を図っている。そのほか、個々の教員間での情報交換を通じた連携など、必要に応じた連携が機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校の専属事務職員は少数であるが、管理運営、施設・設備等については法人本部が業務を担当し、教務・学生業務については、各係の教員が業務に参画することにより、教育活動を支援している。各教員が事務的業務に参画することは、教員同士の交流を促し、他分野の教育活動を理解する機会となっているほか、学生との円滑なコミュニケーションを図る一助ともなっている。また、各クラスに配置される副担任は、担任が行う授業や学生への対応等を補佐しており、教育活動と学生生活の円滑な遂行を支援している。加えて、学校法人に設置された教育支援機構は、視聴覚教材等の提供を行うなど、教育課程や学生の自発的学習を支援する仕組みとして整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学校法人に教育支援機構が置かれ、ライブラリーセンター、情報処理サービスセンター、自己開発センター、工学設計教育センター、穴水湾自然学苑など、併設大学の教育にも利用される高度な教育関連施設を設置し、効果的な教育活動支援、学生の自主的学習支援等を行っており、教育の目的を達成する上で充実した環境が整備されている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として21人の専任教員を配置しており、担当科目分野は、国語2人、英語9人、数学4人、物理・化学2人、社会1人、体育2人、芸術1人となっている。数学教育については、加えて豊富な教育経験を持つ2人の非常勤講師を配置し充実を図っているほか、英語教育については、「『英語教育』『国際交流』のさらなる向上を図り、あらゆる人とコミュニケーションできる素養の養成」を目指す教育実践目標に対応するため、5人の外国人教員を配置するなど充実した体制としており、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として26人の専任教員、1人の非常勤講師を配置し、専任教員のうち12人は博士の学位を有している。実技や演習のための教員を各学科に適切に配置しているほか、企業での実務経験を有する者や他の教育機関での勤務経験を有する者を過去7年間で14人採用し、エンジニアとして必要な知識や技能に係る専門知識を教授できる教員配置となっており、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

該当なし。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化させる措置として、学位取得希望者に対しては、クラス担任や委員会業務の担当を免除するなどの配慮を行い、過去5年間に4人の教員が博士の学位を取得しているほか、研究活動に対して、科学研究費補助金への申請を奨励するとともに、専門施設として創造技術教育研究所を設置し、研究活動を推進している。また、当校の教育活動に貢献のあった教職員に対する表彰制度（理事長賞）を設け、教育意識の向上を図っている。

教員の年齢構成については、全体として均衡ある配置となっているが、機械工学科では年齢構成がやや高い状況にある。現状では熟達した教員の授業も特色の一つとした上で、若手教員の採用を進めるなど年齢構成の適正化に向けた改善を行っており、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じら

れている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の任用基準については、高等専門学校設置基準に基づき「金沢工業高等専門学校教員任用基準」が、昇任基準については、教育研究業績を基礎とする「金沢工業高等専門学校教員昇任基準」が、それぞれ明確かつ適切に定められている。任用については、校長、学科長等が教育上の能力や熱意を評価した上で、昇任については、校長が教育及び学生指導に対する能力に配慮した上で、それぞれ校長が原案を作成し、学校法人人事委員会及び理事会の議を経て行っており、適切な運用がなされている。また、非常勤講師規定も設けており、基準に従って適切な運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

K T C教育評価委員会（K T C : Kanazawa Technical College）が行うK T C総合アンケート及びK T C授業アンケート、全教員が年度末に校務全般の活動について校長に報告する「教育の抱負及び実施に関する報告書（自己点検自己評価書）」、及び教員が教育の実践目標を念頭においた自己点検評価を行うための「教育改善への取組と今年度の目標」の作成といった評価体制が整備されている。これらのアンケート結果と報告書を基に、校長が面接により改善点の指摘をしており、教育活動に対する定期的な評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するための教育支援については、事務部による支援体制として、学校の専任事務職員3人のほか、学校法人の教育支援機構に所属する事務職員が支援する体制をとっている。技術職員については、学校法人の教育支援機構に所属する技術職員（技師）が教育活動に対する技術的支援を行っている。また、必要に応じて、併設大学の大学院生をティーチング・アシスタントとして、学部学生をスチューデント・アシスタントとして採用し補助的業務を担わせることで教育の目的が達成できるよう措置しており、教育課程を展開するために必要な教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

英語教員、特にネイティブスピーカーの配置が充実しており、「『英語教育』『国際交流』のさらなる向上を図り、あらゆる人とコミュニケーションできる素養の養成」を目指す教育の実践目標を達成するため、15人程度の少人数による英語教育を可能とする教員組織となっている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

従前からアドミッション・ポリシーに当たる「入学試験の面接に係る申合せ」を定め、「本校の教育に共感し、自己実現の意欲を継続できる人材」を、求める学生像として示している。平成18年度学生募集要項には、その内容を「金沢高専の求める人材」として明文化し、アドミッション・ポリシーとして明確に定めており、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されている。また、教育目標や求める人材像の説明を、受験生募集のための中学校訪問や学校見学会、体験入学時での「サイエンス講座」や「モノづくり教室」などで実施しているほか、アドミッション・ポリシーを明記した学生募集要項を石川県内外の中学校に配布しており、将来の学生を含めた社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜は、推薦入学者選抜と一般入学者選抜によって行われている。推薦入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに対応して内申書の評価を行い、志望動機等の確認を面接で行う入試方法を採用している。一般入学者選抜においても、学力試験を行った上で、推薦入学者選抜と同様に、面接によって進学意欲の確認を行っており、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法となっている。

実施に当たっては、校長を長とする入試本部が入試運営委員会を設け、試験を担当する教職員に教育目標や選抜方法を十分説明の上、組織的に実施しており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、入学後に行うアンケート調査により、学生の当校教育に対する満足度を検証している。その中で、満足度が在学年数に応じて一旦減少する現象を分析し、入学時に描いていた学生自身の目標あるいは夢が高学年まで継続されるような教育への改善として、平成17年度から、修学に対する意識を高め、自己実現の目標を持たせるための「キャリアデザイン教育」等を導入している。

なお、入学者選抜の改善に役立てるため、入学後の学力の追跡調査の導入を検討しているほか、よりア

ドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜を行うため、平成 18 年度推薦入学者選抜から学力試験を廃止し、志望動機や将来目標等に関する小論文を課す方式を採用することとしている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

学校の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないものの、平成 15 年度に新設された国際コミュニケーション情報工学科では、過去 3 年入学定員を充足していない状況にある。その原因は当該学科の内容及び目標が十分中学校側に伝わっていない点にあると捉え、パンフレットを作成し、中学校等への周知に努めている。また、平成 16 年度から、ネイティブスピーカーの英語教員を中心に、小中学校への「出前授業」を行うほか、体験入学実施時に、体験プログラムメニューを増やし、学科の内容を伝える機会を増やすとともに、学生の興味や関心と授業内容との整合性を図るためカリキュラムや授業内容について具体的な検討を始めるなどの取組が行われている。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

国際コミュニケーション情報工学科において、学科新設以降の 3 年間、入学定員を充足していない状況にある。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育の実践目標に照らして、一般教育と専門教育の間で相互に関連を持たせる教育課程を編成し、必修科目や選択科目を学年ごとに適切に配置しているほか、専門教育における創造性の育成という目的に対して各種の「創造実験」を全学年に設けており、全体としてバランスのとれた教育課程の体系性を確保している。

授業の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切な内容となっており、特に、専門科目の「日本文化」においては、ディスカッションやプレゼンテーションを通して、充実したコミュニケーション教育が実施されている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成とするために、ニュージーランドのオタゴ・ポリテクニクと単位互換留学制度を作り、協同でカリキュラムを開発している。この制度は、ニュージーランド政府により高等教育のプログラム認定を受けたものであり、留学先での単位の修得により、留年を伴わない卒業を可能にしていることは特色ある取組である。また、インターンシップを、4年次の夏季休業期間に選択科目「校外実習」として実施しており、教員が実習期間中に企業を訪問し、企業担当者や学生と面談して状況の把握に努め、2単位を認定するなど、十分な配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

英語教育や「創造実験」における少人数・対話演習型及び実践型実習形式の授業形態や、数学や物理における講義と演習を組み合わせた授業形態など、全体として、教育の目的に照らし、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスがとれたものとなっている。また、情報リテラシー教育にコンピュータを活用し、芸術科目においてコンピュータグラフィックスを活用するなど、情報処理機器の積極的な活用がなされている。さらに、国際コミュニケーション情報工学科において、英語教育と情報教育の融合を目指す取組が行われているほか、各学科において、小テストを定期的実施し、理解力を確認しながら進める授業や「問題発見・解決型」の授業等を実践するなど、教育実践目標の実現のために、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

当校では、シラバスを学習支援計画書として位置付けており、その作成に当たっては、学科長及び教科主任によるチェックが行われ、学生の立場に立ったシラバスを作成するため、年度ごとに内容の改善を図っている。平成 17 年度のシラバスには「到達目標」、「他科目との関連」等の項目を追加するなど、教育実践目標に沿った学習支援計画書が作成されつつある。また、各授業の初回に学生へ配付し、担当教員が授業内容と学習目標の確認等を行うなど、シラバスが学生に十分活用されるための工夫を施しており、学年によって若干の差違があるものの、学生は必要に応じてシラバスを活用している。教員は、学科長が開催する学科会議や教科主任が開催する教科会議において授業の進捗状況を確認するとともに、シラバスの記載内容との整合性を確保し、学生の学習に支障がないように努めており、教育内容の改善等にシラバスを活用している。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、「創造実験」を全学年に配置し、「問題発見・解決型」の授業と位置付け、「モノづくりに対する興味を引き出し、創意工夫の重要性を認識させる」などの取組を行っている。低学年次においては、創造性育成の工夫の幅が限られた授業内容となる傾向にあるものの、全体的に教育目的と教育内容に応じて、創造性を育む工夫が十分になされている。4 年次の夏季休業期間中に実施する「校外実習」(インターンシップ)は、選択科目であるが 100%に近い学生が履修し、報告書を作成しており、学生にとって企業現場を知ることのできる貴重な体験型実習科目となっている。また、一般科目の「デザイン概論」では、工業デザイン教育を通して学生の独自の発想を育成しており、創造性を育む教育方法によって著しい効果が得られている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定されており、学生便覧や学習支援計画書等に明記することにより、学生に周知されている。また、これらの規定に基づき、教科担任、クラス担任、教務委員会での確認を経たのち、学務会議で最終確認を行い、教員会議で報告され承認を得る一連の

手続きとなっており、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。なお、成績評価における学生からの意見の申立てについては、教科担当やクラス担任及び教務主事によって適切に対応がなされている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

「人間力の養成」を目指し、クラス担任による毎朝のショートホームルームを実施するほか、1年次から5年次まで配置される特別活動では、正・副クラス担当と学生が相互信頼の醸成に努めながら共同活動を行っている。特に、1、3、5年次の科目「人間と自然」による「穴水湾自然学苑教育」では、併設大学との共用施設である穴水湾自然学苑を積極的に利用し、人間の素養の涵養がなされる教育を実践している。また、心の教育を重視し、毎日の学生生活を充実させるために、1日に少なくとも一回の感動を体験する、あるいは善いことを実行し、それを所定の用紙に記録し継続する「1日一感動運動」に取り組むほか、1年次から5年次まで一貫して、教育理念に基づいた就業意識の高揚、的確な業種・企業選択の指導を行う「キャリアデザイン教育」を導入するなど、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう十分に配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

日常的な生活指導についてはクラス担任が担当し、学則上問題となる行為が認められたときは、学生主事及び厚生補導委員会において対処しており、日常的な生活習慣、規則やルールを守ることなどを通して、人間の素養の涵養が図られている。また、課外活動では、すべての部活動の顧問を教員が担当するなど、教員の積極的な係わりにより、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

該当なし。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

授業の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿って教育の目的を達成するために適切な内容となっており、特に、専門科目の「日本文化」においては、ディスカッションやプレゼンテーションを通して、充実したコミュニケーション教育が実施されている。

単位互換留学制度として、ニュージーランド政府により高等教育のプログラム認定を受けた制度を実施し、留学先であるオタゴ・ポリテクニクでの単位の修得により、留年を伴わない卒業を可能とする特色ある取組を実施しており、教育課程の編成において、学生のニーズ等に十分配慮されている。

4年次の夏季休業期間中に実施する「校外実習」(インターンシップ)は、「心豊かで、創造性にあふれたエンジニアの育成」のため、ほぼすべての学生を参加させ、報告書の作成も課しており、学生にとって企業現場を知ることのできる貴重な体験型実習科目として十分に活用されている。

一般科目の「デザイン概論」では、工業デザイン教育を通して学生の独自の発想を育成しており、創造性を育む教育方法によって著しい効果が得られている。

特別活動として実施している「穴水湾自然学苑教育」に加え、修学に対する意識を高め、自己実現の目標を持たせるための「キャリアデザイン教育」を導入するほか、心の教育を重視した「1日一感動運動」に取り組むなど、人間の素養の涵養がなされるよう十分に配慮された教育課程を編成している。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、学生が持つ教育に対する満足度を把握することが教育の改善と学生の達成度の判定に結び付け得るとの立場から、KTC総合アンケートの中で「社会に求められる人材像」を構成する能力や資質を21項目に分け、学生には自身のそれぞれの項目に対する満足度を、教員には学生がそれらを達成できたかを、それぞれ評価させることにより、学生の卒業時における達成状況を把握・評価する取組が、平成17年度から新たに導入されている。これらのアンケート結果を基に、「キャリアデザイン教育」などの新しい試みが生み出されており、単に達成状況を把握・評価するにとどまらず、それを基にした具体的な改善も行われている。

学年末には学生の正課・正課外活動における優秀な成果を基に表彰や奨学金給付を行うなど、学校としての学生の達成度評価を実施しており、目的に沿った形で、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

入学定員を充足していない国際コミュニケーション情報工学科において、2年続いて休学者・退学者がいるとともに、留年率も増加傾向にあるものの、全体としては、資格取得の状況、学生の学会発表数の増加などから、学生の自主的、主体的学習態度の育成について、教育の成果や効果が上がっている。また、優秀科目賞の受賞者、及び校長褒賞の対象学生が増加傾向であることから、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職については、電気工学科では製造業、ソフトウェア産業などのサービス業を中心に、機械工学科では製造業を中心にそれぞれ就職希望者数に対する就職者数の割合が極めて高いものとなっている。また、進学についても、進学希望者数に対する進学者数の割合は極めて高く、大学の工学部や経営情報学部などを中心にした進学状況となっており、専門性を持った技術者を育成していること、及び工学の基礎知識を十分に習得し、大学への編入学に適合する知識を習得していることから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価と直接位置付けられる取組は行ってはいないものの、学習達成度を把握可能な項目設定による学生の満足度評価を実施し、学校が意図する教育の成果や効果が上がっているか把握する取組を実施している。満足度に基づく達成度を上昇させるため、「キャリアデザイン教育」の導入や、学生自身が達成目標を掲げ目標到達に向けての努力を促す取組（「私の目標と結果」）を実施しており、年次ごとのアンケート結果の推移では、自身の達成度を積極的に評価する学生が増加しており、学習達成度を把握可能な項目設定による満足度評価から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

進路指導委員会の担当教員が中心となり、進路先企業を訪問し、人事担当者や卒業生から意見の聴取を行っているほか、アンケート調査によって、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を収集している。国際コミュニケーション情報工学科においては、卒業生がまだ出ていないことから教育の成果や効果を確認することはできないが、電気情報工学科、機械工学科においては、アンケート調査等の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生の卒業時における達成状況を把握・評価するための取組として、学生が持つ教育に対する満足度の把握が教育の改善と達成度の把握に結び付け得るとの立場から、KTC総合アンケートを実施し、その達成状況を把握している。この結果を基にして改善の方向を見出し、「キャリアデザイン教育」などの新しい試みを生み出しており、学生自身の満足度に基づく達成状況、進路先企業のアンケート結果等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

学生の就職率（就職者数 / 就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、情報サービス業等、専門性が活かされる業種となっており、教育の目的に沿った十分な成果を上げている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスは、各学期初めにクラス担任が実施するほか、平成17年度から、1年次には、穴水湾自然学苑研修時の校長講話や担任、主事によるガイダンスなどを行い、2年次から5年次には、第1学期授業開始の3日間のオリエンテーションの期間にガイダンスを行っている。また、各科目目の最初の授業で、科目担当が学習上のガイダンスを実施し、保護者に対しても学校案内や穴水湾自然学苑教育の体験案内を実施している。ガイダンス等で伝える内容については、学務会議で決定した事項をクラス担任連絡会議で周知するなど、統一性に留意する体制となっている。

学生の修学上の相談は、クラス担任を中心として受ける体制となっており、部活顧問や科目担当が相談を受ける場合も必ずクラス担任に通知されることになっている。クラス担任は、正副2人の教員が受け持ち、学生の立場に立って助言を行っている。また、オフィスアワーはシラバス等により学生に周知されており、補習授業や特別講座の実施状況を含め、学生が自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境及びコミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境としては、授業時間外の各教室が自主学習スペースとして利用されているほか、コンピュータ演習室、マルチメディア演習室、ラウンジ等が整備されており、試験勉強、レポート作成の場及び学生間のコミュニケーションの場として有効に活用されている。ライブラリーセンター、工学設計教育センター(夢考房)、食堂・購買といった、教育支援に関わる併設大学との共用施設も、学生の自主的な学習やキャンパス生活の場として有効に活用されている。これら併設大学との共用施設には、極めて機能の高い施設が整備され、ライブラリーセンターや工学設計教育センターの夜間利用、土曜日・日曜日の開館などにも配慮されており、効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学生に対する学習支援の取組の多くは、学校法人の教育支援機構の各センターの協力を得て実施されており、各センターが行う学習支援に対するニーズは、KTC総合アンケートや各センターが独自に実施す

る利用者アンケートなどにより適切に把握されている。資格取得や外国留学、補習授業、課外活動など、当校が実施する学習支援活動に関する学生の意見については、KTC総合アンケートや日常的な教職員との意見交換を通じて適切に把握されている。

7 - 1 - 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格取得のための支援として、併設大学との共用施設である自己開発センターが、特別講座の開講などの教育支援、相談や講習会を開催する支援体制を整備しており、校長表彰・褒賞リスト等から判断して資格取得の状況は良好であり、支援体制が機能している。外国留学プログラムの実施及び支援は、当校の国際交流委員会及び同委員会より指示を受けた英語科が主体となって実施する体制を整備している。国際交流委員会では、留学先のオタゴ・ポリテクニクでの学習内容や留学規定の制定、留学参加者の選抜から出発までの準備、及び留学中の諸注意などのすべての実施に関わる事項を討議しており、「KTC総合アンケート調査結果（報告書）」等から学生の評価は良好であり、支援体制が機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要と考えられる者への支援については、現在、留学生は在学しておらず、工業高校からの編入学生が4年次に1人在籍している。専門科目では特に支援を必要とする状況にはなく、理数系科目において必要に応じた個別指導を実施している。教員の目が十分に行き届いた状況にあり、必要に応じ適切な対応をしていることから、編入学生に対する学生支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動については、人間力養成の重要な一翼と位置付け、3年次まで全員が部活動に参加することを義務付け、各部には顧問として教員を配置するほか、非常勤職員として採用したコーチを配置しており、充実した支援を行っている。また、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」などの各種コンテストへの参加を希望する学生が増えてきたことから、「プロジェクト」活動や「夢考房プロジェクト」として担当教員を配置するなど、積極的な支援を行っている。その他、学生会室やクラブハウスを設けるなど、課外活動に対する支援体制が整備されている。こうした支援の下で、高等専門学校体育大会への出場や各種コンテストへの参加を果たすなど、各種の成果を上げており、支援体制が機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生が抱える問題への支援体制として、学生の生活に関しては、スクールカウンセラーや担任等による支援のほか、相談窓口として「心の相談室」を設けており、日々の生活面に関わる指導・相談・助言体制が整備されている。学生の経済面に関しては、奨学金制度や充実した特待生制度を設けており、支援を行う体制が整備されている。また、学生の生活や経済面の相談については、保護者とも面談や進路説明会で連携を保つ仕組みをとっている。これら整備された指導、相談・助言を行う体制は、有効に利用されており、機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

該当なし。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

該当なし。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導に関しては、校長の指導のもと、進路指導主事や進路指導委員会を中心に、進路に関する学生ガイダンスの実施、保護者との連絡調整、企業訪問による就職先の開拓及び情報収集を行うほか、就職に関する個別の学生指導や企業の人事担当者による学校訪問にも対応している。また、進学希望者に対する受験指導や4年次対象の就職特別講座を実施するなど、就職や進学への全校的な指導を行っている。これらの体制の下で、過去5年間、就職及び進学希望者の達成率は100%を維持しており、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

極めて機能の高い施設が整備された併設大学との共用施設は、学生にとって充実した自主的学習環境や生活環境となっており、ライブラリーセンターや工学設計教育センターの夜間利用、土曜日・日曜日の開館など、学生の立場に立った運営がなされている。

3年次まで全員参加を義務付けている課外活動において、各部顧問に教員を配置しているほか、当校の理念や目標を理解していることを条件に非常勤職員としてコーチを採用し、充実した支援を行っている。

「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」などの各種コンテストへの参加を希望する学生が増えてきたことから、「プロジェクト」活動や「夢考房プロジェクト」として担当教員を配置するなど、積極的な支援を行っている。

学生の経済面への支援について、当校独自の奨学金・特待生制度として、「金沢工業高等専門学校特待生規定」及び「高専の特待生に関する細則」を定め、充実した支援を実施している。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

併設大学との共用施設として、基礎的な知識・技術を習得する施設・設備や「創造実験」を中心としたものづくりを実践する「問題発見・解決型」の学習・教育を行う施設・設備が整備されている。特に、工学設計教育センター（夢考房）、自己開発センター、工学基礎教育センターは、学生の自主的・主体的学習活動や創造的な活動を活性化し、発展させ得る高度な施設・設備となっている。これら学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備は、授業や課外活動のほか、学生の自主的学習にも利用されており、有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報教育の場として、コンピュータ演習室、マルチメディア演習室、多目的実験室、ライブラリーセンター、工学設計教育センター、工学設計棟等が整備されており、創造性を育む教育等に利用されているほか、学生の多様かつ高度な機器利用のニーズに十分対応する環境が整備されている。また、情報処理サービスセンターによる一元的な管理の下、併設大学と共通の「学校法人金沢工業大学の情報セキュリティポリシー」を定め、これに基づいて情報セキュリティ対策を講じており、学生に対する情報リテラシー教育や情報倫理教育を実施している。これら教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークは、十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されており、授業や課外活動、学生の自主的学習等において有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

ライブラリーセンターには、豊富な図書、学術雑誌、先進的な視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、充実した環境となっている。近年、図書貸出冊数が減少している傾向が見られるものの、教科書コーナーなど整備に対する工夫や、専門科目教員がライブラリーセンターを用いた情報入手や研究・教育上の情報利用の啓蒙などを行う「サブジェクトライブラリアン制度」の導入、IDカードの導入による一括管理及び利便性の向上など、効果的な利用を図る工夫がなされており、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

工学設計教育センター、自己開発センター、工学基礎教育センター等は、学生の自主的・主体的学習活動や創造的な活動を活性化し、発展させ得る高度な施設・設備となっており、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されている。

工学設計棟の自習室には、24時間パソコンを活用できるスペースを設置し、特に学生の多様かつ高度な機器利用のニーズに対応する環境を整備していることに加えて、コンピュータ演習室、マルチメディア演習室、多目的実験室、ライブラリーセンター、工学設計教育センター等において、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが、十分なセキュリティ管理の下に適切かつ十分に整備され、有効に活用されている。

ライブラリーセンターには、豊富な図書、学術雑誌、先進的な視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、充実した環境となっており、「サブジェクトライブラリアン制度」の活用等により、有効に利用されている。

<p>基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。</p> <p>9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。</p>
--

学務会議メンバーを中心に構成される K T C 教育評価委員会において、K T C 総合アンケート及び K T C 授業アンケートのデータが収集・蓄積されており、学生自身による直接の学習達成度評価に関する資料の収集は行われていないものの、学習達成度を把握可能な教育に対する満足度に係る資料が蓄積されている。また、学生募集委員会及び企画部広報課において、中学校訪問ヒアリング、新入生アンケートのデータが収集・蓄積されているほか、教育活動全般の審議を行う学務会議及び各種委員会の議事録、成績処理資料、及び各科目の試験問題・答案等が適切に収集・蓄積されている。各教員は「教育の抱負及び実施に関する報告書」及び「教育改善への取組と今年度の目標」をとりまとめるほか、教育・研究活動関連資料を蓄積している。

一方、教育・研究、組織・運営及び施設・設備の総合的な評価を行う体制として、K T C 教育評価委員会を中心とする体制を整備しているほか、各教員の自己評価報告書「教育の抱負及び実施に関する報告書」、K T C 総合アンケート及び K T C 授業アンケートの結果を基に、各教員の教育活動を校長が評価する体制を整備している。

<p>9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>
--

K T C 教育評価委員会によって、授業や学習環境等についての授業アンケートや学生の満足度を調査する総合アンケートが実施され、学生の意見の聴取が行われている。アンケート結果は、教員へフィードバックされ、各教員は自己点検・評価を基に作成する「教育の抱負及び実施に関する報告書」を校長に提出し、校長との個別面談を行うほか、「教育改革への取組と今年度の目標」を作成して、改善目標を設定しており、学生の意見は、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されている。

なお、聴取された学生の意見は、学校の自己点検・評価報告書としてとりまとめている「平成 11 年度金沢高専の現状と課題」にも反映されている。

<p>9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>
--

K T C 教育評価委員会が外部評価を実施し、評価・改善に向けた検討を行う仕組みになっている。「K T C 総合アンケート調査結果（報告書）」には、卒業生や就職先企業の意見が集約されており、併設大学への進学者に対する「グループインタビュー報告書」には、一部ではあるが卒業生の意見がまとめられてい

る。また、学校説明会等で聴取される中学校からの意見・要望は校長のもとに集約されている。

これら学外関係者の意見は、「KTC総合アンケート調査結果」が学務会議へ報告され、学校としての改善方策に取り込まれるほか、個々の教員や学科ごとの改善に資する資料として利用されており、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

KTC総合アンケートやKTC授業評価アンケートの結果は、KTC教育評価委員会で検討され、問題点・改善案は、学校法人理事会の諮問機関であり理事長及び外部有識者により組織される十年委員会に報告・説明されている。十年委員会で審議される問題点・改善案の検討結果は、学校法人理事会に報告され、学校法人理事会が改善計画を決定し、関係各部門にフィードバックしており、改善に結び付けられるシステムが整備されている。また、個々の教員の教育の質の向上・改善については、授業評価アンケートなどの結果に基づく「教育の抱負及び実施に関する報告書」と「教育改善への取組と今年度の目標」の作成・報告、及び校長との面談を行っており、改善を図るシステムが整備されている。

これら各種評価結果を教育の質の向上や改善に結び付けられるシステムにより、新設学科の設立、修学に対する目的意識を高めるキャリアデザイン教育の導入など、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、「教育の抱負及び実施に関する報告書」、「教育改善への取組と今年度の目標」の作成・報告、及び校長との面談から必要な改善点の指摘を受けることにより、次年度の授業内容及び方法を改善し、教育の質の向上に結び付けているとともに、「見せ合い授業」や不定期の授業参観を通して授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行うなど、それぞれの質の向上や教育改善に結び付けるための取組を組織的に行っている。

また、「教育の抱負及び実施に関する報告書」、「教育改善への取組と今年度の目標」は全教員に公開されているほか、校長は教員との面談を通じて、毎年、教員が行う教育改善活動の状況を把握しており、個々の教員の改善状況を学校全体として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動について、教員が独自に行う研究ではなく、常に学生の参加による研究活動を推進している。創造技術教育研究所で行われる教育方法を研究する研究活動により、研究成果が直接的に教育や授業の創意工夫に反映される仕組みを整備しており、「教育を研究する」と「学生と共にモノ作りをする」などの学生に視点をあてた研究活動は、教育の改善及び活性化につながっている。また、こうした研究活動を論文集としてまとめ、教員間のFD活動に活かし、教育の質の向上を図っており、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

毎年開催している「教育成果発表会」は、全教員が参加し、教育方法や授業改善の事例発表を行って

り、教員相互の研修会としての役割を担っている。また、平成 16 年度から全教員が参加する「見せ合い授業」を実施しており、授業や教室運営の在り方について、教員が相互に連携し改善に取り組んでいる。さらに、学校法人が毎年開催する「FD 研修会」には当校教員も参加し、授業におけるプレゼンテーション方法等について研修を受ける機会を得るなど、個々の教員の授業内容及び方法を改善し、教育の質を向上させるため、ファカルティ・ディベロップメントが組織として効果的な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

「教育成果発表会」での発表資料を基に、英語教員が、授業を行う際の基準となる「ティーチングガイド」として、教育目標や学生への指導上の留意点、授業運営技術などをまとめた教員用便覧「英語科ガイドラインズ」を作成している。また、「教育成果発表会」や「見せ合い授業」は、個々の教員が、授業内容・方法を改善し、教育の質を向上させるなど効果を上げており、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

「教育の抱負及び実施に関する報告書」、「教育改善への取組と今年度の目標」の作成、提出、及び校長との面談など、個々の教員は、教育の実践目標を念頭においた改善活動を行い、次年度の授業内容・方法の改善に結び付けており、教育の質の向上のため、組織全体として継続的に充実した取組を実施している。

「教育成果発表会」や「見せ合い授業」など、個々の教員の教育内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメントを実施し、継続的に具体的な授業改善を行うなど、教育の質の向上に効果を上げている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また、学校法人全体として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
学生生徒納付金、寄附金、手数料等の諸収入のほか、学校法人から学校運営に必要な経費を受けるなど、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、建学の精神の具現化など教育活動等に関する基本政策及び主な事業を遂行するための予算原案は、校長の教育研究方針を踏まえ各学科長が中心となり作成し、校長へ提出している。その上で、校長が学校の予算として、学校法人予算事務局へ提出し、予算編成審議会の審議や評議員会の意見聴取を経て、学校法人理事会で決定されている。また、学校法人の全体予算を学内報「旦月会」に掲載することなどにより、教職員をはじめとする関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、学校法人から必要な経費を受けることにより適切な収支を保っており、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、教育研究経費支出の授業運営、実験実習費、情報教育、厚生補導費等の支出内容ごとの執行額を踏まえ、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校法人全体の財務諸表は、学内報である「旦月会」、学内イントラネット、保護者等への配付誌である「専・もはら」等への掲載により、適切な形で公表されている。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、学校法人内部の監査室による監査及び監査法人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は、学校法人の理事として理事会の意思決定に関与し、さらに、人事委員会及び予算編成審議会等、学校法人の常設委員会の委員として当校を代表して参画している。一方、学校法人より当校の教育・研究の権限を委譲され、当校の教育・研究の最高意思決定者として明確に規則上に位置付けられている。各主事は、校長の指導に基づき校務を分担し、各学科長、事務局長とともに校長を補佐しているほか、学務会議や教務委員会等の各種委員会が組織されるなど、それぞれの役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営組織は、事務分掌規定に従って、管理部門は法人本部が、支援部門は教育支援機構及び研究支援機構が、教学に係わる事務は当校事務局が、それぞれ実施運営の主体となっており、適切に役割を分担している。また、校長・事務局長が日常的に各部門の担当者と連携を図るとともに、学校の構成員がそれぞれの役割の中で運営に携わっており、効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係わる諸規定は、学校法人管理規則によって定められ、さらに、これに基づいた諸規則が整備されている。また、当校に関する諸規則は、「金沢工業高等専門学校関係規則集」として整備されている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

学校法人理事会の諮問機関として、理事長及び外部有識者により組織される十年委員会が設置され、毎年1回開催されている。十年委員会が将来計画や当校の特色化の方向性について議論をし、この意見を踏まえた学科の改組・新設等がなされており、外部有識者の意見が、適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

当校では、教育・研究分野の自己点検・評価として、各教員の「教育の抱負及び実施に関する報告書」や創造技術教育研究所でまとめた研究報告書「『創造技術教育』(研究報告書)」を作成している。これらは、KTC総合アンケート等の結果も含め、学務会議（KTC教育評価委員会）等で報告・討議され、改善に

資されている。一方、高等専門学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価については、7年程度のサイクルで行われており、直近では平成11年に実施し、報告書を平成12年度に作成しているものの、一般社会への公表は十分には行われていない。

なお、総合的な自己点検・評価に向けて、各教員の「教育の抱負及び実施に関する報告書」や、「KTC総合アンケート調査結果(報告書)」など、教育に関する資料・データ等は十分に収集・蓄積されており、平成16年度には、教育研究等の総合的な状況について、高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)も受審している。

11-3- 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

おおむね7年のサイクルで実施している総合的な自己点検・評価の結果については、報告書が学内関係部署へ配付され、フィードバックされているほか、改善に資する仕組みとして、学校法人理事会を経て、学校法人や当校の支援機構にも指示の形で伝達されており、学校の目的の達成のための改善に結び付くよう組織的活動を行っている。KTC教育評価委員会等での案件は、校長から十年委員会に報告され、改善事項等の提言がなされる学校法人理事会を経て、校長から各委員会にフィードバックされる。また、KTC総合アンケートの結果等の現状は、「KTC総合アンケート調査結果」として教職員及び学校法人関係者にフィードバックされているほか、日常的な教育・研究に係わる改善は、各教員と校長の個別面談や「教育成果発表会」による意見交換を通じて行われている。このように、目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

総合的な状況に対する自己点検・評価は、7年程度のサイクルで実施し、報告書を学内関係部署等へ配付しているものの、一般社会への公表は十分には行われていない。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 対象校名 金沢工業高等専門学校
- (2) 所在地 石川県金沢市久安2丁目270番地
- (3) 学科等構成
 - 電気情報工学科（定員45名）
（平成15年4月1日 電気工学科を名称変更）
 - 機械工学科（定員45名）
 - 国際コミュニケーション情報工学科（定員45名）
（平成15年4月1日新設）
- (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）

1) 学生数（名）

学年	電気工学科		電気情報工学科	機械工学科	国際コミュニケーション情報工学科	合計
	電気電子工学コース	情報工学コース				
1年			48(1)	49	34(8)	131(9)
2年	2		47(1)	54(1)	35(7)	138(9)
3年	1		49(1)	55(1)	32(7)	137(9)
4年	38(2)	40(4)		43(2)		121(8)
5年	33	40(7)		36		109(7)
合計	154(13)		144(3)	237(4)	101(22)	636(42)

()内は女子数で内数

2) 教員数（名）

	教授	助教授	講師	助手	合計
電気情報工学科	5	2	2	0	9
機械工学科	6	1	0	0	7
国際コミュニケーション情報工学科	5	4	1	0	10
一般科目	7	7	7	0	21
合計	23	14	10	0	47

2 特徴

金沢工業高等専門学校（以下本校）は、昭和37年に創立され、学校法人金沢工業大学（以下学園）が設置する金沢工業大学（以下大学）と共に、学園が目指す工学アカデミア実現の一翼を担って理念を共有し、5か年間一貫の制度を活用した特色ある教育の実現に努力しています。

本校の最も特徴的な点は、大学との理念の共有と学園が運営する教育及び研究の支援組織を大学と共用し、充実した教育研究環境で学生が学べる点にあります。また卒業後の進路として、大学への編入学に関しても、推薦制度の中で毎年20名を越える学生が金沢工業大学へ進学する等、密接な連携による運営が行われています。

本校の教育面の特色は「ハンズオン教育」と「英語教育」にあります。

「ハンズオン教育」は、学園がその歴史の中で、一貫して目指してきた現場技術者の養成を目的とするモノづくりを基本とした教育であり、学生の創造性を引き出す教育として今日改めて注目されています。

「英語教育」は、技術現場の国際化への対応の必要から力を注いできたものです。今日単位互換による海外留学制度の実現や海外の大学への編入学等の大きな特色となり、平成15年4月に新設された国際コミュニケーション情報工学科は、こうした本校の特色をより進化させたものと言えます。

本校は、多年にわたって培ってきた先の二つの特色の他、現在資格取得教育にも力を注いでいます。本校卒業生が社会に出て、その実力をいかんなく発揮するチャンスをつかむためには、単に学歴だけでなく、現場技術者として資格を持つことの重要性を認識しているからです。

本校は、学園の理念である「人間形成」、「技術革新」、「産学協同」の三大旗標のもと、「人間形成」を教育の根本理念として豊かな人間性の涵養をすべての教育のベースに置くことを教員に求めています。本校が創立以来実施している穴水湾自然学苑教育は、本校の人間教育を象徴する必須の科目として定着しており、卒業生たちの学年をこえた共通の思い出として語られています。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（１）教育の実践目標

本校は、「21世紀を担う、心豊かで、創造性にあふれたエンジニアの育成」を教育の実践目標とし、5か年間にわたる教育課程や課外における、次の5つの活動を通じて、その実現を目指すものです。

- 1)「人間力」の養成こそが教育の根本目標です。あらゆる教育機会を通じてKIT-IDEALSに基づく自己実現の意欲を持つべく、励ますと共に、「ハンズオン教育」「穴水湾自然学苑教育」のさらなる向上を図り、人間力を基礎とする創造性の涵養を目指します。
- 2)21世紀が情報化、国際化が一層進展していく時代であると考え、本校の特色とも言える「情報教育」「英語教育」「国際交流」のさらなる向上を図り、あらゆる人とコミュニケーションできる素養の養成を目指します。
- 3)エンジニアとして必要な知識や技能に係る専門教育においては、「わかりやすい授業の実践」を重要課題と位置付け、また専門分野における資格取得等の具体的目標の設定により、学生の学習意欲を触発し、自主的、主体的学習態度の育成を目指します。
- 4)地域産業界との連携を推進し、インターンシップを軸とする学生が参加できる教育・研究活動の構築を目指します。
- 5)学生との共同と共創による教育・研究活動の推進に注力し、学生の創造性を喚起する卒業研究の充実向上を目指します。

これらはいずれも学園が定める理念や信条、さらにはビジョンに基づいた日々の活動を通じた努力によって初めて成し遂げられるものです。

- ・学園の理念は、私たちに高い志を持つことを求めています。
- ・学園の信条は、私たちに価値の共有を求めています。
- ・学園のビジョンは、私たちに「教育」「研究」「サービス」の卓越性の追究を求めています。

本校は、高い志の中で教育実践の目標を定め、学生、教職員の一致した努力のもと、その取り組みを実施しているものです。

（２）学園の理念

本校は、学園が定める建学の綱領に基づき、学生、理事、教職員が三位一体となり、学園共同体の理想とする工学アカデミアを形成し、三大建学綱領の具現化を目的とする卓越した教育と研究を実践し社会に貢献します。

「三大建学綱領」

- 人間形成：我が国の文化を探究し、高い道徳心と広い国際感覚を有する創造的で個性豊かな技術者を育成する。
- 技術革新：我が国の技術革新に寄与するとともに、将来の科学技術振興に柔軟に対応する技術者を育成する。
- 産学協同：我が国の産業界が求めるテーマを積極的に追究し、広く開かれた学園として地域社会に貢献する。

（３）学園共同体の信条

私たちは、学園共同体として共有すべき価値を“KIT-IDEALS”として定め、これらに基づく信条を次の通りまとめました。これを学生、理事、教職員が常に意識し、尊重することにより、学園共同体の向上、発展を目指します。

K Kindness of Heart 思いやりの心

私たちは素直、感謝、謙虚の心を持つことに努め、明るく公正な学びの場を実現します。

I Intellectual Curiosity 知的好奇心

私たちは情熱、自信、信念を持つことに努め、精気に満ちた学びの場を実現します。

T Team Spirit 共同と共創の精神

私たちは主体性、独創性、柔軟性を持つことに努め、共同と共創による絶えざる改革を進め、前進します。

I Integrity 誠実

私たちは、誠実であることを大切にし、共に学ぶ喜びを実現します。

D Diligence 勤勉

私たちは、勤勉であることを大切にし、自らの向上に努力する人を応援します。

- E Energy 活力
私たちは、活動的であることを大切に、達成や発見の喜びを実現します。
- A Autonomy 自律
私たちは、自律することを大切に、1人ひとりを信頼し、尊敬します。
- L Leadership リーダーシップ
私たちは、チームワークを大切に、自分の役割における自覚と責任を持ちます。
- S Self-Realization 自己実現
私たちは、自らが目標を持つことを大切に、失敗に臆することなくさらに高い目標に挑戦することに努めます。

(4) 学園のビジョン

私たちは、学園を構成する人々(学生、理事、教職員)が共有する経営理念と価値群に基づく明確なビジョンを掲げ、社会が必要とする教育、研究、サービスの継続的な改善活動に努めると共に、その卓越性を追究し、社会に貢献します。

教育の卓越性:人間形成を目的とする「教育付加価値日本一の学園」を目指します。

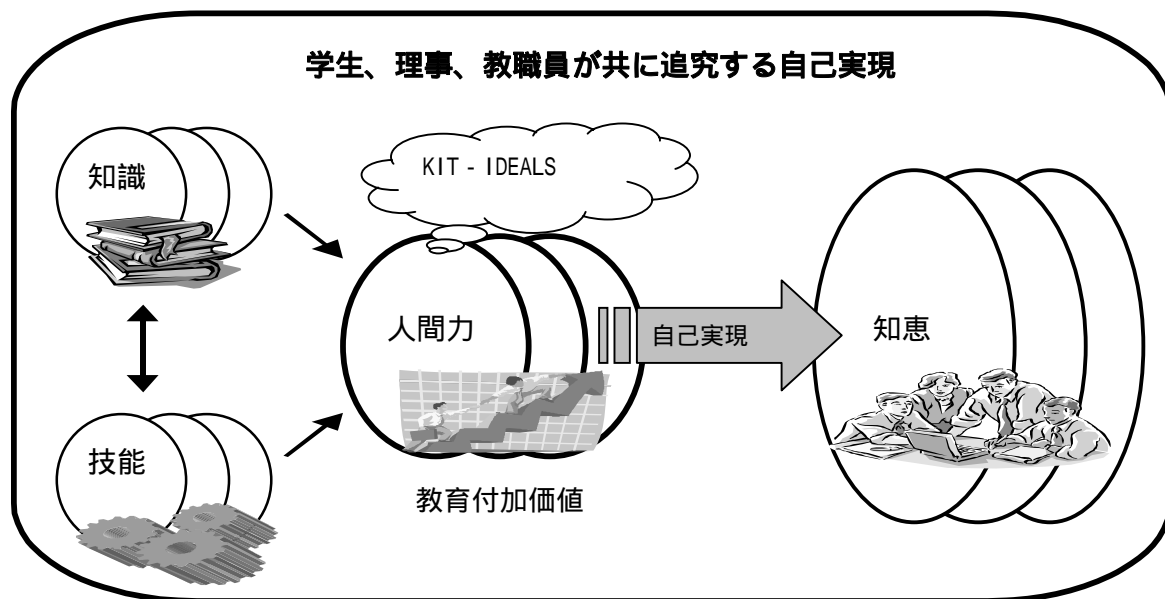
研究の卓越性:「共同と共創による技術革新と産学協同の実現」を目指します。

サービスの卓越性:「自己点検評価システムの成熟」を図り、学生を始めとする学園に関係する方々(顧客)の満足度の向上を目指します。

(5) 学園共同体の理解

理念の実現に向けて、学園の理事、教職員は、次のことを理解することが強く求められています。

- 1)工学アカデミアとは、学園を構成する人々(学生、理事、教職員)が学園共同体の一員として行動する際、意思決定の根底をなす価値群である“KIT-IDEALS”を共有し、お互いが必要な知識や技能を与え合い、共同と共創による知恵の生産を行う場である。
- 2)教育とは、学生が持つ潜在能力を引き出して総合的に伸ばしていくことにある。すなわち、学生の「知性、感性、徳性」を涵養することである。教育付加価値とは、本校における学習や経験全般から獲得した知識や技能だけでなく、価値観や態度を包含する総合的な「人間力」である。
- 3)学園の活動は、学園を構成する人々(学生、理事、教職員)や企業、保護者、社会等の要求に応える「サービス」を成熟させ、その卓越性を追究することである。



自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、学園として本校と大学を一体とした「工学アカデミア」構想を掲げるとともに、本校の教育実践目標として、「21世紀を担う、心豊かで、創造性にあふれたエンジニアの育成」を挙げ、その実現を目指すために、5か年間にわたる教育課程や課外における5つの活動を挙げており、目的は具体的かつ明確に定められています。その内容は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的から外れるものではないと考えます。

これらの目的は、教職員向けのイーグルブック(建学綱領や学校の実践目標等を掲載した小冊子)学生便覧、ウェブサイトなどに明記されており、ポスターを構内に掲示するなどして、教職員及び学生に対して周知されています。また、ウェブサイトへ掲載するとともに、県内を中心とした中学生に教育実践目標等を掲載した入学案内などを配布することにより、社会に対して広く公表されています。

また地域や企業に対しても本校への理解を促すべく多年にわたる継続した努力がなされています。

以上のとおり、学校の目的の内容、学校の構成員に対する周知の状況、及び社会への公表の状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の学科構成は、「機械工学科」、平成15年度の学科改組により名称変更された「電気情報工学科」及び同年に設置された「国際コミュニケーション情報工学科」からなり、教育の目的に沿って体系的に編成されています。さらに、学園に教育・研究活動を支援するための組織として、「教育支援機構」および「研究支援機構」が置かれ、その下に各種センターが設置されています。「ライブラリーセンター」は、文献の検索など学生の積極的な情報収集の場や、少人数授業における教室として利用されるほか、デジタル技術を活用する「モノづくり」の場としての機能も有しています。「情報処理サービスセンター」は情報機器の環境整備や管理運営等を行っています。「自己開発センター」は資格取得教育の支援や相談・講習会等を実施しています。「工学設計教育センター（夢考房）」は、授業及び課外において様々なものづくりに取り組む現場として活用されています。「工学基礎教育センター」は、数理教育に関する学習支援のノウハウなど情報提供等の役割を担っています。さらに、「穴水湾自然学苑」は、本校が掲げる「人間力」を養うプログラムである「人間と自然」の科目を実践する教育の場として活用されています。これらの諸施設は教育目的を達成する上で適切であり、高度で充実した環境として整備されていると考えています。

教育課程全体を企画・調整する体制として、学校全体の教育課程については学務会議、細部については教務委員会が整備されており、機能しています。一般科目と専門科目の教員の連携については、学務会議や教務委員会で組織的に検討され、機能的に行われています。本校の専任事務職員は少数ですが、管理運営、施設・設備等については法人本部が業務を担当し、教育支援機構が教育活動についての支援を行っており、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しています。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

基準 3 教員及び教育支援者

一部の専門科目については、より実務的な教員の補充によりその充実を目指すこととしていますが、現在、一般科目及び専門科目の教員の配置は、適切に行われており、特に、英語教育に関する教員が充実していると

考えています。教員の年齢構成には一部不均衡が見られることから、若手教員の採用を推進しています。また、教員に対する学位取得や留学を含むキャリアアップのための支援など、教員組織の活動を活性化するための措置が講じられています。

教員の採用基準や昇格基準は、「教員任用基準」及び「教員昇任基準」として定められています。

教員の教育活動に関する定期的な評価としては、各教員による「教育の抱負及び実施に関する報告書」の提出、それに基づく校長の評価、校長との面談、各教員の次年度の計画立案に関する「教育改善への取り組みと今年度の目標」の作成、「KTC総合アンケート」や学生の「授業アンケート」の実施などを行っており、校長が教員の活動を把握・評価するシステムが整備され、機能しています。

事務職員や技術職員等による教育支援の体制も学園が設置運営する教育支援機構の事務職員、技術職員によって適切な支援が行われています。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、教員の教育活動を評価する体制、及び事務職員、技術職員等の教育支援者の配置の状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

基準4 学生の受入

アドミッション・ポリシーとして、募集要項に出願資格や選考方法を明記しているほか、「教育の実践目標」を明確に定め、「本校の教育に共感し、自己実現の意欲を継続できる人材」を求める姿勢が示されています。これは、「入学試験の面接に係る申合せ」に明記され、教職員に周知されており、受験生募集のための教職員による中学校訪問説明や、受験を希望する中学生が当校へ体験入学する際に説明することにより、社会に公表されています。

入学者選抜試験は一般学力選抜と推薦選抜があり、それぞれ基礎学力試験と面接を実施しています。面接における留意事項や質問等を「入学試験の面接に係る申合せ」で詳細に定め、本人の志望動機等を確認するなど、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施されるように工夫されています。アドミッション・ポリシーに沿った学生受入が実際に行われているかどうかの検証については、アンケート調査の精度の向上や学力の追跡調査等の努力を重ねる必要があります。

機械工学科及び電気情報工学科の2学科については、入学定員の管理が適正に行われていますが、平成15年度に新設された国際コミュニケーション情報工学科で、3年間入学定員を充足していない状況にあります。このことから、広報誌「SPEAK UP」の作成・配布や、小中学校への出前授業の実施などの対策を行っていますが、活動の効果が顕著に現れるまでには至っていません。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すれば、今後さらなる努力が必要であると考えています。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

授業科目は、学年ごとに教育実践目標にあわせ適切に配置され、内容も体系的に整備されていると考えています。特に、「創造実験」とそれに続く「卒業研究」を1～5年次までカリキュラムに組み込み、工夫したものとしています。授業の内容は、教育実践目標を達成するために計画されており、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものと考えています。また、これまで学生の活用が十分ではないとの認識から、学習支援計画書(シラバス)への転換を図り、シラバスの充実を目指しています。

各授業科目において必要に応じて講義と演習を組み合わせているほか、英語教育や創造教育における少人数教育が実施され、各授業科目の授業形態がその目標を十分実現できるように工夫しています。また、情報機器

の利用など、教育内容に応じて学生の授業への意欲の増進を図る工夫を行っています。創造性を育む教育方法としては、「創造実験」(「ハンズオン教育」)が一般科目と専門科目の連携を図りつつ低学年から体系的に構成されており、4年次に行うインターンシップは、ほとんどの学生が参加し、企業現場を経験する場として活用されています。

規程(資料5-3-1「学習指導に関する実施規程」)が定められ、成績評価や進級、卒業認定に関する基準として、その内容が学生便覧に掲載されているとともに、各科目の成績評価方法は学習支援計画書(シラバス)に明記されています。これらは、年度はじめのオリエンテーションなどで説明し、学生に周知されています。単位認定、進級、卒業認定は基準に従って学務会議で審議されており、成績評価は学習支援計画書(シラバス)に記載された評価方法に従って、適切に実施されています。

教育目標の一つである「人間力の養成」のため、特別活動は1～5年次に毎週1回行われています。本校の特色ある教育として、「穴水湾自然学苑教育」が実施されており、教育課程内の学科目として、人間の素養の涵養がなされるよう配慮しています。また、学生の生活面での指導はクラス担任が、課外活動面での指導はクラブ担当顧問教員が中心になって行っており、これらの指導を通して、人間の素養の涵養を図る努力がなされています。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

<専攻科課程>

該当なし。

基準6 教育の成果

単位取得、進級・卒業の状況、就職・進学状況、資格取得の状況、卒業論文の内容・水準から判断して、教育の実績や効果が上がっていると考えています。本校では学生による学習達成度評価を行っていませんが、授業満足度評価が行われており、その結果によれば、おおむね高い満足度を示しています。しかしながら、一般科目に比して専門科目で満足度が低下する傾向を示しています。また学生の授業評価に対応する授業内容や方法の改善、学生の意欲喚起に係る方策などは、まだ具体的な成果が得られるまでには至っていないと認識しています。一方で、学生の就職先や企業実習先、過去5年間の卒業生などに対するアンケートを実施し、卒業生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取り組みを行ったところ、その評価に基づけば教育の効果が上がっていると考えられます。

しかしこの評価は、卒業生が卒業後自身の努力によって獲得した学力や資質、能力の源泉を本校における教育の成果に置いてくれていることにありと認められます。本校とすれば、これに安住することなく、本校教育の充実に向けてさらなる努力が必要です。

以上のとおり、本校で教授した教育の成果や効果を総合的に判断すれば、今後さらなる継続した努力が必要であると考えています。

基準7 学生支援等

学生に対する学習を進めるためのガイダンスは、クラス担任や授業科目担当教員を中心として行う体制が整備されており、学生に周知する内容等の共通化を図るなど、適切に実施されています。学生に対する自主的学習を進めるための相談・助言体制としては、「学習支援計画書」(シラバス)にオフィスアワーの設定がなされていますが、それ以外の時間であっても随時、クラス担任を中心として、授業科目担当教員、部活動顧問などが相談・助言に応じているほか、補習授業、特別講座も実施し、機能しています。学生の自主的学習環境及びキ

キャンパス生活環境については、高専ラウンジ、コンピュータ演習室などの本校の専有施設のほか、ライブラリーセンター、マルチメディア考房、工学設計教育センター（夢考房）などの大学との共用施設があり、充実した環境が整備されていると考えています。各種の資格試験受験のための特別講座の開講や、外国留学のための国際交流高専委員会および英語教員による支援などの支援体制が機能しています。特に、学生が休学せずに留学できる単位互換による留学制度は本校の特色と考えられます。このほか、編入学生に対しては、個別指導を行うなどの学習支援が行われています。学生の組織的活動については、3年生までの全学生の部活動参加、教員の積極的な部活動顧問担当のほかに、学外コーチの参加など、支援体制の整備に努力しており、機能しています。

学生の生活面に関しては、クラス担任や学生主事、学生係が担当となり指導・相談・助言を行っており、カウンセラーを配置した心の相談室の設置や、さらには、保護者と年2回の懇談など、指導・相談・助言体制が整備されており、機能しています。経済面での相談・助言は事務局が担当する体制が整備されており、機能しています。進路指導体制については、進路指導主事を中心に整備されており、進路に関する学生ガイダンス、企業訪問による就職開拓及び情報収集、就職に関する個別の学生指導、企業からの学校訪問の対応、進学希望者に対する受験指導、保護者等への進路指導などを、きめ細かく実施しており、機能しています。

以上のとおり、学習支援体制、課外活動に対する支援体制、及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

基準 8 施設・設備

本校の校舎内には、教室、研究室、実験・実習室、コンピュータ演習室等が、別棟には、創造実験用の演習室がそれぞれ整備されているほか、併設大学と共用する運動場、体育館、語学学習用の教室、ライブラリーセンター（図書館）、機械実習施設、合宿研修施設等が整備されており、有効に活用されていると考えています。情報ネットワークについては、コンピュータ演習室、マルチメディア演習室、多目的実験室Ⅰ（無線LAN）、各研究室・実験室等に学内ネットワークを整備しており、授業や課外において有効に活用されています。また、情報セキュリティに関しては併設大学と共通のセキュリティポリシーの下に運営されており、学生に対する情報リテラシー教育と情報倫理教育を実施しています。

ライブラリーセンター（図書館）は、併設大学と共用する多くの図書、学術雑誌、視聴覚資料等が整備され、充実したものになっているとともに、本校の学生に対して専用の英語図書コーナーが設けられるなど、学生は活用していると認識しています。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

各教員から教育の抱負及び実施に関する報告書が提出され、それに基づく校長の評価が行われているほか、校長と教員の面談、各教員の次年度の計画立案に関する教育改善への取り組みと今年度の目標の作成など、教育実践目標を念頭に置きつつ、教育の状況について評価を適切に実施できる体制が整備され、機能しているとともに、これらの結果を各教員の次年度の計画立案に結び付けるなど、教育の質の向上、改善に結び付けるシステムとなっており、継続的な方策が講じられています。さらには、平成15年度からは、KTC教育評価委員会によりKTC総合アンケート及び授業アンケートが実施され、学生、教職員、卒業生等の意見集約を行っており、その結果についての報告書が発行されていますが、これらのアンケートは実施されたばかりであり、これらの結果が具体的な教育への改善に反映され成果を得られるまでには至っていません。このほか、本校は「八

ンズオン教育」に力を入れ、これを研究する視点で研究活動が推進されており、教員の研究成果が教育へ還元されている例が創造技術教育として取りまとめられているなど、研究活動が教育の質の改善に寄与していると考えています。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教育方法や授業改善の事例発表を行う教育成果発表会を毎年実施しているほか、学園主催のFD研修会に教員が参加し、授業におけるプレゼンテーション方法等を学ぶ機会を持つなど、組織として実施されています。この教育成果発表会は、単なる事例発表の場にとどまらず、教育・研究の情報共有の場として、さらには、授業改善のための検討の場として機能しており、教員個々人の取り組みは報告集（教育改善への取組と今年度の目標）としてまとめられるなど、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると考えています。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取り組みの状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な財政基盤として校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、学生生徒納付金、寄附金収入、手数料等の諸収入ほか、法人から学校運営に必要な経費を受けるなど経常的な収入が確保されています。

予算編成における財務に関する計画は建学の精神の具現化など教育活動等に関する基本政策及び主な事業については、評議員会の審議を経て、学園理事会で決定し、学内報「旦月会」で教職員に明示され、学内関係部署に対して適切に予算配分されています。また、経常的な予算に関しては、学科長を中心に学内の関係教員の要望や意見を聞き策定されており、適切に配分執行されています。

財務諸表の公表については、平成17年7月からホームページ及び、「専(もはら)」に掲載し公表することとしており、適切に対応できていると考えます。監査の状況については、監査室による内部監査と公認会計士による外部監査の両面によって健全な財務運営が行われていると考えています。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況、財務公開や監査の状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

基準 11 管理運営

本校の校長は、学園の理事として理事会の意志決定に参画するとともに、本校の教学に関して理事長からの権限委譲を受けており、教育目的を達成するための効果的な意志決定を行える体制となっています。校長の補佐体制は、教務主事、学生主事、進路指導主事、研究主事、学科長及び事務局長から構成され、校長の指示によりそれぞれの校務を分担しており、有効に機能しています。学校の管理運営のための組織は学校法人全体として構築されており、管理部門を法人本部で、教育及び研究の支援部門を教育支援機構と研究支援機構で、教務部門を併設大学と本校に区分し、それぞれが学校の目的を達成するために適切に機能していると考えています。これら管理運営に関する規程は管理規則によって定められ、これに基づき諸規程が整備されています。

学園理事会に諮問機関として理事長及び外部有識者による十年委員会が組織され、学校法人の教育・研究・経営全般にわたる将来計画や状況の点検・評価が行われ、外部有識者の意見が適切な形で本校の管理運営に反映されています。

十年委員会及びその専門委員会であるKTC教育評価委員会は、本校を含めた学校法人全体の現状や改革の方針等の報告や、それに対する評価、討議、意見の陳述等を行っており、教育・研究、組織運営等の総合的な状況に対する評価機能の一部を担っています。また、KTC教育評価委員会は、平成15年度よりKTC授業ア

ンケート及びKTC総合アンケートを実施し、学生、卒業生、関連企業、教職員から、教育・研究、施設・設備や学校への要望などの多様な項目に関する意見の聴取が行われています。両アンケートについてはその内容が結果報告集としてまとめられ、教職員、学校法人関係者に公表されていますが、現状では、評価に基づく改善の成果が得られるまでには至っていません。十年委員会が行う学校法人全体に係る総合的な状況に対する評価については、本校の各種委員会に報告され、改善の施策が検討されるシステムが整えられており、国際コミュニケーション情報工学科の設置や金沢高専夢考房の設置などの具体的な改善に結び付いています。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

自己評価書等リンク先

金沢工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

金沢工業高等専門学校	ホームページ	http://www.kanazawa-tc.ac.jp/
------------	--------	---

機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
----	--------	---

	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_kanazawakousen.pdf
--	-------	---

用語解説

【アドミッション・ポリシー】

受験生に求める能力、適性等についての考え方や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。

【一般科目 / 専門科目】

一般科目とは、各学科に共通する国語、社会、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、情報処理等の基礎的内容を教授する科目。

専門科目とは、学科ごとの専門的分野を深く追求することを目的とした科目。

【インターンシップ】

学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

【AO入試】

アドミッション・オフィス入試。学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法の一つ。

【オープンキャンパス・オープンカレッジ】

受験生が学校を選択する際の参考とするために開催する学校見学会、体験入学等の催し。一般の授業や課外活動等、学校生活の一部を体験することができる。

【オフィスアワー】

授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯。

【課外活動】

幅広い知識と豊かな人間性を涵養するために、教育課程以外に生活全般を通じて学生が学ぶことのできるような活動。例えば、部活動、サークル活動や自主的な研究会などがこれに当たる。

【外部評価 / 第三者評価】

外部評価とは、学校の教育活動等について、学校側が選定する学外者から評価を受けること。一方、第三者評価は、第三者的立場にある評価機関等が実施する評価である。

【科学研究費補助金（科研費）】

文部科学省及び日本学術振興会が所管し、日本の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする研究助成費。大学等の研究者又は研究者グループが自発的に計画する多様な学術研究のうち、それらの研究分野の動向に即して、ピア・レビューにより特に重要なものを取り上げ、研究費を助成する。萌芽期の研究から最先端の研究まで、多様なメニューで研究者を援助しており、その研究成果は、ノーベル賞をはじめ、研究者の国内外での様々な受賞につながっている。

【学生会】

全学生で構成される学生自治団体。学校の指導のもとに学生の自主的な活動をとおして、人間形成を助長し、学生生活を楽しく、規律正しいものにし、健全なる心身をつくり、自治能力を養うことを主な目的とする。中学校や高等学校における生徒会と同様の組織。

【学校教育法第 70 条の 2】

高等専門学校を設置目的に関する規定であり、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。

【科目等履修生制度】

正規の学生と異なり、大学等で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する学生の入学を許可する制度。正規の学生と同様、履修した授業科目について単位認定が行われている。ここで取得した単位は正規の単位であるため、正規の学生となった後、大学等の定めるところにより、既修得単位として卒業に組み込むことも可能。

【共同研究制度】

大学等が企業・学校外機関等から研究者および研究経費を受け入れて、教員が企業・学校外機関等の研究者や技術者と共通の課題について共同して行う研究制度。通常、共同研究期間中、当該校の実験機器・装置を利用することができる。

【研究生制度】

特定の専門事項の研究することを志願する者を、教育及び研究に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度。

【在外研究員制度】

国立大学等の教員が専攻する学問分野等について調査研究を行うため、国費により外国の大学、研究所、その他これらに準ずる公共的な教育施設又は学術研究施設に派遣し、その教授又は研究の能力等を向上させることを目的とする制度。平成 16 年度からは、大学等の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図る優れた取組を選定し財政支援を行うことで高等教育改革を一層促進させることを目的とした「海外先進教育研究実践支援プログラム」に改められている。

【自己点検・評価】

学校教育法第 69 条の 3 に規定される、大学自らが教育研究の理念・目的に照らして当該大学の教育研究等の状況について評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善を行っていくもの。高等専門学校においては、同法第 70 条の 10 において準用されている。

【主事】

校長の命を受け、専門的業務を掌理する職。通常、教務主事、学生主事、寮務主事が置かれ、それぞれ教育計画の立案その他教務に関すること、学生の厚生補導に関すること、寄宿舎における学生の厚生補導に関することを掌理する。

【受託研究制度】

民間企業や国の機関または地方公共団体等の機関から委託を受けて教員が行う研究で、これに要する経費を委託者に負担していただく制度。

【準学士課程 / 専攻科課程】

準学士課程とは、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを主な目的とし、卒業した者が「準学士」と称することができる課程。高等専門学校では、学科がこれに当たる。

一方、専攻科課程とは、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とした課程。高等専門学校では、専攻科がこれに当たる。

【奨学寄付金制度】

民間企業等から教育研究の奨励を目的とした寄付を受け入れる制度。

【シラバス】

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、授業名、担当教員名、授業目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

【正規課程】

準学士課程及び専攻科課程を指す。

【聴講生制度】

学校の開設する授業科目のうち、特定の科目の聴講を志願する者を、教育及び研究に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度。科目等履修生とは、単位を修得しない点が異なる。

【TA (ティーチング・アシスタント)】

一般的には、大学において、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対するチュータリング(助言)や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会提供を図ることを目的とした制度。

【中期目標・中期計画】

「中期目標」は、主務大臣が独立行政法人に指示する、中期目標の期間において達成すべき業務運営に関する目標であり、当該中期目標の期間における業務の実績の評価は、当該中期目標の達成状況の調査・分析結果を考慮して行わなければならない。独立行政法人は、この中期目標を達成するため、自ら「中期計画」を作成して主務大臣の認可を受け、「中期計画」及び年度ごとの「年度計画」をもとにして毎年度の業務を行う。

通常の独立行政法人制度では、法人の長の任命や中期目標は担当の大臣が自由に決める仕組みとなっているが、国立大学法人制度では、学長の任命や中期目標の作成に大学の意見が十分反映される仕組みを導入している。

【チューター制度】

主として、外国人留学生に対し、日本人学生が日本語の指導、学習や生活上の様々な支援を行う制度。

【TOEIC】

Test of English for International Communication の略で、アメリカのETSが開発した英語

によるコミュニケーション能力を測定するためのテスト。

【内地研究員制度】

国立大学等の教員に対し、勤務場所を離れてその専攻とする学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする制度。

【日本技術者教育認定機構（JABEE）】

技術系学協会と密接に連携しながら、大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかの審査・認定を行う非政府団体。

【PBL】

Problem based Learning または Project based Learning の略で、実社会で役に立つプロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法。

【フィールド型授業】

学生の学習効果を高めるための野外における調査など教室や実験室外における実践的な授業。

【ファカルティ・ディベロップメント】

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。FDと略して称されることもある。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

【ファイアウォール】

組織内部のローカルなネットワーク（Intranet）と、その外部に広がる Internet との間に、外部からの不正なアクセスを防ぐ目的で設置されるルータやホスト、またはその機能的役割のこと。名前の由来は、火の手を防いで延焼を食い止める「防火壁（firewall）」に因んでいる。

【ブックハンティング】

学生が書店等に行って、図書館に置きたい書籍等を直接購入する取組。

【補充教育】

高等専門学校入学後、必要に応じて行う学生の履修歴に対応した補習教育。

おわりに

平成 17 年度に機構が実施した高等専門学校機関別認証評価の評価結果をここに公表しました。

機構は、評価結果を広く社会に公表することにより、透明性の高い開かれた評価とするとともに、開放的で進化する評価を目指し、評価の経験や評価を行った高等専門学校・社会からの意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図っていくことを評価の基本方針のひとつとしており、今後とも評価に関する情報を積極的に社会に提供していきます。

また、機構は、高等専門学校関係者及び社会、経済、文化等の各方面の有識者の参画を得て、より効果的な評価方法を開発し、適切な評価を重ねていくことにより、わが国の高等専門学校等に対する第三者評価の発展に先導的な役割を果たしていく所存です。

このたびの公表に際して、これまでの機構の評価に関し、種々ご協力いただいた方々に感謝申し上げますとともに、今後とも、機構の評価システムの改善等にご理解とご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

